(1)　第29巻1号　(昭和22年8月21日 第三種郵便物認可)　昭和49年1月1日発行　(毎月一回 1日発行)

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1　私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2　私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3　私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4　私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い。権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5　私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

モノ不足の犯人を追及する松浦副会長。(11月28日)

女たちをめぐる7つのテーマ

74年・日本の暗い夜明け

1974年が明けた
生活を、家を、政治を支える女たちの上にはまぎれもない、暗い夜明けである。
去年、私たちの上になにが起ったのか、そしていま、暗い夜明けをうち破るべく、私たちが立ち向うものはなにか。
新春号では、いま女たちをとりまく、もろもろのテーマに焦点をあわせてみた。家、戦争、政治と選挙、男と女、教育、労働、そして重くのしかかった未来——。危機の時代に直面したいま、女たちはあらん限りの声で絶叫しなければならない。

危機の時代

向井　承子

74年。危機の時代の幕開け。油上の楼閣はもろくも崩れ、その残がいは市民を圧しつぶしている。

未来は色あせた。不安におびえる市民は、わずかの情報にも鋭く反応する。そこには政府への信頼はない。連日国会でくり広げられているむなしい討論も救いにはならない。現実は虚構の上にある。肌で感じた政治不信が市民を走らせる。走りゆくさきはなにか。いま婦人有権者同盟に与えられた使命はなにか——。

もろかった肥満児

12月10日、関東ガスはLPGの先行き不安を材料に一般家庭へのガス供給制限を発表。通産省の指導により解決したものの市民の胸にはこの先どうなるかという暗い不安が強まった。

LPG不足は個人タクシー業界の場合、さらに深刻な事態を引きおこし、ガス供給の見通しの断たれた運転手が自殺。大手のタクシーがヌクヌクと供給をうけ、街を走りまわる姿は弱肉強食そのままの慌んだ世を象徴する。

もろかった大国日本。経済成長に狂奔したついこの間の時期環境破壊、公害などのマイナス面をもろに受けたのも市民だった。そして、いまエネルギー危機と破たん経済の犠牲者もやはり市民となった。

洗剤もない、灯油もない、紙製品もない。狂奔するなといわれても必らずやってくる高値を思うと、正直者にばかりなってはいられまい。事実150円だったトイレットペーパーはいま、だに350円。パニック前の値には決して戻らないのだ。あるのだからといくら気休めをいわれても「行政で価格凍結している」といわれても、現実は違うという不信感がますます消費者をかりたてる。

モノはあるのか、ないのか。消費者はこの得体の知れない実態に怒りをぶつけよう。それしか方法はないのだ。

食糧危機がやってくる

危機の時代に警鐘を与える人たちは必らず食糧危機をいう。あるジャーナリストは「今回の政府の対処の仕方、それに対する市民の反応をみていると、遠からず必らずやってくる食糧危機が現実になったときを考えないわけにいかない」という。まさに、血で血を洗うパニック状態になりはしまいかと恐れるのだ。

現実化している灰色の未来を数字でみてみよう。昭和45年の数字では、食糧のうち一応自給できるものは米100%、野菜100%、肉類88%、鶏卵97%牛乳・乳製品89%。自給できないものは、小麦9%、大豆4%濃厚飼料3%。このうち、肉、卵、乳製品は濃厚飼料の輸入がなければ生産されないのだから結局自給できるものは米と野菜だけということになる。もし、非常事態が起きて輸入が全面ストップということにでもなると、二ケ月もたたないうちに、日本は完全に飢餓に襲われる。アメリカからの輸入が止っただけでも、国民の4分の1は飢餓状態になるともいわれる。

人口問題の専門家たちはさらに語る。200万年前には10万人だった人類は17世紀には5億人をこえた。ところが200年後の19世紀には倍の10億人に、100年後には3倍の30億人に達した。国連統計によると年間2・1%の率で爆発中という。

FAO(国連食料農業機関)の予測では、1980年には3億2千3百万人分の食糧が不足するという。世界の食糧の絶対量が不足しているのだ。輸入食糧によって全てをまかなっている日本に、その影響が及ばないはずはない。「飢えの時代」がこない保障はないのだ。政府はなにをなすべきか、消費者運動はなにをなすべきか。危機がある日突然にやってくることは、ローマ報告書ならずとも、このエネルギー危機の実態が物語る

環境破壊と異常気象

人類は地球に発生して以来、未曾有の事態に直面した。環境問題にしても、アラスカからインドまで重金属に汚染され、農薬が検出されている。汚れた世界の中の「公害先進国日本」。大気汚染や食品公害の犠牲者も次々と出はじめた。ホモ・サピエンス(かしこい人)はどこへ行ったのか。熱と炭酸ガスを放出し続けた近代文明(核と水力エネルギー以外はすべて熱と炭酸ガスになる)。侵された自然がいま異常気象という形で人類に報復している。炭酸ガスは地球を温める。細塵の増加は地球を冷やす。このバランスが狂った地球を生み出しているという

ジャーナリストO氏はその著書の中で「最後の一粒を探し求めて、70億の人類が手近の倉庫に押しかけていった。百万長者は買いだめしてあった燃料を使って、世界のすみずみの倉庫にもしやの期待をかけてジェット機を飛ばした。やがてそれも徒労とわかる。倉庫を埋めていたのは、そこまで[illegible]た七〇億の屍であ[illegible]つさせられる未来[illegible]エネルギー、食糧[illegible]つの危機を私たち[illegible]くなる時が、確実[illegible]

70億の屍から逃[illegible]か。マクロの点で[illegible]明のあり方を考え[illegible]の問題としては、[illegible]なものだけは絶対[illegible]いう運動を激しく[illegible]ことだろう。消費[illegible]集以外に、危機へ[illegible]手だてはない。

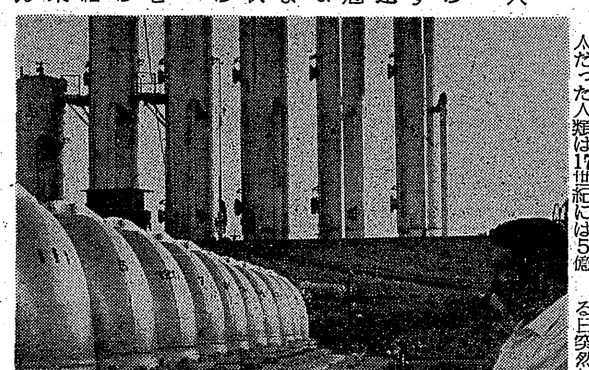
危機の源、アラブの石油。OPEC諸国だけでも世界の約5割を生産する。(1972年生産量)

政治と選挙

山内　郁子

かつて石川達三、会田雄次氏とか、俵孝太郎氏等高名な作家学者、評論家といわれる人たちが「女性に参政権を持たせたことがそもそも誤りだった」とか「婦人の政治的未熟さが日本の政治を遅らせている」とか、屁理屈を並べ勝手なことをいっておられた。

何故このような議論が生じてきたのだろうか。確かに日本の人口は、男より女の数が上回り選挙の際投票率はとくに最近女の方が高い率を占めている。それにしては、女性が政治的に未熟で且つ自主性がなく、投票率の上昇は必らずしも政治意識の向上を意味するものでないというのであれば、それは一つの批判として卒直にうけとめよう。

しかしそれは必らずしも「女」だけが責められ、反省を強いられるものでなく、有権者全体の意識の問題であり、政治家といわれる人にも大いに責任がある。それを敢えて女の問題として投げかけてこられる意図は多分別なところにあると思う。

それはそれとしても女と政治を云々されるとき政治は私たちの生活と密接不可分なものであることを、あらためて考えさせられる。いうならば"ものみな政治にはじまり、政治におわる"のである。

池田内閣以来の高度成長経済をもたらし、一方商社による買い占め、売り惜しみから、深刻なモノ不足となってきた。トイレットペーパーを求め、砂糖から塩に至るまで女はひたすら家庭を守ろうという本能から買いあさりに走る。これを世の男性は物価高の犯人ときめつけ、こういう女に参政権をやったのは間違いだったという。しかしこのような発想をする人たちの政治的意識こそ批判さるべきではないだろうか。主婦の買い占めはささやかなインフレ対策でありその責任は「政治」にある。

ここで反省すべきは、女が生活の実際と政治を切り離して考えている現実である。物価高を嘆き生活安定を願う有権者が、その責任を政府の政策にあるときめこんでいるが、その政府を選び支持してきていることを忘れているのではないか。

政治の原点は選挙にある。私たち婦人有権者同盟は、戦後いち早く婦人有権者の政治教育の啓発運動をし、今日までつづけてきている。それから28年、婦人の投票率は上昇した。しかし問題は投票率を高くすることよりも、投票の内容、投票の質の向上である。運動の方向として誤まりはないと確信するが、あまりにも崇高な理念だけを追い求めていたのではなかったか。もっと庶民の生活の中に浸透していって現実の生活の中での政治、選挙を考え実践運動をすべきでなかったかと反省せざるをえない。

今年は参議院議員の選挙の年であり、来年は統一地方選挙の年である。政治と生活は表裏一体のもの。政治の出発点は選挙であることを、もう一度じっくり考えてみたいものである。

(新宿支部長)

戦争と婦人の心

近藤　真柄

日本婦人有権者同盟の総会や中央委員会の際「婦選の歌」を斉唱する。この「婦選の歌」は与謝野晶子作詞、山田耕作氏作曲のもので、女権を高揚し、男女平等の新社会、新政治の建設を切望するものである。しかもそれは戦前の日本の婦人参政権獲得運動の主軸であった婦選獲得同盟が他の婦人参政権を要求する婦人団体を糾合して「第一回全日本婦選大会」を開催した時につくられたものである。昭和5年であったから満45年前のものであるのに、現在の日本婦人有権者同盟の会員が口ずさみ、独唱し、斉唱して聊かも不都合矛盾を感じないのであるから、社会の進化前進というものは、誠に徐々たるものである。

この婦選の歌作詞者与謝野晶子氏が、明治37・38年日露戦争に出征する弟に訴えた長詩「君死に給うこと勿れ」は、大胆に反戦感情を発露したものである

昭和9年頃、社会大衆婦人同盟は、満州事変から、ソクソクと戦争へ引きずられていく情勢に対して、この与謝野氏の「君死に給うこと勿れ」を引用して戦争への抗議声明を出して訴えた。それは小さい余りにも小さい声であったが、あげずにはいられないのであった。

前記全日本婦選大会の第四回でも婦人の立場から尨大な軍事予算反対の決議をした。決議に至るまでには、もちろん曲折があったが、とにかく決議したことは、婦選運動の白眉であるし共同運動の成果だと思っている

このように戦前のものが、そのまま現在に通用するのである

明治36年非戦論をとなえた平民社で婦人問題講演会が行なわれているが、そこでは社会主義は婦人の心である。婦人が社会主義を聞いたなら、己れの心を盗んだものではないかと思うくらいである。婦人は社会主義に惚れこむべき理由があると話し説いている。この平民社の出した平民新聞創刊号の冒頭に宣言を掲げているのを記してみよう

一自由、平等、博愛は人生世にある所以の三大要義なり
一吾人は人類の自由を全からしめんがために、平民主義を奉持す。故に門閥の高下財産の多寡、男女の差別より生ずる階級を打破し、一切の圧制、束縛を除去せんんことを欲す。
一吾人は人類をして平等の福利を受けしめんがために、社会主義を主張す。故に社会をして、生産分配、交通の機関を共有せしめ、その経営処理、一に社会全体のためにせんことを欲す。
一吾人は人類をして博愛の道をつくさしめんがために、平和主義を唱道す。故に人種の区別、政体の異同を問はず、世界をあげて軍備を撤去し、戦争を禁絶せんことを期す。
一吾人は既に多[illegible]なる自由、平[illegible]て理想とす。故[illegible]現するの手段[illegible]の許す範囲に於[illegible]の与論を喚起[illegible]一致協同を得[illegible]べからず。彼[illegible]て快を一時に[illegible]吾人は絶対に[illegible]

平民新聞の使命[illegible]まで戦争を否認す[illegible]れるように、それが[illegible]結ぶものであると[illegible]この婦人の心を積[illegible]し、反戦感情だけで[illegible]防げないことを知[illegible]年を迎えよう。

花片

□雑魚のととまじ[illegible]花片欄を汚してき[illegible]みて、お詫び申上[illegible]詞を申上げる。し[illegible]価といのちとくら[illegible]いる社会情勢には[illegible]に、中位いとはい[illegible]は下の下なり、74[illegible]

□今年7月行なわ[illegible]挙に、理想選挙市[illegible]6日の臨時総会で[illegible]平悌子氏の推薦が[illegible]使命を果すことの[illegible]をお察ししつつ、[illegible]御健斗を祈る。

□とてもやって行[illegible]国民大多数の現状[illegible]や毛皮や高級マン[illegible]売り出されている[illegible]均衡を如実に示し[illegible]するのは、ちり紙[illegible]ではあるまい。

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟(渋谷区代々木2-21-11婦選会館)　電話(370)2727番　〒151　振替195409

―「スライド制」反対の申し入れ―

地方公共団体の特別職報酬

私ども日本婦人有権者同盟は納税者の立場から、議員の歳費・報酬の大幅値上げにはいつも反対を表明してきました。

ところが昨年来東京都の廿三区で報酬引き上げと共に、地方公共団体における特別職公務員の報酬等を一般公務員の給与にスライドさせる「スライド制」が論議されるようになり、中野区、千代田区では既に決定しています。

私どもはこのスライド制に反対することとし左記のような理由をのべた要望書を未決定の各区及び都下の市町村責任者に提出することになりました。

×××

地方公共団体における特別職公務員の報酬等に関するスライド制採用に反対する。

昨年5月以来東京都23区では区長等三役の給与および議員の報酬について40%から60%という大幅値上げを強行しました。私どもは納税者の立場から強く反対してきましたが、昨年10月には中野区報酬審議会は特別職報酬等を一般職公務員の給与にスライドさせるという、いわゆるスライド制を採用しました。今年に入りこれにならい目黒区をトップに各自治体がスライド制を採用する方向で、多くの自治体では報酬審議会を設置し審議を開始しています。

私たちはこの件についてあらためて左記理由で反対を表明します。

記

一、区議会議員・市議会議員の報酬についてスライド制採用に反対する理由。

地方自治法第二〇三条第五項で議員の報酬等の額並びにその支給方法については条令でこれを定めなければならない旨の明文規定をおいております。いま報酬審議会に諮問しているスライド制を採用された場合、報酬率がスライドして上昇していっても、その額がどれ程になるか妥当かどうか審議する報酬審議会も開かれないで終ってしまうことになります。このことは前記二〇三条第五項の精神に反する違法の疑いさえあります。

更にまた自治体の議員は非常勤でかつ兼職がみとめられておりその報酬の性格は一般職公務員の給料と全く性格を異にしています。地方自治法では議員報酬はむしろ費用弁償的なものであることが第一義的に考えられているように思われます。

このような根本的に性格を異にしている議員報酬を、生活給である一般職公務員のそれにスライドさせることは全く筋の通らぬことだと思われます。

従来の審議会のあり方そのものにもカクレミノの弊害がありますが、スライド制は更に不合理であり、かねてから有権者の批判の的となっているお手盛値上げの汚名を隠蔽するもの以外の何ものでもないと思われます

二、自治体の長、および三役の給与について現段階ではスライド制採用について賛成できない理由。

自治体の長並びに三役の給与も、一般職公務員の給料とは根本的にちがっております。例えば特別職の給与はそれぞれの自治体の財政規模に見合ったところで定額制となっており、定期昇給もベースアップもありません。自治体の長等三役は一般公務員よりも更に住民と密接な関係があります。もっとも同じ特別職でも議会の議員と比べれば長等三役は常勤で兼職はみとめられていません。その点についていえば、今日一般職公務員の給料と殆んどちがいないように思われますが、一般職公務員と特別職のそれとでは、任命方式職責その他あらゆる点での根本的な違いがあるうえに、退職金等に関する特例の条例が制定されております。このような特典的な一面を棚上げにし、常勤職の一面だけを強調し一般職公務員の給与にスライドさせることは納得できません。自治体の長並びに三役等の給与を一般職公務員のそれにスライドさせるならば特別職の給与および退職金等に関する一切の特典を廃止するなどの措置があるべきです。

昭和48年11月
東京都渋谷区代々木二ー二一ー一一
日本婦人有権者同盟会長　紀平　悌子
同　東京都支部連合会長　小池　順子
同　支部長(各支部長名)　殿

談話室

もうひとつの顔

山川　惠子

わたしの人生は、わたし自身のものだ決して夫だけの、子供だけのものではないはずである。妻だけの、母だけの顔で24時間すごすのは、何とももの足りない——。特に、中・老年期が長くなってきたこれからは、"もうひとつの顔"が、おんなにとっては特に必要ではないだろうか。そして、その"もうひとつの顔"こそ、その人の後半生を決定するものだとさえ思う。

今までおんなは、子供と夫に没入して生きていくことでその人生を閉じてきた。おんなが、自分の人生を持ち、総明になることは、家族制度、ひいては国家の安泰を危くすることであったから、極力、拒まれてきた。

しかし、その差別と抑圧の歴史から、戦後ようやく自立と解放への道を歩み始めたわたし達おんなは、大事に自分自身の人生を、自分固有のものにし続けていかねばならないと思う。

おんなが、精神的に、自分の息子、娘から乳離れをし、母親面をふっきれる時、そこに新しい中老年期の人生が始まる。

個の確立した、孤独に立ち向える人間のみが、肉親、血縁を超えた本当の連帯を可能にするこの連帯は、付和雷同でもなく表面的な淋しさからのベタベタでもなく、一人一人が尊重されながら、連なり合うものでなければならない。この連なり合いこそ社会を変革し得る鍵ではなかろうか。

インフレ・モノ不足を背に

第12回　全国消費者大会開かれる

とどまるところを知らぬインフレの中での米価値上げ、モノ不足への危機感、ますます深刻化する環境破壊、騒然とした世情を背景に、全国消費者大会が11月8、9の両日、全国から約3千名参加の下に行われました

初日の8日は五つの分科会に分かれての討議でしたが、有権者同盟は第4分科会(有害食品と不当表示)に参加、座長に有権者同盟の向井が選ばれ安全な食品確保にむかって、熱心な討議が行われました。

翌9日、全体集会は文京公会堂で行われましたがインフレを反映して物価高を訴え怒るプラカードが林立。全国の参加者からの運動報告には盛大な拍手が送られる一方では、来賓として参加した自民党安井謙参院議員のあいさつは、野次と怒号で聞きとれないほど。インフレの元凶としての自民党政権への消費者の怒りをあらわしている光景でした。全体集会は、紀平悌子有権者同盟会長の閉会の辞で閉会。その後、参加者によるデモ行進に移り、4時解散。(向井)

上田市長選に怪文書

婦人有権者同盟の名をかたる

11月11日に行われた、長野県上田市長選挙に、日本婦人有権者同盟上田支部の名を使った悪質な怪文書が出まわりました。

「いくら何でも嫁にきて、三日もたたねえのに、嫁にシャモジをわたすわけにゃ、いかねえような気がしゃす」

「ちかごろ主婦たちが道ばたでささやきあっていることばの味をじっくり味わいたい」という意味の怪文書は、革新候補を不利におとし入れようとしたものです。

上田支部では、支部長の平尾さとさん他数名の会員が、選管や保守側の選挙事務所を訪れて追究していますが、平尾支部長からのお便りによれば、この事件を通じて、選管の態度のなまぬるさ、また人口10万ほどの小都市に田中首相が自ら応援にきたり、紙不足の中での激しい文書合戦など、選挙のあり方をしみじみ考えさせられたとのことです。

文京支部津田専子様を悼む。

昭和48年10月25日、聖ルカ病院にて肝臓癌のためご逝去(65才)文京支部創立以来の会員で五月の能登旅行がよい記念になりました。バザーに青空によく協力して頂いた惜しい会員でした。ご冥福を祈ります。勝田房子

本部日誌　(10月)

1　バザー委員会、第2回指名委員会、7婦人我妻氏に申し入れ
2　常任委員会、経企庁消費者情報懇談会、出版部会
3　政治啓発委員会、第5回都議長交際費訴訟、西欧の食品衛生問題懇談会
4　第5回衆議院定数是正訴訟、役員会
5　消費者大会準備会
6　再販反対ビラまき
8　財務部会、司法の会幹事会、消費者大会準備会、都民会議打ち合わせ(ゴミ問題)、昭織具服展示会
9　組織部会、源氏の会
11　財務部会
12　消費者大会準備会、都のゴミ問題を考える都民会議、魚規制について厚生省に申入れ
13　総会申し送り事項等検討特別委員会
15　政啓小委員長会議
16　第6回消費者保護会議説明会
17　中央委員会全国支部長会議準備会、選改協、不用品受付
18　小選挙区制反対シンポジウム、不用品受付
19　消費者大会準備会、参院定数是正上告理由書起草委員会
20　不用品交換会、出版整理会
22　中央委員会及全国支部長会議議題検討会
24　司法の実行委員会、福島県連出席(紀平)
25　機関紙校正、不用品精算日、都連、婦人問題中央シンポジウム(労働省主催)
26　消費者大会準備会、不用品精算日
27　教育グループ会合不用品精算日、機関紙発送
30　新会員の集い、組織部ちらし配布

本部日誌　(11月)

1　NHK会長との懇談会
2　出版部会
5　中央委員会
6　全国支部長会議・国立劇場観劇・経企庁情報懇談会
8　第12回消費者大会分科会
9　第12回消費者大会・司法幹事会
10　役員事務局会議
12　7婦人団体会合
13　第7回常任委員会・組織部会・源氏の会
16　国際連絡委員会・司法の小委員会
17　NGO学習会
19　第6回都議会議長交際費訴訟公判
21　出版部原稿整理会・消費者五団体会合
22　第5回衆院定数是正訴訟公判・都支部連合会
24　政啓委員会
26　国民連絡会議
27　機関紙校正・政啓都連ちらし配布
28　組織部ちらし配布
29　機関紙発送
30　消費者大会連絡会

支部のうごき

札幌支部で憲法の講座を持ってみて、改めて日本国憲法のすばらしさを認識した。まず序文をよむ深い感動で胸がつまる恒久平和への念願、国民主権の宣言、基本的人権の確立、広く諸国民との協和、を根本理念とするこの序文は何度も読み返してみるべきである。これこそ全人類が久しく渇望して止まなかったものであり、正に天の声、地の叫びであろう。

私共がこの憲法を手に入れるまでどれだけの苦難の道をのり越えたであろうか。生命ある限りこの憲法を守り抜くと共に全世界に先がけてこの崇高な理想実現のため身を挺して戦わねばならぬと思う。

札幌支部　相川直子

12月6日の夜はダンス・パーティへ

12月6日夜6時から、四谷駅前の主婦会館で、本同盟主催のダンスパーティが開かれます。インフレ・モノ不足に不安をかきたてられるこのころですがせめて12月6日の夜だけでも、楽しい夜を過しましょう。パーティ券のお申し込みは事務局へ。一枚1200円。

裁判と人権を語る　国民のつどい

第2回「裁判と人権を語る国民のつどい」が12月8日(土)午後1時から5時まで国労会館で開かれます。

今回のテーマは、教育裁判、社会福祉関係裁判、基地問題裁判、国民審査運動、司法の反動化について。会員のみなさまもぜひご参加ください。主催は、婦人有権者同盟も参加している司法の独立をまもる国民連絡会議

組織づくりに街頭へ

来たる12月11日(火)、組織部は、三鷹支部と合同で、同盟のPRを兼ねた入会案内のちらしを配ります。場所は三鷹駅南口・北口。時間は13時30分から約1時間。今後も都連と共催で都内各地での、ちらし配布を行う予定。会員の皆様のご協力をお願いします。

ぬれ手にご注意!
東京電力株式会社

指圧効果を高める　ニュー　中山式快癒器
血行を良くし、筋肉の疲れやこりをほぐす…だから、健康に良い!
▶自分で指圧できます
定価 2,900円 送料奉仕

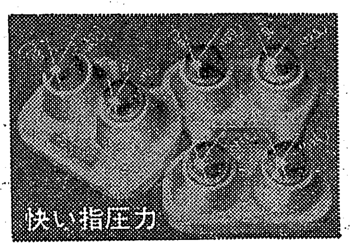

《ニュー中山式快癒器》は、ツボ急所療法/日本指圧療法を研究応用した、自分でできる指圧代用器です。奇妙な型の球頭が指圧師の母指の働きを代用してツボに押圧する/スプリング的にはねかえす/快い指圧力は格別です。
▶朝晩わずか10分位いずつ…2球式は首すじ、後頭部、のツボに、4球式は、背椎両側のツボ上に当て自分の体重を利用して指圧効果を高めます。
▶電気も薬も使わず、使用簡単な指圧代用器として好評です。ぜひお試しを

☆磁気治療器　中山式腹巻　磁石付
装着部位の血行を良くしこりをほぐす磁石を16個装着した腹巻
定価 2,850円 送料奉仕

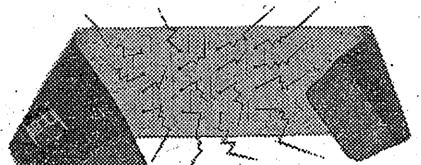

厚生省承認46B第28号
▶健康を守る腹巻として好評の中山式(胃腸)腹巻に、効果を更に高めるために強度の磁石16個を装着した、新しい磁気腹巻です。血行を良くしてこりをほぐし、健康に良い効果をもたらします。ぜひ一度お試しください。
▶特殊加工生地の弾力が快く(下腹を引きしめて)快適です。マジック装着つきですから、着脱は簡単、胴回り70〜95センチ位いの方まで調節自由な、フリーサイズ型。巾約18センチ。内ポケットあり旅行などにも便利です。

無代贈呈
■ニュー中山式快癒器か…
■中山式腹巻・磁石付かを
お求めの方・先着百名様に!
この新刊を贈呈します!

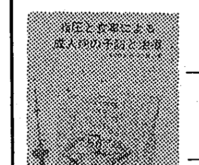

指圧と食事による成人病の予防と治療
医学博士　栗山三郎/著
B6判・222頁
▶お申込みは簡単です!ハガキに製品名と数量を明記して下記本社にお申込みしだい現品急送
▶ご送金は、着品後10日間以内で結構です。
中山式産業株式会社・婦人有権者係
郵便番号116・東京都荒川区南千住6-56-10

女と男

女は悩み、苦しみ、怒る
同じ人間なのに、なぜ男と女があるのか
働かないわけにはいかないときも
ただ産むだけの「性」から逃れたいときも
女は立ちはだかる壁の冷たさに戦りつする
参政権はあるものの、女の問題の根は深い
だから女はもがく。自由へむかって——

浅田　美子

憲法は男女平等をうたい、婦人参政権も獲得した。だが、ブルーストッキングの時代から、現在のウーマン・リブへと、女性解放の闘いは続けられている。

たしかに、家庭電化製品の普及は、家事の一部から女性を解放した。時間的余裕はできたが、余暇をいかす場は少なく、より自主的に生きようとする女性には、男性社会の重圧がまっている。具体的要求の変遷はあっても、闘いの本質は少しも変っていない。

47年に、優性保護法の一部改正の問題がおこり、多くの女性の反対で棚上げされたままになっている。改正案には、次のような三つの問題点がある。

①、経済的理由による堕胎の禁止、②胎児チェック（重度の身体障害児の産まれる可能性がある場合に堕胎）、③若いうちに子供を産むよう、初回分べんの年令を指導する——というもの。

胎児チェックは、不具者の生存権を否定するもの。人間の生きる自由と平等がそこなわれることになる。母体が若く健康なことは望ましいが、若い夫婦が安心して子どもを産むのに、現在の福祉施設や住宅など家庭環境はあまりにも不充分。また、体ばかりおとなになり、精神のともなわない幼ない母親は、社会的にも問題をおこしやすい。

最も影響の大きいのが「経済的理由の削除」である。少ない収入、狭い家、これ以上子どもが欲しくても産めない夫婦に、深刻な問題として、避妊が重要な役割をしめてくる。最近、避妊薬ピルが静かなブームをよんでいるのも、その効率のよさにこめられた避妊の願いといえよう。

ピルには血栓症という副作用があるといわれ、日本や西独では使用が許可されていない。血栓症による死亡者は、10万人に1・5人の割合といわれ堕胎の母体に与える影響の大きさにくらべれば、薬害への危惧はあっても、ピル以上に安全な方法はない。全国の産婦人科医で組織されている日本母性保護医協会はピルの使用を認めるべきだとの見解をだしている。公然の秘密として野ばなしにされているのが現状。少しでも危険を少なくするためには、医師の指示による投薬を義務づけ、よりくわしい研究をすすめるのが厚生省の急務ではないだろうか。

ピルの使用は、人によって、とても不快なものだという。母体になるべき女性側がピルを飲む。効率がよければよいほど、男性を避妊の重責から解放することにもなる。やはり、女性に負担をしいることを意味する。他に適当な方法がない現段階でのピル使用はやむを得ない窮余の策といえる。今後さらによりよい方法の探求がのぞましい。

これまで、子を産み育てることが女性の生きがいとされてきたが、"産む自由"を女性が獲得したとき、はじめて、女性解放の扉が開くのではないだろうか。

（出版部員）

女と労働

菊地　靖子

石油をめぐる世界情勢の緊迫とくに日本ではそれを口実に企業のべらぼうな金もうけによるインフレをひき起しているが、主婦はこのインフレをきりぬけるためにもパートとして働く者が増えている。昭和44年の統計では、女子15才以上の人口4,007万人の中、約半数の1986万人が就業している。婦人の就業率は毎年上昇の一途をたどっており、とくに35—54才の既婚の中高年婦人の進出が目立っている。そして今年は、ついに女子の雇用者が男子の雇用者数を上まわったという。

こうした状況の中で婦人労働者は現在どんな問題をかかえているだろうか。一口に婦人労働者といっても、その立場は実にいろいろである。第一に日本の婦人の労働条件の最先端をいく官公労の婦人労働者がいる。彼女らは男女同一賃金を獲得しており、最近は母体保護という点から「産前産後休暇の延長」、「育児休職を認めよ」という運動を展開するだけの条件をもっている。

第2は民間企業で働く組織された婦人労働者である。繊維、食品、電機関係にとくに多い。生産工程で働く場合も、事務職の場合も含めて結婚前の腰かけ的意識で働く者が多く、あくまで低賃金の間だけ雇用したいという企業側の意向と一致する。

そしてそういう職場では女が結婚しても仕事を続けることは困難である。職場に残った婦人労働者の差別賃金、あるいは公務員なみの母体保護の問題など、同じ労働者である男子組合員からも疎外され、労働条件は向上しない。そればかりか最近では男女平等という立場から、労働基準法の女子の残業、深夜業の禁止の条項を撤廃しようとする動きが出ている。これで助かるのは一部のエリート婦人で、繊維や食品、機械といった生産工程では当然女子の深夜業が交代制で行われることになり、母体保護の点からも、労働条件の大巾な後退となる。婦人労働者の27・9%がこれら生産工程の従事者である。

最後に未組織の婦人労働者、中小企業の組合のない所で働く人、また主婦パートの労働者である。総評主婦の会の調査によると、なぜパートで働くかという質問に約60%の人が生活補助費、20%が教育補助費と答えている。そして労働組合があるというのは総評の調査でさえ20%なのだからほとんどが未組織のまま労働者の底辺を形づくっている。企業側は低賃金で解雇も自由、退職金もいらない主婦パートに労働力をきりかえてきている。これから経済状勢の悪化にともない、首切りが始まるとき、組合の強い職場ではまず臨時、パートからやられ、組合の弱いところでは、むしろ低賃金のパートが残るであろう。

働く主婦は、しっかりと労働者としての意識をもたなければいけない。この辺に同盟としての今後の活動面が期待される。

（中央委員）

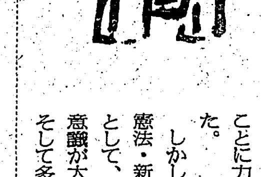

女と教育

——教育委員会制度と私たちのとりくみ——

松原　和子

教育委員会制度は、保守のさいごのとりで、ともいわれる。教育の荒廃の糸をたぐるときいきつく処かならず、保守の体質を色濃く残した教育委員会任命制の実態とぶつかってしまう。国分寺市の市民運動が結集して試みた教育委員準公選運動のその後を辿ってみると——。

教育委員会制度についての学習会は、ここ数年にわたり国分寺市PTA連合会でもとりあげ「子どもたちの側にたった教育行政を」と47年に引きつづき、48年もまた、市教育委員会にむけ要望書を提出した。

48年4月からは、市民の中から「国分寺の教育を考える会」が発足、毎月一回の集りをもち実習をしながら、教育委員会が実際に子どもたちにどうかかわっているかなど、意見の交換もしてきた。

特に国分寺の教育を語る時、第四中学校建設と史跡の問題を考えざるを得ない。47年9月四中建設予定地が買上げられたがその土地は史跡指定地の隣接南西に当たりながら指定地外だということで47年12月の教育委員会の席上48年4月開校を多数決で決定した。史跡の発掘調査の見とおしもなく、建築着工のメドも全然たたないままの決定であった。校舎の完成が間に合わなければ、一中と二中に分散授業をするとのこと。子どもたちのことを考えていない教育委員会にあぜんとなった。その後の市民や教職員組合の先生方の強い働きかけで、それは一応とり下げることになった。

3日から始まった調査の取組みも疑問が多く、その間に考古学者や住民からの史跡を守る会の働きかけもさかんになって来た。子どもたちはというと、三つの中学はすし詰めになり、プレハブや古い木造校舎へ詰め込まれた。

こうした現状を見る時、本気で一つ一つの問題に取組んでくれる教育委員でなければ、安心して子どもをまかせられないとの感を強くした。その気持が48年秋の「国分寺の教育を考える市民集会」となった。

市長代理の助役をはじめ、自民、公明、共産、無所属の各市会議員の出席があり、熱っぽい討論の場となった。その結果教育委員選出に関する要望書を、市長、市議会議長あてに提出する事になった。要望書の内容は

▼住民参加をめざすため、準公選制をすすめてほしい

▼いままでの教育行政の子ども不在の姿勢を正し、新しい教育委員を選出してほしい。

▼子どもの立場、親の願いを反映させ、積極的に努力してくれる人を選出してほしいなど。

これらのことを考えに入れ、議会で充分な討議をされ、市民の声を反映されるよう要望した。

このような市民の働きかけにもかかわらず、私たちの願っているような委員は選出されず、前委員長（78才）が再選された。しかも、革新市長の推薦者を野党である保守系議員が賛成し与党の社会、共産などが不賛成という、市民の納得できない形での選出だった。

こんどの歩みを通じて、子どもや母親の声を反映できる人材が身近にいないこと。また議員一人ひとりに対して市民の働きかけが足りないこと。また先に述べたようなことから、革新市長に対しての問題点等々を痛感した。これらの経験を生かしながら日に日に育っている子どもたちのために、息のながい運動を、こともまた、つづけていきます。（国分寺支部会員）

家とおんな

山川　恵子

おんなは、家と共にあった。家に埋もれて生きてきた。ふつうのおんなは、結婚し、子供を生み、育て、一生を終ったのであって、人類の歴史に大きな足跡を残すこともなく、歴史の波に押し流されていった。歴史を作ったのは男であって、おんなはその歴史に追従し、まきこまれてきたのだった。

おんなの領域は家の中であったが、その家を代表する者は、男であり、戸主のみが財産の所有者であった。家は、安泰でなければならなかった。それは国の繁栄につながった。おんなは従順に戸主に従い、家を代々繁栄させるべく男子を生み育てることに力を注ぐのがつとめであった。

しかし戦後の民主的改革（新憲法・新民法など）をきっかけとして、伝統的な家制度、家族意識が大きく変化していった。そして多くは、夫婦と子供単位の核家族となり、家制度につきまとっていた種々の重圧は薄らいできた。伝統的な"家"というより、夫婦と子供といった生活を共にする者の情緒的結合の場としての"家庭"という意味あいが強くなってきた。

おんなは、"家"から解放された。その上、家事労働からもだんだんと解放されつつある。耐久消費財の普及——スイッチがすべてを片ずけてくれる—。もうひとつ、子ども数の減少—以前は、4〜5人生み、一番下の子供が育て上がった時は、もう50才を過ぎているのが普通だったが、今は2人足らずで、30才台の後半から手が離れる。その上、寿命も驚くほど伸びてきた。少くとも30年間は、フリーなのである。おんなのライフサイクルはまったく変ってきた。

家庭のおんなたる主婦は、いったいどう生きればよいのか。その時になって"いざ、自分の人生を……"と思っても、そう簡単にそれまでの生き方は変え得ない。社会の流れは、個人の事情にかかわりなく早く渦巻いている。だから、子育て期間であっても、絶えず自分を家の外の流れの中につなげておくことが、一番小さな努力であろう——たとえそれが細い線であっても—。

勉強したい時、働きたい時には、すぐ利用出来るようなベビーシッター、共同保育、老人ヘルパー等の、制度の輪を広げたい。家の重荷を個人個人の問題にとどめないで、みんなの問題として担いあっていく社会を築きたいものである。

（出版部員）

母親たちの荷は重い

▼ある座談会で、三人の若い父親がこもごも訴えたことがある。"育児を女房にまかせられない""赤ンぼをさかさに吊して折かんするときがある。子どもが無事でいるように祈るような気持ちだ"正直に本音をぶちまける20代の男たちの声だった。

さらに教育の現場で、こんな声をきいた。

"学園は、女性上位が支配している。ホームルーム、生徒会活動、きわめて活発に女子が働く。その活動力が、なぜ社会に出たとき、世の力にものをいう力とならないのか……"

女が、家の中で、せめて家の中で奇妙な権力をもち、子育てにうっぷんをはらすことで事足れりとする風潮は、いまにはじまったことではない。

女を、そこへ追いこんだのは男たちだった。はるかな昔からつづいた男社会の実績が、女を家にとじこめ、家においてのわずかな権力を与えることで美徳とする風潮を作りあげてきた。

そのからくりを見抜く目を、母親はその子に、とりわけ女の子たちに賢明に教えるべきではないか。学園という限られた世界、家という温室で男へのうさを晴らし、子どもを教育地獄へ追いこんで何になろう。

"女の子の教育など、どうでもよい"——この教育観が、いまの母親たちの間にはなお、根強い。女を育てる母親たちこそ、その肩の荷はひしひしと重いはずだ。次世代の母親を、これ以上、暗い女の世界に追いこまぬために

——（永畑　道子）

健康はみんなの願い
ヤクルトの願い

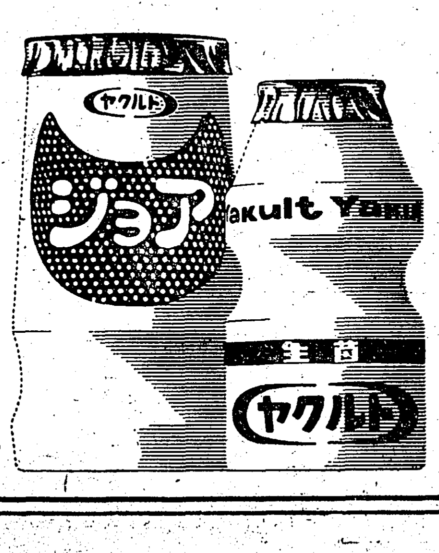

健康づくりのおてつだい。

ヤクルト　Joie ジョア

〒105 本社・東京都港区東新橋1の1の19
☎03(574)8960
ヤクルト

カラ容器回収　お捨てにならないでください。ヤクルトが回収にまいります。

物価無策・モノ不足に怒りのビラ

大臣議員の才費凍結を要求

街頭に怒りのビラまき（11月27日渋谷駅頭で）

11月19・20日、本部事務局には朝から江東区などの主婦たちから「砂糖がない、トイレットペーパーも洗剤もないどうしたら良いでしょう。」と電話が鳴りつづけた。

通産省は政府の内政の無策、外交の失敗、悪徳企業の暗躍によって"つくられたモノ不足"悪性インフレをたなにあげ、主婦の買い占め、買いあさりによるものだときめつけ、庶民の心にわだかまる根づよい政治不信には全くの無関心、無責任ぶり

同盟としても早速運動を展開、11月27日午前10時半渋谷プラザ前の駅頭で"どうするこのインフレ、政府は国民にケチケチ運動を強いるまえに大臣議員の才費、報酬こそ凍結すべきだ"と現大臣、議員の才費一覧表の入ったプラカードをかかげ、ビラをくばり、あわせて街頭放送をして道ゆく人に呼びかけた。

交通事故「被害者の会」の吉田さんも黒一点？参加「男も有権者。それにこの物価高では障害者はくらせない。悪性インフレに苦しめられるのはいつも庶民、弱い者だけ。もう我慢も限度だからかけつけました」と不自由な足をひきづって"庶民を苦しめる庶民宰相は退陣せよ"のプラカードをもち、片手でちらしくばりに懸命だった。

物価問題への関心は強かったが、一般に若い層は無関心。

このような人たちをもまきこんで運動を深め広げてゆくにはねばり強い呼びかけと積極的な行動が大切である。（花沢）

区長・議員の報酬に

スライド制採用を反対

目黒支部直接請求にふみきる

昨年5月東京都23特別区のほとんどの区で、区長等三役および区議の報酬等を40—60%という大巾な値上げを強行した。また9月26日には、都内唯一の革新区長といわれた中野区で特別職の報酬額決定について一般職公務員の給与改定にスライドさせるという、いわゆるスライド制を採用し、世論のきびしい批判をあびた。

その後東京千代田区、仙台市がスライド制を採用し、いまや全国の自治体に波及しそうな形勢となってきた。折りも折、去る9月19日東京23区の区長会長である目黒区長が、いち早く目黒区にもスライド制を採用すべく報酬等審議会を設置し、11月30日本会議で可決した。

私たち日本婦人有権者同盟では、10月15日、東京23区および都下26市に対し、審議会設置の運動を全く後退させるスライド制の採用に強く反対する申し入れをした。このことは前号（12月号）機関紙を参考されたい。

また11月26日、自治大臣に本件について公開質問状を出すことにし、回答は直接大臣からおきかせ願えるよう要請した。しかし11月23日、愛知揆一前大蔵大臣の急逝による内閣改造が11月25日に行われ、自治大臣が新任の町村金五氏となり、大臣から直接回答を頂くのには時間的に無理なので、大臣に代って林忠雄行政局長と面会することになった。11月27日午後4時から約一時間、紀平会長、花沢事務局員とともに、スライド制採用に対する自治省の見解、特別職の報酬等のあり方について話を伺ってきた。（紙面の都合で詳細は次号）

一言でいえば、「特別職の報酬等の額は、住民が納得することが重要で、その意味でも報酬審議会の存在意義がある。スライド制それ自体条例に明記すれば違法とはいえないが、一連の法の趣旨に反し決して妥当といえない。審議会も経ないで、毎年一般職にスライドさせること自体、実質的に審議会を否定することになる。自治省としては、個々の自治体にスライド制を採用しないよう行政指導をしてきている」

かねてから報酬等審議会の公開を要求してきた目黒支部は、さいわい審議会が公開されたので、以後、審議会、本会議、委員会にもできる限り多勢で傍聴し、その経過を見守ってきた。

とくに、会員でもある無所属の宮本なおみ区議は、昨年の大巾値上げにも反対し、今日までただ一人値上げ分を辞退してきているが、今回も本会議質問でするどく区長を追求し、また採決にあたっての本会議にも反対演説をした。目黒支部は同議員と協力し、広く区民に呼びかけてきている。

目黒支部は、12月1日支部長宅で緊急会議をし、スライド制の採用は住民無視もはなはだしく民主政治の根底をくつがえすことにもなりかねないから、この辺で歯止めをしなければならないとの結論から、条例改正への直接請求をすることを協議した。しかし、なにぶんにも主婦にとって年末年始という忙しい時期にあたり、一支部の力だけでは到底無理であると判断し、12月4日本部常任委員会で下飯坂支部長がこの間の経過報告をし、本部の協力を要請、常任委員会はこれを了承した。

かくして目黒支部は12月11日紀平会長を講師に特別職の報酬等のあり方について学習会を開きそのあと条例改正の署名運動の日程について協議するが、だいたい1月10日前後頃から、署名運動を開始する予定である。

（政啓委　山内郁子）

東京目黒区の例　48.11.30　現在（単位円）

	46年	47年	48年
区長	28万	40万	465,300
助役	20万	32万	372,200
収入役	17万	27万	314,000
教育長	17万	27万	314,000
区議	145,000	20万	232,600

住民運動で設置された

報酬審議会

昭和38年から、39年にかけて国会議員の歳費、諸手当の大巾値上につづいて都道府県、市町村の末端まで議員等特別職の報酬等も大幅に引き上げられた。

物価高に苦しむ住民は、こうした一連の値上げを"お手盛り"と激しく批判し、中でも東京渋谷区では大和会、本同盟が中心となって区議会議員等の報酬大幅値上げに反対した条例改正の直接請求を行った。その後東京江戸川区、栃木県宇都宮市等、全国的に条例改正の直接請求運動がおこり、世論の批難が高まった。

こうした世論の動向に、自治省は、従来自粛を求める通達で処理してきていたが、ついに地方自治法を改正し「都道府県知事および議員等の給与および報酬は、審議会なり公聴会なりの第三者機関の意見をきいて決める」とし閣議了承までいった。

ところが、全国都道府県議長会が「改正案は、政府が地方自治の本質を破壊するもの」と反発、結局法改正は見送られたものの昭和39年5月28日自治給第二〇八号自治事務次官通達で報酬等審議会の設置が実現された

「最近における地方公共団体の議会の議員の報酬に関する条例の改正をめぐる世論の動向にかんがみ、地方公共団体の特別職の職員の報酬等の額の決定について第三者機関の意見を聞くことにより、その一層の公正を期する必要があると認められるので、下記要領によりすみやかに措置されたく命によって通知する」。

かくて39年自治省は報酬等審議会の準則を作り、都道府県知事あて、管下各市（特別区も含む）町村に同様の措置を講ずるよう通牒を発した。

しかし、その運営に適切を欠くという世論の批判から、43年10月17日自治省行政局通達で、39年の次官通達の確認をし、報酬等審議会の形骸化の歯止めをし、個々のケースについて行政指導をしてきている。（山内）

談話室

同盟の主体性

内田　あぐり（碧南市議）

「現実の教育は、たいてい歴史的に限られた社会の中での貧しく功利的な目的のためにゆがめられてきた」

「…近代国家が近代化の要求を先き立てて学校制度を整えその国民に対して国家が必要とする知識、技術の習得を求めるという教育」

「…だが、それはやはり基本的に国家的功利のためのものであった」

等々の前おきの言葉にひかれて私は「人間のための教育シリーズ第4巻　女性」を一気に読了した。大変面白いよい示唆を得た。その中からちょっと借用して紹介したい。

「ウーマン・リブは男性を基準にした男女格差是正運動ではなく、女性が男性化することでもない。女性がその自画像をみずからの手によって画き上げる主体性確立の運動でありその女性が社会の決定権に男性と同じ重さでかかわりする、運動である。この運動にかぎらず、あらゆる運動が真に変革の力となるためには法律、制度、施設の整備など具体的諸権利の獲得と、運動主体自身を含めての人間の意識改革と、この二つが綱がより合うように一体化しなければならない。前者だけでは戦後の日本がよい見本で、形式的な平等の法律が整っても、現実はそれらを形骸化させている。最初に必要なのは意識改革の広範な広がりである」（103P）

「意識改革」が最初の必要条件であるというこの書の断定は正しいと信ずる。かつての婦選獲得のための人たちの意識にまで遡及するのでなくては婦人参政権が行使されても日本婦人の真の幸福は得られない。日本婦人に婦選獲得の意識の改革を求める啓蒙教育が同盟の最も失ってはならない主体性ではなかろうか。

追跡ルポ…

消えた灯油を追う

灯油がない　中野支部長の岸田ミヤコさん。いつものように買い慣れたガソリンスタンドへ灯油を注文して驚いた。5日間でなんと10ℓしか売ってくれないのだ。

新しい客にはもちろん、なじみの客でも他の品と抱き合わせでなければ売らない。380円はおろか高値灯油さえない。悪徳商法の数々がキンキンと電話で訴えられてくる。事態は深刻化の一途をたどっているようだ

試みに、三鷹市内の燃料店に片はしから電話してみた。10軒20軒。どの店も「灯油なんかありませんよ」とソッケない。国会では通産大臣が「灯油はあるはずだ」と答弁しているものの現実は冷たい。

業界はあるというが　石油連盟10月末の調査によると灯油在庫量は590万ℓ。史上最高のダブつきといわれた昨秋をさらに上まわっている。ないはずのない灯油はどこに消えたのだろうか。

石油連盟の多々井需給部長は「今後アラブによる削限がさらに深刻化すれば、当然石油はたりなくなる」と先行き不安を説明しながらも、「灯油をお得意さんにまで売らないということはありえない」という。

モト売りに通報すればよいのだろうか。モト売りである日石灯油（日本石油）では、「モト売りによっても事情は違うだろうが、民生用灯油は、昨年なみにある。ただし、先行き不安があり、私の方では需給のバランスをみながら、計画出荷しているので、末端にいくと、新しい客には売らないということも出るかもしれない」と説明する（業務課黒田氏）。「昨年の実績なみには出荷している」と昨年なみを強調する。

冗談じゃないと小売店　日石灯油系列のガソリンスタンドを訪れる。「モト売りは、昨年なみに出荷しているから、売ってくれないはずはないといってますよ」とひっかけてみた。

「冗談じゃない。日石からは昨年の3割減しか割り当てがないんです。ウチだってつぶれそうですよ」——日石側の説明とは明らかにくい違う。この辺にもナゾのカギがありそうだ。

小売業界の連合体、スポークスマンとしての全石商は、厳冬犯人説だ。「なにしろ、ストーブが増えてるんです。暖冬だった昨年とくらべて、昨年実績なみをもらっても、消費量が違うんです」（業務課須山氏）。ストーブが昨年より8%増えているとはいうが、庶民はそんなにホカホカと暖まってはいない。この厳冬のさなか、老人、病人赤ちゃんのいる家庭でさえ、ストーブもつけられないところが毎日増えつづけている。

消費者は怒りの爆発を　いくら政治家や業界が「安心せよ」といっても、現実は違う。現実と情報とのギャップは雪だるまのように怒りへとふくれていくだろう。今日も、主婦たちは立ち上がっている。もう黙っていてはだめだ。生活に必要なものは自分たちの手でつかみとろう。つかみとるために走り、立ち上らなければ、だれも与えてくれない。もうだれも信用できないのだ。（向井　承子）

呉服
お買物の御用は
昭織（しょうせん）
都内婦人団体
ご用命
（分割払い）
きものと帯
東京都中野区中央3—27—13
（株）昭織
電話　03（365）0566

結婚・婚約リングは信用あるお店から!!
ダイヤ・真珠をはじめ多数取揃えてお待ちしています。
宝石・真珠の大山宝石店
都下福生市駅前中央通り　店長　坂田トヨ
お電話下さい。外商が伺います。TEL0425（51）3938

鰹風味　まだご存知でない方は直接弊社へおハガキ下さい
シマヤだしの素
製造発売元　株式会社　シマヤ
山口県新南陽市大字福川637
TEL（0834）（63）2525㈹

印刷　みすずタイプ
三鷹市新川3—3—37
TEL（0422）44—1004

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクールオヴビズネス
高卒程度：共学2年制・入試あり　願書受付　2月1日より
英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会　英文タイプ科
初級・中級
懇切指導
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦
どなたでも入会できます。
1期3ヶ月………年4期（4・7・10・1月）
申　込………毎期1ヶ月前より受付開始
申込順定員〆切
国電　千駄ケ谷駅前　TEL（402）7331
財団法人　津田塾同窓会経営

第10回参院選にむけて 激動のときに立つ

対談

参院選（東京・地方区）に紀平会長を推す

25年、理想選挙継承のなかの決意

——市川房枝（名誉会長）

——紀平悌子（会長）

紀平悌子会長

参院選の年はあけた。物価高、モノ不足に悲鳴をあげ、血眼になって走りまわった庶民はこの激動の時代に、市民の代表を国会におくり、政治をわれわれの手にとりもどそう。

12月7日、紀平悌子会長は、理想選挙推進市民の会に推され、激戦区の東京地方区から参院選に出馬することを公式に発表。市川房枝氏の愛弟子であり、婦人運動継承者として、理想選挙の灯をかかげ、参議院のあり方を問う出馬表明は、市民たちに痛烈な話題を投じた。

新春を迎えて師弟のつきない語らい——。

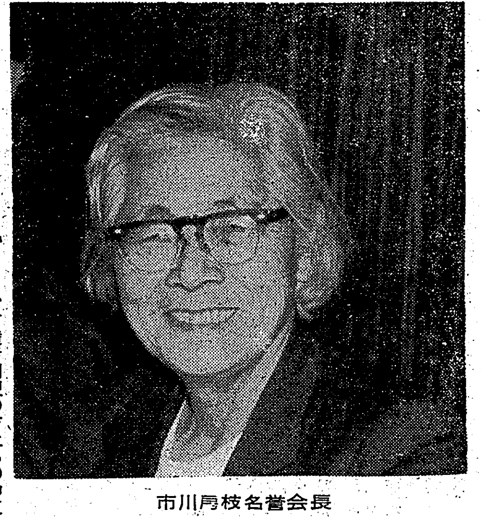

市川房枝名誉会長

編集部 いよいよ理想選挙推進市民の会では、紀平さんを参院選東京地方区へ推し出すことに決定。まずはご健斗を期待するわけですが、とにかく、決定に至るまでには、いろんなことがありましたね。

まず、市川房枝名誉会長へ、全国区出馬の要望。これには、市川先生ご自身が一度辞退されて、考え直し、さらに辞退されるという経過があるわけです。

この辺のところで、全国の会員から質問ぜめに会うんです。どうして、辞退されたのか。いちばん関心のあるところから——

市川 まず年令ですよ。この辺でやめなくちゃ。若い人に引き継ぎたいということは前から言ってきているところだしね。今度は、私は推し出す側にまわりたいという気持なんです。

それから、いま自伝を書いているところなんでね、どうしても書き上げなくちゃということもあるんです。

それにしても、皆さんの希望も強いし、すぐに辞退というご返事もできず。一時は紀平さんの立候補にある程度プラスになるならば、落ちてもいいから立とうかとまで考えたんだが、私の身辺にいる人たちからの反対もあったりで、受けるべきではないと判断したわけなんです。

市川—紀平ラインをはっきりと

編集部 紀平さんは、いままでは理想選挙運動の荷い手として、応援団の側にまわっていたわけですが、今回の立候補にあたってのお気もちを率直に——

紀平 私だけの立候補の弁より前にひとこと。やっぱり市川先生にお立ちいただきたかったなど思いますね。理想選挙といっても参加すればよいというものではなくて、やはり戦って勝たなくちゃならないし。その点、市川先生ならば、前回の東京地方区56万票の実績をもってしても、全国区で勝つみこみは十分ありますよね。

一時は、市川先生と私という二本ダテの話も出ていたんですが、二本ダテでもできる能力が組織にあればその方がよいのにきまってるし——。

それに、市川先生は80才といっても、まだまだお元気なんですよ。だから、まわりのものにしてみれば、なんだかあきらめきれない想いがありますし、全国の市川ファンの方にしてみると、一度でいいから自分の手で市川房枝の名前を書いてみたかったという気もちもあったわけですから。

東京地方区というお話を頂いて、これ以上返事をのばせないギリギリまできた時期、なんだか公人としての自分だけが残って、個人としての自分がなくなるというさびしい気もちがしましたね。もうなんにも自由に発言できないような——。

編集部 個人としては、辞退したいというお気もちもあったわけですか、

紀平 私個人としては有権者同盟の会長をお引き受けしてまだ二年になりませんし、その責任で精一杯の現状なんです。私的なことでは、子どもが15才で受験を控えているんですね。15才の息子というのは、精神的にも一番不安定な時期で、まだまだ母親を必要としているんじゃないかしら。なんだか、いろんなことで背のびをしちゃって、余裕が無いんですね。

それに、私は政治の価値を高くみたいのです。だから、政治をする人というのは高度なものを持たなければいけないという理想がいつもあって、自分についてはまだまだ勉強しなければならないし、年令もまだ足りないと思うんですよ。

それから、私がとても心配しているのは、候補者が弱いが故に私の票数をもって組織を評価されては困るということ。ことに、市川先生にも申しわけないんですね。いろんなことで、辞退させていただきたいという気持が強かったわけですが。とにかく、選挙に突入することが決まったわけですから、がんばるつもりではおりますけれども。

市川 組織にとってプラスかマイナスかということだけれどもね。私は自分が選挙を何回かしているけれども、有権者同盟という組織だけではとれるはずのない票をとっている。もっとも、有権者同盟の方たちの中には、市川を当選させたのは組織の力だと思っているかもしれないが。

私は、いろんな方面の人の支持があって、まあまあ程度の運動でも当選している。だから、組織の力で当選させたという思い上りが有権者同盟にあったとすればね、それが有権者同盟の組織が強くならない理由のひとつじゃないかとも思えるんですよ。

とにかく私共の場合組織の代表じゃないんですよ。推せんは組織がするが、あくまでも市民の代表なんだ。あなたが有権者同盟の組織人としてそう考えるのもむりはないが、そこは一歩外へ出て広い立場で考えるべきですね。

東京地方区でたたかう

編集部 ところで、紀平さんについては、なぜ東京地方区から立候補したかという質問もあるようですが——

市川 私が全国区への立候補をとりやめた段階で、紀平さんには一応東京地方区ということで交渉していたんですよ。紀平さんとしても東京地方区の方がよいという意向のようだったし。

紀平 市川先生は完全に全国区型の候補者ですよね。東京地方区に出ていたということがむしろ変則的ともいえると思いますが、私の場合は地域的な活動しかしていないし、組織の実体もそうですから、全国区に出るだけの幅が無いといいましょうか。

市川 なんといっても東京は首都であって、政治全体の中心の場でもあるわけだから東京で戦うということは実に意味のあることなんですよ。紀平さんは遠慮されたような発言をしているけれど、それだけではない。

紀平 それならば、東京には党首ということで市川名誉会長がお出にならなくちゃ（笑）。

市川 国会の場で、理想選挙推進市民の会を代表すれば、立派な党首ですよ（笑）。とにかく紀平さんは成長株だし、そこがまた魅力なんだから。そこへ行くと、私は先が知れているからね。（トンデモナイとの声）

規約第3条をめぐって

編集部 ところで、こんどの参院選出馬は、理想選挙推進市民の会の推せんで紀平さん個人が内諾されたということですね。

有権者同盟には、規約第3条で「本会は政党に対して中立の立場を堅持し、選挙に際しては候補者の推薦並びに応援をしない」という一項があり、推せんも応援もしないことになっていますね。この点については有志の意見や、中央委員会での発言にも、規約を改正して、団体として応援推せんできるようにしてはという声が出ていますが—

市川 有権者同盟の基本的な態度というのは、アメリカの婦人有権者同盟にならっているのです。政治教育ということが主な目的でね、選挙に特定の候補者を推し出したり応援したりすることば、アメリカ婦人有権者同盟もしていないのですよ。

でも、いままでも、いったい自分たちの出したい候補者を応援してはいけないのかという声が強くて、そのために規約改正をという意見もしょっ中出ていたんですね。

それに対して私は会長時代、いっしょうけんめいに抑えてきた。というのは、日本の政治の実情で候補者をたてて応援するということになると、政党の人は困るとか、無所属といってもだれをたてるのかその選択がむずかしくてトラブルの原因になるとか、さらに立候補を目的にした会員が入会してくることも起きてくる。

でも選挙運動の自由は憲法で保障されているのだから、個人としてはだれを応援してもよいわけです。ただし、会が中立を目的としているわけだから、応援する時には会の肩書を使わないとか、会長など役員や支部長は個人といっても会を代表するわけだから、自民党の候補者を応援すれば、有権者同盟は自民党じゃないかといわれてしまう。社会党の候補者を応援すれば社会党ではないかといわれる。政党色がつくるのは困るということでこの契約を伴ったのです。

全米有権者同盟の場合は日本の同盟よりも強力な政治意識をもっているので、選挙のときは役員をやめ、選挙が終わると戻ってくるというようなことになっている。日本では有権者同盟が応援をしないということが、「私は中立です」というカクレミノになっているように思われるのです。同盟では政治や選挙について積極的な討論をしたこともないという状態でしょう。

紀平 規約を作った当時は理想選挙ということはなかったわけですね。政党介入とか自分の利益のための立候補を防ぐという色彩が強かったと思いますが婦人候補を議会へ送ろうというスローガンはありましたね。

市川 目的の中に婦人議員や婦人公務員をふやそうということはありました。参政権の一つだから当然なんだけど、どの婦人議員を出そうかということになるとむずかしくなる。どの党にも中立でという立場だから、政策問題になると、かみ合わなくなるということも出てくるしまあそんな理由でやらなかったわけなんですう。

政治意識のめざめ

編集部 民主主義をまもる立場で政治の場に物申すということになると、どうしても会としては政治色を持たざるを得ないんじゃないかとも思うんですが会員と選挙運動ということで、現会長としてのご意見は——。

紀平 私ね、いずれにしても第3条を生かすも殺すも、要るか要らないかも会員の意識の問題だと思います。

政治意識が会員にあれば、第3条があるまでも実践行動はできるはずだし、政治意識が低い場合は3条に関係なしに、実践行動には入っていかない。基本的にはそういうことだと思うのです。とくにリーダーシップをとっていらっしゃる支部長さんや、役員、中央委員、常任委員の意識の持ち方の問題だと思います。

だから、会則があってもどうしてもやらなければならないという気持ちになってくるのが政治意識のめざめということでしょうし、そこまでいかないというところが、いまの有権者同盟の実態で、私共も反省しているところですけれども。

市川 中立という意味だけれども、政党色の強い人は役員などにはご遠慮いただいているわけだが、ものの考え方ということでは革新という立場に立ってもらいたいですね。

たまたま社会党と同じことを言うことがあっても社会党にくっついているわけではない。自分達で考えた結果同じになっちゃったということなんです。この点では中立といいながらおかしいじゃないかという声も出てはきたわけですけれどね。

とにかく現状には満足しないんだ、現状を良くするんだという立場を革新といってよいと私は思うんですよ。（次頁へ）

ぬれ手にご注意！
東京電力株式会社

ふたたび、理想選挙の灯を

編集部 ところで、有権者同盟というと理想選挙の灯をかかげてきた長い歴史があるわけですが、規約第3条改正の声もある中で、この理想選挙の位置づけについてはどうでしょうか。どうしても単なる方法論とか、技術論にとられてしまうことも多いようですが——。

市川 正しい選挙というと、結局は理想選挙なんですよ。ただね、有権者の方から見た場合に、どれが正しい選挙なんだかわからないし、一方ではこの理想選挙ということばを、有権者同盟以外のところで使われ、乱用されていくおそれもある。

これまでの経過から私が得た結論は、やっぱり自分たちで独自の候補者をたてて応援しなければということですね。

いまのところ、地方支部で市会議員を出しているところもあり、同盟も現実には応援活動もしているわけだけれども。一応推薦会というのを作ってやっているのだから、有権者同盟とは別個の団体がやっていることなんだね。

ただし、日本の政治は地方政治から良くしていかなければならないと思いますしね。いまとなっては、有権者同盟の支部が一致団結して応援、運動して、住民と地方自治体、地方議会をむすびつけるパイプを作り上げてほしいと思いますよ。

まあ紀平会長が立候補を受諾したという機会に、地方支部も地元の政治と密接にむすびつくため候補者を推薦応援する道を開いていってもいいんじゃないかな。

紀平 ジャーナリズムが理想選挙についてとり上げるときには、もっぱら政治浄化という角度からなんですね。でも、これからは、政策を転換させるためには理想選挙が必要なんだと考えざるを得ない時代になってきたんじゃないかしら。

例えば、政治資金規制がなぜ必要かということでも、倫理感が先に立ってしまって、それが実生活とどう結びついているかということの説明を、幹部も十分にできなかったという点も問題ですね。

いまごろになって政治資金規制のことを、共産党などがさかんにとり上げ始めていますが、元祖は有権者同盟なんですから会員も、もっと誇りをもって、説明しなければ——。

いまの政治について自治省の調査（47年総選挙対象の世論調査）でも、民意を反映していないとか、政治家に対しての不信感がはっきり出てきている時代ですからね。とにかく、カギは選挙にあると思いますけれど。

市民と国会をつなぐパイプに

紀平 行政のやる政治教育の中で政治ということばがタブーだった時代は長かったんじゃないかしら。

市川 戦後すぐのころはやっていたんですよ。次に反動時代がやってきた。27年に公明選挙連盟創立の時は私も日比谷公会堂で演説をしたりして自民党攻撃をしたりしたんだけど、その頃から反動が出てきましたね。

紀平 それからの反動の影響なのか、いまでも地方の支部なんかでは、政治的色彩の強い講師なんかをよぶと、問題になったりしたことがあるわけですが、最近は変ってきましたね。

生活イコール政治という考え方が強まってきた。「台所と政治を結ぶカギは選挙にある。くらしと政治は別なものではないんだ」という考え方が、いま実感としてわかってきたんですね

たべる魚がない。物価は上るということで、婦人に対して政治にかかわるなといっても、もうどうにも止まらない状態にあるんですよ。

とにかく、選挙に自分たちの代表者を出さなければどうにもならない段階にきているということを、いま私の立場では言いづらいんですが、有権者同盟の人たちに考えてほしいですね。

創立以来言い続けてきたことが、いまここに実体として現われてきたんですから。

編集部 住民運動や消費者と国会をつなぐパイプになれる人を出そうということですね。

紀平 市川先生は大宅壮一氏にいわせると、戦前から約10年間の事前運動をしていたというほどの人で、理想選挙で参議院に当選されたわけですけれどやはり推し出そうとした人たちの意気込みもすごかったですよね。

有権者同盟の昭和20年以来の何年間の運動の中で、国会へのパイプがないと痛感したから市川先生を推し出したんです。たしか、破防法のときでしたけれども、議員面会所の廊下で延々と待たされて——。この時、政治教育委員長の伊藤さんが怒ったんですよね。自分たち主権者をこんなに長く廊下に立たせておいて誠意さえみられない、それなら自分たちの議員を出そうということになった。本気だったんです。

いまの住民運動には直接選挙にむすびつかないところがありますね。どこかで切れてしまい地域の問題が片づくとそれで終ってしまう。でもそれにしても住民運動の時代になってからは地方自治体でつぎつぎと革新首長が出てきましたね。これはやはり住民運動の盛り上がりの中で、実際に体験したことが票になって現われてきているということだと思います。まだ中央にはこの傾向が現われていないという状態ですけれどもね。

市川 国政はなかなかむずかしいね。やはり、日本の政治をよくするためには地方政治から固めていかなくちゃと思う。

同盟の支部の運動は支部所在地の行政とむすびついて食いこんでいく必要があるし、国政については本部がやるというように、それぞれ性格を分けて運動を進める必要があるね。

紀平 自分たちの代表というか、政治の場と自分たちパイプになってくれる人を出さなければばだめです。

市川先生が参議院にいらしたころ、議員才費のお手盛り値上げについて院内活動で、ほとんど先生がひとりで斗われましたね。でも、そのおかげで、院外も先生についていこうという熱意もわいてきたし、議会のしくみもわかってきた。それにつれて、運動も中身のあるものになってきたんです。

公明選挙運動から出発して、政治資金規制に至るまでの道を有権者同盟が歩けたのも、市川先生が参議院に出ていられたことなんです。売防法も市川先生がいなければできなかったし、国政の場に代表を送るというのは重要なことですね。

25年の思い出

編集部 ところで、紀平さんは、市川先生と25年も運動をともにしてこられているわけですから、思い出話もいろいろあると思いますが——

紀平 昭和24年のことなんですが、結婚したとたんに主人が病気になり、はじめて生活苦というものにぶつかったんです。このときほど自分が今まで両親の保護の下にあったことを感じたことはありませんでしたね。当時は既に亡くなっていたのですが、父親のありがたさというものも、ひしひしと思いましたね（父君は、当時朝日新聞論説委員だった佐々弘雄氏）どうしようかと考えたわけですが、父が生前口にしていた唯一の女性の名前が市川房枝だったんです。それで、事情を訴えた、いわば就職探しのお手紙を市川先生に出してしまったということなんです。

職探しということだけではありません。私は九州出身なんですが、九州というところは、女性が踏みつけられている封建的な土地なんです。その点には、私とても憤慨していました—。

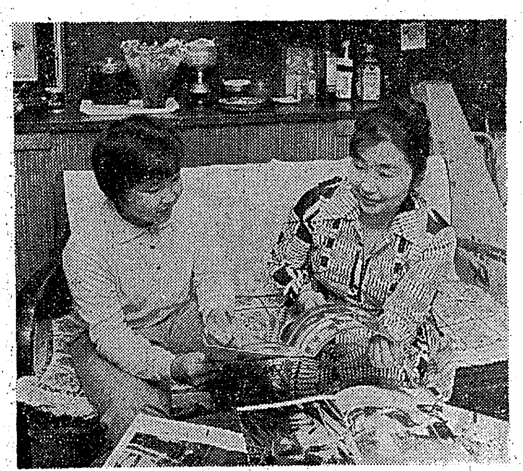

令息太郎クンとのひととき

さっそく市川先生からおハガキを頂きました。「さぞお困りでしょう。どうぞいらして下さい」といった内容なんですが、ちゃんと日時も指定してありました。

それで結局「あなたには初めてお会いしたので、あなたは知らないが、あなたのお父さんを知っているので採用します」といわれて——。ここでもまた父親のありがたさを感じました。

市川 私はお父さんはよく存じ上げていたんですね。戦争中に講演会にご一諸したときもありました。その時は、ずいぶんいろいろとお話ししたものです。22年の選挙のとき、一諸に組んで立候補してはどうかという話もありましたね。私が地方区で紀平さんのお父さんには全国区ということでした。その後私は追放になってしまって、その話は流れてしまったんですが。

紀平 私もその話は覚えています。私にとっての先生の第一印象は、いまとちっとも変らなくてカザリ気の無い人。あんまりカマワないのでびっくりもしましたね。白い髪が肩まで下がっていて、ヌレ縁にアヒルが毛りこんできたのを、シッシッと追い出していられたのを覚えています。

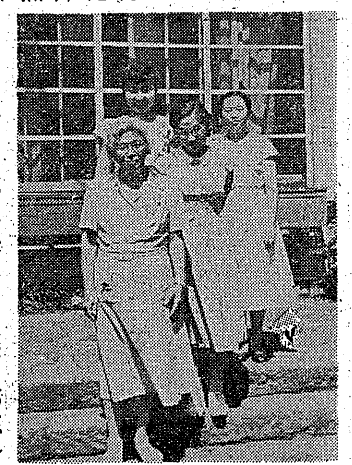

師弟のながい歴史から（31年）前が市川氏、その後が紀平氏

最初の仕事は本の整理でしたね。500円のお給料をいただいたんですが、後から先生の収入が、当時の婦人新聞の翻訳だけで3000円しかなかったということをお聞きして、ずいぶん沢山いただいちゃったと、悪いような気がしました。

市川 その時の婦人新聞には春野さん（現主婦連副会長）が婦人記者をしていました。

ところでそのころ、あなたはご主人の身体が弱くてね。

紀平 主人の栄養にと、アヒルの玉子をツトに入れて何個もいただきましたね。食料の無いころでしたから、大助かりでした。

先生の思い出というと、私が仕事が面白くなって、また忙がしくて仕方がなかったとき、32年のことでしたけど、「家庭をもっているからには、子供があった方がいいよ」っておっしゃるんです。それも、かなりしつこく何度も。

そのころ、私は主人の実家の方から長男に子供ができないということで非難を受けていたんです。"長男の嫁"ということだけで抵抗を感じちゃって、子供なんか作るもんかと思ったり、案外市川先生って常識家なんだなあとびっくりもしたり。でもそのおかげで子どもが生まれていまは中学生の息子になりました。

編集部 今度お母さんが立候補することになったわけですけど15才の太郎クンがなにかいいませんか。

紀平 このごろはもういわなくなりましたね。むしろ、子どもの方が本能的に母親の歩いている道というものを知っていて私に対して配慮してくれているっていう感じ。こんどのことでも、私の母、つまり太郎の祖母が私の健康のことなど心配して反対だったんで、太郎を説得して味方にしようとしたら、逆に太郎に説得されてしまったというんですよ。

市川 あれは太郎クンが小学校一年ぐらいの時だったかな。私に「ママをよろしく」と書いた年賀状をくれたんですよ。

紀平 その年賀状、知らない間に出しちゃったんですけれども、しばらく先生のお宅に貼ってありましたね。

このごろでも、仕事が忙がしくて夜遅くなることもしょっ中あるでしょ。それでも、なにもいわないんですよ。反対にいたわってくれたり——。

私、家にいるときは母親としての手を抜くのはとてもいやなので、できるだけのこと、それも先へ先へとまわって面倒みてしまう方なんです。だから、子どもも、母親が自分のことを考えていてくれるっていう安心感があるのかなとも思うんですけれども。

でも、長い間にいろんなことがありましたね。小さい時は仕事中に太郎がひきつけたという電話がきて慌てて飛んで帰ったり、最近では学校のマラソンでゴールに到着したとたんに倒れちゃって救急車ではこばれたりこのときも会議の最中でしたけれども、病院へかけつける途中、生きた心地がしませんでしたね。もし死んだりしたら、どうしようって悪い方へ悪い方へと考えますし。女が母親でありながら仕事を続けるのって生やさしいものではありませんね。

市民の力を結集して

編集部 ところで市川先生から愛弟子の紀平さんに望むことは——。

市川 私もそうだったんだけれど、少し働き過ぎるね。悪い手本を示したかなと思っているんです。有権者同盟の会長であっても、少しは紀平さんに時間を作って上げなくちゃ。選挙に出ることが決まったこの際、時間を思い切って作ることだね。

それに、理想選挙を成功させないかぎり議会制民主々義は成功しないんだという気がまえねこれは紀平さんというよりは会員のみなさんにお願いしたい。選挙活動自体が啓発活動ということだから。イギリスでは理想選挙が当りまえだから、日本でもできないはずはないんです。市民の力です。政党の力ではできることでありませんしね。とにかく、成功させてほしい。

紀平 有権者同盟の創立以来の婦人たちの意志を、曲がりなりにも継承してきているということを、今こそかみしめたいですね。私をここまで育てて下さった市川先生から受けついだ婦人運動の歴史をふまえて新しい激動の時代にふみ出したい。

市川先生の46年参院選の敗戦は残念でしたけれどもこれを捨石ではなく、大きい踏石にしたい。社会のためにも、有権者同盟という組織のためにもプラスになると信じて選挙戦にのぞむつもりです。（まとめ・向井）

「母たち」

紀平太郎

いつの世界にも、自分の世界へ巣立っていく子どもと、その悲しみに耐えるたくさんの母親たちがいた。母親たちは、いつかその別れが訪れることを知っていた。それは「くらい壁におされるやるせなさ」であり、「雲切れのような別離のおもい」であった。

母親たちは、やがて訪れるであろう別れを知っていながら、黙って飯をつくり子どもの着物をぬい、子どもにつくす。その労苦やるせなさに対し、子どもたちは当然のことだというような顔をし、ある者は無関心をよそおってきた。それでも母親たちはじっと耐えて生きる。

いままでそうであったし、又これからも、そうであろう。

しかし、そうして出て行った子どもたちが、ある者は戦争で死のうとしているとき、ある者は自分の夢がかなったとき、母のことをおもい、その労苦をかえりみ、そして母の名をよぶのである。

それが、子どもたちから母親への、たったひとつの、報いなのだと思う。

母が子にかけた愛の報いがそれだけとは、あまりに残酷だ。しかし、それでも母親たちは、その残酷な報いを、満足して受けとめるだろう。その報いだけが、母親の胸のなかにいつまでも、いつまでもこだまのようにひびき、残るのであろう。

紀平太郎君 紀平会長の一粒種。15才。

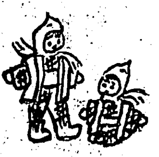

純粋なもの・自然なものを
おとどけするキッコーマン
天下一品
萬
キッコーマン
キッコーマン醤油株式会社

参議院定数是正訴訟

いよいよ上告理由書を提出

この上告理由書は、書面の作成者である越山康弁護士により要約されています。

上告受理事件番号東京高等裁判所昭和四八年行サ三六号

上告理由書

頭書事件につき昭和四八年八月一四日に提起した上告の理由は左記のとおりである。

昭和四八年一〇月二七日

上告人越山康、同佐竹寛、同近藤マガラ、同山高しげり、同中村紀伊、同神田芳昇、同福本春男、同森下文一郎、同春日慎一

最高裁判所　御中

原判決には憲法九八条一項および公選法二〇五条一項の各規定の解釈を誤った違法がある。当上告人らは、以下において、その誤りを指摘しつつ、さらに従来の主張の根拠を補足する。

第一、憲法九八条一項、公選法二〇五条一項関係について

一、当上告人らの原審における主張の骨子は概ね次のとおりであった。

（一）公選法に基いて行われた本件選挙については、各選挙区毎に「票の価値」に明白かつ多大な格差が存し、（二）その格差は、平等選挙において制度上当然に許容されるべき程度をはるかに超えるものであるから（三）同法別表二は何らの合理的根拠に基くこととなく、住所（選挙区）の如何という関係において、国民を不平等に取扱ったものであって、憲法一四条一項の規定に違反し無効というべく、（四）したがって、同別表に基いて行われた本件選挙は無効である。

二、右主張について原判決は、御庁大法廷が昭和三九年二月五日に言渡した判決の説示に従い、参議院議員の三年毎の半数改選制のほか選挙区の大小、歴史的沿革、地理的社会的な諸条件等の諸要素を勘案して議員定数の配分をどのように定めるかは立法府である国会の権限に属する立法政策の問題であって国会の裁量に委ねられているとした上次のように判示した。

（一）右の諸要素を勘案するに当って国会が憲法の趣旨に反してその裁量権を濫用し、全く不合理な議員定数の配分を行ったり、また人口の都市集中にともない著しく不均衡な状態を生じているにかかわらず、なんらの改訂もしないまま放置していることが客観的に明白である場合には、裁判所としてもそのような議員定数の配分を違憲無効と判断することができると解すべきである。（二）その不均衡が国民の選挙権は平等でなければならないという基本的理念の下において、制度上許容されるべき合理的な限度をはるかに超え国民の正義衡平の観念に著しく反する程度に至れば、もはやその一事のみでも憲法上国会に委ねられた裁量権の限界を逸脱したものと判断するに充分であって、憲法一四条一項によって保障された法の下の平等に反し違憲無効たるを免れないと解すべきである。（三）公選法別表二の定めた選挙区別の配分が各選挙区の人口に比べて不均衡なものであることは明らかであり、特に東京区の票の価値と鳥取区のそれとの比は一対五・〇八となり、同じ一票中に他の五・〇八倍（神奈川区、大阪区の場合はそれぞれ四・八一倍、四・三八倍）もの価値のあるものがあることは、不均衡の程度がきわめて著しいことを示すものであり、前叙の基準に照らせば、この一事のみをもってしても、右別表二が、今日なお違憲無効のものでないと断定することは困難であるというべきである。（四）公選法の定める再選挙は、これを行なうべき事由が生じた日から四〇日以内に行うべきものとされており、本件の場合公選法別表二の改正を行うには再選挙の告示後投票日までには少くとも二三日間の期間を置かねばならないから、改正のために残された期間は一七日間に過ぎず、この期間内に改正を行うことは事実上不可能であり、（五）しかも違憲の疑いがあると判断された現行法の別表二に基く再選挙は許されるべきではなく（六）現行法上他に執るべき方法は考えられないのであるから（七）結局本件選挙の違法は、選挙の結果に異動を及ぼす虞がないものと解すべきであり、公選法二〇五条一項の規定に該当しない。

三、さて前項（一）ないし（三）において示された原審の判断は、同（四）ないし（六）の理由付けにより同（七）の結論を導き出したために、実は、所謂「傍論」と化し、譬喩をもじって評すれば、「羊頭を掲げて狗肉すら売らぬ」結果となっている。

思うに、本件においては前記別表二の憲法適否は二義を許さぬ明確な判断の対象となるべき事項である。それにもかかわらず、「違憲の疑い」の有無を論ずるにとどめあえて明確な違憲判断を避けた原因は、専ら、憲法九八条一項および公選法二〇五条一項の各規定の解釈を誤ったところに存する。

四、憲法九八条一項によれば、憲法の条規に反する法律、命令、詔勅および国務に関するその他の行為はその効力を有しないものとされている。しかるに、原判示によれば、前記別表二が違憲無効のものであるとしても、それに基き執行された選挙を無効とする旨の判決は公選法二〇五条一項の規定によってなし得ないということになる。しかしながら、もしそれが同法条を違憲法令に基く選挙の効力を承認する存在と認めたことによるものであるならば、それは憲法九八条一項の規定の解釈を誤ったものであることはあまりにも明白である。けだし、かかる場合においては、公選法二〇五条一項は違憲法令に基く選挙の効力を是認する限度において違憲無効とされるべきものだからである。そもそも憲法違反の法令を無効のものと認める立場に立ちながら、その法令に基く「国務に関する行為」である選挙の効力が憲法に劣る効力しか有しないとされる法律である公選法上の規定の体裁に左右されるとする論理には無理がある。われはわれ公選法二〇五条一項の「選挙の結果に異動を及ぼす虞」の解釈についてさらに検討する。

五、選挙の規定に違反することがあっても、選挙の結果に異同を及ぼす虞れのない場合には、選挙を無効となし得ないとするのが公選法二〇五条一項の明定するところである。ここにいう選挙の結果とは「何人が当選人になるかの結果」にほかならず「同条にいう『選挙の結果に異同を及ぼす虞がある場合』とはその違反がなかったならば選挙の結果、すなわち候補者の当落に、現実に生じたところと異った結果の生ずる可能性のある場合をいうもの」（御庁昭和二九・九・二四判決）と解すべきである。

ところで、本件における「選挙の規定に違反する」とは、選挙区毎の議員定数を定めた公選法別表二が憲法の選挙に（も）関する規定である同法一四条一項に違反することを指すのであるから、「その違反がなかったならば」とは、「憲法に適合する議員定数配分法令が適用されていたならば」ということにほかならない。したがって、この場合、「選挙の結果、すなわち候補者の当落に、現実に生じたところと異った結果を生ずる可能性」の存在は明々白々であって、ここに多くを論ずる要はないものである。

この点につき原判決の説くところは、一方においては公選法の諸規定の関係から再選挙期日までに同別表二の改正が事実上不能であり、他方においては現行の同別表二が違憲の疑があると判断されているためそれに基く再選挙が許さるべきものではなく、現行法上他に執るべき方法が考えられないというのである。しかしながら、たとえ同別表二の改正のための期間が、現行公選法上、一七日間にすぎぬからといって右改正が事実上不可能であるとか、現行法上他に執るべき方法が考えられないとかいうのは全くの独断であり、「すべての権利の保全のための基本的権利」とすらいわれる国民の「参政権」の「法の下の平等」が争われているこの本件においてその独断の罪は軽くない。上告人らは原審において、被上告人の主張に対しての反駁にあたり、再選挙に関する特例法制定の措置の可能性に関連して述べたところをここに援用してその独断の責を問いたい。

六、公選法別表二を違憲無効と判断してみても、それは本件選挙の結果に異動を及ぼす虞のある選挙法規の違反ではないとの原判決の誤りは、以上に述べたところから明らかである。そこで、われわれは公選法別表二を明確に「違憲無効」と判断しなかった原判決の違法を指摘して、さらに原判示の憲法一四条一項との関連に論及する。

第二、公選法別表二の憲法一四条一項違反について

一、原判決およびそれが挙示する前掲御庁大法廷判決によれば、わが憲法には議員定数を人口もしくは選挙人数に比例して配分すべき旨を規定した明文がないので、憲法一四条一項の規定の趣旨に反しない限り、人口もしくは選挙人数のほかに選挙区の大小、歴史的沿革、行政区画別議員定数の振合等の諸要素を考慮に入れて各選挙区への議員定数の配分を決定することは不合理とはいえず、これは立法府たる国会の権限に属する立法政策の問題にすぎないものとする。しからば、議員定数を人口もしくは選挙人数に比例して定めるべきことを積極的に命じている規定が憲法上存在しない場合において憲法一四条一項の所謂「法の下の平等」原則は具体的にどのように機能すべきものであろうか。われわれは、既存のわが国判例の変更を求めるためここに更めて米合衆国における最近の判例理論について述べる。

二、同国最高裁判所が議員定数と人口との不均衡についての憲法判断にあたり、連邦下院の場合と州議会の場合とで相違なり得ることを最初に説いたのは一九六四年六月一五日判決のレイノウルズ対シムズ事件においてであった。その事件の判決要旨を判例集のシラバスから訳出すると概ね次のとおりである。（一）参政権は、州または連邦選挙において、市民の票の価値を低く扱ったり、不平等に扱ったりすると否定されることになる（二）連邦憲法修正一四条の平等保護条項の下においては、投票する権利の価値を低く扱われたとの異議は司法判断の対象となる。さらに、平等保護条項は下級裁判所が州議会の議席配分機構の憲法適合性を決定するための基準を規定しているものである（三）平等保護条項は、全州民に対し、その住所の如何にかかわらず実質的に平等な州議会代表を保障するよう要求している。（イ）議員は市民の代表であって、地域の代表ではない。（ロ）市民の住所の如何により票の価値に軽重を生じさせることは差別取扱いに該当する（四）平等保護条項の下においては、二院制の両院ともに、その議席が実質的に人口を基礎として配分されなければならない。（五）アラバマ州議会の議席についての現行および採択に係る二つの各配分は人口を基礎としてなされておらずまたはなされることにならないから、いずれも憲法に違反するとした連邦地方裁判所の判断は正当である。（六）、（省略）。（七）州議会の両院における議席は、人口に基いて配分されなければならないという連邦憲法の要求は機械的な正確さまでを要求するものではないが、各選挙区が実行できる限り、等しい人口のものであるべきことを意味している。連邦議会の選挙区割の場合に比べて州議会の議席配分の場合の方が憲法上許容される範囲がいくらか広くてもよい（イ）州議会の議席配分においては、もし各選区間に実質的平等が確保されるならば種々の行政区画に代表を与えたり、隣接する属州で狭い選挙区を設けることもできよう。

（ロ）二院制州議会の二院については、厳密な人口比例の原則からの偏りは、それが州の合理的な政策の遂行に伴って生じたものであるならば、各選挙人間の人口比例という基本的な基準からさほどはなれていない限り憲法上許容されよう。（ハ）歴史、経済その他集団利益に対する考慮または地域のみに対する考慮は、人口比例の原則からの偏りを正当化することはない（ニ）行政区画の意見を少くとも一院に反映するために州議会における人口比例の原則からいくらか偏りが生じても、それは正当化されよう。（八）省略。（九）一〇年より間隔のある改訂には憲法上の疑義があるが、州は、議席再配分の定期的改訂について平等保護条項に抵触しない適当な規定を設けられよう。（一〇）、（一一）、（一二）～（省略）

右に掲げたレイノウルズ事件においては、下級審の違憲判断が連邦最高裁判所によって支持されたのであるが、そこで違憲判断の対象とされた三つの議席配分の具体的内容を、（一）「過半数議員の選出に要する最少人口の全州人口百分率」および（二）「各選挙区間における議員一人あたりの人口の最大のものと最少のものとの比率」の二点に絞って示すと次の表のとおりである。（別表参照）

	（一）		（二）	
	上院	下院	上院	下院
現行法	25・1％	25・7％	41対1	16対1
改正案一	19・4％	43％	59対1	4・7対1
改正案二	27・6％	37％	20対1	5対1

しかして、同最高裁判所は、その後、右のレイノウルズ事件の判決の趣旨にしたがってフロリダ、テキサスおよびヴァージニア三州の各州議会における議席配分事案について判決を下しているので、前例にならい判例集のシラバスの部分を紹介して各具体的事案における憲法判断を見ることとする。

三、スワン対アダムズ事件（一九六七年一月九日判決）

フロリダ州議会の議席配分および連邦地方裁判所が違憲としながら暫定措置の基準により是認されたその次の議席再配分をいずれも無効としたスワン対アダムズ事件の当裁判所の判決にしたがって、フロリダ州議会はさらにもう一つの議席再配分をなしたが、フロリダ州デード郡在住の選挙人である原告らはこれをレイノウルズ事件およびその同種事案で説かれた選挙人平等の基準に適合しないものと主張した。新しい案は四八名の上院選挙区では過多代表の偏差値一五・〇九％から過少代表の偏差値一〇・五六％まで、最大選挙区と最少選挙区の人口比は一・三〇対一である。下院選挙区では過多代表の偏差値一八・二八％から過少代表の偏差値一五・二七％まで、最大選挙区と最少選挙区との人口比は一・四一対一である。州（被告）は選挙区間の人口差が是認されるべき理由を示し得ず、わずかに連邦下院の選挙区にしたがわんとしたことおよびその配分案は実行できる限り完全な人口平等を目指して作成されたものであることを主張したにすぎず、他方原告らから提出された配分案は各選挙区間の人口差を縮めることが可能であることを示していた。連邦地方裁判所は、「議席配分」は実質的に人口に基いて行われるべきものとはいえ、前記の偏差は差別取扱いに該当しないとして前記の新しい配分案を支持した。

判決要旨は次のとおりである（一）原告らは議席再配分を争うにつき原告適格を有する。（二）州（被告）が各選挙区間の人口差について満足できる理由を明確にさせなければ、その議席再配分は無効である。（イ）選挙区間の人口平等からの偏りは「州の合理的な政策の遂行に伴って生じる筋の通った考慮に基く」微少な差に限って許容され得る。（ロ）純粋な人口基準からの微少差は不当な差別取扱いには該当せず、かつ、既存の行政区画をそのまま選挙区として用いること、隣接の属州から成る小型選挙区を維持すること、もしくは自然的・歴史的な境界をそのまま選挙区境界とするというような州の政策上の考慮によって正当化されなければならない。（ハ）（省略）

原判決破毀。

四、キルガーリン対ヒル事件（一九六七年二月二〇日判決）

原告らは、小選挙区、大選挙区および変動選挙区を組合せた一九六五年のテキサス州下院の議席再配分案を争う。連邦地方裁判所は、レイノウルズ対シムズの原則に反するとされた変動選挙区を除き、その配分案を支持し、一九六六年の選挙をそれにより執行することを許した。最大区と最少区との間に一・三一対一の人口比があるにもかかわらず、連邦地方裁判所は、原告らがその配分案を支持する根拠となっている現状を否定する責を果さず、かつ、その配分案による偏差は、既存の郡境界にしたがうというどこにでもある州の政策によって正当化されるとして、その配分案を是認した。

判決要旨は次のとおりである。本件において明白な人口差の程度は、スワン対アダムズの原則に照らして、選挙区を既存の郡境界に一致させるという州の政策によって通常正当化されるという見解に基く連邦地方裁判所の判決は破毀され、事件は、州の政策が本件において明白な偏差の程度を必要とするものであるかを判断するため、更に審理を続行すべく差戻された。（なお、判決文によると、過多代表の偏差値一四・八四％から過少代表の偏差値一一・六四％にまたがる配分案であるとされている。）

五、マーハン対ハウエル事件（一九七三年二月二一日判決）

ヴァージニア州議会は、一九七一年に、州議会の上下両院選挙の議席再配分をした。

被上告人らから争われたその議席配分法は、三判事構成の連邦地方裁判所によって、「一人一票」の原則に反するものとして無効とされた。同裁判所は、理想的選挙区からの偏差の幅を州議会の法案が認めているほぼ一六％から約一〇％に減じた裁判所独自の選挙区から成る代案を示した。しかし、裁判所が示した選挙区は、州議会の法案とは反対に、多くの場合、行政区画の境界線にしたがったものではなかった。

判決要旨は次のとおりである（一）ヴァージニア州下院の議席再配分は連邦憲法修正一四条の平等保護条項に適合するものであった。なぜならば、州議会の規定した議席再配分によればその最大偏差は許容限度を超える程ではなく、かつ、それが選挙区と行政区画とを一致させようという州の合理的な目的から生じたものだからである。（イ）両院制の州議会は両院とも実質的に人口に基づいて議席を配分すべし、という憲法上の基本原則を実行するにあたっては、連邦議会の選挙区再区割の場合に比し州議会の議席再配分の場合の方がいくらか広い融通性が憲法上許容される場合がある。（ロ）選挙区と行政区画と

（次頁につづく）

（前頁より）

を一致させるという州の目的は合理性を有する。なぜならば、そうすることによって純粋に地方的な事項に関する立法活動を容易にするという立法機関の目的を助長し、かつ、それぞれの行政区画に属する有権者たちの地方的問題に関する意見を州議会に反映させることになるからである。（ハ）州の議席再配分においては、より広い憲法上の裁量の余地が認められているので、ヴァージニア州の本件議席再配分法の最大偏差値に示される人口の不均衡は、憲法上許容される範囲内のものである。（二）（省略）。

原判決一部認可。（なお、判決文によれば、右事件において審理の対象とされた議席配分法の具体的内容は次のとおりである「ヴァージニア下院の議席配分法は、小選挙区、大選挙区および変動選挙区合計五二区を定めそこから一〇〇名の下院議員が選出されることになっていた。原審の認定したところによればヴァージニア州における理想的選挙区は下院議員一名当り四六、四八五名の選挙人から成り該配分法によると、その理想的選挙区の人口からの最大人口偏差値は、第一二選挙区における過多代表偏差六・八％と第一六選挙区における過少代表偏差値九・六％の合計である一六・四％であった。この二選挙区間の人口比は一・一八対一であった該法では、議員一名当りの人口の平均偏差は十三・八九％であり下院の過半数議員の選出に要する最少人口の割合は四九・二九％であった。五二選挙区のうち、理想的選挙区の人口からの偏差値が四％以内のものは三五区、それが六％を[illegible]るものは九区であった。例外が一つあったが、下院議員の選挙区は郡および市の行政区画および裁判管轄区画と一致していた。」）

六、われわれは、かつて原審において、ウエスベリーおよびカークパトリックの各事件の判決を紹介し、当審においてはレイノウルズ、スワン、キルガーリンおよびマーハンの各事件の判決を紹介した。前者はいずれも連邦下院議員の選挙区割に関する事案であり、後者はいずれも州議会議員の議席配分に関する事案であるが、判決理論はひとしく「一人一票」原則または「人口比例」原則に立脚してはいるものの具体的な憲法適否の判断基準には明らかに二つの系列を認めさせる。しかして、連邦下院議員の選挙区割について示された判断基準の厳格さの因って来たところは、連邦憲法一条二節の存在を措いて他にはない。そもそも「一人一票」原則や「人口比例」原則は、「法の下の平等」の原則の分身である。わが憲法が議員定数を人口または選挙人数に比例させるべきことを命ずる明文を置いていなくても、一四条に「法の下の平等」原則を明定している以上本件事案においては、さきに合衆国における州議会議員の議席再配分事案にみたと同じ理論による等しい解決が要求されるべきものである。

七、上告人らは、原判決末尾に「別紙二」として添附されている本件選挙の実態分析表を、前掲の米合衆国判決例説示の方式に書き直してこれを本書面の末尾に添附した上、そこから読みとるべき数値を次に記そう。

（一）議員一名当りの有権者数につき平均（理想）値からの最大人口偏差は、鳥取区における過多代表偏差値五八・三四％と東京区における過少代表偏差値一一一・五四％の合計である一六九・八八％である。（二）この二区間の議員一名当りの有権者数の比率は五・〇八対一である。（三）議員一名当りの有権者数の平均偏差は三〇・〇一％である。（四）同時選出の過半数議員の選出に要する最少有権者数の全国百分率は三四・七四％である。（この点は原表参照のこと）

八、さて、原判決が傍論として「違憲の疑いがある」とした公選法別表二が、二義を許さぬ明確さをもって、「違憲」と断定されるべきものであることは参議院議員の三年毎の半数改選制、選挙区の大小、歴史的沿革、地理的社会的な諸条件等の諸要素の勘案の経過が合理的な国政遂行に資するものであることの立証に論及するまでもなく、右にみた客観的な数値によって明示された議員定数配分の不均衡の程度のみによってすでに明白であるが、上告人らはここに米合衆国最高裁判所が議員不平等配分事案についてはじめて司法判断適合性を承認したかのベーカー対カー事件の判決文中にあるクラーク判事の補足意見の一節を引用して本上告理由書を結ぶこととする。

曰く、「当裁判所が憲法問題に際して、自主的抑制と自重のもとに行動することは、これを是とする。しかしながら、本件におけるように、かくも多数の州民の国民としての権利が、かくも長期間にわたって、かくも明白に侵害されてきた場合においても、なおかつ自主的抑制が相当であると判断された事例はない。裁判所に対する国民の尊敬は、遁辞を弄して右述の州民の権利を無価値たらしめるよりも簡明直裁にこれが擁護を図ることにより増進される。」と。

別紙実態分析表（省略）

（編集部注・この稿は、上告理由書を越山康弁護士が要約したものです）

日本経済の危機を衝く

法政大学教授　花原二郎

一、この1年間の物価高の特徴

昭和47年11月～48年11月までの物価上昇率は、卸売物価21％消費者物価ほぼ15％。これを35年～47年までの各1年間の上り方はそれぞれ約1％と5・7％に比べると、卸売物価が21倍、消費者物価が3倍近い大巾な上り方を示しており、これには関連した3つの原因が働いていると思います。

①世界的な食料と原料の不足

食料は地球全体が冷えて、去年は農産物が不作でした。慢性窮迫の恐れで各国とも農業の再評価をし、保護政策に移ったが日本はなお農業を犠牲にし、今年も米205万トンの減反目標を決めました。ソ連の穀類不作アメリカからの輸入などが影響して、小麦、大豆の殆どをアメリカに依存している我国も値上げや輸出制限の圧力を受けています。

インフレの原因を衝き列島改造計画中止を主張する花原二郎先生

資源問題では、高度経済成長政策、列島改造計画（昭和45～60年の15年間で工業生産を4倍にする）が原料の必要性を増大させました。裏日本への工業配置、交通網の整備に重点がおかれ新幹線は現在の東京・岡山間も676Kmを9000Kmに高速道路は1000Kmを1万Kmにそれぞれ13倍と10倍にし昭和60年には稚内と鹿児島間2500Kmを時速500Km（現在の2倍半）で片道5時間日帰り可能という大変なものです。

工業用水は現在の9000万トンが3億2000万トン必要になり田中さんは雪をとかして工業用水にするという。又石油は1年間に2億5000万Kℓそれを6億5000万Kℓまでふやす。全世界の石油量の50％です。政府はメジャーを信じて資源問題についての心配を全くしないのがこの計画の特徴です。

木材も価格が急上昇している中で森林の伐採は続けられ大事にする気がまるで無い。自給率は去年48％。紙を作るだけに使ったとしても20年でなくなってしまう。ソ連、アメリカ、東南アジア等からの輸入も値上がりや不売などの中で農林省は慌てて長期計画を作成。目標は昭和96年で自給率63％です。石油の埋蔵量は約30年～50年ですが、木材はもっと短かく、外国に輸出出来る余力は約15年？といわれます。ここまで資源が急迫しているといえましょう。

②通貨の増発

外貨インフレの中で46年、47年の2年間に169億ドルが国内に流れて（48年は見込み81億ドルが石油危機の中で31億ドルに修正）5兆円がだぶつき、どんどん商社や大企業に流れた。

今年11月で1年間に日銀券は27％ふえ（去年迄は16・7％）生産の方は当初12％増を8％に修正されて、お札の増発と物とのアンバランスは大きくなっている。又お金のある所無い所とのアンバランスも大きくなっている。

土地の担保も、土地自体は物を生み出さないのに評価額は今年3割位上り、それだけ又、借金出来てお金だけが一人歩きし、どんどん出廻るから、このお金の出し過ぎが今の物価高を非常に大きくしているわけです。

③商社の買占め

買占めの条件は資金、情報です。去年10大商社の売上は26兆5000億円。銀行から借金の第一は三井物産で1兆円、10大商社で計4兆5000億円、平均4500億円です。自己資金が2・9％で97・1％は借金です。借金出来る体制は出来上っている。商社は外国でSHOSHA（JCIA）といわれる位情報集めに特別な能力を持ち、大勢の社員を世界中に派遣している。インスタントラーメンからミサイルまで約一万種の商品を動かし、早い情報をつかんでは、大豆・コーヒー豆を買占め（大豆は卸値で今年1月60㌔3300円が2月には15000円）マグロは船が港に着く前に、8割方1億～3億円で買占め冷凍に廻し、水銀問題が起ると、マグロが駄目なら鮭があるさと北洋の鮭を買占める、と云った具合です。今年は新たにキャベツを畠ごと買って売惜しみ、5月には東京で1コ250円まで上りました。木材の買占めも明らかで47年5月は桧一等物で1立方米5万1000円が11月には8万円、杉板の特等3万7000円が7万円に、木造家屋は坪13万～15万円で出来たのが今は25万円が基準です。建設資材の買占めも目にあまるものがあって政府も7月には買占売惜防止法を作ったが、その後もちっとも止らない。ザル法だからですね。

二、石油問題

これからの物価の成り行きを考える上で石油問題が最も重要です。日本は1年間に47・8億ドル（輸入の中で最高）の石油をアラブ産油国からメジャーを通し又直接買っている。輸入量は99・7％、1960年～72年は1バーレル、1ドル～2ドルと安定していたが73年には6ドル～7ドルに値上りし、その上中東戦争でアラブはイスラエル支持の日本に、25％の供給制限をして来た。ひどい影響を受けて政府は結局アラブとイスラエルに対し7：3の割合でアラブにより、難民救済の資金を一挙に4倍ふやすと、曖昧ながら従来の外交政策を変えたので、12月からの5％ずつの供給制限は一時小康を保っておりますがこれまでのように大きな国だけに目を向けないで、外交姿勢を正し、他国の領土を占領しているイスラエルについても、アラブ側に立った見方をすれば事態は変ると思います。又こう云う動きの中で石炭の再評価が必要になって来ました。昭和30年はエネルギーの自給率は81％、現在は83％を外国に依存しています。所得倍増計画の中で自給率は急激に低下、つまり35年三池の年に石炭を切り捨て石油に依存したのです。アメリカはこの年からメジャーが石炭の投資を活発にし、石油、原子力と共に総合的に考えて来ている。日本は現在石炭は5％で殆んど無い状態でこれを勉強している研究者は1人もおりません。11月にトイレットペーパー、砂糖、洗剤などが暴騰しましたが、全部石油に関係している。石油が上れば他の物全部にひびいてくるいわば産業の食べ物です。

三、生活安定・石油需給法案

第2条「標準価格の設定等」には決め方が書いて無い。標準価格は費用プラス適正利潤ですが業界にまかされた調整で経企庁物価局の小人数では費用の点検は到底出来ない。しかも一定期間が何時迄なのか、価格が安定した後も続く恐れがある。第3条、第6条などを要約すると買占売惜防止法案と基本的には同じです。政府の考えは①石油需給法案②生活安定法案③物統令④投機取締り法、の4本立で物価高を押えてゆく、勧告、公表、それから罰金20万円以下となっているが現在迄勧告を受けた商社は1つもありません。又政府が標準価格を設けても石油の割当制をやっても必らず抜穴があるということで政府を信頼出来ない現在成功はしないでしょう。

買占め売惜じみ、不当な儲けには国会に証人として喚問、又原価公表を義務付け、適切な価格又放出の命令を出す、罰金も2、3億円とか、厳しくすべきです。

今大事な事は日本は経済大国資源小国なのですから、外国と協調しながら、日本の中でも資源を大事にする為に、今の時点で列島改造計画を止め国民参加のもとに調和の取れた経済の計画を作り上げるよう考え直すことが必要ですし、国民の側から根本原因を除く方向に運動を発展しなければなりません。

（まとめ・伊藤智恵子）

第32回衆議院選挙 定数是正訴訟

第5回公判から

弁護士　山口邦明

去る11月22日に第5回口頭弁論期日が開かれましたが、越山先生が病気のため出頭できませんでしたので、私が代理人として出頭いたしました。

一、被告側は、本件選挙当日における各選挙区の有権者数の認否について、東京都、神奈川県埼玉県および千葉県の各選挙区に関する各有権者数は原告側の主張どおり認めるが、その他の選挙区については被告となっている四つの選挙管理委員会の管轄外であることを理由に認められない（不知）という答弁をいたしました。

従って、原告側は、不知と答弁された選挙区について、次回期日にそれを証明する証拠を提出する予定であります。

二、裁判長から、公職選挙法別表第一（各選挙区における衆議院議員の定数を定めた表）の末尾に「本表は、この法律施行の日から5年ごとに、直近に行われた国勢調査の結果によって、更正するのを例とする」との規定があるが、その解釈について原告側と被告側の意見を聞かせて欲しい旨の要請がありました。これは、裁判長が、参議院選挙に関してはなんら定めがないのに、衆議院選挙に関して右のごとく規定されている点に着目し意見を求めたものであります。

右の論点は、われわれが裁判所に対し判断を求めている問題すなわち、実際に執行された選挙が憲法の保障する法の下の平等（憲法14条）に適合していたか否かという問題の本質からははずれた論点であります。

しかし、一応の意見を述べておいた方がよいかと考えますので、原告側は、次回期日に前回被告側から主張された訴却下に対する反論に右の点に関する意見を合せた準備書面を提出する予定であります。

☆

☆

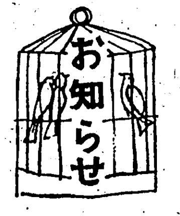

組織づくりのプラン続々と

第26年次運動目標である「組織拡充と財政確立のために」、また本同盟の理念運動拡大のために、会員の倍加を、すなわち「一人が一人」のみのりをあげねばなりません。

そこで実践活動として昨年10月より、月1回以上街頭に進出し、日本婦人有権者同盟紹介のチラシ、及び市民としてその時期のくらしと政治の問題点を訴え、一人でも多くの理解者を得るように、また心ある方々には入会の上、ご協力下さるようにお願いすることにしました。

現在、組織部員は10名。皆それぞれの持味をもって熱意にもえておりますが、組織づくりへの実践活動には全会員の協力がどうしても必要です。お願いいたします。すでにいち早く横浜支部より申し込みがありました。

10月30日午前10時半～12時、渋谷駅頭で、11月28日午後12時～1時、新宿駅西口（新宿支部協力）で、12月5日午後2時～4時、横浜駅頭（横浜支部協力）。11日午後1時半～2時半、三鷹駅（三鷹支部協力）。1月には12日午前11時～12時、池袋駅（豊島・練馬支部協力）でする予定です。

年末年始にかけての我まんのならない物価高、インフレ、寒さに向っての石油資源の問題、田中内閣の政策のヒズミのしわよせは全部庶民にきました。

今こそ婦人が立ち上がらずにはいられません。政治の流れを変えるのは婦人の力で！

（組織部長　小林時枝）

本部日誌　（12月）

1　婦選会館バザー
2　婦選会館バザー
3　代休、国民連絡会議幹事会
4　常任委員会
5　7婦人、22団体学習会横浜支部組織政啓ちらし配布
6　三役員事務局会議、ダンスパーティー、機関紙1月号原稿締切り
7　社会教育委員会（紀平）、座談会（出版）市川名誉会長、紀平会長
8　裁判と人権を語る国民の集い、選改協、組織展示会
10　NGO、人権宣言申し入れ、売春ととりくむ会、出版原稿整理会、消費者5団体打合せ
11　組織部会、組織ちらし配布（三鷹支部合同）、都内指名委員会、（申請婦人学級白うめ会）目黒支部学習会（講師紀平）
12　同盟のあり方を考える特別委員会、
13　八丈島旅行
14　八丈島旅行、機関紙校正、国際連絡委員会
15　機関紙校正、選改協、18団体政府各党申し入れ、5団体学習会
17　婦選獲得記念日、政啓委員会
18　新有権者の集い実行委員会準備会、選改協申入れ
20　機関紙発送、都連役員会、同盟忘年会
22　同盟のあり方を考える特別委員会

Published by the League of Women Voters of Japan No. 21. 2 Chome Yoyogi Shibuya-ku Tokyo Japan

長野支部
会員一同
支部長　酒井知恵
長野市川中島町若葉町A－八
電〇二六二（八四）四一九四
〒三八一－二二

郡山支部
会員一同
郡山市鶴見坦一－七－四　古川寿枝方
電〇二四九（二三）二七九六
〒九六三

指名委員
美藤志津子
広島市南観音町一七－一六
電〇八二二（三二）一八六九
〒七三三

中央委員
赤塩　文
長野市三輪九－二三－五　佐藤一郎方
電〇二六二（四二）四八一五
〒三八〇

諏訪支部
中央委員
新村　きく
長野県諏訪市末広五－一二
電〇二六六五（二）〇六八六
〒三九二

諏訪支部
会員一同
長野県諏訪郡下諏訪町高木九八七三－一
支部長　滝沢みちゑ
電岡谷（七）八四五九
〒三九三

札幌支部
中央委員
小端千恵子
杉並区西荻南一－二三－一六
電（三三三）六三四五
〒一六七

須賀川支部
須賀川市議会議員
中央委員
蓬田　ヨウ
福島県須賀川市南町一七六
電〇二四八七（三）三三三七
〒九六二

指名委員
湯浅　音枝
郡山市開成五－三
電（三二）〇二二五
〒九六三

中央委員
深谷　常子
須賀川市大字松塚字田中六五
電（六）六一六七
〒九六九－〇四

会津若松支部
役員一同
会津若松市東栄町五－十四
電〇二四二二（二）〇七七五
〒九六五

上田支部
会員一同
支部長　平尾さと
上田市踏入二－三－一
電〇二六八二（二）三八七一
〒三八六

武蔵野
支部一同
支部長　小池順子
武蔵野市吉祥寺東町四－十五－十九
電〇四二二－二二－二〇八九
〒一八〇

中央委員
多田　艶子
立谷　麗子
水　芳枝
（郡山支部）

常任委員
小林　時枝
世田谷区代田二－十六－十六
電（四二四）四五九七
〒一五五

三鷹支部
会員一同
支部長　今井英子
三鷹市下連雀四－一〇－四〇
電〇四二二（四七）二六八〇
〒一八一

新宿支部
会員一同
新宿区市谷富久町五九－一三　山内方
電（三五二）八二八八
〒一六二

府中支部
会員一同
府中市幸町一－三三　富田方
電〇四二三（六二）三七五一
〒一八三

日本社会党
東京都議会議員
四谷　信子
新宿区四谷四－十八
電（三四二）〇六一〇
〒一六〇

日本看護協会専務理事
所在地渋谷区神宮前五－八－二
斎藤　松枝
埼玉県久喜市本町二－七－三五
電〇四八〇（二二）〇〇六八
〒三四六

大田支部会員一同
支部長　坂口和栄
大田区東嶺町22－12
電　（751）4302
〒　145

杉並支部
支部長　原智恵　外会員一同
杉並区西荻南一－一四－一三　原智恵方
電（三三四）五九六八
〒一六七

練馬支部
会員一同
練馬区豊玉北五－二四
支部長　木原幾代
電（九九二）二九八八
〒一七六

日本民主法律家協会
代表理事
松井　康浩
練馬区大泉学園町四七八
電（九二四）二三五〇
〒一七七

日本生活協同組合連合会
会長理事
中林　貞男
渋谷区千駄ケ谷四－一一－三
電（四〇四）三三三一
〒一五一

明けまして
おめでとうございます

目黒支部一同
目黒区中目黒五－一五－二
支部長　下飯坂ヨシ
電（七一九）九〇七〇
〒一五三

杉並支部
杉並区議会議員
田倉　たか
杉並区桃井一－三五－二
電（三九〇）〇五八六
〒一六七

中央委員
佐藤　その
上田市踏入二－三－二
電〇二六八二（二）二二七八
〒三八六

中央委員
大西　加代
長野県更埴市杭瀬下二－四－二
電（〇二六二七）二－〇六七三
〒三八七

台東区議会議員
白石　てつ
台東区上野桜木一－八－四
電（八二二）四一五三
〒一一〇

本木隣保館
種田　あい
足立区関原一－一四－三
電（八八六）七七〇九
〒一二三

衆議院議員
加藤　清政
千代田区外神田六－一二－四
電（八三一）七七七六
〒一〇一

前田　喬子
大阪府池田市石橋二－一六－七
電〇七二七（六一）八五〇三
〒五六三

丸子支部
会員一同
支部長　宮原恵久与
長野県小県郡丸子町石井
電〇二六八二（五）〇三九二
〒三八六－〇二

足立支部
会員一同
支部長　堀合千枝子
足立区足立二－三－二
電話（八八六）〇一七五
〒一二〇

青梅支部役員
会員一同
支部長　鈴木ゆき子
青梅市青梅一六八
電〇四二八（二二）三三五九
〒一九八

港支部
会員一同
支部長　高木志げる
港区新橋三－一六－一三
電（四三一）七五六六
〒一〇五

松本支部政教委員
松沢　光子
松本市中央一－三－一八
電〇二六三（三二）二八〇二
〒三九〇

松本支部
会員一同
支部長　鈴木千鶴子
長野県東筑摩郡本郷村大字浅間八七
電〇二六三（四六）〇二五〇
〒三九〇－〇二

法政大学教授
花原　二郎
横浜市戸塚区中田町三－三五、二
電〇四五（八〇二）七〇一〇
〒二四四

NHK解説委員
東浦　めい
渋谷区神泉一六－一二
光和パレス二〇五
電（四六三）六四九五
〒一五〇

中央委員
白銀　文子
広島市皆実町一－三－一八
電〇八二二（五三）三六五九
〒七三四

狛江市長
吉岡金四郎
狛江市和泉二四六二
電（四八九）五五一五
〒一八二

埼玉県地域婦人会連合会会長
大友　よふ
浦和市岸町七－四－一七
県社会福祉婦人会館
電〇四八八（二二）二四六六
〒三三六

仙台市議会議員
加藤　美子
仙台市土樋一－一一－三
電（二七）九二八五
〒九八〇

広島准看護学院長（経営）
広島あさひ幼稚園副園長（経営）
村上　安恵
広島市旭二－二一－二六
電（五一）〇三七一～二
〒七三四

皆川　曜里
渋谷区代々木五－二九－八
〒一五一

副会長（地方）　いわき支部長
佐伯　言子
いわき市平中神谷字北島沼三〇
電〇二四六（三四）四四五〇
〒九七〇

日本詩人クラブ評議員
武田　隆子
世田谷区赤堤四－五一－三
〒一五六

中央委員
目黒支部
光永多喜恵
目黒区自由丘二－二－七
電（七一七）〇三二五
〒一五二

参議院議員
山田　勇（横山ノック）
豊中市新千里南町三－三－一
電〇六八（七一）一〇五五
〒五六五

日本社会党
衆議院議員
高沢　寅男
衆議院第一議員会館三〇八号
電（五八一）五九八三
〒一〇〇

江藤かつ子
新宿区戸塚四
戸山アパート二八－六六一
電（三六八）五五六一
〒一六〇

家庭相談員
今城みね子
北区田端町四八七
電（八二二）六八〇〇
〒一一四

参議院議員
萩原幽香子
千代田区永田町参議員会館四〇五号
電（五八一）三六五二
〒一〇〇

須賀川
支部一同
支部長　深谷タケ
福島県岩瀬郡鏡石町大字鏡田字不時沼九七－七六
電（〇二四八六二）三八五七
〒九六九－〇四

福島支部会員一同
支部長　菅野八千代
福島市山居上3
電　0245－35－0512
〒　960

立教大学教授
室　俊司
中野区白鷺二－一三
白鷺ハイム二－五〇三
電（三三七）五一五八
〒一六五

静岡支部
会員一同
支部長　多尾幸子
静岡市浅間町一－三七
電〇五四二（四五）八五一〇
〒四二〇

宮崎支部
支部長　中原良子
外一同
宮崎市和知川原町五八
電〇九八五（二四）八八二九
〒八八〇

いわき支部
副支部長
高木ツネ子
原田ヒサヨ

青島　幸男
千代田区永田町二－一－一
参議院議員会館六二九
電（五八一）二七八六
〒一〇〇

衆議院議員
紅露　みつ
目黒区鷹番二－七－一六
電（七一二）一一七七・一一七八
〒一五二

衆議院議員
山本　政弘
世田谷区弦巻一－三－二〇
電（四二〇）〇三〇一
〒一五四

世田谷支部一同
支部長　湯川隆子
世田谷区世田谷4－22－32
電（420）2575
〒　154

いわき支部
会員一同
支部長　佐伯言子
いわき市平中神谷字北島沼三〇
電〇二四六（三四）四四五〇
〒九七〇

日本看護協会会長
小林冨美栄
渋谷区神宮前五－八－二
電（四〇〇）八三三一（代）
〒一五〇

中央委員
波木井シゲ
いわき市小名浜岡小名
電〇二四六（九五）二〇〇五
〒九七一

元都議会議員
三上　英子
杉並区高円寺南四－三－七
電（三一二）二二一八
〒一六六

福島支部
島貫　徳子
福島市吉倉字竹ノ内一八－四
電福島（四六）二二三五
〒九六〇

日本青年団協議会会長
東　政徳
長崎市向町三八
電〇九五八（四一）〇三五七
〒八五一－一二

加藤寿々子
松本市旭二－一－七
電松本（三五）〇七三五
〒三九〇

参議院議員
田辺　定義
川崎市高津区宮崎一五三四－九
電〇四四（八七七）三六二二
〒二一三

参議院議員
中沢いと子
千代田区永田町二－一－一
参議院議員会館六二三
電（五八一）二八八六
〒一〇〇

参議院議員（沖縄地方区）
喜屋武真栄
千代田区麹町四－七
参議院議員宿舎
電（五八一）三九四七
〒一〇二

日本母親大会連絡会役員
桝井とめを
世田谷区池尻二－三
池尻住宅一〇－一八
電（四二四）三六五六
〒一五四

国立典礼会
代表　森田豊子
日本団体生命保険株式会社と業務提携
月掛二〇〇円で立派な葬儀をいたします
国立市北二－三〇－一
国立保育園内
電〇四二五（七二）二七五七
〒一八六

横浜市長
飛鳥田一雄
横浜市中区港町一－一　市役所内
電〇四五（六四一）一四四一
〒二三一

日本共産党
衆議院議員
小林マサ子
足立区柳原二－四四
電（八八八）四七六一
〒一二〇

全国消費者団体連絡会
渋谷区千駄ケ谷四－一－一三
生協会館内
電（四〇四）三三三一
〒一五一

文京支部
会員一同
支部長　設楽美恵子
文京区白山四－一七－一九
電（九四二）五九三六
〒一一二

札幌支部
会員一同
支部長　島村栄子
札幌市東区北十六条東四丁目
電〇一二二（七二一）四六三二
〒〇六五

おわび

名刺交換をありがとうございました。残念ながら紙面の都合により、2月号に掲載する方もございます。先着順にさせていただきましたのでご了承下さい。

出版部

謹賀新年
世界の旅をサービスする
太平洋クラブ
ミヤコトラベルサービスを
今年もよろしくお願いいたします

お申込み・お問合せ先
（株）太平洋クラブ
ミヤコトラベルサービス
TEL03（503）1171
平和メイト海外旅行事務局
TEL03（501）9496

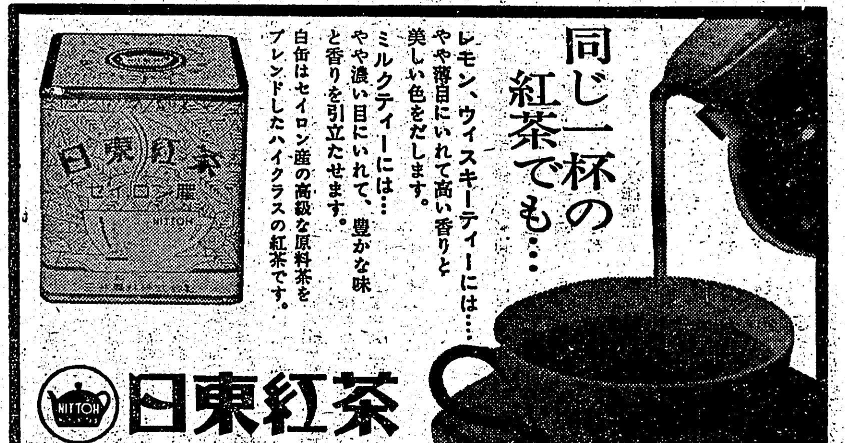
同じ一杯の紅茶でも…
レモン、ウイスキーティーには……やや薄目にいれて高い香りと美しい色をだします。
ミルクティーには…やや濃い目にいれて、豊かな味と香りを引立たせます。
白缶はセイロン産の高級な原料茶をブレンドしたハイクラスの紅茶です。
日東紅茶
製造元　三井農林株式会社

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1. 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2. 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3. 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4. 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5. 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

もうだまってはいられない

狂違い物価、ニセの物不足はごめんです

国民生活安定緊急措置法がスタートした。まさに議会制民主々義のルールにのって、衆院参院を通過した名前も国民生活安定とあるだけに暗い時代の救いであるような錯覚を起させる。だがこの法をめぐって12月、有権者同盟は他団体と共同で、また独自での波状的な反対行動をくり広げていただけに形骸化した国会への不信はさらに広がり、まさに恨みのスタートとなったわけである。

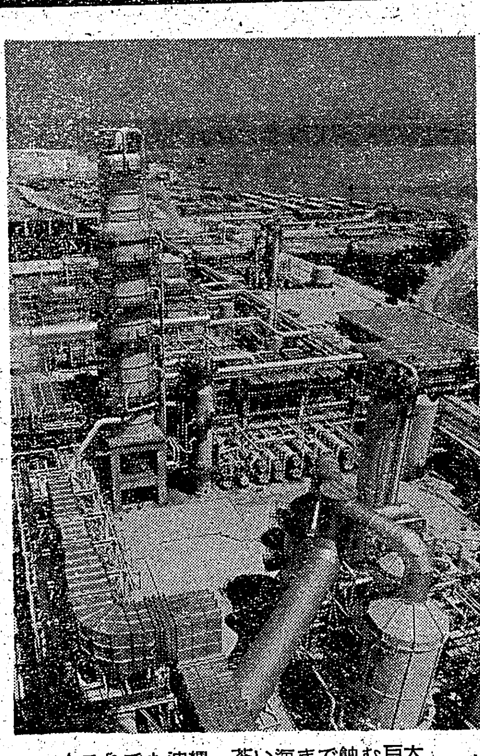
▲これでも沖縄。蒼い海まで蝕む巨大なコンビナートだが——

有権者同盟の行動は、12月6日、法政大学経済学部花原二郎教授を囲んでの、22婦人団体参加による学習会（記録は1月号に掲載）から始った。

「物価の安定を図り、もって国民生活および国民経済の安定を確保すること」を目的とした二足のワラジの法律が今後さらに進むであろう緊急事態の前では、国民生活の安定に効をみないばかりか弊害の方が多い法律であることを発見してからの行動は、次のように激しいものとなった。

▽12月15日　日本婦人有権者同盟、主婦連、地婦連、日本母親大会連絡会など18婦人団体による政府・各党（衆議院）、衆院議長への「インフレストップ、つくられた物不足・異常な物価高の解消を求める」申し入れ。

▽12月15日「人為的物不足、物価高騰下の国民生活確保に関する要望書」を婦人有権者同盟単独で、提出。（申し入れ文後記）

△12月17日　主婦連、地婦連、東京都地域消費者団体連絡会、など5団体と共同で慶大教授正田彬氏との学習会、通産省及び衆院各政党へ申し入れ。

▽12月20日　参議院各政党、二院クラブ、議長に対し、「インフレストップに役立たぬ国民生活安定緊急措置法に反対」して有権者同盟など18婦人団体の申し入れ。

激しい盛り上がりを見せた院外活動にくらべ、連日の国会審議は空転、与野党ともに生活に密着した姿勢がないままに、予想された時期に、予想された形で石油関係二法案は国会を通過した。

国会の場への国民の期待をいつもながら又も裏切られ、とくに参議院での各党の誠意のない反応は、改めて形ばかりの二院制を知らせてくれた。7月にせまった参議院選での一票の重要さを、危機の時代にこそ、痛感しなければならないだろう。

要望書

私ども婦人有権者同盟は、かねてから、資源の問題として、また環境汚染の源としての石油文明への反省を訴えてきました

石油危機に当っての政府の無策、混乱は、政府への予見欠如に他ならず、まさに田中内閣の失政であります。

現実には、今日の事態のシワよせは国民生活にかぶり、私どもは暗く冷たい冬と、いつ果てるかもしれぬ生活苦の1974年を迎えようとしております。

国民生活安定の緊急対策の一つとして、現在国会審議中の一連の法改正・制定について国民は非常な関心を寄せつつありますが、私どもは左の見解をもちます。

～記～

一、国民生活安定法案に対する基本的考え方

統制による物価対策は、現経済体制下及び国民の意識の下では効力がなく業界と行政共同によるカルテル体制をつくるおそれがあるばかりか、とどまるところを知らぬ統制体制にのめりこむ危険性もあります。現にこの法案がひき金になり、かけこみ値上げの物価高を招いており弊害をよんでいます。

インフレは〝石油〟以前から進んでいました。政府は日本列島改造計画などインフレ要因をとり除き、総需要抑制にこそ手をうつべきです。従って基本的には安定法に反対です

一、当面次の点に留意し、実効をあげて頂きたい

異常な物価高騰に対し、庶民の生活に必要な生活必需物資の生産を優先的に確保し、不安をとりのぞくこと

独禁法、買い占め、売り惜しみ防止法を空文・死文化することなく、業者とくに商社の不当な価格・操作を徹底的にとりしまり、不当な利潤を得た場合の課徴金については高額を徴収すること

公共料金の凍結、とくに米、国鉄運賃、さらには郵便料金の値上げなど、インフレが抑まるまでは絶対に上げないこと

消費者に、正しくじん速に情報を提供し、パニックを作らせないこと

昭和48年12月15日
日本婦人有権者同盟
会長　紀平悌子

☆　☆

ひろば

武田　澄江

年が明けて15日余り、青森では珍らしく、暖かくおだやかな日が続いている。年末に積った雪が、雨だれのような音をたて、しきりに解け、春近しの錯覚さえおぼえる昨今である。

12月には一晩で一冬中の雪が降ったかと思えるような大雪があり、石油危機の声高いさなかまったく越冬の不安におびえる想いだった。前途多難と言われる1974年の幕明けとしては自然の恵みはこと更に有難く、青森に暮して27年目になるが、真冬にこんな日々を過ごせるのは、珍らしいことである。

試練のなか　北国の春をまつ

しかし、自然とは裏腹に、本年の青森の生活は極めてきびしく、企業倒産は宮城県についで東北第2位、13社が倒産した。負債総額10億9千7百万円で、史上2位の高水準となっている。また、首都圏での出かせぎ者解雇の通告は、出かせぎ王国といわれる青森県民にとっては、いたいことである。

灯油問題については、入手難で、寒さにふるえる人はいないが、去年に比べて倍近い高値で買っている。青森県の灯油は全国一高いという定評がある。ドラム一かん昨年は2800円だったのが、本年は安くて4500円。通産省の380円ということは絵そらごとで、ある人は550円、しかもビルの4階に住んでいるので、更に割り増しをとられている由。またドラムカンの内容を調べたら、8割しか入ってなかったという人もあり、皆泣き寝入りの現状。消費者は団結せよといっても、なかなか果たせない。青森の人は性来おとなしく、また寒さが業者に対して、遠慮勝ちにさせているのかも知れない。

さる12月4日に青森の8婦人団体共催で、物価値下げ集会を開催したが、まだまだ消費者の意識向上運動が必要らしい。最近の冬野菜のバカ値は、一般家庭はもちろん学校給食などは四苦八苦の状態らしい。

灯油はだぶつき、ガソリンも在庫十分。「モノはある」と強調する政府だが、ないのは政治力だけか。最近の卸し売り物価の暴騰ぶりには目を見張るばかり。

一方石油、鉄鉱のもうけは去年の4・7倍、紙は7倍とか。

石油業界では、このところ特別賞与や会社創立記念などと称して社員に平均7万円の大入袋を出す景気のよさ。このボロもうけは、消費者にはいっこう還元されていない。

東京の山谷地区では、労務者による職よこせ騒動が起き、民家や交番への投石が続き、ガラスを割られたり、シャッターがこわされたりで機動隊が出動した、と新聞に出ていた。

求人は去年の3割たらずとのことで、不況への不安に動揺しているらしい。今後どんなことに発展して行くか不安である。東北の地に住む青森支部会員も心をひきしめて、対処していきたいものである。（青森支部長）

中央委員会と総会のお知らせ

第1日　昭和49年4月5日（金）
AM10時～12時
第4回中央委員会
PM1時～5時
27年次総会
〈夜地方出席者歓迎会〉
第2日　昭和49年4月6日（土）
〈朝こんだん会予定〉
AM10時～PM5時
27年次総会

※第3回中央委員会で決定の期日は春闘を考慮してやむなく上記に変更しました。ご了承下さい。

訴訟成功にカンパを！

「衆参両院議員定数是正訴訟を最高裁と高裁に。東京地裁には「東京都議会議長交際費等に関する監査請求訴訟」。婦人有権者同盟が関っている息の長い裁判斗争を私たちのカンパで成功させましょう。

花片

▽百二年前の慶応二年に、関西で秘密出版された物価高を皮肉った版画が見つかり、明治大学刑事博物館で展示。時世（とうせい）のぼり爪と題するもので値上りした品名を書いた文字ダコが威勢よく空に舞っている。いつの世でも物価高に庶民は泣く（朝日1／20）とあった。

このいつの世にも泣くのは庶民というところが、利き文字である。泣くのが、支配者や為政者や企業者だったら、物価は全体に上らない。庶民、国民不在の経済体制だから、物価は上るのである。

▽来るべき参議院選挙は、保革逆転の機会だという。経済、外交の危機だという。田中首相支持は16％だという。これでも自民党政権が続くとしたら、有権者は盲だ、ツンボだということになろう。男子より二百四十万も多い婦人有権者の責任でもある

▽カラカラ天気七十余日のあとに漸く白雪。しかし梅の芽先きはふくらみつつある。生の強さよ！　人間にもある筈。（から子）

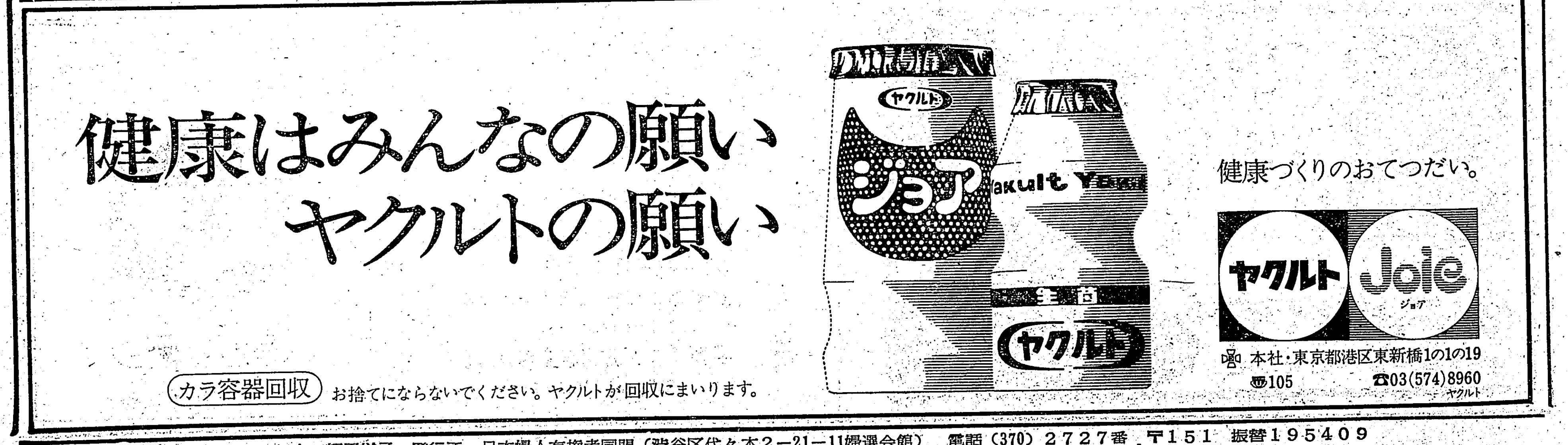
健康はみんなの願い
ヤクルトの願い
健康づくりのおてつだい。
ヤクルト　Joie　ジョア
本社・東京都港区東新橋1の1の19
〒105　☎03（574）8960
ヤクルト
カラ容器回収　お捨てにならないでください。ヤクルトが回収にまいります。

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2－21－11婦選会館）　電話（370）2727番　〒151　振替195409

（1）　第29巻2号　（昭和22年8月21日　第三種郵便物認可）　昭和49年2月1日発行　（毎月一回　1日発行）

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

もうだまってはいられない

狂違い物価、ニセの物不足はごめんです

国民生活安定緊急措置法がスタートした。まさに議会制民主々義のルールにのって、衆院参院を通過した名前も国民生活安定とあるだけに暗い時代の救いであるような錯覚を起させる。だがこの法をめぐって12月、有権者同盟は他団体と共同で、また独自での波状的な反対行動をくり広げていただけに形骸化した国会への不信はさらに広がり、まさに恨みのスタートとなったわけである。

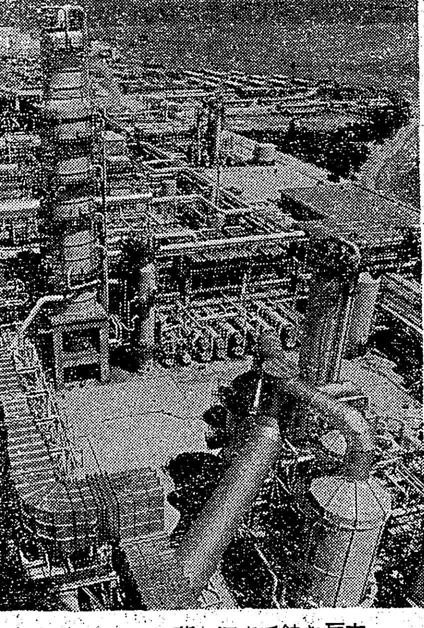

▲これでも沖縄。蒼い海まで蝕む巨大なコンビナートだが——

有権者同盟の行動は、12月6日、法政大学経済学部花原二郎教授を囲んでの、22婦人団体参加による学習会（記録は1月号に掲載）から始った。

「物価の安定を図り、もって国民生活および国民経済の安定を確保すること」を目的とした二足のワラジの法律が今後さらに進むであろう緊急事態の前では、国民生活の安定に効をみないばかりか弊害の方が多い法律であることを発見してからの行動は、次のように激しいものとなった。

▽12月15日　日本婦人有権者同盟、主婦連、地婦連、日本母親大会連絡会など18婦人団体による政府・各党（衆議院）、衆院議長への「インフレストップ、つくられた物不足・異常な物価高の解消を求める」申し入れ。

▽12月15日「人為的物不足、物価高騰下の国民生活確保に関する要望書」を婦人有権者同盟単独で、提出。（申し入れ文後記）

△12月17日　主婦連、地婦連、東京都地域消費者団体連絡会など5団体と共同で慶大教授正田彬氏との学習会、通産省及び衆院各政党へ申し入れ。

▽12月20日　参議院各政党、二院クラブ、議長に対し、「インフレストップに役立たぬ国民生活安定緊急措置法に反対」して有権者同盟など18婦人団体の申し入れ。

激しい盛り上がりを見せた院外活動にくらべ、連日の国会審議は空転、与野党ともに生活に密着した姿勢がないままに、予想された時期に、予想された形で石油関係二法案は国会を通過した。

国会の場への国民の期待をいつもながら又も裏切られ、とくに参議院での各党の誠意のない反応は、改めて形ばかりの二院制を知らせてくれた。7月にせまった参議院選での一票の重要さを、危機の時代にこそ、痛感しなければならないだろう。

要望書

私ども婦人有権者同盟は、かねてから、資源の問題として、また環境汚染の源としての石油文明への反省を訴えてきました。

石油危機に当っての政府の無策、混乱は、政府への予見欠如に他ならず、まさに田中内閣の失政であります。

現実には、今日の事態のシワよせは国民生活にかぶり、私どもは暗く冷たい冬と、いつ果てるかもしれぬ生活苦の1974年を迎えようとしております。国民生活安定の緊急対策の一つとして、現在国会審議中の一連の法改正・制定について国民は非常な関心を寄せつつありますが、私どもは左の見解をもちます。

～記～

一、国民生活安定法案に対する基本的考え方

統制による物価対策は、現経済体制下及び国民の意識の下では効力がなく業界と行政共同によるカルテル体制をつくるおそれがあるばかりか、とどまるところを知らぬ統制体制にのめりこむ危険性もあります。現にこの法案がひき金になり、かけこみ値上げの物価高を招いており弊害をよんでいます。

インフレは〝石油〟以前から進んでいました。政府は日本列島改造計画などインフレ要因をとり除き、総需要抑制にこそ手をうつべきです。従って基本的には安定法に反対です

一、当面次の点に留意し、実効をあげて頂きたい

異常な物価高騰に対し、庶民の生活に必要な生活必需物資の生産を優先的に確保し、不安をとりのぞくこと

独禁法、買い占め、売り惜しみ防止法を空文・死文化することなく、業者とくに商社の不当な価格・操作を徹底的にとりしまり、不当な利潤を得た場合の課徴金については高額を徴収すること

公共料金の凍結、とくに米、国鉄運賃、さらには郵便料金の値上げなど、インフレが抑まるまでは絶対に上げないこと

消費者に、正しくじん速に情報を提供し、パニックを作らせないこと

昭和48年12月15日
日本婦人有権者同盟
会長　紀平悌子

☆

☆

ひろば

武田　澄江

年が明けて15日余り、青森では珍らしく、暖かくおだやかな日が続いている。年末に積った雪が、雨だれのような音をたて、しきりに解け、春近しの錯覚さえおぼえる昨今である。

12月には一晩で一冬中の雪が降ったかと思えるような大雪があり、石油危機の声高いさなかまったく越冬の不安におびえる想いだった。前途多難と言われる1974年の幕明けとしては自然の恵みはこと更に有難く、青森に暮して27年目になるが、真冬にこんな日々を過ごせるのは、珍らしいことである。

試練のなか　北国の春をまつ

しかし、自然とは裏腹に、本年の青森の生活は極めてきびしく、企業倒産は宮城県についで東北第2位、13社が倒産した。負債総額10億9千7百万円で、史上2位の高水準となっている。また、首都圏での出かせぎ者解雇の通告は、出かせぎ王国といわれる青森県民にとっては、いたいことである。

灯油問題については、入手難で、寒さにふるえる人はいないが、去年に比べて倍近い高値で買っている。青森県の灯油は全国一高いという定評がある。ドラム一かん昨年は2800円だったのが、本年は安くて4500円。通産省の380円ということは絵そらごとで、ある人は550円、しかもビルの4階に住んでいるので、更に割り増しをとられている由。またドラムカンの内容を調べたら、8割しか入ってなかったという人もあり、皆泣き寝入りの現状。消費者は団結せよといっても、なかなか果たせない。青森の人は性来おとなしく、また寒さが業者に対して、遠慮勝ちにさせているのかも知れない。

さる12月4日に青森の8婦人団体共催で、物価値下げ集会を開催したが、まだまだ消費者の意識向上運動が必要らしい。最近の冬野菜のバカ値は、一般家庭はもちろん学校給食などは四苦八苦の状態らしい。

灯油はだぶつき、ガソリンも在庫十分。「モノはある」と強調する政府だが、ないのは政治力だけか。最近の卸し売り物価の暴騰ぶりには目を見張るばかり。

一方石油、鉄鉱のもうけは去年の4・7倍、紙は7倍とか。石油業界では、このところ特別賞与や会社創立記念などと称して社員に平均7万円の大入袋を出す景気のよさ。このボロもうけは、消費者にはいっこう還元されていない。

東京の山谷地区では、労務者による職よこせ騒動が起き、民家や交番への投石が続き、ガラスを割られたり、シャッターがこわされたりで機動隊が出動した、と新聞に出ていた。

求人は去年の3割たらずとのことで、不況への不安に動揺しているらしい。今後どんなことに発展して行くか不安である。東北の地に住む青森支部会員も心をひきしめて、対処していきたいものである。（青森支部長）

中央委員会と総会のお知らせ

第1日　昭和49年4月5日(金)
AM10時～12時
第4回中央委員会
PM1時～5時
27年次総会
〈夜地方出席者歓迎会〉
第2日　昭和49年4月6日(土)
〈朝こんだん会予定〉
AM10時～PM5時
27年次総会

※第3回中央委員会で決定の期日は春闘を考慮してやむなく上記に変更しました。ご了承下さい。

訴訟成功にカンパを！

「衆参両院議員定数是正訴訟を最高裁と高裁に。東京地裁には「東京都議会議長交際費等に関する監査請求訴訟」。婦人有権者同盟が関っている息の長い裁判斗争を私たちのカンパで成功させましょう。

花片

▽百二年前の慶応二年に、関西で秘密出版された物価高を皮肉った版画が見つかり、明治大学刑事博物館で展示。時世（とうせい）のぼり爪と題するもので値上りした品名を書いた文字ダコが威勢よく空に舞っている。いつの世でも物価高に庶民は泣く（朝日1/20）とあった。

このいつの世にも泣くのは庶民というところが、利き文字である。泣くのが、支配者や為政者や企業者だったら、物価は全体に上らない。庶民、国民不在の経済体制だから、物価は上るのである。

▽来るべき参議院選挙は、保革逆転の機会だという。経済、外交の危機だという。田中首相支持は16%だという。これでも自民党政権が続くとしたら、有権者は盲だ、ツンボだということになろう。男子より二百四十万も多い婦人有権者の責任でもある▽カラカラ天気七十余日のあとに漸く白雪。しかし梅の芽先きはふくらみつつある。生の強さよ！人間にもある筈。（から子）

健康はみんなの願い
ヤクルトの願い

健康づくりのおてつだい。

ヤクルト　Joie ジョア

本社・東京都港区東新橋1の1の19
〒105　☎03(574)8960
ヤクルト

カラ容器回収　お捨てにならないでください。ヤクルトが回収にまいります。
ジョア
Yakult
生菌
ヤクルト

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2－21－11婦選会館）　電話（370）2727番　〒151　振替195409

長野支部会員一同
支部長　酒井知恵
長野市川中島町若葉町A－八
電〇二六二（八四）四一九四
〒三八一－二二

郡山支部会員一同
郡山市鶴見坦一－七－四　古川寿枝方
電〇二四九（三三）二七九六
〒九六三

指名委員
美藤志津子
広島市南観音町一七－一六
電〇八二二（三二）一八六九
〒七三三

中央委員
赤塩　文
長野市三輪九－二三－五　佐藤一郎方
電〇二六二（四一）四八一五
〒三八〇

諏訪支部
中央委員
新村　きく
長野県諏訪市末広五－一一
電〇二六六五（二）〇六八六
〒三九二

諏訪支部会員一同
長野県諏訪郡下諏訪町高木九八七三－一
支部長　滝沢みちゑ
電岡谷（七）八四五九
〒三九三

札幌支部
中央委員
小端千恵子
杉並区西荻南一－二三－一六
電（三三三）六三四五
〒一六七

須賀川支部
須賀川市議会議員
中央委員
蓬田　ヨウ
福島県須賀川市南町一七六
電〇二四八七（三）三三二七
〒九六二

指名委員
湯浅　音枝
郡山市開成五－三
電（三二）〇二二五
〒九六三

中央委員
深谷　常子
須賀川市大字松塚字田中六五
電（六）六一六七
〒九六九－〇四

会津若松支部役員一同
会津若松市東栄町五－一四
電〇二四二（二）〇七七五
〒九六五

上田支部会員一同
支部長　平尾さと
上田市踏入二－一三－一
電〇二六八二（二）三八七一
〒三八六

武蔵野支部一同
支部長　小池順子
武蔵野市吉祥寺東町四－十五－十九
電〇四二二－二二－二〇八九
〒一八〇

中央委員
多田　艶子
立谷　麗子
水　　芳枝
（郡山支部）

常任委員
小林　時枝
世田谷区代田二－十六－十六
電（四一四）四五九七
〒一五五

三鷹支部会員一同
支部長　今井英子
三鷹市下連雀四－一〇－四
電〇四二二（四七）二六八〇
〒一八一

新宿支部会員一同
新宿区市谷富久町五九－一三　山内方
電（三五一）八二八八
〒一六二

府中支部会員一同
府中市幸町一－三三　富田方
電〇四二三（六二）三七五一
〒一八三

日本社会党
東京都議会議員
四谷　信子
新宿区四谷四－十八
電（三四一）〇六一〇
〒一六〇

日本看護協会専務理事
所在地渋谷区神宮前五－八－二
斎藤　松枝
埼玉県久喜市本町二－七－三五
電〇四八〇（二二）〇〇六八
〒三四六

大田支部会員一同
支部長　坂口和栄
大田区東嶺町22－12
電　（751）4302
〒　145

杉並支部
支部長　原智恵　外会員一同
杉並区西荻南一－一四－一三　原智恵方
電（三一四）五九六八
〒一六七

練馬支部会員一同
支部長　木原幾代
練馬区豊玉北五－一四
電（九九一）二九八八
〒一七六

日本民主法律家協会
代表理事
松井　康浩
練馬区大泉学園町四七八
電（九二四）二三五〇
〒一七七

日本生活協同組合連合会
会長理事
中林　貞男
渋谷区千駄ケ谷四－一一－三
電（四〇四）三三三一
〒一五一

明けまして
おめでとうございます

目黒支部一同
目黒区中目黒五－一五－二
支部長　下飯坂ヨシ
電（七一九）九〇七〇
〒一五三

杉並支部
杉並区議会議員
田倉　たか
杉並区桃井一－三五－二
電（三九〇）〇五八六
〒一六七

中央委員
佐藤　その
上田市踏入二－三－二
電〇二六八二（二）二七八八
〒三八六

中央委員
大西　加代
長野県更埴市杭瀬下二四－二
電（〇二六二七）二－〇六七三
〒三八七

台東区議会議員
白石　てつ
台東区上野桜木一－八－四
電（八二二）四一五三
〒一一〇

本木勝保館
種田　あい
足立区関原一－一四－一三
電（八八六）七七〇九
〒一二三

衆議院議員
加藤　清政
千代田区外神田六－一二－一四
電（八三一）七七七六
〒一〇一

前田　喬子
大阪府池田市石橋二－一六－七
電〇七二七（六一）八五〇三
〒五六三

丸子支部会員一同
支部長　宮原恵久与
長野県小県郡丸子町石井
電〇二六八二（五）〇三九二
〒三八六－〇二

足立支部会員一同
足立区足立二－一三－二
支部長　堀合千枝子
電話（八八六）〇一七五
〒一二〇

青梅支部役員会員一同
青梅市青梅一六八
支部長　鈴木ゆき子
電〇四二八（二二）二三五九
〒一九八

港支部会員一同
港区新橋三－一六－三
支部長　高木志げる
電（四三一）七五六六
〒一〇五

松本支部政教委員
松沢　光子
松本市中央一－三－一八
電〇二六三（三二）二八〇二
〒三九〇

松本支部会員一同
長野県東筑摩郡本郷村大字浅間八七
支部長　鈴木千鶴子
電〇二六三（四六）一一五〇
〒三九〇－〇二

法政大学教授
花原　二郎
横浜市戸塚区中田町三－三五、二
電〇四五（八〇二）七〇一〇
〒二四四

NHK解説委員
東浦　めい
渋谷区神泉一六－一三
光和パレス二〇五
電（四六三）六四九五
〒一五〇

中央委員
白銀　文子
広島市皆実町一－三－一八
電〇八二二（五三）三六五九
〒七三四

狛江市長
吉岡金四郎
狛江市和泉二四六二
電（四八九）五五一五
〒一八二

埼玉県地域婦人会連合会会長
大友　よふ
浦和市岸町七－四－一七
県社会福祉婦人会館
電〇四八八（二二）二四六六
〒三三六

仙台市議会議員
加藤　美子
仙台市土樋一－一一－三
電（二七）九一八五
〒九八〇

広島准看護学院長（経営）
広島あさひ幼稚園副園長（経営）
村上　安恵
広島市旭二－二一－二六
電（五一）〇三七一～二
〒七三四

皆川　曜里
渋谷区代々木五－二九－八
〒一五一

副会長（地方）いわき支部長
佐伯　言子
いわき市平中神谷字北島沼三〇
電〇二四六（三四）四四五〇
〒九七〇

日本詩人クラブ評議員
武田　隆子
世田谷区赤堤四－五一－一三
〒一五六

中央委員
目黒支部
光永多喜恵
目黒区自由丘二－二三－七
電（七一七）〇二二五
〒一五二

参議院議員
山田　勇（横山ノック）
豊中市新千里南町三－三一－二
電〇六八（七一）一〇五五
〒五六五

日本社会党
衆議院議員
高沢　寅男
衆議院第一議員会館三〇八号
電（五八一）五九八三
〒一〇〇

江藤かつ子
新宿区戸塚四
戸山アパート二八－六六一
電（三六八）五五六一
〒一六〇

家庭相談員
今城みね子
北区田端町四八七
電（八二一）六八〇〇
〒一一四

参議院議員
萩原幽香子
千代田区永田町参議員会館四〇五号
電（五八一）三六五二
〒一〇〇

須賀川支部一同
支部長　深谷タケ
福島県岩瀬郡鏡石町大字鏡田字不時沼九一七六
電（〇二四八六）二三八五七
〒九六九－〇四

福島支部会員一同
支部長　菅野八千代
福島市山居上3
電　0245－35－0512
〒　960

立教大学教授
室　俊司
中野区白鷺二－一三
白鷺ハイム二－五〇三
電（三三七）五一五八
〒一六五

静岡支部会員一同
支部長　多尾幸子
静岡市浅間町一－三七
電〇五四二（四五）八五一〇
〒四二〇

宮崎支部
支部長　中原良子　外一同
宮崎市和知川原町五八
電〇九八五（二四）八八二九
〒八八〇

いわき支部
副支部長
高木ツネ子
原田ヒサヨ

参議院議員
青島　幸男
千代田区永田町二－一－一
参議院議員会館六二九
電（五八一）二七八六
〒一〇〇

衆議院議員
紅露　みつ
目黒区鷹番二－七－一六
電（七一二）一一七七・一一七八
〒一五二

衆議院議員
山本　政弘
世田谷区弦巻一－一三－二〇
電（四二〇）〇二〇一
〒一五四

世田谷支部一同
支部長　湯川隆子
世田谷区世田谷4－22－32
電　（420）2575
〒　154

いわき支部会員一同
支部長　佐伯言子
いわき市平中神谷字北島沼三〇
電〇二四六（三四）四四五〇
〒九七〇

日本看護協会長
小林冨美栄
渋谷区神宮前五－八－二
電（四〇〇）八三三一（代）
〒一五〇

中央委員
波木井シゲ
いわき市小名浜岡小名
電〇二四六（九五）二〇〇五
〒九七一

元都議会議員
三上　英子
杉並区高円寺南四－三－七
電（三一一）一二一八
〒一六六

福島支部
島貫　徳子
福島市吉倉字竹ノ内一八－四
電福島（四六）一二三五
〒九六〇

日本青年団協議会会長
東　政徳
長崎市向町三八
電〇九五八（四一）〇三五七
〒八五一－一一

加藤寿々子
松本市旭二－一一－七七
電松本（三五）〇七三五
〒三九〇

参議院議員
田辺　定義
川崎市高津区宮崎一五三四－九
電〇四四（八七七）三六一二
〒二一三

参議院議員
中沢いと子
千代田区永田町二－一－一
参議院議員会館六二三
電（五八一）二八八六
〒一〇〇

参議院議員（沖縄地方区）
喜屋武真栄
千代田区麹町四－七
参議院議員宿舎
電（五八一）三九四七
〒一〇〇

日本母親大会連絡会役員
桝井とめを
世田谷区池尻二－三
池尻住宅一〇－一八
電（四二四）三六五一
〒一五四

国立典礼会
代表　**森田　豊子**
日本団体生命保険株式会社と業務提携
月掛二〇〇円で立派な葬儀をいたします
国立市北二－三〇－一
国立保育園内
電〇四二五（七二）二七一七　二七一五
〒一八六

横浜市長
飛鳥田一雄
横浜市中区港町一－一　市役所内
電〇四五（六四一）一四四一
〒二三一

日本共産党
衆議院議員
小林マサ子
足立区柳原二－一四－四
電（八八八）四七六一
〒一二〇

全国消費者団体連絡会
渋谷区千駄ケ谷四－一一－三
生協会館内
電（四〇四）三三三一
〒一五一

文京支部会員一同
支部長　設楽美恵子
文京区白山四－一七－一九
電（九四二）五九三六
〒一一二

札幌支部会員一同
支部長　島村栄子
札幌市東区北十六条東四丁目
電〇一一（七一一）四六三二
〒〇六五

おわび

名刺交換をありがとうございました。残念ながら紙面の都合により、2月号に掲載する方もございます。先着順にさせていただきましたのでご了承下さい。

出版部

謹賀新年

世界の旅をサービスする
太平洋クラブ
ミヤコトラベルサービスを
今年もよろしくお願いいたします

お申込み・お問合せ先
（株）太平洋クラブ
ミヤコトラベルサービス
TEL03（503）1171
平和メイト海外旅行事務局
TEL03（501）9496

同じ一杯の紅茶でも…
レモン、ウィスキーティーには…やや薄目にいれて高い香りと美しい色をだします。
ミルクティーには…やや濃い目にいれて、豊かな味と香りを引立たせます。
白缶はセイロン産の高級な原料茶をブレンドしたハイクラスの紅茶です。

日東紅茶
製造元　三井農林株式会社
日東紅茶
セイロン雁
NITTOH

参議院定数是正と政治資金規制に

各党、議長、自治大臣に要望

さる12月18日、選挙法改正運動協議会（各団体代表9名）は、参院選を前に、参議院（地方区）の議員定数是正と政治資金の規制強化について、左記要望書を、衆、参両院議長、国会各党並びに参院二院クラブ及び自治大臣宛、それぞれ面会を求めて手渡した。各党の代表者はつぎのとおり。

各党代表者に面会、申し入れをする選挙法改正運動協議会代表（共産党で）

衆院議長代理、岩永英一、秋田副議長秘書官、参院議長代理波多野議長秘書官。

自民党、江崎真澄幹事長代理社会党、山本幸一、大柴滋夫各代議士、公明党、三ツ谷光男政策審議会事務局長、共産党、金子満広、松本善明両代議士、民社党、小沢貞孝代議士、参院第二院クラブ、山田勇秘書岸本氏自治大臣代理自治省土屋佳照選挙部長。

野党は各党とも口を揃えて要望事項に賛成し、今日まで国会で代表質問等を通じその実現に努力したこと、自民党がガンとして反対してきていること、世論の一層の支援がほしいこと、等々私たちには久しく聞きならされたきまり文句ばかり。

そこで、私たちは、今年の参院選までに、地方区の定数不均衡是正に対して、具体的にどのような方針を持っておられるか各党に質問。

一番積極的な回答は社会党で1月再開国会で野党4党で院内共斗をくんで審議するよう提案するという。しかし公明党は、地象的表現で賛成しておきながら、具体的な質問には、「それにはいろいろむつかしい問題があるので……」と言葉をにごし歯切れのわるい回答である。

民社党の小沢代議士は、しきりと「公明党がどういっていたか」と尋ねられ「定数問題で野党4党が結束しようとするときどうも公明党の態度があいまいで、はっきりしないように思われるふしがある」といわれ、要は公明党の出方一つで野党四党が結束できるように思われた。

それでは自民党はどうか。江崎幹事長代理は、いつもながらの弁舌で、野党を批判する。「皆さんの申し出の問題は理解している。こういう問題をひっくるめて選挙制度十数年の懸案で自民党はその調整に努力している。野党も予算委あたりで散発的な質問をしないで一度俎上にのせてじっくり議論をすればよいのに水鳥の音に驚く平家武者のようなもので、正面きって議論に応じない」という。

毎回のことながら、今回もまたなんともむなしい気持のみがのこった。

（山内郁子）

「参議院（地方区）の議員定数不均衡是正」と「政治資金の規制強化」についての要望書

私たち選挙法改正運動協議会は、これまで国民に信頼された議会制民主政治を確立するためには、「議員定数の不均衡是正」と「政治資金規制強化」を第一に実行すべきであると、再三再四政府はじめ各政党に要望してきましたが、残念ながら放置されたまま現在に至っております。

私たちは国民の政治不信を回復し、今日の危機的状態を打するためにも、政府をはじめ政党は率先して、政治不信の根源ともいうべき、標記二項を、ぜひ左記のとおり今国会において改正されるよう、ここに改めて強く要望いたします。

記　（以下要旨）

一、参議院（地方区）の議員定数の不均衡の是正を、来年の参議院選挙に間に合うよう今国会で早急に実現されたい。

今日の政治不信の根源の一つは、絶えず国民の意志が正しく議会に反映されないしくみにあります。私たちは選挙の平等の権利を守るため、公選法別表第二の違憲訴訟を提起し、48年7月末第一審の判決がありました判決は請求棄却でしたが、決理由の中で「別表第二が今日なお違憲無効のものでないと断定することは困難であり、国会において近い将来現状勢に即応して不均衡を除去するため、何らかの改訂が行われることを期待せざるを得ない」と述べています。さる48年10月20日自治省発表の全国有権者数でもわかるように議員定数の不均衡はますます拡大しつつあります。国会及び各政党は、ぜひ次の参院選に間に合うよう早急に不均衡を是正されたい。もし全国的な是正が困難な場合第6次選挙制度審議会の答申を尊重して速やかに是正されたい。

二、会社、法人、団体からの政治献金を禁止し、個人に限り、その限度額を年間50万円とするよう政治資金規正法を早急に改正されたい。

政治行政に対する国民の信頼を確立するために、政界腐敗の根源である政治資金を厳しく規制し政党の体質を改善し、自ら姿勢を正すことが先決であります。今日の経済的危機の中でこそ、決断と実行をもって、政治資金規正法をぜひ今国会で改正されたい。

昭和48年12月18日

選挙法改正運動協議会

日韓閣僚会議の中止を要望

——不明朗な両国政府の癒着にメス——

1965年日韓条約が締結されてから始まった韓国への経済援助（1965年から10年にわたり無償資金3億ドル、有償資金2億ドル他商業借款3億ドル以上を約束）は、エコノミックアニマル的な民間投資とともに最近驚異的なまでに急増し、経済侵略、新植民地主義と韓国民の警戒するところとなってきましたが、不明朗な両国政府の癒着への不信は、金大中事件をきっかけに、またキーセンパーティなど観光に押しかける日本人の心ない行動に、反日と反政府の火の手が一挙にあがっております。動揺した韓国内の様相には日本国民としての大きな責任を感じます。

日本婦人有権者同盟では、このような時に日韓閣僚会議を開くべきではないと、総理大臣をはじめ外務、大蔵、通産、経企の各大臣に対し26日の会議中止を求めるつぎのような要望を行ないました。

（伊藤智恵子）

12月26日開催の第7回日韓閣僚会議の中止を求める要望

さる8月に起きた、金大中事件が納得いく解決を得るまでは閣僚会議の延期をすべきだという内外の世論によって、政府も9月開催の予定を延期してこられました。

しかし政府は、朴政権への経済援助を急ぐあまりごまかしの政治的決着をされて、事件の根本的解決をはからぬまま、今月26日に日韓閣僚会議を開催されようとしておられます。この事件をきっかけにして、日本の対韓経済援助は必ずしも韓国民衆の利益にならず一部政財界の腐敗につながっていることが、暴露されました。朴政権の独裁に反対する韓国学生、知識人の民主化運動の中で対日経済の隷属化反対の声が日に日に高まっております。

このような事態のなかで、対韓経済援助のための閣僚会議を開くことは、時代に逆行するものです。

政府は正しい判断をもって、会議開催を見合わせ経済協力が真に韓国の人々に役立つようになるまで待つべきであります。

そこで私共はつぎのことを強く要望します。

記

一、心身ともに不安定な状態にある金大中氏の人権と、侵害された日本の主権を回復するため日本政府は金氏の再来日を無条件で保障し、韓国政府にも強く申し入れるべきです

一、非民主的な政治を強化してきた朴政権の独裁体制の強化南北統一を阻害するようなテコ入れ、また不実企業を産むなど一部階層の腐敗を助長する借款は避けるべきです。

一、1970年来のアメリカの対韓経済援助の肩替りによる日本の経済進出が「新植民地主義」と韓国民に警戒されていますが、我が国の過去の植民地政策を反省し、将来ともに真の友好国として協力しあって行けるよう、現在の対日不信を解消し、信頼をとり戻すよう努力すべきです。

一、我が国における石油危機、物資不足、物価高騰の緊迫した中で経済路線の再検討がせまられている時、政府は両国民の間で問題化している対韓援助を急ぐことなく、先ず国内の経済安定、民心の安定を図るべきです。

一、なお47年の日韓閣僚会議において、済州島の観光開発計画に日本の協力がきまりましたが、韓国女性を売春の対象にする「夜の観光」に協力することは、日韓両国民への侮辱であり恥を世界にさらすことですからすみやかに止めるべきです。

昭和48年12月24日

参院選へ六つの政策

紀平悌子の努力目標発表

今回の参院選に理想選挙推進市民の会より推され東京地方区より出馬する紀平悌子さんは、次のような六項目の努力目標を発表しました。

① 生活のにない手である婦人の立場から、インフレ、物価高を克服する。

② いのちの継承者である母親の立場から、次の世代のいのちを守るため公害追放、環境保全につくす。

③ 教育の機会均等をめざし、教育の民主化をはかる。

④ 東京都にすむ勤労生活者の立場からその福祉実現をはかる。

⑤ 民主政治の基本である選挙制度（区制、定数、選挙運動）を有権者の立場にたって改正する。

⑥ 企業優先の政治、財界のゆ着を打破するため、法人、団体の政治献金を禁止する。

「きひらていこ推薦会結成の集い」のお知らせ

2月16日（土）午後1時半より4時まで、婦選会館大会議室において、きひらていこ（紀平悌子）推薦会の集いが行われます。理想選挙を支持して下さる方は、万障おくり合せのうえ、多数ご出席下さい。

なお推薦会準備会事務所は婦選会館2階、電話（三七〇）四五四一です。

紀平悌子略歴

（49・1現在）

△昭和3年2月2日、九大教授佐々弘雄の長女として福岡県福岡市に生まれる。45歳。

△同年5月、当時吹きあれたレッドパージ（九大生事件）のため向坂逸郎、石浜知行教授とともに教職を追われた父につれられ、東京にうつる。

△麻布南山小学校、都立第三高女（駒場高校）を経て、昭和19年聖心女子学院専門部歴史科入学。23年卒業後、聖心女子大学（新制）に再入学。二年中退。

△昭和22年、父佐々弘雄（朝日新聞論説主幹）全国区選出参議院議員として当選。山本有三氏らとともに緑風会を創立したが23年急逝。

△昭和24年、紀平行雄氏と結婚直後、父の知人市川房枝氏をたより、身辺事務を手つだい、25年市川房枝氏会長復帰と同時に日本婦人有権者同盟事務局に就職。婦人運動、政治啓発運動に参加。

△昭和28年、市川房枝氏の第1回理想選挙に参加、市川氏参議院議員に当選後、初代秘書として33年まで勤務。その間売春防止法制定運動など市川氏の議会活動、院外の市民運動を手つだう。

△昭和33年男児出産。34年、第2回市川房枝氏理想選挙実践に再び参加。理想選挙普及会（34年創立―46年改組）常任幹事として運動参加、普及会が市民の会として発展的解消後、市民の会常任幹事、候補者対策委員会委員長として今日にいたる。

△40年選挙につづき、46年第4回理想選挙には選挙事務長として実践。

△昭和37年、38年、日本婦人有権者同盟書記（役員）、39年～46年まで事務局長、46年第三副会長を経て、47年4月、会長就任現在にいたる。その間43年、米国務省の招きで日米文化交流のプログラムにより渡米、アメリカ大統領選挙など視察。

△その他、昭和46、47年、東京都公害監視委員、狛江市環境保全委員。昭和47、48年、東京都社会教育委員。

△現住所　東京都狛江市和泉1970―5（電話03―480―5841）

入試受験生のみなさん

お宿を実費で引き受けます。お気軽にどうぞ

日本婦人有権者同盟
常任委員　新井妙子
東京都新宿区本塩町10
電話03（351）7013　〒160

同じ一杯の紅茶でも……

レモン、ウィスキーティーには……やや薄目にいれて高い香りと美しい色をだします。

ミルクティーには……やや濃い目にいれて、豊かな味と香りを引立たせます。

白缶はセイロン産の高級な原料茶をブレンドしたハイクラスの紅茶です。

日東紅茶

製造元　三井農林株式会社

日東紅茶
セイロン産
NITTOH

寒中お見舞い

申し上げます

春のご旅行は
太平洋クラブ
ミヤコトラベルサービスで

お申込み・お問合せ先
（株）太平洋クラブ
ミヤコトラベル サービス
TEL03（503）1171
平和メイト海外旅行事務局
TEL03（501）9496

この危機に挑戦

消費者への提言

暴騰をつづける物価は3月には戦後を上まわる恐慌状態をまねくともいわれる。下落の一途をたどる金の価値。モノがあるのにないインフレにおびえる世論のかげに、たくみに便乗する、公害規制緩和への動き。どれをとっても、戦後最大の危機である。

この危機に挑戦しよう。泣き寝入りの消費者から立ち上がる消費者へ変身しよう。そのための方法をさぐり、話し合おう。がまんもこれまで、という消費者への提言を正田彬慶大教授と紀平悌子会長の対談から——

▲紀平悌子氏　▲正田彬氏

「消費者保護」のねらうもの—正田

紀平—リードする消費者へ

消費者の権利は、どこに

——危機の年も明け、消費者にとっては、昨年につづき、試練の年になると予想されます。これまでの行政は、消費者保護行政といわれていますが、はたして、消費者はほんとうに保護されていたのか、消費者のおかれている立場について。

正田　昭和30年代半ばから、消費者保護がいわれるようになり、一方で消費者運動も活発化してきたが、背景には、急速にすすんだ高度成長経済のひずみが、最も弱いところに出てきたからともいえます。

いままでの行政は、「保護行政」のコトバでわかるように、保護してやるという姿勢。消費者とは無知な大衆だから保護してやるという体質ですね。

本来、消費者とは、社会を構成し形成しているはずなのに、企業の力におさえられ、無知な大衆にされてしまっています。

これまでの「消費者保護」が、消費者という人間に立脚した、人間の権利をまもる行政だったか、という疑問がのこります。

紀平　新年のテレビ討論会である評論家が、特定の消費者というものはない、というんですね。すべての人が消費者であり生産者でもありえると、斜め切りの批判をしていたが、消費者のなかにも格差があることを忘れている、と思いましたね。

つまり、物が高くなると困る消費者と、たいして困らない消費者があると思うンです。この作られた物不足のなかで、トイレット・ペーパー一個を買うことの苦労を、あの評論家が知っているとは思えないンです。

現在の消費者保護行政は、明治の富国強兵政策のころの為政者意識による行政の基本と、ほとんど変わっていないといえる。

「高い洗剤は、値切って買いましょう。石油はたくさんあるから、心配しないで節約して使いましょう」というのが、政府のやった消費者行政なンですね

正田　消費者を人間というより、商品の買い手という見かたが強かったンですね。

松下幸之助も消費者だという発想は、危険です。経済のしくみのなかで、資本と労働が対抗している。労力を賃金にかえ、企業の命令下で従属労働している人が、労働してもらった賃金を使う段階で、作られた物価高のなかで、どうやって生活を守っていくか、ということ。生活の場を誰かの手に握られるということは、生存権を他人の手に握られることにもなり底辺の生活者にとって、危険な状態といえますね。

国民のための、安定法か

——消費者保護行政の問題点について

正田　現在の行政には、人間生活の尊厳が基調にないンですね。消費者関係の法制度に、ほんとうに消費者保護の立場にたったものがあるかというと、ないンですね。業界にとって損をしないで、かつ消費者にもかすかに効果がある程度という、こんな制度が充ちていて、少しづつ手直しした制度ばかり。その典型といえるのが、国民生活安定法です。

国民生活の安定が目的なのか国民経済の円滑発展が目的なのか、消費者の人権と健康を守るためなのか、わからないですね

何よりもまず、生活する人間があるのであって、企業のために人間があるのではない、という考え方の転換ができていない「消費者のためにもなる行政」が圧倒的で企業の不利益にならないためにはどうするか、と行政は苦心しています。

紀平　そうですね。昨年の国会は、3回も会期が延長され、3回目の延長理由が国民生活関連法が山積している、ということでした。こうして作られた「買占め売り惜しみ防止法」も、少しも効果がなく、国民のかゆいところに手がとどかない。大衆はそれを肌で感じていると思うんですよ。

私たち婦人団体でも、国民生活安定法原案に反対して、国会に申し入れに行きましたが、政府はもとより、野党の態度が非常に曖昧で、基本的に、反対かどうかすら、院内交渉の段階があるからと、はっきりいわないンですよ。

正田　石油の需給調整法の場合は、石油が国民生活に与える影響を考えると、一定の条件（①ストックを出させる。②需給調整のコントロールを国民の監視下におく）がそろえば、望ましいものではないがしかたないんでしょうね。

でも、国民生活安定法は別ですね。「国民生活関連物資等」ということにひっかけて、「国民経済上重要物資」も入れている。国民生活のためだけではないんです。まさに、羊頭狗肉の危険性をもっているというわけです。

紀平　国民生活安定法という名称に幻惑される国民がたくさんいるンじゃないかしら。野党も、この法律には真向から反対しにくかったようですが、インフレかどうか、なんていうバカバカしい質問で時間を無駄にせずに、どこが間違っているかという本質を追求してほしかったですね。

正田　政府、野党はともかく重要なのは、消費者団体の運動が、どのくらい本質をとらえ、運動していくことができるかというところが問題なんですね。消費者サイドに立った政治に変えさせるほどの力はないし、消費者団体の社会的力の問題ということにもなりますね。（笑）

紀平　個々の消費者団体が一つに団結すれば大きな力になるそのために、いままでも事あるごとに消費者5団体とか8団体として協力を進めてきました。

しかし、政府が消費者団体にもつイメージとは、エプロン姿で買い物カゴを持った主婦―というまずしいイメージしかないンですね。いままでの運動方法が続くかぎり、消費者の域をでない。

行政から情報をもらっているかぎりにおいては、生活者としての権利主張をするのはむずかしい。自分たちの手で情報を集めたり、つくったりする姿勢がなければ、消費者への説得力はないんです。

有権者同盟の消費者運動は、いままでは政治、選挙の面からとらえ、企業の政治資金の追求という立場をとってきたんですが、生活の場に一度立ち戻って考えてみたいという声も強まってきて、食品公害問題の研究など具体的な運動も始まってきました。

国家予算などの学習会を開いたり、消費者むけの食品公害の手引きをだしたり。汚染食品やインフレ・モノ不足にも申し入れを行ない、街頭ではビラまきをするなど、スタートは遅かったンですが、活発に動きはじめているところです。

つくられた物不足

——パニック状態ともいえるこの物価高に、私たち庶民は、どう対処していったらよいのでしょうか。

正田　物価を抑えさせる力が消費者にあるか、というと、消費者が商品を買わない―とわかりさえすれば、企業も政府も、現在のようなやり方はとらないでしょうね。物価値上がりの大きな元図は、物があるのに出さないことです。物があるとすれば、まず出させることが先決ですね。

それにしても、消費者は生活の場を自主性をもって、考えなおすべきときだと思いますね。耐乏生活をせよ、というわけではないのですが、私たちは不用品をたくさん買っていると思うんです。

つまり、産業主動型の経済生活を知らないうちにしている、といえるんですね。

物価が値上がりすべき妥当な理由があるのか。もし不当ならその商品の使用量をへらすなどしてガマンをして、抵抗してもいいんじゃないかと思うんです

紀平　値段が高くなれば、物がドッと出てくるんですから、ないワケではないですからね。

この度の物不足で、ワーと店に押しかけたのが、30代後半から40代の主婦が大半だと聞いて同じ世代のものとして、ガッカリしましたね。

つくられた物不足なのに、なぜ踊らされるのか、ガマンできないのか—といいたいですねお台所を預かる主婦としては、たしかに大変なことですけれども。せめて一カ月、ガマンして買ってやるもンか—という気がまえを持つと、ずいぶん影響力が大きいと思いますよ。

正田　物不足とは、いったいどうなっているのか、という情報を消費者はほしいわけだが、あたえられた情報ですら、モトが真実か—という不信感をさえ、消費者は抱くようになってしまうンです。なさけないような話ですね。

ところで、物価高のシワよせを直接受けるのは、経済的にゆとりのない人たち。ところが一方では、「モノがないよりは、少々高くても……」という考えをもつ人たちもでてきていますしかし、ゆとりのない人たちには、そんな考え方はとても無理なこと。むしろそのための犠牲者になってしまう。いつも弱者にシワよせがきてしまいます。

物価問題は、われわれの経済生活の基礎。国民生活における公平さが望まれますね。業界が協定して値上げしてしまえば、どうすることもできない庶民がひとりで抵抗するのは、むずかしいし、不安感もあるし。

紀平　ほんとうに不安ですね明日になったら、なにもなくなってしまうんではないかーと。

正田　あるデーターによるとトイレット・ペーパー不足のとき、過半数の消費者が、小売店に「なくなりますよ」といわれあわてて買い込んだそうです。次が新聞報道。随分あおられましたからね。明日になればなくなる、といわれれば、1個買う心算が3個買ったとしてもなにもいえません。実際に、買占めした人が得をしたという事実がある以上は。

国民生活安定法の、買占め売り惜しみ防止法で、出荷命令の制度ができ、その権限が都道府県に与えられるが、最も大事なことは、物を出させ、不当なことをした人に刑罰を科すぐらいにしなければ。つくられた物価高、物不足をどうチエックするか、国民が監視すべきです。

紹介

正田彬氏　慶応大学法学部教授。経済法の権威としても著名だが、氏をユニークな存在にしているのはむしろ、消費者運動に自ら飛びこんで理論的支えになっているというところ。象牙の塔の人だけではない。消費者主権の確立を信念に、東京のみならず全国を飛びまわる。さばけた人柄が氏と消費者の垣根を払っているという。美智子妃の従兄、オランダ航空機でハイジャックに会うなど話題の多い人でもある。

紀平悌子氏　昭和3年、九大教授佐々弘雄氏（後に朝日新聞論説主幹を経て参議院に当選、緑風会を創設した）の長女として生まれた。父の死後昭和24年より市川房枝氏に師事、以来25年間市川氏の議員活動、院外活動の片腕として、日本の戦後婦人史の中心を歩んできた。婦人有権者同盟事務局長を経て、47年より同盟会長。現在45才。中学3年生の息子さんとご主人の3人ぐらし。責任感とバイタリティは定評のあるところ。

パニックの根底に政府不信

日本消費者連盟創立委員　竹内直一

トイレットペーパー騒ぎに始まった一連のパニック的現象は、知能犯的悪徳業者にひっかかった感が強いが、その原因をあげれば、まず消費者が生活必需品の需給についての情報を、ほとんど知らされていなかったためであり、次に商社の買占め事件以来、特に企業に対する不信の念が急速に高まっていたからであり、第3には政府不信が根底にあるからだ。

消費者は大いに怒り、責任を追及する必要がある。売惜しみやヤミカルテルなど独禁法違反をやったが最後、企業はつぶれ経営者は刑務所行きという厳しい罰則を科するような法改正運動を起こすべきだ。

一方、消費者にも反省すべき点がある。自分さえよければ、という態度は市民社会の一員としての資格を問われよう。主権者としての権利と義務を放棄してしまって、どうして市民社会が守られようか。わが国より厳しい石油ショックに見舞われている米国やオランダなどヨーロッパ諸国の市民の冷静さの由来するところをみるべきだ。

小さな努力を

東京都地域消費者団体連絡会　寺田かつ子

物価高、物不足に対処するには。何度か投げかけられた問である。その度に自分の無力さをいやという程思い知らされている。

何とかしなければと自問自答し、仲間とも討論するが、まだまだ消費問題をみんなの問題として真剣に考えようという層は限られている。これは私達の努力の足りなさもあるが一人一人の自覚によるより他ない。

ほんとうに必要なものを必要なだけ買い大切に使う。物にもある生命を全うさせる使い方を心掛けなければと思う。

勿論こうした私達自身の反省と共に、企業や政治に対しても、意見を述べ、正しい情報を受けることも大切で、その為には私達なりに、たゆまぬ学習が必要であることも忘れてはならない。

地球の資源は有限であることをみんなが念頭におき、地道な毎日の一人一人の小さな努力を大切にしたい。それこそが力である。

ヤング、政治を語る

もちつきで祝った新有権者の集い

きねをとるヤングに声援がわいた

第12回新有権者の集いから

1月15日、新成人らヤング約50名を迎え、同盟・市民の会主催の第12回新有権者の集いが開催された。今回のプログラムは若手実行委員会のアイデアで、参加者全員によるもちつきと、話し合い。

第1部のもちつきは、会館前の庭にうすを置き、「幸運がつくように」と、老若男女みながついた。市川先生が重いきねをふりあげ元気よくつかれた時はヤング達から「ワー」と歓声があがった。もちは三うすついた。もちつきのあい間に、みんな輪になって手拍子よろしく歌を合唱、会館の庭に、青春の大輪花が冬の寒さをついて咲いたようであった。

第2部の話し合いは、「わたくしたちにとって政治参加とは」がテーマ。ゲストに山田勇参議院議員(二院ク)、市川先生、紀平会長が出席。最初は、ついたばかりのもちを食べながら、自己紹介でリラックスムードでスタート。ついで、山田氏から漫才師から議員になられたいきさつや、外側から見ていた国会と現実のちがいなど聞いたあとみんなで話しあいに入った。

「私の一票でどうなるのか」「棄権のよしあし以前になぜ棄権が多いかという事実をじっくり考えないのか」「理想政治との矛盾にぶつかってしまう」「候補者を選ぶのはまるで競馬の馬を選ぶようなもの」、政党への不信、政治教育のあり方、日本人の政治感覚についてなど、ヤングたちは疑問をなげかけたり、憤ったり、意見は活発であった。

最後に山田氏は「管理社会の中で自分のイデオロギーをもつように」、紀平会長は「毎日を真剣に生きてほしい」。市川氏は「現状にあきらめないで行動すること」と述べられた。終始充実した若者の会であった。

（本田年子）

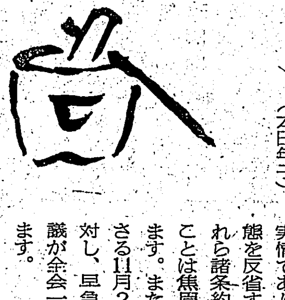

人権関係諸条約の

一日も早い批准を望む

世界人権宣言25周年をむかえた昨年12月10日、婦人有権者同盟も参加している国連NGO国内婦人委員会、日本キリスト教婦人矯風会など17団体は、外務大臣などに面会、左記の要望書を提出しました。

当日、17団体の代表が面会したのは大平外務大臣、河野参院議長、秋田衆院副議長。また、各党首、および両院外務委員には後日郵送で、同要望書を提出しました。

要望書

本日、「世界人権宣言」25周年をむかえるに当り、国連において採択された人権関係諸条約を早急に調印し批准することを政府に対し強く要望いたします。

国連は、「世界人権宣言」にかかげられた諸原則に法的な拘束力を与えるため、すでに18の人権関係諸条約を採択しましたが、これらに対する各国の批准の状況は決して良好とは申せません。とくにわが国の場合、現在までに「婦人の政治的権利に関する条約」および「人身売買及び他人の売春からの搾取の禁止に関する条約」のわずか二つを批准したのみで、批准実績は国連加盟国中最下位の部に属しております。

今日、人種や宗教による差別と言論や信教の自由の侵害が国際平和に対する重大な脅威となっており、またわが国に保護を求める外国人についても明確な対策が要望されているにもかかわらず、この種、人権問題に関する日本政府の基本方針は、いまだに確立されていないという実情であります。このような事態を反省するとき、わが国がこれら諸条約を積極的に受諾することは焦眉の急務であると考えます。また国連総会においても、さる11月2日、未批准国政府に対し、早急な批准を要請する決議が全会一致で採択されております。

以上のごとき状況にかんがみ、これら諸条約、とくに右の国連決議にあげられている「あらゆる形の人種差別撤廃に関する国際条約」および「国際人権規約」の他、難民に関する諸条約についてもこれらを一日も早く批准するため、必要な措置をとることを政府に対し強く要望するとともに、私どもとしても、これが実現のために世論を喚起しひろく全国民の支持を得るよう努力する所存であります。

1973年12月10日

売春にとりくむ会

キーセンを問題視

売春問題とりくむ会では、毎月第二月曜日に午後定例幹事会を開き、この問題ととりくんでいます。国内問題としては最近各地につくられている売春の温床であるトルコ風呂の規制（個室全廃、サービスガールをつけない）、国際問題としては、特に韓国への日本男性の集団旅行者（一九七三年一月から十一月に訪韓した観光客は約六十万人そのうち八十%は日本人で大部分は男性）の行状について韓国キリスト教会婦人連合からの抗議により知らされた。日本の男性が観光に名をかりて韓国女性を「性の奴隷」としていわゆる人間の尊厳を破壊しているのです。これを見すごすことは絶対にできません。

とりくむ会の事務局担当矯風会の高橋喜久江氏は訪韓され、現状を視察されたのです。キーセンパーティーと称して飲んで食べて最後は売春、このような韓国女性を売春の対象とする観光は日韓両国民への侮辱であり恥を世界にさらすことです。すみやかにやめさせなければなりません。とりくむ会では国際観光協会JATAへの強い申し入れ又日本政府への申し入れをし更に強い運動をと考慮中です。

韓国への観光旅行はぜひご夫婦でなさるべきですね。

（小林時枝）

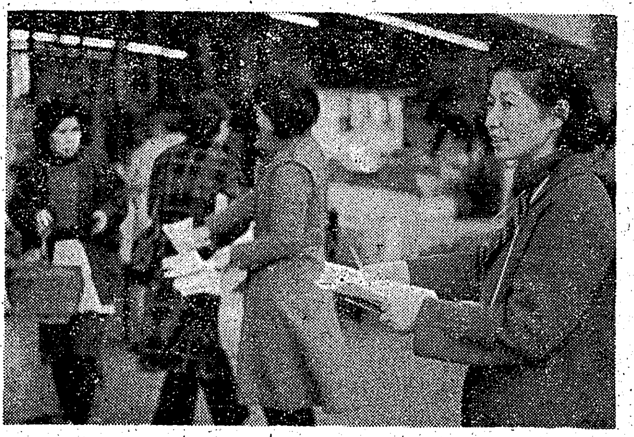

目黒支部・直接請求に立つ

物価高を理由のお手盛り値上げとして、問題になっている区長・区議の報酬へのスライド制採用に反対して、とうとう婦人有権者同盟目黒支部が直接請求に立ち上がった。1月中旬、寒風をついて街頭に立つ支部会員。

裁判と人権を語る国民の集い

裁判と人権を語る国民の集い

12月8日（土）に開かれた、第2回「裁判と人権を語る国民のつどい」では、教育裁判、社会福祉関係裁判、基地問題裁判などをテーマに熱っぽい話題が続出。座長は本同盟松浦副会長など。

婦人の投票意識を分析

婦選会館世論調査から

さる12月17日、第27周年を迎えた婦選獲得記念日の学習会が行われた。昭和47年12月10日第33回衆議院議員選挙における「婦人の投票に関する世論調査」を実施した婦選会館調査研究部の山口、岡野、塚本の三氏から調査結果について解説してもらい、参加者一同の活発な質疑応答が行われた。調査期間は33回衆議院選挙後の、昭和47年12月15日～23日、対象は23区居住の20才以上の婦人6百名、方法は訪問面接聴取法によるもの。

調査項目は婦人参政権について、婦人議員について、裁判官国民審査について、現在の政治に満足しているかなど広範で興味深い項目が26設定され、特に最近活発になったといわれている地域問題や政治参加についての質問にも〃いずれにも参加していない〃が81.3%高率を占めている。現在の政治への満足度についても、婦人有権者の3人に1人以上が不満をもっているという解答がよせられている。このような現実のわりには政治参加への意識が低いことが目立っている。これからの政治啓発のプログラムを組むにあたっては、確実なデータを参考にして、くらしと政治、くらしと選挙が直結している現実を、婦人有権者のすべてが認識するような運動をすすめてゆくことを痛感している。

（花沢）

公害パンフに申し込み殺到！

食品公害を告発する「侵されていくいのち」（その1）150円。（その2）200円。送料1冊55円。お申し込みは事務局まで。

まだご存知でない方は直接弊社へおハガキ下さい
鰹風味
シマヤだしの素
製造発売元 株式会社 シマヤ
山口県新南陽市大字福川637
TEL (0834)(63)2525(代)

昭
呉服お買物の御用は
昭織（しょうせん）
きものと帯
東京都中野区中央3―27―13
（株）昭織
電話 03(365)0566
都内婦人団体ご用命
（分割払い）

印刷 みすずタイプ
三鷹市新川3―3―37
TEL (0422) 44―1004

結婚・婚約リングは信用あるお店から!!
ダイヤ・真珠をはじめ多数取揃えてお待ちしています。
宝石・真珠の大山宝石店
都下福生市駅前中央通り 店長 坂田トヨ
お電話下さい。外商が伺います。TEL0425(51)3938

ぬれ手にご注意！
東京電力株式会社

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール オヴ ビズネス
高卒程度：共学2年制・入試あり 願書受付 2月1日より
英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会 英文タイプ科
初級・中級
懇切指導
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦
どなたでも入会できます。
1期3ヶ月………年4期(4・7・10・1月)
申込………毎期1ヶ月前より受付開始
申込順定員〆切
国電 千駄ケ谷駅前 TEL (402) 7331
財団法人 津田塾同窓会経営

人間回復に水――物価高のかげに

なお、ひろがる環境汚染

―便利さが公害をまねいたことはたしかだが、不便になったいま、公害を少しぐらいだしたっていいじゃないか、という思想もでてきているようですが

正田 石油危機以後、産業界や役所から公害規制の基準をゆるめるよういわれていますが、人間としての権利を回復しようとする流れに、水をぶっかけるような危険性がありますね。

物不足は公害が騒がれるからおきる、だから、モノがないよりはある方がいいだろう。ならば少しぐらい公害があっても…ということになる。マス・コミも書きたてるし、企業もこんな状態だから規制基準をゆるめてほしい、と。

紀平 マスキー法の基準がゆるめられていますね。

消費者が連帯感をもつのは、生きている人間だからで、もし地球が冷えて廃産物ができなくなり、人間が飢える状態になれば、この基盤はくずれるはず。なのに、経企庁の消費者情報懇談会では、7回の会合のうち、PCBなど公害情報を出したのは1回きり。あとはすべて物価。行政の観念のなかでは、消費者問題＝物価であり、環境問題はないンですね。物価というワクにとらわれ、物価さえ抑えればいいのか、ということになる。物がなくなれば、PCBも洗剤のABSの怖しさも忘れて物さえあればいい――というようにその場しのぎの行政です。

昨年の消費者運動について、国民生活センターの発表をみると、実績では石油タンパク追放運動が一位であるはずなのに、石油不足などの影響で、物価問題が国民の関心の一位になっているンですね。公害追放運動のむずかしさを、みせられた思いがします。

生活の場に、根をおろして

―今後、ますます消費者問題は複雑化し、多様化していくと思いますが、これまでの消費者運動をふりかえって。

正田 地域ですすめられている消費者運動が、徐々に社会的力をもってきたこと、これは、とても重要なことだと思います

消費者の一番の強味は、モノを買うか買わないかを選択できるということです。この選択権は企業を動かす力にもなりえます。

現実の生活のなかで、消費者の権利は、運動なしには守れない団結して購売力をもち、ガッチリと生活の場に根をおろした組織をもつことです。

しかし、今までの運動をみると、生活の権利意識をもった人々の運動というより、幹部指導型で、ジャーナリズムの影響に左右される運動だったと思います。

紀平 資本主義社会では、モノを作って売り、買ってもらわなくてはならない。私も、不買運動が最も基本的な方向ではないかと思います。

地域により格差もあるでしょうが、一定の規模と条件のもとで行なうなら、効果があると思うンですが――。

正田 不買の対象として、ある種の商品を選択すれば、そんなにむずかしくはないと思います。中心になって動く人と、その同調者が同じ行動をする――運動としては遠いようですが、本来の方向だと思います。しかし、なぜ、効果が少ないンでしょうね。

紀平 ストやぶりが多いからだと思いますよ。

正田 ストに参加する人も少ないンでしょうね。

ところで、東京と地方都市の消費者運動のやり方には、違いがありますね。

東京では、ジャーナリズムにのってボンボン意思表示をするが、実際に世の中への働きかけは少ない、その点、地方都市では、着実に影響力をもちはじめていますね。

昨年、能登地区の消費者大会では、雪の中を5百人もの人が板じきの寒い会場に集まっていました。古い組織とは違う新しい連帯がうまれている。その場では、着色ジャムを事実上なくしたという成果が発表されていましたね。

この海がコンビナートの下に……

考える消費者へ

―最後に、今後の消費者運動のすすめ方についてご意見を

紀平 自分で運動をするところまで、考えない消費者が多いンではないでしょうか。

このことと関連するンですが49年度予算要求概況をみたら、文部省の予算のなかに、とくに消費者教育の予算はないンですね。文部省にとって、政治や選挙教育がタブーなら、せめて消費者としての自覚をもたせる教育ぐらいやってほしい。そうすれば政治や選挙にも、おのずと関心がでてくるはず。文部省は「考える人間をつくる」という教育を、学校教育の中ですべきだと思いますね。

正田 たしかに、学校教育に生活者としての教育はゼロですね。なんらかの形ではじめなければならないが、文部省の頭を変えるのは容易でない。むしろ現場の先生たちの方から、ほんとうの意識をもち、子供たちにうえつけることの方が必要だと思うンです。

とくに、家庭科の先生方は、非常に情報をもとめていますね

紀平 有権者同盟で食品公害のパンフレットを出したとき、地方紙に紹介記事が載ったンですが、これに対し、家庭科の先生方から、コピーして資料にしていいか、とか、もっと資料はないか、という問い合わせが、たくさんきましたね。

ところで、森永ヒ素ミルク事件などは、あきらかに企業による殺人行為ともいえる問題ですが、あんがい一般には、そこまで深刻に受けとられていないンじゃないかしら。身内に被害者がでたら、激しい怒りをもつと思うんですが。あれは公害でなく犯罪なんだ、という意識を子供のころから持つということとそういう意識を学校または家庭で、教えていくべきではないでしょうか。

正田 私は「公害」というコトバは好きでないンですよ。個々の人々がやっていれば問題にもせず、それが多くあつまると公害として問題になる。とくに食品の場合には公害などといってはいけないと思う。犯罪的加害行為を「公害」といって責任の所在をぼかしてしまうわけですからね。

子どもたちは、先生方の教育によって、段階的に教育されはじめているが、現在消費者運動をしている人々は、そういう教育を受けていない。だから、目前の利益にのみ走ってしまう。産地直送をやるとグループの会員が集まるように。

いまの消費者運動は、全日制の主婦主体の運動ですが、過半数の主婦が仕事をもつようになってきた現状で、夜間制主婦との連帯を、どのようにすすめていくかということも、今後の課題といえるでしょう。昼間の講座や会合が、夜に行なわれるように少しずつ研究をすすめていくことが大切です。

紀平 私も夜間制主婦のひとりとして、地域での運動のむずかしさを痛感しています。運動を起こすにしても、地元にいて役所などと交渉する人がいないンです。働いている人は、物理的に時間がない―。

正田 消費者運動も中央の運動をする人と地域の運動をする人が、うまく分業していかないといけませんね。

紀平 それがなかなかできないンです。人手、人材が足りなくて。同じことが、団体の中央と地域との関係でもいえます。

正田 消費者団体は、どこでも金がないンですよ。（笑）

会費が安いから、情報を集めたり、調査したりすることが充分にできないし、個人的負担も多い。自分たちの生活を守るための運動資金ではないですか。ムダ金じゃなくて、絶対必要な金だと思えば、月1000円でも高くありませんよ。消費者の方にも、自分たちの手で消費者運動を育ててやろうというぐらいの意識がほしいですよね。

（まとめ・浅田美子）

紀平悌子さんへ

紀平悌子さん―長いおさげ髪をなびかせて、国会の中をとんで歩いておられた市川先生の秘書時代が眼に浮びます。マゴマゴする私どもオバサン連中を、傍聴に、面会に、見学にと、手際よくお世話しておられたのも印象的でした。

そして現在は、妻として母として務めを果しながら、有権者同盟の若き会長として、山積する事務と取組んでおられます。ピチピチした若さ、やわらかな知性、そしてキビキビした行動力と責任感。

紀平さんの成長ぶりには、目をみはらずにいられないものがあります。

今年の参議院選挙に、理想選挙の実践者として推薦されたことは、当然のなりゆきともいえるでしょうが、厳しい選挙状勢の中にとびこんでいかれる姿には、嵐の中で左右に大きくゆさぶられながら、毅然として真紅の花を咲かせている大輪のダリヤを思わせるものがあります。

年代を越えて、私どもの代表としてぜひ国会に送り出したい人です。

小池順子（都支部連合会長）

指名委員会からのお知らせ

指名委員長 梅原文子

昭和49、50年度の役員、中央委員、会計監査、指名委員長、指名委員等の候補者の方々を多数ご推薦下さいましてありがとうございました。

指名委員会は1月11、12日の両日午前10時より午後6時まで婦選会館に集合、全委員出席の上熟慮協議いたしました。指名委員会といたしましては候補者にご指名申し上げる方々にご依頼状を差し上げるとともに2月号の機関紙に発表することを公表いたしておりました。

ところが作業の段階がまだ発表するには至っておりません。みなさまの前に、正確な発表をするために更に第3回の委員会を開き、最終的に決定する予定でございます。その結果を3月号に発表させていただきます。

抵抗の姿勢をしめそう

地婦連事務局長 田中里子

昨年11月トイレットペーパー騒動を一つのきっかけにして、ものの値段が2倍、3倍になる異常さを経験した。日銀の発表によると、12月の卸売物価は終戦直後の23年につぐ暴騰で一年前に比べて約3割高という。政府は、この物価の狂騰を、大きくはアラブの石油戦略や小さくは主婦の買いだめに責任を転嫁している。

私たち消費者はとかく足元の問題にばかり目を向けていた。だが、田中首相は1年3カ月前の国会で「明治2百年をめざして第2のスタートを切る。それが列島改造だ」と自画自賛、それが48年度の超大型予算となり政府みずからが悪性インフレの推進役になった。それが、この異常な物価高の原因だという責任追求の目をはっきり見開くことが必要だ。

その上で私たちはケチケチ運動ではなく、抵抗運動として、納得のいかない商品は買わない生活必需品も必要ぎりぎりに買う。その実行が消費者に力をつけ、胸を張って政府、企業にもの申し、姿勢を転換させる基盤になると確信する。

石油文明の軌道修正

消費者問題研究家 野村かつ子

昭和30年前後、30万人もいた炭鉱労働者はいま僅か3万人。石炭から石油へのエネルギー政策の転換が生んだ犠牲である。そしてこの軽率な政策の軌道修正こそが、今日の「第二の敗戦」状況をつくり出したのである

「もっと使わせろ、捨てさせろ、ムダ使いさせろ」（電通PRセンター十訓）の汽笛を鳴らしながら日本の企業列車は石油を軸とした経済軌道のうえを一目さんに突っ走ってきた。そして消費者運動もそのあとを追っかけながら、列車のまき散らすゴミや欠陥の掃除をしてきた。

だが、今日われわれに問われているもの、それは日本に全くない資源をこれからもアテにして、前と同じように同じ軌道を走っていくのかどうか、ということである。

いま、石油を主原料とする合成洗剤の売り惜しみ、買い占めが問題にされているが、いったいわれわれは、石油文明を絶対死守しようというのか、それともサヨーナラしようとするのか、先ずそのことを自らに問わねばなるまい。

厳しさへの挑戦

主婦連合会副会長 中村紀伊

〃消費は美徳〃から〃節約は美徳〃にのりかえた田中総理の無責任ぶりに見られる政治の無策、ろうばい、後手後手対策にいきどおりをこめて、ホンモノの国民生活優先の政治の実現を強く迫りたい。

この際、資源問題をふまえてモノや石油中心の経済の大転換をはかる方向に具体的に運動をすすめてゆく。

主婦連が、1月末に開く消費者ゼミナールに〃厳しさへの挑戦〃をテーマとしたのもその一つです。

昨年秋からの、作られたモノ不足さわぎで私たちは消費者としての弱さを痛感しました。ここでもう一度、消費者主権とは何か、真の豊かさとは何かを真剣に考え直したい。

今ほど、消費者の団結と連帯が要求される時はありません。チエと力を結集して悪徳商法に立ち向わねばなりません。

一方目先きの混乱に目をうばわれて、公害や、安全性が後まわしにされたり、統制強化の政策がとられることもきびしく反対して行きたい。

（1）　第29巻3号　（昭和22年8月21日 第三種郵便物認可）　昭和49年3月1日発行　（毎月一回 1日発行）

婦人有権者

THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

「政治献金」この黒い霧を衝く

経団連，自民党，国民協会へ怒りの要望書

自民党に申入れする選改協代表
写真右より市川、春野、紀平の諸氏

選挙法改正運動協議会は、さる2月12日朝日新聞がスクープして発表した国民協会の、企業に対する政治献金（月額会費の割当額）を強く批判し、2月15日、関係者である経済団体連合会、自民党、国民協会にそれぞれ要望書を持参し申入れを行った。

当日は市川房枝理想選挙推進市民の会代表幹事、紀平悌子会長、春野鶴子主婦連副会長ら各団体代表9名が参加した。

経団連は、植村甲午郎会長が不在のため関常務理事（総務担当）と面会。「自民党の政治献金要求拒否を要望する」という要望書を手渡した。

要望書は「かねてから国民のための政治を確立するため政治資金規正法を改正し、会社法人からの献金を禁止し個人献金に限ることを要望してきた。

ところが今回、これまでの莫大な政治献金に加え自民党の平均四、一倍に及ぶ会費増額要求はもってのほか。財界、企業は社会的責任を自覚し政治を毒する政治献金を拒否されるよう要望する」という趣旨のもの。これに対し関常務理事は「企業として好んで政治献金を出しているわけではない。自由主義経済体制を維持するための必要な資金である」と小声で弁明し、このことは植村会長に伝えると答えたものの、市川、春野両代表らのきびしい批判にほとんどうなづくばかりのダンマリであった。

次に自民党本部幹事長室を訪れ、田中角栄総裁に代って、江崎真澄幹事長代行、毛利松平副幹事長と面会。「政治資金規制についての申入れ」を手渡した

申入れ書の要旨は、「自民党は企業から昨年中に国民協会へ約2百億の政治献金を集め、今年度は実質的に約4倍をめざす献金を要請しているときく。このような財界との癒着が国会の証人喚問や超過利得税などの施策に悪影響し、これが政界と、来たるべき参院選挙の腐敗につながることは明らか。貴党が国民に信頼された政治姿勢を確立し、毅然とした態度で悪徳企業を取締るために企業からの政治献金をうけるべきでない。この機会に政治資金規正法の改正を要望する」というもの。

これに対して江崎幹事長代行は、「政治資金のあり方については今のままでよいとは思っていない。もっと合理的にすべきである。朝日新聞の資料は古いもので、あれはウソである。私が調べたところ、48年度は5億41年に国民協会が出来たときが8億で47年12億の会費しか納められていない。しかもその中30%が拠金母体である県の支部へもってゆかれているのが現状である。

自民党と企業との癒着といわれるが、国民協会と経団連が相談してやっていることで自民党は知らぬことである。国民協会がスクリーンとなっていて、党へはどの企業からもらっているのかわからないようになっているから、ヒモ付きとなる筈はない」と答えられ、これには参加者一同思わず爆笑した。しかし江崎氏は、市川先生らのするどい批判に対して問題の核心にふれず、巧みな話術で、スルリ、スルリと話をすりかえ、相変らずのむなしい申し入れであった

なお国民協会会長村田五郎氏にも面会の申入れをしたが、高柳秘書課長は、「会長も職員も多忙で寸暇がない。渦中の中にたたされている者として、皆さんと話合うことはできない。協会として何ら批判されるべきことはしていないから、面会に応じかねる」とのことで、頑として拒否され、要望書の手渡しも断わられたので、やむをえず郵便受の中に入れてきた。

国民協会に対する要望書の要旨は、次のとおり。

「貴協会は、企業から昨年中約2百億の政治献金を集め、また今年度は、実質的に会費の千倍をめざす献金を要請しているときます。私たちは今日の自民党と財界の癒着が政治を毒している最大のものであると信じそれが政界ときたるべき参院選の腐敗につながることは明らかである。ぜひ今日の危機的状態の中で貴協会は、企業からの政治献金をやめ、広く一般有権者からの献金を求め、真に国民に信頼された議会制民主政治の確立のため努力されるよう要望する」

（山内郁子）

ひろば

山口みつ子

有権者同盟の運動目標も多様化する社会に応えて項目が多くなっているが、これらの解決のための運動、学習を間断なく進めることは、アマチュアの集団だけに全く大変なことである。

時には力以上の運動を進めボロボロに疲れたり、又学習不足による苛立ちなど、責任を持って加わる程経験することである

つらいからといって逃げ出すわけにもゆかず、まして社会にある影響力を持つ集団ともなれば、常にこれでよいのかと己にむちうち、奮起しなければなるまい。

学習と実践の谷間で

理想選挙を試金石に

今私は、婦選会館の政治教育事業にとりくんでいるが、政治経済、外交等の講座があり、ほとんど家庭の主婦が聴講生で実に熱心に学習している。ところが市民運動や婦人団体に参加している人は約2割でむしろ団体所属を望んでいない。もちろん在京の同盟会員の聴講生は数えるほどで、同じ屋根の下にあってもまったく両者は別個である

私は学習と実践がもっと有機的に作用しなければならないと常に思うのだけれどうまくゆかないのが現状である。

数ある婦人団体、市民団体の中で、有権者同盟の特色、性格—体質といってもよい—は何なのかを考える時、政治教育団体として言行一致、地味ではあるが、これだけは他団体の追従を許さないという確たるものをもう一度再認識したい。もちろん何をテーマとしてとらえるか鋭敏な判断が必要である。しかしここでは「方法論」として二つあげたい。

一つは、調査を通じ実証的であれということだ。選挙費用も政治献金も、買い占め、売り惜しみの問題も、事実をあげて問題解決を迫るべきである。

もう一つは方法というより目的そのものといってよい「理想選挙」を同盟の表看板としてしっかり掲げたい。悪化する一方の金と選挙、手段を選ばずの各党に一矢を報いるのはこうあるべきだという民主的市民選挙を実践してみせることだ。

公正で平等であるべき選挙がどんなにひどい現状か、よい候補者を見つけて闘う時「怒髪天をつく」とは正にこの実感である。

「選挙」を改革する目的は同盟が長年かかげる特色なのだがどうも一般の公明選挙運動の域を出ないという批判がある。そして「理想選挙」についての理解が会員の中でも不足し、とかく金を使わない選挙とか禁止条項の多いべからず選挙としてとらえられていることがよくある

これでは一般の人に説得をすることは無理である。出したい人をさがし出し、資金を作り、運動計画をたて多勢で運動を進める—このことを身体で覚えたら、いまの啓発運動に一つの迫力が生じる。来る参院選と来年の地方選挙こそ、一つの試金石である。

（常任委員）

どう変る——婦人関係予算

——厚生省生活課——

さる2月1日、恒例の国の婦人関係予算案をきく会が開かれた。

一般会計総額は17兆994億3000万円で、前年の14兆2840億円にくらべて19・7%の伸びとなった。高度成長政策を強引に押しすすめた結果が招いた石油危機、物価の狂騰、つくられたモノ不足という異常事態のなかで、政府は総需要の抑制と福祉の充実を柱に予算編成をしたという。4割近い社会保障関係の伸びというものの、悪性インフレの高波のもとで、はたして真の福祉行政として受けとめられるであろうか。

▽売春防止関係について

婦人相談員の手当月額2万9600円が3万6000円に引きあげられた。又婦人保護施設運営事業費のなかで、1日の食費が280円という額では栄養の質、量とも充実とはいえない現実ではないだろうか。今までなおざりにされていた社会適応訓練費が始めて計上されたことがやや新しい動きと思われる。

また、母子福祉対策の一環として、児童扶養手当を6、500円から9、800円に引上げたこと。父親のない障害児対策として対象児童の障害程度の拡大。所得制限、限度額の引上げ等内容の充実をはかったとの事であった。

保育対策費として、1807億3、700万円を計上し、乳児保育・障害児保育・ヘキ地・季節保育等に力点を置き、同和対策・ウタリ対策等もあわせて推進する。保母養成対策として新設の保育所への人員を確保するためにも、昨年より2億600万円ふやして、6億7、100万円として、公立1、法人立保母養成所7に助成をはかり、保母修学金も対象人員を149名増やして4、842人にした

しかしながらこのような予算内容で慢性的な保母不足の現状が改善されうるか、一抹の懸念が残るところである。

◇婦人の地位向上、婦人労働に関する予算

—労働省婦人少年局—

ことしの新規予算として①婦人労働問題の大きな課題であった男女差別につながる、結婚・出産退職制をはじめ、男女別定年制等の苦情処理法策を検討するための研究会設置の予算を6億2、100万円と少額ながら計上。②勤労婦人の役割と地位に関する日米の労働省が共同研究するための予算。③国際協力推進のためにILO婦人労働行政アジア地域会議と、来年の〝国際婦人年〟の準備活動として資料の作成が主である。

◇婦人・家庭教育に必要な予算

—文部省社会局婦人教育課—

国立教育会館(仮称)を自然環境に恵まれた埼玉県比企郡嵐山町に建設することになり昭和52年4月には開館の予定としている会館の建設プランは敷地17万平方米、建物延面積2万8000平方米の大規模なものである。

◇農山漁家の生活近代化推進と生活環境の整備に関する予算。

—農林省農政局生活改善課—

生活改善普及事業総予算約30億のうち約24億円が人件費。今年度は殆んど継続事業であるが、食糧の自給率確保のためにも、強力な施策が期待される。これからの予算作成にあたって、より充実した内容にするためには地道な要求を積みあげてゆく必要を痛感した。

（花沢）

直接請求に八千余の署名

——奮斗の目黒支部記録から——

1月、2月の「婦人有権者」で御承知のように目黒支部では12月1日の臨時支部会で区の特別職の給料等のスライド制条例改正の為の直接請求をすることを決め、その署名集めを終えましたので経過を御報告します。

目黒区で直接請求に必要な有効署名数は現在4264です。それで6000は署名を集めなければならないからと、署名簿500冊（1冊22名）とビラ2万枚を用意しました。

1月10日に条例改正の請求書と代表者証明書の交付願を区長に出して、会員以外の知人にも署名収集の受任者になって下さることをお願いしました。11日証明書の交付と同時に署名簿を配り、署名集めを始めましたところ、本部の働きかけやマスコミのおかげで未知の方からの協力の申し込みもありまして1月25日頃には署名簿がすっかり出払ってしまいました。

1月末から署名簿の回収を始め、2月4日には手元に集まった署名の数が4000を超えました。12日に回収を〆切って、13日、428冊、8400余名の署名を審査の為選管に提出しました。

戸別訪問しますと大方はすぐ共鳴して署名して下さいましたので、動ける会員数が多く、署名簿も沢山用意すれば署名者数は飛躍的にふえた筈です。区議会が真に区民の意志を大切にするのならばこれだけ多数の区民の意志表示を無視することはあり得ません。請求が有効に成立して3月に区議会にかけられることと思いますので区長や区議の良識によって実現されるよう見守っていきたいと思います。

全国の地方自治確立の問題でもありますので重ねての御協力をお願い致します。

目黒支部長　下飯坂ヨシ

花片

▽外務省公電漏えい事件の一審判決、西山記者無罪、蓮見元事務官有罪。法律の適用、不適用は、一般人には解しにくい。国家の知る権利を認め、民主政治を育てるためには、いい判決であったが、「うなだれて有罪判決をきく女があわれ」など、見るに堪えない。政治的関心をもって、自ら進んで任務を果す女の立場であって欲しい。どこにおかれても、どこにいても自分の意思を持つ女であれ！

▽1月29日衆院予算委で、共産党の不破議員は総括質問で、日本分析化学研究所の原子力潜水艦の放射能汚染調査の結果の不審を質問し、政府は調査がねつ造されていることを認めた。

日本国民生活の安全に大きな関係あることが、質問されれば認めるということで、いいものか。全く驚き以外の何ものでもない。これで政府を信用せよとは、無理というもの。

▽理想選挙のきひらていこ推せん会結成さる。ソフトにたくましい明敏な働きざかりの母親の姿！灼熱の太陽にいどむが如く開花する向日草の姿！。から子

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2—21—11婦選会館）　電話（370）2737番　〒151　振替195409

八丈島への旅

熱帯植物の繁茂する島、ハワイのマウイ島と姉妹島になったという八丈島に12月13、14日の二日間旅行をした。羽田を立ってわずか一時間で空港につき、すでに約束されていた観光バスに乗り替えた一行30人は、フェニックス、バショウ、ハイビスカスによくにている「仏桑華」の咲き乱れる町を見ながら昼食場所のいそざき園に入った。島独特の新鮮なお料理にあちこちからおいしいおいしいとの声。

小憩の後、バスは服部屋敷、黄八丈の染元へここでは75才の無形文化財の山下まゆ氏が自ら黄八丈の染方の説明、「あと25年は染め続けるつもり」とその意慾のほどを示す。島の名物牛角力では入口から行司の名物男になにやかやと話術にのせられてしまう。2頭の牝牛が摺鉢形の闘牛場で角をガッチリと合わせて戦うさまはなんとも見るにしのびない光景

やがて八丈島温泉ホテルに落ちつく。ジャングル風呂も風情があって楽しい。夕食の水たきをふんだんにつつきながら舞台の八丈ダイコ、樫立踊りなどを見る。松浦三知子さんの司会よろしく会員のかくし芸も出てなごやかこの上なしの雰囲気。翌日は迎えのバスで八丈富士、千畳溶岩その他を見物。途中その地の婦人連合会長であられる浅沼サワコ氏もこられ、一緒に広大な植物公園を散策。正午八丈空港より帰京。

（梅原文子）

この物価高だから……

組織づくりを進めよう

組織部では、いま組織拡充のための実践活動として、「入会のご案内」と題したチラシの配布、および放送宣伝活動を行なっていますが、12月からこれまでに新宿、横浜、三鷹の各支部会員の力強いご協力を得て、部員一同ますます意欲を燃やしています。

1月12日は、部員をはじめ、練馬支部会員6名、豊島支部会員3名、さらに諏訪支部よりの特別参加者が池袋駅東口に集まり、11時から1時間、「がんばって下さい」と声かけて行く人々に励まされながら、手ごたえのある街頭活動をくりひろげました。

2月12日には大田支部、3月には目黒支部からも協力申し込みがあり（場所は未定）、今後も都連共催のプランを予定しています、組織部員首を長くしてみなさんの支部の参加をお待ちしています。

支部づくりについての問い合せの便りも事務局に届いています。新会員獲得への、明るいみとおしの中で、さらに現会員一人一人の個性ある活動が、新しい局面をみせた時代の中に立つ本同盟のあり方を方向づけるものとなることでしょう。

（新田）

声

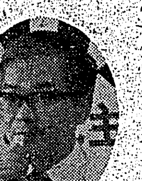
高野達男氏

三菱樹脂入社後わずか3か月の解雇。以来10年間、高野氏は〝思想、信条の自由〟をまもるために裁判斗争を続けてきたが——

1973年12月12日、最高裁判所大法廷は、みずから憲法の精神を踏みにじり、民主主義の根幹である基本的人権——思想・信条の自由——を否定する判決を下しました。

判決が出る瞬間まで、私は多少の不安を抱きながらもなお、最高裁の〝良識〟ある判断に期待していました。しかし、最高裁は15名全員一致で「原判決を破棄し、東京高裁へ差し戻す」という不当判決を出しました。

私は身をもって、今の最高裁はもう何をいっても通じない、石のように非情な、暗黒の大法廷になったと痛感しています。

不当判決直後から僅か一ケ月足らずで、全国から400通以上の手紙、電報が、150万円を越すカンパが寄せられ、私は今更ながら、全国の多くの方々の激励と支援に感謝しています

この力に励まされ、親子4人の生活をかけたたたかいは厳しさを増しますが、反動判決粉砕と職場復帰をめざしさらに一層たたかい続ける決意でいます。

未来をまもる

教科書裁判

昨年暮れに「教科書検定訴訟を支援する全国連絡会」から「教科書裁判勝利新年の集い」（1月11日夜）に参加のよびかけがあり、当日、同盟からの祝電を打ちました。

いま小、中、高校で使われている教科書は、すべて文部省が行なう検定に合格しなければなりません。政府にとって都合のよい、教科書ができやすいわけです。

東京教育大学の家永三郎教授は、自著の、高校教科書（新日本史）への思想統制的な検定に対し、国を相手どり違憲訴訟をおこしました。

第1次訴訟が、40年6月の国家賠償請求訴訟です。内容は「検定は、憲法で定めた学問、思想の表現の自由をおかし、国民の教育を受ける権利と、教育の自由をおかす」というものです

第2次訴訟は、42年6月で、削除を強制された部分の復活を申請したが、また検定で拒まれ提訴しました。この訴訟は45年7月、有名な杉本判決で、一審は勝ちましたが、文部省は控訴して、現在東京高裁で審理中。第1次訴訟の判決が、ことし出されることになっています。

（本尾）

本部日誌　（1月）

1～4　新年休み
5　同盟の在り方を考える会、事務局役員会議　目黒支部直接請求準備会
8　常任委員会、新年会、出版部会
9　出版部座談会（正田氏・紀平氏）
11　指名委員会、府中連絡協議会、スライド制反対直接請求署名運動青空放送（目黒支部）
12　組織部会及びちらし配布（池袋）、指名委員会、議長交際費監査結果内容の研究会、司法幹事会、新有権者の集い準備会
14　目黒署名運動（中目黒）、新有権者の集い準備
15　新有権者の集い
16　世田谷支部新年会
17　選改協、府中支部新年会
18　国際連絡委員会、政啓委員会、総会準備会
19　財務部会、NGO報告講演会、目黒署名運動（自由ケ丘）、出版整理会、国立支部新年会
22　キーセン問題について集合打合せの件、消費者教育を考える会準備会
23　出版校正、青梅支部新年会
24　都連、出版校正
25　司法の会
26　家庭科研究会、司法の会学習会
27　港支部新年会
28　機関紙発送

大切にしたいお顔のお手入れ

顔の表情はその人を知るための大切な心のバロメータです。それだけに顔のお手入れは、大切にしたいものです。基礎化粧品からメークアップまで、色数も一段と豊富になったハイム化粧品をいつでもお気軽にご利用ください。

ハイム化粧品
東京都台東区上野7—12—10
電話03（843）7521

寒中お見舞申し上げます

成蹊大学教授　宇野重昭
日野市百草団地二ー六ー一〇八　電〇四二五（九一）九四九五　〒一九一

民社党書記長代行　衆議院議員　塚本三郎
名古屋市南区港東通一ー四　電〇五二（六一一）二三六七　〒四五七

日本社会党　新宿区議会議員　沼田実
新宿区北新宿一ー三ー一三　電（三六一）八三三九　〒一六〇

東京YWCA総幹事　椚美津保
千代田区神田駿河台一ー八　電（二九三）五四二一（代）　〒一〇一

島村栄子
札幌市東区北十六条東四丁目　電〇一一（七一一）四六三三　〒〇六五

中央委員　丸子町議会議員　関志う
長野県小県郡丸子町塩川区　〒三八六ー〇一

衆議院議員　金子みつ
千代田区永田町二ー一ー二　衆議院議員会館　電（五八一）五一一一（内三〇三）　〒一〇〇

須賀川支部　笠原美禰
須賀川市上人坦一ー三　電〇二四八七（三）二〇一三　〒九六二

津田塾大学教授　伊藤昇
杉並区阿佐谷南三ー一七ー一〇　電（三九一）四九七〇　〒一六六

中央委員　宮川久子
熊本市九品寺五ー二ー五一　電〇九六三（六六）二六〇三　〒八六二

私は有権者の会事務局長　吉住利雄
新宿区西大久保三ー一三五　電（二〇九）五八五二　〒一六〇

田無市議会議員　山崎達

労働大臣許可　豊玉看護婦家政婦紹介所　所長　鈴木ひさ
練馬区豊玉北六ー一六　電（九九二）一六二五・〇六六八　〒一七六

婦人民主クラブ　婦人民主新聞　委員長　佐多稲子
渋谷区神宮前二ー三一ー一八　電（四〇二）三三三八　〒一五〇

石川永子
世田谷区八幡山一ー五一ー一二　電（三〇二）五九三三　（在パリ）　〒一五六

八代よし
山梨県北巨摩郡明野村上手三〇三　〒四〇七ー〇二

仙台支部一同
支部長　針生かつ子
仙台市南石切町22
電0222（25）1876
〒982

中央委員　石丸通
町田市本町田三五〇七ー七　町田木曽住宅八ー一七ー五〇九　電〇四二七（九二）二〇四五　〒一九四

中央委員　笠原静子
長野県塩尻市大字柿沢五二四　電（〇二六三五）二ー〇八九　〒三九九ー〇七

参議院議員（全国区）　田中寿美子
世田谷区桜丘四ー一〇ー一三　電（四二六）二六九五　〒一五六

吉武輝子
杉並区下高井戸四ー三一ー三六　電（三〇二）八四〇五　〒一六八

静岡市選挙管理委員　森静江
静岡市西草深町三ー九　電〇五四二（五三）一六七八　〒四二〇

参議院議員　藤原道子
千代田区永田町二ー一ー一　参議院議員会館七二三号　電（五八一）〇七六二　〒一〇〇

仙台市長　島野武
仙台市助役　小岩忠一郎
仙台市国分町三ー七ー一　仙台市役所内

名古屋支部一同
支部長　佐藤ふみ
名古屋市中区栄五ー二一ー二七　電〇五二（二四一）二六一六　〒四六〇

更埴支部会員一同
支部長　桜井敏子
更埴市杭瀬下一二三　電〇二六二（四一）六一二五　〒三八七

国立支部長　森田豊子
国立市北二ー三〇ー一　電〇四二五（七二）二七一七　〒一八六

国立支部　森田豊子　小森景子　松岡きく　長友香子
国立市北二ー三〇ー一　電〇四二五（七二）二七一七　〒一八六

京都支部
支部長　森定春枝
副支部長　鐘谷政子
中央委員　大手芳枝
会計　大山薫
〃　木村寿和子
書記　稲葉正枝
〃　木下秀子

鐘谷政子
京都市上京区丸太町智恵光院上ル　〒六〇二

千代田区議会議員　仙石晴一
千代田区岩本町二ー一一ー一〇　電（八六六）一〇〇一　〒一〇〇

関谷智与子
飯能市八幡町一九ー五　電〇四二九（七二）二六四八　〒三五七

日本青年団協議会会長　東政徳
長崎市向町三八　電〇九五八（四二）〇三五七　〒八五一ー一一

中央委員　宮阪さだ子
岡谷市神明町三ー八ー二九　電〇二六六二（三）〇九六七　〒三九四

桑島福
札幌市南二〇条西八丁目　電〇一一（五一一）二六七八　〒〇六四

北多摩生活協同組合理事長　三多摩地区生活擁護協会会長　中沢正之
小金井市緑町一ー一三ー一五　電〇四二三（八一）三九三六　〒一八四

小金井支部一同
支部長　西川信枝
小金井市貫井北町一ー六ー一三　サンハイツ二〇三　電〇四二三（八三）〇二四七　〒一八四

在メルボルン日本総領事館勤務　原野町子
Flat 3—33 Sutherland Rord. Armadale 3143, Victoria Australia

名誉会長　市川房枝
会長　紀平悌子
第一副会長　松浦三知子
副会長　本尾良
〃　伊藤智恵子
〃　佐伯言子
書記　勝田房子
〃　国本鈴子
会計　秋山まち
〃　杉山利子
会計監査　福井俊子
指名委員長　梅原文子
指名委員　飯島みさ子
〃　早川数江
〃（地方）　美藤志津子
〃（地方）　湯浅音枝
常任委員　阿曾のぶ子
新井妙子
稲茂登冴子
岩崎美智子
大井多勢子
大岡友子
岡野敏子
片岡貴美子
河野啓子
小林時枝（組織部長）
小森景子
近藤登美子
近藤真柄（組織部長）
佐久間綾子
佐田信子
清水信子
武井マツ
田中京子
千藤くみ子
露木敏
永畑道子（出版部長）
野間久子（国際連絡委員長）
福島トシ子
福島政与
藤田雪枝
本田年子
本部静
宮尾智恵子（財務部長）
山口みつ子
光永多喜恵

（1）　第29巻3号　（昭和22年8月21日 第三種郵便物認可）　昭和49年3月1日発行　（毎月一回 1日発行）

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い。権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

「政治献金」この黒い霧を衝く

経団連，自民党，国民協会へ怒りの要望書

自民党に申入れする選改協代表
写真右より市川、春野、紀平の諸氏

選挙法改正運動協議会は、さる2月12日朝日新聞がスクープして発表した国民協会の、企業に対する政治献金（月額会費の割当額）を強く批判し、2月15日、関係者である経済団体連合会、自民党、国民協会にそれぞれ要望書を持参し申入れを行った。

当日は市川房枝理想選挙推進市民の会代表幹事、紀平悌子会長、春野鶴子主婦連副会長ら各団体代表9名が参加した。

経団連は、植村甲午郎会長が不在のため関常務理事（総務担当）と面会。「自民党の政治献金要求拒否を要望する」という要望書を手渡した。

要望書は「かねてから国民のための政治を確立するため政治資金規正法を改正し、会社法人からの献金を禁止し個人献金に限ることを要望してきた。

ところが今回、これまでの莫大な政治献金に加え自民党の平均四、一倍に及ぶ会費増額要求はもってのほか。財界、企業は社会的責任を自覚し政治を毒する政治献金を拒否されるよう要望する」という趣旨のもの。これに対し関常務理事は「企業として好んで政治献金を出しているわけではない。自由主義経済体制を維持するための必要な資金である」と小声で弁明し、このことは植村会長に伝えると答えたものの、市川、春野両代表らのきびしい批判にほとんどうなづくばかりのダンマリであった。

次に自民党本部幹事長室を訪れ、田中角栄総裁に代って、江崎真澄幹事長代行、毛利松平副幹事長と面会。「政治資金規制についての申入れ」を手渡した。

申入れ書の要旨は、「自民党は企業から昨年中に国民協会へ約2百億の政治献金を集め、今年度は実質的に約4倍をめざす献金を要請しているときく。このような財界との癒着が国会の証人喚問や超過利得税などの施策に悪影響し、これが政界と、来たるべき参院選挙の腐敗につながることは明らか。貴党が国民に信頼された政治姿勢を確立し、毅然とした態度で悪徳企業を取締るために企業からの政治献金をうけるべきでない。この機会に政治資金規正法の改正を要望する」というもの。

これに対して江崎幹事長代行は、「政治資金のあり方については今のままでよいとは思っていない。もっと合理的にすべきである。朝日新聞の資料は古いもので、あれはウソである。私が調べたところ、48年度は5億41年に国民協会が出来たときが8億で47年12億の会費しか納められていない。しかもその中30%が拠金母体である県の支部へもってゆかれているのが現状である。

自民党と企業との癒着といわれるが、国民協会と経団連が相談してやっていることで自民党は知らぬことである。国民協会がスクリーンとなっていて、党へはどの企業からもらっているのかわからないようになっているから、ヒモ付きとなる筈はない」と答えられ、これには参加者一同思わず爆笑した。しかし江崎氏は、市川先生らのするどい批判に対して問題の核心にふれず、巧みな話術で、スルリ、スルリと話をすりかえ、相変らずのむなしい申し入れであった。

なお国民協会会長村田五郎氏にも面会の申入れをしたが、高柳秘書課長は、「会長も職員も多忙で寸暇がない。渦中の中にたたされている者として、皆さんと話合うことはできない。協会として何ら批判されるべきことはしていないから、面会に応じかねる」とのことで、頑として拒否され、要望書の手渡しも断わられたので、やむをえず郵便受の中に入れてきた。

国民協会に対する要望書の要旨は、次のとおり。

「貴協会は、企業から昨年中約2百億の政治献金を集め、また今年度は、実質的に会費の千倍をめざす献金を要請しているとききます。私たちは今日の自民党と財界の癒着が政治を毒している最大のものであると信じそれが政界ときたるべき参院選の腐敗につながることは明らかである。ぜひ今日の危機的状態の中で貴協会は、企業からの政治献金をやめ、広く一般有権者からの献金を求め、真に国民に信頼された議会制民主政治の確立のため努力されるよう要望する」

（山内　郁子）

ひろば

山口みつ子

有権者同盟の運動目標も多様化する社会に応えて項目が多くなっているが、これらの解決のための運動、学習を間断なく進めることは、アマチュアの集団だけに全く大変なことである。

時には力以上の運動を進めボロボロに疲れたり、又学習不足による苛立ちなど、責任を持って加わる程経験することである

つらいからといって逃げ出すわけにもゆかず、まして社会にある影響力を持つ集団ともなれば、常にこれでよいのかと己にむちうち、奮起しなければなるまい。

学習と実践の谷間で

理想選挙を試金石に

今私は、婦選会館の政治教育事業にとりくんでいるが、政治経済、外交等の講座があり、ほとんど家庭の主婦が聴講生で実に熱心に学習している。ところが市民運動や婦人団体に参加している人は約2割でむしろ団体所属を望んでいない。もちろん在京の同盟会員の聴講生は数えるほどで、同じ屋根の下にあってもまったく両者は別個である。

私は学習と実践がもっと有機的に作用しなければならないと常に思うのだけれどうまくゆかないのが現状である。

数ある婦人団体、市民団体の中で、有権者同盟の特色、性格――体質といってもよい――は何なのかを考える時、政治教育団体として言行一致、地味ではあるが、これだけは他団体の追従を許さないという確たるものをもう一度再認識したい。もちろん何をテーマとしてとらえるか鋭敏な判断が必要である。しかしここでは「方法論」として二つあげたい。

一つは、調査を通じ実証的であれということだ。選挙費用も政治献金も、買い占め、売り惜しみの問題も、事実をあげて問題解決を迫るべきである。

もう一つは方法というより目的そのものといってよい「理想選挙」を同盟の表看板としてしっかり掲げたい。悪化する一方の金と選挙、手段を選ばずの各党に一矢を報いるのはこうあるべきだという民主的市民選挙を実践してみせることだ。

公正で平等であるべき選挙がどんなにひどい現状か、よい候補者を見つけて闘う時「怒髪天をつく」とは正にこの実感である。

「選挙」を改革する目的は同盟が長年かかげる特色なのだがどうも一般の公明選挙運動の域を出ないという批判がある。そして「理想選挙」についての理解が会員の中でも不足し、とかく金を使わない選挙とか禁止条項の多いべからず選挙としてとらえられていることがよくある。これでは一般の人に説得をすることは無理である。出したい人をさがし出し、資金を作り、運動計画をたて多勢で運動を進める―このことを身体で覚えたら、いまの啓発運動に一つの迫力が生じる。来る参院選と来年の地方選挙こそ、一つの試金石であろう。

（常任委員）

直接請求に八千余の署名

――奮斗の目黒支部記録から――

1月、2月の「婦人有権者」で御承知のように目黒支部では12月1日の臨時支部会で区の特別職の給料等のスライド制条例改正の為の直接請求をすることを決め、その署名集めを終えましたので経過を御報告します。

目黒区で直接請求に必要な有効署名数は現在4264です。それで6000は署名を集めなければならないからと、署名簿500冊（1冊22名）とビラ2万枚を用意しました。

1月10日に条例改正の請求書と代表者証明書の交付願を区長に出して、会員以外の知人にも署名収集の受任者になって下さることをお願いしました。11日証明書の交付と同時に署名簿を配り、署名集めを始めましたところ、本部の働きかけやマスコミのおかげで未知の方からの協力の申し込みもありまして1月25日頃には署名簿がすっかり出払ってしまいました。

1月末から署名簿の回収を始め、2月4日には手元に集まった署名の数が4000を超えました。12日に回収を〆切って、13日、428冊、8400余名の署名を審査の為選管に提出しました。

戸別訪問しますと大方はすぐ共鳴して署名して下さいましたので、動ける会員数が多く、署名簿も沢山用意すれば署名者数は飛躍的にふえた筈です。区議会が真に区民の意志を大切にするのならばこれだけ多数の区民の意志表示を無視することはあり得ません。請求が有効に成立して3月に区議会にかけられることと思いますので区長や区議の良識によって実現されるよう見守っていきたいと思います。全国の地方自治確立の問題でもありますので重ねての御協力をお願い致します。

目黒支部長　下飯坂ヨシ

どう変る――

婦人関係予算

さる2月1日、恒例の国の婦人関係予算案をきく会が開かれた。

一般会計総額は17兆994億3000万円で、前年の14兆2840億円にくらべて19・7%の伸びとなった。高度成長政策を強引に押しすすめた結果が招いた石油危機、物価の狂騰、つくられたモノ不足という異常事態のなかで、政府は総需要の抑制と福祉の充実を柱に予算編成をしたという。4割近い社会保障関係の伸びというものの、悪性インフレの高波のもとで、はたして真の福祉行政として受けとめられるであろうか。

▽売春防止関係について

――厚生省生活課――

婦人相談員の手当月額2万9600円が3万6000円に引きあげられた。又婦人保護施設運営事業費のなかで、1日の食費が280円という額では栄養の質、量とも充実とはいえない現実ではないだろうか。今までなおざりにされていた社会適応訓練費が始めて計上されたことがやや新しい動きと思われる。

また、母子福祉対策の一環として、児童扶養手当を6、500円から9、800円に引上げたこと。父親のない障害児対策として対象児童の障害程度の拡大。所得制限、限度額の引上げ等内容の充実をはかったとの事であった。

保育対策費として、1807億3、700万円を計上し、乳児保育・障害児保育・へキ地・季節保育等に力点を置き、同和対策・ウタリ対策等もあわせて推進する。保母養成対策として新設の保育所への人員を確保するためにも、昨年より2億600万円ふやして、6億7、100万円として、公立1、法人立保母養成所7に助成をはかり、保母修学金も対象人員を149名増やして4、842人にしたしかしながらこのような予算内容で慢性的な保母不足の現状が改善されうるか、一抹の懸念が残るところである。

◇婦人の地位向上、婦人労働に関する予算

―労働省婦人少年局―

ことしの新規予算として①婦人労働問題の大きな課題であった男女差別につながる、結婚・出産退職制をはじめ、男女別定年制等の苦情処理法策を検討するための研究会設置の予算を6億2、100万円と少額ながら計上。②勤労婦人の役割と地位に関する日米の労働省が共同研究するための予算。③国際協力推進のためにILO婦人労働行政アジア地域会議と、来年の"国際婦人年"の準備活動として資料の作成が主である。

◇婦人・家庭教育に必要な予算

―文部省社会局婦人教育課―

国立教育会館（仮称）を自然環境に恵まれた埼玉県比企郡嵐山町に建設することになり昭和52年4月には開館の予定としている会館の建設プランは敷地17万平方米、建物延面積2万8000平方米の大規模なものである。

◇農山漁家の生活近代化推進と生活環境の整備に関する予算。

―農林省農政局生活改善課―

生活改善普及事業総予算約30億のうち約24億円が人件費。今年度は殆んど継続事業であるが、食糧の自給率確保のためにも、強力な施策が期待される。これからの予算作成にあたって、より充実した内容にするためには地道な要求を積みあげてゆく必要を痛感した。

（花沢）

花片

▽外務省公電漏えい事件の一審判決、西山記者無罪、蓮見元事務官有罪。法律の適用、不適用は、一般人には解しにくい。国家の知る権利を認め、民主政治を育てるためには、いい判決であったが、「うなだれて有罪判決をきく女があわれ」など、見るに堪えない。政治的関心をもって、自ら進んで任務を果す女の立場であって欲しい。どこにおかれても、どこにいても自分の意思を持つ女であれ！

▽1月29日衆院予算委で、共産党の不破議員は総括質問で、日本分析化学研究所の原子力潜水艦の放射能汚染調査の結果の不審を質問し、政府は調査がねつ造されていることを認めた。

日本国民生活の安全に大きな関係あることが、質問されれば認めるということで、いいものか。全く驚き以外の何ものでもない。これで政府を信用せよとは、無理というもの。

▽理想選挙のきひらていこ推せん会結成さる。ソフトにたくましい明敏な働きざかりの母親の姿！灼熱の太陽にいどむが如く開花する向日草の姿！から子

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2―21―11婦選会館）　電話（370）2737番　〒151　振替195409

八丈島への旅

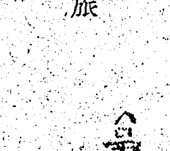

熱帯植物の繁茂する島、ハワイのマウイ島と姉妹島になったという八丈島に12月13、14日の二日間旅行をした。羽田を立ってわずか一時間で空港につき、すでに約束されていた観光バスに乗り替えた一行30人は、フェニックス、バショウ、ハイビスカスによくにている「仏桑華」の咲き乱れる町を見ながら昼食場所のいそざき園に入った。島独特の新鮮なお料理にあちこちからおいしいおいしいとの声。

小憩の後、バスは服部屋敷、黄八丈の染元へ

ここでは75才の無形文化財の山下まゆ氏が自ら黄八丈の染方の説明、「あと25年は染め続けるつもり」とその意慾のほどを示す。島の名物牛角力では入口から行司の名物男になにやかやと話術にのせられてしまう。2頭の牝牛が擂鉢形の闘牛場で角をガッチリと合わせて戦うさまはなんとも見るにしのびない光景やがて八丈島温泉ホテルに落ちつく。ジャングル風呂も風情があって楽しい。夕食の水たきをふんだんにつつきながら舞台の八丈ダイコ、樫立踊りなどを見る。松浦三知子さんの司会よろしく会員のかくし芸も出てなごやかこの上なしの雰囲気。翌日は迎えのバスで八丈富士、千畳敷岩その他を見物。途中その地の婦人連合会長であられる浅沼サワコ氏もこられ、一緒に広大な植物公園を散策。正午八丈空港より帰京。

（梅原文子）

この物価高だから……

組織づくりを進めよう

組織部では、いま組織拡充のための実践活動として、「入会のご案内」と題したチラシの配布、および放送宣伝活動を行なっていますが、12月からこれまでに新宿、横浜、三鷹の各支部会員の力強いご協力を得て、部員一同ますます意欲を燃やしています。

1月12日は、部員をはじめ、練馬支部会員6名、豊島支部会員3名、さらに諏訪支部よりの特別参加者が池袋駅東口に集まり、11時から1時間、「がんばって下さい」と声かけて行く人々に励まされながら、手ごたえのある街頭活動をくりひろげました。

2月12日には大田支部、3月には目黒支部からも協力申し込みがあり（場所は未定）、今後も都連共催のプランを予定しています、組織部員首を長くしてみなさんの支部の参加をお待ちしています。

支部づくりについての問い合せの便りも事務局に届いています。新会員獲得への、明るいみとおしの中で、さらに現会員一人一人の個性ある活動が、新しい局面をみせた時代の中に立つ本同盟のあり方を方向づけるものとなることでしょう。

（新田）

声

三菱樹脂入社後わずか3か月の解雇。以来10年間、高野氏は"思想、信条の自由"をまもるために裁判斗争を続けてきたが――

高野達男氏

1973年12月12日、最高裁判所大法廷は、みずから憲法の精神を踏みにじり、民主主義の根幹である基本的人権――思想・信条の自由――を否定する判決を下しました。

判決が出る瞬間まで、私は多少の不安を抱きながらもなお、最高裁の"良識"ある判断に期待していました。しかし、最高裁は15名全員一致で「原判決を破棄し、東京高裁へ差し戻す」という不当判決を出しました。

私は身をもって、今の最高裁はもう何をいっても通じない、石のように非情な、暗黒の大法廷になったと痛感しています。

不当判決直後から僅か一ケ月足らずで、全国から400通以上の手紙、電報が、150万円を越すカンパが寄せられ、私は今更ながら、全国の多くの方々の激励と支援に感謝しています

この力に励まされ、親子4人の生活をかけたたたかいは厳しさを増しますが、反動判決粉砕と職場復帰をめざしさらに一層たたかい続ける決意でいます。

未来をまもる

教科書裁判

昨年暮れに「教科書検定訴訟を支援する全国連絡会」から「教科書裁判勝利新年の集い」（1月11日夜）に参加のよびかけがあり、当日、同盟からの祝電を打ちました。

いま小、中、高校で使われている教科書は、すべて文部省が行なう検定に合格しなければなりません。政府にとって都合のよい、教科書ができやすいわけです。

東京教育大学の家永三郎教授は、自著の、高校教科書（新日本史）への思想統制的な検定に対し、国を相手どり違憲訴訟をおこしました。

第1次訴訟が、40年6月の国家賠償請求訴訟です。内容は「検定は、憲法で定めた学問、思想の表現の自由をおかし、国民の教育を受ける権利と、教育の自由をおかす」というものです

第2次訴訟は、42年6月で、削除を強制された部分の復活を申請したが、また検定で拒まれ提訴しました。この訴訟は45年7月、有名な杉本判決で、一審は勝ちましたが、文部省は控訴して、現在東京高裁で審理中。第1次訴訟の判決が、ことし出されることになっています。

（本尾）

本部日誌（1月）

1～4　新年休み
5　同盟の在り方を考える会、事務局役員会議、目黒支部直接請求準備会
8　常任委員会、新年会、出版部会
9　出版部座談会（正田氏・紀平氏）
11　指名委員会、府中連絡協議会、スライド制反対直接請求署名運動青空放送（目黒支部）
12　組織部会及びちらし配布（池袋）、指名委員会、議長交際費監査結果内容の研究会、司法幹事会、新有権者の集い準備会
14　目黒署名運動（中目黒）、新有権者の集い準備
15　新有権者の集い
16　世田谷支部新年会
17　選改協、府中支部新年会
18　国際連絡委員会、政啓委員会、総会準備会
19　財務部会、NGO報告講演会、目黒署名運動（自由ケ丘）、出版整理会、国立支部新年会
22　キーセン問題について集合打合せの件、消費者教育を考える会準備会
23　出版校正、青梅支部新年会
24　都連、出版校正
25　司法の会
26　家庭科研究会、司法の会学習会
27　港支部新年会
28　機関紙発送

大切にしたい
お顔のお手入れ
顔の表情はその人を知るための大切な心のバロメータです。それだけに顔のお手入れは、大切にしたいものです。基礎化粧品からメークアップまで、色数も一段と豊富になったハイム化粧品をいつでもお気軽にご利用ください。
ハイム化粧品
東京都台東区上野7―12―10
電話03（843）7521

寒中お見舞申し上げます

成蹊大学教授
宇野重昭
日野市百草団地二―六―一〇八
電〇四二五（九一）九四九五
〒一九一

民社党書記長代行
衆議院議員
塚本三郎
名古屋市南区港東通一―四
電〇五二（六一一）一三六七
〒四五七

日本社会党
新宿区議会議員
沼田実
新宿区北新宿一―三―一三
電（三六一）八三三九
〒一六〇

東京YWCA総幹事
棡美津保
千代田区神田駿河台一―八
電（二九三）五四二一(代)
〒一〇一

島村栄子
札幌市東区北十六条東四丁目
電〇一一（七一一）四六三三
〒〇六五

中央委員
丸子町議会議員
関志う
長野県小県郡丸子町塩川区
〒三八六―〇一

衆議院議員
金子みつ
千代田区永田町二―二―一
衆議院議員会館
電（五八一）五一一一（内）三〇三
〒一〇〇

須賀川支部
笠原美禰
須賀川市上人坦二―一二
電〇二四八七（三）二〇二三
〒九六二

津田塾大学教授
伊藤昇
杉並区阿佐谷南三―一七―一〇
電（三九一）四九七〇
〒一六六

中央委員
宮川久子
熊本市九品寺五―二―五一
電〇九六三（六六）二八〇三
〒八六二

私は有権者の会
事務局長
吉住利雄
新宿区西大久保三―三五
電（二〇九）五八五二
〒一六〇

田無市議会議員
山崎達

労働大臣許可
豊玉看護婦家政婦紹介所
所長
鈴木ひさ
練馬区豊玉北六―一六
電（九九二）一六二五・〇六八
〒一七六

婦人民主クラブ
婦人民主新聞
委員長　佐多稲子
渋谷区神宮前二―三―一八
電（四〇二）三三三八
〒一五〇

石川永子
世田谷区八幡山一―一五―一二
電（三〇二）五九三三
（在パリ）
〒一五六

八代よし
山梨県北巨摩郡明野村上手三〇二三
〒四〇七―〇二

仙台支部一同
支部長　針生かつ子
仙台市南石切町22
電0222（25）1876
〒982

中央委員
石丸通
町田市本町田二五〇七―七
町田木曽住宅八―一七―五〇九
電〇四二七（九二）二〇四五
〒一九四

中央委員
笠原静子
長野県塩尻市大字柿沢五二四
電（〇二六三五）二―二〇八九
〒三九九―〇七

参議院議員（全国区）
田中寿美子
世田谷区桜丘四―二七―一六―一二三
電（四二六）二六九五
〒一五六

吉武輝子
杉並区下高井戸四―三一―三六
電（三〇二）八四〇五
〒一六八

静岡市選挙管理委員
森静江
静岡市西草深町三―九
電〇五四二（五三）一六七八
〒四二〇

参議院議員
藤原道子
千代田区永田町二―一―一
参議院議員会館七二三号
電（五八一）〇七六二
〒一〇〇

仙台市長
島野武
仙台市助役
小岩忠一郎
仙台市国分町三―七―一
仙台市役所内

名古屋支部一同
支部長　佐藤ふみ
名古屋市中区栄五―二―二七
電〇五二（二四一）二六一六
〒四六〇

更埴支部会員一同
支部長　桜井敏子
更埴市杭瀬下一二一三
電〇二六二（四二）六八一五
〒三八七

国立支部長
森田豊子
国立市北二―三〇―一
電〇四二五（七二）二七一七
〒一八六

国立支部
森田豊子
小森景子
松岡きく
長友香子
国立市北二―三〇―一
電〇四二五（七二）二七一七
〒一八六

京都支部
支部長　森定春枝
副支部長　鐘谷政子
中央委員　大手芳枝
会計　大山薫
〃　木村寿和子
書記　稲葉正枝
〃　木下秀子

鐘谷政子
京都市上京区丸太町智恵光院上ル
〒六〇二

千代田区議会議員
仙石晴一
千代田区岩本町二―一―一〇
電（八六六）一〇〇一
〒一〇〇

関谷智与子
飯能市八幡町一九―一五
電〇四二九（七二）二六四八
〒三五七

日本青年団協議会会長
東政徳
長崎市向町三八
電〇九五八（四二）〇三五七
〒八五一―一一

中央委員
宮阪さだ子
岡谷市神明町三―八―一二九
電〇二六六二（三）〇九六七
〒三九四

桑島福
札幌市南二〇条西八丁目
電〇一一（五一一）二六七八
〒〇六四

北多摩生活協同組合理事長
三多摩地区生活擁護協会会長
中沢正之
小金井市緑町二―一三―五
電〇四二三（八一）三九三六
〒一八四

小金井支部一同
支部長　西川信枝
小金井市貫井北町一―六―一三
サンハイツ二〇三
電〇四二三（八二）〇二四七
〒一八四

原野町子
Flat 3-33 Sutherland Rord, Armadale 3143, Victoria Australia
在メルボルン日本総領事館勤務

名誉会長　市川房枝
会長　紀平悌子
第一副会長　松浦三知子
副会長　本尾良
〃　伊藤智恵子
〃　佐伯言子
書記　勝田房子
〃　国本鈴子
会計　秋山まち
〃　杉山利子
会計監査　福井俊子
指名委員長　梅原文子
指名委員　飯島みさ子
〃　早川数江
〃（地方）　美藤志津子
〃（地方）　湯浅音枝
常任委員　阿曾のぶ子
新井妙子
稲茂登冴子
岩崎美智子
大井多勢子
大岡友子
岡野敏子
片岡貴美子
河野啓子
小林時枝
（組織部長）
小森景子
近藤登美子
近藤真柄
（組織部長）
佐久間綾子
佐田信子
清水信子
武井マツ
田中京子
千藤くみ子
露木敏
永畑道子
（出版部長）
野間久子
（国際連絡委員長）
福島トシ子
福島政与
藤田雪枝
本田年子
本部静
宮尾智恵子
（財務部長）
山口みつ子
光永多喜恵

真実の教育をもとめて

――失なわれた心の回復を――

対談

教育評論家 金沢嘉市

日本婦人有権者同盟会長 紀平悌子（きひらていこ）

教育行政をつきあげる母親パワー

いまの教育ほど、かなしく暗いものはない。15歳の青春は、おもいもかけぬ冷酷な、選別と差別の前に立たされる。能力のふるいわけ――人生の岐路――一部エリートと多数労働力を必要とする企業の論理が、夢多い若ものたちの教育を、がんじがらめにしばりつづける。

もっとも立ちおくれた、保守の色濃い教育行政に対して、母たちはいま漸く、さまざまの要求をつきつけはじめた。

次世代の、ほんとうの幸せをもとめて、ここに卒直な話しあいをおねがいした。

高校受験、灰いろのカベ

紀平 私いま、高校受験の子がおります。2月から3月はじめの受験期にかけて、否応なく重苦しい圧迫感にとじこめられてしまいました。

高校の門戸があまりに狭くてよい教育を受けたいとねがうほど、非教育的な選別と差別のなかにおかれてしまうンですね。中学3年15歳の春という時期にきびしいふるいわけによって進路がきめられてしまう。子どもたちの心理、将来に与える影響ははかりしれぬものがあると思います。

いまの制度の中で生きている限りは、その矛盾にも耐えねばならない。どの母親も、子どもといっしょに、じっとがまんしている。そんなとき、母親たちはどんな考えでいたらよいか、先生、どうお思いですか。

金沢 いまのお話のとおりです。いまの教育のひずみのもとは、すべて、そこにあるといいたい。本人が将来どのような方向に生きるか、そんな希望とはおかまいなしに、成績でふりわけられてしまう。偏差値や内申書が将来を決めるのです。知人の娘さんが美術をやりたいという。親も何とかその方向へ進ませたいと思い、高校までは普通高校を希望していた。中三の進路指導で、この成績なら商業高校へとまわされたそうです。仕方なく商業高校へはいった。はじめから商業高校を希望してはいったのは、3分の1もいないというンですね。もっとひどいのは富山の職業高校です。さいしょから希望してはいってきた生徒はクラス45人中、たった1人だったというのです。子どもが学校をえらぶのでなくて、逆に学校へふりわけられている。この差別、選別の結果、無気力な人間がどんどん作られていくンですね。

出来る子にハッパがかけられて、ついていけぬ子は見切り発車で置去りになる。47年10月に文部省は現場へ、教科内容の精選を通達で出しているけれども多くの学校は、これにとり組んでいない。つまり、高校受験が控えているからです。浅くひろく教えて、何とか高校の狭き門へ送りこまねばならぬ。精選などできるはずもないのです。

教育は何のために

紀平 子どもたちが、その現状にのめりこんでいくのを、黙って見過ごさねばならぬ親の気持ち、つらいですね。企業の学歴偏重の姿勢が変わらぬ限り、その子の社会人としての将来もこの受験というヤマで決まってしまうのですから。教育は何のためにあるのかと、問い返したくなる。企業のためか、立身出世のためか……。

金沢 昭和38年池田内閣のとき、経済審議会がはっきりいっている。企業は一部エリートと多数の労働力を必要とすると。

その意向を受けて、普通高校をふやさず、職業高校を増設しつづけてきた。いま、一部エリート校へ殺到して狭き門をくぐろうとする風潮は、こうして生まれてきたンですね。

人生の、もっとも大切な時期である少年期、青年期が、入試の責め苦にあえいでいる。もっと急ピッチで、普通高校の増設をはかるべきなのに、先日奥野文部大臣とテレビで対談したときも、普通高校を作るつもりはない、とはっきりいわれるのです。

政治の担当者に、その熱意が見られぬ以上は、やはり民衆の力で、何とかしなければならない。物価、公害へのどうしようもない怒りがふきあげたのと同じように、教育公害への怒りを卒直に行政へぶっつけることです。

紀平 高校増設の運動は、地域にしっかりと根づきはじめていますね。教科の精選にもからんでくることですが、子どもの中にものを考える時間、余裕がほしい、つまり教育の中身の問題、それには高校をぜひ、義務教育化する運動、――住民の中からふきあげてきた教育革新運動が、いろんな形をとってあちこちに燃えはじめたと思うンです。

ただ、母親のあいだには、自分の子さえよければ、という意識が、どうしてもはたらきます

わが子の不利に対してはがんばるけれども、そのあとの、すべての子のためにどういうあたりで、挫折するか、ソッポを向くことになってしまう。真の教育運動まで発展していかない。

私の住んでいる狛江市で、学区変更の問題がおこりました。教育委員会が天下り的に線引きをして、新三中へ移す学区を決めたンです。まず子どもたちが抵抗した。突然にクラスが分断されるのでは、これまでやってきたクラス作りが水の泡になるという理由で、漸く母親たちも動きだした。ところがPTAの会長あたりから、そんな運動はPTAの仕事ではないと反対がはいったンです。仕方ないからPTAと離れたところで、住民運動の形で教育委員会への申し入れをやりました。

結果は、一応子どもの意志によって学校を選べる、自由選択まで漕ぎつけたわけです。ここまで力を発揮できた運動であったのですが、そのあとが、どうしてもつづかない。わが子のことが落着すれば、それで終わりとなってしまう。むしろ、子どもがいかに多く5をとるか、そのことだけが当面の問題となってしまうンですね。

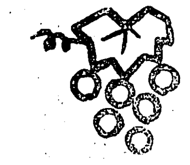

"わが子"からの出発

金沢 自分の子ひとりも、守り切れぬ状況があるのだから、わが子に終始するお母さんたちのきもちは、またそれなりによくわかるンです。そのわが子のことだけでも考えるきもちを、吸収して、教育運動へつなげていかねばならないでしょうね。

わが子を幸せにするには、この教育の現状をどうしても変えねばならぬ。日ごろのくらしにしても、一寸先はヤミですね。一歩外に出れば、いつ交通事故にあうかもしれんでしょう。この子のいのちを守るためには、多くの子のいのちを守る運動に参加すればよいのです。PTAの動きにしてもそうです。何とかしなければというねがいが、いまあちこちのPTAで芽吹きつつある。

紀平 ヨコの連帯ですね。たとえば社会科のなかでも、このヨコのつながりをしっかり教えてもらいたい。知識の集積ばかりでは、突破口になりませんね

昭和46年に、東京都が公害のはなしという副読本を出しました。家でも子どもが持ち帰りましたが、封も切っていない、そのまま本棚に立ててあるンです。学校では、公害を教えるヒマがないという。受験のために役立つ教科は、どうしても外すわけにいかぬ、公害は教えなくてもよいという判断でしょうか

教育委員会によっては、これを生徒に配布することさえしぶった所があったといいますね。いのちを守る――環境を守る教育が、これほど大事にされていないンです。子どもに、公害のはなしを早速読ませました。毎日の新聞を丹念によませることも、母親がすすめなきゃいけないと思います。

教育の内容をよくすることはもう手をつかねて待っていても仕方がない。家庭が学校が、至急に取り組むべきことでしょうね。

金沢 今日の教育を阻害している大きな問題は、教育内容があまりに多すぎるということです。文部省の指導要領が肥大化してしまったこと。この理由がいくつかあげられている中に、日本の教育水準を高めるためがひとつ、さらにこの情報化社会に対応していろんなことを教えねばならぬということが強調されている。しかし私はむしろ、この情報化社会の中だからいっそう、キソ的な力、いろんな情報を批判し、取捨選択できる力がはるかに必要だと考えますね。

真理真実を見抜く力、物ごとの原理原則がわかること、これが教育の大切な目的であるはずだ。いまの教育内容には、これ以外のことが多すぎる。しかも教師の数が非常に少ない。生徒の数は一クラス45人、このひとりひとりに充分の教育がゆきわたるには、あまりに負担が多すぎる。研究時間も殆んどとれていません。教育条件が全く不充分です。教師は子どもの教育を保証することに直接の責任を負っている。その外側を埋める教育行政が、不備のまま放っておかれているのを、親は黙ってみているわけにはいきませんね。住民の力を結集して、教育行政をつきあげる他ない。

母親であり市民である

金沢 私の知ってるお母さんでね、高校増設のためにうんと頑張っているひとがいる。6年生の女の子、5年生の男の子がちゃんと夕食まで用意してお母さんを待つンだそうです。これは生きた社会科だと思いましたね。母は遊びに行っているンじゃない、市民としての要求をもって、ちゃんと行動している、多くの子どもたちのために頑張っているンだってこと。母親はみごとに教育をしているのです

日本の小学校校長たちが、フランスのある小学校を訪問したとき、たまたま学校がストで、校長先生がひとり留守番をしていたそうです。教育行政への要求をもって、先生と父母が、いっしょにデモに行き、生徒は休みだということだった。「それはお困りでしょう」と日本の校長さんがいったら、フランス人の校長さんはその意味がわからない。「いや、私もデモに行きたいのです」といったそうです

これが本当の姿だろうと思いますね。教育要求の先頭に校長は立つべきです。

紀平 私、先日福島に行きました。そこで政治教育の話をしましたとき、社会科を教えていられる先生から質問が出ました流通機構に教科書が触れている処で、イカが沢山とれたとき冷凍庫で保存しておき、イカが少なくなったとき、値が高くなるのを防ぐためにそのイカを市場へ出す、とあったのですね。ところが、年末の新聞で、冷凍庫の中に値が高くなる年末までイカが保存されていて、値上がりしたところで市場に出される実態が報道されていたんです。いったいどちらが正しいのか、と生徒が先生に問い糺した、どう答えればよいかという質問なのです。

やはり真実をいうべきで、教科書がまちがっていることも指摘すべきだろうと答えました。真実を教えることこそ、現場の先生、親たちがやるべき教育だと私は思いました。

金沢 おっしゃる通りです。教育基本法は、真理真実を教えるべきだとしている。教科書はすべて正しいと思いこんでいてはいけないのです。真実をみる目を習った子どもたちは、教科書のあやまりにも気づく。来年度採用の教科書展示会をみてきましたが、まさに、国定教科書と同じ、各社とも全く同じ内容ですね。たとえば金大中事件、アジアの反日デモなどの、刻々のニュースを捉えて、本当に子どもたちに、真実をみる目を、社会科の中でとりあげていくべきでしょうね。そのとき、唯一のより処となるのは、憲法、教育基本法の精神です。

教育の姿勢の、これがまさに中核ですね。もし、憲法に反することが行政の上で行なわれるならば、それは明らかに政府がまちがっていると、子どもたちに教えるべきです。

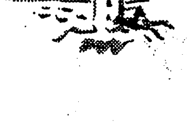

いのちを守る教育を

紀平 教育現場には、現実の政治にふれるのはタブーとする風潮があるンですね。現実に衆議院、参議院の選挙が、どのように行なわれているか、次世代をになう子どもたちにしっかりと教えておくことが大切な社会教育であろうと思いますのに。

一九六八年のアメリカ大統領選挙の年に、ちょうど私アメリカにいて、ニューハムプシャーのスナーピーという町で、ハイスクールの低学年の授業を見学したンです。アメリカでは選挙人登録という手続きを自分でやらないと、選挙権ができない。ところがスナーピーの町は、登録率がどうも低い。この啓発をどうやるか、15・16歳の子どもたちが、真剣に討議していました。

日本では、選挙権がないものは政治運動するなど、学生を非難しますでしょう。アメリカでは、正規の授業の中で、堂々と政治にとり組んでいる。やはり草の根民主々義が充分に浸透しているンですね。この子たちが地域を丹念に廻って、登録率を3割あげたというのです。市民の生きた実践活動をやる、これが本当の社会教育だとおもいました。都の社会教育答申のなかに、住民、市民運動のもつ教育的側面を大事にしようという一項がある。いまの学校教育の中には、いのち、人間の大切さを教える面が欠落しているンですね、そこを埋めるのがこれからの社会教育ではないでしょうか

同盟では、いのちを守る消費者教育として、じっくり腰をすえてとり組んでいくつもりです

公害へのきびしい告発と、生活者として主権者として政治にどうかかわっていくか、いのちを守るという一点で母親は、女はもっとも強い力を発揮できると思います。

金沢 日本の国の教育が、不幸な道をすすむようになったのは、平和条約、安保条約以後ですね。憲法を粗末にして、青少年に平和教育を教えるよりは、国を守る気概をもてといいはじめ、自衛力の増強となり、国家権力で教育をしばることがはかられるようになった。①教育委員の任命制②先生を国↓文部省↓教育委員会↓現場教師というタテのつながりの末端にすえ勤務評定と指導要領で拘束したこと――真の教育はこうして失なわれていったのです。国民の中に政治意識が育っては困る。民衆がりこうになっては困る。こうした行政の意図を、私たちは打破しなければならない。それが今後の、参議院議員の選挙にかける大きなねがいとなっている。政党政派に偏らず、国民の目で、政治をチェックできる唯一の機関だということ、子どもたちにもはっきり教えていきたいですね。（まとめ永畑道子）

学校の外で、子どもたちはホントの顔になる

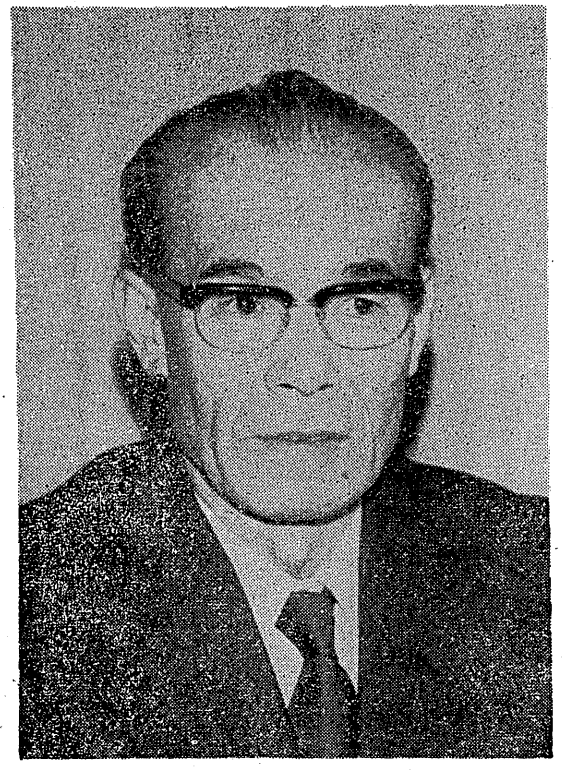

激励と決意に燃える

きひらていこ推せん会結成の集い

二月十六日午後、婦選会館で開かれた「きひらていこ推薦会結成の集い」は地方支部の会員も上京されて、広い会場からあふれるほどの参加者があり、若い紀平さんの門出にふさわしく明るいふんいきで始まりました

十一月に紀平さんが立候補を受諾してからの経過報告、次に推薦会規約、理想選挙運動の進め方、選挙費用、役員、幹事選出等について協議しました。

事務所は婦選会館内におき、選挙費用は小切手方式で、冗費をきびしく節約して法定選挙費用750万円の40%、約300万円の予算とします。届出を要さない費用とともに500万円を募金目標額に、一口100円寄付運動を展開します。

選挙運動は、市民の迷惑にならぬ方法をとるが、自動車の構造やスピーカーは改良すること届出は、理想選挙のモットーである「出たい人より出したい人」の主旨から「複数推薦届出方式」によることが確認されました。

推薦会活動の説明につづいて紀平さんが決意を述べ、さいごに各界の方々から、ベストをつくそうと、励ましのことばがつづきました。

参院選の成功をめざして、推薦会員一人ひとりが、輪をひろげてゆこうという空気のみなぎる中で閉会しました。

なお役員は、代表（2名）市川房枝・大渡順二、副代表（5名うち4名決定）小池順子・近藤真柄・佐竹寛・緒方貞子、事務長（3名）小池順子・鶴田勝子・山口みつ子、事務次長（3名）本尾良・伊藤智恵子・中野和子の諸氏、幹事は出席者全員。

（本尾）

満員の会場に当選をねがう顔・顔……

紀平さんという人

紀平悌子さん―長いおさげ髪をなびかせて、国会の中をとんで歩いておられた市川先生の秘書時代が眼に浮びます。マゴマゴする私どもオバサン連中を、傍聴に、面会に、見学にと、手際よくお世話しておられたのも印象的でした。

そして現在は、妻として母としての務めを果しながら、有権者同盟の若き会長として山積する事務と取組んでおられます。ピチピチした若さ、やわらかな知性、そしてキビキビした行動力と責任感。

紀平さんの成長ぶりには、目をみはらずにはいられないものがあります。

今年の参議院選挙に、理想選挙の実践者として推薦されたことは、当然のなりゆきともいえるでしょうが、厳しい選挙状勢の中にとびこんでいかれる姿には、嵐の中で左右に大きくゆさぶられながら、毅然として真紅の花を咲かせている大輪のダリヤを思わせるものがあります。

年代を越えて、私どもの代表としてぜひ国会に送り出したい人です。

小池順子（都支部連合会長）

参院選へ六つの政策

紀平悌子の努力目標発表

今回の参院選に理想選挙推進市民の会より推され東京地方区より出馬する紀平悌子さんは、次のような六項目の努力目標を発表しています。

① 生活のにない手である婦人の立場から、インフレ、物価高を克服する。

② いのちの継承者である母親の立場から、次の世代のいのちを守るため公害追放、環境保全につくす。

③ 教育の機会均等をめざし、教育の民主化をはかる。

④ 東京都にすむ勤労生活者の立場からその福祉実現をはかる。

⑤ 民主政治の基本である選挙制度（区制、定数、選挙運動）を有権者の立場にたって改正する。

⑥ 企業優先の政治 財界のゆ着を打破するため、法人、団体の政治献金を禁止する。

紀平悌子略歴

（49・1現在）

▽昭和3年2月2日、九大教授佐々弘雄の長女として福岡県福岡市に生まれる。45才。

▽同年5月、当時吹きあれたレッドパージ（九大生事件）のため向坂逸郎、石浜知行教授とともに教職を追われた父につれられ、東京にうつる。

▽麻布南山小学校、都立第三高女（駒場高校）を経て、昭和19年聖心女子学院専門部歴史科入学。23年卒業後、聖心女子大学（新制）に再入学。二年中退。

▽昭和22年、父佐々弘雄（朝日新聞論説主幹）全国区選出参議院議員として当選。山本有三氏らとともに緑風会を創立したが23年急逝。

▽昭和24年、紀平行雄氏と結婚直後、父の知人市川房枝氏をたより、身辺事務を手つだい、25年市川房枝氏会長復帰と同時に日本婦人有権者同盟事務局に就職。婦人運動、政治啓発運動に参加。

▽昭和28年、市川房枝氏の第1回理想選挙に参加、市川氏参議院議員に当選後、初代秘書として33年まで勤務。その間売春防止法制定運動など市川氏の議会活動、院外の市民運動を手つだう。

▽昭和33年男児出産。34年、第2回市川房枝氏理想選挙実践に再び参加。理想選挙普及会（34年創立―46年改組）常任幹事として運動参加、普及会が市民の会として発展的解消後、市民の会常任幹事、候補者対策委員会委員長として今日にいたる。

▽40年選挙につづき、46年第2回理想選挙には選挙事務長として実践。

▽昭和37年、38年、日本婦人有権者同盟書記（役員）、39年～46年まで事務局長、46年第三副会長を経て、47年4月、会長就任現在にいたる。その間43年、米国務省の招きで日米文化交流のプログラムにより渡米、アメリカ大統領選挙など視察。

▽その他、昭和46、47年、東京都公害監視委員、狛江市環境保全委員。昭和47、48年、東京都社会教育委員。

▽現住所 東京都狛江市和泉1970－5（電話03－480－5841）

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い。権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

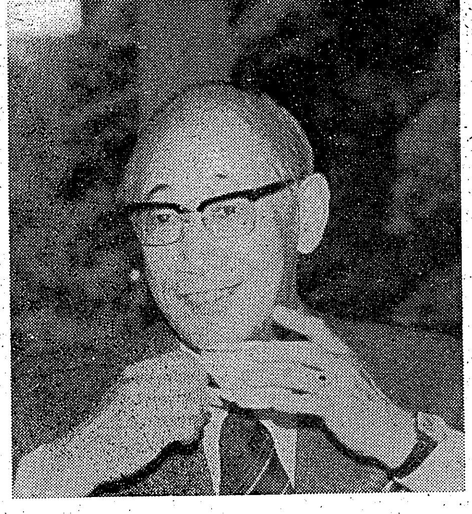

座談会

悩める都市からの脱皮を

東京都知事　美濃部（みのべ）亮吉（りょうきち）
日本婦人有権者同盟名誉会長　市川（いちかわ）房枝（ふさえ）
日本婦人有権者同盟会長　紀平（きひら）悌子（ていこ）

狂ったように上り続ける物価。そのかげでじりじりと進行し、生命を蝕ばんでいく公害。巨大都市東京には現代のヒズミがさらに濃縮されて、市民の上におおい被さっている。行政に、市民に、いま求められるものは——。美濃部都知事とともに、悩める都市からの脱皮を探った。

（写真右から、美濃部、市川、紀平の各氏）

インフレ政策への挑戦

——はじめに、もっとも切実な物価の問題から。

市川　物価の異常な高騰が、私たちの生活をじりじりと圧迫しているわけですが、——これは国の経済政策に欠陥がありますね。地方自治体としての都には、物価についての権限がほとんどない。経済学者である美濃部さんには物価への期待が大きくて、自民党あたりから物価が一向に安定しないじゃないかという批判がしばしばでてくるけれども、実は、物価について知事の権限があまりに少い——このことを都民は充分にわかっておく必要がありますね。

しかし物価の上昇は、世界の中でも日本が、その中でも東京がもっとも高い。都としては大変苦労されている。行政としてのできる限りのこと、権限を上廻る努力が、たとえば物価防衛条令などの形であらわれてきている。都民といっしょに何とかやっていこう、その知事の気持ちが充分にわかりますね。

美濃部　物価があがるときは①インフレーションによる物価上昇と②そうでない物価上昇とに分けて考えています。インフレーションによる物価上昇は、金の値打がさがるために物価があがる仕組となる。これは大蔵省と日本銀行とに全面的責任があります。一地方自治体としてはどうにもできぬことです。

ところが、こういうインフレーションの場合、必然的に投機（スペキュレーション）がおこる。いわゆる相場、思わくともいえるものです。

物価は放っておいてもどんどんあがる、その見返しに、どうせあがるなら、それを先取りしてやろうという、これが投機です。何とか値上がりを先取りしようとする。当然の理でしょうね。そこで、金の値打ちが下がる以上に、物価があがってくる これが投機の現象です。

そこで、はじめて、地方自治体としてやれることがでてくる この投機を抑えること——貨幣価値が下がるより以上に物価があがるのを防ぐ——この努力がせいいっぱい果すべき役割となってきますね。

たとえば、嬬恋村のキャベツです。去年の協定した値より、どうしても高くなっている。これは貨幣価値が下がったのですから当然です。しかし、それでも一般市場価格より低くなっている。これが地方自治体でできるせいいっぱいのことです。物価値上げをできるだけ少なくする。貨幣価値を本当に反映した価格で抑えていく。

もう一つ——政府にインフレをひきおこす政策すなわち高度経済成長の政策をやめさせること、物価安定の政策へ何とか転換させること。このふたつは、地方自治体がやるべき仕事だと考えます。

さきに、国会で物価の集中審議があった折、白州の座に坐る企業を、自民党は傍観していましたね。インフレーションをひきおこした責任者として、当然まず責めらるべきは政府であったはずです。

弱いものにシワよせが——

——庶民の立場から、紀平さんは実態をどうお感じになりますか。ことに都民のねがいを行政にぶっつけるパイプ役として、おはなしください。

紀平　先日、東京近郊の主婦グループと話しあったとき、あるそば屋の奥さんからきいたンです。親子でおそばを食べにきて、もう一枚お皿ください、といって、一人前のそばを分けあう例がふえたっていうのです。一日に、何どかそんな例にぶつかる。前だったら、小さい子にも一人前とってあげてたのに、それをがまんしてしまう。それだけ財布の中身が軽くなってしまった。こんな事があっていいのかしらと、おかみさん、暗い表情でしたね。

学校給食だってそうです。もうこれ以上、何も減らしようがない、栄養士さんの苦労は、大変なものです。

作られたモノ不足、インフレのしわよせがそっくり都民の上にきている。ことに低所得層にヒズミがきて、もう一日も放っておくわけにはいかぬというのに、政府は何をしたか。国民生活安定緊急措置法、石油二法と投機防止法をようやく決めて、ことしになって実行にかかり、一部権限を地方自治体におろしたわけですが、やっと小売り段階をチェックする権限 しかない。これで不当な値上げを抑えるのにどの程度力があるのだろう、どこまでできるのかと、おもいましたね。

ところが、東京都北区の例です。灯油の標準価格380円を上廻る値段で、売っている店があったと、都の物価対策室へ通報がはいった。都では早速小売店へ出かけて調べた。店主がいうには、卸しが高い。380円では、食べていけないという。そこで都は、流通段階をさかのぼって、それぞれの業者に協力をもとめた。とうとう380円の小売りが可能になったという実例があるわけです。

誠意をもって行われる ならば、大抵のことはできる、とてもよい例ですね。

美濃部　都民の生活防衛条例によって、こちらで選定した商品については、生産とか卸し、小売りのすべての段階にわたって調査することができる。もしこれを断わる業者がいたら、そのことを公表すればよいし、調査結果を発表することもできる 権限はないが、世論に訴えることはできるのです。公害についても同じです。いままでの例では、調査に協力しない業者はいませんね。権限以上の、抑制と同じような効果をあげることができるンですね。

もっとも弱い者にシワよせがくる——これはインフレーションの性格です。一番得をするのは、生産者ということになる。

健康はみんなの願い
ヤクルトの願い
カラ容器回収　お捨てにならないでください。ヤクルトが回収にまいります。
健康づくりのおてつだい。
ヤクルト　Joie ジョア
本社・東京都港区東新橋1の1の19　〒105　☎03(574)8960
ヤクルト

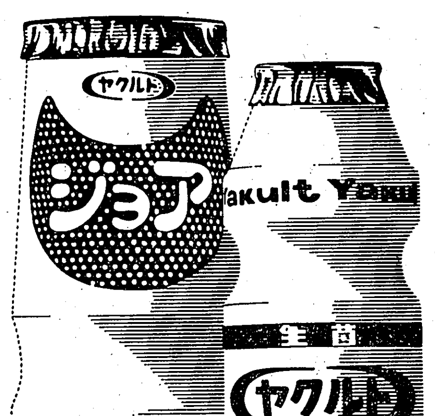

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2−21−11婦選会館）　電話（370）2737番　〒151　振替195409

「多難な問題を抱える国連」

——第28回国連総会報告と講演から——

第28回国連総会の報告と、「激動する国際情勢」に関する講演会が、1月19日婦選会館で開かれました。紀平悌子会長の歓迎のことばに続き、外務省国連局参事官の野村豊氏による第28回国連総会報告、政府代表代理渡辺華子氏による第3委員会報告。続いてNHK外信部長磯村尚徳氏から講演がありました。

講演の要旨は次のとおりです

激動する国際情勢（要旨）

かつてインドのクリュシナン・メノンは言った。「世界は米ソが折合わなければ何も出来ぬ、但し又米ソが折合えば大して役にも立たぬ」と。ベトナム戦争然りまた中東戦争もそうである。

国連はいまや170数か国でもって構成され、ことに1971年の中華人民共和国の加盟とつづく72年の東西ドイツの加盟をもって、新たな転機を迎えるに至った。然し又、米ソの国連無視も著るしい事実である。米ソ共に内政面に問題多く、それをカバーする意味もあって外交面はスムースにいっている。

去年の暮、突如として起った事態は、「武器としての石油」という新たな問題を提起した。

その結果「資源なき先進国」と「技術もたぬ後進国」と、さらにまた「資源も技術もある超大国」すなわち米ソの提携による世界支配という一大懸念も起り得る可能性を持って、国連は多難な問題をかかえる事になった。

（河野啓子）

教育委員の公選ぜひ！

教育問題アンケートの集計

昨年4月の第2回中央委員会で、教育グループから「教育行政問題として、特に教育委員会制度について現行の任命制から公選あるいは準公選（東京23区の区長準公選のように自治体で条例を作って、教育委員の候補者に区民投票を行ない、投票の結果に基づいて自治体の長が任命する制度）に改め、国民の教育権をとりもどし教育の民主化をはかるべきでないか」と、提案しました。

しかし、教育行政の実態をよく調べてから結論を出すようみなさんからご指摘がありましたので、まず支部所在地の教育行政の現状を知り、各地でのお考えを伺うため支部を中心にアンケートをお願いしました。10月に250部発送し、108通回答をいただきました。その結果のあらましを報告いたします。

教育委員会について

▽公選制あるいは準公選制がよいと答えた人39%、公選制がよいと答えた人44%、任命制がよいと答えた人8%で、教育委員公選が支持されたので、推進していきたい。

▽教育委員の定員5名のうち、男子4名と婦人1名の組みあわせが圧倒的に多く、次は男子ばかり5名のケースが多かった。

年令は男女とも平均60才前後男子の元職業は、教職関係、会社役員、団体役員、公務員、その他の順。婦人は無職を筆頭に家裁調停委員、作家、女医等。

▽5名とも保守系あるいは中立が多く、革新系とはっきり打ち出しているのは少ない。

各地域で教育委員の適任者を現行任命制のなかでも、強く推薦することができる。

教育機関の設置について

▽高校教育の義務化を望む人56%、わからないあるいは望まぬ人23%。入試地獄の解消のためにも高校義務化は大きな問題となる

▽特殊児童施設の有無。
盲学校（ある42%、ない28%）
聾学校（ある40%、ない28%）
養護学校(ある58%、ない20%)

▽社会教育関係の施設の有無
図書館（ある88%、ない4%）
公民館（ある75%、ない6%）

その他博物館、美術館、社会教育会館、青少年センター、婦人会館、科学館など、地方で充実しているところもある。

その他の質問

▽教育委員は身近な存在か。
気軽に話せる38%、近よりがたい、28%関心がない15%

▽家庭科における女子教育の差別について。
女子が無関心でも進歩させる授業をするのが教育と答えた人42%、男女差別があると答えた人28%、家庭科の男女共修問題として、今後の課題にしたい。

▽学校などの建設希望運動をしたことがある人50%ない人40%で半数が教育運動をしている。

▽地方教育行政および教育委員会に対する意見の中から。
○今日の日本の教育は中立とはいえ、政治に左右され軍国日本に復活するおそれがある。
○教育の中央集権が露わになり国民の教育権を問い直さなければならない。
○学校の数が足りない。
○地方格差をなくしてほしい。
○男女差別をつけないでほしい
○社会教育に対し予算を多くとり充実してほしい。
○教育委員の公選を望む。
○婦人の教育委員を望む。
○教育委員の年令の若返りを望む。
○PTAのあり方を考える時。

これはアンケートのほんの一部分の回答ですが、今後、会員の意識をもとにして、教育運動のなかで結実していきたいものです。（教育問題グループ・本部静）

☆　☆　☆　☆

声

医療の独立採算制

保健同人主筆　大渡順二

保険の医療費が17・5パーセント値上げだといって騒ぐけれど、いざ入院となると、別途に、毎日差額ベットが数千円から一万円もとられること、それに附添料が毎日5000円はとられることをお忘れなく。総体の平均数字をみせられると、差額ベットももっと安くなっているが、安いところは長期患者が頑張っていて、流れに廻転しているベットは高いところしか残っていない——というのも、手品のタネである。それで私たちは、火急の入院となると泣く泣く、一日5000円とか1万円の出費を払わされるのだが、病院はなるべく高いベットで一ケ月の満床率を高めようとする。日本の、病院の独立採算制（黒字主義）がそうさせる。米国の一人当り平均入院日数12日、北欧の16日に対して、日本が何と26日というのは、日本に何も重病患者が多いということではなく、独立採算制がそうさせるのである。入院患者の膠着状態がよくわかる。これを病院は財政患者と呼んでいる。医療費の尻抜けに、よくよくお目をとめられたい。

すぽっと

再び暗い時代が……

「キセル乗車したら無賃乗車罪で三年以下の懲役」「物価値上げ反対のデモをしようと旗ざおやプラカードなどを持って集合したら騒動予備罪で逮捕監禁される」と言われたら、だれもがショックであろう。しかしこれは法制審議会で内密に作業がすすめられている改正刑法草案の内容の一部である。

この改正案について、各界からの批判は多い。日弁連は、「重罰主義・刑罰万能主義が目につき、人権が無視、軽視され、憲法の基本理念に反する」と指摘。マスコミも「言論報道の自由、国民の知る権利を不当に制限する危険性あり」と反対。

刑法改正の作業はすでに18年前からはじまって、いま、全体の8割について審議終了。その中には、現刑法にはない新しい犯罪類型、不必要な処罰がたくさん設けられているという。

新設の一つ、公害罪は、公害防止に役立つように思えるが、実はそうではないらしい。むしろ、この罪の処罰の対象となるのが企業の中間もしくは末端の責任者であって、公害をひきおこす企業自体あるいは経営者の責任がすりかえられてしまうという。

そればかりか、公害発生企業内の従業員が内部からの告発をすると、企業秘密漏示罪（新設）で処罰される。また公害反対や消費者運動も騒動予備罪や多衆犯罪として抑制されるかもしれない。刑法改正で市民運動の前途は暗い。

（本田　年子）

生活危機を背に

求められる眞の消費者教育

昨年の暮れから、波のように国民をおそった、石油危機、物価高騰、インフレの嵐、その上悪徳業者の生活物資の陰ぺいと消費者の買いだめさわぎ。こうした生活の混乱のなかで、ともすれば消費者の視野からは、いのちに迫る公害追求が遠のいたようにすら感じられました。

こうした消費者意識の反省から、同盟の運動目標にある学校社会における政治教育とは何かを考え、同盟が発行した公害パンフレットの読者からの感想文ににじむ、公害教育の必要を求める声に応じて、政啓委員会では、消費者の権利を貫くために私たちはいかに行動したらよいかを、学者、消費者運動の実践者、法律家、先生、公害追放運動などの方々とともに、話しあいの場をもち始めました。

ほんとうの消費者教育を求めて、どのような形の行動に発展するかは未知数ですが、皆さまも一緒に考えてください。

（本　尾）

小林時枝さん、中国へ

日中友好婦人代表として

1月下旬紀平会長より「訪中団に参加しないか。近藤前会長におすすめしたが、ご辞退なので」、と電話をいただき一晩考えこんでしまった。かねがね訪中帰りの方々の報告を聞くにつけ、機会があったらぜひ行って見たいとは思っていました。近藤前会長とも電話で話し、すすめられ一晩興奮状態で眠れないほどでした。翌朝決意をし、参加させていただきますとお答えしました。

そのうち日中友好協会（正統）中央本部から書類がとどき、日中国交回復後第二次日中友好婦人代表団ということで、全国的に組織をもつ各種婦人団体及び報道関係から選ばれた婦人16名で錚々（そうそう）たる方々です。そのうち年長という理由で団長になるようにいわれ、力足らず肩の荷の重さを痛感しております。

無事に一行16名の方々とともに日中友好の成果を充分にあげることができるよう願っております。百聞は一見にしかず、膝をまじえることが何よりの人間交流であることを信じ、又公害インフレ、物価高、石油ショック等の日本の現状と比較検討もしたいと思います。「総ての人が幸せにならなければ私一人の幸せはありえない」という宮沢賢治の精神をしっかりといだいて行ってまいります。只今胸は一杯です。

小林時枝

『妓生観光』に反対集会開く

2月21日午後1時−4時参議院会館　第一会議室で売春問題ととりくむ会では国際問題となっている韓国に於ける日本人男性観光者の行状に対し、ゆるしがたいものがあり、妓生（キーセン）観光に反対する集会を右の如く開きました。

参加団体22団体を中心に多くの婦人に呼びかけ、婦人に対する屈辱をすみやかにやめさせなければと演場熱気にあふれる集会となりました。

過去の日韓関係のあやまちを反省する時この運動の成果をあげずにはおかない決意をし、決議文は紀平会長が力強く読みました。

（小林時枝）

お知らせ

訴訟成功にカンパを！

「衆参両院議員定数是正訴訟」を最高裁と高裁に。東京地裁には「東京都議会議長交際費等に関する監査請求訴訟」。

婦人有権者同盟が関っている息の長い裁判斗争を私たちのカンパで成功させましょう。

不用品交換会 府中支部でも

婦人有権者同盟府中支部主催の不用品交換会が開かれます。

本部では、もうおなじみの不用品交換会ですが、支部でははじめてです、今回のテーマは、「インフレ・モノ不足から、私たちのくらしをまもりましょう」ということ。〃つくられたモノ不足〃に挑戦するためにも、お近くの方はぜひご参加ください

と　き　3月10日（日）
午前10時から午後3時
ところ　府中市福祉会館
品物の受付は……3月9日、午前10時から3時まで福祉会館で
精算日……3月11日午前10時から3時まで福祉会館で。
参加費　一品10円。

品物が売れたときは、代金の10%を手数料としていただきます。お問い合わせは、同盟事務局へ

港区内でも開かれる予定です

この不用品交換会、激しいインフレに怒れる消費者の声を受けて、各支部に進出をはじめているところです。ひき続いては3月21日、港区麻布の十番クラブで開かれる予定。詳しいことは事務局へお問い合わせを。みなさんの支部でもいかがでしょうか。

紳士背広服をおわけします

東京近郊の方へ、紳士服の専門メーカーオンワード樫山による、紳士背広服イージーオーダーの販売会を財務部が企画しました。

国内一流銘柄の布地で、メーカー直結の販売。寸法は、メーカーの社員がお宅にお伺いして計ります。分割払いでも結構ですが（10回まで）、現金払いの方がおトクです。

3月1日から4月末まで。
お申し込みは事務局へ。

組織部チラシ配布 3月は港支部と

組織部は、3月12日（火）2時より港支部共催で、新橋駅西口にて入会案内のチラシ配布を行います。多数のご協力をお願いします。

〃トランボ〃と若者たち

映画

▼新宿で雨に降られてたまたま「ダラスの熱い日」をみた。「ジョニーは戦場にいった」を自主製作したドルトン・トランボが、脚本を書いている。反戦の静かなうねりとでもいおうか。かつてハリウッドを吹き荒れたレッドパージで、映画界を追われたトランボは、覆面のシナリオライターとして秀れた作品を次々に書いた。アカデミー賞受賞の席上華やかなライトを浴びて発表される栄光のメンバーにたびたび選ばれながら、ついに姿をあらわさぬ身許不詳の某—トランボの伝説はアメリカ映画界の秘めたる良心としてひそかに語りつがれてきたという。

ベトナム反戦のデモの後尾には、いつもトランボの姿があった。

▼映画館のなかは、学生たちがほとんどだった。日曜日には中学生、高校生が多いときく。ドゴール大統領暗殺事件をあつかった「ジャッカルの日」とちがって「ダラス」はきわめて地味。背後のぼう大な資料から抽出した記録で終始する。くいいるように映画を見入る若者たちの心は、おそらく記録の奥の真実をひたむきに見凝めているのだろう。これほどの勇気ある映画が、なぜ日本の映画産業のなかでは生まれてこないのか。思いあふれながら雨の街を歩いた。

（N）

◇

◇

本部日誌　（2月）

1　婦人関係予算を聞く会
4　同盟在り方委員会、銀行保険問題研究会
5　財務部会、常任委員会出版部会
6　武蔵野支部新聞配布及紀平悌子と語る会
7　労働省懇談会、横須賀講演会（紀平）
8　司法の幹事会、国際連絡委員会、証人喚問要請についての申し入れ、小田原講演会（紀平）
9　出版座談会（金沢氏・紀平氏）
12　証人喚問要請についての申し入れ、組織部会、組織ちらし配布（蒲田）、大田区機関紙配布、源氏の会
13　指名委員の会、目黒直接請求の署名簿提出、消費者教育打合せ、横浜講演会（紀平）
14　選改協、消費者事業者連絡会
15　政治献金反対申し入れ、同盟在り方委員会起草委員会
16　きひらていこ推薦会結成の集い
18　出版整理会、消費者6団体通産省申し入れ
19　総会準備会、三鷹支部新聞配布、練馬支部会、出版整理会
21　衆院定数訴訟、キーセン観光に反対する集会、都連、小林氏歓送会
22　出版校正、選挙法改正点打合せ会
23　出版校正、訪中団勉強会、同盟在り方委員会、総会申し送り事項検討委員会、総会起草委員会
24　訪中団勉強会
25　小林氏訪中出発
26　消費者事業者連絡会、文京支部会
27　機関紙発送
28　政啓委員会、中野支部会

（1）　第29巻4号　（昭和22年8月21日第三種郵便物認可）　昭和49年4月1日発行　（毎月一回1日発行）

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

座談会

悩める都市からの脱皮を

東京都知事　美濃部（みのべ）亮吉（りょうきち）
日本婦人有権者同盟名誉会長　市川（いちかわ）房枝（ふさえ）
日本婦人有権者同盟会長　紀平（きひら）悌子（ていこ）

（写真右から、美濃部、市川、紀平の各氏）

狂ったように上り続ける物価。そのかげでじりじりと進行し、生命を蝕んでいく公害。巨大都市東京には現代のヒズミがさらに濃縮されて、市民の上におおい被さっている。行政に、市民に、いま求められるものは―。美濃部都知事とともに、悩める都市からの脱皮を探った。

インフレ政策への挑戦

―はじめに、もっとも切実な物価の問題から。

市川　物価の異常な高騰が、私たちの生活をじりじりと圧迫しているわけですが、――これは国の経済政策に欠陥がありますね。地方自治体としての都には、物価についての権限がほとんどない。経済学者である美濃部さんには物価への期待が大きくて、自民党あたりから物価が一向に安定しないじゃないかという批判がしばしばでてくるけれども、実は、物価について知事の権限があまりに少い――このことを都民は充分にわかっておく必要がありますね。

しかし物価の上昇は、世界の中でも日本が、その中でも東京がもっとも高い。都としては大変苦労されている。行政としてのできる限りのこと、権限を上廻る努力が、たとえば物価防衛条令などの形であらわれてきている。都民といっしょに何とかやっていこう、その知事の気持ちが充分にわかりますね。

美濃部　物価があがるときは①インフレーションによる物価上昇と②そうでない物価上昇とに分けて考えています。インフレーションによる物価上昇は、金の値打がさがるために物価があがる仕組となる。これは大蔵省と日本銀行とに全面的責任があります。一地方自治体としてはどうにもできぬことです。

ところが、こういうインフレーションの場合、必然的に投機（スペキュレーション）がおこる。いわゆる相場、思わくともいえるものです。

物価は放っておいてもどんどんあがる、その見返しに、どうせあがるなら、それを先取りしてやろうという、これが投機です。何とか値上がりを先取りしようとする。当然の理でしょうね。そこで、金の値打ちが下がる以上に、物価があがってくるこれが投機の現象です。

そこで、はじめて、地方自治体としてやれることがでてくる。この投機を抑えること―貨幣価値が下がるより以上に物価があがるのを防ぐ――この努力がせいいっぱい果すべき役割となってきますね。

たとえば、嬬恋村のキャベツです。去年の協定した値より、どうしても高くなっている。これは貨幣価値が下がったのですから当然です。しかし、それでも一般市場価格より低くなっている。これが地方自治体でできるせいいっぱいのことです。物価値上げをできるだけ少なくする。貨幣価値を本当に反映した価格で抑えていく。

もう一つ――政府にインフレをひきおこす政策すなわち高度経済成長の政策をやめさせること、物価安定の政策へ何とか転換させること。このふたつは、地方自治体がやるべき仕事だと考えます。

さきに、国会で物価の集中審議があった折、白州の座に坐る企業を、自民党は傍観していましたね。インフレーションをひきおこした責任者として、当然まず責めらるべきは政府であったはずです。

弱いものにシワよせが―

―庶民の立場から、紀平さんは実態をどうお感じになりますか。ことに都民のねがいを行政にぶっつけるパイプ役として、おはなしください。

紀平　先日、東京近郊の主婦グループと話しあったとき、あるそば屋の奥さんからきいたンです。親子でおそばを食べにきて、もう一枚お皿ください、といって、一人前のそばを分けあう例がふえたっていうのです。一日に、何どかそんな例にぶつかる。前だったら、小さい子にも一人前とってあげてたのに、それをがまんしてしまう。それだけ財布の中身が軽くなってしまった。こんな事があっていいのかしらと、おかみさん、暗い表情でしたね。

学校給食だってそうです。もうこれ以上、何も減らしようがない、栄養士さんの苦労は、大変なものです。

作られたモノ不足、インフレのしわよせがそっくり都民の上にきている。ことに低所得層にヒズミがきて、もう一日も放っておくわけにはいかぬというのに、政府は何をしたか。国民生活安定緊急措置法、石油二法と投機防止法をようやく決めて、ことしになって実行にかかり、一部権限を地方自治体におろしたわけですが、やっと小売り段階をチェックする権限しかない。これで不当な値上げを抑えるのにどの程度力があるのだろう、どこまでできるのかと、おもいましたね。

ところが、東京都北区の例です。灯油の標準価格380円を上廻る値段で、売っている店があったと、都の物価対策室へ通報がはいった。都では早速小売店へ出かけて調べた。店主がいうには、卸しが高い。380円では、食べていけないという。そこで都は、流通段階をさかのぼって、それぞれの業者に協力をもとめた。とうとう380円の小売りが可能になったという実例があるわけです。誠意をもって行われるならば、大抵のことはできる、とてもよい例ですね。

美濃部　都民の生活防衛条例によって、こちらで選定した商品については、生産とか卸し、小売りのすべての段階にわたって調査することができる。もしこれを断わる業者がいたら、そのことを公表すればよいし、調査結果を発表することもできる。権限はないが、世論に訴えることはできるのです。公害についても同じです。いままでの例では、調査に協力しない業者はいませんね。権限以上の、抑制と同じような効果をあげることができるンですね。

もっとも弱い者にシワよせがくる――これはインフレーションの性格です。一番得をするのは、生産者ということになる。

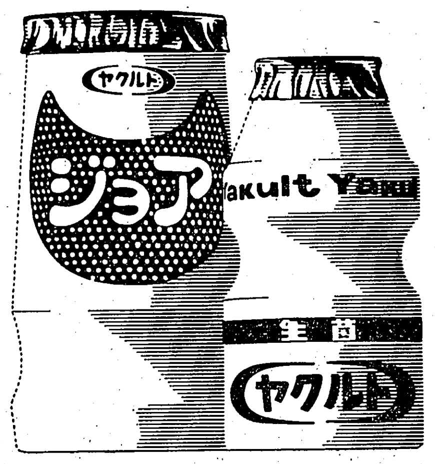
健康はみんなの願い
ヤクルトの願い

健康づくりのおてつだい。
ヤクルト　Joie ジョア
本社・東京都港区東新橋1の1の19
〒105　☎03（574）8960
ヤクルト

カラ容器回収　お捨てにならないでください。ヤクルトが回収にまいります。

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2―21―11婦選会館）　電話（370）2737番　〒151　振替195409

「多難な問題を抱える国連」

―第28回国連総会報告と講演から―

第28回国連総会の報告と、「激動する国際情勢」に関する講演会が、1月19日婦選会館で開かれました。紀平悌子会長の開会の辞、市川房枝名誉会長の歓迎のことばに続き、外務省国連局参事官の野村豊氏による第28回国連総会報告、政府代表代理渡辺華子氏による第3委員会報告。続いてNHK外信部長磯村尚徳氏から講演がありました。

講演の要旨は次のとおりです

激動する国際情勢（要旨）

かつてインドのクリュシナ・メノンは言った。「世界は米ソが折合わなければ何も出来ぬ、但し又米ソが折合えば大して役にも立たぬ」と。ベトナム戦争然りまた中東戦争もそうである。

国連はいまや170数か国でもって構成され、ことに1971年の中華人民共和国の加盟とつづく72年の東西ドイツの加盟をもって、新たな転機を迎えるに至った。然し又、米ソの国連無視も著るしい事実である。米ソ共に内政面に問題多く、それをカバーする意味もあって外交面はスムースにいっている。

去年の暮、突如として起った事態は、「武器としての石油」という新たな問題を提起した。

その結果「資源なき先進国」と「技術もたぬ後進国」と、さらにまた「資源も技術もある超大国」すなわち米ソの提携による世界支配という一大懸念も起り得る可能性を持って、国連は多難な問題をかかえる事になった。

（河野啓子）

教育委員の公選ぜひ！

教育問題アンケートの集計

昨年4月の第2回中央委員会で、教育グループから「教育行政問題として、特に教育委員会制度について現行の任命制から公選あるいは準公選（東京23区の区長準公選のように自治体で条例を作って、教育委員の候補者に区民投票を行ない、投票の結果に基づいて自治体の長が任命する制度）に改め、国民の教育権をとりもどし教育の民主化をはかるべきでないか」と、提案しました。

しかし、教育行政の実態をよく調べてから結論を出すようみなさんからご指摘がありましたので、まず支部所在地の教育行政の現状を知り、各地でのお考えを伺うため支部を中心にアンケートをお願いしました。10月に250部発送し、108通回答をいただきました。その結果のあらましを報告いたします。

教育委員会について

▽公選制あるいは準公選制がよいと答えた人39%、公選制がよいと答えた人44%、任命制がよいと答えた人8%で、教育委員公選が支持されたので、推進していきたい。

▽教育委員の定員5名のうち、男子4名と婦人1名の組みあわせが圧倒的に多く、次は男子ばかり5名のケースが多かった。

年令は男女とも平均60才前後男子の元職業は、教職関係、会社役員、団体役員、公務員、その他の順。婦人は無職を筆頭に家裁調停委員、作家、女医等。

▽5名とも保守系あるいは中立が多く、革新系とはっきり打ち出しているのは少ない。

各地域で教育委員の適任者を現行任命制のなかでも、強く推薦することができる。

教育機関の設置について

▽高校教育の義務化を望む人56%、わからないあるいは望まぬ人23%。入試地獄の解消のためにも高校義務化は大きな問題となる

▽特殊児童施設の有無。
盲学校（ある42%、ない28%）
聾学校（ある40%、ない28%）
養護学校（ある58%、ない20%）

▽社会教育関係の施設の有無
図書館（ある88%、ない4%）
公民館（ある75%、ない6%）

その他博物館、美術館、社会教育会館、青少年センター、婦人会館、科学館など、地方で充実しているところもある。

その他の質問

▽教育委員は身近な存在か。

気軽に話せる38%、近よりがたい、28%関心がない15%

▽家庭科における女子教育の差別について。

女子が無関心でも進歩させる授業をするのが教育と答えた人42%、男女差別があると答えた人28%、家庭科の男女共修問題として、今後の課題にしたい。

▽学校などの建設希望運動をしたことがある人50%ない人40%で半数が教育運動をしている。

▽地方教育行政および教育委員会に対する意見の中から。

○今日の日本の教育は中立とはいえ、政治に左右され軍国日本に復活するおそれがある。
○教育の中央集権が露わになり国民の教育権を問い直さなければならない。
○学校の数が足りない。
○地方格差をなくしてほしい。
○男女差別をつけないでほしい
○社会教育に対し予算を多くとり充実してほしい。
○教育委員の公選を望む。
○婦人の教育委員を望む。
○教育委員の年令の若返りを望む。
○PTAのあり方を考える時。

これはアンケートのほんの一部分の回答ですが、今後、会員の意識をもとにして、教育運動のなかで結実していきたいものです。（教育問題グループ・本部静）

☆　☆　☆

声

医療の独立採算制

保健同人主筆　大渡順二

保険の医療費が17・5パーセント値上げだといって騒ぐけれど、いざ入院となると、別途に、毎日差額ベットが数千円から一万円もとられること、それに附添料が毎日5000円はとられることをお忘れなく。総体の平均数字をみせられると、差額ベットももっと安くなっているが、安いところは長期患者が頑張っていて、流れに廻転しているベットは高いところしか残っていない――というのも、手品のタネである。それで私たちは、火急の入院となると泣く泣く、一日5000円とか1万円の出費を払わされるのだが、病院はなるべく高いベットで一ケ月の満床率を高めようとする。日本の、病院の独立採算制（黒字主義）がそうさせる。米国の一人当り平均入院日数12日、北欧の16日に対して、日本が何と26日というのは、日本に何も重病患者が多いということではなく、独立採算制がそうさせるのである。入院患者の膠着状態がよくわかる。これを病院は財政患者と呼んでいる。医療費の尻抜けに、よくよくお目をとめられたい。

本部日誌（2月）

1　婦人関係予算を聞く会
4　同盟在り方委員会、銀行保険問題研究会
5　財務部会、常任委員会出版部会
6　武蔵野支部新聞配布及紀平悌子と語る会
7　労働省懇談会、横須賀講演会（紀平）
8　司法の幹事会、国際連絡委員会、証人喚問要請についての申し入れ、小田原講演会（紀平）
9　出版座談会（金沢氏・紀平氏）
12　証人喚問要請についての申し入れ、組織部会、組織ちらし配布（蒲田）、大田区機関紙配布、源氏の会
13　指名委員の会、目黒直接請求の署名簿提出、消費者教育打合せ、横浜講演会（紀平）
14　選改協、消費者事業者連絡会
15　政治献金反対申し入れ、同盟在り方委員会起草委員会
16　きひらていこ推薦会結成の集い
18　出版整理会、消費者6団体通産省申し入れ
19　総会準備会、三鷹支部新聞配布、練馬支部会、出版整理会
21　衆院定数訴訟、キーセン観光に反対する集会、都連、小林氏歓送会
22　出版校正、選挙法改正点打合せ会
23　出版校正、訪中団勉強会、同盟在り方委員会、総会申し送り事項検討委員会、総会起草委員会
24　訪中団勉強会
25　小林氏訪中出発
26　消費者事業者連絡会、文京支部会
27　機関紙発送
28　政啓委員会、中野支部会

すぽっと

再び暗い時代が……

「キセル乗車したら無賃乗車罪で三年以下の懲役」「物価値上げ反対のデモをしようと旗ざおやプラカードなどを持って集合したら騒動予備罪で逮捕監禁される」と言われたら、だれもがショックであろう。しかしこれは法制審議会で内密に作業がすすめられている改正刑法草案の内容の一部である。

この改正案について、各界からの批判は多い。日弁連は、「重罰主義・刑罰万能主義が目につき、人権が無視、軽視され、憲法の基本理念に反する」と指摘。マスコミも「言論報道の自由、国民の知る権利を不当に制限する危険性あり」と反対。

刑法改正の作業はすでに18年前からはじまって、いま、全体の8割について審議終了。その中には、現刑法にはない新しい犯罪類型、不必要な処罰がたくさん設けられているという。

新設の一つ、公害罪は、公害防止に役立つように思えるが、実はそうではないらしい。むしろ、この罪の処罰の対象となるのが企業の中間もしくは末端の責任者であって、公害をひきおこす企業自体あるいは経営者の責任がすりかえられてしまうという。

そればかりか、公害発生企業内の従業員が内部からの告発をすると、企業秘密漏示罪（新設）で処罰される。また公害反対や消費者運動も騒動予備罪や多衆犯罪として抑制されるかもしれない。刑法改正で市民運動の前途は暗い。

（本田　年子）

生活危機を背に

求められる眞の消費者教育

昨年の暮れから、波のように国民をおそった、石油危機、物価高騰、インフレの嵐、その上悪徳業者の生活物資の陰ぺいと消費者の買いだめさわぎ。こうした生活の混乱のなかで、ともすれば消費者の視野からは、いのちに迫る公害追求が遠のいたようにすら感じられました。

こうした消費者意識の反省から、同盟の運動目標にある学校社会における政治教育とは何かを考え、同盟が発行した公害パンフレットの読者からの感想文ににじむ、公害教育の必要を求める声に応じて、政啓委員会では、消費者の権利を貫くために私たちはいかに行動したらよいかを、学者、消費者運動の実践者、法律家、先生、公害追放運動などの方々とともに、話しあいの場をもち始めました。

ほんとうの消費者教育を求めて、どのような形の行動に発展するかは未知数ですが、皆さまも一緒に考えてください。

（本尾）

小林時枝さん、中国へ

日中友好婦人代表として

1月下旬紀平会長より「訪中団に参加しないか。近藤前会長におすすめしたが、ご辞退なので」、と電話をいただき一晩考えこんでしまった。かねがね訪中帰りの方々の報告を聞くにつけ、機会があったらぜひ行って見たいとは思っていました。近藤前会長とも電話で話し、すすめられ一晩興奮状態で眠れないほどでした。翌朝決意をし、参加させていただきますとお答えしました。

そのうち日中友好協会（正統）中央本部から書類がとどき、日中国交回復後第二次日中友好婦人代表団ということで、全国的に組織をもつ各種婦人団体及び報道関係から選ばれた婦人16名です。そのうち年長という理由で団長になるようにいわれ、力足らず肩の荷の重さを痛感しております。無事に一行16名の方々とともに日中友好の成果を充分にあげることができるよう願っております。百聞は一見にしかず、膝をまじえることが何よりの人間交流であることを信じ、又公害インフレ、物価高、石油ショック等の日本の現状と比較検討もしたいと思います。

「総ての人が幸せにならなければ私一人の幸せはありえない」という宮沢賢治の精神をしっかりといだいて行ってまいります。只今胸は一杯です。

小林時枝

『妓生観光』に反対集会開く

2月21日午後1時―4時
参議院会館　第一会議室で

売春問題とりくむ会では国際問題となっている韓国に於ける日本人男性観光者の行状に対し、ゆるしがたいものがあり、妓生（キーセン）観光に反対する集会を右の如く開きました。

参加団体22団体を中心に多くの婦人に呼びかけ、婦人に対する屈辱をすみやかにやめさせなければと演場熱気にあふれる集会となりました。

過去の日韓関係のあやまちを反省する時この運動の成果をあげずにはおかない決意をし、決議文は紀平会長が力強く読みました。

（小林時枝）

訴訟成功にカンパを！

「衆参両院議員定数是正訴訟」を最高裁と高裁に。東京地裁には「東京都議会議長交際費等に関する監査請求訴訟」。

婦人有権者同盟が関っている息の長い裁判斗争を私たちのカンパで成功させましょう。

不用品交換会　府中支部でも

婦人有権者同盟府中支部主催の不用品交換会が開かれます。本部では、もうおなじみの不用品交換会ですが、支部でははじめてです、今回のテーマは、「インフレ・モノ不足から、私たちのくらしをまもりましょう」ということ。〃つくられたモノ不足〃に挑戦するためにも、お近くの方はぜひご参加ください

とき　3月10日（日）
午前10時から午後3時
ところ　府中市福祉会館
品物の受付は……3月9日、午前10時から3時まで福祉会館で
精算日……3月11日午前10時から3時まで福祉会館で。
参加費　一品10円。

品物が売れたときは、代金の10%を手数料としていただきます。お問い合わせは、同盟事務局へ

港区内でも開かれる予定です

この不用品交換会、激しいインフレに怒れる消費者の声を受けて、各支部に進出をはじめているところです。ひき続いては3月21日、港区麻布の十番クラブで開かれる予定。詳しいことは事務局へお問い合わせを。みなさんの支部でもいかがでしょうか。

紳士背広服をおわけします

東京近郊の方へ、紳士服の専門メーカーオンワード樫山による、紳士背広服イージーオーダーの販売会を財務部が企画しました。

国内一流銘柄の布地で、メーカー直結の販売。寸法は、メーカーの社員がお宅にお伺いして計ります。分割払いでも結構ですが（10回まで）、現金払いの方がおトクです。

3月1日から4月末まで。

お申し込みは事務局へ。

組織部チラシ配布　3月は港支部と

組織部は、3月12日（火）2時より港支部共催で、新橋駅西口にて入会案内のチラシ配布を行います。多数のご協力をお願いします。

映画

〃トランボ〃と若者たち

▼新宿で雨に降られてたまたま「ダラスの熱い日」をみた。「ジョニーは戦場にいった」を自主製作したドルトン・トランボが、脚本を書いている。反戦の静かなうねりとでもいおうか。かつてハリウッドを吹き荒れたレッドパージで、映画界を追われたトランボは、覆面のシナリオライターとして秀れた作品を次々に書いた。アカデミー賞受賞の席上華やかなライトを浴びて発表される栄光のメンバーにたびたび選ばれながら、ついに姿をあらわさぬ身許不詳の某―トランボの伝説はアメリカ映画界の秘めたる良心としてひそかに語りつがれてきたという。ベトナム反戦のデモの後尾には、いつもトランボの姿があった。

▼映画館のなかは、学生たちがほとんどだった。日曜日には中学生、高校生が多いときく。ドゴール大統領暗殺事件をあつかった「ジャッカルの日」とちがって「ダラス」はきわめて地味。背後のぼう大な資料から抽出した記録で終始する。くいいるように映画を見入る若者たちの心は、おそらく記録の奥の真実をひたむきに見凝めているのだろう。これほどの勇気ある映画が、なぜ日本の映画産業のなかでは生まれてこないのか。思いあふれながら雨の街を歩いた。

（N）

◇

◇

国会で集中的に攻撃を受けた商社は、流通を支配している人たちがその権限を利用してバカもうけをした例ですが、生産者の場合は、それをしなくてもバカもうけができる。悪い企みをしなくても、もうける仕組みになっているンですね。原料が手許にきてから、それを生産するまでにどうしても半年から一年の時期がある。安い原料で高い製品を売ることができる。利益はぐんとあがります。働く人の実質賃金がマイナス4%になったといわれていますね。その分だけ、資本家の搾取もふえたことになる。老人、母子家庭、生活困窮者といった弱い人たちの上にシワよせがきて、強者はますますもうける——これがインフレの特質です。

物価指数と生活実感にズレ

——弱者の怒り、苦しさを、どうすれば力に結集できるでしょうか。

紀平　いまの政治、政府の体質に責任があるといわれながら消費者の力はどうしても弱い。力をあつめて何とかたたかう他ないのです。同盟がはじめた不用品交換会も、不買という方法で、企業を困らせる方法であるわけですね。これまで自民党支持であった人たちも、とにかくもう、支援しないという。意識の変革がかなりの層の主婦たちに浸透していることは確かです

弱者の側の、もっとももろい部分は、情報に無知であることしたがって無力だということですね。国が出す物価指数と、私たちが肌で感じる物価との間には、大変なひらきがある。正しい情報を国がくれぬなら、自分たちが住む自治体に要求したいンです。

市川　政府が出す物価指数と、実際にマーケットで、台所で感じる物価高との間には、非常な差がある。庶民の感覚でまとめたデータがでないものかと、都に期待しているんですがね。生活の中で、毎日使うもの、二日おき、一週間おきに買うもの、細かく分類した品目で、できるだけ正確な情報がほしい。

美濃部　これはずい分前から取り組んでいる仕事なンです。

低所得層が使う生活必需品ほど値上がりもはげしい。どうしても所得別のデータを出した上で実感にそった物価指数を計算する必要がありますね。統計部と物価対策室がいっしょになって作業しています。ウェイトのおき方に配慮して一日も早く情報の要求にこたえたいのですが庶民のための物価データとなって国と対決するものだけに、きわめて慎重（笑）。むずかしいですねえ。

市民意識にタテ前と本音

——六月に迫った参院選には、なやめる都民からの脱皮をこめて、つよい期待を抱くわけですが……。

市川　たしかにね、美濃部都政となってからは、みんなの関心がぐっと都政に注がれるようになったし、都知事も長年の保守行政の残滓のなかで限られた予算の枠内で困難をきわめながらなお都民の方を向いてやって下さる。美濃部都政はもっともっと続かねばならぬとおもいますね（笑）その姿勢の基本には、民主主義があるとおもう。

参院選は、これまでの政治の流れをかえる、そのきっかけをつくるものです。反自民の陣営が少しでもふえて勢力が逆転すれば、自民党政権も長くつづけるわけにはいかなくなる。とにかく、こんどの参院選では、自民党だけはだめ、あとはそれぞれの、支持するところにお入れなさいといいたい。この保革逆転のチャンスを逸してはいけないと、つくづく思いますね。

美濃部　根本的にいえば、日本の政治に真のデモクラシーが育たねばならぬ、民主主義化しなければならぬと考えます。東京都の場合、長年の都民不在の政治が、急転回したといえるわけですが、都民の間にたしかに住民運動そのものはさかんにもえてきた。しかし住民運動の多くが、総論賛成、各論反対に陥ってしまう。哲学としては賛成だが、わが身の戦術としては反対という、これではほんものの市民運動とはなり得ないのです

都民の都政参加の実現にも、こうしておもわぬ障害がでてくる。総論のめざすところを実現するために、各論が考えられるといったほんとうの民主々義が実現できるように。つよくそのことをねがいます。

紀平　燎原の火のように住民運動はひろがっているけれども民主主義をふまえた市民意識はまだまだ、日本の国民のなかには育っていないンですね。たとえばゴミ処理の問題などで美濃部知事は如実にその実感をもたれたことでしょう。たとえば教育問題にしても、高校増設の総論はみんながわかる、しかし入試となればわが子のことのみ先行してしまうンですね。高校義務化への強い働きかけをやるには、やはり総論各論ともに頑張るところまで、市民意識が変わらねばならぬと痛感します。

もはや政党だけに政治をまかせておけぬ時代です。物価の問題にしても、消費者自身が立ちあがらねばどうにもならぬ非常に大事な年であると、おもいます。その明暗の鍵をにぎるのが参院選であると、身がひきしまるおもいです。

——ありがとうございました。

学校給食と合成洗剤

紀平　細かいようですが、学校給食につかう洗剤の問題です。野菜を洗うのに合成洗剤を使う必要なしと都の方針がだされたのは、たしかに前進だとおもいます。ところが、その理由に人体に危険だから使うなとは示されていない。もっとはっきりした姿勢を、打出してほしいと母親たちはねがっているのですが。

これは東京近県、あるいは全国に先鞭をつけたものだけに、無公害へのきびしい姿勢を期待したくなるンです。

美濃部　そこまでいい切るだけの結論がまだ出ていないというのが、正直なところでしょうね。しかし、どの程度、学校給食に合成洗剤を使用しなくなったか、実態を調べてみましょう。これは早急にやりたいことです

参院選後に物価爆発が

紀平　国会の審議に企業内商社の代表をよぶにも、ついに証人とせず参考人としてよぶことに自民党は固執しましたね。超過利得税などでお茶を濁してみたり。その商社から莫大な政治献金を、自民党の議員たちは受けとっているのですから、まるで猿芝居をみるようでしたね。

美濃部　参院選のときまでは物価を抑えに抑えて、何とか有利に導こうとする意図が、ありありとみえる。参院選あとの情況は、ものすごいことになるでしょう。

紀平　都民がまず、自分たちでできることといえば、この真実を見ぬくことですね。

公害についても都の姿勢は充分にわかるンですが、より正確な情報、たとえば分析データにしても都独自のデータがほしいですね。魚汚染のとき、厚生省は二転三転したあいまいな安全宣言を出している。何を信頼してよいかわからぬ状態に、国民は追いこまれていた。都の検査をパスしたはずの魚から、三鷹市では水銀を検出した実例があがっているンです。都としての、充分に信じ得る情報の公開を、早急にお願いしたい。

公害は、石油危機にはじまるモノ不足、パニックのかげに押しやられてみごとに人びとの関心外に追い払われてしまった感じですね。物価高を口実に、企業はスイと、肩すかしを狙っている。

美濃部　そのとおり。自民党は実にかしこい。国民は正直すぎる。公害からすっかり、国民の目をそらすことに成功したンですから。物価の安定にいかにも努力しているようにみせかけて、実は石油パニックを極度に利用したのも自民党です。マスコミにも、大きな責任があるとおもいますね。（まとめ、永畑）

紀平さんという人

紀平悌子さん—長いおさげ髪をなびかせて、国会の中をとんで歩いておられた市川先生の秘書時代が眼に浮びます。マゴマゴする私どもオバサン連中を、傍聴に、面会に、見学にと、手際よくお世話しておられたのも印象的でした。

そして現在は、妻として母としての務めを果しながら、有権者同盟の若き会長として山積する事務と取組んでおられます。ピチピチした若さ、やわらかな知性、そしてキビキビした行動力と責任感。

紀平さんの成長ぶりには、目をみはらずにはいられないものがあります。

今年の参議院選挙に、理想選挙の実践者として推薦されたことは、当然のなりゆきともいえるでしょうが、厳しい選挙状勢の中にとびこんでいかれる姿には、嵐の中で左右に大きくゆさぶられながら、毅然として真紅の花を咲かせている大輪のダリヤを思わせるものがあります。

年代を越えて、私どもの代表としてぜひ国会に送り出したい人です。

小池順子（都支部連合会長）

参院選へ六つの政策
紀平悌子の努力目標発表

今回の参院選に理想選挙推進市民の会より推され東京地方区より出馬する紀平悌子さんは、次のような六項目の努力目標を発表しています。

① 生活のにない手である婦人の立場から、インフレ、物価高を克服する。

② いのちの継承者である母親の立場から、次の世代のいのちを守るため公害追放、環境保全につくす。

③ 教育の機会均等をめざし、教育の民主化をはかる。

④ 東京都にすむ勤労生活者の立場からその福祉実現をはかる。

⑤ 民主政治の基本である選挙制度（区制、定数、選挙運動）を有権者の立場にたって改正する。

⑥ 企業優先の政治、財界のゆ着を打破するため、法人、団体の政治献金を禁止する。

紀平悌子略歴
（旧姓　佐々）
（49・1現在）

▽昭和3年2月2日、九大教授佐々弘雄の長女として福岡県福岡市に生まれる。45才。

▽同年5月、当時吹きあれたレッドパージ（九大生事件）のため向坂逸郎、石浜知行教授とともに教職を追われた父につれられ、東京にうつる。

▽麻布南山小学校、都立第三高女（駒場高校）を経て、昭和19年聖心女子学院専門部歴史科入学。23年卒業後、聖心女子大学（新制）に再入学。二年中退。

▽昭和22年、父佐々弘雄（朝日新聞論説主幹）全国区選出参議院議員として当選。山本有三氏らとともに緑風会を創立したが23年急逝。

▽昭和24年、紀平行雄氏と結婚直後、父の知人市川房枝氏をたより、身辺事務を手つだい、25年市川房枝氏会長復帰と同時に日本婦人有権者同盟事務局に就職。婦人運動、政治啓発運動に参加。

▽昭和28年、市川房枝氏の第1回理想選挙に参加、市川氏参議院議員に当選後、初代秘書として33年まで勤務。その間売春防止法制定運動など市川氏の議会活動、院外の市民運動を手つだう。

▽昭和33年男児出産。34年、第2回市川房枝氏理想選挙実践に再び参加。理想選挙普及会（34年創立—46年改組）常任幹事として運動参加、普及会が市民の会として発展的解消後、市民の会常任幹事、候補者対策委員会委員長として今日にいたる。

▽40年選挙につづき、46年第2回理想選挙には選挙事務長として実践。

▽昭和37年、38年、日本婦人有権者同盟書記（役員）、39年〜46年まで事務局長、46年第三副会長を経て、47年4月、会長就任現在にいたる。その間43年、米国務省の招きで日米文化交流のプログラムにより渡米、アメリカ大統領選挙など視察。

▽その他、昭和46、47年、東京都公害監視委員、狛江市環境保全委員。昭和47、48年、東京都社会教育委員。

▽現住所　東京都狛江市和泉1970—5（電話03—480—5841）

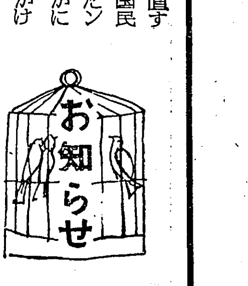

政党の台所を聞く
——ことしの婦選会議——

7婦人団体議会活動連絡委員会主催の婦選会議も17回目を迎えました。今回は参院選を控えて、業界等から流れる政治資金の実態、政党の台所を知るために各党の選挙対策担当者の出席を求めました。

婦人の投票率は上昇しても、一向によくならない政治の現状です。婦人の一票は本当に生かされているのでしょうか。婦選会議でみんなで考えてみましょう。

会員の方、グループの方お誘いになりご参加下さい。

▽テーマ…政党の台所をきく会
—参院選に婦人の一票を生かすために—
▽とき…4月10日（水）午後1・30〜4・00
▽ところ…婦選会館大会議室
▽プログラム
講演　参院選に婦人の一票を生かすために
討論　自民党、社会党、公明党、共産党、民社党選挙対策委員長および代理
全体会議
決議

訴訟のお知らせ

〇いよいよ衆院定数是正訴訟の判決が、4月30日にせまりました。午後1時より、東京高裁5階、9号法廷で。

〇議長交際費訴訟が7月4日、午後1時より東京高裁2階6号法廷にて行なわれます。合わせて傍聴にご参加下さい。

お手伝いさんをお世話下さい
▽年令50才迄の住込可の方
▽健康で正直な方
委細は電話にて—
武蔵野市吉祥寺東4—7—22
福井俊子
電話0422(22)2406

訂正とおわび

2月号掲載の昭和49・50年度役員等の候補者指名結果の報告の中に、若干あやまりがありましたので、訂正とともにおわび申し上げます。

（指名委員会）

▽小端千恵子
杉並支部（誤）→直属（正）
▽石上きみ
現支部会計監査（誤）→現中央委員（正）
▽羽原綾子
現副支部長（誤）→前副支部長（正）
▽清水信子
現支部地区幹事（誤）→現中央委員（正）
▽飯島けい子
現支部運営委員長（誤）→現支部運営委員（正）
▽山路すみ子
鹿児島支部（誤）→直属・鹿児島（正）

花片

▽物価高騰、抑制、凍結、すべてこれらが消費者国民のために行うのではないということが、よく解る昨今である。資本主義経済のからくり。

▽三十年ぶりにルバングから生還した小野田寛郎さんの生母（88才）は、その翌日、永らく行動をともにしておりながら、途中に、射たれて死還した小塚さんの墓詣りをして、老いた両親におわびとゆるしを乞うた。この二組の老両親の涙……。

▽同じ日、田中首相は、自筆の色紙を贈って、その心労をねぎらっているなどは超強心臓。

▽毎日新聞は安楽死について連載中。私もこの欄でふれたと記憶するが、富める老人も貧しい老人も特に老女は、これを望まぬ者はあるまい。老人の自殺を悲しんだり、哀れんだりする御追笑的偽善感情は整理すべきである。世界に例があろうとなかろうと早急に法案審議制定を。

▽総会の日が近づいてくる。お坐なり、行事、慣例の遂行では発展はあるまい。もちろん反発抗撃、排他ではない。私どもの心情を打ち込んだ組織を大切に。

（から子）

参政権の不平等を衝く
国会各党に公開質問状

今夏に予定される第10回参議院選を間近に控え、公職選挙法の一部改正案が検討されていると報道されているが、その内容は、党利党略による発想で有権者本位のものとうけとられるものではない。

私どもは、すでに昨年の夏期セミナーで、参政権の不平等について真剣に討議し、更に昨年秋の中央委員会でもこれが議題となり、参政権の不平等をなくするためにも、有権者の意志が平等に反映される有権者本位の公選法改正への働きかけと、そのための運動の強化を議決しました。

しかしこのたび、国会各党で調整されつつある公選法の改正案は、①法定選挙費用の倍増②選挙公報の配布方法③派手な文書合戦を規制しようとするビラ規制の問題④投票時間の延長の4点のようであります。

私どもが、かねてから申し入れ等で要請してきている「有権者本位の公選法」であるための諸点、例えば定数不均衡是正のための別表第一、第二の改正、身障者、病人等にも平等な投票の機会を与えるための不在者投票制度の改善、あるいはまた政党本位の選挙運動の規定を有権者のために便宜を考えた規定とするためにも第一六四条の三とか第一四八条のような規定を削除する配慮がされる等の事項が検討されていません。これでは、このたびの改正も、政党本位かつ現職優先のための公選法改正案と批判されても仕方ありません。

そこで私どもは3月15日、国会各党に対し、公選法改正が検討されている段階で、とくに次の五点に限って公開質問状を提出、3月20日にご回答いただけるよう要望しました。

【質問事項とその趣旨】

一、参議院地方区選出議員の定数不均衡の是正は如何されますか。

これはとくに昨年7月31日東京高等裁判所の判決理由の中に明記された公選法別表第二が、今日違憲の疑いが濃厚であるから立法府で改訂されるよう期待するという判決文をうけて、速やかな是正を要請します。

二、政治資金規正法の改正、および法定選挙費用の現行額を約二倍にひきあげる件について。

① 政治資金規正法の改正はお考えになっていますか。

② 法定選挙費用の倍増について。

物価上昇を理由に法定選挙費用を約二倍にひきあげようとしていますが、法定選挙費用は名のみで守れないのがこれまでの常識です。仮りに法定選挙費用を二倍にしたからといってその範囲内で選挙が行われる確証はなく、選挙費用をいかにすべきか根本的な論議がないままの安易な物価スライド的考え方は問題があります。

今日、国民の税金で選挙の主要な部分の一部も公営化され、それらを含んだ選挙公営費だけでも49年通常選挙経費総額は、117億9211万4千円が計上され、これを候補者一人当りに推定すると地方区の場合964万7千円、全国区は801万5千円にもなります。

三、現行の公選法上みられる被選挙権行使の場合の選挙運動の不平等を改正されますか。

またいわゆるビラ規制に対し具体的にどのような規制をお考えでしょうか。

現行法の選挙運動に関する規定は政党本位のものが多く根本的に改正すべき点が多くあります。政党については平生政党活動の必要性は認められますが、「平等を原則とする選挙」に関しては明らかに参政権の不平等な制度であります。殊に確認団体に対しては言論文書にいたるまで広範囲な選挙運動が許されており、これは政党公認の候補者と無所属の候補者との間に大きな差別があります。

また「一般有権者の主催する立会演説会等の禁止」を規定した第一六四条の三、及び「一般有権者の選挙に関する報道評論の掲載の自由を制限」した第一四八条を削除することについてのご見解を伺います。

四、投票時間の延長が論議されていますが、その目的と効果についてどのようにお考えですか。

投票時間の延長については、既に38年11月の第30回総選挙の際特例法で施行され、その投票率は、現行に比し決して高率でなく、71・14%に終っています。のみならず、同じ平日で且つ現行の午前7時から午後6時迄という時間帯で施行された第28回総選挙の時は、76・99%の投票率であったという事実もあります。

五、投票における不平等な扱いを是正されますか。殊に不在者投票制度の改善についておたずねします。

現行第49条で不在者投票制度を規定していますが、その実施は政令に委ねられています。しかしその実情は不備が多くその是正を要望します。例えば都道府県の選管の指定する病院に入院している患者は投票できるが、それ以外の病院の入院患者や自宅療養者、及び歩行困難な身障者等には、投票の機会を与えていません。

私たちは27年に廃止された在宅投票制度の復活を切望します。しかしこの場合、かつて弊害が多いとして廃止された郵送方式よりも、多少、人手と費用がかかっても、巡回方式による在宅投票制度をこの際ご検討されるよう要望します。　以上

（山内郁子）

くずれゆく憲法の土台
刑法改正準備会委員の告発

法政大教授　吉川経夫

市民生活を守る刑法

刑法は、こわい法律、自分が善良な市民ならまったく関係ないと思っている人が多いがそれはまちがっています。

刑法には罰せられる行為が定められており、それ以外の行為は罪となりません。殺人や盗みを犯した者は罰せられますが、私たち消費者が物価値上げ反対のデモをしても刑法にはふれないので罰せられないわけです。つまり私たちは、刑法によって市民としての生活や行動を保障されているのです。このことを罪刑法定主義といい、それによって刑法は人権保障の機能をもつのです。

今の刑法は明治40年につくられたもので、文体のむづかしさ社会変化などの理由で改正の必要性は認めますが、ただそれをどうかえるかが問題です。現在法務省内の法制審議会ですすめられている刑法「改正」草案はその経過と内容の点から多くの学者やマスコミが反対しています。

「改正」草案の底に流れるもの

大正10年、政府は刑法改正の必要ありと、臨時法制審議会へ諮問すると、審議会は大正15年に「改正」綱領を出しました。その中には「各罪に対する刑の軽重は本邦の醇風美俗を維持することを目的とし……」とうたわれていました。そして昭和15年に改正刑法仮案ができましたその頃日本はファシズムの最高潮期にあったので、その内容は国家の権威主義、極端な応報刑論でした。この仮案は、一部改正にとり入れられましたが、戦時体制突入などで、日の目を見ませんでした。ところが、この仮案は戦後10年たった昭和31年鳩山内閣のもとで刑法全面改正が開始され、刑法改正準備会が設置された時、準備会の基礎資料としてだされてきたのです。鳩山内閣は、占領政策を是正し小選挙区制をうちだす中で、刑法改正もその反動的再編成の一環としてだしたわけです。だから法制審議会のメンバーも、新憲法より明治憲法になじみが深い人や検察官僚、戦前の思想検事出身が多くえらばれました。

憲法不在の改悪案

「公務員の機密漏示は三年以下の懲役」「公務上の秘密文書開封は一年以下の懲役」と大変な秘密主義です。国家の秘密は国民主権の民主々義のもとでは元来あってはならないものです。国民は政府がやっていることを知る権利があるはずです。改正案は企業の秘密も保護しています。企業秘密をもらした者（退職者も含む）は「三年以下の懲役又は50万円以下の罰金」です。これでは、公害、物価問題などで国会に参考人として呼び出されるときまって「企業秘密ですから」といいのがれをしている大企業に「安心して悪いことをやれ」といっているようなものです。そして良心的な人からの内部告発も期待できなくなります。水俣や東邦亜鉛の公害は内部告発があったからこそ、私たち国民の前に明らかになったのです。しかし刑法改正によって国民の知る権利はせばめられ、マスコミも取材活動ができなくなります。また私たちが公害反対のデモを行なおうとすれば騒動予備罪、おこなえば騒動罪多衆罪に問われます。これでは憲法が保障している表現の自由を刑法が侵害することになります法律の改正は憲法の精神にそっておこなわれるべきものでなければそれは改悪です。

私たちは、基本的人権軽視の非民主的な改悪に対しては、反対の世論をもりあげ、この「改正」案を国会へ提出させないように運動をおこしていくことが大切です（まとめ　本田年子）

※3／14講演記録の一部要約

ひろば

何を考え、どう行動するか

第26年次総会から、はや2年の歳月が経ちました。

生活と政治の直結をめざす本同盟の運動が、どれ程の効果をもったかを振り返り、新年度への展望をみさだめるときです。

47年から48年前半にかけ、企業の環境破壊に抗する女の斗いは、食品・洗剤公害等の追放が中核となって政府、企業に迫り四大公害訴訟の原告側勝訴と相まって消費者運動の昂まりとなりました。

本同盟発行の「食品公害のすべて」"その一"は原ばんがすり切れるまで増刷しましたが及ばず、改訂版となり、続く"その二"も発行前から注文が殺到しました。このことは消費者の関心が"生きるための環境"に集中しつつあったことを証明しています。

然るに48年後半、急速に進行した悪性インフレと、悪質企業政治の怠まんによる物不足により、"消費者運動"は大巾な後退を余儀なくされました。

洗剤の毒性如何よりも、店頭の洗剤の"有る無し"が問題となり中曽根通産大臣の"消費は美徳"にかわる"節約キャンペーン"は、抵抗力を失った消費者を、やみくもの生活不安におとし入れました。

その導火線が、アラブ産油国からの石油供給制限です。

石油パニックは、「物価高、公害」に無策を迫られた田中内閣の命運を救ったともいえます

卒直にいって政治は、消費者問題に無策。現状の政治分野の中では打開の道はありません。

昨年七月、すべての買いしめ売りおしみで、商社がもうけた後に出来た「投機防止法」、12月、石油の輸入量が前年度より多いことがわかっていながら成立させた「石油二法」、今国会への自民党提案の骨ヌキ超過利得税案等々。

いずれも、目前に迫る、参議院選挙対策でしかなく、選挙終了後の物価の高騰は、身の毛のよだつものとなりましょう。

1月25日の総理府「消費者物価のまとめ」によれば、48年度全国消費者物価上昇への工業製品の寄与率は前年の37・3%から48・6%と並はづれて増大し中でも大企業の物価責任寄与率が大きくなっていることを示しています。日本経済に根をおろしつつあるこのインフレ体質をどうするか。中小企業倒産、失業増大など、社会不安の中に迎える49年度。

生活安定の鍵は、消費者の手の中にあり、この参議院選挙で消費政策を徹底的に批判し、政策の転換を迫りましょう。

その意味で今こそ、消費者すなわち我われが、我われの家族のために、"何を考え、どう行動するか"を真剣に見つめる時といえます。

（日本婦人有権者同盟会長）

紀平悌子（きひらていこ）

同じ一杯の紅茶でも…
レモン、ウィスキーティーには…やや薄目にいれて高い香りと美しい色をだします。
ミルクティーには…やや濃い目にいれて、豊かな味と香りを引立たせます。
白缶はセイロン産の高級な原料茶をブレンドしたハイクラスの紅茶です。
日東紅茶
製造元　三井農林株式会社

呉服お買物の御用は　昭織
きものと帯
東京都中野区中央3—27—13
（株）昭織
電話　03（365）0566
都内婦人団体ご用命（分割払い）

結婚・婚約リングは信用あるお店から!!
ダイヤ・真珠をはじめ多数取揃えてお待ちしています。
宝石・真珠の大山宝石店
都下福生市駅前中央通り　店長　坂田トヨ
お電話下さい。外商が伺います。TEL0425（51）3938

まだご存知でない方は直接弊社へおハガキ下さい
鰹風味
シマヤだしの素
製造発売元　株式会社　シマヤ
山口県新南陽市大字福川637
TEL（0834）（63）2525㈹

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクールオヴビズネス
高卒程度：共学2年制・入試あり　願書受付　2月1日より
英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会　英文タイプ科
初級・中級　懇切指導
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦　どなたでも入会できます。
1期3ヶ月………年4期（4・7・10・1月）
申　込………毎期1ヶ月前より受付開始
申込順定員〆切
国電　千駄ケ谷駅前　TEL（402）7331
財団法人　津田塾同窓会経営

純粋なもの・自然なものをおとどけするキッコーマン
天下一品
キッコーマン
キッコーマン醤油株式会社

Published by the League of Women Voters of Japan No. 21. 2Chome Yoyogi Shibuya-ku Tokyo Japan

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1. 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2. 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3. 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4. 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5. 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

ひろば

参議院選にねがう

2年前に指名委員長として同盟の役員陣の若返りを願い、皆様のご協力によって、新しい同盟として出発をし、今日まで前進を続けてきたことはよくご理解頂いていることと思います。さて先日の第27年次総会において、思いがけなく、私のようなものが第一副会長として立たせられることとなり、2年前に切に願って実行いたしましたことと裏腹のような結果となりましたことに、割り切れない気持で一杯です。

「ご当選のあかつきにはなんとしてもお引受け頂きたい」と心を鬼にして無理無理皆様にご承諾いただいた者がこんどはその立場に立たせられ、ご辞退するべき私事の理由が数々あったとしても、黙ってお受けするよりほかないことになりました。皆様の手足まといとならないよう、ご指導を仰ぎつつ責任を果たしてまいりたいと願っております。

新年度早々私どもがまず取組まなければならない大きな課題は、目の前に迫っている参議院の選挙です。このたびは、会長紀平てい子さんが理想選挙推進市民の会から東京地方区の候補者として推薦を受け、立候補を決意されていますので、いつもの選挙対策とはちがい、かねがね提唱し続けてきた理想選挙の実践という問題と取り組まなければならないのです。

定数4人のところに、政党の有力な候補者が人と金と物とを使って前々より派手な宣伝をしている中で、私たちはあくまで選挙ルールを守ってスタートラインで走り出す合図を待っている状態です。

難しい選挙であることは百も承知ですが、総会で行なった申し合わせのように、政党化によりその第二院としての本質を失いつつある現状を良識の府としての本来の姿にとりもどすため、また候補者が頭を下げお願いして投票してもらう選挙ではなく、有権者が主体となる選挙とするためにも、理想選挙を実践しなければならないのです。このことが政界、選挙の浄化をはかるとともに、真に私ども国民の側に立ってのみ働いてもらえるほんとうの代表者が出るようになるのです。そうしなければ財界と政界との癒着による悪質インフレや物価高などいつまでたっても解決されないでしょう。

会員一人一人が今こそしっかりした自覚をもって、力を合わせ一丸となってこの選挙に当りましょう。理想選挙をかかげる以上その選挙のやり方は世の注目を浴びるところであり、戦いの結果は同盟の今後の在り方に大いに影響を及ぼす事と思います。会長としての重責を荷いながら理想選挙を身をもって実証しようとなさる紀平さんの心情をお察し、皆が候補者となるつもりでがんばり、市川房枝先生の後継者として国会へぜひ送りこみたいものです。

この重大な責任を果たしてこそ、次の段階への道が開かれてくるのではないでしょうか。

（第一副会長　小池順子）

六月の風をかえよう

写真右より、市川、紀平、佐竹の各氏

■座談会■

真の参議院のあり方を問う

市民こそ主権者の政治へ

日本婦人有権者同盟名誉会長　市川房枝（いちかわふさえ）
中央大学法学部教授　佐竹寛（さたけひろし）
日本婦人有権者同盟会長　紀平てい子（きひらていこ）

参院は衆院のリコピー

いまの参議院というものをどう考えますか——

紀平　とにかく、衆議院のリコピーだというところが、いちばん不満ですね。参議院のあり方など全然失なわれているんです。

市川先生は、ちょうど自民党が議長をとった、いわば変りめのころに参議院にいらしたわけです。そのころから、参議院は変ってきたといわれているし、現に強行採決もおきてきた。教育二法、警職法のときには警官の導入もされています。

二大政党の対立といわれ、政界再編成といわれるようになり、参議院からも無所属がどんどん減っていった。緑風会も第一党だったのが、どんどん転落して、参議院の政党化という現象がおき、どんどん変ってきた。

市川　結局、無所属では当選しないってことなんですよ。緑風会に行った人はだいたい自民党に行った。カネがもらえるし、組織もある。選挙にカネがかかるということが一つの原因でもあったね

佐竹　日本では、二院制のタテマエと現実とがあまりにかけ離れてしまいましたね。もともと二院制の役割は、国の歴史によって違うんですが、アメリカの場合は上院は独立的性格をもった各州代表の集まるところ。下院は各州人口比といういわゆる有権者数に応じた代表の集まるところです。イギリスのばあいは、王、貴族と平民の利害調整のために、貴族院と平民院がありました。

しかし、日本ではイギリス型でも、アメリカ型でもない二院制です。つまり、参議院を通過した法案をもう一度慎重に検討しなおすというタテマエであったわけです

初期緑風会の存在は、ほぼそのタテ前に沿った存在であったわけですが、結局はダメになってしまった。今では、参議院は衆議院のミニ版になってしまっている。これではだめです。もし、すべての国民が同じような財産をもち、同じような教育を受けられる平等社会であるならば、立法府は一院制でもよいでしょう。北欧ではスエーデンが、また社会主義国にもそのような例がありますが、日本ではちょっと考えられませんね。靖国法案を、あんなにゴリ押しするような状態ではなおのことしっかりとした参議院をもった二院制が是非必要なんです。

保革逆転のもつ意味

こんどの参議院選挙では、野党は合ことばのように保革逆転をいっています。果たして、この選挙はどういう意味をもつのでしょうか——

佐竹　保革逆転が焦点といわれてきましたが、京都知事選では蜷川知事が七選したものの、社会党は分裂傾向を示し、その後の公明、共産両党の動きから見て、よほどのことがない限り革新の力が保守を上まわるほど強大になるとは思ってません。その意味では保革逆転は必らずしも今度の参院選の焦点とはいえないのではないかと思います。

むしろ田中さんが内閣総理大臣として、ひっ下げてきた日本列島改造論が破たんして、敗戦直後なみのインフレをひきおこしている。このことに一般有権者がどのような反応を示すかという点こそ重大ではないでしょうか。よその国なら、この政治責任は、権力交替につながりかねないほどの重大事件です。昔なら、当然、責任上、内閣総辞職になっているはずです。この点に関しては、マスコミも、一般市民もなぜか充分な反応を示していないと思います。

紀平　昨年の石油パニック以来の生活実感を国民がどう選挙で現わすか。興味がありますね。とにかく、福祉元年などということばを生み出し、まがりなりにも生産第一主義を福祉第一主義へ転換しようということが、政治の全体の問題としてうち出されはしたものの、いったいどれだけの努力が払われたかということなんです。

生活安定法など石油二法が国会で審議されたときも、参議院としてのとりくみ方というのはなかったと思う。そういう意味で、私は与党にも、野党にも不満を残しているんです。参議院は、なんの方向性ももたず、本来の役割を果さなかった。いま、国民がいちばん苦しんでいる物価に対しては、特にそういえると思います。

市川　保革逆転というけれど一般には正確な意味が知られていないんじゃないかな。参議院では自民党の議員数は野党全部を加えての議員数より、少し多いだけなので、これを逆にふやすということなんです。つまり、野党の数が現状より11、12名ふえればよいのです。

3年前の選挙では、自民党の中の少数造反組と野党が一緒になって自民党の河野議長が実現したわけですね。河野氏は、自民党といっても、前から参議院のあり方について充分な批判をもっていた。そういう人が議長になってから、この3年間で国民に対する参議院の態度というのはいくらか変ってきている。野党の数が多くなれば議長もほんとうの野党出身がとれるかもしれない。でないといまの河野議長も危なくなる。

こんどの物価の狂騰で、自民党の方も、少し減るのではないかと心配している。外側で想像する以上です。だから、そのためのカネ集めにも狂奔しているし、タレントを立候補させている。

とにかく問題は有権者の心構えにかかっているんです。どう投票するかということなんです。

佐竹　それにしても今度の選挙では、日本列島改造論という明らかな田中内閣の政策の破たんを修身の復活などという教育論にすり変えようとしている。紀平さん流にいうと、〝くらしの問題〟をイデオロギーの問題にすり変えているということです。有権者は、決してこのすりかえにのってはいけないと思いますね。

〝議員族〟となれあい政治

現実に政党化している参議院に無所属議員が入ったってなにもできるはずがないといわれていますが、実際にどうでしょう——

紀平　そんなことないですね。議員は、ひとりひとりが何万名、何十万名の支持を得てくるんですし、参議院のばあいは、むしろ有権者サイドからみれば無所属の方がよいのではありませんか。

現状の二院クラブでは、必らずしもあてはまらないかもしれませんが、私のみた範囲では、市川先生や八木幸吉さんが、無所属の立場から、党則などに縛られることなく独自な活動をされていましたね。売春防止法、酔っぱらい防止法や家事審判法改正などの成立など、いろいろありましたが、法案を成立させるかしないか、スレスレの線でキャスティングボートをにぎることがあるんです。

売春防止法のときは、市川先生の個人的な個性がものをいって、婦人議員の糾合が行われたという例です。院内外にその力を及ぼし

（次ページへ）

花片

△3月30日誰でも入れる世直しデモが、東京代々木公園でむしろ旗をたてて行なわれた。世の末ちゃ世の末ちゃお前たちの世の末ちゃと一休禅師もどきの言葉をきくこと久しいが、まだ終着の回転がない。客観的条件は備わっても、主体的条件が整わないからだ。来るべき参院選で、保革逆転が出来たら一転機だ。有権者よ！心せよ

△重症心身障害者施設島田療養園の園長が、13年の苦闘に疲れて辞任。つづいて副園長他一名も疲労で辞任。総婦長他20名も腰痛で療養中の由。174名の収容者は如何なるか。なんの対策も出せない厚生省及び政府こそ辞任すべきであろう。

△靖国神社法案のこじつけと、又あの無茶な採決。刑法改正の魂胆いづれも首すぢに冷水が走る。

△同盟財務部の企画に参加して、梅桃桜つつじの花咲く木曾路へ遊んだ。奈良井宿創業180のえちごや旅館の屋なみと八十余才の主人夫妻と他家族ぐるみの気品、風格。山菜を主とした食事の心のこもった数々には、感嘆満足の至りであった。特にがっちりした木造建築のなかに、トイレの設備は洋式で冷たい筈の陶器は、保温されていた。

旧を守り新をとりいれる心あたたまる運営に深く訓えられた。

近在するかくれ切利支丹のマリヤ観音の石像の首さえ打ち落されているさまをみて、開拓の途のけわしさに胸が迫った。（から子）

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木２－21－11婦選会館）　電話（370）２７２７番　〒151　振替１９５４０９

支部のうごき

不用品交換会を開く

——府中支部——

ますます好評の不用品交換会が支部へ進出。そのトップバッターをひき受けたのが府中支部で、3月10日府中市福祉会館で開催。テーマは「インフレ、物不足から私たちのくらしを守りましょう。つくられた物不足に挑戦しましょう」ということですが、盛り上がりを期待して、婦連協と共催。消費者だよりに記事をのせ、生活学校の合同終了式には協力依頼のビラをくばるなど致しました。

本部でも宣伝ポスター、ビラをつくり、前日には国立、調布両市で宣伝カーによる応援をしてくれました。反響は非常に大きく、出品物も予想以上。当日は早朝からのはげしい降雨にもかかわらず大入満員の盛況。その中で、財務部員の手慣れた事務処理には婦連協も目をみはるほどでした。まずまず所期の目的、すなわち同盟の宣伝にも、会長の紹介にもなり、多少の収益をあげることができ、物価高モノ不足時代への抵抗にもなりほっとしています。みな様のご協力を感謝しています。

（宮尾　智恵子）

紀平会長を囲んで

——文京支部——

2月26日、午後1時から設楽文京支部長宅で、紀平悌子会長と小池順子都連会長を招いて、文京支部の会が行われました。

紀平会長は、国会の様子や、物価がなぜ高くなったか、この物価高の中で私たち主婦はどう対処したらよいかなどについて話され、小池氏より、紀平氏の紹介や、参院選出馬の経緯、そして、理想選挙で戦う姿勢などのお話があって、会員はじめ参加者一同、3時半まで有意義な時を過ごしました。

（支部長　設楽美恵子）

ルポ

この目で凝視した国会

——横浜支部——

衆議院予算委員会の企業代表出席問題は、証人喚問か、参考人の意見聴取かでもめ続けていた。2月15日、横浜支部の11名の会員は、生まれて始めて予算委員会の公聴会を傍聴したが、この日が、問題の強行採決の行われた日であり、私共は、この目でたった1分間で賛成多数で可決決定する、国民を〝バカ〟にした委員会のやり方をはっきり見ることが出来た。

その日、公聴会は2日目で、委員席はまばら。口述人の氏名など印刷した参考資料がほしかったが、職員は「国会は見せるためにあるのではない。傍聴人は入れてやっているのだから、そんなものはない」とケンもホロロの扱いだった。

口述人は4人。肥後和夫成蹊大教授（自民党）、松永嘉夫名古屋市大教授（公明党）、塚本スミ子氏（社会党）、川口中央大教授（共産党）で、きいている委員席は、居眠りする者、立ち上って大音で鼻をかむ人、水を含みにくる者、私語をしあう者とマナーは悪く、公聴会の意義というものを考えさせられたこの雰囲気の中で口述する方は腹立たしいことであろうと同情してしまった。

なんとなく議場に緊張感が出てきた午後4時頃、ふと見ると入口の辺りに青嵐会の若手議員が並び、今まで歯の抜けたようであった委員席は全員出席となり、記者席も報道陣で満員、カメラをかまえ、身体を乗り出すような物々しい空気につつまれ始めた。4時23分、荒船委員長が口述人にお礼をいった直後、さきほどまで居眠りしていた議員もいっせいに立ち上り、青嵐会のメンバーらしい一団が飛び出してきて委員長をボディガードのように取りかこんでしまい、委員長席の前には、野党の議員がつめかけ、こちらにはただ怒号が聞えたのみ。議長の声も一言もマイクに入らぬ中に、自民党席は両手をあげ賛成、委員長も紙切れをふり上げ「よって可決されました。本日は散会」といったと思うと、自民党議員にかかえられるようにして姿を消してしまった。

物価集中審議に出席を求める企業代表の資格は「参考人とする」ことをたった一分間で決める委員会の〝ありのままの姿〟を見た私共は、「これが強行採決というものか。国会ではこんなことで重要なことを決定しているのか」と、腹が立ち、それでもこの現実をしかと眼底に焼きつけようと議場を見下したとたんに、「下を見るな、こっちを向いて真ぐ出なさい」といわれた。追出しにかかる衛士の声だ。どうもその感じから、われわれには公聴会だけを見せて退場させるはずであったのが間に合わず見られてしまったとよみとれた。

予算委員会の強行採決は始めてのことだが、その日のテレビで再々放映され、また新聞にも大きく書かれたが、あの瞬間を目のあたりにした時の、こんな人たちに税金を使って政治をまかせていることの、何ともいえぬくやしさ、情けなさに、じだんだ踏む気持は、やはり現場に居合せなければ判らぬものだと思った。（支部長　大槻勲子）

スライド制反対に七千余の署名

目黒支部直接請求に成功

選管の審査の結果、有効署名数7070名で、直接請求は成立した。そこで3月7日、紀平会長はじめ本部の応援を得て、ボンゴで区内をまわることにした。小雨の降る肌寒い日であった。街頭署名をとった所を中心に、マイクで直接請求成立の報告と、今後の区議会を見守っていこうと呼びかけ、道行く人にビラを渡した。紀平会長のよく通るソフトな声に立ち止まって耳を傾ける人、受取ったビラを熱心に読みながら立ち去る人もいた。

3月13日　縦覧期間が過ぎたので、選管から署名簿が返された。429冊の署名簿を受取った私たち支部会員は、宝物でも抱えるように手分けして持ち、その足で助役に面会し、署名簿を提出した。

「区内を限なく歩けたら、ほとんどの区民の協力を得たと思う」と署名の重みを強調した。

「行政に対する区民の関心が高まってきた証拠だ。会期中に議会に提出する」と助役も緊張ぎみの様子。すかさず「区民も関心をもって議会を見守るので十分区民の意志を尊重して審議してほしい」と希望をのべ、本請求は終わった。（原　輝恵）

盛会だった研修会

——郡山支部——

当地は「春は名のみの……」の歌そのままのこの頃です。

郡山支部では2月18日、高校生との話し合いを持ち、2月24日には、明正選挙推進のための研修会「参議院を考えるつどい」を開きました、講師は中大教授佐竹寛氏。テーマは「第十回参議院選の政治的意義—石油危機における政界の展望—」県・市選管・市教委の共催を得て参加者男女90余名、この種の催しとしては近年まれな程の盛会でした。佐竹先生の明快、適切なご解説は参加者に容易に納得出来すこぶる好評でした。午後は数名の問題提起者による提言を[illegible]話し合い。散会後は20数名が佐竹先生を囲んで話をし、理想選挙、物価問題について遠慮のない気持で問題を出し合いました。[illegible]の社会に対処するには、ますます学習を積み重ねなければならないことを痛感しています。（支部長　古川寿枝）

声

切り捨てご免の「在宅」票

在宅投票制復活訴訟原告　佐藤享如

日本の身障者対策は100年おくれている。〝身障者に明治維新はなかった〟とは車椅子で西欧を廻った坂本直行氏の言葉だが——。

「古事記」にある〝水蛭子（脳性小児マヒ）は葦の葉の舟で流した〟といった身障者に対する切捨思想は、今日でも本質的には変っていない。

昭和27年、在宅投票制は弊害を理由に廃止された。しかし通常選挙制にも弊害は周知の如くだが、制度は廃止されない。

ここで明らかなことは①弊害と制度の廃止は問題が別だということ。②身障者や老人に対する人間差別の問題である。

そこで私は46年6月24日、国家賠償法により提訴したが、目的はあくまでも在宅投票制の復活にある。

この在宅投票制復活訴訟は、そのまま身障者の人間復活といえるし、福祉対策の基本である人間観の問題である。さらに憲法の主権在民、民主主義の内発化として「60年安保」以来、自分の問題として続けて来た運動の一つのかたちとして、また仕上げとして、私はこの訴訟を斗っている。

本部日誌（3月）

- 1　紀平氏を囲む会（小金井）
- 2　臨時指名委員会
- 4　売春ととりくむ会、同盟在り方委員会
- 5　常任委員会、出版部会司法国民連絡会議幹事会
- 6　七婦人の会合、総会準備会、財務部会、国際連絡委員会、司法の再任拒否反対の申し入れ、港区の不用品交換について打合せ
- 7　目黒署名の協力御礼及び報告青空放送、防災訓練
- 8　新聞各戸配布及び不用品交換PR青空放送（府中）、生活を守る都民集会
- 9　府中不用品受付
- 10　府中不用品交換会、出版座談会（市川、美濃部、紀平）
- 11　大田支部もより会（紀平）
- 12　源氏、組織部会及びチラシ配布（港支部協力）
- 13　NGO、直接請求書提出（目黒支部）
- 14　刑法改正学習会、フェアレーンズマンション反対申し入れ（都に提出）
- 15　公職選挙法改正についての公開質問状提出、練馬もより会（紀平）
- 16　総会準備会
- 17　小林氏中国訪問より帰国
- 18　司法の会、小石川保健所との話し合い、足立もより会（紀平、小池）
- 19　教育グループ打合せ、出版整理会、不用品受付
- 20　不用品受付、婦人懇談会（労働省）
- 21　不用品交換会（港支部）
- 22　売春問題の会
- 23　選改協、総会準備会
- 25　七婦人打合せ会22団体物価問題交流会
- 26　出版校正
- 27　婦人問題懇談会、（労働省）出版校正、青梅支部もより会
- 30　機関紙発送

とこなつの島ハワイへ
ショッピングの香港
中華料理の穴場台湾へ
お出かけになりませんか
あらゆる種類のパッケージ・海外旅行が、すぐに予約できます。
お申込み・お問合せ先
（株）太平洋クラブ
ミヤコトラベルサービス
TEL03（503）1171
平和メイト海外旅行事務局
TEL03（501）9496

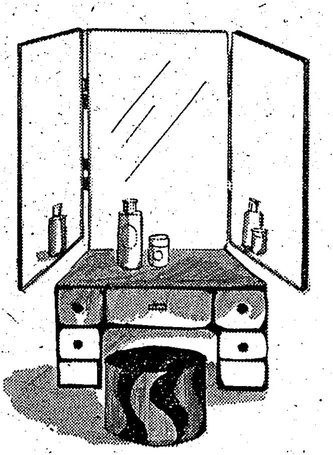
大切にしたいお顔のお手入れ
顔の表情はその人を知るための大切な心のバロメータです。それだけに顔のお手入れは、大切にしたいものです。基礎化粧品からメークアップまで、色数も一段と豊富になったハイム化粧品をいつでもお気軽にご利用ください。
ハイム化粧品
東京都台東区上野7－12－10
電話03（843）7521

ぬれ手にご注意！
東京電力株式会社

指圧効果を高める　ニュー中山式快癒器（なかやましきかいゆき）
血行を良くし、筋肉の疲れやこりをほぐす…だから、健康に良い！
▶自分で指圧できます
定価　3,500円　送料奉仕
《ニュー中山式快癒器》は、ツボ急所療法！日本指圧療法を研究応用した、自分でできる指圧代用器です。奇妙な型の球頭が指圧師の母指の働きを代用してツボに押圧する！スプリング的にはねかえす！快い指圧力は格別です。
▶朝晩わずか10分位いずつ…2球式は首すじ、後頭部、のツボに、4球式は、脊椎両側のツボに当て自分の体重を利用して指圧効果を高めます。
▶電気も薬も使わず、使用簡単な指圧代用器として好評です。ぜひお試しを

☆磁気治療器　中山式腹巻　磁石付
装着部位の血行を良くしこりをほぐす磁石を16個装着した腹巻
厚生省承認46B第28号
新価　3,600円　送料奉仕
▶健康を守る腹巻として好評の中山式《胃腸》腹巻に、効果を更に高めるために強度の磁石16個も装着した、新しい磁気腹巻です。血行を良くしてこりをほぐし、健康に良い効果をもたらします。ぜひ一度お試しください
▶特殊加工生地の弾力が快く下腹を引きしめて快適です。マジック装着つきですから、着脱は簡単。胴回り70～95センチ位いの方まで調節自由な、フリーサイズ型。巾約18センチ。内ポケットあり旅行などにも便利です。

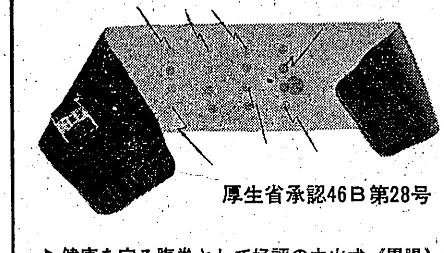

無代贈呈
■ニュー中山式快癒器か…
■中山式腹巻・磁石付かをお求めの方・先着百名様に！
この新刊を贈呈します！
指圧と食事による成人病の予防と治療
医学博士　栗山三郎／著
B6判・222頁
▶お申込みは簡単です！ハガキに製品名と数量を明記して下記本社にお申込みしだい現品急送
▶ご送金は、着品後10日間以内で結構です。
中山式産業株式会社・婦人有権者係
郵便番号116・東京都荒川区南千住6－56－10

指圧と食事による成人病の予防と治療

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1. 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2. 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3. 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4. 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5. 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の１部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

六月の風をかえよう

写真右より、市川、紀平、佐竹の各氏

■座談会■

真の参議院のあり方を問う

市民こそ主権者の政治へ

日本婦人有権者同盟名誉会長　**市川房枝**（いちかわふさえ）
中央大学法学部教授　**佐竹寛**（さたけひろし）
日本婦人有権者同盟会長　**紀平てい子**（きひら）

参院は衆院のリコピー

いまの参議院というものをどう考えますか——

紀平　とにかく、衆議院のリコピーだというところが、いちばん不満ですね。参議院のあり方など全然失なわれているんです。

市川先生は、ちょうど自民党が議長をとった、いわば変りめのころに参議院にいらしたわけです。そのころから、参議院は変ってきたといわれているし、現に強行採決もおきてきた。教育二法、警職法のときには警官の導入もされています。

二大政党の対立といわれ、政界再編成といわれるようになり、参議院からも無所属がどんどん減っていった。緑風会も第一党だったのが、どんどん転落して、参議院の政党化という現象がおき、どんどん変ってきた。

市川　結局、無所属では当選しないってことなんですよ。緑風会に行った人はだいたい自民党に行った。カネがもらえるし、組織もある。選挙にカネがかかるということが一つの原因でもあったね

佐竹　日本では、二院制のタテマエと現実とがあまりにかけ離れてしまいましたね。もともと二院制の役割は、国の歴史によって違うんですが、アメリカの場合は上院は独立的性格をもった各州代表の集まるところ。下院は各州人口比というわゆる有権者数に応じた代表の集まるところです。イギリスのばあいは、王、貴族と平民の利害調整のために、貴族院と平民院がありました。

しかし、日本ではイギリス型でも、アメリカ型でもない二院制です。つまり、参議院を通過した法案をもう一度慎重に検討しなおすというタテマエであったわけです。初期緑風会の存在は、ほぼそのタテ前に沿った存在であったわけですが、結局はダメになってしまった。今では、参議院は衆議院のミニ版になってしまっている。これではだめです。もし、すべての国民が同じような財産をもち、同じような教育を受けられる平等社会であるならば、立法府は一院制でもよいでしょう。北欧ではスエーデンが、また社会主義国にもそのような例がありますが、日本ではちょっと考えられませんね。靖国法案を、あんなにゴリ押しするような状態ではなおのことしっかりとした参議院をもった二院制が是非必要なんです。

保革逆転のもつ意味

こんどの参議院選挙では、野党は合ことばのように保革逆転をいっています。果たして、この選挙はどういう意味をもつのでしょうか——

佐竹　保革逆転が焦点といわれてきましたが、京都知事選では蜷川知事が七選したものの、社会党は分裂傾向を示し、その後の公明、共産両党の動きから見て、よほどのことがない限り革新の力が保守を上まわるほど強大になるとは思ってません。その意味では保革逆転は必らずしも今度の参院選の焦点とはいえないのではないかと思います。

むしろ田中さんが内閣総理大臣として、ひっ下げてきた日本列島改造論が破たんして、敗戦直後なみのインフレをひきおこしているこのことに一般有権者がどのような反応を示すかという点こそ重大ではないでしょうか。よその国ならこの政治責任は、権力交替につながりかねないほどの重大事件です。昔なら、当然、責任上、内閣総辞職になっているはずです。この点に関しては、マスコミも、一般市民もなぜか充分な反応を示していないと思います。

紀平　昨年の石油パニック以来の生活実感を国民がどう選挙で現わすか。興味がありますね。とにかく、福祉元年などということばを生み出し、まがりなりにも生産第一主義を福祉第一主義へ転換しようということが、政治の全体の問題としてうち出されはしたものの、いったいどれだけの努力が払われたかということなんです。

生活安定法など石油二法が国会で審議されたときも、参議院としてのとりくみ方というのはなかったと思う。そういう意味で、私は与党にも、野党にも不満を残しているんです。参議院は、なんの方向性ももたず、本来の役割を果さなかった。いま、国民がいちばん苦しんでいる物価に対しては、特にそういえると思います。

市川　保革逆転というけれど一般には正確な意味が知られていないんじゃないかな。参議院では自民党の議員数は野党全部を加えての議員数より、少し多いだけなので、これを逆にふやすということなんです。つまり、野党の数が現状より11、12名ふえればよいのです。

3年前の選挙では、自民党の中の少数造反組と野党が一緒になって自民党の河野議長が実現したわけですね。河野氏は、自民党といっても、前から参議院のあり方について充分な批判をもっていた。そういう人が議長になってから、この3年間で国民に対する参議院の態度というのはいくらか変ってきている。野党の数が多くなれば議長もほんとうの野党出身がとれるかもしれない。でないといまの河野議長も危なくなる。

こんどの物価の狂騰で、自民党の方も、少し減るのではないかと心配している。外側で想像する以上です。だから、そのためのカネ集めにも狂奔しているし、タレントを立候補させている。

とにかく問題は有権者の心構えにかかっているんです。どう投票するかということなんです。

佐竹　それにしても今度の選挙では、日本列島改造論という明らかな田中内閣の政策の破たんを修身の復活などという教育論にすり変えようとしている。紀平さん流にいうと、〝くらしの問題〟をイデオロギーの問題にすり変えているということです。有権者は、決してこのすりかえにのってはいけないと思いますね。

〝議員族〟となれあい政治

現実に政党化している参議院に無所属議員が入ったってなにもできるはずがないといわれていますが、実際にどうでしょう——

紀平　そんなことないですね。議員は、ひとりひとりが何万名、何十万名の支持を得てくるんですし、参議院のばあいは、むしろ有権者サイドからみれば無所属の方がよいのではありませんか。

現状の二院クラブでは、必らずしもあてはまらないかもしれませんが、私のみた範囲では、市川先生や八木幸吉さんが、無所属の立場から、党則などに縛られることなく独自な活動をされていましたね。売春防止法、酔っぱらい防止法や家事審判法改正などの成立など、いろいろありましたが、法案を成立させるかしないか、スレスレの線でキャスティングボートをにぎることがあるんです。

売春防止法のときは、市川先生の個人的な個性がものをいって、婦人議員の糾合が行われたという例です。院内外にその力を及ぼし

（次ページへ）

ひろば

参議院選にねがう

2年前に指名委員長として同盟の役員陣の若返りを願い、皆様のご協力によって、新しい同盟として出発をし、今日まで前進を続けてきたことはよくご理解頂いていることと思います。さて先日の第27年次総会において、思いがけなく、私のようなものが第一副会長として立たせられることとなり、2年前に切に願って実行いたしましたことと裏腹のような結果となりましたことに、割り切れない気持で一杯です。

「ご当選のあかつきにはなんとしてもお引受け頂きたい」と心を鬼にして無理無理皆様にご承諾いただいた者がこんどはその立場に立たせられ、ご辞退するべき私事の理由が数々あったとしても、黙ってお受けするよりほかないことになりました。皆様の手足まといとならないよう、ご指導を仰ぎつつ責任を果たしてまいりたいと願っております。

新年度早々私どもがまず取組まなければならない大きな課題は、目の前に迫っている参議院の選挙です。このたびは、会長紀平てい子さんが理想選挙推進市民の会から東京地方区の候補者として推薦を受け、立候補を決意されていますので、いつもの選挙対策とはちがい、かねがね提唱し続けてきた理想選挙の実践という問題と取り組まなければならないのです。

定数4人のところに、政党の有力な候補者が人と金と物とを使って前々より派手な宣伝をしている中で、私たちはあくまで選挙ルールを守ってスタートラインで走り出す合図を待っている状態です。

難しい選挙であることは百も承知ですが、総会で行なった申し合わせのように、政党化によりその第二院としての本質を失ないつつある現状を良識の府としての本来の姿にとりもどすため、また候補者が頭を下げお願いして投票してもらう選挙ではなく、有権者が主体となる選挙とするためにも、理想選挙を実践しなければならないのです。

このことが政界、選挙の浄化をはかるとともに、真に私ども国民の側に立ってのみ働いてもらえるほんとうの代表者が出るようになるのです。そうしなければ財界と政界との癒着による悪質インフレや物価高などいつまでたっても解決されないでしょう。

会員一人一人が今こそしっかりした自覚をもって、力を合わせ一丸となってこの選挙に当りましょう。理想選挙をかかげる以上その選挙のやり方は世の注目を浴びるところであり、戦いの結果は同盟の今後の在り方に大いに影響を及ぼす事と思います。会長としての重責を荷いながら理想選挙を身をもって実証しようとなさる紀平さんの心情をお察しし、皆が候補者となるつもりでがんばり、市川房枝先生の後継者として国会へぜひ送りこみたいものです。

この重大な責任を果たしてこそ、次の段階への道が開かれてくるのではないでしょうか。

（第一副会長　小池順子）

花片

△3月30日誰でも入れる世直しデモが、東京代々木公園でむしろ旗をたてて行なわれた。世の末ちゃ世の末ちゃお前たちの世の末ちゃと一休禅師もどきの言葉をきくこと久しいが、まだ終着の回転がない。客観的条件は備わっても、主体的条件が整わないからだ。来るべき参院選で、保革逆転が出来たら一転機だ。有権者よ！心せよ

△重症心身障害者施設島田療養園の園長が、13年の苦闘に疲れて辞任。つづいて副園長他一名も疲労で辞任。総婦長他20名も腰痛で療養中の由。174名の収容者は如何なるか。なんの対策も出せない厚生省及び政府こそ辞任すべきであろう。

△靖国神社法案のこじつけと、又あの無茶な採決。刑法改正の魂胆いづれも首すぢに冷水が走る。

△同盟財務部の企画に参加して、梅桃桜つつじの花咲く木曾路へ遊んだ。奈良井宿創業180のえちごや旅館の屋なみと八十余才の主人夫妻と他家族ぐるみの気品、風格。山菜を主とした食事の心のとどいた数々には、感嘆満足の至りであった。特にがっちりした木造建築のなかに、トイレの設備は洋式で冷たい筈の陶器は、保温されていた。

旧を守り新をとりいれる心あたたまる運営に深く訓えられた。

近在するかくれ切利支丹のマリヤ観音の石像の首さえ打ち落されているさまをみて、開拓の途のけわしさに胸が迫った。（から子）

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木２−21−11婦選会館）　電話（370）２７２７番　〒151　振替１９５４０９

支部のうごき

不用品交換会を開く

——府中支部——

ますます好評の不用品交換会が支部へ進出。そのトップバッターをひき受けたのが府中支部で、3月10日府中市福祉会館で開催。テーマは「インフレ、物不足から私たちのくらしを守りましょう。つくられた物不足に挑戦しましょう」ということですが、盛り上がりを期待して、婦連協と共催。消費者だよりに記事をのせ、生活学校の合同終了式には協力依頼のビラをくばるなど致しました。

本部でも宣伝ポスター、ビラをつくり、前日には国立、調布両市で宣伝カーによる応援をしてくれました。反響は非常に大きく、出品物も予想以上。当日は早朝からのはげしい降雨にもかかわらず大入満員の盛況。その中で、財務部員の手慣れた事務処理には婦連協も目をみはるほどでした。まずまず所期の目的、すなわち同盟の宣伝にも、会長の紹介にもなり、多少の収益をあげることができ、物価高モノ不足時代への抵抗にもなりほっとしています。みな様のご協力を感謝しています。

（宮尾　智恵子）

紀平会長を囲んで

——文京支部——

2月26日、午後1時から設楽文京支部長宅で、紀平悌子会長と小池順子都連会長を招いて、文京支部の会が行われました。紀平会長は、国会の様子や、物価がなぜ高くなったか、この物価高の中で私たち主婦はどう対処したらよいかなどについて話され、小池氏より、紀平氏の紹介や、参院選出馬の経緯、そして、理想選挙で戦う姿勢などのお話があって、会員はじめ参加者一同、3時半まで有意義な時を過ごしました。

（支部長　設楽美恵子）

ルポ

この目で凝視した国会

——横浜支部——

衆議院予算委員会の企業代表出席問題は、証人喚問か、参考人の意見聴取かでもめ続けていた。2月15日、横浜支部の11名の会員は、生まれて始めて予算委員会の公聴会を傍聴したが、この日が、問題の強行採決の行われた日であり、私共は、この目でたった1分間で賛成多数で可決決定する、国民を〝バカ〟にした委員会のやり方をはっきり見ることが出来た。

その日、公聴会は2日目で、委員席はまばら。口述人の氏名など印刷した参考資料がほしかったが、職員は「国会は見せるためにあるのではない。傍聴人は入れてやっているのだから、そんなものはない」とケンもホロロの扱いだった。

口述人は4人。肥後和夫成蹊大教授（自民党）、松永嘉夫名古屋市大教授（公明党）、塚本スミ子氏（社会党）、川口中央大教授（共産党）で、きいている委員席は、居眠りする者、立ち上って大音で鼻をかむ人、水を含みにくる者、私語をしあう者とマナーは悪く、公聴会の意義というものを考えさせられた。

この雰囲気の中で口述する方は腹立たしいことであろうと同情してしまった。

なんとなく議場に緊張感が出てきた午後4時頃、ふと見ると入口の辺りに青嵐会の若手議員が並び、今まで歯の抜けたようであった委員席は全員出席となり、記者席も報道陣で満員、カメラをかまえ、身体を乗り出すような物々しい空気につつまれ始めた。4時23分、荒船委員長が口述人にお礼をいった直後、さきほどまで居眠りしていた議員もいっせいに立ち上り、青嵐会のメンバーらしい一団が飛び出してきて委員長をボディガードのように取りかこんでしまい、委員長席の前には、野党の議員がつめかけ、こちらにはただ怒号が聞えたのみ。議長の声も一言もマイクに入らぬ中に、自民党席は両手をあげ賛成、委員長も紙切れをふり上げ「よって可決されました。本日は散会」といったと思うと、自民党議員にかかえられるようにして姿を消してしまった。

物価集中審議に出席を求める企業代表の資格は「参考人とする」ことをたった一分間で決める委員会の〝ありのままの姿〟を見た私共は、「これが強行採決というものか。国会ではこんなことで重要なことを決定しているのか」と、腹が立ち、それでもこの現実をしかと眼底に焼きつけようと議場を見下したとたんに、「下を見るな、こっちを向いて直ぐ出なさい」といわれた。追出しにかかる衛士の声だ。どうもその感じから、われわれには公聴会だけを見せて退場させるはずであったのが間に合わず見られてしまったとよみとれた。

予算委員会の強行採決は始めてのことだが、その日のテレビで再々放映され、また新聞にも大きく書かれたが、あの瞬間を目のあたりにした時の、こんな人たちに税金を使って政治をまかせていることの、何ともいえぬくやしさ、情けなさに、じだんだ踏む気持は、やはり現場に居合せなければ判らぬものだと思った。（支部長　大槻勲子）

スライド制反対に七千余の署名

目黒支部直接請求に成功

選管の審査の結果、有効署名数7070名で、直接請求は成立した。そこで3月7日、紀平会長はじめ本部の応援を得て、ボンゴで区内をまわることにした。小雨の降る肌寒い日であった。街頭署名をとった所を中心に、マイクで直接請求成立の報告と、今後の区議会を見守っていこうと呼びかけ、道行く人にビラを渡した。紀平会長のよく通るソフトな声に立ち止まって耳を傾ける人、受取ったビラを熱心に読みながら立ち去る人もいた。

3月13日　縦覧期間が過ぎたので、選管から署名簿が返された。429冊の署名簿を受取った私たち支部会員は、宝物でも抱えるように手分けして持ち、その足で助役に面会し、署名簿を提出した。

「区内を限なく歩けたら、ほとんどの区民の協力を得たと思う」と署名の重みを強調した。

「行政に対する区民の関心が高まってきた証拠だ。会期中に議会に提出する」と助役も緊張ぎみの様子。すかさず「区民も関心をもつて議会を見守るので十分区民の意志を尊重して審議してほしい」と希望をのべ、本請求は終わった。（原　輝恵）

盛会だった研修会

——郡山支部——

当地は「春は名のみの……」の歌そのままのこの頃です。

郡山支部では2月18日、高校生との話し合いを持ち、2月24日には、明正選挙推進のための研修会「参議院を考えるつどい」を開きました、講師は中大教授佐竹寛氏。テーマは「第十回参議院選の政治的意義—石油危機における政界の展望—」県・市選管・市教委の共催を得て参加者男女90余名、この種の催しとしては近年まれな程の盛会でした。佐竹先生の明快、適切なご解説は参加者に容易に納得出来すこぶる好評でした。午後は数名の問題提起者による提言を全員で話し合い。散会後は20数名の有志が佐竹先生を囲んで話し合いをし、理想選挙、物価問題、春闘について遠慮のない気持で話題を出し合いました。

激動の社会に対処するには、ますます学習を積み重ねなければならないことを痛感している次第です。（支部長　古川寿枝）

声

切り捨てご免の「在宅」票

在宅投票制復活訴訟原告　佐藤享如

日本の身障者対策は100年おくれている。〝身障者に明治維新はなかった〟とは車椅子で西欧を廻った坂本直行氏の言葉だが——。

「古事記」にある〝水蛭子（脳性小児マヒ）は葦の葉の舟で流した〟といった身障者に対する切捨思想は、今日でも本質的には変っていない。

昭和27年、在宅投票制は弊害を理由に廃止された。しかし通常選挙制にも弊害は周知の如くだが、制度は廃止されない。

ここで明らかなことは①弊害と制度の廃止は問題が別だということ。②身障者や老人に対する人間差別の問題である。

そこで私は46年6月24日、国家賠償法により提訴したが、目的はあくまでも在宅投票制の復活にある。

この在宅投票制復活訴訟は、そのまま身障者の人間復活といえるし、福祉対策の基本である人間観の問題である。さらに憲法の主権在民、民主主義の内発化として「60年安保」以来、自分の問題として続けて来た運動の一つのかたちとして、また仕上げとして、私はこの訴訟を斗っている。

本部日誌（３月）

1　紀平氏を囲む会（小金井）
2　臨時指名委員会
4　売春ととりくむ会、同盟在り方委員会
5　常任委員会、出版部会司法国民連絡会議幹事会
6　七婦人の会合、総会準備会、財務部会、国際連絡委員会、司法の再任拒否反対の申し入れ、港区の不用品交換について打合せ
7　目黒署名の協力御礼及び報告青空放送、防災訓練
8　新聞各戸配布及び不用品交換PR青空放送（府中）、生活を守る都民集会
9　府中不用品受付
10　府中不用品交換会、出版座談会（市川、美濃部、紀平）
11　大田支部もより会（紀平）
12　源氏、組織部会及びチラシ配布（港支部協力）
13　NGO、直接請求書提出（目黒支部）
14　刑法改正学習会、フェアレーンズマンション反対申し入れ（都に提出）
15　公職選挙法改正についての公開質問状提出、練馬もより会（紀平）
16　総会準備会
17　小林氏中国訪問より帰国
18　司法の会、小石川保健所との話し合い、足立もより会（紀平、小池）
19　教育グループ打合せ、出版整理会、不用品受付
20　不用品受付、婦人懇談会（労働省）
21　不用品交換会（港支部）
22　売春問題の会
23　選改協、総会準備会
25　七婦人打合せ会22団体物価問題交流会
26　出版校正
27　婦人問題懇談会、（労働省）出版校正、青梅支部もより会
30　機関紙発送

とこなつの島ハワイへ
ショッピングの香港
中華料理の穴場台湾へ
お出かけになりませんか
あらゆる種類のパッケージ・海外旅行が、すぐに予約できます。
お申込み・お問合せ先
（株）太平洋クラブ
ミヤコトラベルサービス
TEL03（503）1171
平和メイト海外旅行事務局
TEL03（501）9496

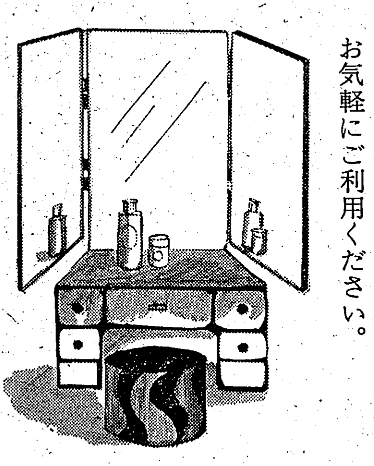

大切にしたいお顔のお手入れ
顔の表情はその人を知るための大切な心のバロメータです。それだけに顔のお手入れは、大切にしたいものです。基礎化粧品からメークアップまで、色数も一段と豊富になったハイム化粧品をいつでもお気軽にご利用ください。
ハイム化粧品
東京都台東区上野７−12−10
電話０３（８４３）７５２１

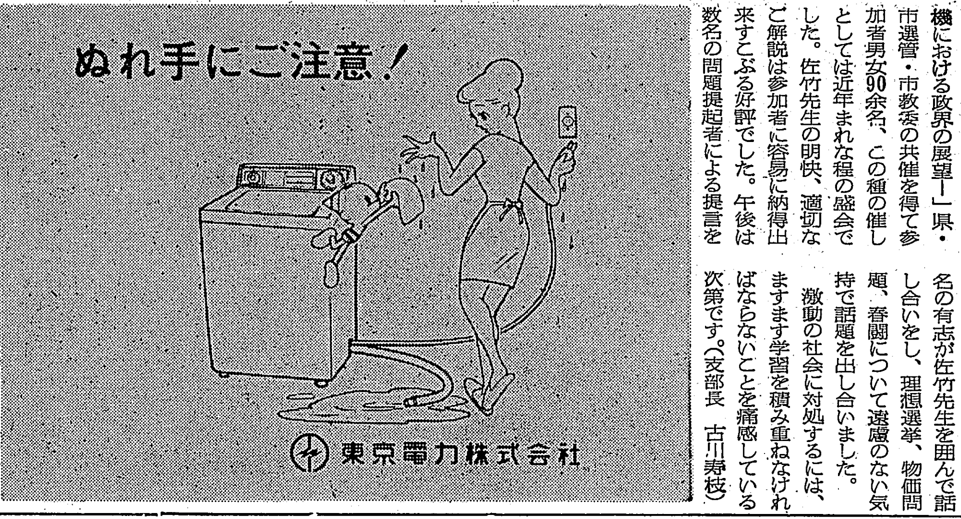

ぬれ手にご注意！
東京電力株式会社

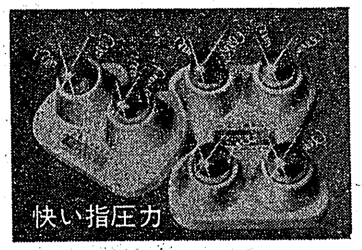

指圧効果を高める　ニュー中山式快癒器（なかやましきかいゆき）
快い指圧力
血行を良くし、筋肉の疲れやこりをほぐす…だから、健康に良い！
▶自分で指圧できます
定価　3,500円　送料奉仕
《ニュー中山式快癒器》は、ツボ急所療法！日本指圧療法を研究応用した、自分でできる指圧代用器です。奇妙な型の球頭が指圧師の母指の働きを代用してツボに押圧する！スプリング的にはねかえす！快い指圧力は格別です。
▶朝晩わずか10分位いずつ…２球式は首すじ、後頭部、のツボに、４球式は、脊椎両側のツボに当て自分の体重を利用して指圧効果を高めます。
▶電気も薬も使わず、使用簡単な指圧代用器として好評です。ぜひお試しを

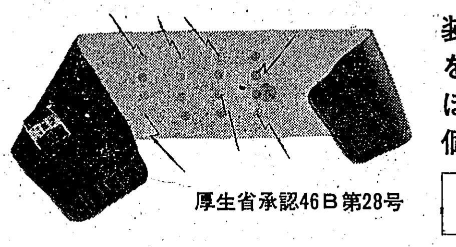

☆磁気治療器　中山式腹巻　磁石付
装着部位の血行を良くしこりをほぐす磁石を16個装着した腹巻
厚生省承認46B第28号
新価　3,600円　送料奉仕
▶健康を守る腹巻として好評の中山式《胃腸》腹巻に、効果を更に高めるために強度の磁石16個も装着した、新しい磁気腹巻です。血行を良くしてこりをほぐし、健康に良い効果をもたらします。ぜひ一度お試しください
▶特殊加工生地の弾力が快く下腹を引きしめて快適です。マジック装着つきですから、着脱は簡単。胴回り70〜95センチ位いの方まで調節自由な、フリーサイズ型。巾約18センチ。内ポケットあり旅行などにも便利です。

無代贈呈
■ニュー中山式快癒器か…
■中山式腹巻・磁石付かをお求めの方・先着百名様に！
この新刊を贈呈します！
指圧と食事による成人病の予防と治療
医学博士　栗山三郎／著
B６判・２２２頁
▶お申込みは簡単です！ハガキに製品名と数量を明記して下記本社にお申込みしだい現品急送
▶ご送金は、着品後10日間以内で結構です。
中山式産業株式会社・婦人有権者係
郵便番号116・東京都荒川区南千住６−56−10

国民のいのちと暮らしを守ろう！

主婦の怒りを、母親の悩みを街頭に訴え続ける紀平てい子会長

た。たったひとりの議員がリーダシップをとり、また接着剤になったわけ。教育二法のときは、そのころは二院クラブとはいっていなかった「第17控室の議員」の動向がキャスティングボートをにぎりましたね。はじめて、文部省と野党の両方から、自分の方を支持してほしいとあいさつがありましたあのときは、朝日新聞の天声人語でしたか「久々に参議院の良識をみた」と書かれました。少数でも一票でも、生きるというチャンスはあるわけですし、そういう方向にもっていかなくてはと思いますね。

予算委員会では、四名のグループからひとりの質問者を出せる。内容いかんでは、マスコミもとり上げてくれます。世論カン起の意味にも、国民の側からみると、意志の代弁者ともなれるわけです。立法できないとか予算がとれないとかいう問題だけではないんです

市川　無所属議員は発言の時間が制限されているんです。国会というところは、遊んで待っている時間があるのに、議員の発言論間は制限してくる。まったく言論不自由の場なんです。だから、5分10分を、できるだけ有効に使わなければならない。私のばあいはとにかく国民の側に立って、自分の意見をいいました。

ところが、政党の人は、みんな他人に書いてもらっているんですよ。ひどいのは、婦人議員の恥なんだけれども、政党の役員が持ってきたものをそのままよんで、まちがえて恥をかき、みんなに笑われた人もいる。こっちが恥づかしくなってしまうことがありました

私は各党が全会一致の時には賛成するが、反対がある場合には調べて、自分がどっちにしたらよいかを自分で考えてきめてきた。ところが政党の人は右むけといえば右、左といえば左を向いていればよいんだから、自主性がないし勉強しなくてもよい。楽といえば楽だが、無所属はその点ツライね

無所属といっても、どこかの政党とつながりがあるんではだめなんですが、私はどこの世話にもなっていないので、どの政党の批判も自由にできる。

でもね、あそこにいると、議員同志が同僚ということになって、あまり強い表現は使えなくなるんですよ。自民党の婦人議員から聞いたんですが、国会の中で、いちばんいやな発言をするのは市川だというんです。しかし、彼女にはユーモアがあるからニクめないというんです。これは時間がないのでとことんまで追及しなかったからでしょう。●

紀平　政党人というのは、保守革新を問わず、いったん赤じゅうたんをふむと〝議員族〟になってしまうのね。その中でも〝議運(議員運営委員会)族〟というのは、いろいろなとりひきがあってこれが政党悪というのかしら。なれ合い政治をこさえてくれるんです。いわれて困ることを遠慮なくいえる立場じゃないんです。才費値上げのお手盛りなんて、議員族になってしまうと反対できないことなんでしょう。国民が問題にするのは、この辺なんじゃないかしら。

片方で政治資金、片方で税金をとっておいて、審議会も設けずに才費を勝手に上げる。

しろうとの感覚で迫る

党利党略の政党ではできない問題が、無所属だからできるということもありますね。

紀平　これも市川先生の例ですけれども、公職選挙法の改正案をたったひとりで出されたことがありましたね。

市川　あのころは、ひとりでも出せたんです。ひとりではと思って無所属の長谷部ヒロさんをさそって二人で出しました。

紀平　あのときは、連座制の強化なんかでしたが、緑風会も含めてスタンドプレイといわれるぐらい、新聞に大きくとり上げられましたね。

市川　今まで主張してきたことを、改正案として出したということでスタンドプレー宣伝のためではないんですがね。

紀平　くろうと政治家は、公選法全体の問題として出すべきだという意見でしたけど、私はその「しろうとのすなおな目」というのがいいと思うんです。

佐竹　欧米では、レイマン・ポリティクスということばがあるんです。日本語に訳しずらいんですが、「しろうとが、フレッシュな感覚で案外だいじなポイントを摑んでやる政治」というほどの意味合いですが、参議院の議員資格にはこのような発想をおくべきじゃないかと思うのです。政治にはしろうとでも健全な常識のあるものが参議院に行くべきです。

それから、二院制のことですがアメリカのばあいは、クロスボーディングシステムといって、たとえば共和党員といっても、議員の政治的自由はその範囲が大変広いんです。党規にしばられて何もできないというようなことがないんですね。ところが、日本のばあいは、一つの政党に届けながら、党規にしばられることなく全国民的行動や発言をするということは、きわめてむずかしい。したがって日本の参議院は無所属がいちばんよいわけです。

じゃあ、無所属の議員なのに、なにができるのかということですが、よく民主々義というと多数決原理といわれる。しかし、実は政治の中の少数派というのは弱いものであったり、不幸な恵まれないものであることが多い。そして、民主政治ではこの少数弱者の人たちの意見こそ、国会へ反映されなければいけないんです。そして、これらの人々の代弁者として、今後の公害問題や貧富の差の増大など多様化している現代社会の諸問題をきたんなく追求することができるのは、参議院の無所属議員しかないんじゃないかと思うのです

もっとも、無所属が参議院に進出できるためには、地方区の定数是正による制度的な保障も必要であることは指摘しておきたいですね。

政治家か、政治屋か

ちかごろ議員に対する評価が低いですね。いまの国会議員をどう評価しますか――。

紀平　倫理性の欠如ということかしら。汚職、地位利用、選挙違反してもいっこうに気にしない買収、選挙のときだけ頭を下げてであとは放りっぱなし……など諸悪が泌みついていて、議員に対しては汚らしい図形ができ上っちゃたみたいです。

これは議会制そのものへの不信にもつながっています。それに生活は長くなる一方、老後をどうしたらよいのかという怨念みたいなのが、こり固まっちゃって、二昔も前に流行った世直しというようなことばが、新しい感触で出てきているんですね。

市川　国会議員の評価が低いというが、実質がそうだから仕方がないね。個人的には私は反自民なんですが、自民党といってもいい人はいるし、革新の中にも尊敬できない人もいる。ほんとうに国民を幸せにしようと考えている人は少ないんじゃないかと思う。

議員自身も尊敬されるように反省する必要があるし、有権者の方も一票を入れておいて、金をたかったりというものもいるのはどういうわけなのかともいえますね。

佐竹　アメリカでは政治家か政治屋かということが重視されます。代議士になったとたんに家が建つなんていうけしからぬことは昔はなかったことですね。

キッシンジャーが、日本からの帰国後、日本の政治家にはステーツマンがいないというニュアンスのことをいったという記事が出ていましたが、政治という次元でとらえたときは、腐敗ということが問題になるのでしょうね。

紀平　デモシカ先生ということばがありますね。先生にデモなろうかという意味で。少しお金がたまったり、地位ができると議員にでもなろうかということになる組合の委員長になったから、議員にでもなろうかということになったり。議員の資格のものさしが狂ってきている。組織かお金がなければ入れないしくみになっているからなんです。

公選法上の問題では、無所属ということで、政党の選挙運動との間に非常な不平等があるんです。お金をかけて宣伝さえすればよいというコマーシャル選挙になってしまっている。なにが本質かを知らせる道がないんですね。意識がないから制度も変らない。これも政党のせいだと思いますね。

主婦の怒りを国会へ

ちかごろ婦人議員が減ってきましたね。その理由は――。婦人議員の役わりは――。

紀平　私はいまは国会にいませんので実感としてはわかりませんが、総体的に婦人の立場をふまえて、男女の格差の問題を人間的にとらえている婦人議員は少なくなっているんじゃないかと思いますね。それに、婦人議員が、政党の中に埋もれてしまって、売防法のときのような超党派でもという意識も少ないですね。

市川　政党には婦人議員としてのもちゴマが少ないね。古い人がやめていくと後が続かない。

それに、大学卒の女性で政治の道に進みたいという人がいない。みんな福祉の方へ行ってしまう。

佐竹　終戦直後は数としては多かったですね

市川　多かったけれども、ほんとうの政治の意識からなった婦人議員かどうかはわかりませんね投票する方も、女だから、女に投票しなくちゃという気持もあったし。

佐竹　混沌期の一時的現象だったのでしょうね。問題なのは、敗戦のショックが鎮静してくるにつれて、日本には男社会が復活しちゃったんじゃないかと思う。パブリックな面で婦人の地位は決して上っていない。数において男を上まわる婦人有権者の力でまず第一にその辺から具体的に変えていかなければなりませんね。国会レベルだけではなく、いま芽ばえている地域の有権者、消費者の力で区市議会、県議会、国会と、じょじょに変えていく。こういう下からの民主々義の方向を私は期待しているんです。

紀平　男社会の問題って根深いですね。政党でも、公認や推せんのときなど、男と女がいたら、男を推せんするでしょう。海外視察でもそう。たまにいれば、アクセサリー的扱いであって、これでは人間ではなくて商品なんです。イデオロギー政党でも婦人問題はある。マスコミの婦人の扱い方、とり上げる女性像にも問題はあります。

とにかく、男社会が女をコバンている。この辺にもいまの政治が悪化してきた原因がありそうです

市川　でも、婦人有権者には失望を感じるんです。先日の総理府の調査では政治に関心をもっている婦人は3%。いくらかあるというのが13%。あわせても16%なのね。婦人参政権獲得から28年もたってから、この状態では、私自身責任を感じちゃうんですよ。政治に関心をもたないで、どうして投票ができるんだろうと思う。だから、タレント議員が出てくるんですね。

女の人は、女のいい代表を国会へ入れるということを考えないのかしらね。選挙の時になってからこんなことをいっても遅いんですよ。ふだんから有権者の政治教育をしておかなくちゃ。

紀平　政治教育というと、有権者同盟の活動にも関わりがあるけれども、教育活動というのはむずかしいのね。市民団体、教育団体といっても水ぎわまで連れていってても水をのませることはできない。政治教育というのは原則論しかいっていないんです。

市川　日本人というのは、女ばかりではなくて、おまかせ主義ですね。えらい人にまかせておく封建時代からの日本の風土なのかな。民主政治は日本に育たないのかと思ってしまうね。

佐竹　そういうわり切り方ではもはやすまない条件が生まれてきているのではないでしょうか。これからはどんどん変わると思います。封建社会が都市化の中で崩れてきている。ここから民主教育が泌みこんでいく。これからなんです

市川　主婦も台所で怒ってばかりいないで、その怒りを政治へむけなくちゃ。

紀平　しかし、生きるために精一杯の人は、物を考える余裕がない。余裕のある人は、自分の受けてきた教育の中に納まってしまうんです。教育って大きい問題ですね。なかなか、主婦が陣情したり坐りこんだりまではいかないんですけど、ひとりでも多くの人と語り合いその怒りを国会へ持っていこうとする努力をしたいですね

佐竹　私は、こんどの参院選には、列島改造論からおきたインフレに対する怒りの意志表示として投票してほしいと思います。三つの項目にしてみますと

(1) くらしにくくなった責任を問うこと

(2) 子どもの健康、老後の保障が侵されていることへの責任を問うこと

(3) ますますユ着を強めている政界と企業のドブ掃除をやること

の意味になります。

民主主義というのは、参加することでしか身につかないと思います。トクヴィルや、J・S・ミルや最近では、毛沢東もいっているのですが、ひとりひとりが参加を通じてしか自分を教育できないし自分の教育を通じてしか社会は進歩しない。

その意味で、投票は、民主社会を作り上げ、同時に自己を教育する大変重要な手段です。党利党略でなく発言できる人がもっともふさわしいという規準で投票にのぞんでほしいですね。

(まとめ・向井)

紀平てい子略歴

(旧姓　佐々)　49・1現在

▽昭和3年2月2日、九大教授佐々弘雄の長女として福岡県福岡市に生まれる。45才。

▽同年5月、当時吹きあれたレッドパージ(九大生事件)のため向坂逸郎、石浜知行教授とともに教職を追われた父につれられ、東京にうつる。

▽麻布南山小学校、都立第三高女(駒場高校)を経て、昭和19年聖心女子学院専門部歴史科入学。23年卒業後、聖心女子大学(新制)に再入学。二年中退

▽昭和22年、父佐々弘雄(朝日新聞論説主幹)全国区選出参議院議員として当選。山本有三氏らとともに緑風会を創立したが23年急逝。

▽昭和24年、紀平行雄氏と結婚直後、父の知人市川房枝氏をたより、身辺事務を手つだい25年市川房枝氏会長復帰と同時に日本婦人有権者同盟事務局に就職。婦人運動、政治啓発運動に参加。

▽昭和28年、市川房枝氏の第1回理想選挙に参加、市川氏参議院議員に当選後、初代秘書として33年まで勤務。その間売春防止法制定運動など市川氏の議会活動、院外の市民運動を手つだう。

▽昭和33年男児出産。34年、第2回市川房枝氏理想選挙実践に再び参加。理想選挙普及会(34年創立―46年改組)常任幹事として運動参加、普及会が市民の会として発展的解消後、市民の会常任幹事、候補者対策委員会委員として今日にいたる。

▽40年選挙につづき、46年第2回理想選挙には選挙事務長として実践。

▽昭和37年、38年、日本婦人有権者同盟書記(役員)、39年～46年まで事務局長、46年第三副会長を経て、47年4月、会長就任現在にいたる。その間43年、米国務省の招きで日米文化交流のプログラムにより渡米、アメリカ大統領選挙など視察。

▽その他、昭和46、47年、東京都公害監視委員、狛江市環境保全委員。昭和46、47年、東京都社会教育委員。

▽現住所　東京都狛江市和泉1970―5　(電話03―480―5841)

紀平さんという人

紀平てい子さん、長いおさげ髪をなびかせて国会の中をとんで歩いておられた市川先生の秘書時代が眼に浮びます。マゴマゴする私どもオバサン連中を、傍聴に、面会に、見学にと、手際よくお世話しておられたのも印象的でした。

そして現在は、妻として母としての務めを果しながら、有権者同盟の若き会長として山積する事務と取組んでおられます。ピチピチした若さ、やわらかな知性、そしてキビキビした行動力と責任感。紀平さんの成長ぶりには、目をみはらずにはいられないものがあります。

今年の参議院選挙に、理想選挙の実践者として推薦されたことは、当然のなりゆきともいえるでしょうが、厳しい選挙状勢の中にとびこんでいかれる姿には、嵐の中で左右に大きくゆさぶられながら、毅然として真紅の花を咲かせている大輪のダリヤを思わせるものがあります。

年代を越えて、私どもの代表としてぜひ国会に送り出したい人です。

(第一副会長)　**小池順子**

参院選へ六つの政策

紀平てい子の努力目標発表

今回の参院選に理想選挙推進市民の会より推され東京地方区より出馬する紀平てい子さんは次のような六項目の努力目標を発表しています。

① 生活のにない手である婦人の立場から、インフレ、物価高を克服する。

② いのちの継承者である母親の立場から、次の世代のいのちを守るため公害追放、環境保全につくす。

③ 教育の機会均等をめざし、教育の民主化をはかる。

④ 東京都にすむ勤労生活者の立場からその福祉実現をはかる。

⑤ 民主政治の基本である選挙制度(区制、定数、選挙運動)を有権者の立場にたって改正する。

⑥ 企業優先の政治、財界のゆ着を打破するため、法人、団体の政治献金を禁止する。

危機の時代に市民の怒りを

第26年次第4回中央委員会・第27年次総会開かれる

狂乱物価を背景に、各地からの参加者の発言には真剣な怒りがあった。4月5日、総会会場で

石油危機以降のすさまじい物価狂乱、つくられたモノ不足を背景に、第26年次第4回中央委員会および第27年次総会が4月5・6日の両日、婦選会館において、全国各地からの会員多数参加の下に開かれました。

――第27年次総会――

第一日

とき　昭和49年4月5日(金)　午後1時より

ところ　婦選会館大会議室

司会　佐田信子

開会の辞蓬田ヨウ。婦選の歌斉唱…指導和田三代。紀平会長が「ことしは物価高騰、選挙の年次である。私は理想選挙推進市民の会より推せんされ、参院選立候補予定者となった。皆様とともに耐えてがんばりたい。これまでの運動や組織づくりを反省し、さらに二年間続けて運動していきたい」と挨拶。議長に紀平会長。点呼(98名)の後、議事に入る。

▽本部報告(国本)…広範囲の運動で忙がしかった二年間の報告。

▽政治啓発運動委員会報告(松浦)…七つの小グループにより動いている(現在医療グループだけ動いていない)。食品公害パンフレット「侵されていくいのち」は外部からの反響が大きかった。同盟として三つの訴訟をかかえている

▽国際連絡委員会報告(坂口)…目的は三つ。NGO国内婦人委員会メンバーとして国連関係について理解を深める。IAW(国際婦人同盟)に加盟し国際交流に協力

▽組織部会報告(小林)…部長二人(近藤、小林)。毎月街頭でチラシを配ったりなど、知恵を出し合って運動目標達成のため頑張っている。

▽出版部会報告(向井)…機関紙「婦人有権者」を毎月発行。はじめての方にも読めるもの、運動の参考になるように、会の記録になるものをとの考えで編集している支部での活動の様子を知らせて頂きたい。

▽財務部会報告(宮尾)…不用品交換会は、品物が少なくなるかと思ったところやるたびに沢山の品が出る。収益もあげているし、アンバランスをなくするためにも続けたい。

▽特別委員会報告(中央委員会での報告と同じ)

1、創立25周年記念事業特別委員会(小林)2、総会申し送り事項検討特別委員会(近藤)3、同盟と選挙のあり方を考える特別委員会(本部)

▽支部報告。

出席地方支部から土地柄に応じた運動や学習をされたことの報告都内支部は一括して東京都支部連合会会長(小池)が報告。

▽昭和49年度予算案(杉山)

1020万円を承認。

午後5時30分第一日目を終了。

第二日

総会2日目の6日は、午前10時15分に開会。これに先立つ、9時からの学習会が、紀平会長、松浦副会長を中心に、婦選会館1階の集会室で開かれ、本同盟と選挙のあり方について、主として地方支部会員から活発な意見が出された

佐田信子氏の司会により、議長(紀平会長)着席、国本鈴子書記の点呼ののち、議事に移った。

49・50年度運動目標案を松浦副会長が説明し、一部修正追加ののち、別掲のような運動目標8項目を採択した。これには、前年度継続の運動目標が多いが、各支部では、支部に適して目標をたてること、特に、6や8を入れるようとの議長の要請があった。

支部提出議題は、特になかったが、支部報告で、「不用品交換会で、地方都市と農村の交流ができた」、「市議選における広報復活の運動を展開した」などの例が出されていた。

婦人週間における婦人会議のあり方をめぐって、主催者の労働省やNHKが、選挙や政治の問題をことさら避けて通ることへの批判が長野県から、最近の実態とともに出された。これについて、福島県静岡県の代表の発言もあり、活発な論議となったが、本同盟として労働省の意向をきいて、その結果を関係各支部に報告することとなった。

総会申し送り事項検討特別委員会について、近藤真柄委員長から報告があり、主として、指名委員会制度への不満や要望(支部長にしたい人を中央委員に指名されて困っている。地方の中央委員は、人数だけ指名委員会できめて、人選は支部にまかせてほしいなど)が出された。

ここで指名委員会制度をとりやめることを議論する緊急動議が出されたが、同委員会の出した結論は、現行制度でやむをえないとなったことでもあり、この件は新年度の早い時期に規約検討の委員会を新たにつくることとなった。

同盟と選挙のあり方を考える特別委員会の経過報告や説明が山口副委員長からあって、活発な質疑応答で、問題への理解を深めた。

午後は、松浦副会長を議長に、規約改正案を審議した。可決した改正点は、9条の、半額を本部に納入していた会費を6割本部へ納め、46万ほどの本部の増収をはかろうとするものである。

出版を別項目にした予算案は、初めて1000万円を突破し、杉山会計の説明で、質問もなく承認された。

別項の申し合わせ、決議を、小端、小森、阿部の各氏が朗読、採択した。

梅原指名委員長の報告に次いで国本書記による点呼ののち、選挙に移り、別項の結果となった。開票時間を利用して、小林時枝氏が「新中国を訪ねて」と題し、講演した。

新役員のあいさつののち、今井英子氏の閉会の辞で6時半閉会。

(片岡貴美子)

日本婦人有権者同盟 第27年次総会申し合せ

6月に予定される第10回参議院議員通常選挙に際し、多年私たちが主張してきた理想選挙実現のため左のことを申し合せます。

(一) 参議院の現状は政党化により既に第二院としての機能を失っています。

衆議院の行き過ぎを押え、足らざるを補う良識の府としての第二院の本来の姿をとりもどすべく私どもは、力強く運動を進めます。

(二) 石油不足から始まった悪質インフレと物価高、莫大な物量選挙はすべて財界と政界の癒着によるものです。

私たちは理想選挙により、政界・選挙の浄化をはかるとともに真の国民の側にたって働いてくれる人を代表に押し出しましょう。

(三) 右の二点達成のため理想選挙の候補者として推薦された紀平てい子さんの勝利のため、会員個人としての出来る限りの力を結集しましょう。

昭和四十九年四月六日
日本婦人有権者同盟

49・50年度の役員などを選出

会長に紀平氏・第一副会長小池氏

4月6日に行われた第27年次総会で、昭和49年・50年度の役員、会計、会計監査、指名委員長及び委員また都内、地方の中央委員を次のように選出。なお総会当日会計役員に当選された田中京子さんは、やむを得ない事情により辞退次点の富田正江さんが繰り越し当選となり、4月6日に行われた都内役員・中央委員・支部長の集会で了承されました。この日常任委員30名を互選、各委員会、部会、特別委員会の長が選出されました(氏名は次号掲載)

▽会長　紀平悌子
▽第一副会長　小池順子
▽副会長　伊藤智恵子　本尾良
▽地方副会長　大西加代
▽書記　国本鈴子　八木橋富美枝
▽会計　杉山利子　富田正江
▽会計監査　岩崎美智子
▽指名委員長　小端千恵子
▽指名委員　佐田信子、本部静　針生かつ子、石上きみ

昭和49年度 中央委員

都内

秋山まち(港支部)、阿曽のぶ子(直属千代田)、新井妙子(新宿)、安藤絢子(目黒)、今尾アツ子(文京)、今城みね子(直属北)、小川昌子(国分寺)、片岡貴美子(豊島)、国枝敏子(直属狛江)、黒木富子(渋谷)児玉琴枝(杉並)、小林時枝(世田谷)、小森璟子(国立)、近藤登美子(世田谷)、近藤真柄(大田)、坂口和栄(大田)、坂田トヨ(青梅)、佐久間綾子(新宿)、篠原美恵子(練馬)、清水信子(武蔵野)、高山美和子(直属江戸川)滝沢和気枝(文京)、武井まつ(府中)、千葉くみ子(足立)、露木敏(三鷹)、鶴田勝子(中野)、中村佐久(青梅)、長尾照子(豊島)、長友香子(国立)、永畑道子(国分寺)、西村好江(杉並)野間久子(大田)、野村正子(港)、福島政与(青梅)、藤田雪枝(小金井)、本田年子(大田)、松浦三知子(府中)松本とも子(直属北)、宮尾智恵子(府中)向井承子(三鷹)、山内郁子(新宿)、山川恵子(直属東久留米)山口銀子(武蔵野)、山口みつ子(板橋)……(50音順)

地方

岩本睦子(札幌)、砂田三重子(青森)、宮川房(青森)、武田澄江(青森)、高橋みさを(八戸)太田緑子(郡山)、白岩みつ(郡山)、立谷麗子(郡山)、水芳枝(郡山)、阿部美野子(福島)、田崎チヨミ(会津若松)、丹野テイ(会津若松)、笠原美弥(須賀川)、蓬田ヨウ(須賀川)、佐伯言子(いわき)、大坪綾子(いわき)、松沢光子(松本)、新村きく(諏訪)、佐藤その(上田)、倉見とし子(丸子)、赤塩文(長野)、西沢当(更埴)、岩垂真寿(塩尻)、山川千鶴子(横浜)、左近司信子(静岡)、飯島けい子(名古屋)、長沼てる子(名古屋)、犬塚キヨ(碧南)、内田あぐり(碧南)、大手芳枝(京都)、白銀文子(広島)、馬場みち(宮崎)、杉野キミ(都城)、宮川久子(熊本)、外間米子(沖縄)、田中もと子(直属岐阜)、小峰泰江(直属行田)、羽田貞衛(直属函館)、吉村房子(直属大和)、関屋智与子(直属飯能)、浅田美子(直属川崎)、八代よし(直属山梨)、前田喬子(直属池田)、板倉淑子(直属豊田)、山路すみ子(直属鹿児島県)、祖川瑞子(仙台)

※今野さかえ氏(仙台支部)は当選したが支部長就任のため辞任

談話室

がんばろう

佐伯言子

第27年次総会地方出席者歓迎懇談会は、まず夕食から始まった。定刻6時を過ぎていた。まもなく総会にはご欠席の市川先生も、相変らずニコニコとお見えになって、会場はなんとなくホッとした感じ。

紀平会長、市川名誉会長がつぎつぎに挨拶された。テーマは6月に行なわれるであろう第10回参院選について。紀平会長が理想選挙の灯を消すまいと、けなげにも立ち上がられたことはご存じの通り。なにほどか大へんな毎日であろうとお察しするのだが、当の会長はゆったりとしたもので、なかなかの人物ではあるとあらためて感心する。

そのお話の中で気にかかったことがあるのだが……。それは有権者同盟の組織の弱さを指摘されたことである。まことに卒直なご意見で、私に異論はないのだが、きき捨てられない問題として私はとらえた。婦人団体の組織の弱さを、私は昭和37年の参院選のときいやというほど経験しているからである。しかし時間がなくて発言の機を逸してしまった。

会は次第に盛り上っていったが、もう一息という感じを私はもった。頑張ろう!

100万票をめざして。

それは誰のためにでもない。同盟の、そして自分自身のために。

(中央委員・いわき支部)

総会からかえって

佐藤その

第26年次第4回27年次総会に出席したのも、10日前の事になりました。物価、公害、教育等々と重大な問題をかかえて激動する現代に、いかに対処するべきかなど考えさせられました。

5日夜の懇談会6日朝の学習会での、紀平会長が参院選に立候補されるについてのお話は、ことに感銘深く伺いました。市川先生の一筋に歩んでこられた理想選挙の道を継いで、立候補に踏み切られたお気持は、いまの時代に、湯水のようにお金を使って選挙に出る人の多い中に、なみなみならぬご決意と存じます。なんとしても激戦を戦いぬいて、当選して頂かなくてはなりません。

大都市東京、全国一の激戦地とか、役員会員の皆様のご意見、ご熱意に心うたれて、地方に住む会員としても、できる限りのお手伝を致したいと存じます。紀平てい子さんという最もすぐれた婦人の名を、多くの人に知ってもらう事が大切と考えます。機関紙を通しての方法も、一つの効果ある事と存じます。投票日も一日々々と迫ります会員皆様のご活躍により、母親、婦人の代表として当選の栄冠を心から切に願うものでございます

(中央委員・上田支部)

第27年次総会決議

〈刑法改正案に反対〉

現在法制審議会では、さきに同審議会の刑事法特別部会がまとめた刑法改正準備草案をもとに、刑法の全面改正案の答申が作成されつつあります。

しかし、この刑法改正案は、その審議経過をみてもわかるように国民不在のまま秘密裡に作業がなされ、またその内容は、必らずしも現行憲法の理念を生かしたものでなく、むしろ憲法無視の改正案といわざるをえません。

私たちは左記理由で反対を決議します。

一、現憲法は民主主義、基本的人権の尊重を国の基本施策としています。とくに、現行憲法が民主主義の基盤として保障している表現の自由を、刑法において制約する方向にあることは見逃すわけにはいきません。

国民の知る権利を大きく制約する公務員機密漏示罪、企業秘密漏示罪の新設は、民主主義政治体制の方向に逆行するものです。また企業秘密漏示罪は、刑法が企業を保護する役割を果すことにもなりかねません。現在の企業は、公害物価狂騰をひきおこし、国民のいのちとくらしをおびやかすものとなっています。刑法で保護する必要はありません。

また、新設された公害罪(毒物等の放流罪)は個人責任を基本としています。公害は企業活動の一環として発生するもので、その取締まりは個人だけでなく事業活動の主体である事業主等も処罰する両罰規定がおかれるべきです。その点に関しては、現在特別法に規定が設けられている以上、刑法にあえて設ける必要はありません。

二、今回の改正案にみる騒動罪の強化、とくに騒動予備罪の新設は大衆運動の取締まりを一層容易にするものであり、またその構成要件があいまいであるために、多分に乱用される危険性をもっています。

もし、これが乱用されれば、市民の公害反対、消費者運動も圧迫され、市民としての権利行使が侵害されます。

三、今回の改正案には、堕胎罪のような規定が依然として残されています。これは性道徳秩序の維持という一面だけを重視し、婦人の人権について配慮を欠いたものです。堕胎罪は今日優生保護法による妊娠中絶の幅広い適用で、すでに有名無実となっています。堕胎罪自体、その歴史的沿革からみて廃止すべきです。

四、今回の改正案は国民の基本的人権を無視する保安処分規定の導入一つをとりあげてみても、国家および公共的法益の重視を優先しています。国民の基本的人権に対する配慮がなされていません。

刑法は国民に対する国家の干渉を抑制し、国民の人権を保障する基本的法典であります。

昭和49年4月6日

〈物価・公害〉

47年以来暴騰を続けてきた物価は、昨年くれの石油危機に端を発し、戦後最大の狂乱状態となり、国民生活は空前の危機にひんして

(四面へつづく)

第26年次第4回中央委員会

第27年次総会にさきがけ、4月5日午前10時から第26年次最後の中央委員会が開かれた。出席者約70名。司会武井まつ。開会の辞近藤登美子。挨拶紀平悌子会長。議長は紀平会長。

まず、中央委員会および総会の書記（大槻、片岡、国本、本部）運営委員（◎小林、伊藤、武田）選挙管理委員（◎近藤、宮尾、富田、八木橋、大槻、田中、山内、向井、秋山、長尾、古川、長沼）決議起草委員（◎松浦、小池、小森、本尾、小端、阿部）を選出。（注…◎印は委員長）

本部報告、支部報告は省略し、総会に提出される事項を協議した

(1)、会計報告（杉山）…47年度決算は第三回中央委員会で報告ずみ。48年度（2月末決算）は、収入…8818、499円、前年度より繰越267、467円、総収入9、085、966円。支出…8、871、926円。物価高騰、種々の運動の活発さのため1千万円近い財政となっているが、会費収入の率が少なく、他の収入で補っている面が多いのは考えねばならない。

(2) 支部提出議題…なし。

(3) 昭和49・50年度運動目標案（松浦）…別掲の内容を一項目宛検討し、補足・字句修正。

(4) 特別委員会報告。

○総会申し送り事項検討委員会（近藤真柄）…第26年次総会に提出された二つの事項（指名委員会制度と補助金の問題）について検討した。指名委員会制度については今までのものは完全ではないが、現在の諸事情で今回は従来通りにすること。しかし、52年以降、提案支部の試案であるブロック制採用による選挙の賛否を総会ではかること。もし、ブロック制が不可能なら推せん選挙の可否をはかること。補助金については、これを受けることによって少しでも会の姿勢をくずしてはならないので、受けない。以上がきまり、総会で報告の後この会は解散。

○同盟と選挙のあり方を考える特別委員会（伊藤）…本年1月一部の会員（アンケートを送り、A案B案の検討をお願いし、集計をとったが結論は出なかった。問題事項5項目を総会で討論して頂く。

○創立25周年記念事業特別委員会（小林）…25年史にもう少し手を加えて仕上げたい。地方の集会は支部のない場所での開催は難かしいので、一昨年の札幌での会を最後とする。啓発のための車を買い入れた。

(5) 規約改正案（杉山）…支部会員の本部納入金の率を変えたい。第一案、第二案を検討し、第一案に賛成多数（第一種…本部へ7百円、支部5百円、第二種…本部へ1400円、支部へ1000円）

(6) 昭和49年度会計予算案（杉山）…これまでと変わった点は出版費の項目を別ワクとした点。会費収入は第一案によって算出した。

(7) 次期総会の期日、場所の決定は総会ではかる。

(8) 総会決議（申し合せ）について（松浦）…「刑法改悪」「消費と政治資金」「参院選挙に我々はどうしたらよいか」

以上8項目を承認し、総会に提出される運びとなり12時半閉会。

（三面よりつづく）

います。とりわけ石油危機以降の物価の暴騰が、同じ条件を与えられた海外主要国のなかでも類をみない高騰となったことは、これまでわが国政府のとりつづけてきた高度成長、インフレ政策ならびにこの機に乗じての大企業による悪質な価格操作を許した特異な経済政策によるものであります。

政府は、国民生活安定緊急措置法ならびに、石油需給適正化法の二法を制定、この事態に対処しようと試み、さらに生活関連物資の価格凍結などの措置をとりましたが、すでに便乗利得を先どりした高値安定となったことは明らかであります。事態をここまで放置した政府の無策、ならびにその最大の原因といえる政界と財界の癒着にあります。

私共消費者は、社会的良心に反した企業に対しては経済犯罪としての認識をたかめ、断固不買と告発で抵抗し、また多年主張しつづけてきた企業からの政治献金の禁止をさらに強く要望します。また環境破壊から、われわれのみならず次代の生命をまもり抜かなければなりません。

人体ならびに次代に悪影響を与えるおそれのある化学物質の厳重な規制、とりわけ遺伝子に悪影響を与えるAF2の禁止の要望、ならびに製品の不買と告発を決意いたします。

また公害対策の基礎である検査体制充実の要望を国、自治体にさらに強く訴えます。

右決議いたします。

昭和49年4月6日

政党の台所をきく

婦人の一票を生かすために

――第17回婦選会議――

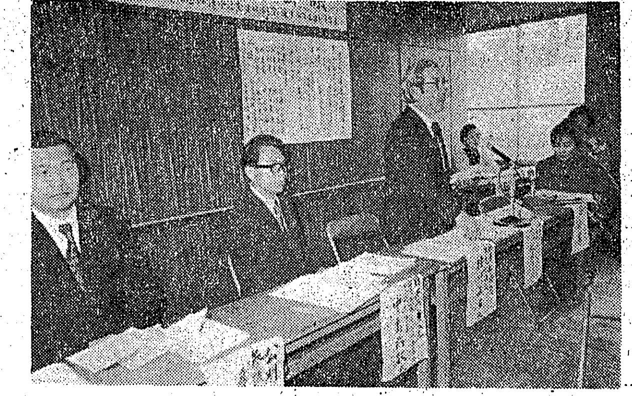

政党の台所事情は――。会場からの質問にこたえる各党代表者。しかし、中味は乏しかった。

第17回婦選会議が、4月10日に婦選会館で開かれました。ことしで17回という伝統をもつこの会議のことしのテーマは、「政党の台所をきく――参院選に婦人の一票を生かすために」。各党および二院クラブの代表者をまねき、参議院選を目前にした政党の台所の内幕をききました。

当日には自民党から来会を予定の党中央政治大学校教授の佐藤三七次氏は参加せず、参加者が最も関心をもっていた自民党の政治資金の実態を聞くことはできませんでした。また、二院クラブの野末和彦議員も、本会議のため来館を断わってきたため、出席者はつぎの四党の代表者となりました。

社会党（参議院議員・横川正市氏）、公明党（参議院議員、党副委員長・多田省吾氏）、共産党（衆議院議員、国対委員会副委員長・選挙自治体委員会自治体部長・中島武敏氏）、民社党（参議院議員党選挙対策委員長・永末英一氏）

政党の台所を支える資金については、各党とも党費や機関誌などの売り上げでまかなっているとのこと、また、莫大な政治資金についていどのように使われているのか一番知りたいところでしたが、自民党は欠席でしたし、その他の各党も、もうひとつ明解な解答は得られませんでした。

婦人の投票率は高いといわれますがその内容は一票を何倍にも有効に生かすために、さらに婦人は学ばなければならないと思わされました。参加者約百名。

決議要旨

インフレ、モノ不足を背景に、六月に迫った参院選を前に、(1)政財界ゆ着の現実を打破すべく政治資金規正法の改正の実現（献金は個人に限り、最高額は年間50万円を限度）(2)参院選の不正事前運動に対する監視の強化と法定選挙費用内の選挙の実現(3)つくられた石油危機で露呈した政治の現実に消費者の権利に根ざした婦人の一票の行使で生活を守る政治の確立を期すこと。

本部日誌（4月）

1	都支部連合会
2	司法幹事会
4	総会準備委員会、起草委員会
5 6	27年次総会、26年次第4回中央委員会
9	司法の会
10	婦選会議（第17回）
13	東電値上げ反対申し入れ打ち合わせ(6団体)
15	東電値上げ反対申し込れ（東電）、新旧役員会議、売春問題日本旅行社で実態確認
16	都内中央委員会、常任委員会
17	NGO国内委員会、中国展覧会、出版座談会
18	東電料金値上げ民間公聴会、靖国法案反対申し入れ、都公害監視委員会（阿曾出席）
19	靖国法案学習会
22	売春問題申し入れ
23	東電値上げ反対チラシまき（消団連、6団体）小金井支部座談会と不用品交換会
24	衆院定数是正学習会 日中友好婦人代表団集会（小林、小池）、役員事務局会議
26	NHK会長と懇談（紀平、阿曾）
28	中野青空啓発
30	衆院定数是正訴訟判決

中国訪問の旅から

――組織部長　小林時枝

烈々たる気迫に感激

日中友好協会（正統）中央本部派遣、中日友好協会のお招きで、第二次日中友好婦人代表団は全国組織をもつ13の各種婦人団体代表13名、報道関係2名、友好協会中央本部理事1名計16名で編成され2月25日から3月17日まで3週間広州、北京、南京、無錫、上海、広州の各地を友好訪問しました。はじめて見る社会主義中国の新鮮な風景に眼を見張り、そこに生活する人々の充ちたり明かるい表情にふれ、その底に流れる烈々たる気迫に感激の毎日でした。まず北京にて中日友好協会の方々と21日間の日程計画を団員の希望も取り入れて立てていただきました。

日中友好婦人代表団の団長として訪中した小林さん。

見学、学習を大別すれば、教育の面では、託児所、幼稚園、小学校、中学校、小年宮、民族学院、師範学院、聾唖学校、五、七幹部学校。

医療面では、児童病院、人民公社の医療施設、街道の医療ステーション、労働者療養院、長期療養者養院。

工場見学としては、メリヤス工場、電機工場、製糸工場、トランジスター工場、人民公社における各種小工場、住宅団地内の各種工場、泥人形工場、身障者の工場、上海工業展。

人民公社では、農場、養魚場、生活面として、個人家庭訪問、住宅団地、魚菜市場、深夜営業の商店、百貨店、商店街。

史蹟見学では、故宮、万寿山、万里長城、十三陵、博物館、玄武公園、太湖遊覧、孫中山先生の墓広州農民講習所。

政治学習懇談としては、批林批孔について、家族計画（計画出産）、上海市改造経過（売春、吸毒、暴力等）婦人解放革命の中での体験談など。

レクリエーションとしては、雑技の観賞、映画、その他。

各地における招宴、北京においては、中日友好協会副会長張香山先生、婦女連合会の幹部の諸先生の招宴。

また北京市においては日本大使館を訪問、小川大使夫妻と懇談の機会をえました。

昨年の第一次訪中団には、小池順子氏が参加され、いまでも感激で胸一杯だと言われますが、その後一年前とのめざましい変化は批林、批孔運動です。いずれの職場にも、教育の場（幼稚園～大学）にも、町のすみずみまで壁新聞が張られて、批林批孔の学習討論がさかんに行なわれています。孔子はいまから二千余年前中国春秋時代の聖人で、世界四聖人の一人。ちょうど中国において奴隷時代から封建時代に移る時代の人で、愚民を押さえて特権階級に服従の道をといた人だと、中国の人はいうのです。

また日本と中国は二千年来の友好国だといわれる時、中国から日本へそういう孔子の思想が必らず流れてきていると示唆されます。

婦選会館玄関の平塚らいてう氏の「元始女性は大陽であった」と思いあわせ、そのころから男尊女卑の流れがはじまったのではないか。その点から日本においても研究してみる必要があると思うのです。

訪中婦人であればだれしも感激することは、男女同権平等が立派に実のりを上げていることです。男女同一労働、同一賃銀制へのまい進、労働を尊重し、労働は国の基盤であるという立場で、主婦の大半は労働に参加し、学習により社会をささえる一員となり、社会の流れに自から進んで参加しているのです。男同志でできることは女同志でもできる、婦人は天の半分をささえている。中国の全婦人が目ざめ立上った時こそ中国革命が完成する時であると、毛主席は婦人を激励しておられます。

また日本においてもぜひ参考にしたいと思ったことは、すべての場で学習討論が行なわれ、各自が知恵を出しあい、正しい理論を考え労働することによって実践に結びつけ、理論と実践が一体となっていることです。

また教育は幼少時代から徳育知育体育がバランスをとって行なわれ、子供は国の華であり、建国の苗であり、国の宝であるとして、教育には特に重点がおかれています。教育と生産および労働を徹底的に結びつけた点など、日本の教育の現状と比較し考えざるを得ません。

21日間の接触、見学ではありましたが全身にあふれる収獲でありました。今後この貴重な学習を一人でも多くの日本婦人に報告し、すべての人が幸せになる社会建設の石をひとつずつ積んでいきたいと決意したしだいです。

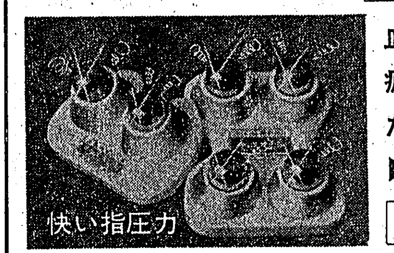

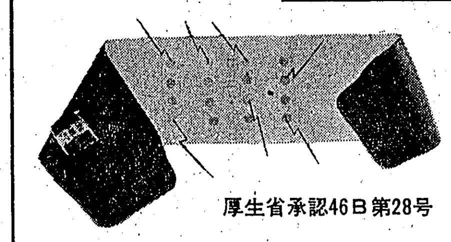

指圧と食事による成人病の予防と治療

指圧効果を高める　ニュー　中山式快癒器（なかやましきかいゆき）
血行を良くし、筋肉の疲れやこりをほぐす…だから、健康に良い！
▶自分で指圧できます
定価 3,500円 送料奉仕
《ニュー中山式快癒器》は、ツボ急所療法！日本指圧療法を研究応用した、自分でできる指圧代用器です。奇妙な型の球頭が指圧師の母指の働きを代用してツボに押圧する！スプリング的にはねかえす！快い指圧力は格別です。
▶朝晩わずか10分位いずつ…2球式は首すじ、後頭部、のツボに、4球式は、脊椎両側のツボに当て自分の体重を利用して指圧効果を高めます。
▶電気も薬も使わず、使用簡単な指圧代用器として好評です。ぜひお試しを

☆磁気治療器　中山式腹巻　磁石付
装着部位の血行を良くしこりをほぐす磁石を16個装着した腹巻
厚生省承認46B第28号
新価 3,600円 送料奉仕
▶健康を守る腹巻として好評の中山式《胃腸》腹巻に、効果を更に高めるために強度の磁石16個も装着した、新しい磁気腹巻です。血行を良くしてこりをほぐし、健康に良い効果をもたらします。ぜひ一度お試しください
▶特殊加工生地の弾力が快く下腹を引きしめて快適です。マジック装着つきですから、着脱は簡単。胴回り70～95センチ位いの方まで調節自由な、フリーサイズ型。巾約18センチ。内ポケットあり旅行などにも便利です。

無代贈呈
■ニュー中山式快癒器か…
■中山式腹巻・磁石付かをお求めの方・先着百名様に！
この新刊を贈呈します！
指圧と食事による成人病の予防と治療
医学博士　栗山三郎／著
B6判・222頁
▶お申込みは簡単です！ハガキに製品名と数量を明記して下記本社にお申込みしだい現品急送
▶ご送金は、着品後10日間以内で結構です。
中山式産業株式会社・婦人有権者係
郵便番号116・東京都荒川区南千住6―56―10

4月30日・結審を前に

原告側第3準備書面を提出

衆院選定数是正訴訟

〈弁護士〉越山康

法の下の平等、参政権が侵されているとして、本同盟が提訴してきた第33回衆院選をめぐる定数是正訴訟の口頭弁論が2月21日、結審を前に開かれました。

第六回口頭弁論期日は去る二月二一日に開かれました。

一、原告側からは第三準備書面（その要約文は別記のとおり）を提出した上、前回被告側が不知と答弁した本件選挙当日における各選挙区の有権者数について書証として甲第一号証（自治省選挙部発製の選挙結果調）および甲第二号証の一、二（長野県選管と私との間の照合往復文書）を提出し、

二、被告側からも新たに準備書面が提出され、前記書証の成立をいずれも認める旨が述べられた後、裁判長から答弁事項について再考を促された末、下知の答弁を「認める」に変更する旨の陳述がなされました。

三、裁判長は原告に対し、被告の右準備書面および公選法別製第一の末尾の規定についての意見を求められましたので、原告側は(1)被告の準備書面記載の事実はこれを認め主張はこれを争う(2)右規定については本件は憲法違反を議論しているものであるから、憲法の下位法である公選法の右規定をここで言為するつもりはない旨答弁したところ、原被告側いずれからも新たな主張立証のないことが確認された後、本件審理の終結および判決言渡期日を来る四月三〇日午後一時とする旨の提定が告知されました。

四、したがって、昨年一月九日に訴を提起してから合計六回の口頭弁論を経て結審となり、判決は来る四月三〇日に言渡されることとなった次第です。

昭和四八年第二のイ号選挙無効請求事件

原告準備書面（第三）

表記事件につき原告は左記のとおり弁論を準備する。

昭和四九年二月二一日

右原告　越山康

東京高等裁判所第一六民事部御中

記

第一、米合衆国にみる「平等保護条項」の具体的適用例について

一、議員定数と人口との不均衡について「一人一票」の原則や「人口比例」の原則の適用が主張された憲法論争において、米合衆国最高裁判所が示した憲法適否の判断基準には明らかに二つの条列がある。すなわち、その一は、連邦憲法一条二節を論拠とする連邦下院議員選挙の場合であり、その二は連邦憲法修正一四条を論拠とする州議会議員選挙の場合である。しかして前者についてはすでにウエスベリー対サンダーズおよびカークパトリック対プレイスラーの両事件の判決を用いてその理論的根拠および厳格な判断基準を紹介したので、本書面においては、まず後者のリーディング・ケースとされているレイノウルズ対シムズ事件の判決を紹介しよう。

そもそも「一人一票」の原則や「人口比例」の原則は「法の下の平等」の原則の分身である。わが憲法が議員定数を人口または選挙人数に比例させるべきことを直接命ずる明文を置いていなくても、一四条に「法の下の平等」を明定している以上、連邦憲法修正一四条の所謂「平等保護条項」に拠った州議会議員の議席再配分事案における理論と等しい解決が本件事案について要求されるべきものと思料されるからである。

二、（注一）レイノルズ対シムズ事件に於てウオーレン長官自ら説くその多数意見部分は十節から成るが、ここでは、一節に述べられた違憲判断の対象とされた三つの議席配分の具体的内容を表にまとめた上、二ないし六節を訳出するに留め、シラバス部分をその間に挿することとする。

〔下級審に於てなされかつ同最高裁判所によって支持された違憲判断の対象とされた三つの議席配分の具体的内容〕（注二）

〔シラバス〕（注三）

〔第二節〕

自由な選択によって候補者に投票する権利は民主社会の真髄であり、その権利を制限することはいかなるものでも代議政治の命を狙い打つものである。グレイ対サンダーズではわれわれは修正一五および一九条で州が人種、性別を根拠にして投票の価値を上げ下げすることを禁止していると指摘し、ジョージア州の郡単位機構が憲法に違反すると述べたウエスベリー対サンダーズではわれわれは、州議会が制定する連邦議会の選挙区割案の憲法適合性を攻撃することは司法判断の不可能な問題を示してはおらず、一般的には「イクイテイの欠飲」の理由によって却下されてはならないと述べた。グレイ判決は州全体の選挙における投票の価値を含むものであり、決定的ではないが州内の選挙人間の平等という基本原則をうちたてたものである。またウエスベリー判決はこの国における代議政治の基本原則が等しい人数のための等しい代表制の一つであることを明確に確立した。

〔第三節〕州議会の議席配分機構が平等保護条項に基づき主張される権利を侵害する不当な差別に該当するかどうかを決定するに当って払うべき有力な考慮は侵害されたとされる権利が本来的に個々的かつ人格的なものであるということであるわれわれの政治形態が代議制であり、議会が市民によって直接選ばれかつ直接の代表である政治の道具である限り自由にして損われることのない方法で議員を選定する権利はわが政治権構の根幹である。代議政治の基本原則は変化することなく存続しなければならない。これがわが連邦憲法の平等保護条項の明白かつ強力に命ずるところである。これが人ではなく法の統治の概念の本質的な部分である。「人民の、人民による人民のための政治」というリンカーンのビジョンの奥底にあるものである。〔第四節〕連邦地方裁判所は六七、上院議員修正案に基づくアラバマ州下院の議席配分を認容し得るものとしたようであるが平等保護条項の要件に充分耐え得る人口基準に基づいた配分であるとの結論は何人も出し得ないであろう。われわれは下級裁判所がこれらの議席再配分機構はいずれも全体として考察した場合「憲法上の必要条件を充足」していないとしたことに誤りを見出さない。この下級裁判所の払った考慮は、アラバマ州議会が現行の議席不当配分を是正するために効果的に行動したかどうかを決定するにあたりまたいかなる種類の司法的救済が与えられるべきかを確めるにあたり、明らかに必要なものであった。〔第五節〕いわゆる連邦類似性は州議会の議席配分機構の憲法上の効力の判断には不適当なものであることが分ったので、われわれは平等保護条項が州議院の両院が人口を基盤として議席配分されることを要請するものであることを述べる必要がある。われわれは二院制概念が州議会の二院における代表の有力な基盤が人口という同一のものを要求されているならば時代錯誤か無意味に帰するとは考えない。要するにあれやこれやの要因は両院ともに実質的に人口に基づいて議席配分されながらも州議会の二院制において異なる外観とともに共同の心構えを生じさせるよう利用され得るしまた多くの州において現にそのように利用されている。〔第六節〕各選挙区間の人口の平等という原則を実行するにあたって連邦議会と州議会の場合では何がしかの差が有得よう。州議会の議席配分についての方がより大きい柔軟性が憲法上認められよう。州議会における人口基盤代表から若干の偏向を正当化するにあたって、より本質的と思われる考慮は行政区画に行政区画としての完全性を確保することの正当化であり、それとともに注意深い司法的精査も主要な役割を与えられなければならない。しかし、行政区画に何がしかの議会代表を与えるという明らかに合理的な州の政策の結果としてですら、もし人口が特定の立法府の議席配分を支配する考慮として葬られるとするならばそのときには効果的、かつ、適切な価値をもつ票を投じるという全州民の権利は憲法違反の程度まで侵害されることになろう。

三、（注四）

四、われわれはすでに原告準備書面（第二）において体件選挙の実態分析の結果を表にまとめて示した。そして㈠議員一人当りの有権者数平均値からの平均偏差が二九・一四%、㈡議員一人当りの有権者の最大値と最小値の比が四・九九対一、㈢議員総定数の過半数を選出するに要した最少有権者数の有権者総数百分率が36・62%であることをそれぞれ論証した。しかしてそれによれば本件選挙が憲法14条の規定に抵触するものであることは一見極めて明瞭であって、選挙区の大小、歴史的沿革、地理的・社会的な諸条件等の諸要素の勘案の経過が合理的な国政遂行に資するものであるや否やに論及する要すら見出せない。わが憲法上国会議員の定数およびその配分は法律によってのみこれを定め得るものとされ（第43・44条）、従っていかなる場合においても最終的には国会が法改正の手続をとる以外にはこれを解決する方途はない。しかしながら、適切な改訂を加えることなく事態を放置して国民の憲法上の権利を損っている国会にその改訂を強いるためにはどうしても裁判所による違憲判断という手術を必要とするのがこの種の事案の解決について外国の歴史の教えるところである。われわれが米合衆国における判例の変遷について縷々述べた所以は正にそこに存したのである。

第二、東京高裁四八・七・三一判決の違法性について

一、御庁第二民事部が昭和四八年七月三一日に言渡した参議院地方選出議員選挙無効請求事件の判決の違法性については、まず、同事件の原告等の主張から述べなければならない。即ち、その骨子は概ね次のとおりであった。㈠公職選挙法に基づいて行われた当該選挙については、各選挙区毎に「票の価値」に明白かつ多大な格差が存し、㈡その格差は、平等選挙において制度上当然に許容されるべき程度をはるかに超えるものであるから、㈢同法別表第二は何らの合理的根拠に基くことなく、住所（選挙区）の如何という関係において、国民を不平等に取扱ったものであって、憲法第14条第1項の規定に違反し無効というべく、㈣従って同別表第二に基いて行われた当該選挙は無効である。

二、右主張について同判決は最高裁判所大法廷が昭和39年2月5日に言渡した判決の説示に従い、参議院議員の三年毎の半数改選制のほか選挙区の大小、歴史的沿革地理的社会的な諸条件等の諸要素を勘案して議員定数の配分をどのように定めるかは立法府である国会の権限に属する立法政策の問題であって国会の裁量に委ねられているとした上、次のように判示した。㈠右の諸要素を勘案するに当って国会が憲法の趣旨に反してその裁量権を濫用し、全く不合理な議員定数の配分を行ったりまた人口の都市集中にともない著しく不均衡な状態を生じているにかかわらずなんらの改訂もしないまま放置していることが客観的に明白である場合には、裁判所としてもそのような議員定数の配分を違憲無効と判断することができると解すべきである。㈡、その不均衡が国民の選挙権は平等でなければならないという基本的理念の下において、制度上許容されるべき合理的な限度をはるかに超え、国民の正義衡平の観念に著しく反する程度に至れば、最早その一事のみでも憲法上国会に委ねられた裁量権の限界を逸脱したものと判断するに充分であって、憲法14条1項によって保障された法の下の平等に反し違憲無効たるを免れないと解すべきである。㈢公職選挙法別表第二の定めた選挙区別の配分が各選挙区の人口に比べて不均衡なものであることは明らかであり、特に東京区の票の価値とか鳥取区のそれとの比は1対5・08となり、同じ一票中に他の5・08倍（神奈川区、大阪区の場合はそれぞれ4・81倍4・38倍）もの価値のあるものがあることは、不均衡の程度が極めて著しいことを示すものであり、前叙の基準に照らせば、この一事のみをもってしても、右別表第二が、今日なお違憲無効のものでないと断定することは困難であるというべきである。㈣、公職選挙法の定める再選挙は、これを行うべき事由が生じた日から40日以内に行うべきものとされており本件の場合公職選挙法（別表第二）の改正を行うには再選挙の告示後投票日までには少なくとも23日間の期間を置かなければならないから改正のために残された期間は17日間に過ぎず、この期間内に改正を行うことは事実上不可能であり、㈤しかも違憲の疑いがあると判断された現行法の別表第二に基く再選挙は許されるべきではなく、㈥現行法上他に執るべき方法は考えられないのであるから、㈦結局本件選挙の違法は、選挙の結果に異動を及ぼす虞がないものと解すべきであり、公職選挙法2百5条1項の規定に該当しない」。

三、さて前項に掲げた判示は、公職選挙法別表第二の憲法適否の判断に係る部分（同㈠ないし㈢）および同別表第二を「違憲の疑いある」ものとした場合における当該選挙の効力の判断に係る部分（同㈣ないし㈦）にこれを分析することができる。しかして同㈠ないし㈢において示された判断は、同㈣ないし㈥の理由付けにより同㈦の結論を導き出したために、実は、所謂「傍論」と化し、譬喩をもじって許すれば「羊頭を掲げて狗肉すら売らぬ」結果となっている。思うに、右事案においては前記別表第二の憲法適否は二義を許さぬ明確な判断の対象となるべき事項である。それにも拘らず、「違憲の疑い」の有無を論ずるにとどめあえて明確な違憲判断を避けた原因は、専ら、憲法98条第1項及び公職選挙法第2百5条第1項の各規定の解釈を誤ったところに存する。

四、憲法98条第1項によれば、憲法の条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為はその効力を有しないものとされている。しかるに、右判示によれば、前記別表第二が違憲無効なものであるとしても、それに基き執行された選挙を無効とする旨の判決は、公職選挙法第205条第1項の規定によってなし得ないということになる。しかしながら、もしそれが同法案を違憲法令に基く選挙の効力を承認する作用を営み得る存在とみとめたことによるものであるならば、それは憲法第98条第1項の規定の解釈を誤ったものであることは余りにも明白である。けだし、かかる場合において、公職選挙法第205条第1項は違憲法令に基く選挙の効力を是認する限度において違憲無効とされるべきものだからである。そもそも憲法違反の法令を無効のもの

呉服お買物の御用は　昭織（しょうせん）
きものと帯
都内婦人団体ご用命
（分割払い）
東京都中野区中央3―27―13
（株）昭織
電話03（365）0566

結婚・婚約リングは信用あるお店から！！
ダイヤ・真珠をはじめ多数取揃えてお待ちしています
宝石・真珠の大山　宝石店
都下福生市駅前中央通り　店長　坂田トヨ
お電話下さい。外商が伺います。TEL0425（51）3938

鰹風味　まだご存知でない方は直接弊社へおハガキ下さい
シマヤだしの素
製造発売元　株式会社　シマヤ
山口県新南陽市大字福川637
TEL（0834）（63）2525（代）

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクールオヴビズネス
高卒程度：共学2年制・入試あり　願書受付　2月1日より
英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会　英文タイプ科
初級・中級・
懇切指導
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦
どなたでも入会できます。
1期3ヶ月………年4期(4・7・10・1月)
申　込………毎期1ヶ月前より受付開始
申込順定員〆切
国電　千駄ケ谷駅前　TEL（402）7331
財団法人　津田塾同窓会経営

と認める立場に立ちながら、その法令に基く「国務に関する行為」である選挙の効力が憲法に劣る効力しか有しないとされる法律である公職選挙法上の規定の体裁に左右されるとする論理には無理がある。そこで、われわれは公職選挙法第205条第1項の「選挙の結果に異動を及ぼす虞」の解釈について更に検討する。

五、選挙の規定に違反することがあっても、選挙の結果に異同を及ぼす虞れのない場合には、選挙を無効となし得ないとするのが公職選挙法第205条第1項の明定するところである。ここにいう選挙の結果とは、「何人が当選人になるかの結果」に外ならず、「同条にいう『選挙の結果に異同を及ぼす虞れがある場合』とは、その違反がなかったならば、選挙の結果即ち候補者の当落に、現実に生じたところと異った結果の生ずる可能性のある場合をいうもの」（最高裁判所昭和29・9・24判決、民集8巻9号1678頁）と解すべきである。ところで、右事案における「選挙の規定に違反する」とは選挙区毎の議員定数を定めた公職選挙法別表第二が憲法の選挙に（も）関する規定である同法第14条第1項に違反することを指すのであるから、「その違反がなかったならば」とは、「憲法に適合する議員定数配分法令が適用されていたならば」ということにほかならない。従って、この場合、「選挙の結果、即ち候補者の当落に、現実に生じたところと異った結果を生ずる可能性」の存在は明々白々であって、ここに多くを論ずる要のないものである。

この点につき前記高裁判決の説くところは、一方においては公職選挙法の諸規定の関係から再選挙期日までに同[illegible]上不能であ[illegible]の同別表第[illegible]判断されて[illegible]選挙が許さ[illegible]行法上他に[illegible]れないとい[illegible]がら、たと[illegible]ための期間[illegible]

公選法改正で、各党に公開質問状

選挙はだれのもの

日本婦人有権者同盟がさる3月15日、国会各党に対し、公職選挙法改正に関する公開質問状を出したことは、前号機関紙で詳報したが、このほど各党の回答が揃った。なかでも、共産、公明の両党は党独自の具体的案を提示し、当をえた回答を頂いたが、紙面の制約が厳しく、その全文どころか、さわりの部分しか発表できないのは残念である。

なお、回答者は左のとおり。

自民党・政務調査会、社会党・政審会長堀昌雄氏、共産党・政策委員長上田耕一郎氏、公明党・政審会長正木良明氏、民社党・政審会長竹本孫一氏。

問一、参院地方区選出議員の定数不均衡の是正は如何されるか

◆自民党　参院の構成に関する根本的な問題であると同時に、二院制の下では相互に関連して考えなければならない。第7次選挙制度審議会の報告に示されているように選挙制度全体の根本的な改善を行う際、一環して検討する。

◆社会党　既に党案を準備し各党に提案したが同調が得られず、今日まで是正が行われていない。今後も公平な是正が行われるよう努力する。

◆共産党　公選法別表第二に明記されているように、定数は5年毎に更正されなければならないのに政府自民党が多数の議席を維持する意図から今日まで法律違反をおかしている。是正が即刻行われるよう要求する。

◆公明党　定数は軽々しく動かすべきでないが、現状の定数アンバランスは、民主主義の原則から放置できない。直ちに定数是正措置を断行すべきで、公明党は次の二案を提案する。

(1)　現行配当方式（総定数は現行のまま二五二人）による定数の増減是正。この方式によれば、増、減の両地域がでる。具体例明示。

(2)　減をせずに定数を1人当り人口80万を越える極端な都道府県の定数の逆転現象を解消させる方式但しこれは必要最少限定数是正とする。（総定数2百70名となる）

◆民社党　賛成である。民社党小沢貞孝私案が大体よい。

問二、政治資金規正法の改正は考えているか

◆自民党　金のかかる選挙制度をそのままにして具体化するところに無理がある。今後金のかからない選挙制度の実現を併せて検討をつづけてゆく。

◆社会党　既に野党共同提案として国会に提出したが、自民党の反対で日の目をみない。第5次選挙制度審議会の答申に沿った改正案を今後も提案してゆく。

◆共産党　基本的に貴団体の提案と同様の態度でのぞんでいる。（党の具体的提案が示されてきているが、内容はわれわれ同盟案とほぼ同じで個人献金額が〝同盟案50万に対し、共産党案は40万である）

◆公明党　本問題についての公明党案の具体案の回答をいただいたが、内容はほぼ同盟案と同じであるので省略する。

◆民社党　政治資金規正法改正における選挙費用の引き上げに反対に反対である。法人税法上の特典を廃止する立法には賛成。

問二の(2)　法定選挙費用額の倍増について。

◆自民党　物価上昇等の実情に即さないから改正を行うべきだ。

◆社会党　目下党内で検討中。

◆共産党　安易な引き上げに反対現在党は選挙経費はすべて法定費用内でまかなっている。

◆公明党　選挙費用を引上げれば問題が解決するものでない。現在収支報告だけ法定内であればよいという形式的なものだが、精算基礎について具体的公表されないところに問題がある。

◆民社党　安易な物価スライド制には問題がある。

問三、現行法上選挙運動の不平等な取扱等を改正するか。またビラ規制の具体策について

◆自民党　別に不平等はない。政党の政治活動が選挙時に行えるのは、政党の果している社会的地位や機能に鑑みとられている。派手な文書合戦を控えるべきである。

◆社会党　我々の選挙に関する考えは政党本位であり、個人単位の選挙は問題がある。公選法百64条の規定は検討するにやぶさかでない。文書配布の件は党内で検討中。

◆共産党　貴団体の見解とすべて一致する考えをとっていないが、公正、平等な選挙を行う上で欠かせざる制約や、国民の基本的権利を抑制する法文には反対する。

◆公明党　現行法は選挙時になると政治活動が大きく抑制され、確認団体と無所属候補の間に政治活動に対し不平等が起き、選挙に対する平等原則に反する。如何なる団体、個人でも平等な選挙活動ができるようにすべきである。ビラ配布は常識の範囲内で自粛すべし。

◆民社党　百48条は削除すべきであるが、政党の無制限な紙爆弾には反対である。

問四、投票時間の延長の目的と効果について

◆自民党　棄権防止の意味で検討に値する。

◆社会党　現行で十分である。

◆共産党　自民党の党利党略から平日投票日案と関連したもので反対である。

◆公明党[illegible]想で我が党[illegible]

◆民社党[illegible]

問五、[illegible]平等な[illegible]在者投[illegible]

◆自民党[illegible]わたって投[illegible]す。不在者[illegible]選挙権行使[illegible]あり、目下[illegible]で近日国会[illegible]

◆社会党[illegible]党は目下法[illegible]

◆共産党[illegible]簡素化を命[illegible]善を要求す[illegible]の病院で投[illegible]行令55条の[illegible]また在宅投[illegible]

◆公明党[illegible]投票権が故[illegible]題。在宅投[illegible]のは制度上[illegible]で論議の余[illegible]

◆民社党[illegible]

参院選定数是正訴訟に

突然、上告棄却の判決

選挙法改正運動協議会（日本婦人有権者同盟、主婦連、地婦連など七団体で構成）と、弁護士の越山康氏、中央大学法学部教授の佐竹寛氏など都内の171名の有権者が訴えていた、参院選東京地方区の選挙の無効を訴える行政訴訟（いわゆる定数訴訟）で、最高裁第一小法廷（大隅健一郎裁判長）は25日、原告側になんら事前の連絡のないままに突然、上告を棄却する判決を言い渡しました。

四六年の参院選の選挙区間の〝票の価値〟に大きい開きがあるとして訴えていたこの訴訟に、昨年九月、東京高裁は「議員定数は明らかに不均衡」とし、「違憲無効でないと断定するのは困難」とした。〝違憲の疑い〟を暗に認める判決を出したことは、本紙昨年8月号に既報したとおりです。

今回の最高裁の判決について、選定当事者である前会長の近藤真柄さんは、「この判決が不意に出されたということで、裁判所と有権者の距離をいまさらのように感じました。〝極端な不平等とはいえない〟ということですが、それではいったいなにを不平等というのでしょうか。立法政策上の問題というのならば、政府は一日も早くこの格差を是正すべきです」と憤りの表情で語りました。（詳細は次号に掲載）

（向井）

紀平さん成功を願う

―練馬支部総会から―

練馬支部臨時総会は、2月19日火曜日練馬公民館で開かれた。木原支部長をはじめとして、岩崎元支部長ほか、長老、中堅、若手20数名が集まった。

これからの支部活動について話し合った。練馬区特別職報酬審議会への要望、不用品交換会についての方法論、出席者のそれぞれ体験や意見の発表などなかなか有意義であった。

本部から紀平悌子さん、本尾良さんを迎えて会員の意識はいよいよ高潮した。積極的政治活動に乗り出そうとする紀平会長の決意信念を確認した。女として妻として母としてさわやかな生き方をしているこの人こそ、真にわたしたちの代表と[illegible]ひやりとげ[illegible]た。汚濁の[illegible]舞い下り[illegible]輝く翼で[illegible]その為の支[illegible]12時から[illegible]し、心通う[illegible]らも大い[illegible]希望と喜[illegible]

☆

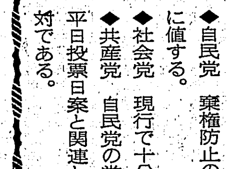

ぬれ手にご注意！
東京電力株式会社

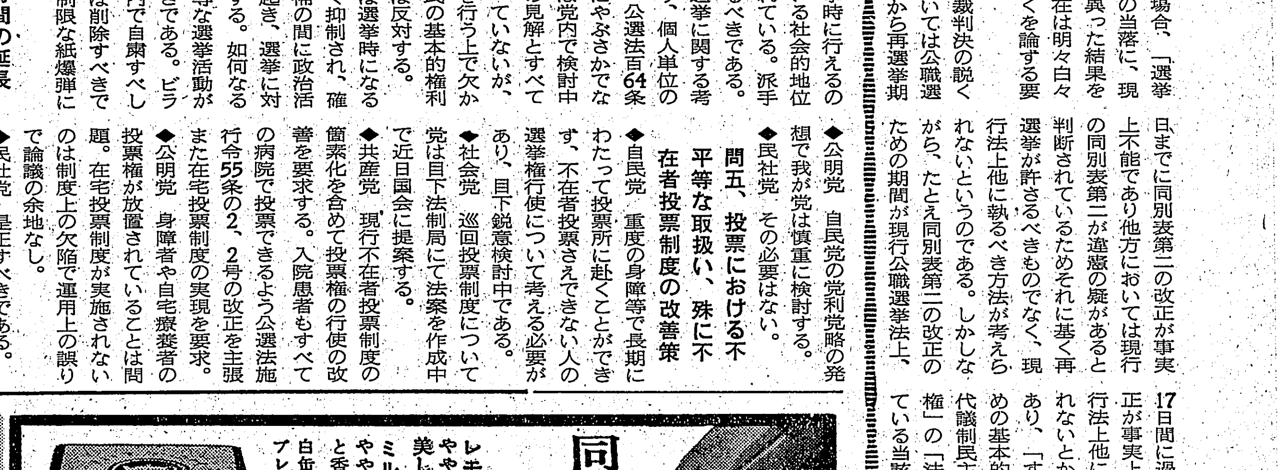

レモン、ウイスキーティーには…やや強目に[illegible]
ミルクティーには…[illegible]豊かな味と香りを引[illegible]
[illegible]セイロン茶の特長を[illegible]ブレンドしたハイクラスの紅茶です。

化学繊維
相談室
―ゆたかな暮らしのための―

私たちは、毎日の暮らしに、便利なもの、快適なものを望んでいます。こうした望みを果たしてくれているもののひとつに化学繊維があります。

しかしその化学繊維も、どんな性質のものか、どのように使ったらよいかを知らないばかりに、大きな損をしていないでしょうか。

日進月歩の繊維といわれる化学繊維を正しく扱い、皆さまの衣生活を豊かなものとしていただくために、〝化学繊維相談室〟では

☆化学繊維の性質、取扱いなどについての質問にお答えしています。
☆化学繊維に関する各種の映画フィルムの貸出しをいたします。
☆講習会、研究会に講師を派遣いたします。
☆化学繊維、性能、取扱い生産、貿易、消費量などの資料を提供いたします。
☆化学繊維製品についての苦情を受けつけます。

その他、化学繊維製品について、お知りになりたいこと、疑問の点など、皆さまの相談役をお引受けいたしております。

どうぞご利用下さい

日本化学繊維協会
化学繊維相談室
東京都中央区日本橋室町[illegible]三井別館　電話（[illegible]）[illegible]
大阪市東区瓦町[illegible]化繊会館　電話（[illegible]）[illegible]

（1）　第29巻6号　（昭和22年8月21日第三種郵便物認可）　昭和49年6月1日発行　（毎月一回1日発行）

婦人有権者

THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1　私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2　私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3　私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4　私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5　私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

憲法不在へ、女からの告発

ひろば

まもられた〝黒〟

4月25日、46年参議院選挙東京地方区選挙無効の上告に対して、最高裁小法廷で大隅裁判長は「極端な不平等ではない」として上告棄却の判決を言い渡した。

5月30日、48年の衆議院選挙のうち東京3区、7区、神奈川千葉、埼玉の各1区の選挙無効の訴えに対して、東京高裁の久利裁判長は、「本件の定数不均衡による一票の不平等は、まだ容認できない程でない」と請求を棄却する判決を云い渡した。

参議院選のは、今回は上告案で昨年7月に高裁判決があり、その時は、杉山裁判長が、「議員定数は明らかに不均衡で、違憲無効でないと断定するのは困難で……」と違憲の疑いを認めながら原告の請求を却下したので、今回の二つの判決はそれに比べると、後退している。

法律的見解や説明は、越山康弁護士が、学問的見解や説明は佐竹中央大教授が、指導者的見解や説明は市川房枝名誉会長、紀平会長が詳しくその都度されているし、各新聞の報道、論説論壇でも多く扱われたことは、誠に喜ばしいことであった。

さらに、5月17日の朝日新聞の論壇には前参院調査員の藤田博昭氏が「選挙区定数判決と真実―公選法に平等原則の明文化を―」を、発表された。「五対一これをも不平等に非ずとされるのなら他に何の真実があろうかということなのだが」といわれている。ことに、国民側原告側としては、大喝采を送りたいところであるし、また「村上最高裁長官が「国民の疑問はよくわかるが司法の機能の面からいえば裁判所としてはやむをえない判決だろう」と語った」と書いておられる。

これを読んでよく知らせて下さったと思った。裁判所というものが、国民の側にないということがこれでハッキリしたではないか。

国民の疑問は分るが分ったとはいえない。白を知って黒を守るというのである。だから国民の側にたった判決は出てこない。裁判官が正義に燃えたって真実の判断力を出した極めて特異の場合だけのことだ。

併し国民としては、告訴によって問題を提起して、それを国民に広く知って貰い、それとの闘いに目を向け、努力していくところに意義があるのである。

国民の権利を守るために、手段として裁判を起こし、議論を展開していくのである。裁判の勝訴を願うだけが目的ではない。

日本婦人有権者同盟が先頭にたって、寒風吹きさらすさなかや炎天下に議員定数是正の署名運動をし、請願運動をしたことを思い出してみよう。みな民主主義政治を育てるための努力であった。おかみさん論議であるが私はそう思うのである。

（近藤　真柄）

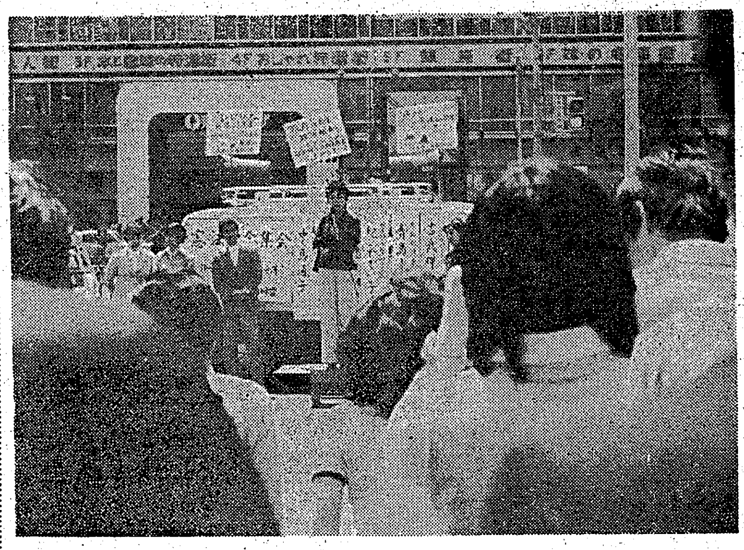

五月三日、青空の下で憲法集会

雲一つないさわやかな五月晴れの5月3日、文字通り青空の下で第27回憲法記念集会を、渋谷駅南口と新宿駅西口の二ケ所でおこなった。

この日私たちの宣伝カーは、これまでのボンゴに代って新らしく購入したデリカに、出力2百Wの高性能なスピーカーをとりつけて初登場。

「くらしと政治を結ぶ　日本婦人有権者同盟」大きく書かれたクリーム色の清楚な小型宣伝カーは一きわ人目をひいた。

渋谷駅前の青空集会は、午前11時から1時まで。

弁士は、紀平てい子会長、評論家樋口恵子氏、同吉武輝子氏、弁護士中島通子氏、参議院議員青島幸男氏であった。

紀平てい子会長は、去る4月25日参議院定数是正訴訟に関する最高裁判決、つづいて4月30日の衆議院定数是正訴訟に対する東京高裁判決をきびしく批判しこれら二つの判決にみる憲法不在を訴えた。

殊に、最高裁判決は、原審東京高裁の杉山判決より後退するもので司法の独立と民主主義を守るための強い決意表明をされ、同時に世論のもり上りを喚起した。

樋口恵子さんは、私たちはすぐれた憲法をもっているが、これがはたして守られているだろうかーと疑問を投げられた。〝憲法は男女平等を明言しているが、性別による差別がなされていないかといえば、男女定年制にみる性別的差別（中本判決）一つをみても女性の地位は旧態依然としている。しかしこの際国民の側からも反省しなければならない面が多くある。

例えば憲法を支える三つの柱のうち平和主義にしても、いまや人類の平和からマイホーム主義の平和となり、また基本的人権にしても、これまた個人の欲望追求の柱に変っている。ルバング島の小野田元少尉にみる命令されたら全力投球するという国民性では、国民が主権者であることを忘れさせる理念である。われわれ自身も反省しなければならない〟と訴えられた。

弁護士の中島通子さんは、街頭で多くの皆さんの前で話をするのは生れてはじめてであるか、いま一人でも多くの人に知ってもらいたい重要な問題、それは刑法が改悪されようとしていることを知らせたくて、恥ずかしさをしのんでここに立っています。と語りかけた。

中島弁護士は「いま法制審議会で作業をすすめられている刑法改正草案は、現在の刑法よりも沢山犯罪類型を作り、しかも重罪にしていること、例えば主婦が企業の買占めを追求すれば、準恐喝罪が成立する場合もあるし、企業内で内部告発をすれば、企業秘密漏示罪で処罰されることになりかねない。また騒動予備罪という犯罪がつくられ、デモも集会もやりにくくなる。憲法で保障されている私たちの人権も治安維持優先という名目で制約されるおそれが十分にあるという刑法〝改正〟草案はむしろ改悪で、私たちのくらしはますます窮屈になってくると訴えた。

青島幸男氏は、中島弁護士の話をきいて身の毛が立つ思いをしたと前おきされ、議員として、いま議会の中でさえ憲法は絵にかいた餅でしかないと訴えられた。

とくに先日衆議院内閣委員会での靖国法案に対する強行採決の模様を話され、議会のなかでいかに議会制民主主義が守られていないかということを指摘された。また自衛隊は戦力をもった立派な軍隊であるのに、政府はこれを軍隊でないという。日本の憲法はいい憲法だが、現実には憲法不在のことばかり。今日ぐらい皆さん、憲法をもう一度読み直してみよう」と呼びかけられた。

吉武輝子さんは、「日に日にふえてゆく公害は、私たちのいのちを完全にむしばんでいる」ことを強く訴えられた。ある小児科医の話によれば、いま赤ちゃんは胎児のうちに奇型化されているという。奇型児は一万人に対し百36人、これは外形奇型児といって、重度の身障者である。外形は奇型でなくても、目、耳などが不自由な子、内臓奇型や強度のアレルギー、難病にかかっている子供まで入れるとその数は一万人に対して、ゆうに3千人は越えるという、いま元気にすくすくと育っている子供がいつ器官の一部が侵され障害者になるかわからないという。

これは年々ふえてきている食品添加物や薬品等の公害をはじめ、大気汚染や社会環境の不安のもたらすものにほかならない。そしていまの行政は憲法違反そのもので私たちのいのちとくらしは守られていないことを、現実の問題として把えなければならないと呼びかけた。

多くの聴衆は熱心に耳をかたむけくちぐちに、刑法改悪の意味がよくわかったとか公害のおそろしさをあらためて認識されたようである。そして私たちが持っていた機関紙「婦人有権者」を自発的に買っていって下さる聴衆もいた。

また新宿駅西口での青空集会は午後2時から3時まで、紀平会長吉武輝子さん、中島通子さん、小林時枝組織部長の4氏がそれぞれ街頭の皆さんに呼びかけた。途中右翼の演説妨害もあったが聴衆は静かに耳を傾けてくれた。

なお当日、「ここでも憲法は守られていない」――先日来の定数是正訴訟の判決を不当とした私どものチラシ3千枚用意し、渋谷、新宿の駅頭で手渡した。（山内）

市川先生、参院選全国区に

7月7日と、あと一か月にせまった参議院議員選挙に、本同盟の市川房枝名誉会長が出馬を表明、5月27日に行った記者会見でそのむねを明らかにした。

昭和46年、全国区だったならば楽に当選できた55万票余をとりながら、定数不均衡の矛盾を受けて落選してからは、永年ユニークな活動を続けてきた政界からの引退を表明。だが、講演依頼を受けたり、著述に精をだされるなど、現役時代よりも多忙な毎日となっていたという。

昨年6月、理想選挙推進市民の会参院選対策特別委員会が、アンケートにより候補者を決定する作業を進めていたときには、市川先生は全国区・紀平会長が地方区と決定したものの、市川名誉会長は高令を理由に強く辞退、後継者である紀平てい子会長の応援に、専念すると発表したため、やむなく理想選挙推進市民の会では候補者を紀平てい子氏ひとりにしぼったという経過となっている。

「カネがかかり過ぎているばかりじゃない。企業ぐるみなどという悪質な現象が目だつ今回の選挙戦を見るに見かねて――。立候補しなければならないという責任を感じましたネ」――記者会見を終えた5月27日夜、市川名誉会長はきっぱりと語った。

固かった引退の決意を翻させた最大の理由は、高令といっても若もの同様のエネルギッシュな活動を続けている市川先生を、今こそ全国区から国会へ送りだしたいと供託金のカンパ活動まではじめた青年グループの存在だった。

「このところの政治状勢はあまりにもひどい。狂乱物価に加えて国民無視の反動化が進められている。どうしても歯止めをかけて、政治の流れを変えなくてはと思う。いま、保革逆転はむずかしいのではといわれる情勢になってきているが、私と紀平さんの二人が二議席をとれば、保革逆転の核となれるのでは――。紀平さんの選挙にもプラスになるようにしたい」――引退を決意しながらも、悪化の一途をたどる政情に憤まんやるかたなかっただけに、81才とは思えない激しい決意がほとばしりでた。

一方、すでに東京地方区からの出馬決定の紀平てい子会長は「恩師である市川先生の出馬で、非常に心強い。カネと利権の横行する腐敗選挙に、市川先生とともに理想選挙で挑戦したい」と語った。

選挙事務所は婦選会館に決定。「市川房枝さんを推薦する会」の青年たちが中心となって、真の理想選挙を進めるとのこと。法定のポスターは一枚も作らず、選挙費用もカンパで法定費用よりはるかに少ない額で済ますつもりという。理想選挙の灯をかかげた市川房枝（全国区）、紀平てい子（東京地方区）の両候補予定者が政界の清水となることを期待したい。なお第一回市川房枝推せん会は5月4日午後3時から開かれる。

衆議院定数訴訟、判決に不服

最高裁に上告受理さる

さる4月30日に東京高裁第16民事部久利馨裁判長によって言渡された衆議院議員定数是正訴訟の判決全部を不服として、全員揃って上告することを決定、5月14日午後3時、越山康弁護士以下第一審の選定当事者及び市川房枝名誉会長等で、最高裁に上告の手続をした。

衆議院議員の定数不均衡問題については、未だ最高裁の判断はないので、今回の上告は各界の注目されるところである。

とくに衆議院議員の定数を明示した公職選挙法別表第一の最後尾に、「本表はこの法律施行の日から五年ごとに、直近に行われた国勢調査の結果によって、更正するのを例とする」と付記されている。

これは、参議院の定数を定めた別表第二にないことから、衆議院議員の定数の方がより人口比に重点がおかれているのではないかを解釈されており、この点についての最高裁の判断が注目される。

なお5月20日にそれぞれ選定当事者のもとに上告受理通知書が届いた。上告受理事件番号、昭和49年行サ22号である。（山内）

（関連記事、三・五・六面）

花片

▽花の王様といわれる牡丹、その香りのあるのは、日本特有の園芸品種だそうだが、豊かな花弁の風情を眺めた末に、ぽったり落ちたのを掌ですくって枕もとにおいて、その余香を安眠の友とする知人がいる。艶で姿をたのしみ残り香まで愛する……。人間関係にも望ましい話である。

▽刑法改正案が、大正10年の改正事業に始まり、昭和15年の準備案、昭和31年の仮案の尾をひくものときいて、審議会及び政府に改悪反対を働きかけるものも気が腐る想いである。

▽バーナード・ショーの人虎を殺さば狩猟といい、虎人を殺さば獰猛という如く、立場のちがった刑罰は、大変な違いを来たす。民主主義に基調する現憲法に逆行する勿れ。

▽東京23区の、区長公選の地方自治法改正案、今国会成立に、与野党合意の由。同盟の皆さん、長いことお骨折り御苦労様。何処も誰も云わない頃から、この運動に取りくんできましたよね。

▽参院選は七月七日、七夕選挙となる。想う人への想い叶うや！有権者の意志にあるのみで、汚れなき理想選挙に光あれと希う。

（から子）

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2−21−11婦選会館）電話（370）2727番　〒151　振替195409

（1）　第29巻6号　（昭和22年8月21日第三種郵便物認可）　昭和49年6月1日発行　（毎月一回1日発行）

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

憲法不在へ、女からの告発

ひろば

まもられた〃黒〃

4月25日、46年参議院選挙東京地方区選挙無効の上告に対して、最高裁小法廷で大隅裁判長は「極端な不平等ではない」として上告棄却の判決を言い渡した。

5月30日、48年の衆議院選挙のうち東京3区、7区、神奈川千葉、埼玉の各1区の選挙無効の訴えに対して、東京高裁の久利裁判長は、「本件の定数不均衡による一票の不平等は、まだ容認できない程でない」と請求を棄却する判決を云い渡した。

参議院選のは、今回は上告案で昨年7月に高裁判決があり、その時は、杉山裁判長が、「議員定数は明らかに不均衡で、違憲無効でないと断定するのは困難で……」と違憲の疑いを認めながら原告の請求を却下したので、今回の二つの判決はそれに比べると、後退している。

法律的見解や説明は、越山康弁護士が、学問的見解や説明は佐竹中央大教授が、指導者的見解や説明は市川房枝名誉会長、紀平会長が詳しくその都度されているし、各新聞の報道、論説論壇でも多く扱われたことは、誠に喜ばしいことであった。

さらに、5月17日の朝日新聞の論壇には前参院調査員の藤田博昭氏が「選挙区定数判決と真実ー公選法に平等原則の明文化をー」を、発表された。「五対一これをも不平等に非ずとされるのなら他に何の真実があろうかということなのだが」といわれている。ことに、国民側原告側としては、大喝采を送りたいところであるし、また「村上最高裁長官が「国民の疑問はよくわかるが司法の機能の面からいえば裁判所としてはやむをえない判決だろう」と語った」と書いておられる。

これを読んでよく知らせて下さったと思った。裁判所というものが、国民の側にないということがこれでハッキリしたではないか。

国民の疑問は分るが分ったとはいえない。白を知って黒を守るというのである。だから国民の側にたった判決は出てこない。裁判官が正義に燃えたって真実の判断力を出した極めて特異の場合だけのことだ。

併し国民としては、告訴によって問題を提起して、それを国民に広く知って貰い、それとの闘いに目を向け、努力していくところに意義があるのである。

国民の権利を守るために、手段として裁判を起こし、議論を展開していくのである。裁判の勝訴を願うだけが目的ではない。日本婦人有権者同盟が先頭にたって、寒風吹きさらすさなかや炎天下に議員定数是正の署名運動をし、請願運動をしたことを思い出してみよう。みな民主主義政治を育てるための努力であった。おかみさん論議であるが私はそう思うのである。（近藤　真柄）

五月三日、青空の下で憲法集会

くらしと政治を結ぶ

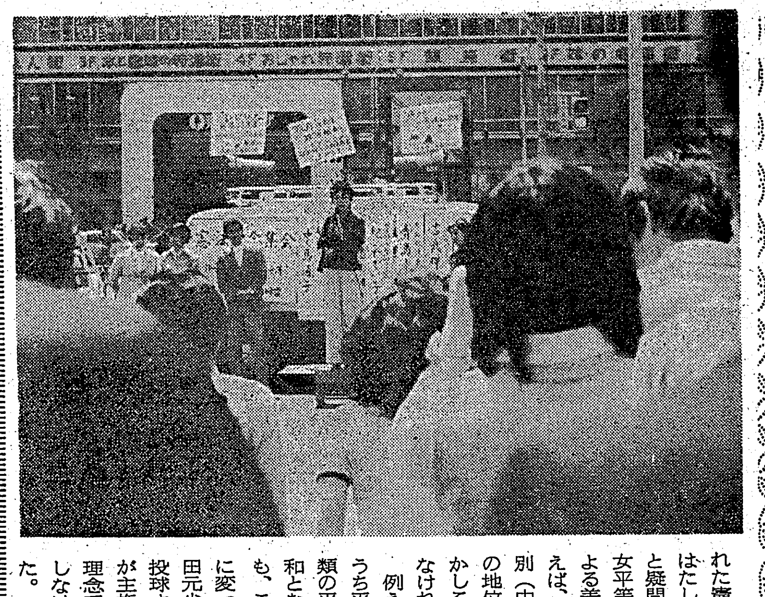

雲一つないさわやかな五月晴れの5月3日、文字通り青空の下で第27回憲法記念集会を、渋谷駅南口と新宿駅西口の二ケ所でおこなった。

この日私たちの宣伝カーは、これまでのボンゴに代って新らしく購入したデリカに、出力2百Wの高性能なスピーカーをとりつけて初登場。

「くらしと政治を結ぶ　日本婦人有権者同盟」大きく書かれたクリーム色の清楚な小型宣伝カーは一きわ人目をひいた。

渋谷駅前の青空集会は、午前11時から1時まで。

弁士は、紀平てい子会長、評論家樋口恵子氏、同吉武輝子氏、弁護士中島通子氏、参議院議員青島幸男氏であった。

紀平てい子会長は、去る4月25日参議院定数是正訴訟に関する最高裁判決、つづいて4月30日の衆議院定数是正訴訟に対する東京高裁判決をきびしく批判しこれら二つの判決にみる憲法不在を訴えた。殊に、最高裁判決は、原審東京高裁の杉山判決より後退するもので司法の独立と民主主義を守るための強い決意表明をされ、同時に世論のもり上りを喚起した。

樋口恵子さんは、私たちはすぐれた憲法をもっているが、これがはたして守られているだろうかーと疑問を投げられた。〃憲法は男女平等を明言しているが、性別による差別がなされていないかといえば、男女定年制にみる性別的差別（中本判決）一つをみても女性の地位は旧態依然としている。しかしこの際国民の側からも反省しなければならない面が多くある。

例えば憲法を支える三つの柱のうち平和主義にしても、いまや人類の平和からマイホーム主義の平和となり、また基本的人権にしても、これまた個人の欲望追求の柱に変っている。ルバング島の小野田元少尉にみる命令されたら全力投球するという国民性では、国民が主権者であることを忘れさせる理念である。われわれ自身も反省しなければならない〃と訴えられた。

弁護士の中島通子さんは、街頭で多くの皆さんの前で話をするのは生れてはじめてであるか、いま一人でも多くの人に知ってもらいたい重要な問題、それは刑法が改悪されようとしていることを知らせたくて、恥ずかしさをしのんでここに立っています。と語りかけた。

中島弁護士は「いま法制審議会で作業をすすめられている刑法改正草案は、現在の刑法よりも沢山犯罪類型を作り、しかも重罪にしていること、例えば主婦が企業の買占めを追求すれば、準恐喝罪が成立する場合もあるし、企業内で内部告発をすれば、企業秘密漏示罪で処罪されることになりかねない。また騒動予備罪という犯罪がつくられ、デモも集会もやりにくくなる。憲法で保障されている私たちの人権も治安維持優先という名目で制約されるおそれが十分にあるという刑法〃改正〃草案はむしろ改悪で、私たちのくらしはますます窮屈になってくると訴えた。

青島幸男氏は、中島弁護士の話をきいて身の毛が立つ思いをしたと前おきされ、議員として、いま議会の中でさえ憲法は絵にかいた餅でしかないと訴えられた。

とくに先日衆議院内閣委員会での靖国法案に対する強行採決の模様を話され、議会のなかでいかに議会制民主主義が守られていないかということを指摘された。また自衛隊は戦力をもった立派な軍隊であるのに、政府はこれを軍隊でないという。日本の憲法はいい憲法だが、現実には憲法不在のことばかり。今日ぐらい皆さん、憲法をもう一度読み直してみよう」と呼びかけられた。

吉武輝子さんは、「日に日にふえてゆく公害は、私たちのいのちを完全にむしばんでいる」ことを強く訴えられた。ある小児科医の話によれば、いま赤ちゃんは胎児のうちに奇型化されているという。奇型児は一万人に対し百36人、これは外形奇型児といって、重度の身障者である。外形は奇型でなくても、目、耳などが不自由な子、内臓奇型や強度のアレルギー、難病にかかっている子供まで入れるとその数は一万人に対して、ゆうに3千人は越えるという、いま元気にすくすくと育っている子供がいつ器官の一部が侵され障害者になるかわからないという。

これは年々ふえてきている食品添加物や薬品等の公害をはじめ、大気汚染や社会環境の不安のもたらすものにほかならない。そしていまの行政は憲法違反そのもので私たちのいのちとくらしは守られていないことを、現実の問題として把えなければならないと呼びかけた。

多くの聴衆は熱心に耳をかたむけくちぐちに、刑法改悪の意味がよくわかったとか公害のおそろしさをあらためて認識されたようである。そして私たちが持っていた機関紙「婦人有権者」を自発的に買っていって下さる聴衆もいた。

また新宿駅西口での青空集会は午後2時から3時まで、紀平会長吉武輝子さん、中島通子さん、小林時枝組織部長の4氏がそれぞれ街頭の皆さんに呼びかけた。途中右翼の演説妨害もあったが聴衆は静かに耳を傾けてくれた。

なお当日、「ここでも憲法は守られていない」ーー先日来の定数是正訴訟の判決を不当とした私どものチラシ3千枚用意し、渋谷、新宿の駅頭で手渡した。（山内）

市川先生、参院選全国区に

7月7日と、あと一か月にせまった参議院議員選挙に、本同盟の市川房枝名誉会長が出馬を表明、5月27日に行った記者会見でそのむねを明らかにした。

昭和46年、全国区だったならば楽に当選できた55万票余をとりながら、定数不均衡の矛盾を受けて落選してからは、永年ユニークな活動を続けてきた政界からの引退を表明。だが、講演依頼を受けたり、著述に精をだされるなど、現役時代よりも多忙な毎日となっていたという。

昨年6月、理想選挙推進市民の会参院選対策特別委員会が、アンケートにより候補者を決定する作業を進めていたときには、市川先生は全国区・紀平会長が地方区と決定したものの、市川名誉会長は高令を理由に強く辞退、後継者である紀平てい子会長の応援に、専念すると発表したため、やむなく理想選挙推進市民の会では候補者を紀平てい子氏ひとりにしぼったという経過となっている。

「カネがかかり過ぎているばかりじゃない。企業ぐるみなどという悪質な現象が目だつ今回の選挙戦を見るに見かねてーー。立候補しなければならないという責任を感じましたネ」ーー記者会見を終えた5月27日夜、市川名誉会長はきっぱりと語った。

固かった引退の決意を翻させた最大の理由は、高令といっても若もの同様のエネルギッシュな活動を続けている市川先生を、今こそ全国区から国会へ送りだしたいと供託金のカンパ活動まではじめた青年グループの存在だった。

「このところの政治状勢はあまりにもひどい。狂乱物価に加えて国民無視の反動化が進められている。どうしても歯止めをかけて、政治の流れを変えなくてはと思ういま、保革逆転はむずかしいのではといわれる情勢になってきているが、私と紀平さんの二人が二議席をとれば、保革逆転の核となれるのではーー。紀平さんの選挙にもプラスになるようにしたい」ー引退を決意しながらも、悪化の一途をたどる政情に憤まんやるかたなかっただけに、81才とは思えない激しい決意がほとばしりでた。

一方、すでに東京地方区からの出馬決定の紀平てい子会長は「恩師である市川先生の出馬で、非常に心強い。カネと利権の横行する腐敗選挙に、市川先生とともに理想選挙で挑戦したい」と語った。

選挙事務所は婦選会館に決定。「市川房枝さんを推薦する会」の青年たちが中心となって、真の理想選挙を進めるとのこと。法定の選挙費用よりはるかに少ない額で済ますつもりという理想選挙の灯をかかげた市川房枝（全国区）、紀平てい子（東京地方区）の両候補予定者が政界の清水となることを期待したい。なお第一回市川房枝推せん会は5月4日午後3時から開かれる。

衆議院定数訴訟、判決に不服

最高裁に上告受理さる

さる4月30日に東京高裁第16民事部久利馨裁判長によって言渡された衆議院議員定数是正訴訟の判決全部を不服として、全員揃って上告することを決定、5月14日午後3時、越山康弁護士以下第一審の選定当事者及び市川房枝名誉会長等で、最高裁に上告の手続をした。

衆議院議員の定数不均衡問題については、未だ最高裁の判断はないので、今回の上告は各界の注目されるところである。

とくに衆議院議員の定数を明示した公職選挙法別表第一の最後尾に、「本表はこの法律施行の日から五年ごとに、直近に行われた国勢調査の結果によって、更正するのを例とする」と付記されている。

これは、参議院の定数を定めた別表第二にないことから、衆議院議員の定数の方がより人口比に重点がおかれているのではないかを解釈されており、この点についての最高裁の判断が注目される。

なお5月20日にそれぞれ選定当事者のもとに上告受理通知書が届いた。上告受理事件番号、昭和49年行サ22号である。（山内）

（関連記事、三・五・六面）

花片

▽花の王様といわれる牡丹、その香りのあるのは、日本特有の園芸品種だそうだが、豊かな花弁の風情を眺めた末に、ぽったり落ちたのを掌ですくって枕もとにおいてその余香を安眠の友とする知人がいる。艶で姿をたのしみ残り香まで愛する……。人間関係にも望ましい話である。

▽刑法改正案が、大正10年の改正事業に始まり、昭和15年の準備案昭和31年の仮案の尾をひくものときいて、審議会及び政府に改悪反対を働きかけるものも気が腐る想いである。

▽バーナード・ショーの人虎を殺さば狩猟といい、虎人を殺さば獰猛という如く、立場のちがった刑罰は、大変な違いを来たす。民主主義に基調する現憲法に逆行する刑法改正案、今国会成立に、与野党合意の由。同盟の皆さん、長いことお骨折り御苦労様。何処も誰も云わない頃から、この運動に取りくんできましたよね。

▽参院選は七月七日、七夕選挙となる。想う人への想い叶うや！有権者の意志にあるのみで、汚れなき理想選挙に光あれと希う。（から子）

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2−21−11婦選会館）　電話（370）2727番　〒151　振替195409

と認める立場に立ちながら、その法令に基く「国務に関する行為」である選挙の効力が憲法に劣る効力しか有しないとされる法律である公職選挙法上の規定の体裁に左右されるとする論理には無理がある。そこで、われわれは公職選挙法第205条第1項の「選挙の結果に異動を及ぼす虞」の解釈について更に検討する。

五、選挙の規定に違反することがあっても、選挙の結果に異同を及ぼす虞れのない場合には、選挙を無効となし得ないとするのが公職選挙法第205条第1項の明定するところである。ここにいう選挙の結果とは、「何人が当選人になるかの結果」に外ならず、「同条にいう「選挙の結果に異同を及ぼす虞れがある場合」とは、その違反がなかったならば、選挙の結果即ち候補者の当落に、現実に生じたところと異った結果の生ずる可能性のある場合をいうもの」（最高裁判所昭和29・9・24判決、民集8巻9号1688頁）と解すべきである。ところで、右事案における「選挙の規定に違反する」とは選挙区毎の議員定数を定めた公職選挙法別表第二が憲法の選挙に（も）関する規定である同法第14条第1項に違反することを指すのであるから、「その違反がなかったならば」とは、「憲法に適合する議員定数配分法令が適用されていたならば」ということにほかならない。従って、この場合、「選挙の結果、即ち候補者の当落に、現実に生じたところと異った結果を生ずる可能性」の存在は明々白々であって、ここに多くを論ずる要のないものである。

この点につき前記高裁判決の説くところは、一方においては公職選挙法の諸規定の関係から再選挙期日までに同別表第二の改正が事実上不能であり他方においては現行の同別表第二が違憲の疑があると判断されているためそれに基く再選挙が許さるべきものでなく、現行法上他に執るべき方法が考えられないというのである。しかしながら、たとえ同別表第二の改正のための期間が現行公職選挙法上、17日間に過ぎぬからといって右改正が事実上不可能であるとか、現行法上他に執るべき方法が考えられないとかいうのは全くの独断であり、「すべての権利の保全のための基本的権利」とすらいわれる代議制民主政体下の国民の「参政権」の「法の下の平等」が争われている当該事案においてかかる独断がまかり通る論拠は毫末も存在しないというべきである。

（注一）本年1月1日発行の婦人有権者新聞6頁6段10行ー17行参照のこと。（注二）6頁の表と7段終から4行ー8段10行参照。（注三）6段10行ー7段終から4行参照。（注四）6頁8段11行から7頁4段ー6行参照。

公選法改正で、各党に公開質問状

選挙はだれのもの

日本婦人有権者同盟がさる3月15日、国会各党に対し、公職選挙法改正に関する公開質問状を出したことは、前号機関紙で詳報したが、このほど各党の回答が揃った。なかでも、共産、公明の両党は党独自の具体的案を提示し、当をえた回答を頂いたが、紙面の制約が厳しく、その全文どころか、さわりの部分しか発表できないのは残念である。

なお、回答者は左のとおり。

自民党・政務調査会、社会党・政審会長堀昌雄氏、共産党・政策委員長上田耕一郎氏、公明党・政審会長正木良明氏、民社党・政審会長竹本孫一氏。

問一、参院地方区選出議員の定数不均衡の是正は如何されるか

◆自民党　参院の構成に関する根本的な問題であると同時に、二院制の下では相互に関連して考えなければならない。第7次選挙制度審議会の報告に示されているように選挙制度全体の根本的な改善を行う際、一環して検討する。

◆社会党　既に党案を準備し各党に提案したが同調が得られず、今日まで是正が行われていない。今後も公平な是正が行われるよう努力する。

◆共産党　公選法別表第二に明記されているように、定数は5年毎に更正されなければならないのに政府自民党が多数の議席を維持する意図から今日まで法律違反をおかしている。是正が即刻行われるよう要求する。

◆公明党　定数は軽々しく動かすべきでないが、現状の定数アンバランスは、民主主義の原則から放置できない。直ちに定数是正措置を断行すべきで、公明党は次の二案を提案する。

(1)　現行配当方式（総定数は現行のまま二五二人）による定数の増減是正。この方式によれば、増、減の両地域がでる。具体例明示。

(2)　減をせずに定数を1人当り人口80万を越える極端な都道府県の定数の逆転現象を解消させる方式。但しこれは必要最少限定数是正とする。（総定数2百70名となる）

◆民社党　賛成である。民社党小沢貞孝私案が大体よい。

問二、政治資金規正法の改正は考えているか

◆自民党　金のかかる選挙制度をそのままにして具体化するところに無理がある。今後金のかからない選挙制度の実現を併せて検討をつづけてゆく。

◆社会党　既に野党共同提案として国会に提出したが、自民党の反対で日の目をみない。第5次選挙制度審議会の答申に沿った改正案を今後も提案してゆく。

◆共産党　基本的に貴団体の提案と同様の態度でのぞんでいる。

（党の具体的提案が示されてきているが、内容はわれわれ同盟案とほぼ同じで個人献金額が〃同盟案〃50万に対し、共産党案は40万である）

◆公明党　本問題についての公明党案の具体案の回答をいただいたが、内容はほぼ同盟案と同じであるので省略する。

◆民社党　政治資金規正法改正における選挙費用の引き上げに反対である。法人税法上の特典を廃止する立法には賛成。

問二の(2)　法定選挙費用額の倍増について。

◆自民党　物価上昇等の実情に即さないから改正を行うべきだ。

◆社会党　目下党内で検討中。

◆共産党　安易な引き上げに反対現在党は選挙経費はすべて法定費用内でまかなっている。

◆公明党　選挙費用を引上げれば問題が解決するものでない。現在収支報告だけ法定内であればよいという形式的なものだが、精算基礎について具体的公表されないところに問題がある。

◆民社党　安易な物価スライド制には問題がある。

問三、現行法上選挙運動の不平等な取扱等を改正するか。またビラ規制の具体策について

◆自民党　別に不平等はない。政党の政治活動が選挙時に行えるのは、政党の果している社会的地位や機能に鑑みとられている。派手な文書合戦を控えるべきである。

◆社会党　我々の選挙に関する考えは政党本位であり、個人単位の選挙は問題がある。公選法百64条の規定は検討するにやぶさかでない。文書配布の件は党内で検討中。

◆共産党　貴団体の見解とすべて一致する考えをとっていないが、公正、平等な選挙を行う上で欠かせざる制約や、国民の基本的権利を抑制する法文には反対する。

◆公明党　現行法は選挙時になると政治活動が大きく抑制され、確認団体と無所属候補の間に政治活動に対し不平等が起き、選挙に対する平等原則に反する。如何なる団体、個人でも平等な選挙活動ができるようにすべきである。ビラ配布は常識の範囲内で自粛すべし

◆民社党　百48条は削除すべきであるが、政党の無制限な紙爆弾には反対である。

問四、投票時間の延長の目的と効果について

◆自民党　棄権防止の意味で検討に値する。

◆社会党　現行で十分である。

◆共産党　自民党の党利党略から平日投票日案と関連したもので反対である。

◆公明党　自民党の党利党略の発想で我が党は慎重に検討する。

◆民社党　その必要はない。

問五、投票における不平等な取扱い、殊に不在者投票制度の改善策

◆自民党　重度の身障等で長期にわたって投票所に赴くことができず、不在者投票さえできない人の選挙権行使について考える必要があり、目下鋭意検討中である。

◆社会党　巡回投票制度について党は目下法制局にて法案を作成中で近日国会に提案する。

◆共産党　現行不在者投票制度の箇素化を含めて投票権の行使の改善を要求する。入院患者もすべての病院で投票できるよう公選法施行令55条の2、2号の改正を主張また在宅投票制度の実現を要求。

◆公明党　身障者や自宅療養者の投票権が放置されていることは問題。在宅投票制度が実施されないのは制度上の欠陥で運用上の誤りで論議の余地なし。

◆民社党　是正すべきである。

（山内）

参院選定数是正訴訟に

突然、上告棄却の判決

選挙法改正運動協議会（日本婦人有権者同盟、主婦連、地婦連など七団体で構成）と、弁護士の越山康氏、中央大学法学部教授の佐竹寛氏など都内の171名の有権者が訴えていた、参院選東京地方区の選挙の無効を訴える行政訴訟（いわゆる定数訴訟）で、最高裁第一小法廷（大隅健一郎裁判長）は25日、原告側になんら事前の連絡のないままに突然、上告を棄却する判決を言い渡しました。

四六年の参院選の選挙区間の〃票の価値〃に大きい開きがあるとして訴えていたこの訴訟に、昨年九月、東京高裁は「議員定数は明らかに不均衡」とし、「違憲無効でないと断定するのは困難」とした、〃違憲の疑い〃を暗に認める判決を出したことは、本紙昨年8月号に既載したとおりです。

今回の最高裁の判決について、選定当事者である前会長の近藤真柄さんは、「この判決が不意に出されたということで、裁判所と有権者の距離をいまさらのように感じました。〃極端な不平等とはいえない〃ということですが、それではいったいなにを不平等というのでしょうか。立法政策上の問題というのならば、政府は一日も早くこの格差を是正すべきです」と憤りの表情で語りました。（詳細は次号に掲載）（向井）

紀平さん成功を願う

ー練馬支部総会からー

練馬支部臨時総会は、2月19日火曜日練馬公民館で開かれた。木原支部長をはじめとして、岩崎元支部長ほか、長老、中堅、若手20数名が集まった。

これからの支部活動について話し合った。練馬区特別職報酬審議会への要望、不用品交換会についての方法論、出席者のそれぞれ体験や意見の発表などなかなか有意義であった。

本部から紀平悌子さん、本尾良さんを迎えて会員の意識はいよいよ高潮した。積極的政治活動に乗り出そうとする紀平会長の決意信念を確認した。女として妻として母としてさわやかな生き方をしているこの人こそ、真にわたしたちの代表としての発言者である。ぜひやりとげてもらわねばと決意した。汚濁の政界というはきだめに舞い下りる鶴のように、その白く輝く翼で、政界を浄化してほしい その為の方法を熱心に話し合った 12時から4時まで、昼食を共にし、心通う話し合いをし、これからも大いに力をつくそうとちかい希望と喜びをもって会をとじた。

（岡　富美子）

☆ ☆ ☆

同じ一杯の紅茶でも…
日東紅茶
セイロン産
NITTOH

レモン、ウィスキーティーには…やや薄目にいれて高い香りと美しい色をだします。
ミルクティーには…やや濃い目にいれて、豊かな味と香りを引立たせます。
白缶はセイロン産の高級な原料茶をブレンドしたハイクラスの紅茶です。
日東紅茶
製造元　三井農林株式会社

ぬれ手にご注意！
東京電力株式会社

化学繊維相談室
ーゆたかな暮らしのためのー

私たちは、毎日の暮らしに、便利なもの、快適なものを望んでいます。こうした望みを果たしてくれているもののひとつに化学繊維があります。

しかしその化学繊維も、どんなものなのか、どのように使ったらよいのかを知らないばかりに、大きな損をしていないでしょうか。

日進月歩の繊維といわれる化学繊維を正しく扱い、皆さまの衣生活を豊かなものとしていただくために〃化学繊維相談室〃では

☆化学繊維の性質、取扱いなどについての質問にお答えしています。
☆講習会、研究会に講師を派遣いたします。
☆化学繊維に関する各種の映画フィルムの貸出しをいたします。
☆化学繊維、性能、取扱い生産、貿易、消費などの資料を提供します。
☆化学繊維製品についての苦情を受けつけております。

その他、化学繊維製品について、お知りになりたいこと、疑問の点など、皆さまの相談役をお引受けいたしております。

どうぞご利用下さい

日本化学繊維協会
化学繊維相談室
東京都中央区日本橋室町三ノ三　三井別館
電話（二四一）二三一一
大阪市東区瓦町五ノ三九　化繊会館
電話（二三一）六七八一

主婦の怒りを国会へ

5・23・中央集会

しに注文する—5・23
男の政
ら女の政治へ！
保育所とポストの数ほど
市川房枝
紀平てい子

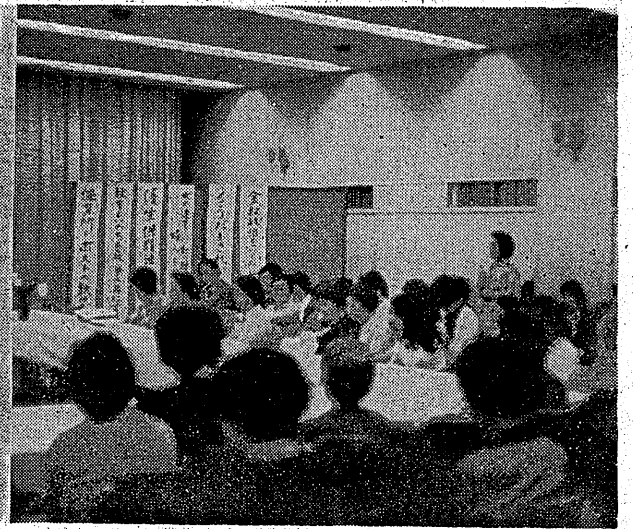

紀平てい子さんに、注文する

——赤ンボをおんぶして、ふたりの脳性小児マヒの子を連れ、施設を尋ね歩きました。どこへいっても断わられ、ただもう必死で、きょうまで生きてきました。紀平さん！このくやしさを、あなたに托します。……身障の子も幸せになれるような国に変えてください。……東京都北区の松村さんは、マイクの前で絶句した。怒りがかなしみが会場を浸し、きく人の胸にあふれた。

5月23日の午後、東京四谷の主婦会館ホールで、紀平てい子さんに注文する〝主婦の怒りを国会へ〟中央集会がひらかれた。

生きていくためぎりぎりの暮らしの中で、女たちの胸には毎日、はげしい怒りがこみあげている。

働き、子どもを育て、台所を支える主婦のつらさを、いったいどこへ、ぶっつけたらよいのか。それは、政治の場、以外にはない。

主婦の宗晴さんが総合司会に立ち、実行委員会山口みつ子さんの経過報告、市川房枝さん、紀平てい子さんがあいさつ。ただちに吉武輝子さん（評論家）中野和子さん（建築公害反対同盟市民連合役員）本尾良さん（有権者同盟副会長）の司会で、怒りの本番にはいった。

■教育■

荒廃を招いた文教政策

千葉県舟橋市の西沢さん■東京都外の住人だが、どうしても訴えたくてきた。人口急増地のため、市の教育予算がおいつかない。

学校の新設、増設に追われて、とても教育内容どころではない状態です。一校が40～50学級を抱え校庭の3分の1をプレハブ校舎が占領していて、工事場のような中で子どもの勉強が続けられている。

土地の高騰で、校舎用地はみつからない。どうしても国からの財政措置がほしい。指導要領にしばられて教科の中身がむずかしく、テストの繰り返しで置きざりの子どもがふえている。中学ではもっとひどく、先生たち自身が進路のための選別をやる。子どもたちは簡単に自殺に追いこまれてしまうんです。

公立高校をふやし、私学には充分の助成をする。地方自治体の財力では到底追いつかない。やはり国の文教政策が根本から変わってほしいのです。

北区滝野川二小PTA・山岸さん■北区では小学校内に、併設の公立幼稚園をおくことになって、地元の反対があるにもかかわらず、3校が併設され、さらに3校の併設が決まった。その中に私たちの学校が含まれている。

住民やPTAの反対などには耳をかさず、公立幼稚園をふやすという名目で校庭が削られてしまい子どもたちの環境は悪くなる一方です。

同じく北区・谷田さん■幼稚園対策のためのガリ版ニュースを親が流そうとすると、学校側からの配布拒否にあったり、いろんな圧迫を受けています。

幼稚園をムリにふやそうとする区の姿勢はおかしい。働く親にとっては、保育園こそいくらでもほしいのです。ところが、行政の管轄がちがう。保育園は厚生省で、幼稚園は文部省ってわけですね。

私たちは共通の教育をねがっている。義務教育の年令引き下げも幼保一元化のなかで行なってほしい。紀平さん、この辺りの矛盾をぜひ是正するように、働きかけてください。

青山短大学生・森さん■私たちの大学は一応共学で、何の差別もないように見えるが、就職のとき、女子学生の前には多くの企業が門戸を閉ざしてしまう。アパートの独り住居は企業がきらうからやめろと教務課で言われたり、都内に親戚があったらなるべく身を寄せると就職もしやすいとか、女子学生がひどい差別を受けている現状があります。

■婦人問題■

男中心の政治ゆえに

婦人矯風会・高橋きくえさん■もし、女の占める人口比だけ同じように婦人議員を送りこめたら、売春防止法やキーセンの問題は、もっと国会レベルで前向きの措置がとれただろうと思う。あれは女の問題だという切り捨ての姿勢がどうしてもある。男中心の政治だから。紀平さんには、婦人の権利を守る、という面で大いに活躍してほしい。売春問題に対しても現在のトルコ風呂などを、何とか法律で否定する方向へ、たたかいとっていきたい。

よい家庭に育ち、何の心配もない暮しの中で、売春など特殊な女たちのことだと、よそごとに考える同性がいることが、最もいけないのです。自分の問題として捉え無関心をなくすこと。怒りをこめて、訴えたい。

リブ・センター・米津さん■今日社会労働委員会に優生保護法がかかった。①中絶許可のなかから経済的理由が認められなくなる②羊水チェックにより先天性障害児を生めなくする③初産を早目にの行政指導を行なう——中絶の80%は一般主婦で占められており経済的理由が省かれることは大変な問題です。初産を早目にの指導は、婦人の労働力を早期に職場からひきあげ、低賃金のパート労働力に頼るという男社会の企業の意図を、背後に含めたもの。もっとも弱いものへのシワよせが、この優生保護法改悪であるといえる。国会の傍聴が、国民に対して広く開かれたものでないこと、紹介の手続きを踏まねば傍聴できぬ矛盾を痛切に感じています。

■福祉■

涙の谷間から訴える

北区・松村さん■上の子は、ふた子。未熟児で生まれて、まもなく種痘をしたら、後遺症が出て生後10カ月頃からひきつけ、けいれんを起し、脳性小児マヒと診断されました。3歳位までクスリで抑える毎日でした。4歳の頃教育相談で、集団生活をすすめられ、はじめて施設を探し歩いたのですが、どこも預かってくれない。

北区区議の蔵前さんに、誰れでも、みんなが教育を受ける権利があると教えられて、やっとのことで保育園に預かってもらえたあたりから、言葉が大分出るようになりました。学令期になって、特殊学級にはいれるとわかったのは、3月下旬。それまでは入れるかどうかわからない、入学の用意はするな、ムダになるからといわれて差別される子どもの身のくやしさに、泣きました。

北区区議・蔵前仁一さん■いまの政治は、環境をどんどん破壊していくだけで、人の心に何を与えたか。北区では、76歳の老人が、重度身心障害の40歳をこえたわが子を、思いあまって殺してしまった事件があった。国の力がどうしても必要だし、政治を変えねば、松村さんの苦しみは救うことができぬ。

大田区・松井さん■生後一年位のとき、子どもが病気になり、知能がおくれました。公立の小学校に入れるには知能指数が足りなくて、私立の養護学校に入れました。毎月大変な費用です。土地確保のため70万の寄附が必要だといわれて、さらに今後は建物のための寄附。なぜ、国がお金を出してくれないのか、私立といえども、障害児を同じように預かる施設です。公立と全く同じに、補助をして当然ではないでしょうか。月謝も、今度は月1万5千円の値上がりです。弱いものほど苦しい目にあうンですね。

北区・黒崎さん　身心障害の子どもたちのために福祉作業所をやっているンですが、48歳とか42歳とかの身障児が、全く学校に行った経験もなくて、学校給食も遠足も知らぬままに大きくなって、働きにくる。

上野公園に遊びにいっても、車イスではいれるトイレは何処にもない。目に見えぬトイレなどでは誰ひとり頼れぬわけです。細かい心づかいの中でみた行政を、福祉の面でいかしていただきたい。

（第3面へ——）

紀平さんという人

紀平てい子さん、長いおさげ髪をなびかせて国会の中をとんで歩いておられた市川先生の秘書時代が眼に浮びます。マゴマゴする私どもオバサン連中を、傍聴に、面会に、見学にと、手際よくお世話しておられたのも印象的でした。

そして現在は、妻として母としての努めを果しながら、有権者同盟の若き会長として山積する事務と取組んでおられます。ピチピチした若さ、やわらかな知性、そしてキビキビした行動力と責任感。

紀平さんの成長ぶりには、目をみはらずにはいられないものがあります。

今年の参議院選挙に、理想選挙の実践者として推薦されたことは、当然のなりゆきともいえるでしょうが、厳しい選挙状勢の中にとびこんでいかれる姿には、嵐の中で左右に大きくゆさぶられながら、毅然として真紅の花を咲かせている大輪のダリヤを思わせるものがあります。

年代を越えて、私どもの代表としてぜひ国会に送り出したい人です。

小池順子
（第一副会長）

化学繊維
相談室
—ゆたかな暮らしのための—

私たちは、毎日の暮らしに、便利なもの、快適なものを望んでいます。こうした望みを果たしてくれているもののひとつに化学繊維があります。

しかしその化学繊維も、どんなものなのか、どのように使ったらよいのかを知らないばっかりに、大きな損をしていないでしょうか。

日進月歩の繊維といわれる化学繊維を正しく扱い、皆さまの衣生活を豊かなものとしていただくために〝化学繊維相談室〟では

☆化学繊維の性質、取扱いなどについての質問にお答えしています。
☆講習会、研究会に講師を派遣いたします。
☆化学繊維に関する各種の映画フイルムの貸出しをいたします。
☆化学繊維、性能、取扱い生産、貿易、消費などの資料を提供します。
☆化学繊維製品についての苦情を受けつけております。

その他、化学繊維製品について、お知りになりたいこと、疑問の点など、皆さまの相談役をお引受けいたしております。

どうぞご利用下さい

日本化学繊維協会
化学繊維相談室
東京都中央区日本橋室町三ノ三　三井別館　電話（二四一）二三一一
大阪市東区瓦町五ノ三九　化繊会館　電話（二三一）六七八一

衆院定数是正訴訟

4月30日・東京高裁判決

□ 関連記事　1・3・6面参照 □

本号に掲載した衆院定数是正訴訟の東京高裁判決は東京七区についてのものです。同時に言渡されたその他の選挙区、すなわち東京三区、神奈川一区、埼玉一区、千葉一区についての判決文は⑴議員一人あたりの有権者数の最小値を示す兵庫県第五区と係争選挙区との比を示す数値（掲載した判決文中、〝原告の主張〟二、㈢にある二・四四対一）⑵当事者の表示がそれぞれ異なるほかは、東京七区についてのものと同一なので、掲載を省きました。（弁護士・越山康）

昭和四八年行ケ第二号の口

右当事者間の選挙無効請求事件につき、当裁判所は、次のとおり判決する。

主　文

原告らの請求を棄却する。

訴訟費用は原告らの負担とする。

事　実

第一　当事者双方の申立

原告らは「昭和四七年一二月一〇日行われた衆議院議員選挙の東京都第七区における選挙を無効とする。訴訟費用は被告の負担とする。」との判決を求め、被告は、主文同旨の判決を求めた。

第二　原告らの主張

※（注参照）

一　原告（選定当事者）らの別紙目録記載の選定者らは、いずれも昭和四七年一二月一〇日行われた衆議院議員選挙の東京都第七区における選挙（以下、本件選挙という）の選挙人である。

二　本件選挙は、次の理由によって無効である。

㈠　日本国憲法（以下、単に憲法という）は、その前文冒頭において、日本国民は正当に選挙された国会における代表者を通じて行動することをうたっている。いうまでもなく選挙、なかんずく国会議員選出のそれは、国民がその主権を行使する直接かつ具体的な機会のうち最も重要なものであり、議会政治のまさに生命をなすものである。国民各自が正当な選挙によって代表者を選定すること、すなわち、公正な制度のもとで行われる選挙において何びとからの干渉をも受けることなく、自由にその代表者を選出することが確保されてはじめて、民主政治はその本来的機能を発揮しうるべきものである。

そして、憲法は、その第一四条において一般に、法のもとの平等を規定するほか、とくに選挙については、第一五条第三項、第四四条において、いわゆる平等選挙を強く保障している。したがって、選挙においては、いずれの選挙人の一票も他のそれと均等の価値を与えられていなければならないと解すべきところ、本件選挙にあっては、他の選挙区との間に「投票の価値」について明白かつ多大な格差が存し、その格差は、平等選挙において制度上当然に許容されるべき程度をはるかに超えるものである。

本件の衆議院議員選挙について選挙区別議員定数を定めた公職選挙法別表第一および同法附則第七ないし第九項の各規定はなんらの合理的根拠に基づくことなく、住所（選挙区）のいかんという関係において一部の国民を不平等に取扱ったものであって、明らかに憲法第一四条の規定に違反するものであるから、右別表第一および前掲附則の各規定に基づいて行われた本件選挙は無効である。

㈡　国民の代表たる国会議員を人口に比例して選出すべきこと（議員定数人口比例の原則）は、近代民主政治の基本原理であって、憲法第一四条第一項は、いわゆる民主主義的、個人主義的理念に照らし合理性を欠く差別を「法の適用」の面においてのみならず「法の定立」の面においても、さらに、同条項列挙以外の事由による場合においても、禁止する趣旨を宣明したものであり、右の意味において合理的と認めうる場合を除き、日本国民が平等の立場で選挙権を行使することの保障を害するような法の定立を立法府が恣意的に行うことは許されないのである。

選挙に関する平等は、選挙権の資格要件に関する「普通選挙」の獲得、投票の数の平等に関する「複数投票制」の克服のみでは達成されないものであって、さらに各選挙人の「投票の価値の平等」が確立されないかぎり、けっして実現されえないものである。けだし、各選挙人に一票ずつの投票権を与えながら、ある者の一票が他の者の数票に相当する価値を有する場合には、そのある者に数票、他の者に一票を与えたのと全く同一の事態を招来することになるからである。したがって、議員定数を選挙人口（有権者数）に比例して各選挙区に配分すべきことの意味がそこに存するのである。

もちろん、「投票の価値の平等」といい、「議員定数人口比例の原則」といっても、制度として非合目的、非実践的なものが要求される道理はなく、議員定数の配分にあたって、これと選挙人口との整数比を得るために端数処理をするというような技術的な理由から議員定数と選挙人口との割合が選挙区間で若干不均衡になることや、立法後当該選挙までの間に各選挙区の選挙人口に変動が生じて不均衡を生ずることは、避け難いものといわなければならないが選挙区の大小などの地理的要素、歴史的沿革、行政区画別議員数の振合い等の諸要素を考慮して各選挙区へ議員定数を配分することによって生ずる不均衡は、憲法の許容する限界を超えるものであり、右のような諸要素はどのように「選挙区割」を定めるかにあたっては考慮が許されるとしても、「区割された各選挙区への議員定数の配分」にあたって考慮されるべきことがらではない。

㈢　衆議院議員選挙において議員定数と選挙人口との割合について選挙区間に生ずる不均衡を憲法第一四条が許容する限度は、その不均衡が合理的理由に基づくものであることの立証が果された場合においても、「一人に二人分以上のものを与えない」限度をもって正当とされるべきであり、これを超える不均衡を生ぜしめる場合には、その一事をもって当該選挙を無効と断じるに足りるものというべきところ、公職選挙法別表第一および同法附則の前掲各規定に基づいて行われた本件衆議院議員選挙においては、別紙対照表に明らかなように、議員定数と有権者数との割合が選挙区によって不均衡であり、議員一人あたりの有権者数の最小値を示す兵庫県第五区の七九、一七三と本件東京都第七区の三六七、五〇三・六との比は四・六四対一となっていて、その不均衡は、憲法上許容できる限界を超えるものといわざるをえない。（別紙対照表によれば、議員一人あたりの平均有権者数は一五〇、二四三・六六であるところ、その最大値三九四、九五〇と最小値七九、一七三との比は四・九九対一となっており、議員一人あたりの有権者数の平均値からの平均偏差は二九・一四パーセントである。また、議員総定数四九一の最少過半数二四六とこれを選出するに要した最少有権者数を別紙対照表の整理番号一の「兵庫五」から順に累積加算して得ることにすると、整理番号六三の「山口一」の議員定数四のうちの三までと同選挙区の有権者数五一九、四五九の四分の三に相当する三八三五九四・二五までをもってこれに達するが、そのようにして累積加算して得た最少有権者数は二七、〇一五、四一五・二五となり、これを有権者総数七三、七六九、六三六に対比すると三六・六二パーセントにすぎない。）

三　よって、原告らは、公職選挙法第二〇四条の規定に基づき、本件選挙を無効とする旨の判決を求めるために本訴に及ぶ。

第三　被告の主張

一　本案前の主張

本件訴は、次の理由によって却下されるべきである。

㈠　国家統治の基本に関する高度の政治問題が司法審査の対象とならないものであることは、すでに最高裁判所のいわゆる苫米地判決あるいは砂川判決において明らかにされているところである。議会主義を採用する我国憲法下においては、その議会の構成因子たる議員の定数、選挙区、選挙区別議員定数を含む選挙制度の基本問題は、国家統治機構に関する高度の政治問題であり、常に国民の真摯な関心事であって、本件のごとき定数是正問題も、歴史的、社会的事情等を参酌して時代に適応するよう政治ないし立法の分野で解決されるべき性質のものというべく、司法権が自ら一定の基準を設定し、その是非を積極的に論ずべき筋合のものではない。本件のごとき訴を選挙権の侵害の有無という観点からとらえて、その是非を云々すべきでない。よって、本件訴は、司法審査になじまないものとして却下されなければならない。

㈡　司法権は、その効果的な実行が制度上確認しえない事案については、自戒して、その判断を抑制しなければならない。本件訴訟はいわゆる民衆訴訟の一種であり、行政事件訴訟法第四二条により公職選挙法第二〇四条に基づく以外はその提起を許されないものであり、本件もまた公職選挙法同条に依拠して提起されたものであることは訴状に明らかなところである。ところで右法案に基づく訴訟の結果施行されなければならない再選挙は、その事由が生じた日から四〇日以内に行われなければならず（同法第三四条第一項）、しかも、公示後投票日までには少くとも二〇日の期間をおかなければならない（同法同条第六項）から、法改正のため残される期間はわずか二〇日間にすぎない。この期間内に国会を招集し、本件を含む無効とみなされる選挙区全部の改正を論議し、議決することは実際上不可能なことに属する。しかして一たん違憲に基づき選挙無効と判断された以上、法改正がないからといって、これを放置することはできないから、四〇日以内に再選挙を行う以外に方法はなく、この選挙もまた無効とされるから、結局無効の選挙を繰返すことになり、収拾すべからざる混乱を招来することになろう。これでもなお司法権の効果的な実行が期待できるというのであろうか。

㈢　公職選挙法第二〇五条にいう「選挙の規定」とは、具体的選挙の管理執行手続規定を意味するものである。これを合理的範囲内で拡大解釈することまでは否定しないが、議員定数問題のごとき多分に政治的問題を含み、新たな立法措置を講じない限り、前述のようにその実効性がないような事案についてまで、これを拡大解釈して適用することは法解釈の限界を逸脱するものというべく、本件のごとき訴は、一見明白に公職選挙法第二〇四条に該当しない訴として排斥を免れないものである。

二　本案についての主張

㈠原告らの主張の一の事実は認める。

㈡原告らの主張の各選挙区の議員定数、有権者数、議員一人あたりの有権者数およびその各選挙区間の偏差がその主張のとおりであることは認めるが、本件選挙を無効とする主張は争う。

㈢　元来、選挙に関する事項は原則として立法府の専権事項であり、各選挙区の議員定数について選挙人の選挙権の享有に極端な不平等を生じさせるような場合にのみ、これに基づいて行われた選挙が無効とされるにすぎないものであることは、昭和三九年二月五日言渡の最高裁判所大法廷判決（昭和三八年（オ）第四四二号）によって明らかなところであり、本件の衆議院議員選挙における議員定数と有権者数との割合の各選挙区別不均衡はいまだ選挙人の選挙権の享有に極端な不平等を生じさせているものとはいえない。

なお、公職選挙法別表第一中に「本表は、この法律施行の日から五年毎に、直近に行われた国勢調査の結果によって、更正するのを例とする。」との規定があるが、これは訓示的規定であって、立法の予定方針を明らかにしたにすぎず、国勢調査の結果による人口の変動に応じ選挙区ならびにその議員定数の変更を絶対的に義務づけた規定ではない。

第四　証　拠

原告らは、甲第一号証、第二号証の一、二を提出し、被告は同号各証の成立を認めた。

理　由

一　本訴の適否について

㈠　原告（選定当事者）らの別紙目録記載の選定者らがいずれも本件選挙の選挙人であることは、当事者間に争いがなく、原告らが右選挙の日から公職選挙法第二〇四条所定の三〇日以内である昭和四八年一月九日当裁判所に本訴を提起したことは、記録上明らかである。

㈡　被告は、本件訴は司法審査になじまないから却下されるべきであると主張するから、まず、この点について判断する。

選挙権、ことに国会議員選出のそれは憲法に基づく民主政治にとって不可欠の国民の基本的権利であるといわなければならないところ、議員定数の配分は右選挙権の享有に影響するところの大きいことがらである。しかして、議員定数の配分は立法府である国会にゆだねられた事項ではあるが、国会が憲法の精神を無視しその裁量権を濫用して、著しく不合理、不平等な定数の配分を行い、それによって選挙人相互間に選挙権の平等が害される場合の生ずることも考えられないことはない。したがって、国民の基本的権利である選挙権がそのようにして侵害されたことを理由に選挙人が司法的救済を求めた場合に、議員定数の配分が国会の専権事項であるとの一事をもって裁判所の審査権限がこれに及ばないとすることは許されないものといわなければならない。

また、議員定数の配分は国会の裁量的権限に属するものではあるが、前記のごとく国民の基本的権利である選挙権に関することがらであって、国家統治の基本に直接関係する高度に政治性のある国家行為とは解されないから、右統治行為の理論をもってこれが裁判所の審査権限外の事項であるということはできない。

次に、被告は、本件において選挙無効の判決がなされたとしても、その結果施行されなければならない再選挙が有効に行われるために議員定数の配分を改正することは、公職選挙法の規定上、これに要する期間が少くて実際上不可能であるとして、実効のない司法権の行使は抑制すべきであると主張する。しかし、公職選挙法の実体規定ともいうべき選挙権の実質に関する規定が憲法に違反するかどうかが司法審査の対象になるかどうかを判断するについて、その判断の結果に従うことが同法の現行の手続規定に照らし実際上不可能であるかどうかによって決すべきであるという論理は、事の本末を顛倒するものであって採用できない。

㈢　被告は、本件訴は公職選挙法第二〇四条に該当しないから却下されるべきであると主張する。

しかし、同法第二〇五条にいう「選挙の規定に違反することがあるとき」とは、具体的選挙の管理執行手続規定に違反することがある場合のみでなく、本件において主張されているように選挙に関する法令の規定が憲法に違反するためにその規定に従って施行された選挙の効力が否定されなければならない場合をも含むものと解すべきであり、同法条にいう「選挙の結果に異動を及ぼす虞がある場合」とは、当該選挙が選挙の規定に違反したことによってその具体的な選挙の結果に影響があったとみられる場合のことであって、訴訟の結果に基づく再選挙の施行が実効をあげうるかどうかを同法第二〇四条による訴の要件と定めたものとは解されないから、被告の右主張は採用できない。

二　本案について

原告らは、憲法が保障するいわゆる平等選挙は選挙区を異にする各選挙人についても「投票の価値の平等」が確保されなければ達せられないものであると主張し、ところが本件の衆議院議員選挙について選挙区別議員定数を定めた公職選挙法別表第一および同法附則第七ないし第九項の各規定はなんらの合理的根拠に基づくことなく、住所（選挙区）のいかんという関係で一部の国民を不平等に取扱い、明らかに憲法第一四条の規定に違反するものであるとし、右別表第一および前掲附則の各規定に基づいて行われた本件選挙にあっては、他の選挙区との間に「投票の価値」について明白かつ多大な格差が存し、その格差は平等選挙において制度上当然許容されるべき程度をはるかに超えるものであるから、本件選挙は無効である旨主張するので判断する。

本件選挙が右別表第一および前掲附則の各規定に基づいて行われたことは、公知の事実である。

原告らは、右「投票の価値」は各選挙区における議員定数と有権者数との割合をもって表わすことができると主張し、本件の衆議院議員選挙における選挙区別の議員定数と有権者数との関係が原告ら主張のとおりであることは、当事者間に争いがない。

憲法は、衆議院議員の定数は法律で定める旨（同第四三条第二項）議員およびその選挙人の資格は法律で定め、人種、信条、性別、社会的身分、門地、教育、財産または収入によって差別してはならない旨（同第四四条）を規定し、かつ、選挙区、投票の方法その他議員の選挙に関する事項はこれを法律で定める旨（同第四七条）規定しているが、選挙区割および各選挙区において選挙すべき議員の数をどのように定めるべきかについては規定していないから、この点は憲法によって立法府の裁量にまかせられているものと解すべきであって、原告らの主張のように、選挙区の大小などの地理的要素、歴史的沿革、行政区画別議員数の振合い等の諸要素

（6面へつづく）

この苦しさは、もういや！

■物価■

何のための公聴会

新宿・中村紀伊さん■電気料金値上げの公聴会があったとき、通産省はついに姿を見せず値上げが決まってからやっと消費者代表と会った。しかも公聴会が開かれたときはとっくに、5月21日値上げと決定していたというのです。これが公聴会といえますか毎日買物にいって、腹を立てぬ主婦はいないと思う。田中首相は物価指数がどうもおかしい、いちごなどを食べてるからあがりすぎるんじゃないかと（笑）いわれたそうですが、私たち生活の実感からみれば、何といい加減の物価指数であろうかと、思うんです。実際の暮らしはもっとつらい。紀平さんを推しだして、七夕選挙にこの怒りをぶっつけましょう。

横浜・大槻さん■全く何のための公聴会か、企業や商社代表を参考人としてよぶか証人とするかの決定も、だらだらとした議員の態度の中で公聴会がすみ、いざ採決というときに青嵐会のメンバーがぱっと正面の議長席をガードして、ワイワイのうちに参考人と決めちゃったんです。傍聴席でその光景を目前にみて、これが国会なのかなんと情ない集団かと、つくづくいやになりましたね。

■刑法■

弁護士・中島通子さん■5月29日さいごの法制審議会で決論が出されるとおもうが、私たちの日常の生活と密接な関係にある刑法が、危険な方向に変わろうとしている。くらしを守るための市民の動きはいつでもつぶされるだろうし、企業に安い品物を要求し、たとえ金を出して買ったとしても準恐喝罪にとわれてしまう。市民が当然の行動をしても、すぐに取締りにあい、処罰を受ける。主婦の生活と直接かかわりあるようなものばかり。三、四年前から、この刑法改正の動きをみながら心におそれていたものが、ついに表面化したわけだが、反対の動きを大きな市民運動へ盛りあげていきたい。

■公害■

いのちへの圧力

目黒区・山中和子さん■10年前から合成洗剤のおそろしさを訴え、石けんを使う運動にとり組んでいる。合成洗剤中のABSの肝細胞破壊、催奇性は、多くのデータで証明されているのに、企業はけっして製造をやめようとはしない。

台所をあずかる主婦だけでなく川水を汚し、子どものヒフにまで障害をおこし、口のまわり、胞中などにも発疹がみられる。公害には国レベルの発想の転換、いのちを守る行政がどうしても大切だ。

■選挙と政治■

一票の重さ思い知る

有権者同盟名誉会長・市川房枝さん■二つのことをいいたい。①いまの一票は、正しく政治に反映していないこと。つまり議員の数が、有権者の数に比例していない。都民の一票は鳥取、高知の人たちの5分の1にしか相当しないというわけ。

②今回の選挙はとにかく莫大な金がポスターだけでも極めて多額にのぼるだろう。金の選挙であり、候補者の選挙であり、有権者は、ただ黙ってみているだけ。これではおかしい。選挙がわるければやはり政治がわるくなる。根本からやり直すべきだろう。この改革はやはり、有権者の覚悟しだいではないか。

府中・松浦三知子さん■参院選のポスターが街にあふれている。ほとんどが違反のポスターだ。定数是正も国会でやろうとすればいつでもやれたはず。それができぬいまの国会を、選びだしたのはやはり、有権者の責任だ。一票の重みをかみしめて、正しい行使をひとりでも多くの有権者に、よびかけていきたい。その実践として紀平さんをおくり出そう。

■紀平てい子さんの決意■

さまざまの怒りに出会って、沢山の重荷を背負った気持ちでいます。頑張ります。市民運動の昂まりのなかで、政府は強気の姿勢です。電力料金値上げ、教頭法案の強行採決など。私自身、運動員のひとりとして、地域のどんな小さな輪の中にもとびこんでいき、勉強をつづけてます。子育てのなかでどう政治にかかわっていくかの卒直な熱意に出会って、身も心も感動にゆすぶられながら、ここまできました。それでも私の中には不安がある。生活と政治を、理想選挙の鍵でしっかりと結ぶためには、みなさまの力におすがりする他ないのです。

■評論家吉武輝子さんは―

バラバラの怒りを、脈絡もなく持ちより吐き出すなかで、かならず共通の地盤が見えてくるし、どこかに大切な接点がある。たとえば人口急増地で教育設備のみに追われ教育の中身どころではないという訴えと、校庭を削りとって幼稚園を建てる行政への怒りは、根は全く同じ。国の貧しい文教政策が、子どもの教育を受ける権利、遊ぶ権利を奪い、幸せをほど遠いものとしている例だ。

そこで手をつなぎあい、力を出しあって、怒りを行動へ移していこう。紀平さんというパイプに、その怒りをこめて送りだしたい。

―満席の会場から激励の拍手が起こる中で、小池順子さんが運動の具体的なすすめ方を説明。午後四時半散会した。

（永畑道子）

紀平悌子さんと語る

杉並支部

5月5日、杉並区和田の国鉄労働会館で開催、紀平悌子さんを中心に支部会員と都内の婦人相談員の方々、地域の主婦、約50名。昨今の物価について、具体的な対策など交換して三時間語り合った。

越山康弁護士と一問一答

参議院定数是正訴訟　最高裁判決をどうみるか

最高裁は、果して憲法の番人か！

▽参院定数是正訴訟の経過

S46・7・27　提訴

S48・7・31　一審判決、請求棄却

S48・8・14　最高裁へ上告

S49・4・25　最高裁判決上告棄却

▽〝初の民衆訴訟〟といわれたりもしたが、なぜこの訴訟を起したのか。

一言でいえば、やはり〝違憲〟の一語に尽きる。憲法14条に違反している法令のもとで行われた選挙は無効であるということだ。

▽この度の最高裁の上告棄却の理由は何なのか。

S39年の大法廷の判決を踏襲したもの。つまりわれわれが示したアンバランスの実態に対して、この程度では極端な不平等とは云えず、違憲ではないと云いきっている。

新聞の投書などにもこの判決についての批判が沢山出てきていた。裁判をかさねるごとに一般の有権者の人々が実感で感じてきている。たとえば、都市部の住民が税金は同じように払っているのに、一票の重みが五分の一なら税金も五分の一でいいのではないかなどという投書まであった。

▽この判決に関する批判は？

①判決理由が陳腐である。

②この10年間で世論の動向もかわり、人口格差も拡大されているのにそれをよく見きわめていない。また、国際的にも恥ずかしい。

③尺度がなにも示されていない五・〇八対一でダメなら十対一ならどうなのか。一体、どの程度になればいいのか。

以上の三点が考えられる。

特に②についてS37の参院選の場合は四対一であった。この度のは五対一になったのだから、数値から云ってもアンバランスが拡がっている。しかし、これだけでアンバランスがひどくなっている事を証明しようとしたわけではなく、他に、二つの角度からも調べた。（注）（たとえば選出される議員の過半数を決めるのに有権者が全体の何％必要だったかの計算など）どの尺度を使っても、いずれもアンバランスの度合は大きくなっている。実態が変ってきたのだ。

また、最近、多くの有権者に〝このアンバランスはおかしい〟という認識ができている。

▽国際的に恥ずかしいとは具体的にはどういうことか。

たとえばアメリカでは1964年、このようなアンバランスの問題が起きた。その時は、裁判所でも門前払いにして全然取り上げなかった。しかし、62年には門前払いをしてはいけない裁判所で十分判断をすべき事柄だという判決が出てきた。たとえば、ニューヨーク州などでは一・一対一という〇・一単位のアンバランスでも問題になっており、72年の連邦下院の選挙では厳格に区割りのやりなおしをやっている。州議会の選挙についても今のアメリカでは2倍以上のアンバランスは全くなくなっている。このアメリカの例でも分るとおり、日本の最高裁の認識は、国際的にも非常識の感がする。

▽高裁の請求棄却（48・7・31）の理由は？

〝憲法違反である〟という言葉は使っていないが、事実上は違憲と認めたものといえる。

〝違憲でないと断定することは難しい〟という表現であった。だが後に〝しかしながら〟と続けて、公選法の現規定では、再選挙期間（40日以内）に立法措置ができないからということで結局は負けになった。これは、おかしいことだ。

しかし、〝立法府の適切な処置に期待する〟という言葉もあり、立法府への働きかけという点では我々としても気を強くすることができた。

▽最高裁と高裁のこの判決をくらべてどう考えるか―

―最高裁では高裁の別表2に対する判断部分がひっくり返ってしまったわけだが――

最高裁では、高裁に反して、〝別表2は、違憲ではないのだ〟と断定している。これは、あきらかに高裁の判決とはちがう。その点の判断はちがうのだが、結論は同じなのでやはり、〝負け〟なのである。最高裁は憲法の番人としての機能を持っているのだが応々にして下級審との間にギャップがある。それは、大抵、地裁との場合が多かったのだが、今度は高裁に、この五対一というアンバランスをやはりおかしいと思った裁判官が二人以上はいたのに、最高裁では、そういう裁判官が一人もいなかったという事実でそれが示されることになった。――これは歴史的に重要なことであったと思う。

このような最高裁判決によって最高裁の何たるか、その憲法感覚、国際感覚もそれなりに分った。最高裁は何をするところか、今まで何をしてきたかを国民に知ってもらうことが大事である。また、あの高裁判決の理由は大変にまちがっていたわけだ。つまり、より下級の法律、（別表2）を使って行政官のような答を出し、これを請求棄却の理由としたという点は、やはり放っておけず、最高裁に持ち込んだのは、われわれとしては当然のことだった。

とにかく、村上最高裁長官は憲法記念日にこれについて「国民の気持はよく分る。しかし、司法の機能という点から考えると裁判所としてはやむを得ない判決だろう」といっている。この村上談話は、我国の最高裁の憲法保障機能を、よく表わしていると思う。

〝最高裁は憲法の番人として機能を果してほしい〟との国民の願望はいつかなえられるのだろうか。

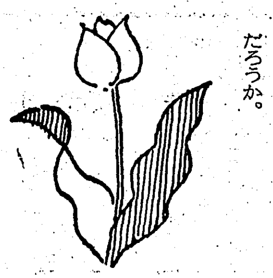

紀平てい子略歴

（旧姓　佐々）

49・1現在

▽昭和3年2月2日、九大教授佐々弘雄の長女として福岡県福岡市に生まれる。45才。

▽同年5月、当時吹きあれたレッドパージ（九大生事件）のため向坂逸郎、石浜知行教授とともに教職を追われた父につれられ、東京にうつる。

▽麻布南山小学校、都立第三高女（駒場高校）を経て、昭和19年聖心女子学院専門部歴史科入学。23年卒業後、聖心女子大学（新制）に再入学。二年中退

▽昭和22年、父佐々弘雄（朝日新聞論説主幹）全国区選出参議院議員として当選。山本有三氏らとともに緑風会を創立したが23年急逝。

△昭和24年、紀平行雄氏と結婚直後、父の知人市川房枝氏をたより、身辺事務を手つだいながら25年市川房枝氏会長復帰と同時に日本婦人有権者同盟事務局に就職。婦人運動、政治啓発運動に参加。

▽昭和28年、市川房枝氏の第1回理想選挙に参加、市川氏参議院議員に当選後、初代秘書として33年まで勤務。その間売春防止法制定運動など市川氏の議会活動、院外の市民運動を手つだう。

▽昭和33年男児出産。34年、第2回市川房枝氏理想選挙実践に再び参加。理想選挙普及会（34年創立―46年改組）常任幹事として運動参加。普及会が市民の会として発展的解消後、市民の会常任幹事、候補者対策委員会委員として今日にいたる。

▽40年選挙につづき、46年第2回理想選挙には選挙事務長として実践。

▽昭和37年、38年、日本婦人有権者同盟書記（役員）、39年～46年まで事務局長、46年第三副会長を経て、47年4年、会長就任現在にいたる。その間43年、米国務省の招きで日米文化交流のプログラムにより渡米、アメリカ大統領選挙など視察。

▽その他、昭和46、47年、東京都公害監視委員、狛江市環境保全委員。昭和46、47年、東京都社会教育委員。

▽現住所　東京都狛江市和泉1970―5（電話03―480―5841）

参院選へ六つの政策

紀平てい子の努力目標発表

今回の参院選に理想選挙推進市民の会より推され東京地方区より出馬する紀平てい子さんは次のような六項目の努力目標を発表しています。

① 生活のにない手である婦人の立場から、インフレ、物価高を克服する。

② いのちの継承者である母親の立場から、次の世代のいのちを守るため公害追放、環境保全につくす。

③ 教育の機会均等をめざし、教育の民主化をはかる。

④ 東京都にすむ勤労生活者の立場からその福祉実現をはかる。

⑤ 民主政治の基本である選挙制度（区制、定数、選挙運動）を有権者の立場にたって改正する。

⑥ 企業優先の政治、財界のゆ着を打破するため、法人、団体の政治献金を禁止する。

新年度の各委員長部長

常任委員氏名

4月16日、役員、都内中央委員支部長の会議が開かれ、昭和49・50年度の各委員長部長、常任委員が左記のとおり決まりました。

各委員長

政治啓運動委員長	松浦三知子
組織部長	小林　時枝
財務部長	宮尾智恵子
国際連絡委員長	新井　妙子
出版部長	永畑　道子
25周年記念行事特別委員長	未　定
規約検討委員長	小池　順子

常任委員

秋山まち、浅田美子、阿曾のぶ子、新井妙子、片岡貴美子、国枝敏子、小林時枝、小森景子、近藤登美子、近藤真柄、坂口和栄、佐藤洋子、篠原美恵子、滝沢和気枝、武井まつ、千葉くみ子、鶴田勝子、長尾照子、永畑道子、福島政与、藤田雪枝、本田年子、松浦三知子、宮尾智恵子、向井承子、山内郁子、山川千鶴子、山口銀子、山口みつ子、吉村房子

同じ一杯の紅茶でも…
レモン、ウィスキーティーには…やや薄目にいれて高い香りと美しい色をだします。
ミルクティーには…やや濃い目にいれて、豊かな味と香りを引立たせます。
白缶はセイロン産の高級な原料茶をブレンドしたハイクラスの紅茶です。
日東紅茶
製造元　三井農林株式会社

（5面より）

は考慮の外にして、もっぱら各選挙区ごとに議員定数と有権者数との比率を均等にするよう立法すべきものとする憲法上の羈束があるとは解されない。

衆議院議員は選挙区を単位とする地域住民の代表としてではなく全国民の代表として選出されるべきものであることは、憲法第四三条第一項の規定上明らかであって、その趣旨と憲法第一四条のいわゆる平等保障条項の趣旨に照せば、議員定数の各選挙区別の配分についての立法にあたっては、選挙人口たる有権者数との比率が重視されて、これが各選挙区間で均等を保つよう配慮されるべきであるといわなければならない。

しかし、人口の疎な面積の広い地区の地域特殊性を国会の審議に、多く反映させることが国民全体の利益に合すると考えられる場合に、選挙人口との比率にかかわらず当該地区を包摂する選挙区の議員定数を人口の密な面積の狭い選挙区より多い割合で定めることの裁量がなされたとしても、それが合理的でないとはいえない場合がありうるのであって、このような場合に選挙人口との比率の不均衡の一事をもって、立法府の裁量行為が合理的範囲を逸脱するとはいえないものと解すべきである。

また、急激な人口変動のため特定の選挙区の選挙人口が議員定数との比率の均衡を破る程度にまで減少した場合にあっても、その減少状態の持続についての見通し、あるいはその選挙区に対する議員定数配分の沿革を考慮して、一挙に他の選挙区との比率均衡をはかることを留保する裁量もまた合理的範囲を逸脱しないものといえる場合がありうるのである。そして、このような立法府の裁量が選挙人の選挙権の享有に極端な不平等を生じさせるような場合は格別、議員定数の配分が選挙人口に比例していないということだけで憲法第一四条第一項に違背するといえないことは、すでに昭和三九年二月五日言渡の最高裁判所大法廷判決（昭和三八年（オ）第四四二号）の明らかにするところである。

そしてまた、右にいう「選挙権の享有」とは、当該選挙区における選挙人の有する選挙権の総和を比例配分的に享有する関係のものでないことはいうまでもないところであって、原告らが平等を唱える「投票の価値」の実質についても同様のことがいえる。また、投票の価値が大きいといっても、当該選挙人にとってみればその投票によって最大限一人の候補者の当選をもたらすことができるだけであって、価値の大きい投票をする選挙区の各選挙人は価値の小さい投票をする選挙区の各選挙人より多数の議員を選出しうるわけのものではない。いうところの「投票の価値」とは、選挙人の投票する権利の価値を選挙人の側から評価した概念であると解することができるところ、それは、ひっきよう、選挙人の投票が自己の選出しようとする候補者の当選をもたらす可能性の度合い（逆にいえば、いわゆる死票とならない可能性の度合い）であるということができる。したがって、議員定数と有権者数以外の一切の要因を一定にして考えれば、議員一人あたりの有権者数の少い選挙区における各投票の価値は、それの多い選挙区の各投票の価値より大であるということができるわけである。

しかし、選挙区を異にする選挙人について投票の価値を比較するにあたっては、右のような単純な算術的比例数値のみによることはできないものであって、さらに当該選挙制度の構造上当然考慮に入れなければならない他の諸要因が示す変数値との、関数関係においてその投票の価値が求められるものといわなければならない。立候補者数との割合という要因だけをとってみても、それは選挙区を異にして一定の数値を考えることはできない。その数値のいかんによって、選挙区の選挙人の投票が自己の選出しようとする候補者の当選を可能とする度合いに影響を受けることは明らかというべきである。したがって、原告らの主張するように、ある選挙区の議員一人あたりの有権者数が他の選挙区に比べて二倍ないし数倍になっている事実をもってただちに、後者の選挙人に前者の二人分ないし数人分の投票の権利が与えられたと同視できるとはいえないのである。

もちろん、右諸々の要因を考慮に入れてもなお、選挙区別の選挙人につきその投票の価値の平等を害するといわなければならないような議員定数の配分が考えられないことはないのであって、その不平等が国民の正義公平観念に照らし容認できないものと認められる程度に至った場合には、もはや憲法の保障する平等選挙の理念から許すべからざるものといわなければならず、それは前掲最高裁判所大法廷判決のいう選挙人の選挙権の享有に極端な不平等を生じさせる場合にあたるものというべく議員定数の配分がそのような事態を生ずる場合には、もはや立法府の合理的裁量の範囲を超え憲法上許されないものといわなければならない。しかして、本件の衆議院議員選挙において選挙区別の議員一人あたりの有権者数が原告ら主張のように不均等であることは前示のごとくであって、最高と最低ではそれぞれその平均から二・六倍強と二分の一弱程度の偏差を示していることは、当事者間に争いのない右事実から明らかであるが、本件にあらわれた事実関係のもとでは、いまだ、選挙区別議員定数の配分によって生ずる投票価値の不平等が国民の正義公平観念に照らし容認できない程度に至っているとは認められないから、右選挙につき議員定数の配分を定めた前掲別表第一および附則の各規定が違憲であるとする原告らの主張は採用できないところであり、右違憲を前提として本件選挙の無効をいう原告らの請求は失当というのほかない。

よって、原告らの本訴請求を棄却すべきものとし、訴訟費用の負担につき民事訴訟法第八九条、第九三条第一項本文を適用して、主文のとおり判決する。

東京高等裁判所第一六民事部

裁判長裁判官　久利　馨

裁判官　安部正三

裁判官　舘　忠彦

参院選定数是正訴訟

4月25日・最高裁判決

□関連記事1・3・5面□

昭和四八年行ツ第一〇二号

判　決

東京都目黒区上目黒三丁目一八番五号
（送達場所）港区西新橋一丁目四番一二号　長尾ビル三階
越山法律事務所
上告人　越　山　康

同　豊島区南長崎一丁目五番一三号
（送達場所）千代田区神田駿河台三丁目九番地
中央大学法学部研究室
上告人　佐　竹　寛

同　大田区南雪谷二丁目一七番八号
（送達場所）渋谷区代々木二丁目二一番一一号　婦選会館内
日本婦人有権者同盟
上告人（選定当事者）
近藤マガラ

同　世田谷区豪徳寺二丁目一四番二〇号四二四
（送達場所）渋谷区渋谷一丁目一七番七号　全国婦人会館内
東京都地域婦人団体連盟
上告人（選定当事者）
山高　しげり

同　新宿区若葉一丁目二〇
（送達場所）千代田区六番町一五　主婦会館内
主婦連合会
上告人（選定当事者）
中村　紀伊

同　小金井市東町一丁目三七番二四号
（送達場所）新宿区霞ケ丘町一一番地　明治神宮外苑日本青年館内
日本青年団協議会
上告人（選定当事者）
神田　芳晃

同　国分寺市西町一丁目三番一五号
（送達場所）国分寺市西町一丁目三番一五号　福本方
全国政治をよくする会
上告人（選定当事者）
福本　春男

同　港区白金四丁目四番一〇号
（送達場所）渋谷区代々木二丁目二一番一一号　婦選会館内
理想選挙推進市民の会
上告人（選定当事者）
森下文一郎

同　新宿区西大久保二丁目二三四番地
（送達場所）世田谷区赤堤三丁目二〇番一四号　水口方
私は有権者の会
上告人（選定当事者）
春日　慎一

東京都千代田区有楽町二丁目一三番地
被上告人
東京都選挙管理委員会
右代表者委員長　藤田孝子

右当事者間の東京高等裁判所昭和四六年行ケ第八四号選挙無効請求事件について、同裁判所が昭和四八年七月三一日言い渡した判決に対し、上告人らから全部破棄を求める旨の申立があった。よって、当裁判所は次のとおり判決する。

主　文

本件上告を棄却する。

上告費用は上告人らの負担とする。

理　由

上告人ら連名の上告理由、上告人佐竹寛の上告理由、上告人福本春男の上告理由及び上告人森下文一郎の上告理由について。

参議院地方選出議員の各選挙区に対する議員数の配分は選挙人の選挙権の享有に極端な不平等を生じさせるような場合は格別、そうでないかぎり、立法府である国会の権限に属する立法政策の問題であって、それが選挙人の人口に比例していないという一事だけで憲法一四条一項に反し無効であると断ずることができないことは、当裁判所大法廷判決（昭和三八年（オ）第四四二号同三九年二月五日判決・民集一八巻二号二七〇頁）の判示するとおりであり、現行の公職選挙法別表第二が選挙人の人口数に比例して改訂されないため、所論のような不均衡を生ずるに至ったとしても、その程度ではいまだ右の極端な不平等には当たらず、したがって、立法改策の当否の問題に止まり、違憲問題を生ずるとまで認められないことは右大法廷判決の趣旨に徴して明らかである。そして、右のとおり同別表第二が違憲でないと解される以上、上告人らの本訴請求は失当であるといわなければならない。原判決の判示には、右に述べたところと異なる点もあるが、原判決は、結局、上告人らの本訴請求を失当として棄却しているのであって、その結論において、正当である。それゆえ、論旨はすべて排斥を免れない。

よって、行政事件訴訟法第七条、民訴法四〇一条、九五条、八九条、九三条に従い、裁判官全員の一致で、主文のとおり判決する。

最高裁判所第一小法廷

裁判長裁判官　大隅健一郎

裁判官　藤林　益三

裁判官　下田　武三

裁判官　岸　盛一

裁判官　岸上　康夫

日本婦人有権者同盟

昭和49・50年度運動目標

一　第十回参議院議員通常選挙、予想される第十三回衆議院議員選挙　第八回統一地方選挙に際して、

参議院選にあたっては、第二院の特性と選挙の意義の周知徹底に努め、理想選挙の実現に取り組む。衆院選挙にあたっては国民の福祉と日本の安全を打ち出すべく政策の検討と有権者の啓発に努め、同時に行われる最高裁判官の国民審査には、審査対象にある不適当な裁判官には×印をつけるよう運動をすすめる。統一地方選挙に際しては、自治権の確立をめざし、理想選挙で婦人が多く進出するようはかる。

二　司法の独立と民主々義を守るために、

国民の立場に立ち、生活と権利・日本の平和を守る裁判が行われるよう最高裁の不当な「裁判官の新任・再任拒否」の動きに反対する等司法の反動化を阻止するとともに、最高裁裁判官国民審査法の改正にとりくむ。

又、民主々義と人権を犯す刑法改悪に反対する。

三　議会制民主主義確立のために

党利党略による選挙制度の改正に反対し、国民の意志を正しく反映できる衆参両院議員の定数不均衡是正・選挙区制の改革政治資金規正法の改正運動にとりくむ。

四　日本の平和と安全を守るために

七〇年日米安全保障条約継続後に残された国民の平和選択の意味を自覚し、憲法を基盤とする平和運動にとりくむ。

五　婦人の基本的人権を守り、地位の向上をはかるために

一九七五年の国際婦人人権年をふまえ、日本婦人の地位と意識の再認識をうながし、名実共に婦人の地位の確立の実現につとめ、売春問題の解決・優生保護法の改悪反対にとりくむ。

六　政治と生活を直結するために

つくられた物不足、悪性インフレの根源をつきとめ、消費者不在の政治・行政のあり方をなおし、悪徳業者に対する不買運動・食糧自給の確保運動を起し食品公害に対する行政のとりくみの充実を促進し、国民生活安定法を学習し、これの運用面を監視、注文を出す。

七　教育の民主化と国民の教育権確立をめざして

教育委員公選制の実現・高校入試に集約される教育のゆがみを是正するために努力し、社会学校教育のあり方を把握し、この中での政治教育をすすめる。

八　組織拡充と財政確立のために

本同盟の理念・運動拡大のため、会員の増加につとめ、会費完納、事業収入、機関誌購読者の拡大につとめ健全財政確立を期す。

ぬれ手にご注意！
東京電力株式会社

昭
呉服
お買物
の御用は
昭織（しょうせん）
きものと帯
都内婦人団体
ご用命
（分割払い）
東京都中野区中央3―27―13
（株）昭織
電話03（365）0566

鰹風味　まだご存知でない方は直接弊社へおハガキ下さい
シマヤだしの素
製造発売元　株式会社　シマヤ
山口県新南陽市大字福川637
TEL（0834）（63）2525（代）

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクールオヴビズネス
高卒程度：共学2年制・入試あり　願書受付　2月1日より
英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会　英文タイプ科
初級・中級
懇切指導
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦
どなたでも入会できます。
1期3ヶ月………年4期（4・7・10・1月）
申込………毎期1ヶ月前より受付開始
申込順定員〆切
国電　千駄ケ谷駅前　TEL（402）7331
財団法人　津田塾同窓会経営

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1. 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2. 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3. 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4. 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5. 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

市川・紀平、理想選挙へ出発

梅雨の街に、第一声ひびく

6月14日、降りしきる雨の中で、参院選挙はスタートした。まれにみる金権選挙といわれる中で、理想選挙の二つの灯―市川・紀平両氏の闘いをルポしてみた。 編集部

押しよせる群衆

6月16日、日曜日の銀座。歩行者天国に小さな宣伝カーが二台到着した。市川房枝さん（全国区）と紀平てい子さん（東京地方区）の理想選挙コンビだ。まるで待ってでもいたかのように〝父の日〟を楽しんでいたはずの人の群が、波のように押しよせ、とりまいてしまう。路上に組み立てた高さ1メートルたらずの台の上に並ぶ、81歳の師と46歳の後継者は、またたくまに銀座の熱気におおわれてしまった。

快晴で蒸し暑い初夏の陽ざしがアスファルトの熱気を吹き上げただけではない。じりじりとふくれ上がる聴衆はとうとうクルマの疾走する晴海通りにまで、はみ出していき、築地署員が移動を勧告するまでに至った。しかし、なおもふくれ上がる群衆に警察も、あきらめ顔。熱気の中で理想選挙の青空演説会がはじめられた。

小一時間にもおよんだ演説会なのに、立ち去る人はほとんどいないばかりか、時が経つにつれ尚も人垣は広がっていく。それは異様ともいえる光景である。中年のおばさんが、初老の紳士が、子ども連れの若いパパが、若ものたちがいちようにうなずきながら、真剣なまなざしで聞き入る。どこの政党の候補者にもみられない光景だった。

「ちかごろ、ちょっと名前を知られただけで、〝しろうと〟が立候補する風潮がありますが、私はそれをまったくニガニガしく思っています」―14日の公示の日から、一日も欠かさず両候補の応援を続けている作家の有吉佐和子さんがまず痛烈に言い切った。

「それにひきかえ、お二人とも政治のプロです。海千山千の閣僚たちや官僚を相手に〝しろうと〟がいったいなにをできるというのでしょうか。また、お二人はどこからもお金をもらっていません」

ひとこと、ひとことが、いまの政治への強烈なパンチとなり、そのことばを裏付けるように、人波がざわめき揺れる。

「選挙は政治の入口なんです。この選挙にお金がかかるから、政治がちっともよくならない。いまの政治は、大企業や組合から大口の資金カンパを受けた、いわばヒモつき政治なんです」―新人の初舞台とはいえ、市民運動27年のキャリアをもつ紀平さんのことばには、母として主婦としての怒りに、プロの重みが加わっている。

「理想選挙が、選挙浄化のためだけの倫理感のように受けとられている場合もありますが、決してそうじゃないんです」―紀平さんは、莫大な政治資金によって、心を買われた政治屋たちに「心のある政治ができるはずがない」と訴える。

紀平さんのことばを、有吉佐和子さんは、もっと明快に表現した「私は候補者じゃないから、ニクまれてもいいんです」と前おきの上のことばは「犬だってエサをくれる人にはシッポをふる。いったい皆さんは犬を選びますか、人を選びますか」

人を選ぶか犬を選ぶか

10当9落といわれる。私たち、ごくふつうの有権者には気の遠くなるような億単位の選挙資金が日本中を流れまわり、極彩色のポスターが日本列島を埋めつくした。このためにいったいどれだけの費用がかかったことだろう。

保守も、革新も、党運をかけてののしり合い、金をかけあった。良識の府であるはずの参議院は政党化が進むにつれて、政党間の党利党略の場に化してしまった。いつのまにか、有権者の手から離れてしまい、だからこそ無関心になってもしまった選挙だったが、昨年来の異常な生活破壊、目をおおうばかりの狂った事前運動は、有権者の心の中に、この異常から逃れさせてくれるなにものかを、求めさせていたのではなかろうか。

理想選挙―28年間その灯を掲げ続けてきた有権者にとっては別に目新しいことばではないのだが皮肉なことに、この狂乱の事態の中で、理想選挙はナウな感覚として市民の中に迎え入れられてきているという感が強い。まさに、心をもった〝人〟を選ぶか、エサに尾をふる〝犬〟を選ぶかといった瀬戸きわに有権者は立たされているのだから。

政治の流れをかえる

市川房枝さんを責め立てて、ついに5月28日に立候補を決意させた青年グループの存在も、その一環といえるかもしれない。だが、推し出されてしまった形の市川さんだが、その内心は、決してただ諾々とおみこしにのせられただけではない。

「若い青年たちが〝市川さんを勝手に推せんする会〟を作ってとうとうひっぱり出されてしまったが」と笑いながら聴集に語りかける市川さんだが、いまの政治に話がふれると、表情はとたんにきびしくなる。

―私が引退を決意したときとは政治情勢があんまり変ってきたんです。田中内閣は小選挙区制をもち出す、刑法の改悪が進められるなど反動的色彩を強めている。そこにもってきて、企業ぐるみの史上最大の金権選挙です。なんといっても、この政治の流れを変えなければ。紀平さんと二人、政治の流れを変える核になるつもりです」

81歳を駆り立てた怒りが銀座の街角にこみ上げると、「ガンバレよ―」と声援が飛び、拍手もわく。理想選挙の心の輪が街角の一角をスッポリと包みこんでいくのがズンズンと響いてくる。

「私たちの手で政治を変えなければ、ツケは子どもにまわるんです。いま、奇形児の出生がジリジリふえているという環境破壊から子どもをまもるために、皆さん、決して棄権なさらないでください」―恐怖が背筋を走るような評論家吉武輝子さんのさけび。

「15歳の息子は〝結婚しても、ボクたちの世代からは奇形児しか生まれないだろう〟という。あたり前に恋をして、あたり前に子どもを生みたい。そんな人間らしい生活を支えるものが政治だろうと私は思います。生活するもののナマの声を国会へ持ちこむつもりです」―紀平さんの母親としての感覚のニジむ街頭演説が終ったころ、聴集の中には涙をにじませている人も見受けられた。

演説会終了とともに、それまで立ちつくしていた人垣がどっと崩れ、てんでに市川さん、紀平さんをとり囲み、即席の対話集会が始まる。手をにぎる人励ましの声をかける人、小柄な市川さんがモミくしゃにされそうになり、紀平さんがまもるように側に寄り添う姿が印象的だった。

このすさまじい有権者の反応はなにを物語るのだろうか。こんどの参院選では、市川票、紀平票が国民の良識のバロメーターであるといわれている。狂乱社会からの脱出を切望する〝人間の心〟は、はたしてどれほどの力を示すだろうか。 （二面へ）

ひろば

教育現場を修羅場にしたのは、誰

教育現場はいま、修羅場の様相を帯びている。たとえば教頭試験を受けるための暗黒の修羅場。金一封、酒何本のきまりがあり、有力者の推挙をもとめて、あちこちを廻る。組合を即刻やめ、校長の勤務評定を稼ぐために使い走り何でもやり、校長の出身校閥研修会にせっせと通う。「上に対して従順で、命令に忠実なものだけが出世をする。組合をやめることが一つの踏絵であり、自民党の意向を受けた文部行政、教育委員会、校長というタテの系列がはっきりと管理職登用の道を作る。政治的中立どころか、偏向の塊りとならねば出世はできない。勤務評定のかくされた刃が、いつも自分たちのノド元にある。へつらい、媚び、非道徳の生き方を強いるのが、いまの教育行政だ。荒廃を招いた人たちが、荒廃の責めを現場教師に押しつけ、五つの大切、十の反省など道徳論を持ちだすそらぞらしさ。せめて、親の澄んだ目が、ほしい」万年ヒラを覚悟したI先生の言葉は、呻きのように暗い。

―親の目は、はたして澄んでいるのか。かなり革新的立場に立つ人の間で、しばしば、先生のストに反対だという意見に出会うことがある。教師の生活実態を、充分に知りつくしての発言だろうか。

数年前、無着成恭氏の給与が月7万6千円。山びこ学校いらい教員歴20年に及び家族4人を抱え、ユニークな授業に打込んでいる報酬が、高校新卒の初任給と同じである。私学40代の先生の、平均給与月10万円。修羅場はここにもある。子どもが病気をしても、医者にいくのをためらうと、先生たちの話。共働きは、使命感なんて高尚なものではない、ひとりだけの給料では食べてゆけぬから、とふっと母親の表情に戻った先生。やむにやまれぬ生活要求を、なぜ、先生はしていけないのか。子どもの授業の一日や二日、人間のいのちを守るためならば、いくらでもお使いくださいと、私はいいたい。

一度でも手に身体に汗して働ききびしい管理社会の中に身をおいた人間ならば、ストが、働くものの唯一つの権利であることを、否定するわけがない。

その権利をうばうのは、先生の手足をもぐのと同じ。先生のストに目くじら立てるひとたちは、おそらく自らの過去、現在に、安い賃金で酷使されたり思想行動を管理された体験のない、働くことの真の権利に目覚める機会のなかった人たちではないか。

先生のストが、現時点で違法ならば、親たち―PTAこそ、手足をもがれた教師にかわって、生活要求の旗を振るべきだろう。

敗戦直後。戦いのあやまちを悔いた日本の津々浦々に、しばらくの間であったが、自由な教育の世界が拡がった。先生は自分たちの手で教科書を作り、のびのびと子どもたちを教えた。当時の文部省が発行した「民主々義」の中には「政府が教育機関を通じて国民の道徳思想まで一つの型にはめようとするのは最もよくないことである」の決意があり「教育の方針を政策によって動かすようなことをしてはならない」と自戒している。現場にみちあふれた教育の自由は、しかし、束の間の夢となった。アメリカの占領政策の転換、日本をして反共の砦とするための教育行政へのテコ入れ。文部省は、反共すなわち政治的中立とする偏向の姿勢に、自らふみ切っていく。

いらい20余年。教育現場を修羅場としたのは誰。澄んだ目で真実を見ぬくことを、いま、私たちは迫られている。

永畑道子

花片

▼「くちなしの白を想いて、投票す」九年前の参院選のとき、もちろん句とはいえないが、こんなつぶやきを記したのであった。3年前の7月には、これに香りを加えたいと考えたが、まとまらなかった。さて今年の7月は、東京地方区と全国区の二つの理想選挙、梅雨に冴える白、白よ白、理想選挙を支持する心の白、わが微力を恥らいながら、白に燃える。

▼青年たちの手づくりの街頭演説の壇上に立つ先輩と後輩の間柄の候補者を目のあたりみて、日本の婦人運動の成長に胸がつまる。多くの犠牲があったが、伸展もあったのだ。老化による涙線肥大というのは、チト酷である。

▼理想選挙の東京地方区のポスターが貼りおくれていると、ヤキモキする声も聞いた。気のもめることとは御尤もだが、組織力と金力を持つ者には、全区一声に貼ることは出来るが、おばあちゃんやママや娘や息子の手ぐすねには限度がある。熱意に燃えて懸命に貼ってまわる同志の姿を、もし神仏がみそなわしたら、その熱意をはかって「当選」を授け賜うであろう。そして羨やましい候補者という、あかしを下さるであろう。 から子

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2－21－11婦選会館）　電話（370）2727番　〒151　振替195409

東京を駆ける〝デリカ〟

参院選へ、青空演説会

第27年次総会で採択された本年度の運動目標、第10回参院選の啓発活動の一環として青空演説会を実施中です。4月23日の小金井支部を皮切りに、青空ならぬ雨空の日も市区を駆け巡っています。

訴えている内容は、4月25日最高裁から上告棄却の判決を受けた参院選、および4月30日に請求を棄却され、更に最高裁へ上告した衆院選の議員定数アンバランス是正訴訟と、これに対する同盟の運動と考え方。基本的人権に反する刑法改悪問題、物価、公害等の消費者問題などですが、これらを通じて同盟が取りくんでいる運動に対しての理解を得て、今後の協力を求めています。

さらにこのような現状の中で行われる、今回の参院選の意義を一人でも多くの有権者に知っていただきたいとの願いをこめています。

42年1月に行われた総選挙、あの国会を覆った黒い霧事件で解散した、いわゆる〝出直し選挙〟に臨んで、「この事件を追求し解散して国民の審判を受けるべきだ」と声明した同盟は、市川会長を先頭に寒風吹き荒ぶ中を政界浄化を訴えました。

42年12月の機関誌に……同盟の愛車ボンゴ街を行く……と、その折行われた自民党総裁選挙に対して「金のかからない選挙」をとまず総理候補に自粛を呼びかけたスローガンを車体に巻いた写真が出ています。

この運動に対しては「純粋な市民団体による啓発活動として聴衆の間に理解と共感を得、新しい市民運動の芽となろう」と、朝日新聞社から「明るい社会賞」を送られました。ボンゴはその時の賞金を基礎として求めたものです。

この愛車ボンゴは日本中を駆け巡り、破損もひどくなりましたので、先日の総会にお目見得しました、「三菱デリカ」に交替、同盟が37年の参院選からつづけている青空演説会は新車「デリカ」で行うことになりました。

この宣伝は同盟30年の歴史の中から出た運動「有権者に一票の行使を正しく有効に行使するため」の純粋な政治啓発運動です。衆参両院選挙をはじめ、地方選挙、総裁選挙まで有権者にきれいな政治はその窓口の選挙からと、有権者にお金のかからないきれいな選挙を訴えつづけてきましたし、これからも訴えつづけるでしょう。同盟独自、又友好団体との協同運動や復雑な社会情勢に対応し、青空演説会を行う機会も次第に拡がってくることでしょう。

又宣伝カーは同盟のきびしい財政の中で購入した大切な財産です。どうか支部の方からどしどし派遣の要請をしてください。維持費はこの車の活用の中から生れます。

第2の愛車、「三菱デリカ」はデリバリーカー、配達車の意だそうです、同盟の理念を多くの有権者に配達したいものですが会員の皆さまから「愛称」をつけて下されば幸せです。

（政啓委員長　松浦三知子）

弱いものをまもるために

優生保護法改悪に反対

婦人団体をはじめ、医師会等各方面から強い反対の声があがっている優生保護法「改正」案が、またもや衆議院社会労働委員会に上程され、採決されようとしている。

そこで5月15日、私たちは左記の反対申入れ書をもって、衆議院社会労働委員長野原正勝氏（自）をはじめ各党社労委の議員及び各党国対委員長に面会し、申し入れ書を手渡した。

国会も会期末であわただしく、議員への面会も思うように出来なかったが、各党の代表者にそれぞれ所属の議員に手渡して頂くようお願いしてきた。面会者は次の諸議員である。

自民党社労委委員長野原正勝氏

社会党田辺誠国対副委員長金子みつ氏、公明党社労委員会理事大橋敏雄氏、共産党革新共同田中美智子氏。

なお民社党は党葬で全員留守とのことで、事務局の三須氏に手渡方を依頼してきた。

×　×　×

優生保護法改正案は、5月23日私たちの反対の声も無視され、衆議院社労委で可決、5月24日衆議院本会議を通過した。もっとも今回の改正案は、①現行法の中絶適応事由の中から「経済的理由」を削除すること、②新しく胎児のうちに心身障害児となるおそれが著しい場合に中絶をみとめる規定の新設、③初産が高令期にならないよう指導する優先保護相談所の業務拡大の三点であったが、このうち心身障害児についての項目は障害者への差別視の表れだという強い批判があり、この項目を全面削除して、採決されたものの、多くの問題点がのこされている。参議院での審議が未了となり、廃案になることをのぞむものである。

優生保護法改正案に反対する申し入れ

私たち五婦人団体は、去年4月10日の婦選会議の決議に基き、同年5月7日、5月11日の2回にわたり、むしろ改悪ともいうべき優生保護法の一部改正案に対し、絶対反対の意を表明し、厚生省はじめ関係当局並びに国会各党に申入れを行ってきました。その後48年第71国会で同法案は審議未了となり、凍結法案となっていましたが本年二月突如凍結が解かれ、いま社会労働委員会で審議されています。

新聞等の記事によれば、来る7月の参院選のために、一部議員がある宗教団体の勢力下にある票を集めるため靖国法案同様、強行採決もしかねないと予測されます。もしこれが現実に起りうるならば私たちは議会制民主主義からも容認できません。

私たちは重ねて左の理由で同法案に強く反対します。（山内）

記

一、今回の改正点のなかに、人工妊娠中絶の適応事由に、現行法で認められている「経済的理由」による中絶の項を削除しています。しかし、現在中絶の最大原因は、住宅難、生活苦が圧倒的に多く、これを削除すると、危険なヤミ堕胎が横行し、母体の危険はもとより、医師の暴利も考えられ、ますます経済的精神的負担が多くなります。

二、今回の改正点に、胎児が重症の精神身体障害のおそれがあるとき、中絶をみとめる項が新設されていますが、それを、誰がどのように認定するのでしょうか。「生む、生まぬ」は母親の権利であるというアメリカの最高裁判決をもち出すまでもなく、当然母親が決めるべきことです。私たちは母体に危険な羊水チェックをされる前に、まず安心して子を産めるような社会環境を是正し、水俣病やサリドマイド等にみられる食品薬品公害の悲劇こそ繰り返さないようにしていただきたい。

三、本法案改正の背景には、斉藤昇前厚相の発言にみられた人口増強論が根強くあると思われます。これは国際的立場からも軽視できるものでありません。いま日本の高度経済成長と軍国主義復活問題は、世界各国の最も注目しているところです。とくに、去る45年人口問題審議会答申にみられた「生めよふやせよ」的方向と共に、本法案も疑惑を高めるものです。

四、前回私どもが厚生省に申入れを行いました際、厚生省では法案の改正内容は現行法と殆んど大差ないと説明されました。内容に大差ないものならば、何故世論の反対を押し切って法案改正を強行されるのか理解に苦しみます。私たちは、広く、国民各層とりわけ婦人の意見を十分きいて基本的に人権尊重、母性優先の立場から考えなおされることを強く要請します。

昭和49年5月15日

日本基督教婦人矯風会／日本看護協会／婦人国際平和自由連盟日本支部／東京基督教女子青年会／日本婦人有権者同盟、以上5団体。

本部日誌（5月）

2	リ・グティ氏逮捕申し入れ青空放送宣伝続行
3	憲法記念会集会（渋谷・新宿）
4	国際連絡委員会、機関紙発送
6	講演会（世田谷）
7	常任委員会、出版部会 優生保護法研究討論会
8	機関紙配布（江東・墨田・荒川）
9	目黒支部総会
10	公憲監視委員会　司法幹事の会
14	衆議院定数是正訴訟最高裁へ上告選改協教育問題講演会（武蔵野）源氏の会
15	5婦人団体優生保護法反対を各党社労委へ申し入れ杉並支部座談会
16	機関誌配布（東久留米小平）
17	AF_2 集会
18	テレフォンサービス会合、新生活会合
20	役員事務局会議　大田支部総会　インド大使館へ核実験抗議打電
21	豊島支部総会
22	行政相談委員会　横浜支部総会　座談会（町田）政啓委員会　電力値上げ認可抗議打電
23	主婦の怒り集会
24	優生保護法反対5団体
27	厚生省へAF_2の申し入れ
25	座談会（北区）
28	選改協

電力値上げをめぐって

民間公聴会

さる4月18日、電力料金値上げをめぐって、民間による公聴会がひらかれ、席上、消費者六団体と消団連側から、東電側水野社長ほか役員に鋭い質問が飛んだ。①はたして福祉優先の値上げか②経営が苦しいというが確かな資料がない③多額の政治資金はどう解釈するのか―疑問点を残した公聴会であった。

4月23日に渋谷駅頭で電力値上げ反対のビラを配布するなど、できる限りの抗議行動をしたがついに、5月22日値上げがきまり、同盟では、早速抗議電報を打った。

通産大臣中曾根康弘様

「電気料金の値上げ申請許可は、関連諸物価への値上げにより、国民生活を混乱におとしいれるものとして強く反対します」

昭和49年5月22日

日本婦人有権者同盟
会長　紀平悌子

紀平会長をまねき

青梅支部総会

さわやかな天候にめぐまれた4月27日午後一時より、49年度青梅支部総会が市民会館で開かれました。出席者30名、石川市長も列席され理想選挙の灯を消さないよう努力してもらいたいとのはげましの言葉をいただきました。

また本部からは、紀平会長をおまねきし、有権者同盟の基礎づくり、消費者問題、選挙公示前の活動についてのお話を伺い、一同理想選挙推進の決意を新たにいたしました。なお、支部発足以来、一度もなかったご夫婦の傍聴が一きわ目立ち市長も驚きの目をみはっておられました。その男性は紀平氏の講演に深く感銘され今後及ばずながらお力添えしたいと語っておられました。4時過ぎ閉会。

青梅支部　書記　砂崎　泰子

談話室

真剣に考えそして行動を

名古屋支部　**長沼てる子**

実際にはもう終盤戦といわれている参院選。「理想選挙推進市民の会」から推薦され、出馬を決意された紀平会長の胸中をお察しすると、いよいよ告示を間近かに控えて緊迫した気持ちにさせられます。皆様の中には「これだけ優れた指導者を何もあの穢い政治に巻き込む必要はないではないか」、「たとえ当選したとしても無所属でどれだけの活動ができるのか」等々の声もあります。しかし私は思うのです。どんなによい発言、行動も実際の中身は票しか頭にない政治家の如何に多い事でしょう。そして多額の金を使って（当選の暁にはその金を取り戻す事に腐心するでしょう）の穢い選挙戦。このままでは日本の将来はどうなるでしょう。このような現状だからこそ、理想選挙が必要なので人格識見共に優れしかも健康で明るいこの若い指導者紀平会長に何としても先生の御意思を継いでいただきたいと思うのです。同盟の会員だからといってこの優れた女性を私達婦人の代表として推し出す事に何の躊躇も要りますまい。良識の府であるべき参議院が衆議院と何ら変らぬ政党化し二院制の意味を殆ど為さぬ現状の中で参議院政治浄化の為にも皆で頑張ろうではございませんか。

スポット

刑法改悪に反対

「婦人会議」の出発

法制審議会における刑法「改正」作業は終った。密室でおこなわれてきた「改正」案に対する国民の不安は大きく、全国各地で反対運動が展開されている「刑法改悪に反対する婦人会議」もその一つ。この会は、暮しの自由をおびやかすものへ敏感に反応を示す女たちが、口から口へと呼びかけ、個人の資格で寄り集まってつくられた。

発足会は5月11日、婦選会館でおこなわれた。中島通子弁護士の「くらしの中の刑法」、法制審議会委員をやめた東大教授の藤木英雄氏の「刑法改正のいきさつ」と題する講演のあと、百五〇余名の参加者による討論「刑法改悪で権利と自由を奪われるのは私たち」「危険を感じたらオーバーな表現でもいいから警戒の声を」と熱気ある発言。

そして、「この刑法草案を見過すことは私たちの子や孫にまで、窮屈で不自由な生活を残すことになる。…歴史の中に、いささかも改正草案の痕跡をとどめぬことが明らかになる日まで刑法「改正」反対のため、ねばり強くたたかうこと」を決議。

発足後、婦人会議はユニークで精力的な活動を開始、法務省へ申し入れ、渋谷駅前で放送宣伝とチラシ配布、銀ブラデモ、29日の審議最終日には法務省へ抗議ピクニック。行動とあわせて、毎週金曜日、五回にわたる学習会も開催。会議への参加は婦人ならだれでも。ただし、それぞれの立場で行動し、知恵を出しあうことが条件である。

靖国法案、優生保護法改悪に続き刑法改悪と、増長する国家権力に対して、女はあくまでも抵抗する姿勢を崩すまい。

（本田）

靖国神社法案強行採決に

反対声明

4月18日、婦人15団体は、靖国神社法案が4月12日の内閣委員会で強行採決されたことに対し、抗議と反対の声明を、各党国会対策委員および衆参両院議長に申し入れた。

インドの核実験に抗議

4月18日、インドは初の地下核実験を行った。これでインドは世界で6番目の核保有国になったわけだが、本同盟は核実験に反対する立場から、抗議の電文をインド大使館に打った。

電文

千代田区九段南二ノ二
インド首相インディラ・ガンジー閣下
大使S・タン閣下

一九七四年五月十九日貴国が貴国内の地下核実験場において、平和利用という名目のもとに、核実験をされた報道に、世界最初の被爆国民である、私共日本婦人は、はげしい怒りを感じます。

今後は、一刻も早く、理性的判断を回復され、世界の核兵器開発に加担する核の実験は、絶対に繰り返されぬよう強く要望します。

五月二十日
日本婦人有権者同盟会長
紀平　悌子

訴訟

都議長交際費問題訴訟の第七回公判が、七月四日一時から東京地方裁判所民事3部6号法廷で行なわれます。多数の傍聴をお願いします。

事務局より

事務局員花沢房江さんは、夫君死去のため、退職されました。

訃報

いわき支部　原田ヒサヨさん（76才）

さる4月12日に御逝去されました。ご冥福をお祈りいたします。

すこやかへの習慣…
ヤクルト　Joie ジョア
本社・東京都港区東新橋1-1-19
〒105　☎(574)8960
ヤクルト

ジョア
Yakult
ヤクルト

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

梅雨の街に、第一声ひびく

市川・紀平、理想選挙へ出発

6月14日、降りしきる雨の中で、参院選挙はスタートした。まれにみる金権選挙といわれる中で、理想選挙の二つの灯――市川・紀平両氏の闘いをルポしてみた。

編集部

押しよせる群衆

6月16日、日曜日の銀座。歩行者天国に小さな宣伝カーが二台到着した。市川房枝さん（全国区）と紀平てい子さん（東京地方区）の理想選挙コンビだ。まるで待ってでもいたかのように"父の日"を楽しんでいたはずの人の群が、波のように押しよせ、とりまいてしまう。路上に組み立てた高さ1メートルたらずの台の上に並ぶ、81歳の師と46歳の後継者は、またたくまに銀座の熱気におおわれてしまった。

快晴で蒸し暑い初夏の陽ざしがアスファルトの熱気を吹き上げただけではない。じりじりとふくれ上がる聴衆はとうとうクルマの疾走する晴海通りにまで、はみ出していき、築地署員が移動を勧告するまでに至った。しかし、なおもふくれ上がる群衆に警察も、あきらめ顔。熱気の中で理想選挙の青空演説会がはじめられた。

小一時間にもおよんだ演説会なのに、立ち去る人はほとんどいないばかりか、時が経つにつれ尚も人垣は広がっていく。それは異様ともいえる光景である。中年のおばさんが、初老の紳士が、子ども連れの若いパパが、若ものたちがいちようにうなずきながら、真剣なまなざしで聞き入る。どこの政党の候補者にもみられない光景だった。

「ちかごろ、ちょっと名前を知られただけで、"しろうと"が立候補する風潮がありますが、私はそれをまったくニガニガしく思っています」――14日の公示の日から、一日も欠かさず両候補の応援を続けている作家の有吉佐和子さんがまず痛烈に言い切った。

「それにひきかえ、お二人とも政治のプロです。海千山千の閣僚たちや官僚を相手に"しろうと"がいったいなにをできるというのでしょうか。また、お二人はどこからもお金をもらっていません」

ひとこと、ひとことが、いまの政治への強烈なパンチとなり、そのことばを裏付けるように、人波がざわめき揺れる。

「選挙は政治の入口なんです。この選挙にお金がかかるから、政治がちっともよくならない。いまの政治は、大企業や組合から大口の資金カンパを受けた、いわばヒモつき政治なんです」――新人の初舞台とはいえ、市民運動27年のキャリアをもつ紀平さんのことばには、母として主婦としての怒りに、プロの重みが加わっている。

「理想選挙が、選挙浄化のためだけの倫理感のように受けとられている場合もありますが、決してそうじゃないんです」――紀平さんは、莫大な政治資金によって、心を買われた政治屋たちに「心のある政治ができるはずがない」と訴える。

とどまるところを知らぬインフレ高物価、生命をむしばみ続ける環境破壊、食品公害も、汚れた選挙に端を発した、きめ手のない政治によってつくられた。

紀平さんのことばを、有吉佐和子さんは、もっと明快に表現した。「私は候補者じゃないから、ニクまれてもいいんです」と前おきの上のことばは「犬だってエサをくれる人にはシッポをふる。いったい皆さんは犬を選びますか、人を選びますか」

人を選ぶか 犬を選ぶか

10当9落といわれる。私たち、ごくふつうの有権者には気の遠くなるような億単位の選挙資金が日本中を流れまわり、極彩色のポスターが日本列島を埋めつくした。このためにいったいどれだけの費用がかかったことだろう。

保守も、革新も、党運をかけてののしり合い、金をかけあった。良識の府であるはずの参議院は政党化が進むにつれて、政党間の党利党略の場に化してしまった。いつのまにか、有権者の手から離れてしまい、だからこそ無関心になってもしまった選挙だったが、昨年来の異常な生活破壊、目をおおうばかりの狂った事前運動は、有権者の心の中に、この異常から逃れさせてくれるなにものかを、求めさせていたのではなかろうか。

理想選挙――28年間その灯を掲げ続けてきた有権者にとっては別に目新しいことばではないのだが皮肉なことに、この狂乱の事態の中で、理想選挙はナウな感覚として市民の中に迎え入れられてきているという感が強い。まさに、心をもった"人"を選ぶか、エサに尾をふる"犬"を選ぶかといった瀬戸きわに有権者は立たされているのだから。

政治の流れをかえる

市川房枝さんを責め立てて、ついに5月28日に立候補を決意させた青年グループの存在も、その一環といえるかもしれない。だが、推し出されてしまった形の市川さんだが、その内心は、決してただ諾々とおみこしにのせられただけではない。

「若い青年たちが"市川さんを勝手に推せんする会"を作ってとうとうひっぱり出されてしまったが」と笑いながら聴集に語りかける市川さんだが、いまの政治に話がふれると、表情はとたんにきびしくなる。

――私が引退を決意したときとは政治情勢があんまり変ってきたんです。田中内閣は小選挙区制をもち出す、刑法の改悪が進められるなど反動的色彩を強めている。そこにもってきて、企業ぐるみの史上最大の金権選挙です。なんといっても、この政治の流れを変えなければ。紀平さんと二人、政治の流れを変える核になるつもりです

81歳を駆り立てた怒りが銀座の街角にこみ上げると、「ガンバレよ――」と声援が飛び、拍手もわく。理想選挙の心の輪が街角の一角をスッポリと包みこんでいくのがズンズンと響いてくる。

「私たちの手で政治を変えなければ、ツケは子どもにまわるんです。いま、奇形児の出生がジリジリふえているという環境破壊から子どもをまもるために、皆さん、決して棄権なさらないでください」――恐怖が背筋を走るような評論家吉武輝子さんのさけび。

「15歳の息子は"結婚しても、ボクたちの世代からは奇形児しか生まれないだろう"という。あたり前に恋をして、あたり前に子どもを生みたい。そんな人間らしい生活を支えるものが政治だろうと私は思います。生活するもののナマの声を国会へ持ちこむつもりです」――紀平さんの母親としての感覚のニジむ街頭演説が終ったころ、聴集の中には涙をにじませている人も見受けられた。

演説会終了とともに、それまで立ちつくしていた人垣がどっと崩れ、てんでに市川さん、紀平さんをとり囲み、即席の対話集会が始まる。手をにぎる人励ましの声をかける人、小柄な市川さんがモミくしゃにされそうになり、紀平さんがまもるように側に寄り添う姿が印象的だった。

このすさまじい有権者の反応はなにを物語るのだろうか。こんどの参院選では、市川票、紀平票が国民の良識のバロメーターであるといわれている。狂乱社会からの脱出を切望する"人間の心"は、はたしてどれほどの力を示すだろうか。

（二面へ）

ひろば

教育現場を修羅場にしたのは、誰

教育現場はいま、修羅場の様相を帯びている。たとえば教頭試験を受けるための暗黒の修羅場。金一封、酒何本のきまりがあり、有力者の推挙をもとめて、あちこちを廻る。組合を即刻やめ、校長の勤務評定を稼ぐために使い走り何でもやり、校長の出身校閥研修会にせっせと通う。「上に対して従順で、命令に忠実なものだけが出世をする。組合をやめることが一つの踏絵であり、自民党の意向を受けた文部行政、教育委員会、校長というタテの系列がはっきりと管理職登用の道を作る。政治的中立どころか、偏向の塊りとならねば出世はできない。勤務評定のかくされた刃が、いつも自分たちのノド元にある。へつらい、媚び、非道徳の生き方を強いるのが、いまの教育行政だ。荒廃を招いた人たちが、荒廃の責めを現場教師に押しつけ、五つの大切、十の反省など道徳論を持ちだすそらぞらしさ。せめて、親の澄んだ目が、ほしい」万年ヒラを覚悟したI先生の言葉は、呻きのように暗い。

――親の目は、はたして澄んでいるのか。かなり革新的立場に立つ人の間で、しばしば、先生のストに反対だという意見に出会うことがある。教師の生活実態を、充分に知りつくしての発言だろうか。

数年前、無着成恭氏の給与が月7万6千円。山びこ学校いらい教員歴20年に及び家族4人を抱え、ユニークな授業に打込んでいる報酬が、高校新卒の初任給と同じである。私学40代の先生の、平均給与月10万円。修羅場はここにもある。子どもが病気をしても、医者にいくのをためらうと、先生たちの話。共働きは、使命感なんて高尚なものではない、ひとりだけの給料では食べてゆけぬから、とふっと母親の表情に戻った先生。

やむにやまれぬ生活要求を、なぜ、先生はしていけないのか。子どもの授業の一日や二日、人間のいのちを守るためならば、いくらでもお使いくださいと、私はいいたい。

一度でも手に身体に汗して働ききびしい管理社会の中に身をおいた人間ならば、ストが、働くものの唯一つの権利であることを、否定するわけがない。

その権利をうばうのは、先生の手足をもぐのと同じ。先生のストに目くじら立てるひとたちは、おそらく自らの過去、現在に、安い賃金で酷使されたり思想行動を管理された体験のない、働くことの真の権利に目覚める機会のなかった人たちではないか。

先生のストが、現時点で違法ならば、親たち――PTAこそ、手足をもがれた教師にかわって、生活要求の旗を振るべきだろう。

敗戦直後。戦いのあやまちを悔いた日本の津々浦々に、しばらくの間であったが、自由な教育の世界が拡がった。先生は自分たちの手で教科書を作り、のびのびと子どもたちを教えた。当時の文部省が発行した「民主々義」の中には「政府が教育機関を通じて国民の道徳思想まで一つの型にはめようとするのは最もよくないことである」の決意があり「教育の方針を政策によって動かすようなことをしてはならない」と自戒している現場にみちあふれた教育の自由はしかし、束の間の夢となった。アメリカの占領政策の転換、日本をして反共の砦とするための教育行政へのテコ入れ。文部省は、反共すなわち政治的中立とする偏向の姿勢に、自らふみ切っていく。

いらい20余年。教育現場を修羅場としたのは誰。澄んだ目で真実を見ぬくことを、いま、私たちは迫られている。

永畑道子

花片

▼「くちなしの白を想いて、投票す」九年前の参院選のとき、もちろん句とはいえないが、こんなつぶやきを記したのであった。3年前の7月には、これに香りを加えたいと考えたが、まとまらなかった。さて今年の7月は、東京地方区と全国区の二つの理想選挙、梅雨に冴える白、白よ白、理想選挙を支持する心の白、わが微力を恥らいながら、白に燃える。

▼青年たちの手づくりの街頭演説の壇上に立つ先輩と後輩の間柄の候補者を目のあたりみて、日本の婦人運動の成長に胸がつまる。多くの犠牲があったが、伸展もあったのだ。老化による涙線肥大というのは、チト酷である。

▼理想選挙の東京地方区のポスターが貼りおくれていると、ヤキモキする声も聞いた。気のもめることは御尤もだが、組織力と金力を持つ者には、全区一声に貼ることは出来るが、おばあちゃんやママや娘や息子の手ぐすねには限度がある。熱意に燃えて懸命に貼ってまわる同志の姿を、もし神仏がみそなわしたら、その熱意をはかって「当選」を授け賜うであろう。そして羨やましい候補者という、あかしを下さるであろう。

から子

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2－21－11婦選会館）　電話（370）2727番　〒151　振替195409

東京を駆ける"デリカ"

参院選へ、青空演説会

第27年次総会で採決された本年度の運動目標、第10回参院選の啓発活動の一環として青空演説会を実施中です。4月23日の小金井支部を皮切りに、青空ならぬ雨空の日も市区を駆け巡っています。

訴えている内容は、4月25日最高裁から上告棄却の判決を受けた参院選、および4月30日に請求を棄却され、更に最高裁へ上告した衆院選の議員定数アンバランス是正訴訟と、これに対する同盟の運動と考え方。基本的人権に反する刑法改悪問題、物価、公害等の消費者問題などですが、これらを通じて同盟が取りくんでいる運動に対しての理解を得て、今後の協力を求めています。

さらにこのような現状の中で行われる、今回の参院選の意義を一人でも多くの有権者に知っていただきたいとの願いをこめています

42年12月の機関誌に……同盟の愛車ボンゴ街を行く……と、その折行われた自民党総裁選挙に対して「金のかからない選挙」をとまず総理候補に自粛を呼びかけたスローガンを車体に巻いた写真が出ています。

42年1月に行われた総選挙、あの国会を覆った黒い霧事件で解散した、いわゆる"出直し選挙"に臨んで、「この事件を追求し解散して国民の審判を受けるべきだ」と声明した同盟は、市川会長を先頭に寒風吹き荒ぶ中を政界浄化を訴えました。

この運動に対しては「純粋な市民団体による啓発活動として聴衆の間に理解と共感を得、新しい市民運動の芽となろう」と、朝日新聞社から「明るい社会賞」を送られました。ボンゴはその時の賞金を基礎として求めたものです。

この愛車ボンゴは日本中を駆け巡り、破損もひどくなりましたので、先日の総会にお目見得しました、「三菱デリカ」に交替、同盟が37年の参院選からつづけている青空演説会は新車「デリカ」で行うことになりました。

この宣伝は同盟30年の歴史の中から出た運動「有権者に一票の行使を正しく有効に行使するため」の純粋な政治啓発運動です。衆参両院選挙をはじめ、地方選挙、総裁選挙まで有権者にきれいな政治はその窓口の運挙からと、有権者にお金のかからないきれいな選挙を訴えつづけてきましたし、これからも訴えつづけるでしょう。同盟独自、又友好団体との協同運動や復雑な社会情勢に対応し、青空演説会を行う機会も次第に拡がってくることでしょう。

又宣伝カーは同盟のきびしい財政の中で購入した大切な財産です どうか支部の方からどしどし派遣の要請をしてください。維持費はこの車の活用の中から生れます。

第2の愛車、「三菱デリカ」はデリィバリーカー、配達車の意だそうです、同盟の理念を多くの有権者に配達したいものですが会員の皆さまから「愛称」をつけて下されば幸せです。

（政啓委員長　松浦三知子）

弱いものをまもるために

優生保護法改悪に反対

婦人団体をはじめ、医師会等各方面から強い反対の声があがっている優生保護法「改正」案が、またもや衆議院社会労働委員会に上程され、採決されようとしている。

そこで5月15日、私たちは左記の反対申入れ書をもって、衆議院社会労働委員長野原正勝氏（自）をはじめ各党社労委の議員及び各党国対委員長に面会し、申し入れ書を手渡した。

国会も会期末であわただしく、議員への面会も思うように出来なかったが、各党の代表者にそれぞれ所属の議員に手渡して頂くようお願いしてきた。面会者は次の諸議員である。

自民党社労委員長野原正勝氏 社会党田辺誠国対副委員長金子みつ氏、公明党社労委員会理事大橋敏雄氏、共産党革新共同田中美智子氏。

なお民社党は党葬で全員留守とのことで、事務局の三須氏に手渡方を依頼してきた。

× × ×

優生保護法改正案は、5月23日私たちの反対の声も無視され、衆議院社労委で可決、5月24日衆議院本会議を通過した。もっとも今回の改正案は、①現行法の中絶適応事由の中から「経済的理由」を削除すること、②新しく胎児のうちに心身障害児となるおそれが著しい場合に中絶をみとめる規定の新設、③初産が高令期にならないよう指導する優先保護相談所の業務拡大の三点であったが、このうち心身障害児についての項目は障害者への差別視の表れだという強い批判があり、この項目を全面削除して、採決されたものの、多くの問題点がのこされている。参議院での審議が未了となり、廃案になることをのぞむものである。

優生保護法改正案に反対する申し入れ

私たち五婦人団体は、去年4月10日の婦選会議の決議に基き、同年5月7日、5月11日の2回にわたり、むしろ改悪ともいうべき優生保護法の一部改正案に対し、絶対反対の意を表明し、厚生省はじめ関係当局並びに国会各党に申入れを行ってきました。その後48年第71国会で同法案は審議未了となり、凍結法案となっていましたが本年二月突如凍結が解かれ、いま社会労働委員会で審議されています。

新聞等の記事によれば、来る7月の参院選のために、一部議員がある宗教団体の勢力下にある票を集めるため靖国法案同様、強行採決もしかねないと予測されます。もしこれが現実に起りうるならば私たちは議会制民主主義からも容認できません。

私たちは重ねて左の理由で同法案に強く反対します。（山内）

記

一、今回の改正点のなかに、人工妊娠中絶の適応事由に、現行法で認められている「経済的理由」による中絶の項を削除しています。しかし、現在中絶の最大原因は、住宅難、生活苦が圧倒的に多く、これを削除すると、危険なヤミ堕胎が横行し、母体の危険はもとより、医師の暴利も考えられ、ますます経済的精神的負担が多くなります。

二、今回の改正点に、胎児が重症の精神身体障害のおそれがあるとき、中絶をみとめる項が新設されていますが、それを、誰がどのように認定するのでしょうか。「生む、生まぬ」は母親の権利であるというアメリカの最高裁判決をもち出すまでもなく、当然母親が決めるべきことです。私たちは母体に危険な羊水チェックをされる前に、まず安心して子を産めるような社会環境を是正し、水俣病やサリドマイド等にみられる食品薬品公害の悲劇こそ繰り返さないようにしていただきたい。

三、本法案改正の背景には、斉藤昇前厚相の発言にみられた人口増強論が根強くあると思われます。これは国際的立場からも軽視できるものでありません。いま日本の高度経済成長と軍国主義復活問題は、世界各国の最も注目しているところです。とくに、去る45年人口問題審議会答申にみられた「生めよふやせよ」的方向と共に、本法案も疑惑を高めるものです。

四、前回私どもが厚生省に申入れを行いました際、厚生省では法案の改正内容は現行法と殆んど大差ないと説明されました。

内容に大差ないものならば、何故世論の反対を押し切って法案改正を強行されるのか理解に苦しみます。私たちは、広く、国民各層とりわけ婦人の意見を十分きいて基本的に人権尊重、母性優先の立場から考えなおされることを強く要請します。

昭和49年5月15日

日本基督教婦人矯風会／日本看護協会／婦人国際平和自由連盟日本支部／東京基督教女子青年会／日本婦人有権者同盟、以上5団体。

本部日誌（5月）

2	リ・グティ氏逮捕申し入れ青空放送宣伝続行
3	憲法記念会集会（渋谷・新宿）
4	国際連絡委員会、機関紙発送
6	講演会（世田谷）
7	常任委員会、出版部会 優生保護法研究討論会
8	機関紙配布（江東・墨田・荒川）
9	目黒支部総会
10	公憲監視委員会　司法幹事の会
14	衆議院定数是正訴訟最高裁へ上告選改協教育問題講演会（武蔵野）源氏の会
15	5婦人団体優生保護法反対を各党社労委へ申し入れ杉並支部座談会
16	機関誌配布（東久留米小平）
17	AF_2 集会
18	テレフォンサービス会合、新生活会合
20	役員事務局会議　大田支部総会　インド大使館へ核実験抗議打電
21	豊島支部総会
22	行政相談委員会　横浜支部総会　座談会（町田）政啓委員会　電力値上げ認可抗議打電
23	主婦の怒り集会
24	優生保護法反対5団体
27	厚生省へAF_2の申し入れ
25	座談会（北区）
28	選改協

電力値上げをめぐって

民間公聴会

さる4月18日、電力料金値上げをめぐって、民間による公聴会がひらかれ、席上、消費者六団体と消団連側から、東電側水野社長ほか役員に鋭い質問が飛んだ。①はたして福祉優先の値上げか②経営が苦しいというが確かな資料がない③多額の政治資金はどう解釈するのか――疑問点を残した公聴会であった。

4月23日に渋谷駅頭で電力値上げ反対のビラを配布するなど、できる限りの抗議行動をしたがついに、5月22日値上げがきまり、同盟では、早速抗議電報を打った。

通産大臣中曾根康弘様

「電気料金の値上げ申請許可は、関連諸物価への値上げにより、国民生活を混乱におとしいれるものとして強く反対します」

日本婦人有権者同盟
会長　紀平悌子
昭和49年5月22日

スポット

刑法改悪に反対

「婦人会議」の出発

法制審議会における刑法「改正」作業は終った。密室でおこなわれてきた「改正」案に対する国民の不安は大きく、全国各地で反対運動が展開されている「刑法改悪に反対する婦人会議」もその一つ。この会は、暮しの自由をおびやかすものへ敏感に反応を示す女たちが、口から口へと呼びかけ、個人の資格で寄り集まってつくられた。

発足会は5月11日、婦選会館でおこなわれた。中島通子弁護士の「くらしの中の刑法」、法制審議会委員をやめた東大教授の藤木英雄氏の「刑法改正のいきさつ」と題する講演のあと、百五〇余名の参加者による討論「刑法改悪で権利と自由を奪われるのは私たち」「危険を感じたらオーバーな表現でもいいから警戒の声を」と熱気ある発言

そして、「この刑法草案を見過すことは私たちの子や孫にまで、窮屈で不自由な生活を残すことになる。…歴史の中に、いささかも改正草案の痕跡をとどめぬことが明らかになる日まで刑法「改正」反対のため、ねばり強くたたかうこと」を決議。

発足後、婦人会議はユニークで精力的な活動を開始、法務省へ申し入れ、渋谷駅前で放送宣伝とチラシ配布、銀ブラデモ、29日の審議最終日には法務省へ抗議ピクニック。行動とあわせて、毎週金曜日、五回にわたる学習会も開催。会議への参加は婦人ならだれでも。ただし、それぞれの立場で行動し、知恵を出しあうことが条件である。

靖国法案、優生保護法改悪に続き刑法改悪と、増長する国家権力に対して、女はあくまでも抵抗する姿勢を崩すまい。

（本田）

靖国神社法案強行採決に

反対声明

4月18日、婦人15団体は、靖国神社法案が4月12日の内閣委員会で強行採決されたことに対し、抗議と反対の声明を、各党国会対策委員および衆参両院議長に申し入れた。

インドの核実験に抗議

4月18日、インドは初の地下核実験を行った。これでインドは世界で6番目の核保有国になったわけだが、本同盟は核実験に反対する立場から、抗議の電文をインド大使館に打った。

電文

千代田区九段南二―二―一一
インド首相インディラ・ガンジー閣下
大使S・タン閣下

一九七四年五月十九日貴国が貴国内の地下核実験場において、平和利用という名目のもとに、核実験をされた報道に、世界最初の被爆国民である、私共日本婦人は、はげしい怒りを感じます。

今後は、一刻も早く、理性的判断を回復され、世界の核兵器開発に加担する核の実験は、絶対に繰り返されぬよう強く要望します。

五月二十日
日本婦人有権者同盟会長
紀平悌子

紀平会長をまねき

青梅支部総会

さわやかな天候にめぐまれた4月27日午後一時より、49年度青梅支部総会が市民会館で開かれました。出席者30名、石川市長も列席され理想選挙の灯を消さないよう努力してもらいたいとのはげましの言葉をいただきました。

また本部からは、紀平会長をおまねきし、有権者同盟の基礎づくり、消費者問題、選挙公示前の活動についてのお話を伺い、一同理想選挙推進の決意を新たにいたしました。なお、支部発足以来、一度もなかったご夫婦の傍聴が一きわ目立ち市長も驚きの目をみはっておられました。その男性は紀平氏の講演に深く感銘され今後及ばずながらお力添えしたいと語っておられました。4時過ぎ閉会。

青梅支部　書記　砂崎泰子

訴訟

都議長交際費問題訴訟の第七回公判が、七月四日一時から東京地方裁判所民事3部6号法廷で行なわれます。多数の傍聴をお願いします。

事務局より

事務局員花沢房江さんは、夫君死去のため、退職されました。

訃報

原田ヒサヨさん（76才）　いわき支部

さる4月12日に御逝去されました。ご冥福をお祈りいたします。

談話室

真剣に考え そして行動を

名古屋支部　**長沼てる子**

実際にはもう終盤戦といわれている参院選。「理想選挙推進市民の会」から推薦され、出馬を決意された紀平会長の胸中をお察しすると、いよいよ告示を間近かに控えて緊迫した気持ちにさせられます。皆様の中には「これだけ優れた指導者を何もあの穢い政治に巻き込む必要はないではないか」、「たとえ当選したとしても無所属でどれだけの活動ができるのか」等々の声もあります。しかし私は思うのです。どんなによい発言、行動も実際の中身は票しか頭にない政治家の如何に多い事でしょう そして多額の金を使って（当選の暁にはその金を取り戻す事に腐心するでしょう）の穢い選挙戦。このままでは日本の将来はどうなるでしょう。このような現状だからこそ、理想選挙が必要なので人格識見共に優れしかも健康で明るいこの若い指導者紀平会長に何としても先生の御意思を継いでいただきたいと思うのです。同盟の会員だからといってこの優れた女性を私達婦人の代表として推し出す事に何の躊躇も要りますまい。良識の府であるべき参議院が衆議院と何ら変らぬ政党化し二院制の意味を殆ど為さぬ現状の中で参議院政治浄化の為にも皆で頑張ろうではございませんか。

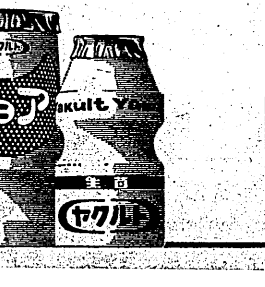

すこやかへの習慣…
ヤクルト Joie ジョア
本社・東京都港区東新橋1-1-19
〒105 ☎(574)8960
ヤクルト

政治に生命をふきこもう

主婦の怒りを託されて

3年前の参院選で、市川房枝さんは、全国区ならば、また他の地方区ならば楽に当選できた約57万票をとりながら、落選した。大都会に不利な議員定数の不均衡の波をもろにかぶったというわけで、この選挙のときの東京都民の一票の重みは、鳥取県の有権者の一票の重みの5分の1しかなかったのである。

憲法の上で保障されている"法の下の平等"が侵されているとして、日本婦人有権者同盟では、このときの選挙の無効を裁判の場で訴え続けてきた。

さきごろ最高裁判所は、一票の重みが「極端に不平等でない」として上告を棄却した。しかし昨年夏に出された高裁判決では、控訴棄却としながらも「違憲無効のものでないと断定するのは困難」として、ささやかな前進をみせ、定数不均衡問題に対する世論はたかまり続けてきている。

定数不均衡、目にあまる金権選挙の中に高々と理想選挙の灯を掲げながら惜敗した市川房枝さんを惜しむ声は日に日に強く、「理想選挙の灯は消えてしまうのか」と、いう問い合わせがしきりに起こってきた46年11月、規約上政治活動ができない日本婦人有権者同盟と姉妹のように一体化しつつ、理想選挙の灯を掲げて候補者を推し出していこうという理想選挙推進市民の会が生まれた。

昨年の都議選では小池順子さんを推し出し、新座市議に太田博子さんを送り出すなど活動を深めてきた市民の会は、昨年12月に、この参院選に紀平てい子さんを推し出すことを決めた。

もちろん、その時には、全国区に市川房枝さんをという声も強かったのだが、本人の辞退の意志が強く、後継者としての紀平さんを推せん応援するということでやむなく紀平さんひとりに候補者をしぼって推せん事務を進めてきたというのが、これまでの経過だった

5月28日、とつぜん降ってわいたように市川房枝さんの出馬が決まったことは、機関紙の先月号に掲載したとおりである。

紀平さんは事前運動を一切やらなかった。ポスターも公示の日までは一枚も貼らなかった。公示の日には全てが終わっているという激しい前哨戦の間も、この27年間ずっと続けてきた、日本婦人有権者同盟の地道な政治啓発活動、消費者運動を続けていた。

街角での青空啓発運動も候補者であるが故に、"事前運動"との非難を受けたりもしたが、理想選挙の候補者であることで、逆に主婦の思いや悩みを街角で打ち明けられたこともしばしばだった。

消費者運動としてすでに十数回の歴史をもつ不用品交換会や産地直送野菜の即売会の会場でも、紀平さんを囲む輪はすぐできた。

「あんまり物価が高くて。とにかくこの切ない怒りを政治にぶつけてほしいんです」

「小さい子どもをもった母親って、あらゆる場から拒絶されてるんです、もっと勉強したい、友人とこの悩みを語り合いたい―こんなちっぽけな望みなのに、あらゆる所が子連れを拒むんです。子連れの主婦には、まるで市民権がハク奪されているかのような圧迫があるんです」

「いったい、自分の娘をどう育てたらよいかわからない。女の幸せを教えこむか、それとも男と肩を並べられる女に育てるか―。きびしい現実が母親から、"しつけの自由"まで奪っている―」

「PCB問題、農薬問題、食品添加物の恐怖。まともなものを子どもに食べさせられる世の中をつくって下さい」

「寝たきり老人の世話は、いまほとんど主婦にかぶさっているんです。寝たきり老人が死ぬまではまったく一分の時間的余ゆうもない現実。福祉対策の貧困を、みんな主婦にかぶせているんじゃないかしら」

主婦の怒りは尽きなかった。いつも押しこめられ、閉ざされた心の内を紀平さんに託す―紀平さんのスローガンは"主婦の怒りを国会へ"に決定した。紀平さんを推し出し支える多くの主婦からの切望だった。決して事前運動ではない。ほんものの選挙がそこには流れていた。

理想選挙では、それを忘れることができない。

雨の降りしきる深夜、のりの入ったバケツを抱え、厚く丸めたポスターを抱えて、公営掲示場から掲示場へと歩きまわる老婦人、若もの、サラリーマン、子どもを背負った主婦たち―。バケツの重みが、ポスターの重みが、のりをつけていく手の感触が、自分たちの候補者としての意識を強めてくれる。

「いったい、五、六百万のカネで、選挙ができるンですかネ」と嘲笑的なことばも聞えるが、理想選挙がカネを使わないかげには、強い善意の心の支えがあるのだ。

ポスターを一枚作ってから、貼られるまでには7~800円かかるという。ポスター貼りに人を雇う。ハガキ書きに人を雇う。紙洪水。ポスター洪水の裏では、選挙費用が雪だるまのようにふくれていくのが実情だ。

理想選挙はそこが違うのだ。カネの積み重ねではない。自分たちで推し出した人だから、カネの代わりに、ほんものの参政権行使への心の積み重ねがある。

だが、生きがい論や心だけではとてもできないほどのズッシリと重い雑務の積み重ねがあることも真実だ。主婦たちの手で選挙事務所の炊事が行なわれる。ハガキの宛名書き、がり切り―。もろもろの雑用を一日中、ひき受けている主婦たちの背後には、暖かくみまもる家族の心があるだろう。一人の主婦を包む家族、友人―。その重い人垣の上を、きょうも候補者は東京を走りまわっているのだ。

ズブ濡れのポスター貼り

6月14日、公示の日。東京地方は梅雨の季節に入った。前夜からの狂ったような雷は納まったものの、かなり強い雨足がビル街をぬらしていた。紀平さんも、市川さんも、流れる滴を払おうともせず街頭に第一声を訴えた。

「理想選挙では、きょうが始めての選挙運動です。紀平が、市川が立候補しているのを知らない方が、まだ沢山いらっしゃるのではないでしょうか」―腐敗選挙への痛烈な風刺と怒りがニジむ第一声である。

数寄屋橋には美濃部都知事も、二院クラブの野末和彦議員も姿を見せた。連日睡眠時間が三~四時間という苦しい戦いの幕が開いたわけである。

まるで巨大な軍艦のような政党の宣伝カーが通り過ぎる。劇場の舞台さながらのカラフルな装置にファッションブックから抜け出したような若い女性が、買われたあでやかなこびを通行人に投げかける。巨船の前のタグボートのような、市川さん、紀平さんのちっぽけな宣伝カーは、みるまに威圧されそうだったが、不思議なことに群がる人たちは後をふり向きもしない。

それ自体、ささやかながら、スポットを浴びている舞台の下にもぐっているたくさんの善意の心。

歩みつづけよ市川房枝

生活のにじむ紀平選対と3メートルしか離れていない市川房枝さんの選挙事務所には、はち切れそうな若さがとびまわっている。「移動テント」、「キャラバン隊」など、唐突とも思えるようなアイデアがつぎつぎに生まれ、またたくまに実行に移されていく。トンカチをにぎる手、ペンキをぬる手ガリを切る手―。その若さの中に81歳の市川さんが奇妙なほど同化して溶けこんでいる。一生を政治にささげ、独身で信念を貫いた市川さんの情熱には若ものと同質のものがあるのだろうか。

「とにかく、市川さんと仲間なんです。エライ人って感じは全然しなかった。政治家じゃない。運動家なんですネ」

「いまの企業内のサラリーマンにはたての関係しかないんです。いってみれば全体の中に個がないということかなあ。だから、この運動はとっても面白いんです」

市川さんをついに政治の場にひっぱり出した原動力のひとり、29歳の菅クンは語った。

市川さんを推し出そうとする青年たちの話が伝わるにつれ、次々とその運動を進めようという同志がとび込んでくる。「とび込んだその日から仲間、三日いればベテラン。ボクだって2週間前から初めたンです」

出たい人より出したい人を―一生をかけてきた理想選挙のノボリを若ものたちがかついでいる。若ものたちとともに、市川さんは北海道から沖縄までを元気に歩いている。「歩みつづけよ市川房枝」の励ましの下に「死ぬまで歩くよ」と笑いながら。

「空前絶後といわれる事前運動の中で発足した選挙ですからね」と前おきしながら、紀平さんの選挙事務長の山口みつ子さんはつぎのように語った。

「いままでは、市川房枝の選挙事務長として楽屋うらを担当していただけに、紀平さんには主役の座を堂々と演じてほしいと願っている。

戦略戦術のない選挙が当り前の選挙であるということを貫いて、自分のもてる力をフルに発揮してくれれば、それが議席を獲得する道であると思う。

選挙というのは、いくらカネがかかるのか、台所の公開を行って都民に訴えるつもりだ。純度の高い選挙で、880万の心をつかみたい」

☆

（向井承子）

平凡社のノンフィクション
東京都千代田区四番町4／振替＝東京29639

◉29年ぶりに解禁！ヒトラーを分析する極秘文書
ヒトラーの心
★米国戦時秘密報告
W・C・ランガー／ガース・暢子訳
1943年に米国の諜報機関の要請によって作成され、永く極秘となっていたヒトラーの精神分析報告書。幼時における母親との強いリビドー的愛情を、後年のヒトラーの人格の原因とし自殺を予言している。（B6判・314頁）●880円

◉人肉嗜食事件の真相を明かす話題のベストセラー
生存者　アンデス山中の70日
ピアズ・P・リード／永井　淳訳●940円
厳寒のアンデス山中という極限状況で正気を失わなかった男たちが選んだ勇気ある行動。彼らが初めて明かした事件の真実を英国の新進作家が克明に綴る恐怖と感動の世紀のドキュメント。（B6判・408頁）

色川大吉
ユーラシア大陸思索行（第20回青少年読書感想文全国コンクール課題図書）●750円
リスボンからインドまで、異質の文化を求めて気鋭の歴史家は曠野を走る。各地の民衆文化にふれ共感し反発しつつ著者は再び日本を考える。発見と新しい思考への熱情にあふれる旅の記録。（四六判・290頁）

弁護士ベイリー
L・ベイリー／山崎行造訳●1,000円

物語世界動物史〈上・下〉
H・ヴェント／小原秀雄、羽田節子、大羽更明訳●各1,400円

あなたの先祖はサルではない
B・クルテン／岩本光雄訳●1,000円

森の隣人　チンパンジーと私
J・グドール／河合雅雄訳●1,200円

罪なき殺し屋たち
H・バン・ラービック、J・グドール／藤原英司訳●1,000円

刑法改悪反対の申し入れ

法制審議会は刑法全面改正作業をおこなってきたが、5月29日の総会で審議を終了し、改正の答申をだした。

同盟は、この「改正」案が、憲法の理念に反し、国民の自由を抑圧するものとして反対し、法務大臣に抗議電報を打ったり、司法の独立と民主々義を守る国民連絡会議との共同運動として法制審議会に申し入れをした。

要請書

貴審議会は刑法全面改定作業を進捗中のところ、昭和四七年五月貴審議会刑事法特別部会が発表した「刑法改正草案」の審議を既に了え殆んど右草案通りの内容の、「改正」答申を作成する運びとき及びます。

しかし、右「草案」は戦前天皇主権下につくられた「改正刑法仮案」を基礎に作成されていることもあって国家主義的性格が極めて顕著であり、国民主権を基本原理とし国民の基本的人権を何よりも尊重すべしとする日本国憲法とは基本的に相容れないものであります。

そして、内容的にもこの改正案は既に各方面から指摘されているように大企業の利益保護に資する「企業秘密漏示罪」「国家犯罪」の強化と「国益」保護優先というべき公務員の「機密漏示罪」や、「外国元首等に対する暴力、脅迫侮辱罪」の新設のほか、労働者や市民が生存権に根ざす様々な要求をなすため団結し集団で行動する場合、これを抑圧するためにも適用可能である「騒乱罪」の強化や「騒動予備罪等」の新設、国民の知る権利と言論、表現の自由を侵す「名誉侵害罪」の改定等々、全てにわたって国民の基本的人権を奪い、国民生活の全般を監視、抑圧する機能を浸透させるおそれが強く、これが実現するときは憲法の原理は死滅に至るといわねばなりません。

国民の人権と民主々義は何にもまして尊ばれ守られるべきものと考える私達は、右のような方向での刑法改定に強く反対すると共に貴審議会が取敢えず、今次答申を見合わせるとともに、この際、国民各層の意見に虚心に耳を傾けられ、あらためて憲法の理念に則した方向での改定を国民と共に慎重に考えられるよう要請致します。

昭和四九年五月二〇日
司法の独立と民主主義を守る
国民連絡会議

法制審議会会長
法務大臣　中村梅吉殿
同刑事法特別部会長
小野清一郎殿

靖国神社法案強行採決
反対声明

先月号でお知らせした靖国神社法案強行採決に対し婦人11団体がその採択無効を河野参議院議長に訴えた声明文はつぎのとおりです。

訴え

私どもは平和を願う婦人の立場から、靖国神社法案に反対し、参議院で廃案にされることを強く要望します。

かつて、父や夫や息子を戦場に送り、深い悲しみを経験した私どもは「再び戦争をしない」ことを決意し、日本国憲法の三原則―人権を尊重し、平和で民主的な国とすることを誓い、努力してきました。その努力こそが戦争犠牲者の真の願いに答える道であると信じます。

しかし、靖国神社法案は、既に指摘されているように、基本的人権である信教の自由を侵し、政教分離の原則に反する憲法違反の法案であるのみでなく、憲法の基本原則である平和主義・民主主義の否定につながるものであることを、私どもは深く憂います。

この法案の推進者は「靖国神社の国家護持は多数の国民感情である」といいますが、思想・信教等内面の自由は多数決で政治的に決すべき事柄ではなく、多数の名で少数者の良心を侵すことは民主々義の根底を崩します。

靖国神社法案では、戦死者を英霊とよび、その偉業を称える儀式行事をおこなうことを定めていますが、アジア諸国には旧日本軍による戦争犠牲者が多数あることを欠落して居り、戦争責任を忘れたこの法案が、再び侵略戦争への道を開くことを恐れます。

又、明治憲法下では「神社は宗教ではない」といって国民の自由を奪ったばかりでなく、日本統治下のアジアの人々にも神社参拝を強制し、殉教の歴史を刻印したことを忘れてはなりません。

このような重大な問題を含む法案が、全く審議されないまま強行可決され、議会制民主々義のルールがふみにじられたまま既成事実がつみ重ねられてゆくことを深く憂慮します。

良識の府であるべき参議院ではこの法案の違憲性を認めて、廃案にされるように、強く訴えます。

一九七四年五月三十日
靖国神社法案を阻止する婦人集会

談話室
電力料金値上げで銀行自動振替解除運動

小金井市　西川信枝

この度の電力料金値上げに反対して小金井市で「銀行自動振替解除運動」が展開されている。

4月末、小金井市の消費者連絡会は予想される電力料金値上げに反対することをきめ運動をすすめていった。

そして、5月10日に電力大幅値上げ反対集会を開き、東電武蔵野支所長および幹部から「値上げの根拠」について説明をきくことになっていたが、5月17日、とつぜん東電側から出席拒否を通告してきた。理由は、吊し上げ抗議集会には出席しかねるとのこと。

集会は、東電側欠席のまま開会された。消費者はこの横暴な電力会社のやり方に怒り、納得できない一方的値上げには応じられないとして、銀行の自動振替解約、値上げ分支払一時保留などを全会一致で決定した。

この直後、政府は電力料金の大幅値上げを認可したわけだが、すぐさま、市内五つの銀行へ振替停止の用紙を要求するとともに、一般市民へも運動を呼びかけた。

6月1日、第一波として500名が振替停止を各銀行に提出、
6月10日　第2波300名
6月17日　第3波300名
と次々に運動の輪をひろげつつある。その間、東電側からのいやがらせなどのトラブルもあった。

以上のような経過で今日に至っている。この市民生活を圧迫する大幅値上げの中に、自民党への政治献金を増す分まで含まれているとしたら、私どもは安易な気持で値上げを許すことはできない。多くの方の運動への参加を切望している。

事前運動ポスターの取締りを要望

選挙法改正運動協議会では6月3日各代表が東京都選挙管理委員会委員長、自治大臣に事前運動用ポスターの取締りについて要望書を提出した。都選管では森田委員長牛込事務局長に面会。同委員会では直接取締る権根はないが、首都圏整備局その他、道路、街路、街灯等の所管八者を協議、撤去の協力を要請した為、すでに実行した区部もあるとのこと。

自治省選挙局でも現行法では取締ることが出来ないとの答えだったが、代表はこのことを追求、今後の立法を実現させることを要請した。また3時から渋谷駅頭で、選改協参加団体30名の手によって「来る7月7日の参院選にはきびしい批判票を投じましょう」と金のかからないきれいな選挙の実現今回の参院選の意義、そして選挙違反の監視と摘発をしよう、とチラシを配布した。　（松浦）

AF_2の販売・使用製造禁止を

食品添加物AF2が安全性に疑問を持たれて久しい。

同盟も「食品公害のすべて」「侵されてゆくいのち」を発行、また、「危険な添加物AF2の追放を」のビラ3万枚を街頭で配布しこの恐しい合成殺菌料の追放を強く訴えてきましたが5月18日、斉藤厚生大臣宛次のような申し入れをしました。

要望書

食品添加物AF2は昨年九月「細胞の染色体を破壊し、遺伝子に変異を起す」という学者のデータ発表以来その安全性をめぐり激しい論争を呼んでいます。

私たちは以前から人類の生命と健康を守るための運動のなかで、AF2の危険性を再三指摘して参りました。現在の人類のみならず次代の生命と健康をも守ることが現在の私たちに与えられた最大の責務です。この立場から次のことを要望します。

一、合成殺菌料AF2を食品添加物の指定から即時撤廃、使用及び製造を禁止すること。

とくに、上野製薬に対してはAF2の販売停止等の行政措置をとること。

一、厚生省は、さまざまな議論を背景にしながら9月17日付で「AF2の安全性は確認されているので問題ではない」という通達を出していますが、その経緯については納得しがたいものがあり、かつ各方面に甚大な影響を及ぼしています。よって同通達を即時撤回すること。

以上強く要望します。

昭和四十九年五月二十八日
日本婦人有権者同盟
会長　紀平悌子

厚生大臣　斉藤邦吉殿

仏・中国の核実験に抗議
電文

港区南麻布4~11
フランス大使館気付フランス大統領、バレリー・ジスカールデスタン閣下

世界最初の被爆国民である日本には被爆者およびその二世が、いまもって生命の不安を訴えつづけています。私どもは、これまで貴国に対し、核実験の都度に中止されるよう申し入れてきました。今、またすべての生命を破壊する核実験を再びムルロアで強行されるという報道に接し、いきどおりに絶えません。直ちに中止されるよう重ねて強く要望します。

六月十三日
日本婦人有権者同盟
会長　紀平悌子

○　○

中華人民共和国　首相周恩来閣下

私ども日本婦人は、世界最初の被爆国民としての悲惨な体験を通して、あらゆる国の核実験に反対してきました。

6月17日、貴国内において、国際世論の強い抗議を無視し、人類の生存上許すことのできぬ核実験を、あえて再開されたことを強く抗議し、今後の核実験計画を即時停止されるよう申し入れます。

昭和49年6月18日
日本婦人有権者同盟会長紀平悌子

なお、中国大使館は受電を拒否しました。

本部日誌（6月）

29	武蔵野支部総会
30	靖国法案反対集会と申し入れ
1	役員事務局会議
3	韓国旅行反対集会（東急観光へ抗議）選改協チラシ配布と選管へ申し入れ
4	常任委員会・消費者団体会合（主婦会館）
5	機関紙発送
7	国際連絡委員会
8	みどりの監視員の集い 消費者六団体、LPG灯油の申し入れ（通産省）
10	司法の国民連絡会議（総評）
13 18	仏 中国　核実験に抗議電報

青空放送（6月）

5/29	府中市
30	港区
31	狛江市・世田谷区
6/3	板橋区
5	文京区・千代田区
6	葛飾区
7	田無市・三鷹市・小金井市
8	豊島区・練馬区
10	日野市・八王子市

機関誌・チラシ配布

6/7	赤羽台団地・戸山アパート周辺
8	高島平・辰己団地・東久留米市団地

同じ一杯の紅茶でも…
レモン、ウィスキーティーには…やや薄目にいれて高い香りと美しい色をだします。
ミルクティーには…やや濃い目にいれて、豊かな味と香りを引立たせます。
白缶はセイロン産の高級な原料茶をブレンドしたハイクラスの紅茶です。
日東紅茶
製造元　三井農林株式会社

昭
呉服お買物の御用は
昭織（しょうせん）
きものと帯
都内婦人団体ご用命
（分割払い）
東京都中野区中央3―27―13
（株）昭織
電話03（365）0566

まだご存知でない方は直接弊社へおハガキ下さい
鰹風味
シマヤだしの素
製造発売元　株式会社　シマヤ
山口県新南陽市大字福川637
TEL（0834）（63）2525（代）

ぬれ手にご注意！
東京電力株式会社

純粋なもの・自然なものをおとどけするキッコーマン
天下一品
キッコーマン
キッコーマン醤油株式会社

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクールオヴビズネス
高卒程度：共学2年制・入試あり　願書受付　2月1日より
英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会　英文タイプ科
初級・中級
懇切指導
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦
どなたでも入会できます。
1期3ヶ月………年4期（4・7・10・1月）
申　込………毎期1ヶ月前より受付開始
申込順定員〆切
国電　千駄ケ谷駅前　TEL（402）7331
財団法人　津田塾同窓会経営

（1）　第29巻8号　（昭和22年8月21日 第三種郵便物認可）　昭和49年8月1日発行　（毎月一回 1日発行）

婦人有権者

THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

峻烈、七月の審判くだる

カネと権力へ批判票集中

7月7日国民の審判はくだった。金権選挙、企業ぐるみ選挙のなかで、市川・紀平両氏の理想選挙は、さわやかな話題をまいた。保革伯仲――この国民の意志表示は、民主政治の危機を肌で感じた有権者の良識ある裁きであった。

理想選挙で全国区に立候補した市川房枝氏は193万8169票という高得票で二位で当選。

東京地方区に立候補した紀平悌子氏は善戦むなしく得票28万8901票で落選した。東京地方区は、どの党も全力をあげてたたかった一番選挙戦のはげしい区であったし、定数不均衡問題もからみ無所属候補には入りこむ余地が与えられなかった。

二人の理想選挙は、当落は別にしても「さわやかな選挙」としてマスコミなどで高く評価された。

第10回参議院通常選挙は、73・2%（男72・75%、女73・65%）と参院選史上最高の投票率を記録し、与野党間の議席差が7と保革接近の結果となった。

野党が「保革逆転」をスローガンに選挙戦をくりひろげると、自民党はそれに対して「自由社会を守る」ことを強調し、保守体制保持のためになりふりかまわずありとあらゆる手段をこうじた。大物タレント、高級官僚、知事などをかつぎだし、田中首相はヘリコプターで全国を遊説し、財界には保革逆転の自民党危機意識をもたせ前代未聞の企業ぐるみの選挙を展開した。

こうした醜い選挙に対して有権者の審判は手きびしかった。

自民党は改選前の保有議席70以上を獲得することを目ざしたが、フタを開けたら、62議席で、その後、保守系無所属を加えて、やっと過半数確保に必要な63議席になった。

野党側は、民社党を除く各党がいずれも改選議席数を伸ばすことに成功し、改選前26議席だった与野党の議席差は7議席にまで狭まることになった。しかし得票率からみれば、無所属と共産党以外は前回よりも票数をのばすことはできなかった。

今回の選挙は、「十当九落」など十億円使わないと落選するといういおびただしい金権選挙であり、しかもそれが23日間の選挙期間中だけでなく、半年以上も前からポスター合戦など大々的な事前運動もおこなわれていた。

こうした金ずくで押し進められた選挙に、国民の反応は大きかったようだ。一方では、金権候補者や大企業をバックとした候補者たちの得票数が多かったが、反面それに対する抗議票が、金を使わなかった革新系無所属の候補者へとかってないほど多量に投じられたことで示されるだろう。

世論調査では、無関心と脱政党層がふえており、棄権する者が多いであろうと思われたが、実際は棄権率27%で46年の40%にくらべぐっと少なくなっている。従来、無関心、脱政党層イコール棄権のパターンであったが、今回は脱政党層が、市川・青島氏などの支持へと動き、またそれが、全体の投票率をも高めた。無所属票のふえかたは、投票率上昇分（前回の14%増）の37%にあたっている。この両氏の上位当選、また東京地方区での紀平・野坂氏の善戦は、政財界癒着の金権選挙や有権者不在の政党本位選挙そして高騰物価などに対する政治不信への批判票のあらわれであることは言うまでもあるまい。

ひろば

第10回参議院選挙は終わりました。金権、企業ぐるみ選挙への批判が、市川房枝氏の高位当選をもたらし、列島改造論にはじまる田中自民党政府のインフレ政策への深い怒りが野党の進出を促進しました。

参議院の保革の議席差は7議席国民は自民党の独走をはばむきっかけを手に入れたといえましょう。国民の求めた政治転換―いうまでもなく、人間のくらし、いのちを守る政治の回復をいみします

しかし現実はなまやさしいものではありません。

選挙前に強引におこなわれた電力料金はじめ、ガス、消費者米価私鉄、国鉄など公共料金の値上げは目白押し。

6月1日標準価格からはづされた灯油は、380円（最高値）から680円、北海道では720円の高値をよんでいます。

高物価のかげで 鳴りひびく生命への警鐘

光熱費・足・主食―人間の生活に欠かせない物の値上げが、どんなにこの冬の寒気をきびしくし、弱い者へのシワ寄せを深めることか、不安でいっぱいです。

狂乱物価、物不足ショックの蔭にかくされてしまった環境汚染、食品、薬品、洗剤公害の問題はもっともっと深刻です。

6月22日の厚生省は「母乳のPCB汚染実験により、全母乳から最高値0・2PPM、平均値0・032PPMのPCBが検出され母乳の3割は、赤ちゃんの摂取許容量0・033PPMを上回る」ことを発表しています。学者の意見では、過半数の母乳は危険とのこと、海の汚れは、とうとう赤ちゃんから母乳をとりあげてしまったのです。一方つくられた食品の毒性添加物追放の声は、市民運動母親の声としてわき上って久しいのに、政治は何の手も打っておりません。

とうふ、ハム、ソーセージのAF2は、昨年3月、国立遺伝学研究所の田島部長らが「遺伝的危険性がある」と厚生省に警告していらい1年3ケ月。この6月29日神戸大の杉山教授は、ラット（ねずみ）による実験結果「AF2は細胞内の染色体を切断、遺伝子に影響を与える。傷ついた染色体はそのまま分裂し、発ガン性の問題と併せ、非常に危険だ」とのショッキングな発表をされました。人間の生命そのものへの警鐘です。

原価高騰のツケをそのまま消費者にカブせる新価格体系、歯どめのない公害企業のたれ流し、企業本位の食品行政、等々。

くる処まで来ている人間疎外の政治から、生命権、健康権、くらし権をとり戻すために、この参議院選挙に結集されたエネルギーを散らしてはなりますまい。

企業・組合献金を禁止する政治資金規正法の改正、議員定数不均衡の是正、公共料金値上げストップ、独占禁止法の改正、食品衛生法の改正等々市民運動の急務は山づみされています。

頑張っていきましょう。

（会長 紀平 悌子）

糸山英太郎議員に辞退勧告

空前の金権選挙運動をおこない多教の逮捕者を出している糸山英太郎新参議院議員に対して、有権者同盟は他団体と共同で「議員辞退の勧告」文を17日内容証明で郵送した。

糸山英太郎氏に 議員辞退を勧告する

未曾有の金権選挙といわれた今回の参院選は、多くの国民に今の民主々義のあり方に対する大きな疑問をなげかけました。貴下がこのたびの選挙に使われた莫大な「金」と悪質かつ大がかりな違反行為は既に関係者多数の逮捕によって明るみに出され、有権者を怒りと失望に追い込んでいます。私どもは多年金のかからないきれいな選挙の実現を願い、関係機関への働きかけ国民への訴えをつづけてきました。しかしながら当選者が連座制等によって処罰されることは殆どない現状であります。貴下はこの実状を計算され、事態を甘くみておられませんか。選挙直後貴下は「もし違反行為が出た場合には、責任をとってやめる」と言明されました。私共は、正しい政治の入口である選挙を冒瀆された貴下のような議員にもはや国政をゆだねることはできません。

この際、貴下はすみやかに道義的責任をとられ、議員を辞退されることを強く勧告いたします。

昭和49年7月17日

主婦連合会、理想選挙推進市民の会、全国政治をよくする会私は有権者の会、全国地域婦人団体連絡協議会、日本基督教婦人矯風会、東京基督教女子青年会、東京都地域婦人団体連盟、日本婦人有権者同盟

兵庫県尼崎市武庫荘3～12～1
糸山英太郎様

なお糸山氏への「辞退勧告書」を送ったことが新聞などで報道されたため全国各地から電話があり「悪質な選挙違反に腹をたてている」「違反したものをもっときびしく取締れないのか」「糸山氏だけなぜ責める、もっと金を使った候補者もいたではないか」と金権選挙に対する意見が沢山よせられています。

（本田年子）

花片

▼参議院選挙が終った。紀平会長の得票28万8901票は尊い。大物揃いの激戦の東京地方区で初の出馬で、なお悔いない奮闘が報われたものと祝いたい。

市川房枝氏は、青年グループにおされて突然の立候補、そして全国第二位（193万8169票）になられたことは、3年前の溜飲が下がって余りあった。直接の推薦人の青年グループと候補者の見識と有権者の心構えがともに見事な合力であった。

▼今年は梅雨が長い。出るも入るもならずのぬるま湯のように、梅雨はさっぱりしない。三木、保利福田の辞任、またまたコップのなかの嵐、田中退陣なって、三木福田で、果してどれだけよくなるか一般国民大衆には、大体かかわりない。所詮財閥につながる自民党内閣であり、政治である。ぬるま湯を程よく温めて、入り心地よい湯かげんにすることが我々の義務

▼孫の幼稚園で、今の政治は悪い併し今回市川・青島氏が高点をとったから、少しはよくなるであろうとの話が出た由、本当に政治を変らせるのは、国民有権者の秘めたる思想と行動の発起するときである。

（から子）

日本婦人有権者同盟

第12回 夏期セミナー （予告）

テーマ――第10回参議院議員選挙をふり返って
今後の有権者同盟の運動のあり方を考える

日　時：昭和49年9月8日1時から9日3時まで
講　師：都立大学助教授　針生誠吉氏
場　所：長野県別所　柏屋別荘
費　用：実　　費

なお、詳しくは後日お知らせします。

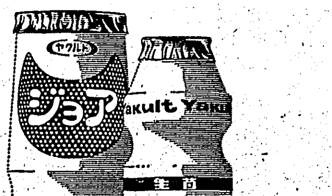
すこやかへの習慣…

ヤクルト Joie ジョア

本社・東京都港区東新橋1-1-19 〒105 ☎(574)8960 ヤクルト

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2－21－11婦選会館）　電話（370）2727番　〒151　振替195409

青森支部
会員一同

青森支部長
武田　澄江
青森市大字石江字平山一九
電〇一七七(六六)〇四二二
〒〇三〇一〇二

塩尻支部
会員一同
塩尻市下西条八九
足助方
〒〇三九一〇七

葛西テツ子
青森市松森字佃
二六〇一一五二

三鷹支部
会員一同
三鷹市下連雀四－一〇－四〇
今井方
電〇四二二(四七)二六八〇
〒一八一

中央委員
中村　佐久
青梅市長淵四－一、三七四
電〇四二八（二）二七三四
〒一九八

藤岡うた代
奈良県五条市近内町五二六
電〇七四七(二二)四〇一三
〒六三七

中央委員
今城みね子
北区田端町四八七
電(八二二)六一〇〇
〒一一四

世田谷支部一同
世田谷区世田谷4－22－32
湯川方
支部長　湯川隆子
電（420）2575
〒154

青梅支部一同
支部長　鈴木ゆき子
青梅市青梅一六八
電〇四二八(二二)二三五八
〒一九八

府中支部
会員一同
府中市幸町一－三三
富田方
電〇四二三(六二)三七五一
〒一八三

杉並支部
会員一同
杉並区西萩南一－一四－一三
原方
電（三三四）五九六八
〒一六七

新宿支部
会員一同

田無市議会議員
山崎　達
田無市芝久保町三－二六－十三
電〇四二四(六二)〇四三七
〒一八八

婦人問題評論家
樋口　恵子
杉並区久我山四－一二－一三
電三三二－四五三四
〒一六七

消費者運動家
野村かつ子
世田谷区八幡山一－五－一二
電三〇三－〇三三四
〒一五六

評論家
吉武　輝子
杉並区下高井戸四－三一－三六
電（三〇二）八四〇五
〒一六八

中央委員・須賀川市議会議員
蓬田　ヨウ
須賀川市南町一七六
電〇二四八七(三)三三三七
〒九六二

文京支部一同
支部長　設楽美恵子
文京区白山四－一七－九
電(九四一)五九三六
〒一一三

紅露　みつ
目黒区鷹番二－七－十六
電(七一二)一一七七～八
〒一五二

太田　緑子
郡山市池ノ台九－三
電〇二四九(三二)〇〇〇八
〒九六三

田辺　定義
川崎市高津区宮崎一五三四－九
電〇四四(八七七)三六一二
〒二一三

江藤かつ子
新宿区戸塚四丁目
戸山アパート二八－六六一
電（三六八）五五六一
〒一六〇

中央委員
宮川　久子
熊本市九品寺一五－二－五一
電〇九六三(六六)二八〇二
〒八六二

暑中おみまい申しあげます

日本詩人クラブ理事
武田　隆子
世田谷区赤堤四－五－十三
電（三二五）三三五三
〒一五六

日本看護協会会長
小林富美栄
渋谷区神宮前五－一八－一二
電（四〇〇）八三三一
〒一五〇

中央委員（京都支部）
家裁調停委員
大手　芳枝
京都市下京区西七条
東石ケ坪町四五
電〇七五(三一三)二八〇八
〒六〇〇

久米　愛
杉並区高円寺南五－三三－三
電（三一一）六四四七
〒一六六

広島支部
会員一同
広島市旭町一四二九
電〇八二二(五一)七八六二
〒七三四

皆川　曜里
渋谷区代々木五－二九－八
〒一五一

横浜支部
会員一同
横浜市鶴見区
北寺尾町二二六
大槻方
電〇四五(五八一)七七五三
〒二三〇

東京愛隣会
本木隣保館
種田　あい
足立区関原一－一四－二三
電（八八六）七七〇九
〒一二三

元参議院議員
藤原　道子

静岡支部会員一同
指名委員　石上　きみ
中央委員　左近寺信子
支部長　豊田　春江
静岡市人宿町1－1－5
電 0542（52）3309
〒420

小金井支部長
結婚相談ゆかり会会長
西川　信枝
小金井市貫井北町一－六－十三
電〇四二三(二二)〇二四七
〒一八四

全国消費者団体連絡会
事務局長
大野　省治
渋谷区千駄ケ谷四－一－一三
生協会館内
電（四〇四）三三三一
〒一五一

港支部
会員一同
港区新橋三－一六－二三
高木志げる方
電（四三一）七五六六
〒一〇五

津田塾大学教授
伊藤　昇
杉並区阿佐谷南三－一七－一〇
電（三九一）四九七〇
〒一六六

N・H・K解説委員
東浦　めい
渋谷区神泉一六－一二
光和パレス二〇五
電（四六三）六四九五
〒一五〇

静岡市選挙管理委員
森　静江
静岡市西草深町三－一九
電〇五四二(五三)一六七八
〒四二〇

会社役員
吉村　共世
港区高輪二－二－十八
電（四四三）一五四七
〒一〇八

狛江市長
吉岡金四郎
狛江市和泉二四六二
電(四八九)五五一五
〒一八二

参議院議員
中沢伊登子
千代田区永田町二－一－一
参議院議員会館六二三号室
電（五八一）二、八八六
〒一〇〇

中央委員
新村　きく
諏訪市末広五－十一
電〇二六六五(二)〇六八六
〒三九二

仙台市議会議員
加藤　美子
仙台市土樋一－一－二
電〇二二二(二七)九二八五
〒九八〇

衆議院議員
民社党書記長
塚本　三郎
名古屋市南区
港東通り一の四
電〇五二（六一）一三六七
〒四五七

須賀川支部
中央委員
笠原　美称
須賀川市上人垣一－一二
電〇三九七八(三)二〇一二
〒九六二

札幌支部
会員一同
支部長　島村栄子
札幌市東区北16条東四丁目
電〇一一(七二一)四六三一

参議院議員
喜屋武真栄
千代田区永田町二－一－一
参議院議員会館四四二号
電（五八一）三九四七
〒一〇〇

会津若松
支部一同
支部長　岩崎トキ
会津若松市栄町五－四
電〇二四二二(二)〇七七五
〒九六五

私は有権者の会
事務局長
吉住　利雄
新宿区西大久保三－三五
電（二〇九）五八五二
〒一六〇

日本社会党
衆議院議員
金子　みつ
渋谷区本町一－七－五
電（三七六）九七八九
〒一五一

埼玉大学助教授
阪上　順夫
東久留米市滝山五－十五－十四
電〇四二四(七三)二六八八
〒一八〇－〇三

参議院議員
萩原幽香子
千代田区永田町二－一－一
参議院会館四〇五
電（五八一）三六五二
〒一〇〇

弁護士
渕上　貫之
練馬区田柄三－十七－七
電（九九〇）一八六四五
〒一七六

村上　安恵
広島市旭二－二－二六
電〇八二二－(五一)
〇三七一～二
〒七三四

仙台支部役員一同
支部長　今野さかえ
副支部長　加藤さつき
〃　祖川　瑞子
書記　角田　洋子
〃　根本てる子
会計　遠藤　澄江
〃　小日向静子
会計監査　加藤　美子
〃　石川　幸子

上田支部
中央委員
佐藤　その
上田市踏入二－三－二
電〇二六八二(二)二一七八
〒三八六

加藤寿々子
長野県南安曇郡上高地
上高地温泉ホテル
電〇二六三九(五)二三一一
〒三九〇－一五

福島支部
会員一同
支部長　菅野八千代
福島市山居上三
電〇二四五(三五)〇五一二

台東区議会議員
白石　てつ
台東区上野桜木一－八－五
電（八二一）四一五三
〒一一〇

名誉会長　市川　房枝
会長　紀平　悌子
第一副会長（規約検討委員長）　小池　順子
副会長　伊藤智恵子
〃　本尾　良
〃（地方）　大西　加代
書記　国本　鈴子
会計　杉山　利子
〃　富田　正江
会計監査　岩崎美智子
指名委員長　小端千恵子
指名委員　佐田　信子
〃　本部　静
〃　石上　きみ
〃　針生かつ子
常任委員　秋山　まち
〃　阿曽のぶ子
〃（国際連絡委員長）　新井　妙子
〃　片岡貴美子
〃　国枝　敏子
〃（組織部長）　小林　時枝
〃　小森　景子
〃　近藤登美子
〃　近藤　真柄
〃　坂口　和栄
〃　佐藤　洋子
〃　篠原美恵子
〃　滝沢和気枝
〃　武井　まつ
〃　千葉くみ子
〃　鶴田　勝子
〃　長尾　照子
〃（出版部長）　永畑　道子
〃　福島　政与
〃　藤田　雪枝
〃　本田　年子
〃（政啓委員長）　松浦三知子
〃（財務委員長）　宮尾智恵子
〃　向井　承子
〃　山内　郁子
〃　山口　銀子
〃　山口みつ子
〃　山川千鶴子
〃　吉村　房子

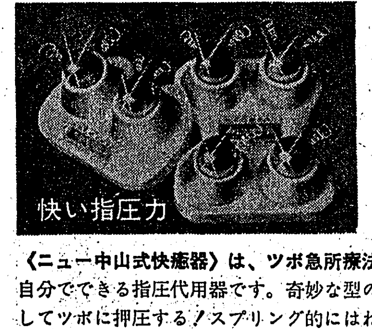
指圧効果を高める　ニュー中山式快癒器（なかやましきかいゆき）

快い指圧力

血行を良くし、筋肉の疲れやこりをほぐす…
だから、健康に良い！
▶自分で指圧できます

定価 3,500円 送料奉仕

《ニュー中山式快癒器》は、ツボ急所療法！日本指圧療法を研究応用した、自分でできる指圧代用器です。奇妙な型の球頭が指圧師の母指の働きを代用してツボに押圧する！スプリング的にはねかえす！快い指圧力は格別です。
▶朝晩わずか10分位いずつ…2球式は首すじ、後頭部、のツボに、4球式は、脊椎両側のツボに当て自分の体重を利用して指圧効果を高めます。
▶電気も薬も使わず、使用簡単な指圧代用器として好評です。ぜひお試しを

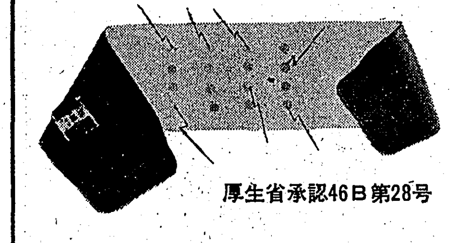
☆磁気治療器　中山式腹巻　磁石付

装着部位の血行を良くしこりをほぐす磁石を16個装着した腹巻

厚生省承認46B第28号

新価 3,600円 送料奉仕

▶健康を守る腹巻として好評の中山式《胃腸》腹巻に、効果を更に高めるために強度の磁石16個も装着した、新しい磁気腹巻です。血行を良くしてこりをほぐし、健康に良い効果をもたらします。ぜひ一度お試しください
▶特殊加工生地の弾力が快く下腹を引きしめて快適です。マジック装着つきですから、着脱は簡単。胴回り70～95センチ位いの方まで調節自由な、フリーサイズ型。巾約18センチ。内ポケットあり旅行などにも便利です。

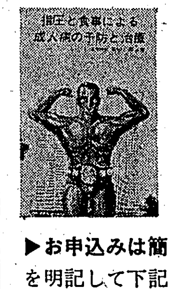
無代贈呈

■ニュー中山式快癒器か…
■中山式腹巻・磁石付かをお求めの方・先着百名様に！
この新刊を贈呈します！

指圧と食事による成人病の予防と治療

医学博士　栗山三郎／著
B6判・222頁

▶お申込みは簡単です！ハガキに製品名と数量を明記して下記本社にお申込みしだい現品急送
▶ご送金は、着品後10日間以内で結構です。

中山式産業株式会社・婦人有権者係
郵便番号116・東京都荒川区南千住6－56－10

（1）　第29巻8号　（昭和22年8月21日 第三種郵便物認可）　昭和49年8月1日発行　（毎月一回 1日発行）

婦人有権者

THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1　私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。

2　私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。

3　私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。

4　私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。

5　私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

峻烈、七月の審判くだる

カネと権力へ批判票集中

7月7日国民の審判はくだった。金権選挙、企業ぐるみ選挙のなかで、市川・紀平両氏の理想選挙は、さわやかな話題をまいた。保革伯仲——この国民の意志表示は、民主政治の危機を肌で感じた有権者の良識ある裁きであった。

理想選挙で全国区に立候補した市川房枝氏は193万8169票という高得票で二位で当選。

東京地方区に立候補した紀平悌子氏は善戦むなしく得票28万8901票で落選した。東京地方区は、どの党も全力をあげてたたかった一番選挙戦のはげしい区であったし、定数不均衡問題もからみ無所属候補には入りこむ余地が与えられなかった。

二人の理想選挙は、当落は別にしても「さわやかな選挙」としてマスコミなどで高く評価された。

第10回参議院通常選挙は、73・2%（男72・75%、女73・65%）と参院選史上最高の投票率を記録し、与野党間の議席差が7と保革接近の結果となった。

野党が「保革逆転」をスローガンに選挙戦をくりひろげると、自民党はそれに対して「自由社会を守る」ことを強調し、保守体制保持のためになりふりかまわずありとあらゆる手段をこうじた。大物タレント、高級官僚、知事などをかつぎだし、田中首相はヘリコプターで全国を遊説し、財界には保革逆転の自民党危機意識をもたせ前代未聞の企業ぐるみの選挙を展開した。

こうした醜い選挙に対して有権者の審判は手きびしかった。

自民党は改選前の保有議席70以上を獲得することを目ざしたが、フタを開けたら、62議席で、その後、保守系無所属を加えて、やっと過半数確保に必要な63議席になった。

野党側は、民社党を除く各党がいずれも改選議席数を伸ばすことに成功し、改選前26議席だった与野党の議席差は7議席にまで狭まることになった。しかし得票率からみれば、無所属と共産党以外は前回よりも票数をのばすことはできなかった。

今回の選挙は、「十当九落」などと十億円使わないと落選するというおびただしい金権選挙であり、しかもそれが23日間の選挙期間中だけでなく、半年以上も前からポスター合戦など大々的な事前運動もおこなわれていた。

こうした金ずくで押し進められた選挙に、国民の反応は大きかったようだ。一方では、金権候補者や大企業をバックとした候補者たちの得票数が多かったが、反面それに対する抗議票が、金を使わなかった革新系無所属の候補者へとかってないほど多量に投じられたことで示されるだろう。

世論調査では、無関心と脱政党層がふえており、棄権する者が多いであろうと思われたが、実際は棄権率27%で46年の40%にくらべぐっと少なくなっている。従来、無関心、脱政党層イコール棄権のパターンであったが、今回は脱政党層が、市川・青島氏などの支持へと動き、またそれが、全体の投票率をも高めた。無所属票のふえかたは、投票率上昇分（前回の14%増）の37%にあたっている。この両氏の上位当選、また東京地方区での紀平・野坂氏の善戦は、政財界癒着の金権選挙や有権者不在の政党本位選挙そして高騰物価などに対する政治不信への批判票のあらわれであることは言うまでもあるまい。

ひろば

第10回参議院選挙は終わりました。金権、企業ぐるみ選挙への批判が、市川房枝氏の高位当選をもたらし、列島改造論にはじまる田中自民党政府のインフレ政策への深い怒りが野党の進出を促進しました。

参議院の保革の議席差は7議席

国民は自民党の独走をはばむきっかけを手に入れたといえましょう。国民の求めた政治転換−いうまでもなく、人間のくらし、いのちを守る政治の回復をいみします

しかし現実はなまやさしいものではありません。

選挙前に強引におこなわれた電力料金はじめ、ガス、消費者米価私鉄、国鉄など公共料金の値上げは目白押し。

6月1日標準価格からはづされた灯油は、380円（最高値）から680円、北海道では720円の高値をよんでいます。

高物価のかげで鳴りひびく生命への警鐘

光熱費・足・主食−人間の生活に欠かせない物の値上げが、どんなにこの冬の寒気をきびしくし、弱い者へのシワ寄せを深めることか、不安でいっぱいです。

狂乱物価、物不足ショックの陰にかくされてしまった環境汚染、食品、薬品、洗剤公害の問題はもっともっと深刻です。

6月22日の厚生省は「母乳のPCB汚染実験により、全母乳から最高値0・2PPM、平均値0・032PPMのPCBが検出され母乳の3割は、赤ちゃんの摂取許容量0・033PPMを上回る」ことを発表しています。学者の意見では、過半数の母乳は危険とのこと、海の汚れは、とうとう赤ちゃんから母乳をとりあげてしまったのです。一方つくられた食品の毒性添加物追放の声は、市民運動母親の声としてわき上って久しいのに、政治は何の手も打っておりません。

とうふ、ハム、ソーセージのAF2は、昨年3月、国立遺伝学研究所の田島部長らが「遺伝的危険性がある」と厚生省に警告していらい1年3ケ月。この6月29日神戸大の杉山教授は、ラット（ねずみ）による実験結果「AF2は細胞内の染色体を切断、遺伝子に影響を与える。傷ついた染色体はそのまま分裂し、発ガン性の問題と併せ、非常に危険だ」とのショッキングな発表をされました。人間の生命そのものへの警鐘です。

原価高騰のツケをそのまま消費者にカブせる新価格体系、歯どめのない公害企業のたれ流し、企業本位の食品行政、等々。

くる処まで来ている人間疎外の政治から、生命権、健康権、くらし権をとり戻すために、この参議院選挙に結集されたエネルギーを散らしてはなりますまい。

企業・組合献金を禁止する政治資金規正法の改正、議員定数不均衡の是正、公共料金値上げストップ、独占禁止法の改正、食品衛生法の改正等々市民運動の急務は山づみされています。

頑張っていきましょう。

（会長　紀平悌子）

糸山英太郎議員に辞退勧告

空前の金権選挙運動をおこない多数の逮捕者を出している糸山英太郎新参議院議員に対して、有権者同盟は他団体と共同で「議員辞退の勧告」文を17日内容証明で郵送した。

糸山英太郎氏に 議員辞退を勧告する

未曾有の金権選挙といわれた今回の参院選は、多くの国民に今の民主々義のあり方に対する大きな疑問をなげかけました。貴下がこのたびの選挙に使われた莫大な「金」と悪質かつ大がかりな違反行為は既に関係者多数の逮捕によって明るみに出され、有権者を怒りと失望に追い込んでいます。私どもは多年金のかからないきれいな選挙の実現を願い、関係機関への働きかけ国民への訴えをつづけてきました。しかしながら当選者が連座制等によって処罰されることは殆どない現状であります。貴下はこの実状を計算され、事態を甘くみておられませんか。選挙直後貴下は「もし違反行為が出た場合には、責任をとってやめる」と言明されました。私共は、正しい政治の入口である選挙を冒瀆された貴下のような議員にもはや国政をゆだねることはできません。

この際、貴下はすみやかに道義的責任をとられ、議員を辞退されることを強く勧告いたします。

昭和49年7月17日

主婦連合会、理想選挙推進市民の会、全国政治をよくする会、私は有権者の会、全国地域婦人団体連絡協議会、日本基督教婦人矯風会、東京基督教女子青年会、東京都地域婦人団体連盟、日本婦人有権者同盟

兵庫県尼崎市武庫荘3−12−1

糸山英太郎様

なお糸山氏への「辞退勧告書」を送ったことが新聞などで報道されたため全国各地から電話があり「悪質な選挙違反に腹をたてている」「違反したものをもっときびしく取締れないのか」「糸山氏だけなぜ責める、もっと金を使った候補者もいたではないか」と金権選挙に対する意見が沢山よせられています。

（本田年子）

花片

▼参議院選挙が終った。紀平会長の得票28万8901票は尊い。大物揃いの激戦の東京地方区で初の出馬で、なお悔いない奮闘が報われたものと祝いたい。

市川房枝氏は、青年グループにおされて突然の立候補、そして全国第二位（193万8169票）になられたことは、3年前の溜飲が下がって余りあった。直接の推薦人の青年グループと候補者の見識と有権者の心構えがともに見事な合力であった。

▼今年は梅雨が長い。出るも入るもならずのぬるま湯のように、梅雨はさっぱりしない。三木、保利福田の辞任、またまたコップのなかの嵐、田中退陣なって、三木福田で、果してどれだけよくなるか一般国民大衆には、大体かかわりない。所詮財閥につながる自民党内閣であり、政治である。ぬるま湯を程よく温めて、入り心地よい湯かげんにすることが我々の義務

▼孫の幼稚園で、今の政治は悪い併し今回市川・青島氏が高点をとったから、少しはよくなるであろうとの話が出た由、本当に政治を変らせるのは、国民有権者の秘めたる思想と行動の発起するときである。

（から子）

日本婦人有権者同盟

第12回 夏期セミナー（予告）

テーマ——第10回参議院議員選挙をふり返って

今後の有権者同盟の運動のあり方を考える

日　時：昭和49年9月8日1時から9日3時まで

講　師：都立大学助教授　針生誠吉氏

場　所：長野県別所　柏屋別荘

費　用：実　費

なお、詳しくは後日お知らせします。

ジョア
Yakult
ヤクルト

すこやかへの習慣…

ヤクルト　Joie ジョア

本社・東京都港区東新橋1-1-19
〒105　☎(574)8960
ヤクルト

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2−21−11婦選会館）　電話（370）2727番　〒151　振替195409

暑中おみまい申しあげます

青森支部
会員一同

青森支部長
武田澄江
青森市大字石江字平山一九
電〇一七七(六六)〇四二二
〒〇三〇−〇二

塩尻支部
会員一同
塩尻市下西条八九 足助方
〒〇三九−〇七

葛西テツ子
青森市松森字佃
二六〇−一五二

三鷹支部
会員一同
三鷹市下連雀四−一〇−四〇 今井方
電〇四二二(四七)二六八〇
〒一八一

中央委員
中村佐久
青梅市長淵四−一、三七四
電〇四二八(二)二七三四
〒一九八

藤岡うた代
奈良県五条市近内町五二六
電〇七四七(二二)四〇一三
〒六三七

中央委員
今城みね子
北区田端町四八七
電(八二二)六一〇〇
〒一一四

世田谷支部一同
世田谷区世田谷4−22−32
湯川方
支部長　湯川隆子
電（420）2575
〒154

青梅支部一同
支部長　鈴木ゆき子
青梅市青梅一六八
電〇四二八(二二)二三五八
〒一九八

府中支部
会員一同
府中市幸町一−三三 富田方
電〇四二三(六二)三七五一
〒一八三

杉並支部
会員一同
杉並区西荻南一−一四−一三 原方
電(三三四)五九六八
〒一六七

新宿支部
会員一同

田無市議会議員
山崎達
田無市芝久保町三−二六−十三
電〇四二二(六二)〇四三七
〒一八八

婦人問題評論家
樋口恵子
杉並区久我山四−一二−三
電三三二−四五三四
〒一六七

消費者運動家
野村かつ子
世田谷区八幡山一−五−一二
電三〇三−〇三三四
〒一五六

評論家
吉武輝子
杉並区下高井戸四−三一−三六
電(三〇二)八四〇五
〒一六八

中央委員・須賀川市議会議員
蓬田ヨウ
須賀川市南町一七六
電〇二四八七(三)三三三七
〒九六二

文京支部一同
支部長　設楽美恵子
文京区白山四−一七−九
電(九四一)五九三六
〒一一三

紅露みつ
目黒区鷹番二−七−十六
電(七一二)一一七七〜八
〒一五二

太田緑子
郡山市池ノ台九−三
電〇二四九(三二)〇〇〇八
〒九六三

田辺定義
川崎市高津区宮崎一五三四−九
電〇四四(八七七)三六一二
〒二一三

江藤かつ子
新宿区戸塚四丁目
戸山アパート二八−六六一
電(三六八)五五六一
〒一六〇

中央委員
宮川久子
熊本市九品寺一五−二−五一
電〇九六三(六六)二八〇二
〒八六二

日本詩人クラブ理事
武田隆子
世田谷区赤堤四−五一−十三
電(三二五)三三五三
〒一五六

日本看護協会会長
小林冨美栄
渋谷区神宮前五−八−一二
電(四〇〇)八三三一
〒一五〇

中央委員（京都支部）
家裁調停委員
大手芳枝
京都市下京区西七条東石ケ坪町四五
電〇七五(三一三)二八一八
〒六〇〇

久米愛
杉並区高円寺南五−三三−三
電(三一一)六四四七
〒一六六

広島支部
会員一同
広島市旭町一四二九
電〇八二二(五一)七八六二
〒七三四

皆川曜里
渋谷区代々木五−二九−八
〒一五一

横浜支部
会員一同
横浜市鶴見区北寺尾町二二六 大槻方
電〇四五(五八一)七七五三
〒二三〇

東京愛隣会本木隣保館
種田あい
足立区関原一−一四−二
電(八八六)七七〇九
〒一二三

元参議院議員
藤原道子

静岡支部会員一同
指名委員　石上きみ
中央委員　左近寺信子
支部長　豊田春江
静岡市人宿町1−1−5
電　0542（52）3309
〒420

小金井支部長
結婚相談ゆかり会会長
西川信枝
小金井市貫井北町一−六−十三
電〇四二三(二二)〇二四七
〒一八四

全国消費者団体連絡会
事務局長
大野省治
渋谷区千駄ケ谷四−一−一三 生協会館内
電(四〇四)三三三一
〒一五一

港支部
会員一同
港区新橋三−一六−二三 高木志げる方
電(四三一)七五六六
〒一〇五

津田塾大学教授
伊藤昇
杉並区阿佐谷南三−一七−一〇
電(三九一)四九七〇
〒一六六

N・H・K解説委員
東浦めい
渋谷区神泉一六−一二 光和パレス二〇五
電(四六三)六四九五
〒一五〇

静岡市選挙管理委員
森静江
静岡市西草深町三−一九
電〇五四二(五三)一六七八
〒四二〇

会社役員
吉村共世
港区高輪二−二−十八
電(四四三)一五四七
〒一〇八

狛江市長
吉岡金四郎
狛江市和泉二四六二
電(四八九)五五一五
〒一八二

参議院議員
中沢伊登子
千代田区永田町二−一−一 参議院議員会館六二三号室
電(五八一)二、八八六
〒一〇〇

中央委員
新村きく
諏訪市末広五−十一
電〇二六六五(二)〇六八六
〒三九二

仙台市議会議員
加藤美子
仙台市土樋一−一−三
電〇二二二(二七)九二八五
〒九八〇

衆議院議員
民社党書記長
塚本三郎
名古屋市南区港東通り一の四
電〇五二(六一二)一三六七
〒四五七

須賀川支部
中央委員
笠原美称
須賀川市上人垣一−二
電〇二四八七(三)二〇一二
〒九六二

札幌支部
会員一同
支部長　島村栄子
札幌市東区北16条東四丁目
電〇一一(七一一)四六三三

参議員議員
喜屋武真栄
千代田区永田町二−一−一 参議院議員会館四四二号
電(五八一)三九四七
〒一〇〇

会津若松支部一同
支部長　岩崎トキ
会津若松市栄町五−一四
電〇二四二二(二)〇七七五
〒九六五

私は有権者の会
事務局長
吉住利雄
新宿区西大久保三−三五
電(二〇九)五八五二
〒一六〇

日本社会党
衆議院議員
金子みつ
渋谷区本町一−七−五
電(三七六)九七八九
〒一五一

埼玉大学助教授
阪上順夫
東久留米市滝山五−十五−十四
電〇四二四(七三)二六八八
〒一八〇−〇三

参議院議員
萩原幽香子
千代田区永田町二−一−一 参議院会館四〇五
電(五八一)三六五二
〒一〇〇

弁護士
渕上貫之
練馬区田柄三−十七−七
電(九九〇)−八六四五
〒一七六

村上安恵
広島市旭二−二−二六
電〇八二二(五一)〇三七一〜二
〒七三四

仙台支部役員一同
支部長　今野さかえ
副支部長　加藤さつき
〃　祖川瑞子
書記　角田洋子
〃　根本てる子
会計　遠藤澄江
〃　小日向静子
会計監査　加藤美子
〃　石川幸子

上田支部
中央委員
佐藤その
上田市踏入二−三−二
電〇二六八(二)二一七八
〒三八六

加藤寿々子
長野県南安曇郡上高地
上高地温泉ホテル
電〇二六三(九五)二三一一
〒三九〇−一五

福島支部
会員一同
支部長　菅野八千代
福島市山居上三
電〇二四五(三五)〇五一二

台東区議会議員
白石てつ
台東区上野桜木一−八−五
電(八二二)四一五三
〒一一〇

名誉会長　市川房枝
会長　紀平悌子
第一副会長（規約検討委員長）　小池順子
副会長　伊藤智恵子
〃　本尾良
〃（地方）　大西加代
書記　国本鈴子
会計　杉山利子
〃　富田正江
会計監査　岩崎美智子
指名委員長　小端千恵子
指名委員　佐田信子
〃　本部静
〃　石上きみ
〃　針生かつ子
常任委員　秋山まち
〃（国際連絡委員長）　阿曽のぶ子
〃　新井妙子
〃　片岡貴美子
〃　国枝敏子
〃（組織部長）　小林時枝
〃　小森景子
〃　近藤登美子
〃　近藤真柄
〃　坂口和栄
〃　佐藤洋子
〃　篠原美恵子
〃　滝沢和気枝
〃　武井まつ
〃　千葉くみ子
〃　鶴田勝子
〃　長尾照子
〃（出版部長）　永畑道子
〃　福島政与
〃　藤田雪枝
〃　本田年子
〃（政策委員長）　松浦三知子
〃（財務委員長）　宮尾智恵子
〃　向井承子
〃　山内郁子
〃　山口銀子
〃　山口みつ子
〃　山川千鶴子
〃　吉村房子

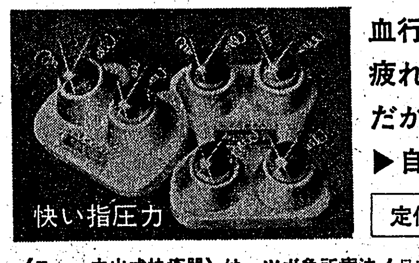

指圧効果を高める　ニュー中山式快癒器（なかやましきかいゆき）

血行を良くし、筋肉の疲れやこりをほぐす…だから、健康に良い！
▶自分で指圧できます

定価 3,500円 送料奉仕

《ニュー中山式快癒器》は、ツボ急所療法！日本指圧療法を研究応用した、自分でできる指圧代用器です。奇妙な型の球頭が指圧師の母指の働きを代用してツボに押圧する！スプリング的にはねかえす！快い指圧力は格別です。
▶朝晩わずか10分位いずつ…2球式は首すじ、後頭部、のツボに、4球式は、脊椎両側のツボに当て自分の体重を利用して指圧効果を高めます。
▶電気も薬も使わず、使用簡単な指圧代用器として好評です。ぜひお試しを

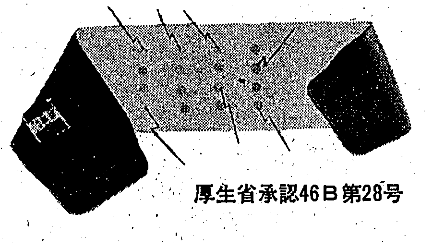

☆磁気治療器　中山式腹巻　磁石付

装着部位の血行を良くしこりをほぐす磁石を16個装着した腹巻

厚生省承認46B第28号

新価 3,600円 送料奉仕

▶健康を守る腹巻として好評の中山式《胃腸》腹巻に、効果を更に高めるために強度の磁石16個も装着した、新しい磁気腹巻です。血行を良くしてこりをほぐし、健康に良い効果をもたらします。ぜひ一度お試しください
▶特殊加工生地の弾力が快く下腹を引きしめて快適です。マジック装着つきですから、着脱は簡単。胴回り70〜95センチ位いの方まで調節自由な、フリーサイズ型。巾約18センチ。内ポケットあり旅行などにも便利です。

無代贈呈
■ニュー中山式快癒器か…
■中山式腹巻・磁石付かをお求めの方・先着百名様に！
この新刊を贈呈します！

指圧と食事による成人病の予防と治療

医学博士　栗山三郎／著
B6判・222頁

▶お申込みは簡単です！ハガキに製品名と数量を明記して下記本社にお申込みしだい現品急送
▶ご送金は、着品後10日間以内で結構です。

中山式産業株式会社・婦人有権者係
郵便番号116・東京都荒川区南千住6−56−10

有権者の裁き、さわやか

保革伯仲の意味するもの

座談会

七夕選挙が終わり、新しい参議院がうまれました。保革伯仲——。この度の参院選挙に、それぞれの立場から参加された、佐竹、吉武、東海林の三氏に、こん回の選挙戦の感想と、今後の参議院に望むこと——を伺ってみました。

——この度の選挙に、それぞれの立場から参加した感想から伺いましょうか。

佐竹　田中内閣が世論とずれたところで、ブルドーザー式に暴走しかけ、金権政治を露骨にあらわしてきたので、もし自民党が圧勝したらたいへんなことになる、民主政治が危機におちいるという悲観的な見方をしていたんです。

ところが、有権者の常識は、4万キロといわれる田中首相の猛烈遊説にもかかわらず、マイナス8議席という結果をうんだ。これは懸念された自民党独裁が一応ストップできたという意味で最初に申しあげたい感想ですね。

吉武　はじめて直接選挙にかかわったわけです。なによりも、現行の選挙制度では、無所属がたたかいにくいということを、痛切に感じた。政党と無所属では、戦艦大和とゴムボートのたたかいのようなものですよ。

与野党も含めて、公選法を無視したような選挙をしているし、選挙違反への認識がなくなってきている。有権者ももう慣れっこになっちゃってンですね。だから、違反は〝やり得〟ということになる。

市川さんや青島さんが2・3位になったと同じように、信じられないような莫大な金を使ったタレント候補も大量得票し上位に入る有権者の意識が上ったというより両極端にわかれたといえます。

東海林　正直いって、いまの金権選挙にほんとうに腹がたったンです。だから、ほんとうの意味で理想選挙をしている市川・紀平さんのところに、なにか手伝えることがないかと思ってきたンです若者として感じるのは、いまの政治では、ボクたちの声が見殺しにされているということ。

選挙を実際にやってより感じました。

金権候補がまかりとおっている金の偉力というものを、痛切に感じたンです。だからこそ、政党や企業のヒモつきでない人を国会へ送りたいと思いました。

大学生　**東海林修平**　　中央大学教授　**佐竹　寛**　　評論家　**吉武輝子**

出　席　者

（敬称略）

民主政治の危機に
棄権から行動へ

——この度の選挙の内容を分析してみると、どうですか。

佐竹　いくつか問題点をあげてみると、まず第1点は、参院選が総選挙なみにあつかわれたこと昨年のオイル・ショック以後の情勢の変化のなかで、世論を問いなおす意味では総選挙と匹敵する意味はあったと思うが、本来の参院のあるべき姿についての問題が無視されたのは問題だと思う。

とくに、マスコミは保革逆転はないと予測しただけでなく自民党の圧勝を圧倒的前提としているンですね。その根拠は、田中さんの強引な金権選挙のやり方とか、自民党が「自由社会を守る」ためにと自共対決を強調し、なんとしても51%の得票率をとるためになりふりかまわず、タレント候補を抱きこんだりしたことにあったようですね。

ところがフタを開けてみると、結果は、予想外ともいえる73・2%の投票率。それは多くの無関心票・浮動票が投票場に行ったためで、そのうち390万の浮動票がはっきりした意識をもって投票場に行っています。これは非常に意義があったと思う。アメリカのマッカーシー旋風や、フランスのアルジェリア問題のときのドゴール引っ張り出しにみられる両国の有権者の政治意識と共通するものが自民党独裁をストップさせるための批判票となったといえよう。

民主政治がまさに絶望的になろうとしたとき有権者の力によって民主的政治の未来に少しでも明るい展望がもてたことは大変な意義だと思う。

第2点は、自民党がタレント候補と企業ぐるみ選挙で、議席を維持しようとしたが思いどうりにいかなかったこと。

、自民党の得票数の4分の1はタレント票だった。同じタレント票でも青島さんの場合のように、脱政党派が、棄権から主義主張により選択する投票行動へ移ってきたこれは従来にみられなかった特徴といえるでしょう。

第3点は、議員定数の問題です山梨県では17万票台で一議席なのに大阪では70万票近くとりながら落選。

これでは、主権者である国民の基本権が依然として踏みにじられていることになる。73・2%の投票率のなかで、女性票は男性票を上回っていますがその女性票が保守と革新に大きく二分されていることには問題があると思います。

気になる婦人票の行方

——紀平さんは、主婦の怒りを国会へと主張してたたかったわけですが、婦人票の行方について。

吉武　選挙の最終日にね、渋谷で自民党の候補者とハチ合わせしたンです。たくさんのおばさんたちが立っているので、私たちの話を聞いていると思っていたら、自民党の候補者のくるのをまっていたンですよ。（笑）

主婦とは、両刃の剣的存在なんですね。家庭の主婦に対し、男性は安定性を求める、だから保守的になりやすい。その反面、家庭の生命をはぐくむ立場から、家計簿食品公害などから危機感をもち、自民党の政治にノーといわざるをえなくなる。この相反するふたつのものを内在せざるをえない立場にいる。

紀平さんが団地で演説すると大きな反響がある。これは団地に住む人々が、多くの問題をかかえ、生活苦においこまれている層だからです。

物価高のかげに、破壊しつくされている生命の糧、水、空気、食物が毒物化されているなかで、危険を知りながらも子どもたちに、家族に食べさせなければならないガマンできることではないですよ公害を規制することのできぬ政党に投票すべきでないと、訴えてきたわけです。

——婦人票と女性候補とは、なぜ結びつかないのでしょうか。

吉武　PTAなどで、なぜ女の先生をきらうか——という問題と似ています。

日本の文化は、性の分離文化なンですね。家庭が女性にとって性の過疎地帯なんです。「窓をあければ女が見える」という風に。（笑）

先生の能力の問題とは別に、女の先生か、男の先生かで主婦自身の緊張感がちがうンですね。

女ばかりの性の過疎地帯にいる主婦にとって、女の名前は書きずらいということです。

——投票率の高さと婦人票の関係はどうですか。

佐竹　こんどの結果で、一番特徴的だったのは脱政党派です。

とくに、20代の脱政党派が反自民票の5・1%で、野党より高い圧倒的に20代の男性が多いんです20代の女性の多くは、意外にも公明党支持が多いんですね。そして、脱政党派には、30代以後の女性は少ないのが特徴です。

吉武　女性が婦人候補者に投票するようになるのは、すべての女性解放がなされたとき、と思います。家事労働が軽減されていながら、孤独、倦怠感など心神症を病んでいる人が多くなった。

これは、子どもの数がふたりぐらいになると、30代後半の女性は好むと好まざるとにかかわらず、37、38歳で母親失業時代になる。暇になったからといって、再就職の道はとざされせいぜいパートタイムぐらいしかない。そんな主婦にとって、紀平さん、有吉さんや私は〝特別な存在〟なんです。

佐竹　ジェラシーですか。

吉武　そう、ジェラシーの対象でしかない。女が女の足を引っぱるのは、おろかなことではなく生がいを求める者の切なる願いなンです。女としても人間としても鎖にしばられている女が、婦人候補に投票するやさしさをもつわけがない。

佐竹　40代、50代の女性は、政治的無関心者が多い。夫の意志に従う人たちです。夫の職業（自営商工業、農林、漁業）によってほぼ自民党に組みこまれる層です

これら40代の主婦にいかにアッピールするかを考えたとき、育児や食品公害などは、個別政党の問題ではなく、子を産み、育てる環境をつくるのはすべての母親が関心をもたなければならないという観点から、今後の運動を考える必要があるのではないでしょうか。

吉武　ビラまきなどをして痛切に感じるのは、若い女性の拒否の姿勢ですね。いまの社会では、結婚しなければ生きる道がないという女性の立場からです。

若年定年制の問題など、働く婦人の問題は、労働婦人の問題として切りすてられ、一人の市民としての道をとざしている。孤独な法廷闘争をしている働く婦人の問題を、自分たちの問題としてとらえ主婦との接点をつかみ、両方を包みこんで運動していけば、有権者同盟が若い女性に魅力あるものになると思いますね。

佐竹　主婦と働く婦人の接点を具体的にいうと。

吉武　再就職の問題などです25歳・30歳定年など、女は使いすてなんですね。4年制の大学を出て、いざ就職で、〝女は不可〟という募集のチラシをみて、のけぞるショックを受けるのと、パートしかない再就職の問題も同じ原因なんです。

奇形児の問題、保育所の問題などみな共通の課題があるンです。

若者を投票にかりたてたもの

——若者の投票行動について、どのように考えますか。

東海林　20代の若者は棄権率が高いとか、支持政党がないといわれますが、いまの政党は、どの政党も同じだと思うンです。

たしかに、あきらめムードではあるが、あくまでも積極的な否定的態度です。

ボクたちのほんとうの意思を代弁してくれる政党がない。保守がダメ、野党も……となると、多分に政治的というより感覚的に、身近なフィーリングで投票するようになりがちです。野坂昭如さんの例になるンですね。

身近なフィーリングといわれると、よくわかる気がするけれど危険も感じるンです。もし、フィーリングを権力側に操作されたらという怖さもある。

そんななかで、ボランティアで市川さん、紀平さんを推しだそうというと、とても共感してくれるンです。みんなで、盛りたてようという期待感があるからです。

一つ疑問に感じたのは、若い20代の女性が、「女性になにができるか」というンですね。一方でウーマンリブをいうかと思うと、50代のおばさんのようなことをいう

吉武　若い女性の78%がOLですからね。職場で男性から使われる立場の女性からみれば、女になにができる——ということにならざるを得なくなる。

また企業とマスコミが一体になって25歳以後は結婚こそ女の幸福というバラ色の幻想をつくりあげている。たいへん辛いことですね

女性が、そうあってはならないと思いながらも、そうせざるをえない道においこまれている。

食品公害を告発するパンフレット——

〝侵されていくいのち〟

その１

内　容→石油たんぱく、AF_2、化学調味料、発ガン物質タール系色素発ガンハム、etc

その２

内　容→重金属（水銀、カドミ、鉛）合成洗剤、放射線照射じゃがいも冷凍食品、etc

申し込み先→日本婦人有権者同盟事務局

〒151　渋谷区代々木２—21—11
Tel（370）２７２７、５６５０
振替番号　東京　１９５４０９
定　価　その１　150円，その２　200円　送料　１冊　55円
（切手でも可）

理想選挙が見直された

——金権選挙、企業ぐるみ選挙といわれたなかで、理想選挙をたたかった意義と、従来の理想選挙と今回の理想選挙の相違について。

佐竹　政治倫理の啓蒙的理想選挙からすすんで、市民運動の必然性から議会に進出するための選挙にかわりつつある。本質的には両方とも政治的倫理をふまえたものだが、理想選挙が発展していくには、新しいパターンにかわっていかなければならないと思う。

この度の金権選挙では、民主政治を崩壊させる金権選挙そのものに対抗して理想選挙が民主政治の本質を守り抜く為にきわめてシンボリックな役割を果したということが注目されます。

今後とも理想選挙を民主主義社会のなかで定着させるには、市民運動との結びつきを深めることが必要ではないでしょうか。

吉武　私が仰天したのはね、理想選挙が技術論的にとらえられすぎていること。理想選挙は、道徳的選挙なんですよね。

佐竹　生活者がかかえる不満や欲求を、立法に反映させるのが選挙。だから、その不満を代弁できる代表者が議会にいけるような方法が必要で、選挙はそのためのものでなければならない。

基本的人権を尊重させるための正当な選挙のやり方が理想選挙だと思いますね。

——横井庄一さんあたりも、かんたんに理想選挙を称していたようですね。市川・紀平の理想選挙についてはどのように評価なさいますか。

東海林　選挙は、なんといっても政治の第一歩だと思うんですその第一歩にボクたちが参加できるということは、祭気分の選挙というより政治に参加することです

無力に近いものを、政治に参加させる場を提供してくれたとも思います。ボクたちが参加できる選挙は、政党の選挙でもなければ企業ぐるみの選挙でもない、みんなが推し出した候補なんです。

だから、単なる選挙への参加でなく、政治への参加だと思います

吉武　「出たい人より、出したい人」が理想選挙の基本だけれど、なぜ出したいのか、ここをもっとはっきりさせる必要がある、「フィーリング」ではこまる。より専門的な知識、意見をもつ人を推し出す。公害なら公害の専門家を。なぜ公害が規制できないかというと、根底に金権政治があるように、既成の政治家ではできないことが専門家にはできるから。

佐竹　新座市で、保育所の問題をかかえた婦人たちが、理想選挙で代表を市議会におくったことがありました。さわやかな良い例だと思いますね。

定数アンバランスは
犯罪的行為

——今の選挙法では、政党に有利だし、公営掲示場にポスターを貼るのにもたいへん金がかかる。立会い演説会も精力をかける割には効果が少ないなど、多くの管理運営上問題を含んでいると思いますが——。

佐竹　たしかに、現行の公選法は問題がたくさんある。抜本的に改正する必要があるが、今の選挙制度審議会のあり方では、とても望めることではない。

また政治資金は、法律をいくら整備してもヌケ道がある。企業法人、組合からの献金をやめ、個人に限るように、制度をきりかえないと是正されません。

——議員定数問題も放置できないと思いますが。

吉武　まったく。23日間、東京を気狂いみたいにかけずり回ったけれど、東京地図の上では、3分の1にも充たないと思うンです

大東京のかかえる問題は、三多摩の問題、ど真中のかかえる問題と、千差万別ですヨ。それから考えたって、東京選出しめて8議席というのは、犯罪的行為ですよ。

佐竹　アメリカでは、最高裁が人口差が一・一以上ひらくと憲法違反としているのに、日本では1対5でも違反でないんですね。

定数是正を、こんな風にしたらどうかという対案はありませんかね

吉武　たとえば、東京地方区でかかえる問題を大きく羅列し、その専門家を出していくと何人必要かという数字を出してみるなどというのも、一方法だと思います

佐竹　現政府のもとでの選挙制度の抜本的改正は非常にむずかしいので、定数是正を、憲法の基本理念にもとづいてしっかりした世論形成をして、広汎な国民有権者の自主的意志と行動をもって、裁判所や国会に定数の是正を迫る必要があると思う。

現行制度では全国区でも2人区でも、知名度、組織、金力がなければ当選できない。とくに、今回は、マスコミ、テレビによる知名度が最も大きな比重をしめている

したがって、今後生活権を主張するものが、他の立候補者と平等な条件で有権者にアッピールできる方法はないかを、テレビ、新聞マスコミの問題を含めて考えなければならないと思います。

良識の府へ
期待のきざし

——最後に、新しい参議院にのぞむことを。

佐竹　これまでの参議院は、無所属の緑風会がなくなり、完全に政党化され、第二衆議院的になってしまった。しかし、こんどの選挙で、独裁的自民党永久政権の道が一応おさえられたということと、わずかながら無所属がふえたことから、参院正常化の明るいきざしがみえる、このチャンスを無駄にせず、実績ある河野議長をもりたてて、是非良識の府参議院をとりもどしてほしいとねがっています。

吉武　なぜ保革伯仲したかですね。逆転でなく、伯仲させたかは有権者が良識操作したんだと思います。つまり、自民党のゴリ押し的法案通過をストップさせる勢力を国会へ送りこんだと思いますね。

なぜ伯仲でとどめたか、という有権者の思惑を、野党が正しく把握しないで、自民党的な党利党略を演じたら、3年後の有権者のシッペ返しが怖いですヨ。

東海林　無所属の得票数が多かったのは、党利党略をさせないという有権者の配慮があったと思う。これを議員さん方は考慮し、党派を越え、理性のはたらく場に参議院をしてほしいと思います。

——長い時間にわたり、貴重なご意見をありがとうございました。

（まとめ、浅田美子）

第33回衆議院議員選挙定数是正訴訟
最高裁上告理由書

第33回衆院議員定数是正訴訟は、さる4月30日に東京高裁で棄却判決。5月14日最高裁に上告しました。左記はその上告理由書を、弁護士越山康氏が要約したものです。なお、東京七区神奈川一区、埼玉一区、千葉一区の各選挙区の選挙事件についても同文です。

上告受理事件番号東京高裁昭和四九年行サ第二一号

上告理由書

頭書事件につき昭和四九年五月一四日提起した上告の理由は左記のとおりである。

昭和四九年七月一〇日

上告人（選定当事者）小林ときへ訴訟代理人兼上告人本人
弁護士越山康外二名

最高裁判所　御中

原判決には憲法一四条一項の規定の解釈を誤った違法がある。以下、その誤りを指摘しつつ、さらに従来の主張の根拠を補足する。

一、（原審における上告人らの主張）省略

二、（原審の判示）省略

三、さて、国会が、ある地方に住む有権者の投票は他の地方に住む有権者の投票の二倍または五倍の価値を与えられるべき旨を定める法律を制定したならば、前者の選挙権が実質的に価値を薄められたといってもほとんど異論はなかろう。ある有権者は他所に住む有権者がただ一回であるのに、二回または五回にわたって衆院議員を選挙することができる旨を定めても憲法上何らの支障もないという発想も異常そのものと見えよう。また、衆院選の投票を数えるにあたり、ある地方の有権者の投票は額面通りの価値でしか数えられないのに、他の地方の有権者の投票はそれに二または五を乗じられ得るという趣旨の法が憲法上支持され得るものとは到底考えられない。等しくない有権者数に同数の議員を与える内容の議員定数配分を規定する法律の効果もこれと全く同じものである。ある地方に住む者の投票の重みを増加させたり価値を高めたりすることは他の地方に住む者の投票の価値を稀薄化したり低めたりする確実な効果をもっている。その結果不利な地方に住む有権者に生じる差別は数理的に証明することができる。たまたまどこに住んでいるかという理由だけで国民の投票に異なる重みをつけることはいかなる方法によるにせよ正当化し得るものとは思われない。わが憲法がこのような差別を禁じていることは明白である。

代議政治は、本質において、国民の選ばれた代表者をもって構成される議会を手段とする自己統治であり、国民はすべて議会における政治上の手続に充分かつ効果的に参加する奪われることのない権利をもっている。国民はその代表者の選挙を通じて有権者としてのみこの参加を実現することができるにすぎない。ゆえに、全国民が充分かつ効果的に国政に参加するには各国民が議会の構成員の選挙において「等しい効果のある発言権」をもつことが必要である。

代議政治の社会においては過半数の国民が過半数の議会代表を選出できることが合理的と思われるこれと異なる結論および議会における少数支配を是認することは、さもなくばもたらされる少数者の権利の否定にはるかに勝る方法で多数者の権利を否定するもののように思われる。わが憲法一四条一項（「法の下の平等」条項）は政治行為に対して同一の関係に立つ人々を等しく取扱うことを要請するものと解釈できる。全有権者は国民として議会代表である衆院議員の定数配分に関してその住所のいかんにかかわらず同一の関係に立つ。有権者を差別するために提唱される基準は、議員定数の配分の目的に関連するものでない限り、いかなるものであろうとも有権者の投票の重さについての差別を正当化することはできない。国民のための正当かつ効果的な代表制度を達成することが議員定数配分の基本的な目的であることは明白であるから、われわれは「法の下の平等」条項は衆院選において全有権者による平等の参加を保障するものと思料する。居住場所を理由として投票の価値を稀薄化させることは、信条、性別、社会的身分または門地という要因に基づく差別と全く同様に「法の下の平等」条項下における憲法上の基本権を侵害するものである。民主々義の平等理念と多数者支配の原則はつねに重要なものである。

われわれは「法の下の平等」条項上の基本的な基準として衆院における議員定数が人口（有権者数）に比例して配分されるべきことを要求する旨を主張した。衆院選におけるある投票が他の投票と比較してその価値の重みが低下せしめられる場合には、憲法違反の判断が下されるべきである。本件衆院選における過半数議員の選出に必要な最少有権者数は全有権者数の三六・六二パーセントにすぎずかつ、選挙区間の議員一人あたりの有権者分布差比率は四・九九対一にも及んでいる。もとより数学的精密さは憲法の要求するところではない。しかし、本件選挙において「法の下の平等」条項の規定する要件の下で充分支持し得る程の人口（有権者数）に基づく議員定数の配分がなされていたとの結論を導くことは至難のように思われる。

四、原判示がわれわれの主張する「投票の価値」と称して説くところは必ずしも分明ではないが、われわれが原審において主張し、かつ、本書面において説くところの議論とは異質のもののように思われる。われわれは「投票の価値」のいわば社会学的定義づけについて論争を試みるつもりは全くない。われわれは、「多数決原理」と「一人一票」の原則に係る問題として本件を提起したものであることをここに重ねて主張する。

五、以上により原判決の判断の誤りは明白であると思料するが、原判決が引用する御庁大法廷判決は参院地方区選に関するもので、三年ごとの半数改選制を憲法判断の要因として示唆しているから、衆院選につきこれを判例として引用することは妥当性を欠く。本件に適切な御庁の判例は全くない。また時を経ること一〇年に及び、その間に所論の不平等取扱の程度は度を加え、諸外国における情勢も大きく変化をとげた事情等を考慮に入れれば、右判例はこの際変更されてしかるべきものである。よって、本件は御庁大法廷において審理されるべきものである。

訂正

6月号掲載の「越山康弁護士との一問一答」のうち、最後の段をつぎのように「の実態」といれ、訂正させていただきます。

「この村上談話は、我国の最高裁の憲法保障機能の実態を、よく表わしていると思う。」

＜お知らせ＞

機関誌「婦人有権者」の講読料を、49年度から年間1、000円にさせていただきたくお願いいたします

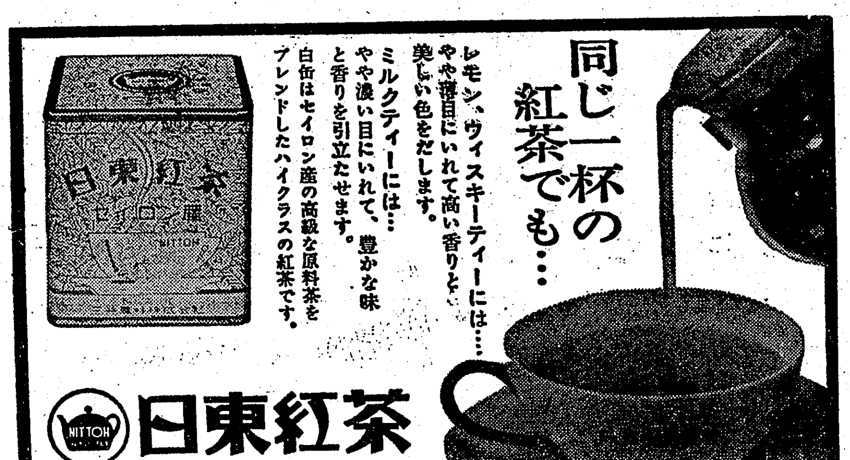

同じ一杯の紅茶でも…
レモン、ウィスキーティーには…やや薄目にいれて高い香りと美しい色をだします。
ミルクティーには…やや濃い目にいれて、豊かな味と香りを引立たせます。
白缶はセイロン産の高級な原料茶をブレンドしたハイクラスの紅茶です。
日東紅茶
製造元　三井農林株式会社

ぬれ手にご注意！
東京電力株式会社

純粋なもの・自然なものをおとどけするキッコーマン
天下一品
キッコーマン
キッコーマン醤油株式会社

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクールオヴビズネス
高卒程度：共学2年制・入試あり　願書受付　2月1日より

英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦どなたでも入会できます。
1期3ヶ月………年4期（4・7・10・1月）
申　込………毎期1ヶ月前より受付開始　申込順定員〆切
英文タイプ科
初級・中級
懇切指導
国電　千駄ケ谷駅前　TEL（402）7331
財団法人　津田塾同窓会経営

Published by the League of Women Voters of Japan　No. 21-　2Chome　Yoyogi　Shibuya-ku　Tokyo　Japan

ガス値上げについての民間公聴会

小森景子

7月2日、主婦会館で消費者6団体の主催する、ガス値上げについての民間公聴会に参加した。前日学習会をしてある程度の予備知識があったので、丁々発止の応酬はかなり中味の濃いものとなった。学習会では東京ガスから通産省宛出した値上げ申請書を中心として細かい数字まで検討したが、その日もこういう資料にもとづいた質疑が大部分であった。その問題点としては、

一、今回の値上げは2年前32・2%の値上げをした際、会社側の約束した"以後5年間は値上げしない"という言葉と矛盾している。（今回値上げ巾62・2%）

二、原料高、人件費の高騰というが、原料の値段についても算定基準が高すぎる、また人件費では退職金引当金が去年の7倍も見込んであるのもおかしい、水増ししてあるのではないか。

三、天然ガスに切換えていけば供給も安定し値段も安くなるといったのに、切換えの際、器具の費用などその地域は負担も増えたのに値上げとは納得できない。

四、福祉型というが最低使用量についても3割も値上げしている。7立方以下の人には甚だしい値上げなのに。

五、株に対して一割の配当及び利潤が計上してあり、その他政治献金やテレビ、新聞の広告費など我々に負担させるのはおかしい。我々はそんなことは不必要だと思っている。内部留保をへらして値上げを最少限に止めよ。等々であった。会社側も社長はじめ20人が出席し、結局話しあいは平行線のまま終った。

消費者としては今後どのように反対の意志表示をすべきか、銀行振込みを止めるなど、みんなで知恵を出しあっていかなければならないのではないかと思った。

第7回 議長交際費訴訟証人陳述をきく

7月4日1時、第7回議長交際費不当支出に対する損害補てん請求裁判の証人調べが行われました。

被告側は、原告紀平悌子氏が、参議院選挙に立候補したので、今回の証人陳述は延期されると思っていたらしく、改めて7月4日に開かれるかどうかの問合せをしてきて、こちらの方が驚いたほど。

紀平氏は、欠席でしたが、本尾、国本、早川、本田、小池が出席し、元監査委員会事務局長早川氏に対し、原告側・被告側の弁護人が質問をし、証人の答えるのをききました。被告側は延期されると思った為か質問に適格をかき、度々、裁判長の注意を受けるほどでした。充分な準備をしてから再開されることとなり、次回は10月11日1時～5時に決定しました。

（小池順子）

すぽっと

トルコ風呂見聞記

国本鈴子

売春問題ととりくむ会では、7月12日、浅草特殊浴場防犯組合の協力で台東区千束（旧吉原）に軒を連ねて営業するトルコ風呂の内、3軒を見学し同所で働く女性従業員の皆さんから現在の職場を選んだ理由、現状をどう考えているか、将来の展望について、など話しあいの機会を得た。

トルコ風呂の室内は料金の高低で格差はあるがホテルの個室を小さくした感じ。1時間のサービス料が4千円のところでは各室に生花を飾り、すだれの奥からほのかに湯の香が漂い、全館に流れる琴の音に瞬時官能がゆさぶられそう。こんな雰囲気で美女にかしづかれるわけ。

この職場に入った動機については、友人の勧め、または自発的元銀行員だったという人は、直接客の反応がつかめるので働きがいがある、など職業に誇りをもち誘惑はしりぞけている。1日の客数は1人当り5・6人で月収は約15～16万円、子供を老母に預けて仕送りしている人もあり、将来はこの特技を生かしマッサージ師になって自立したい、と異口同音。しかしこの話しあいの現場には、3軒とも各店の責任者が同席していた。

見学者の一人がカメラを向けたら、写真に撮られて身内に知られたら困る、といった人、ついた処が吉原なのヨ、とつぶやいた人。見学が終るころは先程からの琴の音が急に虚しくきこえた。

帰りみち歓楽街のイルミネーションが俄にボヤけてしまったのは、ひとりそぼ降る雨の故ばかりではなかった。

自動車排気ガス 51年規制にブレーキ

光化学シーズンを迎え大気の汚染状態が憂慮されています。

国民等しく待ち望んだ「自動車排出ガス51年規制対策」もメーカーの「技術的に達成は不可能」との理由からその実施が危ぶまれています。折も折、参議院選挙中の田中総理大臣は「排出ガス規制緩和やむなし」などと放言。政治献金導入のための援護射撃と国民の怒りをかいました。

このような事態に即応し、実施促進のための集会が開かれました。まず、7月16日、東京都公害監視委員会は緊急委員会を開催、席上で、東洋工業、本田技研工業、日産自動車、トヨタ自動車工業の四社に説明を求めました。各社最高幹部の出席で責任ある解答を期待しましたが、燃料費、スピード等技術開発に取り組む姿勢について前二社に、辛じて良心的なものを感じえただけに終わりました。

次いで、7月17日は婦人団体、公害被害者関係団体、労働団体等43団体の約600名が第一生命ホールで「51年規制完全実施のための都民集会」を開催、完全実施を強く要望する決議文を採択、今後も都民とともにこの運動を盛りあげてゆくことにしました。

そして参会者は四班にわかれて行動をとり、毛利環境庁長官には既定方針を崩すことのないよう業界に積極的に指導すること。また車公害に関する権限を地方自治体に早急に移すことを要望。田中総理大臣には前回の発言の撤回要求と企業優先の政治に強く抗議。尚後二社のメーカーに対しては、莫大な政治献金を51年規制完全実施のための技術開発費に向けるよう、また、利益追求のみに走り排出ガスをまき散らし、国民の生命と健康を無視する姿勢は、全く社会的責任の欠如といわざるを得ない等の抗議文を持参しました。が、日産自動車は予めの申込人数と違うということで面接不可能に終わりました。

（阿曾のぶ子）

NGO 国内婦人委員会 総会開かる

7月13日午後1時半から、日本YWCAで、国連NGO国内婦人委員会の総会が開かれた。渡辺松子副委員長の司会で、市川房枝委員長の開会あいさつがあり、久米愛副委員長を議長に会計及び庶務報告を承認し、国連の定めた1975年の国際婦人年を迎えるにあたり、今年度の活動目標として、左の4つをきめた。

①機関紙を通じての広報活動
②啓蒙活動の一環として婦人集会を開く
③勉強の結果を政府へ働きかける
④戦後の婦人団体の歩みを英文にまとめて海外へ紹介する

総会に続いて、久米愛氏の「国連国際婦人年と婦人の差別撤廃宣言について」と題する講演会と質疑応答があった。出席者約20名。

（片岡貴美子）

米価審議会 小倉武一会長へ打電

電文

物価狂騰の折、他の物資への影響甚大なる消費者米価据置きを強く要望します。

昭和49年7月18日
日本婦人有権者同盟

本部日誌（7月）

6/22　選改協（主婦連）
24,25　機関誌校正
27　公害監視委員会
28　機関誌発送
29　ガス料金値上げ公聴会打合せ
7/2　ガス料金値上げ民間公聴会（主婦会館）
4　議長交際費訴訟（東京地裁）
9　常任委員会
10　衆議院上告理由書提出　公害監視委員会
11　司法の幹事会（総評）
12　国際連絡委員会　トルコ風呂見学（浅草）
13　選改協（日青協）　国連NGO（日本YWCA）
13　生活情報センター会合
16　51年規制準備打合せ会　消費者６団体の会（主婦会館）
17　51年規制都民集会（第一生命ホール）　糸山英太郎氏へ辞退勧告を送る
18　生活を守る都民集会（南新宿ビル）役員事務局会議・米価審議会へ打電
19　政啓委員会、出版整理会
20　都連

暑中おみまい申し上げます

中央委員
左近司信子
静岡市丸子常盤町十一—四
電〇五四二(五九)〇〇三六
〒四二一—〇一

中央委員
祖川瑞子
仙台市門前十二—二三
電〇二二二(四八)二七八四
〒九八二

更埴支部会員一同
支部長　大西加代
更埴市大字杭瀬下二四—二
電〇二六二七(二)〇六七三
〒三八七

郡山支部会員一同
支部長　古川寿枝
郡山市鶴見坦一—七—四
電〇二四九二(二三)二七六九
〒九六三

札幌支部会員一同
支部長　島村栄子
札幌市東区北十六条東四丁目
電〇一一(七二)四六三二
〒〇六五

丸子支部一同
支部長　宮原恵久与
長野県小県郡丸子町石井
電〇二六八二(五)〇三九二
〒三八六—〇四

会津若松支部一同
支部長　岩崎トキ
会津若松市東栄町五—四
電〇二四二(二二)〇七七五
〒九六五

日本生活協同組合連合会
会長理事
中林貞男
渋谷区千駄ケ谷四—一—一三
電(四〇四)三二三一
〒一五一

埼玉県地域婦人会連合会
会長
大友よふ
浦和市岸町七—四—十七
電〇四八八(二二)二四六六
〒三三六

須賀川支部会員一同
支部長　深谷タケ
福島県岩瀬郡鏡石町大字鏡田字不時沼九七—七六
電〇二四八(六二)三八五七
〒九六九—〇四

中央委員
赤塩文
長野市三輪九—二三—五
電〇二六二(四一)六八一五
〒三八〇

宮崎支部一同
宮崎市霧島町五二二—三
電〇九八五(二四)八七三六
〒八八〇

中央委員
松沢光子
松本市中央一—三—十八
電〇二六三(三二)二八〇二
〒三九〇

中央委員
倉見とし子
長野県小県郡丸子町長瀬二四二—一
電〇二六八二(二)三一七八
〒三八六—〇二

諏訪支部会員一同
支部長　滝沢みちゑ
長野県諏訪郡下諏訪町高木九八七三—一
電〇二六六二(七)八四五九
〒三九三

長野支部会員一同
長野市川中島若葉町
電〇二六二(八四)四一九四
〒三八一—二二

斎藤松枝
久喜市本町二—七—三五
電〇四八〇(二二)〇〇六八
〒三四六

島貫徳子
福島市吉倉字竹の内一八—四
電〇二四五(四六)一二三五
〒九六〇

上田支部一同
支部長　安田愛子
上田市常田二—二九—三五
電〇二六八二(二)八一二七
〒三八六

中央委員
大坪綾子
いわき市内郷高坂町二—二三
電〇二四六(二六)一九四五
〒九七三

中央委員
全国婦人相談員連絡協議会
会長
西村好江
杉並区和田三—四四—十一
電(三一二)一七三七
〒一六六

名古屋支部一同
支部長　佐藤富美
名古屋市中区栄五—二—二七
電〇五二(二四一)二六一六
〒四六〇

松本支部会員一同
支部長　細野静子
松本市大字浅間温泉六三七
電〇二六三(四六)一一七〇
〒三九〇—〇三

衆議院議員
山本政弘
世田谷区弦巻一—十三—二〇
電(四二〇)〇二〇一
〒一五四

東京キリスト教女子青年会
総幹事
椚美津保
千代田区神田駿河台一—八
電(二九三)五四二一
〒一〇一

碧南支部会員一同
支部長　内田あぐり
碧南市大字鷲塚字二本木一二八—十
電〇五六六(四一)一八六九
〒四四七

立教大学教授
室俊司
中野区白鷺二—一—三
白鷺ハイツ一—五〇三
〒一六五

中央委員
白岩ミツ
郡山市桑野二—三五—二三
電〇二四九二(二二)〇八三五
〒九六三

中央委員
白銀文子
広島市皆実町一—三—一八
電〇八二二(五三)三六五九
〒七三〇

中央委員
西沢当
更埴市雨宮一二八
〒三八七

豊玉看護婦家政婦紹介所
所長
鈴木ひさ
練馬区豊玉北六—一六
電(九九二)一六二五
〒一七六

足立支部一同
支部長　堀合千枝子
足立区足立二—一三—二
電(八八六)〇一七五
〒一二〇

中央委員
清水信子
武蔵野市八幡町四—十—八
電〇四二二(五一)二五七五
〒一八〇

いわき支部一同
支部長　高木ツネ子
いわき市平下高久字馬場十六
電〇二四六(三九)二四三八
〒九七〇—〇二

日本社会党
東京都議会議員
四谷信子
新宿区四谷四—十八
電(三四一)〇六一〇
〒一六〇

暑中お伺い申し上げます
㈱太平洋クラブ
ミヤコトラベルサービス　では
楽しい世界の旅をサービスして
おります

お申し込み・お問合せ先
㈱ 太平洋クラブ
ミヤコトラベルサービス
TEL03 (503) 1171

まだご存知でない方は直接弊社へおハガキ下さい
鰹風味
シマヤだしの素
製造発売元　株式会社　シマヤ
山口県新南陽市大字福川637
TEL (0834) (63) 2525(代)

㊇
呉服
お買物 の御用は → 昭織（しょうせん）
きものと帯
都内婦人団体
ご用命
(分割払い)
東京都中野区中央3—27—13
(株) 昭織
電話03 (365) 0566

（1）　第29巻9号　（昭和22年8月21日 第三種郵便物認可）　昭和49年9月1日発行　（毎月一回 1日発行）

婦人有権者

THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1. 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2. 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3. 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4. 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5. 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

ひろば

民主主義の曙光のなかで

第10回夏期セミナーに期待する

8月8日ニクソン大統領はついに辞任しました。ウォターゲート事件は、米国民にとって悪夢であったといわれます。私も辞任のニュースにホッとし、ホワイトハウスからの辞任の弁をテレビで聞きましたが、在任中の外交政策の成功の自賛はあっても、米国民に対しての道義的な、責任の言葉は、聞き出せませんでした。が、この辞任劇の筋書の中でアメリカの民主々義の重み—日本が失っているそれを二つ見出したのです。

その一つは、最高裁のテープ提出命令の判決でした。ニクソンがあくまで提出を拒否した大統領特権に対して否定の判決を下したことです。バーガー長官は、ニクソンが任命し、盟友であり、判決に加わった裁判官の内三名は彼が最高裁へ送ったといわれる構成の中で、8名が全員一致、敢然と三権分立を守り行政権の独走に歯止めをかけたことです。

私ども同盟が最高裁へ上告した参議院議員定数不均衡の訴訟は、5対1では違憲でないという判決で上告を退けられました米最高裁は1.1対1で違憲の判決がされています。やはり、アメリカでは、司法の独立は守られ三権分立は立派に生きていました。

その二つは、あれほど強気で頑張ったニクソンに対し、最後に辞任の決意をさせたのが彼の同僚、共和党の議員であったことです。議会もまた用捨なく彼に反省を求めました。政治の良識があったのです。

未曾有の金権選挙で遂に近親者まで逮捕された、糸山英太郎氏は、連座制の適用という判断が下されるまで辞任しない、と言っているそうです。同盟など9団体が出した道義的責任を取るようにとの勧告や、国民世論を無視した若い彼に猛省を迫る党人はいないのでしょうか。

このような中にあって私どもは政治資金に対して大きなだれ現象が起きたことに瞠目せざるを得ません。市川名誉会長、青島幸男氏の土光経団連会長との会談、経団連の政治献金事務の廃止、東京電力の政治献金廃止等同盟が多年主張してきた団体からの政治献金廃止運動もその極限に達した今回の選挙をきっかけに解決の緒口を得たのではないでしょうか。

でも運動はまだまだ残されています。個人献金の限度額の点や、せっかく個人献金が実施されても、企業内の至上命令では意味がありません。

また金のかからない選挙を実現するためにとの大義名分をたてて、総理はいつ小選挙区制を再燃させるかわかりません。運動は多難です。近づく第10回夏期セミナーでは現状をふまえ、これまでの運動の反省の上に立って、新しい市民運動の方向を見さだめ、活路を得たいと思います。民主々義がほんとうに私たちの中に生きる日のために。

（政啓委員長　松浦三知子）

どうするか!?この金権選挙
各党の具体策を問う
選挙法改正運動協議会

有権者 怒りの集会

政党の体質は変わりうるか

先の参院選は、糸山英太郎議員の選挙違反をトップに全候補者派の半分以上が警察の摘発を受けた史上最悪の「金と組織ぐるみ」の選挙であった。

選挙法改正運動協議会では、各党の金権選挙対策について聞こうと、7月30日、「どうするか、この金権選挙—各党の具体策を問う—」と題して集会をもった。

自民党から久野忠治総務局長、社会党は堀昌雄政審会長、共産党は津金佑近統一戦線部長、公明党は林孝矩政審選挙制度問題特別委員長、民社党は折小野良一政審副会長が出席。

紀平会長の司会で開会した直後に久野議員が突然発言をもとめ、「選挙制度について橋本幹事長が与野党間での話しあいの申し入れをしており、そこで自民党の正式見解をのべることになっているので選改協の会合への出席はさしひかえるよう役員会できめられたから失礼させてほしい」と言って、聴衆が唖然としているうちにさっさと会場から立ち去った。退席後聴衆から「金権選挙の主役がいなくなった。」「自民党は国民の批判に耳をかたむけようとはしないのか」と怒りの声々。会は自民党不在のまま進められ、まず社会党から、「政治資金の規制なくしては金権選挙はなくならないし、民主々義の確立もできないという考えで、現在わが党では新しい政治資金の規制について作業をはじめている。あわせて選挙の公営化や議員定数是正案もつくって、野党共同で提案していきたい。」

共産党は「金権選挙の根源は、自民党と大企業のゆ着と企業ぐるみ選挙にあった。この問題解決のために、4つの提案をしている。①政治資金規正法の抜本的改正。政治献金を個人にかぎる。届出制とするなど。②公選法に企業ぐるみ禁止条文を入れる。③選挙の公営化をはかる。ただし文書の規制には反対。④すべての政党は自主的に企業、労組との関係をたちきるよう努力すること。」

公明党は「すでに5月に政治資金規正法の改正を具体的に提案した。また公示前からの活動でポスターにかかる金の問題や、全国区候補者の政見や党の政策が有権者にはやく公平にとどくよう具体策をとっていきたい。

民社党は「選挙と金の関係は、政治資金だけの問題でなく、候補者たちのモラルにもある。個人の金を使う現行選挙をやっているかぎり、糸山議員のような違反はあとをたたない。その意味で公営化を。買収などの違反に対しては連座制を強化すべき。有権者の鋭い監視も怠ってはならない」と見解をのべた。

質疑応答の段階では、自民党の退席で気勢をそがれたが、ポスターやビラのはん乱など事前運動についてはきびしい質問がだされた　それについては「政治活動と選挙活動は区別できない。むしろ政治活動を事前運動とみなすのは重大な禍根を残す」（共産）

参院選で企業や団体から献金を受けたかの問に、どの党も大企業からは受けていないと答えた。社会党は「労組から政治連盟をとおし受けている」、民社党は「民主社会主義協会を通じ中小企業から受けている」連座制については、実質犯についての連座制の罰則強化をはかることを全野党が強調。四党とも次期国会で政治資金規正法改正にとりくむ事を約束した。

決議

先般の参院選は物量、金権、企業ぐるみ選挙が行われ、わが国選挙史上最大の腐敗選挙で、私たち有権者の怒りと不信を爆発させました。私たちはこのような選挙を通じて国民の選挙と政治に対する信頼を失墜し、議会制民主政治の危機ともいうべき事態をまねいた各政党の責任は、極めて重大であると考えます。このような金のかかる選挙の実態を現状のまま放置するならば、国民の選挙、政治に対する不信と不満はますます高まり、正に民主政治の危機を招くことは明らかであります。幸いにも各党においては、参院選を反省し金のかかる選挙の改革に本気で取り組もうとする意向であることはこの運動に十有余年間取り組んできた私たちにとって遅すぎたとはいえ、一歩前進であると存じます　ぜひ、この好機に国民に信頼される議会制民主政治の基盤を確立するため、次の国会において左記事項の実現のため、各党とも全力を尽すことを、ここに強く要求いたします。

記

一、今日の選挙、政治の諸悪の根源は、政治資金の規制と議員定数と人口の不均衡である。この二項については国民世論も一致しており次の国会でぜひ実現すべきである。

㈠、政治資金の規制強化
会社、法人、組合などからの政治献金は全て禁止する。全ての献金は個人に限り、その最高限度額は年間、最高五十万円とする。

㈡、衆議院、参議院地方区の議員定数、不均衡の是正。
衆院、参院地方区ともに、今日の人口と議員定数の不均衡は極端に不均衡であり、もはや放置できない極限にある。衆参両院とも現行定数の枠内で早急に是正すべきである。

二、現在の公選法上最も大きな問題である左記事項についても是非、国会で実現されたい。
1、連座制の強化、2、選挙公営化の拡充強化、3、事前運動と日常政治活動の明確化。

右、決議いたします。

昭和49年7月30日
選挙法改正運動協議会

（本田年子）

花片

▼市川房枝氏、数十年来婦人解放運動につくされた業績に対してのマグサイサイ賞を受けた、8月29日マニラへ。全日本婦人の名において、その健闘をたたえ万歳を叫びたい。

▼東京電力の値上げに、市川参議院議員の株主としての質問書と料金不払い運動と、宮川淑教授等の政治献金分一円不払い運動に対し一切の政治献金をやめ、国民協会から脱退と声明。電力全社、東京ガスもこれに習う由。一応の勝利世の中満更捨てたものではない感じ。併し今後の出方、抜け道の監視怠るべからず。

▼一円不払い運動の参加者は少なく筆者の住む大田区では3名という。それでも打てば響いたのだ。集金人の受取らない差引料金を納めるのに郵便局や三駅もさきの銀行へ行く。差引き料金の返送の受け取り拒絶など、時間手数費用など決して合わない。台所からの政治運動の実践に、うちの主婦の顔は輝いていた。

▼ニクソンを辞任に追いつめた民主主義正義感に拍手。草の根民主主義の啓発運動の重要さを想う。

▼朴大統領狙撃事件、権力者も、非権力者も考えるべきこと。隣国の問題でない。

（から子）

●一流翻訳家への登竜門●
外国文学翻訳士
資格検定試験
試験日：10月27日(日)
外国文学翻訳協会
会長　龍口直太郎

本協会認定「外国文学翻訳士」
試験種目：英米文学
部　　門：フィクション・ノンフィクションおよび一般の別による
試 験 地：東京・京都
願書締切：10月15日
願書受付中　受験資格に制限はありません（要綱〒200円）
東京都港区北青山3－5－17ハルキビルFL係
電　話　東京（03）403－8811（代表）

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2－21－11婦選会館）　電話（370）2727番　〒151　振替195409

（1）　第29巻9号　（昭和22年8月21日 第三種郵便物認可）　昭和49年9月1日発行　（毎月一回 1日発行）

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1　私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。

2　私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。

3　私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。

4　私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。

5　私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

ひろば

民主主義の曙光のなかで

第10回夏期セミナーに期待する

8月8日ニクソン大統領はついに辞任しました。ウォターゲート事件は、米国民にとって悪夢であったといわれます。私も辞任のニュースにホッとし、ホワイトハウスからの辞任の弁をテレビで聞きましたが、在任中の外交政策の成功の自賛はあっても、米国民に対しての道義的な、責任の言葉は、聞き出せませんでした。が、この辞任劇の筋書の中でアメリカの民主々義の重み—日本が失っているそれを二つ見出したのです。

その一つは、最高裁のテープ提出命令の判決でした。ニクソンがあくまで提出を拒否した大統領特権に対して否定の判決を下したことです。バーガー長官は、ニクソンが任命し、盟友であり、判決に加わった裁判官の内三名は彼が最高裁へ送ったといわれる構成の中で、8名が全員一致、敢然と三権分立を守り行政権の独走に歯止めをかけたことです。

私ども同盟が最高裁へ上告した参議院議員定数不均衡の訴訟は、5対1では違憲でないという判決で上告を退けられました米最高裁は1.1対1で違憲の判決がされています。やはり、アメリカでは、司法の独立は守られ三権分立は立派に生きていました。

その二つは、あれほど強気で頑張ったニクソンに対し、最後に辞任の決意をさせたのが彼の同僚、共和党の議員であったことです。議会もまた用捨なく彼に反省を求めました。政治の良識があったのです。

未曾有の金権選挙で遂に近親者まで逮捕された、糸山英太郎氏は、連座制の適用という判断が下されるまで辞任しない、とと言っているそうです。同盟など9団体が出した道義的責任を取るようにとの勧告や、国民世論を無視した若い彼に猛省を迫る党人はいないのでしょうか。

このような中にあって私どもは政治資金に対して大きくなだれ現象が起きたことに瞠目せざるを得ません。市川名誉会長、青島幸男氏の土光経団連会長との会談、経団連の政治献金事務の廃止、東京電力の政治献金廃止等同盟が多年主張してきた団体からの政治献金廃止運動もその極限に達した今回の選挙をきっかけに解決の緒口を得たのではないでしょうか。

でも運動はまだまだ残されています。個人献金の限度額の点や、せっかく個人献金が実施されても、企業内の至上命令では意味がありません。

また金のかからない選挙を実現するためにとの大義名分をたてて、総理はいつ小選挙区制を再燃させるかわかりません。運動は多難です。近づく第10回夏期セミナーでは現状をふまえ、これまでの運動の反省の上に立って、新しい市民運動の方向を見さだめ、活路を得たいと思います。民主々義がほんとうに私たちの中に生きる日のために。

（政啓委員長　松浦三知子）

有権者　怒りの集会

政党の体質は変わりうるか

どうするか！この金権選挙
各党の具体策を問う
選挙法改正運動協議会

先の参院選は、糸山英太郎議員の選挙違反をトップに全候補者派の半分以上が警察の摘発を受けた史上最悪の「金と組織ぐるみ」の選挙であった。

選挙法改正運動協議会では、各党の金権選挙対策について聞こうと、7月30日、「どうするか、この金権選挙—各党の具体策を問う—」と題して集会をもった。

自民党から久野忠治総務局長、社会党は堀昌雄政審会長、共産党は津金佑近統一戦線部長、公明党は林孝矩政審選挙制度問題特別委員長、民社党は折小野良一政審副会長が出席。

紀平会長の司会で開会した直後に久野議員が突然発言をもとめ、「選挙制度について橋本幹事長が与野党間での話しあいの申し入れをしており、そこで自民党の正式見解をのべることになっているので選改協の会合への出席はさしひかえるよう役員会できめられたから失礼させてほしい」と言って、聴衆が唖然としているうちにさっさと会場から立ち去った。退席後聴衆から「金権選挙の主役がいなくなった。」「自民党は国民の批判に耳をかたむけようとはしないのか」と怒りの声々。会は自民党不在のまま進められ、まず社会党から、「政治資金の規制なくしては金権選挙はなくならないし、民主々義の確立もできないという考えで、現在わが党では新しい政治資金の規制について作業をはじめている。あわせて選挙の公営化や議員定数是正案もつくって、野党共同で提案していきたい。」

共産党は「金権選挙の根源は、自民党と大企業のゆ着と企業ぐるみ選挙にあった。この問題解決のために、4つの提案をしている。①政治資金規正法の抜本的改正。政治献金を個人にかぎる。届出制とするなど。②公選法に企業ぐるみ禁止条文を入れる。③選挙の公営化をはかる。ただし文書の規制には反対。④すべての政党は自主的に企業、労組との関係をたちきるよう努力すること。」

公明党は「すでに5月に政治資金規正法の改正を具体的に提案した。また公示前からの活動でポスターにかかる金の問題や、全国区候補者の政見や党の政策が有権者にはやく公平にとどくよう具体策をとっていきたい。

民社党は「選挙と金の関係は、政治資金だけの問題でなく、候補者たちのモラルにもある。個人の金を使う現行選挙をやっているかぎり、糸山議員のような違反はあとをたたない。その意味で公営化を。買収などの違反に対しては連座制を強化すべき。有権者の鋭い監視も怠ってはならない」と見解をのべた。

質疑応答の段階では、自民党の退席で気勢をそがれたが、ポスターやビラのはん乱など事前運動についてはきびしい質問がだされたそれについては「政治活動と選挙活動は区別できない。むしろ政治活動を事前運動とみなすのは重大な禍根を残す」（共産）

参院選で企業や団体から献金を受けたかの問に、どの党も大企業からは受けていないと答えた。社会党は「労組から政治連盟をとおし受けている」、民社党は「民主社会主義協会を通じ中小企業から受けている」連座制については、実質犯についての連座制の罰則強化をはかることを全野党が強調。四党とも次期国会で政治資金規正法改正にとりくむ事を約束した。

決議

先般の参院選は物量、金権、企業ぐるみ選挙が行われ、わが国選挙史上最大の腐敗選挙で、私たち有権者の怒りと不信を爆発させました。私たちはこのような選挙を通じて国民の選挙と政治に対する信頼を失墜し、議会制民主政治の危機ともいうべき事態をまねいた各政党の責任は、極めて重大であると考えます。このような金のかかる選挙の実態を現状のまま放置するならば、国民の選挙、政治に対する不信と不満はますます高まり、正に民主政治の危機を招くことは明らかであります。幸いにも各党においては、参院選を反省し金のかかる選挙の改革に本気で取り組もうとする意向であることはこの運動に十有余年間取り組んできた私たちにとって遅すぎたとはいえ、一歩前進であると存じますぜひ、この好機に国民に信頼される議会制民主政治の基盤を確立するため、次の国会において左記事項の実現のため、各党とも全力を尽すことを、ここに強く要求いたします。

記

一、今日の選挙、政治の諸悪の根源は、政治資金の規制と議員定数と人口の不均衡である。この二項については国民世論も一致しており次の国会でぜひ実現すべきである。

㈠、政治資金の規制強化
会社、法人、組合などからの政治献金は全て禁止する。全ての献金は個人に限り、その最高限度額は年間、最高五十万円とする。

㈡、衆議院、参議院地方区の議員定数、不均衡の是正。
衆院、参院地方区ともに、今日の人口と議員定数の不均衡は極端に不均衡であり、もはや放置できない極限にある。衆参両院とも現行定数の枠内で早急に是正すべきである。

二、現在の公選法上最も大きな問題である左記事項については是非、国会で実現されたい。
1、連座制の強化、2、選挙公営化の拡充強化、3、事前運動と日常政治活動の明確化。

右、決議いたします。

昭和49年7月30日
選挙法改正運動協議会

（本田年子）

花片

▼市川房枝氏、数十年来婦人解放運動につくされた業積に対してのマグサイサイ賞を受けた。8月29日マニラへ。全日本婦人の名において、その健闘をたたえ万歳を叫びたい。

▼東京電力の値上げに、市川参議院議員の株主としての質問書と料金不払い運動と、宮川淑教授等の政治献金分一円不払い運動に対し一切の政治献金をやめ、国民協会から脱退と声明。電力金社、東京ガスもこれに習う由。一応の勝利世の中満更捨てたものではない感じ。併し今後の出方、抜け道の監視怠るべからず。

▼一円不払い運動の参加者は少なく筆者の住む大田区では3名という。それでも打てば響いたのだ。集金人の受取らない差引料金を納めるのに郵便局や三駅もさきの銀行へ行く。差引き料金の返送の受け取り拒絶など、時間手数費用など決して合わない。台所からの政治運動の実践に、うちの主婦の顔は輝いていた。

▼ニクソンを辞任に追いつめた民主主義正義感に拍手。草の根民主主義の啓発運動の重要さを想う。

▼朴大統領狙撃事件、権力者も、非権力者も考えるべきこと。隣国の問題でない。（から子）

●一流翻訳家への登竜門●
外国文学翻訳士
資格検定試験
試験日：10月27日(日)
外国文学翻訳協会
会長　龍口直太郎

本協会認定「外国文学翻訳士」
試験種目：英米文学
部　　門：フィクション・ノンフィクションおよび一般の別による
試験地：東京・京都
願書締切：10月15日
願書受付中　受験資格に制限はありません（要綱〒200円）
東京都港区北青山3－5－17ハルキビルFL係
電話　東京（03）403－8811（代表）

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2－21－11婦選会館）　電話（370）2727番　〒151　振替195409

ガス値上げについての民間公聴会

小森景子

7月2日、主婦会館で消費者6団体の主催する、ガス値上げについての民間公聴会に参加した。前日学習会をしてある程度の予備知識があったので、丁々発止の応酬はかなり中味の濃いものとなった学習会では東京ガスから通産省宛出した値上げ申請書を中心として細かい数字まで検討したが、その日もこういう資料にもとづいた質疑が大部分であった。その問題点としては、

一、今回の値上げは2年前32・2%の値上げをした際、会社側の約束した、〃以後5年間は値上げしない〃という言葉と矛盾している。（今回値上げ巾62・2%）

二、原料高、人件費の高騰というが、原料の値段についても算定基準が高すぎる、また人件費では退職金引当金が去年の7倍も見込んであるのもおかしい、水増ししてあるのではないか。

三、天然ガスに切換えていけば供給も安定し値段も安くなるといったのに、切換えの際、器具の費用などその地域は負担も増えたのに値上げとは納得できない。

四、福祉型というが最低使用量についても3割も値上げしている。7立方以下の人には甚だしい値上げなのに。

五、株に対して一割の配当及び利潤が計上してあり、その他政治献金やテレビ、新聞の広告費など我々に負担させるのはおかしい。我々はそんなことは不必要だと思っている。内部留保をへらして値上げを最少限に止めよ。等々であった。会社側も社長はじめ20人が出席し、結局話しあいは平行線のまま終った。

消費者としては今後どのように反対の意志表示をすべきか、銀行振込みを止めるなど、みんなで知恵を出しあっていかなければならないのではないかと思った。

第7回　議長交際費訴訟証人陳述をきく

7月4日1時、第7回議長交際費不当支出に対する損害補てん請求裁判の証人調べが行われました

被告側は、原告紀平悌子氏が、参議院選挙に立候補したので、今回の証人陳述は延期されると思っていたらしく、改めて7月4日に開かれるかどうかの問合せをしてきて、こちらの方が驚いたほど。

紀平氏は、欠席でしたが、本尾、国本、早川、本田、小池が出席し元監査委員会事務局長早川氏に対し、原告側・被告側の弁護人が質問をし、証人の答えるのをききました。被告側は延期されると思った為か質問に適格をかき、度々、裁判長の注意を受けるほどでした充分な準備をしてから再開されることとなり、次回は10月11日1時～5時に決定しました。

（小池順子）

自動車排気ガス 51年規制にブレーキ

光化学シーズンを迎え大気の汚染状態が憂慮されています。

国民等しく待ち望んだ「自動車排出ガス51年規制対策」もメーカーの「技術的に達成は不可能」との理由からその実施が危ぶまれています。折も折、参議院選挙中の田中総理大臣は「排出ガス規制緩和やむなし」などと放言。政治献金導入のための援護射撃と国民の怒りをかいました。

このような事態に即応し、実施促進のための集会が開かれましたまず、7月16日、東京都公害監視委員会は緊急委員会を開催、席上で、東洋工業、本田技研工業日産自動車、トヨタ自動車工業の四社に説明を求めました。各社最高幹部の出席で責任ある解答を期待しましたが、燃料費、スピード等技術開発に取り組む姿勢について前二社に、辛じて良心的なものを感じえただけに終わりました。

次いで、7月17日は婦人団体、公害被害者関係団体、労働団体等43団体の約600名が第一生命ホールで「51年規制完全実施のための都民集会」を開催、完全実施を強く要望する決議文を採択、今後も都民とともにこの運動を盛りあげてゆくことにしました。

そして参会者は四班にわかれて行動をとり、毛利環境庁長官には既定方針を崩すことのないよう業界に積極的に指導すること。また車公害に関する権限を地方自治体に早急に移すことを要望。田中総理大臣には前回の発言の撤回要求と企業優先の政治に強く抗議。尚後二社のメーカーに対しては、莫大な政治献金を51年規制完全実施のための技術開発費に向けるようまた、利益追求のみに走り排出ガスをまき散らし、国民の生命と健康を無視する姿勢は、全く社会的責任の欠如といわざるを得ない等の抗議文を持参しました。が、日産自動車は予めの申込人数と違うということで面接不可能に終わりました。

（阿曾のぶ子）

すぽっと

トルコ風呂見聞記

国本鈴子

売春問題ととりくむ会では、7月12日、浅草特殊浴場防犯組合の協力で台東区千束（旧吉原）に軒を連ねて営業するトルコ風呂の内、3軒を見学し同所で働く女性従業員の皆さんから現在の職場を選んだ理由、現状をどう考えているか、将来の展望について、など話しあいの機会を得た。

トルコ風呂の室内は料金の高低で格差はあるがホテルの個室を小さくした感じ。1時間のサービス料が4千円のところでは各室に生花を飾り、すだれの奥からほのかに湯の香が漂い、全館に流れる琴の音に瞬時官能がゆさぶられそう。こんな雰囲気で美女にかしづかれるわけ。

この職場に入った動機については、友人の勧め、または自発的元銀行員だったという人は、直接客の反応がつかめるので働きがいがある、など職業に誇りをもち誘惑はしりぞけている。一日の客数は1人当り5・6人で月収は約15～16万円、子供を老母に預けて仕送りしている人もあり、将来はこの特技を生かしマッサージ師になって自立したい、と異口同音、しかしこの話しあいの現場には、3軒とも各店の責任者が同席していた。

見学者の一人がカメラを向けたら、写真に撮られて身内に知られたら困る、といった人、ついた処が吉原なのヨ、とつぶやいた人、見学が終るころは先程からの琴の音が急に虚しくきこえた。

帰りみち歓楽街のイルミネーションが俄にボヤけてしまったのは、ひとりそぼ降る雨の故ばかりではなかった。

国内婦人委員会 総会開かる

NGO

7月13日午後1時半から、日本YWCAで、国連NGO国内婦人委員会の総会が開かれた。渡辺松子副委員長の司会で、市川房枝委員長の開会あいさつがあり、久米愛副委員長を議長に会計及び庶務報告を承認し、国連の定めた1975年の国際婦人年を迎えるにあたり、今年度の活動目標として、左の4つをきめた。

①機関紙を通じての広報活動
②啓蒙活動の一環として婦人集会を開く
③勉強の結果を政府へ働きかける
④戦後の婦人団体の歩みを英文にまとめて海外へ紹介する

総会に続いて、久米愛氏の「国連国際婦人年と婦人の差別撤廃宣言について」と題する講演会と質疑応答があった。出席者約20名。

（片岡貴美子）

米価審議会 小倉武一会長へ打電

電文

物価狂騰の折、他の物資への影響甚大なる消費者米価据置きを強く要望します。

昭和49年7月18日
日本婦人有権者同盟

本部日誌（7月）

6/22	選改協（主婦連）
24,25	機関誌校正
27	公害監視委員会
28	機関誌発送
29	ガス料金値上げ公聴会打合せ
7/2	ガス料金値上げ民間公聴会（主婦会館）
4	議長交際費訴訟（東京地裁）
9	常任委員会
10	衆議院上告理由書提出 公害監視委員会
11	司法の幹事会（総評）
12	国際連絡委員会 トルコ風呂見学（浅草）
13	選改協（日青協） 国連NGO（日本YWCA）
13	生活情報センター会合
16	51年規制準備打合せ会 消費者6団体の会（主婦会館）
17	51年規制都民集会（第一生命ホール） 糸山英太郎氏へ辞退勧告を送る
18	生活を守る都民集会（南新宿ビル）役員事務局会議・米価審議会へ打電
19	政啓委員会、出版整理会
20	都連

暑中おみまい申し上げます

中央委員
左近司信子
静岡市丸子常盤町十一—四
電〇五四二（五九）〇〇三六
〒四二一—〇一

中央委員
祖川瑞子
仙台市門前十二—二三
電〇二二二（四八）二七八四
〒九八二

更埴支部会員一同
支部長　大西加代
更埴市大字杭瀬下二四—二
電〇二六二七（二）〇六七三
〒三八七

郡山支部会員一同
支部長　古川寿枝
郡山市鶴見坦一—七—四
電〇二四九二（三）二七九六
〒九六三

札幌支部会員一同
支部長　島村栄子
札幌市東区北十六条東四丁目
電〇一一（七二）四六三二
〒〇六五

丸子支部一同
支部長　宮原恵久与
長野県小県郡丸子町石井
電〇二六八二（五）〇三九二
〒三八六—〇四

会津若松支部一同
支部長　岩崎トキ
会津若松市東栄町五—四
電〇二四二二（二）〇七七五
〒九六五

日本生活協同組合連合会
会長理事
中林貞男
渋谷区千駄ケ谷四—一—一三
電（四〇四）三二三一
〒一五一

埼玉県地域婦人会連合会
会長
大友よふ
浦和市岸町七—四—十七
電〇四八八（二二）二三六六
〒三三六

須賀川支部会員一同
支部長　深谷タケ
福島県岩瀬郡鏡石町大字鏡田字不時沼九七—七六
電〇二四八（六二）三八五七
〒九六九—〇四

中央委員
赤塩文
長野市三輪九—二三—五
電〇二六二（四一）六八一五
〒三八〇

宮崎支部一同
宮崎市霧島町五二二—三
電〇九八五（二四）八七三六
〒八八〇

中央委員
松沢光子
松本市中央一—三—十八
電〇二六三（三三）二八〇二
〒三九〇

中央委員
倉見とし子
長野県小県郡丸子町長瀬二四四二—一
電〇二六八二（二）三一七八
〒三八六—〇二

諏訪支部会員一同
支部長　滝沢みちゑ
長野県諏訪郡下諏訪町高木九八七三—一
電〇二六六二（七）八四五九
〒三九三

長野支部会員一同
長野市川中島若葉町
電〇二六二（八四）四一九四
〒三八一—二二

斎藤松枝
久喜市本町二—七—三五
電〇四八〇（二二）〇〇六八
〒三四六

島貫徳子
福島市吉倉字竹の内一八—四
電〇二四五（四六）一二三五
〒九六〇

上田支部一同
支部長　安田愛子
上田市常田二—二九—三五
電〇二六八二（二）八一二七
〒三八六

中央委員
大坪綾子
いわき市内郷高坂町二—二三
電〇二四六（二六）一九四五
〒九七三

中央委員
全国婦人相談員連絡協議会
会長
西村好江
杉並区和田三—四四—十一
電（三二二）一七三七
〒一六六

名古屋支部一同
支部長　佐藤富美
名古屋市中区栄五—二—二七
電〇五二（二四一）二六一六
〒四六〇

松本支部会員一同
支部長　細野静子
松本市大字浅間温泉六三七
電〇二六三（四六）一一七〇
〒三九〇—〇三

衆議院議員
山本政弘
世田谷区弦巻一—十三—二〇
電（四二〇）〇二〇一
〒一五四

東京キリスト教女子青年会
総幹事
椚美津保
千代田区神田駿河台一—八
電（二九三）五四二二
〒一〇一

碧南支部会員一同
支部長　内田あぐり
碧南市大字鷲塚字二本木二八—十
電〇五六六（四二）一八六九
〒四四七

立教大学教授
室俊司
中野区白鷺二—一三
白鷺ハイツ一—五〇三
〒一六五

中央委員
白岩ミツ
郡山市桑野二—三五—二三
電〇二四九二（二二）〇八三五
〒九六三

中央委員
白銀文子
広島市皆実町一—三—一八
電〇八二二（五三）三六五九
〒七三〇

中央委員
西沢当
更埴市雨宮一二八
〒三八七

豊玉看護婦家政婦紹介所
所長
鈴木ひさ
練馬区豊玉北六—一六
電（九九二）一六二五
〒一七六

足立支部一同
支部長　堀合千枝子
足立区足立二—一三—一二
電（八八六）〇一七五
〒一二〇

中央委員
清水信子
武蔵野市八幡町四—十一—八
電〇四二二（五二）二五七五
〒一八〇

いわき支部一同
支部長　高木ツネ子
いわき市平下高久字馬場十六
電〇二四六（三九）二四三二
〒九七〇—〇二

日本社会党
東京都議会議員
四谷信子
新宿区四谷四—十八
電（三四一）〇六〇〇
〒一六〇

暑中お伺い申し上げます
(株)太平洋クラブ
ミヤコトラベルサービス　では楽しい世界の旅をサービスしております
お申し込み・お問合せ先
(株)太平洋クラブ
ミヤコトラベルサービス
TEL03（503）1171

鰹風味　まだご存知でない方は直接弊社へおハガキ下さい
シマヤだしの素
製造発売元　株式会社　シマヤ
山口県新南陽市大字福川637
TEL（0834）（63）2525（代）

昭
呉服 お買物の御用は → 昭織（しょうせん）
きものと帯
都内婦人団体ご用命（分割払い）
東京都中野区中央3—27—13
（株）昭織
電話03（365）0566

参院選のうみだしたもの

参院選は、さまざまな問題を提起し、国民は民主政治のあり方を問い直そうとしています。

佐竹、紀平両氏にこの問題を話し合っていただきました。

中央大学教授　佐竹寛　　会長　紀平悌子

進む、脱政党化の現象

—この度の参院選は空前の金権選挙で問題を残しましたが、その中で、市川、紀平票はどういう意味をもつのか、分析してみたいのですが—

佐竹　市川さん支持の193万余票に示されたのは、明らかに自民党の金権政治に対する批判票で紀平さん支持の票も基本的には同質のものといえるでしょう。

その意味で、未曾有の高投票率の中で、市川、青島、紀平、野坂の無所属候補によせられた票には特別の意味があるように思われます。

なぜなら、もし田中首相の思惑どおり与党が勝利していたら、次には小選挙区制への道が準備され民主政治が失われ、企業独裁への道につながっていたと思われますこの大変に危険な道をともあれくい止めたのが、革新プラス無所属の票であったと評価すべきでしょう。

一般的にいって、政治が現実の身近な生活の問題から出発するとき、それは比較的健全な姿をとるといえます。その反対に「自由社会を守ろう」などといった抽象的反共スローガンが使われるようなときには、政治は物価や公害などの現実的政治問題を上すべりして、好ましくない方向にすりかわっていく危険がでてきます。

その意味で、生活をより人間的にしたいという市民の政治への関心が高まり、その人たちの多くが市川、紀平候補を支持したということは、日本の政治をイデオロギー対立としてではない、軟構造的民主政治への道を指向させようとしている意味で評価したいと思います。

—具体的なデータから—

佐竹　まず、参議院がますます政党化されていくのに反し、有権者の脱政党現象が強くなっているという逆説的傾向が一般的政治状況として指摘しておく必要があるようですが、そのような状況の中で、最新の世論調査のデータによりますと、有権者の年令別支持政党については、無所属は、20代―32%、30代―31%、40代―17%というように、若い層ほど多いという傾向がみられます。共産党も無所属と似た支持傾向にありますが、他の政党は各年令層に分散しています。特に自民党は高年令層に支持が多いのが目立ちます。

性別的には、公明党支持者のうち63%は女性です。無所属の場合も56%とやや女性が上廻っています。自民党の支持は高年令のうち特に婦人が多く、この票が宮田輝氏の票に回ったとみられます。これに比べて、社会党、民社党はそれぞれ46%、41%と女性に人気がありません。（笑）

職業的には、給与生活者つまりサラリーマンに無所属支持が圧倒的に多い。票の行方が生活実感と結びついているといえましょう。

地域によっても政党支持の傾向が違うことがわかります。たとえば、自民党は大都市できわめて人気がなく、市町村で支持率が高い自民党得票の3分の2が市町村での得票です。これと対象的なのが無所属票で、人口百万以上の都市では30%以上をしめています。共社・公・民は、人口20万人以上の都市と町村郡で比較的強いという共通の傾向にあるといえます。

つまり、革新無所属は、大、中都市の比較的若い層に支持されていますが、産業構造の変動により都市化現象がおこり、無党派が都市にふえてきているのは、社会科学的にみて、現代社会の特色といえるようですね。

今度の選挙で、有権者が候補者に期待した政策のうち、ある信頼すべき調査（サンプル5万人）によりますと、物価、くらしに関する期待は、大都市平均が59%なのにくらべ、市川―64%、紀平―72%。社会福祉問題については、大都市平均が10%に対し、市川―15%、紀平―13%と期待がより上廻ってあらわれています。また、紀平さんに対する教育問題への要望が平均3%に対し6%をしめているのが注目されます。

産業構造の変化やそれに基づく個々人の社会的意識構造の変化を社会科学的に考察するかぎり、これまでの政党本位、労働組合本位の考え方は根本的に改められなければならないのではないかと思われます。たとえば、脱政党の人々を政治的無関心者とか未組織労働者などという見方をするのは誤りで、これからの政治は、むしろこのような、組織にくみこまれたくないという自我をもち、しかも生活環境条件については、敏感な感覚と行動力をもっているという新らしい、しかも増大しつつある人々の意志を反映できるようなあり方が必要です。

とりわけ政党人は、このことについての認識を改める必要があると思います。

紀平　無所属の役割に対する批判も、今日の選挙では、主に政党側から出されましたが、この発想自体が、先ほどのデータにてらせば、もうすでに今日的でないンですね。

政党がいまのままの発想で活動をするかぎり、いつかは頭うちになる、社会のもつ必然的現象だと思いますね。

自由な市民の願いから、出発

—ところで、7月25日付「赤旗」は、「反政党・無所属論の危険な役割」と紀平さん、野坂さんを批判しているわけですが、あえて〝革新無所属〟として今回の参院選をたたかった紀平さんとしては、当然おっしゃりたいことがあると思いますが—

紀平　赤旗の論評の中で「無所属・革新の役割とは……」「自民延命に手貸す反政党論」などとありますが、私が無党派革新として立候補したのは、第一には企業優先の現行政治の中で、田中政権を追い落とすことを前提にしている。これは、国民の生活をふまえているが、政党イデオロギーに立脚しているかの違いはあっても、目ざす目標は同じものなンですね

私の属している婦人有権者同盟は、長年にわたり選挙制度、政治資金規正法改正、とくに民主政治に逆行する小選挙区制に反対し、最高裁裁判官の国民審査法の改正と不適格な裁判官の罷免運動、刑法改悪反対など、民主主義の基本に関する問題にとりくむとともに反公害、インフレストップなど生活権をうばいかえす消費者運動と表裏一体に運動し続けてきた団体です。その運動の中から出た候補者が、二院制における参議院の本来のあり方からして、政党化の現状を批判しなくて、なんの意味があるでしょうか。また、事前運動が当り前のことになっている選挙の現状に批判をこめて、理想選挙を訴えたンです。

選挙演説の話の内容も、保守・革新の5つの政党を全く同列において論じたわけではない。けれど、事前運動については、5政党の候補は政党活動におんぶして、事前運動を行なっていたのは事実です法律違反の事前運動をして、法律をつくる議員になっていいのか、という常識をのべたまでです。

金の問題については、5政党のうち3政党が企業から金をもらっている、と区分して発言しています。政党というものは、組織により個人の議員活動を束縛しがちなものです。私は、政党の基本的な役割、存在を否定するものではなく、国民政党としての成長を切に願っている国民の一人です。

しかし、二院制をおく以上、参議院は違う。超党派で国民の声を自由に発言すべき場です。ミニ衆議院といわれている参議院の改革論が出てきているのも、そのあたりからです。

ごく平凡な主婦感覚からいえば参院選前の長期国会で、生活法案として、物価二法—国民生活安定緊急措置法・石油需給適正化法—ができたが、結局は骨ヌキにされ、高値安定をまねくものになってしまった。この法案への野党の反対の姿勢は、市民運動の立場からみると非常に不満足なものだったわけです。

AF2、石油タンパク飼料化禁止問題なども、市民運動が行政に働きかけ、世論を喚起して押しすすめたものであり、政党ではない

この意味からも、政党の手からこぼれている問題を市民運動の立場から拾う無所属市民派の発言は必要だと思います。

どうも今日的政治というものへの感覚が違うと思います。

佐竹　たしかに、基本的発想の違いから来る誤解という要素は大きいと思います。

政党には、政党固有の物の見方考え方があり、綱領があり、それを基本に理論、言論が展開されるわけですからね。

戦後29年、今ほど無党派、脱政党の人々が増加していることはない。東京だけでも、35～36%が脱政党となっている。それは、何故なのか、かれらは意識の低い政治的無関心者ばかりではない。むしろ、これまで革新政党を支持してきた人々で、自らの選択で脱政党派になったという人々も、決して少なくないという事実をよく考えてみる必要があるのではないでしょうか。

もう一つの問題は、議会制の中で二院制を前提するのか、しないのか、参議院のあり方はどうあるべきかという論点の一致ぬきで批判をはじめるとき、論争はかみあわないことになるでしょう。紀平さんは「参議院は無所属であるべきだ」という基本的認識をもっているし、赤旗には、そのことに何もふれていないというように、発想の相違がここにも現われている

もとにもどりますが、9年ぐらい前から脱政党がふえてきています。脱政党には、はっきりと自主的に判断し、行動する人々が多いこういう人々が、田中金権政治批判に果した役割の大きさは評価されるべきです。

政治とは、主要な政敵に対しては、お互いの力を合せて闘うべきで、その意味では、力学的なものです。この観点から無所属派には無所属派のはたすべき役割がある目前の目的はまず政権の交替に絞られるべきです。本来、同じ目的を指向するもの同志が結果的に分裂を招くような批判をしあうのは今の時点では避けるべきではないでしょうか。

紀平　私といっしょに、ヤリ玉にあげられた野坂昭如さんにしても、当然棄権にまわるはずの無関心層を投票場に行かせたということは、高投票率の要因として意味があったと思う。結果的には、私や野坂さんの票は死票になったけれど、「危険な役割」にはあたらないと思いますね。

佐竹　驚異的な高投票率の原因は、与野党の動員票だけでなく脱政党的浮動票が今度に限って投票場に赴いたということがあると思います。それに、野坂、紀平票については、私は決して死票ではないと思うことです。

田中首相がヘリコプターで4万キロ遊説したり、タレントや金をつぎこんだのは、なんとしても自民支持51%の過半数の投票率がほしかったからです。これをみごとにおさえこみ、自民支持率をグーッと引きさげる一翼をになったという意味からも、トータルとしての無所属支持票は死票でなく、充分に意義あるものだったと思います。

紀平　野坂、紀平の無所属票をたすと、当選ラインに入るわけですよね。革新どうしの足の引っぱりあいは、自民党を喜ばせるだけ。革新統一をみだすことにもなるわけです。

雑誌「マスコミ市民」（NO、83）にも、理想選挙について、「マスコミの論理の欠落は〝理想選挙〟に対する認識についてもいえるのではないか。マスコミの記事から理想選挙とは何かを判断することはできないのだどうやらマスコミのいう理想選挙とは「法定選挙費用内で選挙運動をやる」ことを中心課題として現実はどうあろうとも、公選法以上の運動はしないということのみに主目的を置き、手段が目的になっただけのものであってどんな政策をいかに実行しようとするかを、より正しく、より詳しく有権者に訴え選択の判断材料をより多くの有権者に知らせる努力を怠った消極的選挙運動のことであり、結果としては体制維持に加担するだけではないのか。」と主張する論文がのっているんです。これでは、マスコミの論理の欠落以上に、理想選挙の今日的意義に対する認識が欠落しているんじゃないかしら。

佐竹　金権選挙批判とは、民主政治の基本条件の確保なんですたんなる手段ではなく民主政治の体質保持に本質的に重要なものなのです。ファシズムに通ずる道へ

（三面へ）

化学繊維
相談室
—ゆたかな暮らしのための—

私たちは、毎日の暮らしに、便利なもの、快適なものを望んでいます。こうした望みを果たしてくれているもののひとつに化学繊維があります。

しかしその化学繊維も、どんなものなのか、どのように使ったらよいのかを知らないばかりに、大きな損をしていないでしょうか。

日進月歩の繊維といわれる化学繊維を正しく扱い、皆さまの衣生活を豊かなものとしていただくために〝化学繊維相談室〟では

☆化学繊維の性質、取扱いなどについての質問にお答えしています。
☆講習会、研究会に講師を派遣いたします。
☆化学繊維に関する各種の映画フィルムの貸出しをいたします。
☆化学繊維、性能、取扱い生産、貿易、消費などの資料を提供します。
☆化学繊維製品についての苦情を受けつけております。

その他、化学繊維製品について、お知りになりたいこと、疑問の点など、皆さまの相談役をお引受けいたしております。

どうぞご利用下さい

日本化学繊維協会
化学繊維相談室
東京都中央区日本橋室町三ノ三　三井別館
電話（二四一）三三一一
大阪市東区瓦町五ノ三九　化繊会館
電話（二三一）六七八一

（二面より）

の根本的批判なんですね。

紀平　理想選挙が金権選挙を拒否するのは、道徳とか啓蒙のいみだけではなく、民主主義の基本だからなんですね。いわんや技術論ではないンです。

無所属は価値ある存在

—今回の参院選と無所属議員の役割ということをつめてくると、当然、今後の有権者同盟の役割と運動の方向ということに話がきますね—

紀平　いままでのことなんですが、参議院の場合、昭和28年から市川先生が理想選挙を実践し、世間が無関心なころから金と政治の問題をまずクローズアップさせてきているんです。また、41年以後、黒い霧問題は金と権力の悪い結びつきをはっきり国民の前に表面化させましたね。有権者同盟は選改協などとともに、政治資金の追求をしつつ、世論づくりの運動をすすめてきました。

この度の、東電など電力会社の政治資金打切りや、経団連の政治資金への姿勢の変化などは、一円不払い運動が引き金にもなり、15年間にわたり政治資金追求をし続けた市川先生の議会での活動とともに、それを支えてきた市民運動の働きもみのがせないといえると思うんです。

昔は、政治資金の説明すら、容易に理解されませんでしたからね

今後、政治資金規正法の改正という大きな課題がまだ残されています。

このように、無所属議員は、これまでも大きな役割を果しています。役に立つことがはっきり立証されたわけですね。

佐竹　市民運動には、タイムリーでなければならないものもあるが、大事なことは、コツコツ積み上げていく地道な運動の展開ではないでしょうか。

紀平　事前運動にしても、政党は、個人の政治活動を政党活動にのせて、合法的にやっています

これについても、市川・青島両氏が、当面、改正案を提起しています。

佐竹　知名度、金、組織を不可欠の要素とする現行公選法の中で、来年の統一地方選挙、区長公選、また衆院選、3年後の参院選とあるわけですが、そのような状況の中で、有権者同盟の今後のあり方を考えるとき、自律的な脱政党層、とくに若い人々をどう受けとめていくのか、また、自民党のタレント候補に投票した、高年令主婦層をも含め、物価、公害に悩む婦人の方々をどうくみこんでいくのかが、大きな課題だと思います。

—ご多忙中を、ありがとうございました。

（まとめ・浅田美子）

政治資金にかけた半生
栄光いぶし銀のよう

参院選のあと、81歳の新議員市川房枝さんの活躍は、連日マスコミをにぎわしています。政治献金問題、マグサイサイ賞受賞—。多忙なスケジュールのあいまを縫って市川さんに近況を伺ってみました。

—まずは今後の抱負をお聞かせ下さい。

選挙の時に訴えた公約の中で一番の問題点は、やはり日本の議会制民主々義は危機に直面しているということです。この基本的な問題とこれからもとり組んでいきたいと思っています。この基本的問題というのは、一般国民の政治的意見や要求が正しく政治に反映できるようにすることで、具体的にはつぎの2つになると思われます

1、議員定数のアンバランス問題

これは、とりあえず公選法の別表を改正すればいいことなんです。

2、いわゆる〝金〟の問題。

金を使いさえすればどんな人でも当選し、その逆にいい人であっても金がないと当選しないという現実。この選挙では、特にその傾向が激しかったですネ。これに対しては、やはり金の出る道を止めることが大切です。具体的にいえば政治資金規正の強化と法人税法の改正です。日本の公害とか物価問題そのほかいろいろ政治悪といわれるものの根本は、みなそこからきていると思うので、私はこの点に力を注いでいきたい。青島氏と私が高位当選したのは、これらに対する怒りの現れではないでしょうか。

—経団連の会長とお会いになりましたネ

政治献金の一番のもと締めをしているのは経団連なんです。前会長の時代からもずっと申し入れをしてきたのですが、今回始めてあのようにはっきりとした答えが得られたんです。つまり①国民協会との関係を断つ②企業に政治資金の割当をする責任をやめる、の2点です。また土光会長は「企業ぐるみ選挙は慎しむべきだし、政治献金は個人だけに限るべきだと思う」と前向きの発言もおこないました。この土光発言のとおりになれば自民党の台所はたちまち困るから自民党はショックだったらしいですネ。土光発言をそこまで引出させたものは、田中首相のやった企業ぐるみ選挙、金権選挙への批判が大きな影響を与えていると思います。こんな金権政治になるのは、金を出す方の財界にも責任があるのではないかと聞きましたら、「表向きに表明はしていないが財界は責任を感じている」と明言されましたよ。私が政治献金問題ととり組み始めて10数年やっとこさいい効きめがありそうな気がして喜こんでいます。

—保革接近の緊迫感を国会の中からどう感じられましたか。

特に首相が所信表明をしなかったことに関してですが、これは全く卑怯だと思います。何故しないのか、要するにヘリコプターとあれだけの金を使い日本全国をまわったのに〝負けた〟という現実を国会の場で表明するのはつらく口惜しいことなんでしょう。しかし首相はいやでも、政府としては当然やるべきであって国民に対して率直でなく反省もしていないということです。まあ、総じて腹がたったというか、おもしろい国会でした。

—マグサイサイ賞、社会的指導力部門での受賞おめでとうございます。

まあ60年以上の婦人運動を外国から評価されたのだと思っています。日本でのいわゆる勲章は、今でもいっさい断っているんです。勲何等とかいって人にランクをつけるのは全く失礼なことですよ。それに日本のは政界・財界人が多く〟一般国民はランクでも必ず下の方ですよ。私は、今度の賞金も個人としてはいっさい使いません。マニラでの受賞式には行くつもりです。

—お隣の15階建てマンション建設反対運動でお怪我をされたとか。

いやたいしたことはありません怪我をするような場所にはいなかったのだけど、次の日にはちょっとアザになっていました。どうもけられたらしいですネ。これは地域の問題ですから自分も住民の1人として参加してるんです。市民運動では日照権の問題でアドヴァイスは長くしてきましたが、今度は我が身に降りかかってきました相手は「自分の地所に自分の金で建てて何故悪い」という論法なんですネ。今の法律は、建主ばかりを保護して、近隣の保護は考えていません。こんなところにも日本の政治のお粗末さが現われていると思わされています。

（山川恵子）

糸山議員追跡記

国会は誰のものか

7月17日付で有権者同盟他8団体で出した糸山議員あての辞退勧告書は、封も切られないまま送り返されてきた。そこで24日の初登院の日、糸山議員に面会して直接手渡ししようと9団体から11名が朝9時半参議院議員面会所に集合通行証は自民党からはもらえなかったので、やむをえず告野党から出してもらい院内に入る。

初登院の日とあって院内の廊下は、新しく選ばれた議員さんでいっぱい。テレビで見なれたタレントさんの顔、共同運動で親しい新議員のお顔も見える。市川先生が若い人のような足どりで廻りの人達の挨拶を受けていられる。そんな中を空前の金権選挙で悪名をはせた糸山議員をつかまえようと、報道陣がひしめきあい殺気だった雰囲気。私たちも、うまく糸山氏に会えるかどうかと、少し興奮しながら自民党控室に急ぐが途中自民党控室の手前で中守衛に押しとめられ通せ通さぬの押問答が続く。私たちの持っている通行証ではそれを出した党の控室迄しか廊下も歩いてはならぬと云うことだそんな馬鹿な話はない。国民は主権者だ。身分のはっきりした有権者がれっきとした院内通行証を持ちながら廊下も自由に歩けないとは。結局は当然ながら自民党控室迄行くことができた。糸山議員は部屋の中にいると記者が教えてくれる。本会議は間もなく始まる。部屋に入れない私たちは手分けしていくつかの出入口を見張った。「出て来たぞっ！」誰やらが叫びカメラマンがどっと殺到する。国民の注目を一身に集めた糸山議員は小柄なからだをボディガードに両脇からかかえられ、足も地につかぬ状態で議場に運ばれてゆく。そのまわりをまたボディガードが取り囲み、報道陣が押しかぶさって糸川議員にマイクをつきつける「議員にも自由があるんだっ」と糸山氏の付添のどなり声。守衛は私たちを阻止し騒然とした中を、あっという間にかつがれた違反議員は議場のドアの中に入ってしまった。勧告書は議場の入口で福本氏が手渡すことができたが、これが良識の府の参議院議員初登院の姿だ。大事な国政をつかさどる議員の情ない姿には彼に一票を投じた78万の有権者も泣くに泣けないのではないか。

選挙のたびに違反者の悪質度はふくれるばかりだが、連座制などで処罰された例はほとんどない。どんなことをしてでも当選さえすればそれが通ると云うのでは、選挙法はあっても無きが如きで、一票を投じてしまったあとはどうすることもできない有権者の無力感政治不信はつのるばかりだろう。

糸山氏を公認した自民党の公党としての責任は重いとして、この日私たち（9団体）は自民党参議院議員会長の安井氏を通して自民党総裁田中角栄氏宛「糸山議員に対し責任ある措置を取られたい」と申入書を提出したが、党の姿勢は相変らず非民主的で私たちの面会申込みに対しても議員会館で秘書の応対だけ、責任ある人物には会うことができなかった。

金権選挙も糸山氏個人の責任としてほほかぶりするつもりだろう私たちは他の違反者、企業ぐるみ選挙などあくどい選挙えの自民党の責任を追及しながらあくまでも糸山議員の辞任を求めてゆかなければならない。

逃げもかくれもしないはずの糸山氏は度々の面会催促にもかかわらず、いまだに逃げて、私たちはまだ会えないでいる。

糸山氏よ、青年らしく堂々と私たちと会ったらいかがですか。

（伊藤智恵子）

◇ ◆ ◇

灯油LPGなど値上げに反対

秋を目前にして、灯油、LPGなど家庭用燃料の値上げは、一層生活の不安をかきたてます。

家庭用プロパンガスは、10㌔あたり200円の値上げで、1、500円の標準価格が8月20日実施と決まり、家庭用灯油は、店頭渡し1かん380円の標準価格が、既に6月に撤廃され、通産省は原油値上げを理由に、新しい標準価格を630円程度に決めたい意向です。

この値上げの動きに対して消費者6団体代表は、8月10日、資源エネルギー庁熊谷次長に会い、消費者無視の標準価格の設定に、再検討を求めました。

申し入れの要旨は①高値安定をもたらすような標準価格の設定は絶対に行なわないこと②元売り価格の引下げを行なうこと③標準価格は上限価格であることの指導徹底をはかること、の3点です。

（本尾良）

紀平ていこ推せん会解散

7月20日、第5回紀平てい子推せん会が開催され、過日の選挙運動の反省と総括が行われた。

•ポスター張り・はがき書き・街頭、立会、個人演説会・電話戦術・開票立会・会計報告等についてそれぞれの責任者からの報告。

その後、残務整理委員会が設置され、紀平てい子推せん会は解散された。

ちなみに、推せん会の

収入	880万円
支出	575万円
差引残金	305万円

選挙費用の支出は　240万円

これは、法定選挙費用の16%、

なお、当日出席者は120名

〝市川房枝さんを推せんする会〟解散

7月27日、最後の〝市川房枝さんを推せんする会〟が開かれ、婦選会館に溢れんばかりの200名余が集った。

•運動の総括報告・会計報告・全国遊説・草の根運動（全国縦断草の根キャラバン・移動テント・マラソンリレー演説会）等の報告があり、残務整理委員会を発足させて〝推せんする会〟はその幕を閉じた。

推せんする会の

収入	1、337万円
支出	625万円
差引残金	711万円

鰹風味　まだご存知でない方は直接弊社へおハガキ下さい
シマヤだしの素
製造発売元　株式会社シマヤ
山口県新南陽市大字福川637
TEL（0834）（63）2525（代）

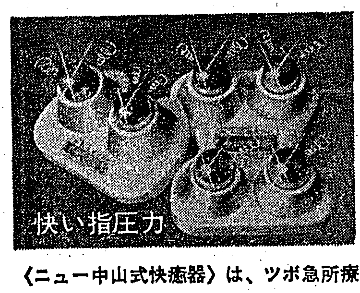

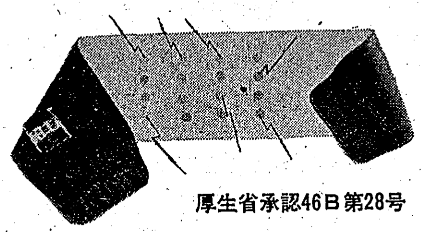

指圧効果を高める　ニュー中山式快癒器（なかやましきかいゆき）
血行を良くし、筋肉の疲れやこりをほぐす…だから、健康に良い！
▶自分で指圧できます
定価 3,500円 送料奉仕
〈ニュー中山式快癒器〉は、ツボ急所療法！日本指圧療法を研究応用した、自分でできる指圧代用器です。奇妙な型の球頭が指圧師の母指の働きを代用してツボに押圧する！スプリング的にはねかえす！快い指圧力は格別です。
▶朝晩わずか10分位いずつ…2球式は首すじ、後頭部、のツボに、4球式は、脊椎両側のツボに当て自分の体重を利用して指圧効果を高めます。
▶電気も薬も使わず、使用簡単な指圧代用器として好評です。ぜひお試しを

☆磁気治療器　中山式腹巻　磁石付
装着部位の血行を良くしこりをほぐす磁石を16個装着した腹巻
厚生省承認46B第28号
新価 3,600円 送料奉仕
▶健康を守る腹巻として好評の中山式《胃腸》腹巻に、効果を更に高めるために強度の磁石16個も装着した、新しい磁気腹巻です。血行を良くしてこりをほぐし、健康に良い効果をもたらします。ぜひ一度お試しください
▶特殊加工生地の弾力が快く下腹を引きしめて快適です。マジック装着つきですから、着脱は簡単。胴回り70～95センチ位いの方まで調節自由な、フリーサイズ型。巾約18センチ。内ポケットあり旅行などにも便利です。

無代贈呈
■ニュー中山式快癒器か…
■中山式腹巻・磁石付かをお求めの方・先着百名様に！
この新刊を贈呈します！
指圧と食事による成人病の予防と治療
医学博士　栗山三郎／著
B6判・222頁
▶お申込みは簡単です！ハガキに製品名と数量を明記して下記本社にお申込みしだい現品急送
▶ご送金は、着品後10日間以内で結構です。
中山式産業株式会社・婦人有権者係
郵便番号116・東京都荒川区南千住6－56－10

（1）　第29巻9号　（昭和22年8月21日第三種郵便物認可）　昭和49年9月1日発行　（毎月一回1日発行）

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1　私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。

2　私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。

3　私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。

4　私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。

5　私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

有権者　怒りの集会

政党の体質は変わりうるか

どうするか！この金権選挙
～各党の具体策を問う
選挙法改正運動協議会

先の参院選は、糸山英太郎議員の選挙違反をトップに全候補者派の半分以上が警察の摘発を受けた史上最悪の「金と組織ぐるみ」の選挙であった。

選挙法改正運動協議会では、各党の金権選挙対策について聞こうと、7月30日、「どうするか、この金権選挙―各党の具体策を問う―」と題して集会をもった。

自民党から久野忠治総務局長、社会党は堀昌雄政審会長、共産党は津金佑近統一戦線部長、公明党は林孝矩政審選挙制度問題特別委員長、民社党は折小野良一政審副会長が出席。

紀平会長の司会で開会した直後に久野議員が突然発言をもとめ、「選挙制度について橋本幹事長が与野党間での話しあいの申し入れをしており、そこで自民党の正式見解をのべることになっているので選改協の会合への出席はさしひかえるよう役員会できめられたから失礼させてほしい」と言って、聴衆が唖然としているうちにさっさと会場から立ち去った。退席後聴衆から「金権選挙の主役がいなくなった。」「自民党は国民の批判に耳をかたむけようとはしないのか」と怒りの声々。会は自民党不在のまま進められ、まず社会党から、「政治資金の規制なくしては金権選挙はなくならないし、民主々義の確立もできないという考えで、現在わが党では新しい政治資金の規制について作業をはじめている。あわせて選挙の公営化や議員定数是正案もつくって、野党共同で提案していきたい。」

共産党は「金権選挙の根源は、自民党と大企業のゆ着と企業ぐるみ選挙にあった。この問題解決のために、4つの提案をしている。①政治資金規正法の抜本的改正。政治献金を個人にかぎる。届出制とするなど。②公選法に企業ぐるみ禁止条文を入れる。③選挙の公営化をはかる。ただし文書の規制には反対。④すべての政党は自主的に企業、労組との関係をたちきるよう努力すること。」

公明党は「すでに5月に政治資金規正法の改正を具体的に提案した。また公示前からの活動でポスターにかかる金の問題や、全国区候補者の政見や党の政策が有権者にはやく公平にとどくよう具体策をとっていきたい。

民社党は「選挙と金の関係は、政治資金だけの問題でなく、候補者たちのモラルにもある。個人の金を使う現行選挙をやっているかぎり、糸山議員のような違反はあとをたたない。その意味で公営化を。買収などの違反に対しては連座制を強化すべき。有権者の鋭い監視も怠ってはならない」と見解をのべた。

質疑応答の段階では、自民党の退席で気勢をそがれたが、ポスターやビラのはん乱など事前運動についてはきびしい質問がだされたそれについては「政治活動と選挙活動は区別できない。むしろ政治活動を事前運動とみなすのは重大な禍根を残す」（共産）

参院選で企業や団体から献金を受けたかの問に、どの党も大企業からは受けていないと答えた。社会党は「労組から政治連盟をとおし受けている」、民社党は「民主社会主義協会を通じ中小企業から受けている」連座制については、実質犯についての連座制の罰則強化をはかることを全野党が強調。四党とも次期国会で政治資金規正法改正にとりくむ事を約束した。

決議

先般の参院選は物量、金権、企業ぐるみ選挙が行われ、わが国選挙史上最大の腐敗選挙で、私たち有権者の怒りと不信を爆発させました。私たちはこのような選挙を通じて国民の選挙と政治に対する信頼を失墜し、議会制民主政治の危機ともいうべき事態をまねいた各政党の責任は、極めて重大であると考えます。このような金のかかる選挙の実態を現状のまま放置するならば、国民の選挙、政治に対する不信と不満はますます高まり、正に民主政治の危機を招くことは明らかであります。幸いにも各党においては、参院選を反省し金のかかる選挙の改革に本気で取り組もうとする意向であることはこの運動に十有余年間取り組んできた私たちにとって遅すぎたとはいえ、一歩前進であると存じます

ぜひ、この好機に国民に信頼される議会制民主政治の基盤を確立するため、次の国会において左記事項の実現のため、各党とも全力を尽すことを、ここに強く要求いたします。

記

一、今日の選挙、政治の諸悪の根源は、政治資金の規制と議員定数と人口の不均衡である。この二項については国民世論も一致しており次の国会でぜひ実現すべきである。

㈠、政治資金の規制強化
会社、法人、組合などからの政治献金は全て禁止する。全ての献金は個人に限り、その最高限度額は年間、最高五十万円とする。

㈡、衆議院、参議院地方区の議員定数、不均衡の是正。
衆院、参院地方区ともに、今日の人口と議員定数の不均衡は極端に不均衡であり、もはや放置できない極限にある。衆参両院とも現行定数の枠内で早急に是正すべきである。

二、現在の公選法上最も大きな問題である左記事項についても是非、国会で実現されたい。
1、連座制の強化、2、選挙公営化の拡充強化、3、事前運動と日常政治活動の明確化。

右、決議いたします。

昭和49年7月30日

選挙法改正運動協議会

（本田年子）

ひろば

8月8日ニクソン大統領はついに辞任しました。ウォターゲート事件は、米国民にとって悪夢であったといわれます。私も辞任のニュースにホッとし、ホワイトハウスからの辞任の弁をテレビで聞きましたが、在任中の外交政策の成功の自賛はあっても、米国民に対しての道義的な、責任の言葉は、聞き出せませんでした。が、この辞任劇の筋書の中でアメリカの民主々義の重み―日本が失っているそれを二つ見出したのです。

その一つは、最高裁のテープ提出命令の判決でした。ニクソンがあくまで提出を拒否した大統領特権に対して否定の判決を下したことです。バーガー長官は、ニクソンが任命し、盟友であり、判決に加わった裁判官の内三名は彼が最高裁へ送ったといわれる構成の中で、8名が全員一致、敢然と三権分立を守り行政権の独走に歯止めをかけたことです。

私ども同盟が最高裁へ上告した参議院議員定数不均衡の訴訟は、5対1では違憲でないという判決で上告を退けられました米最高裁は11対1で違憲の判決がされています。やはり、アメリカでは、司法の独立は守られ三権分立は立派に生きていました。

その二つは、あれほど強気で頑張ったニクソンに対し、最後に辞任の決意をさせたのが彼の同僚、共和党の議員であったことです。議会もまた用捨なく彼に反省を求めました。政治の良識があったのです。

未曾有の金権選挙で遂に近親者まで逮捕された、糸山英太郎氏は、連座制の適用という判断が下されるまで辞任しない、と言っているそうです。同盟など9団体が出した道義的責任を取るようにとの勧告や、国民世論を無視した若い彼に猛省を迫る党人はいないのでしょうか。

このような中にあって私どもは政治資金に対して大きなだれ現象が起きたことに瞠目せざるを得ません。市川名誉会長、青島幸男氏の土光経団連会長との会談、経団連の政治献金事務の廃止、東京電力の政治献金廃止等同盟が多年主張してきた団体からの政治献金廃止運動もその極限に達した今回の選挙をきっかけに解決の緒口を得たのではないでしょうか。

でも運動はまだまだ残されています。個人献金の限度額の点や、せっかく個人献金が実施されても、企業内の至上命令では意味がありません。

また金のかからない選挙を実現するためにとの大義名分をたてて、総理はいつ小選挙区制を再燃させるかわかりません。運動は多難です。近づく第10回夏期セミナーでは現状をふまえ、これまでの運動の反省の上に立って、新しい市民運動の方向を見さだめ、活路を得たいと思います。民主々義がほんとうに私たちの中に生きる日のために。

（政啓委員長　松浦三知子）

民主主義の曙光のなかで
第10回夏期セミナーに期待する

花片

▼市川房枝氏、数十年来婦人解放運動につくされた業積に対してのマグサイサイ賞を受けた、8月29日マニラへ。全日本婦人の名において、その健闘をたたえ万歳を叫びたい。

▼東京電力の値上げに、市川参議院議員の株主としての質問書と料金不払い運動と、宮川淑教授等の政治献金分一円不払い運動に対し一切の政治献金をやめ、国民協会から脱退と声明。電力全社、東京ガスもこれに習う由。一応の勝利世の中満更捨てたものではない感じ。併し今後の出方、抜け道の監視怠るべからず。

▼一円不払い運動の参加者は少なく筆者の住む大田区では3名という。それでも打てば響いたのだ。集金人の受取らない差引料金を納めるのに郵便局や三駅もさきの銀行へ行く。差引き料金の返送の受け取り拒絶など、時間手数費用など決して合わない。台所からの政治運動の実践に、うちの主婦の顔は輝いていた。

▼ニクソンを辞任に追いつめた民主主義正義感に拍手。草の根民主主義の啓発運動の重要さを想う。

▼朴大統領狙撃事件、権力者も、非権力者も考えるべきこと。隣国の問題でない。（から子）

●一流翻訳家への登竜門●
外国文学翻訳士
資格検定試験
試験日：10月27日(日)
外国文学翻訳協会
会長　龍口直太郎

本協会認定「外国文学翻訳士」
試験種目：英米文学
部　　門：フィクション・ノンフィクションおよび一般の別による
試験地：東京・京都
願書締切：10月15日
願書受付中　受験資格に制限はありません（要綱〒200円）
東京都港区北青山3－5－17ハルキビルFL係
電話　東京（03）403－8811（代表）

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2－21－11婦選会館）　電話（370）2727番　〒151　振替195409

支部のうごき

選挙を省みて勉強会

仙台支部　渕来海品子

きびしかった参議員選挙も当落は別にして私たち有権者同盟にとってはさわやか選挙が国民の多数に理解されたことを心から喜びたいと思います

仙台支部でも、早速に7月の講座は「選挙を省みて」のテーマで東北放送の渡辺生児解説委員のお話をきく機会を7月13日にもうけました。この度の選挙に異常なまでに自民党が金をかけた理由と、これからの政党の動きをユーモアを混じえて2時間余にわたり勉強しました。

一、二院制の必要性をみなさんはどう思うか。

一、政党本位の衆院と変らない現在の姿で、本当に政治が良くなるのか。

一、物価の動きなど、政府の施策もまた、国民の大多数が望んだものでなかったのか。それ故にこそ自民党にアグラをかかせた責任の一端は国民にもあるのだという痛烈な反省を求められた時には冷汗が流れました。

無限にひろがっていく人間の欲望を、ひとりひとりがたち切らない限り、公害も資源の節約も物価の抑制も〝無〟であることを指摘されました。そして民主々義とは生爪をはがす以上の苦痛があるのだということ、その生爪をはがすために流される血で築きあげていく努力を惜しんではならないと結ばれ、大変よい言葉をいただきました。

そして今日の勉強はあなたがたの胸にたたんでおくのでなくて、隣り近所の人たち、親しい人たちと一緒に勉強を続けていくことだと訓されたのですが、有権者同盟もまた共通の輪を広げる努力を今一層、押しすすめていきたいものと思います。

本部がいかに立派でも支部がガタガタでは―と心をひきしめる昨今です。

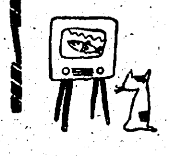

わたしの選挙運動

碧南支部　内田あぐり

6月27日、標旗1本、腕章など選挙運動の七ツ道具を借りる。標旗はカギの竿をつくってそれに結え、自転車の後にしっかりしばった。腕章は私の左腕に安全ピンでとめる。つぎに肝心なのは拡声機だが、これは電気屋で貸し用のものを借りることにした。サアこれで街頭演説の用意はOKだ。……

翌28日から碧南市内を北から南へ、東から西へ自転車で飛びながら時々おりて「みなさん！」と始めるのである。誰も聞いていないのかと思うと後の方でパチパチと拍手が起ったりもした。7月4日には連日の雨が上ったのを幸いに高浜市から刈谷市へと遠征をしたツバの広い帽子・ブラウスにズボン姿・自転車の荷台にノボリのような標旗をハタめかせながらの姿は桃太郎の鬼征伐の現代版。この格好、ちょっと照れくさくも思ったが、金権選挙に怒り市川さんを無理やりに押し出して「歩みつづけよ」と激励するヤングのみなさんに相すまなく、じっとしておれない心がこのような遠征をさせるのである。市川さんの票が沢山欲しいのは勿論であるが、有権者たちが金権選挙の禹を近づけず、理想選挙こそ正しいのであると自覚されての積票であってほしい。また、それが正しい国民の道であって、議会民主制はかくして確立されねばならぬとの信念を私は一人でも多くの人に聞いてもらって共鳴を得たかったのである。傍若無人の自民党政権の金権選挙に日本国民は「ノー」を示さなければならぬ。

投票日を明日にして。

AF2全面禁止へ

とうふ、ハム、ソーセージなどに添加され突然変異性、毒性、発ガン性が指摘されていた食品添加物AF2が良心的な学者や消費者団体の運動により、ついに全面使用禁止へと追いこまれました。

人体に悪影響を及ぼすデータを知りながら、これまで生産をつづけた上野製薬KK、また学者の警告、消費者のさけびを踏みにじってきた厚生行政の責任は言語に絶する重大なものといえないでしょうか。

日本婦人有権者同盟で発行した食品公害を告発する小冊子「侵されていくいのち」では、世論にさきがけてAF2の告発を行い、豆腐商工組合の会員、ハムソーセージメーカーからも問い合わせがあるなど、世論の火つけ役となっています。

その後3・30世直し集会をはじめ、街頭、集会で、AF2の即時生産、販売停止を求め、一般家庭には不買を提唱するチラシをまきまた5月28日には、厚生省に対しAF2の食品添加物からの指定取り消し、製造販売禁止などを求める申し入れを行い、7月29日には「AF2を追放する総決起大会」に参加するなど、波状的な運動を展開してきました。

生産が人命に優先する奇形児列島の中で、問題はまだ終ったわけではありません。今後も監視の手をゆるめず、私たちのいのちをまもるために、各地域でさらに草の根の運動を展開しましょう。

M

＜すぽっと＞

男性会員を認めたアメリカ有権者同盟

わが日本婦人有権者同盟では、規約第三条をめぐって、その姿勢とあり方に、論議が続いているが海の向うのアメリカ婦人有権者同盟では、男性も投票権をもつ正会員として認める決議を採択したアメリカの婦人有権者同盟（LWV＝リーグ・オブ・ウイメン・ボーターズ）は、全米に15万人以上の会員をもつ強力な婦人団体で54年前の創立以来、正会員は女性だけと定められていた。

7月8日付朝日のエアメール欄によれば、今回の決定には議論が沸騰し、長時間にわたる討論の後行われた表決の結果2対1の比率で認められた。論争の焦点は「米国女性は本当に男性と対等に働くことに自信があるか」に集中。反対派は「時期尚早。今認めるとほかの男性上位社会と同様、この組織も男に牛耳られてしまう」と慎重。賛成派は「われわれは成長した。男女同権を叫びながら、異性の入会を拒否し続けるのは不可能」と反論した。

賛成の一票を投じた会長のルーシー・ベンソン夫人は、ニューヨーク・タイムス紙のインタビューで「いまや時代は変わり、LWVの役割も研究調査から活動へと移りつつある。市民運動や政治活動を含めて、われわれ会員の仕事は解放された女性の社会的行動である」と語っている。

☆

☆

☆

片岡貴美子

すすめられている刑法「改正」作業

法制審議会では、去る5月29日「刑法全面改正の必要あり、改正の内容は法制審できめた改正刑法草案の通りとする」と、中村法相へ答申した。刑法「改正」作業は明治40年現行刑法が成立してから約15年後の大正10年に始められたので53年間にわたったことになる「改正」刑法草案は、全文五七章三六九カ条で、現行刑法四十章二六四カ条にくらべ処罰規定が大幅にふえた。全文国語体でやさしくなったものの、内容は重罰主義、治安主義的色彩が濃い。

この答申の法制化と国会提出を阻止しようとする動きは、日弁連全野党、マスコミ関係、市民団体など全国的にひろがっている。

正式な「改正刑法政府案」ができあがるまでには、改正に伴う関連法規の整備がある。たとえば新設の無賃乗車罪についてみると「懲役三年以下か二十万円以下の罰金」と規定された「改正」案と鉄道営業法による処罰規定である、「二万円以下の罰金」との関係をどうするかなどの調整。

また「改正」刑法に新設される「保案処分」について手続き法も新たに作り出さなければならないなど、複雑多岐にわたる作業が山積している。

法務省では、もう関連法規の調整に着手するなど、この作業を急テンポですすめているらしい。更に法務省は、国民にむけて答申内容のPRにも努めるという。本来法律ができあがって国民に内容を知らせるためならわかるが、立法化前に、自民党がやるならまだしも、法務省があらかじめ国民の合意をとるためにPR活動するのはおかしいと批判の声があがっている。

（本田年子）

カンツオーネのタべ

カンツオーネ歌手、奥則夫の情熱的なカンツオーネのタべ。9月24日夜6時から霞ガ関ビル35階で。軽食を用意、ダンスタイムもあります。切符お申し込みは事務局へ

財務部から

不用品交換会　10月初旬予定

本部日誌（8月）

7/22　看護協会大会（紀平）消費者6団体米価について各党に申し入れ（松浦）・糸山英太郎氏より辞退勧告書返送される
24　糸山英太郎氏、安井謙氏に面会（伊藤、阿曾山内、大槻、本田）校正
25　選改協30日の打合せ（日青協）・校正
26　政啓委員会
29　AF$_2$を追放する総決起大会・司法の会・機関誌発送
30　どうするこの金権選挙一各党の具体策をきく一衆院第一会館
30　中華人民展覧会組織委員会（小林）
8/2　組織部会
3　51年規制集会（阿曾、向井、小林、紀平）
5　編集委員会
6　51年規制会合（阿曾、本尾）
9　51年規制参院申し入れ傍聴（松浦、本田、白井）
10　LPガス、燈油価格申し入れ一エネルギー庁次長一消費者6団体（本尾）
14　米価申し入れ（農協との懇談会）杉浦、本尾

残暑おみまい申し上げます

弁護士
中島通子
事務所　港区芝西久保明舟町17
虎の門互助会ビル
電話五〇一—六四九六
〒一〇五

立川短期大学教授
吉田勉
小平市喜平町小平団地二—七—三〇
電〇四二三—二一—八七二六
〒一八七

参議院議員
和田春生
武蔵野市吉祥寺南二—一二—一二
電〇四二二—四七—五三四八
〒一八〇

目黒支部
会員一同
支部長　原輝恵
目黒区五本木二—四六—一五
電七一五—九二八二
〒一五三

成蹊大学教授
宇野重昭
日野市百草団地二—六—一〇八
電〇四二五—九一—九四九五
〒一九一

呉服お買物の御用は
昭織
きものと帯
都内婦人団体ご用命
（分割払い）
東京都中野区中央3—27—13
（株）昭織
電話03（365）0566

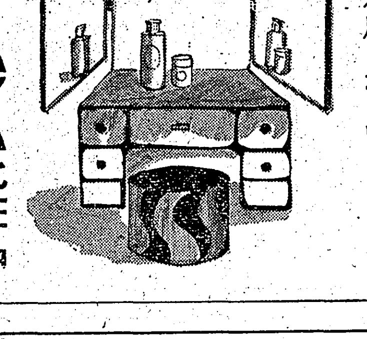

大切にしたいお顔のお手入れ
顔の表情はその人を知るための大切な心のバロメータです。それだけに顔のお手入れは、大切にしたいものです。基礎化粧品からメークアップまで、色数も一段と豊富になったハイム化粧品をいつでもお気軽にご利用ください。
ハイム化粧品
東京都台東区上野7—12—10
電話03（843）7521

同じ一杯の紅茶でも…
レモン、ウィスキーティーには…やや薄目にいれて高い香りと美しい色をだします。
ミルクティーには…やや濃い目にいれて、豊かな味と香りを引立たせます。
白缶はセイロン産の高級な原料茶をブレンドしたハイクラスの紅茶です。
日東紅茶
製造元　三井農林株式会社

ぬれ手にご注意！
東京電力株式会社

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクールオヴビズネス
高卒程度：共学2年制・入試あり　願書受付　2月1日より
英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦どなたでも入会できます。
1期3ヶ月………年4期（4・7・10・1月）
申　込………毎期1ヶ月前より受付開始
申込順定員〆切
英文タイプ科
初級・中級
懇切指導
国電　千駄ケ谷駅前　TEL（402）7331
財団法人　津田塾同窓会経営

純粋なもの・自然なものをおとどけするキッコーマン
天下一品
キッコーマン
キッコーマン醤油株式会社

参院選のうみだしたもの

参院選は、さまざまな問題を提起し、国民は民主政治のあり方を問い直そうとしています。佐竹、紀平両氏にこの問題を話し合っていただきました。

中央大学教授　佐竹　寛　　会長　紀平悌子

進む、脱政党化の現象

——この度の参院選は空前の金権選挙で問題を残しましたが、その中で、市川、紀平票はどういう意味をもつのか、分析してみたいのですが——

佐竹　市川さん支持の193万余票に示されたのは、明らかに自民党の金権政治に対する批判票で紀平さん支持の票も基本的には同質のものといえるでしょう。

その意味で、未曾有の高投票率の中で、市川、青島、紀平、野坂の無所属候補によせられた票には特別の意味があるように思われます。

なぜなら、もし田中首相の思惑どおり与党が勝利していたら、次には小選挙区制への道が準備され民主政治が失われ、企業独裁への道につながっていたと思われますこの大変に危険な道をともあれくい止めたのが、革新プラス無所属の票であったと評価すべきでしょう。

一般的にいって、政治が現実の身近な生活の問題から出発するとき、それは比較的健全な姿をとるといえます。その反対に「自由社会を守ろう」などといった抽象的反共スローガンが使われるようなときには、政治は物価や公害などの現実的政治問題を上すべりして、好ましくない方向にすりかわっていく危険がでてきます。

その意味で、生活をより人間的にしたいという市民の政治への関心が高まり、その人たちの多くが市川、紀平候補を支持したということは、日本の政治をイデオロギー対立としてではない、軟構造的民主政治への道を指向させようとしている意味で評価したいと思います。

——具体的なデータから——

佐竹　まず、参議院がますます政党化されていくのに反し、有権者の脱政党現象が強くなっているという逆説的傾向が一般的政治状況として指摘しておく必要があるようですが、そのような状況の中で、最新の世論調査のデータによりますと、有権者の年令別支持政党については、無所属は、20代—32%、30代—31%、40代—17%というように、若い層ほど多いという傾向がみられます。共産党も無所属と似た支持傾向にありますが、他の政党は各年令層に分散しています。特に自民党は高年令層に支持が多いのが目立ちます。

性別的には、公明党支持者のうち63%は女性です。無所属の場合も56%とやや女性が上廻っています。自民党の支持は高年令のうち特に婦人が多く、この票が宮田輝氏の票に回ったとみられます。これに比べて、社会党、民社党はそれぞれ46%、41%と女性に人気がありません。（笑）

職業的には、給与生活者つまりサラリーマンに無所属支持が圧倒的に多い。票の行方が生活実感と結びついているといえましょう。

地域によっても政党支持の傾向が違うことがわかります。たとえば、自民党は大都市できわめて人気がなく、市町村で支持率が高い自民党得票の3分の2が市町村での得票です。これと対象的なのが無所属票で、人口百万以上の都市では30%以上をしめています。共社・公・民は、人口20万人以上の都市と町村郡で比較的強いという共通の傾向にあるといえます。

つまり、革新無所属は、大、中都市の比較的若い層に支持されていますが、産業構造の変動により都市化現象がおこり、無党派が都市にふえてきているのは、社会科学的にみて、現代社会の特色といえるようですね。

今度の選挙で、有権者が候補者に期待した政策のうち、ある信頼すべき調査（サンプル5万人）によりますと、物価、くらしに関する期待は、大都市平均が59%なのにくらべ、市川—64%、紀平—72%。社会福祉問題については、大都市平均が10%に対し、市川—15%、紀平—13%と期待がより上廻ってあらわれています。また、紀平さんに対する教育問題への要望が平均3%に対し6%をしめているのが注目されます。

産業構造の変化やそれに基づく個々人の社会的意識構造の変化を社会科学的に考察するかぎり、これまでの政党本位、労働組合本位の考え方は根本的に改められなければならないのではないかと思われます。たとえば、脱政党の人々を政治的無関心者とか未組織労働者などという見方をするのは誤りで、これからの政治は、むしろこのような、組織にくみこまれたくないという自我をもち、しかも生活環境条件については、敏感な感覚と行動力をもっているという新らしい、しかも増大しつつある人々の意志を反映できるようなあり方が必要です。

とりわけ政党人は、このことについての認識を改める必要があると思います。

紀平　無所属の役割に対する批判も、今日の選挙では、主に政党側から出されましたが、この発想自体が、先ほどのデータにてらせば、もうすでに今日的でないンですね。

政党がいまのままの発想で活動をするかぎり、いつかは頭うちになる、社会のもつ必然的現象だと思いますね。

自由な市民の願いから、出発

——ところで、7月25日付「赤旗」は、「反政党・無所属論の危険な役割」と紀平さん、野坂さんを批判しているわけですがあえて〝革新無所属〟として今回の参院選をたたかった紀平さんとしては、当然おっしゃりたいことがあると思いますが——

紀平　赤旗の論評の中で「無所属・革新の役割とは……」「自民延命に手貸す反政党論」などとありますが、私が無党派革新として立候補したのは、第一には企業優先の現行政治の中で、田中政権を追い落とすことを前提にしている。これは、国民の生活をふまえているが、政党イデオロギーに立脚しているかの違いはあっても、目ざす目標は同じものなンですね

私の属している婦人有権者同盟は、長年にわたり選挙制度、政治資金規正法改正、とくに民主政治に逆行する小選挙区制に反対し、最高裁裁判官の国民審査法の改正と不適格な裁判官の罷免運動、刑法改悪反対など、民主主義の基本に関する問題にとりくむとともに反公害、インフレストップなど生活権をうばいかえす消費者運動と表裏一体に運動し続けてきた団体です。その運動の中から出た候補者が、二院制における参議院の本来のあり方からして、政党化の現状を批判しなくて、なんの意味があるでしょうか。また、事前運動が当り前のことになっている選挙の現状に批判をこめて、理想選挙を訴えたンです。

選挙演説の話の内容も、保守・革新の5つの政党を全く同列において論じたわけではない。けれど事前運動については、5政党の候補は政党活動におんぶして、事前運動を行なっていたのは事実です法律違反の事前運動をして、法律をつくる議員になっていいのか、という常識をのべたまでです。

金の問題については、5政党のうち3政党が企業から金をもらっている、と区分して発言しています。政党というものは、組織により個人の議員活動を束縛しがちなものです。私は、政党の基本的な役割、存在を否定するものではなく、国民政党としての成長を切に願っている国民の一人です。

しかし、二院制をおく以上、参議院は違う。超党派で国民の声を自由に発言すべき場です。ミニ衆議院といわれている参議院の改革論が出てきているのも、そのあたりからです。

ごく平凡な主婦感覚からいえば参院選前の長期国会で、生活法案として、物価二法——国民生活安定緊急措置法・石油需給適正化法——ができたが、結局は骨ヌキにされ、高値安定をまねくものになってしまった。この法案への野党の反対の姿勢は、市民運動の立場からみると非常に不満足なものだったわけです。

AF2、石油タンパク飼料化禁止問題なども、市民運動が行政に働きかけ、世論を喚起して押しすすめたものであり、政党ではない

この意味からも、政党の手からこぼれている問題を市民運動の立場から拾う無所属市民派の発言は必要だと思います。

どうも今日的政治というものへの感覚が違うと思います。

佐竹　たしかに、基本的発想の違いから来る誤解という要素は大きいと思います。

政党には、政党個有の物の見方考え方があり、綱領があり、それを基本に理論、言論が展開されるわけですからね。

戦後29年、今ほど無党派、脱政党の人々が増加していることはない。東京だけでも、35～36%が脱政党となっている。それは、何故なのか、かれらは意識の低い政治的無関心者ばかりではない。むしろ、これまで革新政党を支持してきた人々で、自らの選択で脱政党派になったという人々も、決して少なくないという事実をよく考えてみる必要があるのではないでしょうか。

もう一つの問題は、議会制の中で二院制を前提するのか、しないのか、参議院のあり方はどうあるべきかという論点の一致ぬきで批判をはじめるとき、論争はかみあわないことになるでしょう。紀平さんは「参議院は無所属であるべきだ」という基本的認識をもっているし、赤旗には、そのことに何もふれていないというように、発想の相違がここにも現われている

もとにもどりますが、9年ぐらい前から脱政党がふえてきています。脱政党には、はっきりと自主的に判断し、行動する人々が多いこういう人々が、田中金権政治批判に果した役割の大きさは評価されるべきです。

政治とは、主要な政敵に対しては、お互いの力を合せて闘うべきで、その意味では、力学的なものです。この観点から無所属派には無所属派のはたすべき役割がある目前の目的はまず政権の交替に絞られるべきです。本来、同じ目的を指向するもの同志が結果的に分裂を招くような批判をしあうのは今の時点では避けるべきではないでしょうか。

紀平　私といっしょに、ヤリ玉にあげられた野坂昭如さんにしても、当然棄権にまわるはずの無関心層を投票場に行かせたということは、高投票率の要因として意味があったと思う。結果的には、私や野坂さんの票は死票になったけれど、「危険な役割」にはあたらないと思いますね。

佐竹　驚異的な高投票率の原因は、与野党の動員票だけでなく脱政党的浮動票が今度に限って投票場に赴いたということがあると思います。それに、野坂、紀平票については、私は決して死票ではないと思うことです。

田中首相がヘリコプターで4万キロ遊説したり、タレントや金をつぎこんだのは、なんとしても自民支持51%の過半数の投票率がほしかったからです。これをみごとにおさえこみ、自民支持率をグーッと引きさげる一翼をになったという意味からも、トータルとしての無所属支持票は死票でなく、充分に意義あるものだったと思います。

紀平　野坂、紀平の無所属票をたすと、当選ラインに入るわけですよね。革新どうしの足の引っぱりあいは、自民党を喜ばせるだけ。革新統一をみだすことにもなるわけです。

雑誌「マスコミ市民」（NO、83）にも、理想選挙について、「マスコミの論理の欠落は〝理想選挙〟に対する認識についてもいえるのではないか。マスコミの記事から理想選挙とは何かを判断することはできないのだどうやらマスコミのいう理想選挙とは「法定選挙費用内で選挙運動をやる」ことを中心課題として現実はどうあろうとも、公選法以上の運動はしないということのみに主目的を置き、手段が目的になっただけのものであってどんな政策をいかに実行しようとするかを、より正しく、より詳しく有権者に訴え選択の判断材料をより多くの有権者に知らせる努力を怠った消極的選挙運動のことであり、結果としては体制維持に加担するだけではないのか。」と主張する論文がのっているんです。これでは、マスコミの論理の欠落以上に、理想選挙の今日的意義に対する認識が欠落しているんじゃないかしら。

佐竹　金権選挙批判とは、民主政治の基本条件の確保なんですたんなる手段ではなく民主政治の体質保持に本質的に重要なものなのです。ファシズムに通ずる道へ

（三面へ）

化学繊維
相談室
—ゆたかな暮らしのための—

私たちは、毎日の暮らしに、便利なもの、快適なものを望んでいます。こうした望みを果たしてくれているもののひとつに化学繊維があります。

しかしその化学繊維も、どんなものなのか、どのように使ったらよいのかを知らないばっかりに、大きな損をしていないでしょうか。

日進月歩の繊維といわれる化学繊維を正しく扱い、皆さまの衣生活を豊かなものとしていただくために〝化学繊維相談室〟では

☆化学繊維の性質、取扱いなどについての質問にお答えしています。
☆講習会、研究会に講師を派遣いたします。
☆化学繊維に関する各種の映画フィルムの貸出しをいたします。
☆化学繊維、性能、取扱い生産、貿易、消費などの資料を提供します。
☆化学繊維製品についての苦情を受けつけております。

その他、化学繊維製品について、お知りになりたいこと、疑問の点など、皆さまの相談役をお引受けいたしております。

どうぞご利用下さい

日本化学繊維協会
化学繊維相談室
東京都中央区日本橋室町三ノ三　三井別館　電話（二四一）二三一一
大阪市東区瓦町五ノ三九　化繊会館　電話（二三一）六七八一

（二面より）

の根本的批判なんですね。

紀平　理想選挙が金権選挙を拒否するのは、道徳とか啓蒙のいみだけではなく、民主主義の基本だからなんですね。いわんや技術論ではないンです。

無所属は価値ある存在

——今回の参院選と無所属議員の役割ということをつめてくると、当然、今後の有権者同盟の役割と運動の方向ということに話がきますね——

紀平　いままでのことなんですが、参議院の場合、昭和28年から市川先生が理想選挙を実践し、世間が無関心なころから金と政治の問題をまずクローズアップさせてきているんです。また、41年以後、黒い霧問題は金と権力の悪い結びつきをはっきり国民の前に表面化させましたね。有権者同盟は選改協などとともに、政治資金の追求をしつつ、世論づくりの運動をすすめてきました。

この度の、東電など電力会社の政治資金打切りや、経団連の政治資金への姿勢の変化などは、一円不払い運動が引き金にもなり、15年間にわたり政治資金追求をし続けた市川先生の議会での活動とともに、それを支えてきた市民運動の動きもみのがせないといえると思うんです。

昔は、政治資金の説明すら、容易に理解されませんでしたからね

今後、政治資金規正法の改正という大きな課題がまだ残されています。

このように、無所属議員は、これまでも大きな役割を果しています。役に立つことがはっきり立証されたわけですね。

佐竹　市民運動には、タイムリーでなければならないものもあるが、大事なことは、コツコツ積み上げていく地道な運動の展開ではないでしょうか。

紀平　事前運動にしても、政党は、個人の政治活動を政党活動にのせて、合法的にやっています

これについても、市川・青島両氏が、当面、改正案を提起しています。

佐竹　知名度、金、組織を不可欠の要素とする現行公選法の中で、来年の統一地方選挙、区長公選、また衆院選、3年後の参院選とあるわけですが、そのような状況の中で、有権者同盟の今後のあり方を考えるとき、自律的な脱政党層、とくに若い人々をどう受けとめていくのか、また、自民党のタレント候補に投票した、高年令主婦層をも含め、物価、公害に悩む婦人の方々をどうくみこんでいくのかが、大きな課題だと思います。

——ご多忙中を、ありがとうございました。

（まとめ・浅田美子）

政治資金にかけた半生

栄光いぶし銀のよう

参院選のあと、81歳の新議員市川房枝さんの活躍は、連日マスコミをにぎわしています。政治献金問題、マグサイサイ賞受賞——。多忙なスケジュールのあいまを縫って市川さんに近況を伺ってみました。

——まずは今後の抱負をお聞かせ下さい。

選挙の時に訴えた公約の中で一番の問題点は、やはり日本の議会制民主々義は危機に直面しているということです。この基本的な問題とこれからもとり組んでいきたいと思っています。この基本的問題というのは、一般国民の政治的意見や要求が正しく政治に反映できるようにすることで、具体的にはつぎの2つになると思われます

1、議員定数のアンバランス問題これは、とりあえず公選法の別表を改正すればいいことなんです。

2、いわゆる〝金〟の問題。金を使いさえすればどんな人でも当選し、その逆にいい人であっても金がないと当選しないという現実。この選挙では、特にその傾向が激しかったですネ。これに対しては、やはり金の出る道を止めることが大切です。具体的にいえば政治資金規正の強化と法人税法の改正です。日本の公害とか物価問題そのほかいろいろ政治悪といわれるものの根本は、みなそこからきていると思うので、私はこの点に力を注いでいきたい。青島氏と私が高位当選したのは、これらに対する怒りの現れではないでしょうか。

——経団連の会長とお会いになりましたネ

政治献金の一番のもと締めをしているのは経団連なんです。前会長の時代からもずっと申し入れをしてきたのですが、今回始めてあのようにはっきりとした答えが得られたんです。つまり①国民協会との関係を断つ②企業に政治資金の割当をする責任をやめる、の2点です。また土光会長は「企業ぐるみ選挙は慎しむべきだし、政治献金は個人だけに限るべきだと思う」と前向きの発言もおこないました。この土光発言のとおりになれば自民党の台所はたちまち困るから自民党はショックだったらしいですネ。土光発言をそこまで引出させたものは、田中首相のやった企業ぐるみ選挙、金権選挙への批判が大きな影響を与えていると思います。こんな金権政治になるのは、金を出す方の財界にも責任があるのではないかと聞きましたら、「表向きに表明はしていないが財界は責任を感じている」と明言されましたよ。私が政治献金の問題とり組み始めて10数年やっとこさいい効きめがありそうな気がして喜こんでいます。

——保革接近の緊迫感を国会の中からどう感じられましたか。

特に首相が所信表明をしなかったことに関してですが、これは全く卑怯だと思います。何故しないのか、要するにヘリコプターとあれだけの金を使い日本全国をまわったのに〝負けた〟という現実を国会の場で表明するのはつらく口惜しいことなんでしょう。しかし首相はいやでも、政府としては当然やるべきであって国民に対して率直でなく反省もしていないということです。まあ、総じて腹がたったというか、おもしろい国会でした。

——マグサイサイ賞、社会的指導力部門での受賞おめでとうございます。

まあ60年以上の婦人運動を外国から評価されたのだと思っています。日本でのいわゆる勲章は、今でもいっさい断っているんです。勲何等とかいって人にランクをつけるのは全く失礼なことですよ。それに日本のは政界・財界人が多く」一般国民はランクでも必ず下の方ですよ。私は、今度の賞金も個人としてはいっさい使いません。マニラでの受賞式には行くつもりです。

——お隣の15階建てマンション建設反対運動でお怪我をされたとか。

いやたいしたことはありません怪我をするような場所にはいなかったのだけど、次の日にはちょっとアザになっていました。どうもけられたらしいですネ。これは地域の問題ですから自分も住民の1人として参加してるんです。市民運動では日照権の問題でアドヴァイスは長くしてきましたが、今度は我が身に降りかかってきました相手は「自分の地所に自分の金で建てて何故悪い」という論法なんですネ。今の法律は、建主ばかりを保護して、近隣の保護は考えていません。こんなところにも日本の政治のお粗末さが現われていると思わされています。

（山川恵子）

糸山議員追跡記

国会は誰のものか

7月17日付で有権者同盟他8団体で出した糸山議員あての辞退勧告書は、封も切られないまま送り返されてきた。そこで24日の初登院の日、糸山議員に面会して直接手渡ししようと9団体から11名が朝9時半参議院議員面会所に集合通行証は自民党からはもらえなかったので、やむをえず告野党から出してもらい院内に入る。

初登院の日とあって院内の廊下は、新しく選ばれた議員さんでいっぱい。テレビで見なれたタレントさんの顔、共同運動で親しい新議員のお顔も見える。市川先生が若い人のような足どりで廻りの人達の挨拶を受けていられる。そんな中を空前の金権選挙で悪名をはせた糸山議員をつかまえようと、報道陣がひしめきあい殺気だった雰囲気。私たちも、うまく糸山氏に会えるかどうかと、少し興奮しながら自民党控室に急ぐが途中自民党控室の手前で中守衛に押しとめられ通せ通さぬの押問答が続く。私たちの持っている通行証ではそれを出した党の控室迄しか廊下も歩いてはならぬと云うことだそんな馬鹿な話はない、国民は主権者だ。身分のはっきりした有権者がれっきとした院内通行証を持ちながら廊下も自由に歩けないとは。結局は当然ながら自民党控室迄行くことができた。糸山議員は部屋の中にいると記者が教えてくれる、本会議は間もなく始まる。部屋に入れない私たちは手分けしていくつかの出入口を見張った。「出て来たぞっ！」誰やらが叫びカメラマンがどっと殺到する。国民の注目を一身に集めた糸山議員は小柄なからだをボディガードに両脇からかかえられ、足も地につかぬ状態で議場に運ばれてゆく。そのまわりをまたボディガードが取り囲み、報道陣が押しかぶさって糸川議員にマイクをつきつける「議員にも自由があるんだっ」と糸山氏の付添のどなり声。守衛は私たちを阻止し騒然とした中を、あっという間にかつがれた違反議員は議場のドアの中に入ってしまった。勧告書は議場の入口で福本氏が手渡すことができたが、これが良識の府の参議院議員初登院の姿だ。大事な国政をつかさどる議員の情ない姿には彼に一票を投じた78万の有権者も泣くに泣けないのではないか。

選挙のたびに違反者の悪質度はふくれるばかりだが、連座制などで処罰された例はほとんどない。どんなことをしてでも当選さえすればそれが通ると云うのでは、選挙法はあっても無きが如きで、一票を投じてしまったあとはどうすることもできない有権者の無力感政治不信はつのるばかりだろう。

糸山氏を公認した自民党の公党としての責任は重いとして、この日私たち（9団体）は自民党参議院議員会長の安井氏を通して自民党総裁田中角栄氏宛「糸山議員に対し責任ある措置を取られたい」と申入書を提出したが、党の姿勢は相変らず非民主的で私たちの面会申込みに対しても議員会館で秘書の応対だけ、責任ある人物には会うことができなかった。

金権選挙も糸山氏個人の責任としてほほかぶりするつもりだろう私たちは他の違反者、企業ぐるみ選挙などあくどい選挙えの自民党の責任を追及しながらあくまでも糸山議員の辞任を求めてゆかなければならない。

逃げもかくれもしないはずの糸山氏は度々の面会催促にもかかわらず、いまだに逃げて、私たちはまだ会えないでいる。

糸山氏よ、青年らしく堂々と私たちと会ったらいかがですか。

（伊藤智恵子）

◇
◆
◇

紀平ていこ
推せん会解散

7月20日、第5回紀平てい子推せん会が開催され、過日の選挙運動の反省と総括が行われた。

・ポスター張り・はがき書き・街頭、立合、個人演説会・電話戦術・開票立会・会計報告等についてそれぞれの責任者からの報告。

その後、残務整理委員会が設置され、紀平てい子推せん会は解散された。

ちなみに、推せん会の
収入　880万円
支出　575万円
差引残金　305万円
選挙費用の支出は、240万円
これは、法定選挙費用の16%、
なお、当日出席者は120名

〝市川房枝さんを推せんする会〟解散

7月27日、最後の〝市川房枝さんを推せんする会〟が開かれ、婦選会館に溢れんばかりの200名余が集った。

・運動の総括報告・会計報告・全国遊説・草の根運動（全国縦断草の根キャラバン・移動テント・マラソンリレー演説会）等の報告があり、残務整理委員会を発足させて〝推せんする会〟はその幕を閉じた。

推せんする会の
収入　1、337万円
支出　625万円
差引残金　711万円

灯油LPGなど値上げに反対

秋を目前にして、灯油、LPGなど家庭用燃料の値上げは、一層生活の不安をかきたてます。

家庭用プロパンガスは、10キロあたり200円の値上げで、1、500円の標準価格が8月20日実施と決まり、家庭用灯油は、店頭渡し1かん380円の標準価格が、既に6月に撤廃され、通産省は原油値上げを理由に、新しい標準価格を630円程度に決めたい意向です。

この値上げの動きに対して消費者6団体代表は、8月10日、資源エネルギー庁熊谷次長に会い、消費者無視の標準価格の設定に、再検討を求めました。

申し入れの要旨は①高値安定をもたらすような標準価格の設定は絶対に行なわないこと②元売り価格の引下げを行なうこと③標準価格は上限価格であることの指導、徹底をはかること、の3点です。

（本尾　良）

まだご存知でない方は直接弊社へおハガキ下さい
鰹風味
シマヤだしの素
製造発売元　株式会社　シマヤ
山口県新南陽市大字福川637
TEL（0834）（63）2525（代）

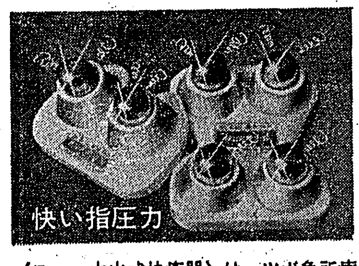

指圧効果を高める　ニュー　中山式快癒器
血行を良くし、筋肉の疲れやこりをほぐす…だから、健康に良い！
▶自分で指圧できます
定価　3,500円　送料奉仕
《ニュー中山式快癒器》は、ツボ急所療法！日本指圧療法を研究応用した、自分でできる指圧代用器です。奇妙な型の球頭が指圧師の母指の働きを代用してツボに押圧する！スプリング的にはねかえす！快い指圧力は格別です。
▶朝晩わずか10分位いずつ…2球式は首すじ、後頭部、のツボに、4球式は、脊椎両側のツボに当て自分の体重を利用して指圧効果を高めます。
▶電気も薬も使わず、使用簡単な指圧代用器として好評です。ぜひお試しを

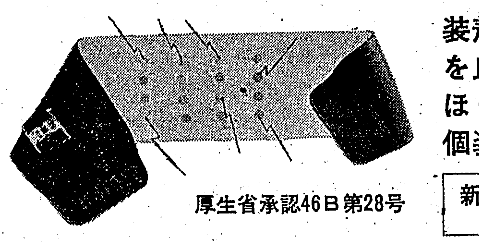

☆磁気治療器　中山式腹巻　磁石付
装着部位の血行を良くしこりをほぐす磁石を16個装着した腹巻
厚生省承認46B第28号
新価　3,600円　送料奉仕
▶健康を守る腹巻として好評の中山式《胃腸》腹巻に、効果を更に高めるために強度の磁石16個も装着した、新しい磁気腹巻です。血行を良くしてこりをほぐし、健康に良い効果をもたらします。ぜひ一度お試しください
▶特殊加工生地の弾力が快く下腹を引きしめて快適です。マジック装着つきですから、着脱は簡単。胴回り70～95センチ位いの方まで調節自由な、フリーサイズ型。巾約18センチ。内ポケットあり旅行などにも便利です。

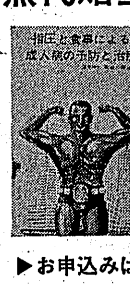

無代贈呈
■ニュー中山式快癒器か…
■中山式腹巻・磁石付かを
お求めの方・先着百名様に！
この新刊を贈呈します！
指圧と食事による成人病の予防と治療
医学博士　栗山三郎／著
B6判・222頁
▶お申込みは簡単です！ハガキに製品名と数量を明記して下記本社にお申込みしだい現品急送
▶ご送金は、着品後10日間以内で結構です。
中山式産業株式会社・婦人有権者係
郵便番号116・東京都荒川区南千住6－56－10

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

市民による創造・参加の政治とは

デモクラシーの民主化とは

来年の統一地方選挙にむけて

——対　談——

会長・紀平悌子

東京大学教授　篠原一

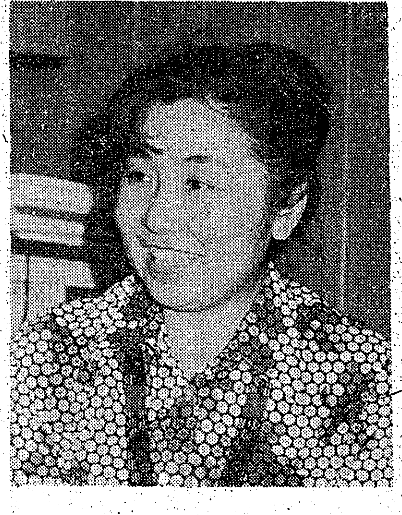

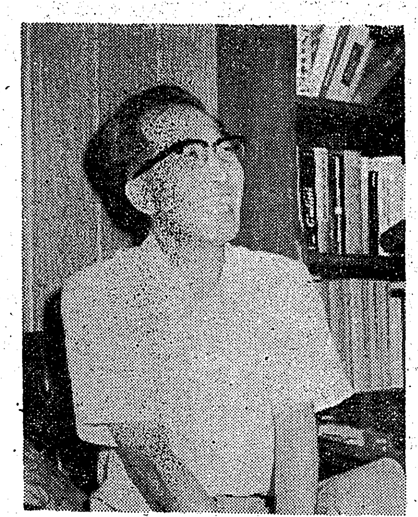

4月にせまった、統一地方選挙は、同時に東京23区区長公選制度による、区長選の日です。物価・公害・教育など〝くらし〟をじりじりと圧迫されている市民がこの選挙をどうみたらよいか政治学者の篠原一先生にうかがいました。

紀平　来年の四月は、いよいよ統一地方選挙ということですがとくに、東京23区のばあい、昭和生まれにとっては初めての区長公選制度での投票、ということにもなるわけです。こんどの地方選挙が意味するものはなんなのか。その辺から、篠原先生にお教え頂きたいのですが。

篠原　あんがい、いままで地方選挙というのは、日本の戦後の中で関心をもたれていなかったんですが、しばらく前から変ってきましたね。

国の選挙の間に行われる政治の動向を現わすバロメーターとして考えられてきたわけです。

欧米のばあいとちょっと違って日本のばあいは革新自治体というのが出てきた。そこで、保守と革新の抗争がもっともはっきり出るものとして、地方選挙をとらえるようになってきたわけです。

ことに、今度の統一地方選のばあいは、保革逆転が、はっきりした形で地方選挙の中に現われるんじゃないか、という希望とおそれとの両方がもたれている。こういう政治的意味があるわけで、その中で区議長選挙なんかは非常に関心をもたれているんですね。

今日あたりの新聞をみても、自治省なんですが、県レベルで保守革新の入れ変わりが出てくると、公務の執行で職員が追い返されるんじゃないか、という不安感を持っているんですね。こういうことは、いままでなかったことです。

市町村だけでなく、県レベルにまで保守と革新の入れ変わり現象がおきているために、その波及に対する恐怖が官僚機構の中にも出てきたという典型的な例だと思いますね。

ここまでは、政治的な意味なんですが、ぼくたちはもっと本質的な意味で考えているんです。前からもちろん、どの地方選挙のばあいでも本質的な問題というのはあるわけなんですが、保守、革新ということは一応別にしても、日本のデモクラシーの内在化といったらよいのかもしれませんが、ただ上からの政策の実施という面が非常に強いんですね。保守、革新を問わずです。

そうじゃなくて、ほんとうの民主主義が育つためには、やはり自治体というものが確立して、そこの中で市民自治というものが行われなければ、保守になろうが革新になろうが、完全なデモクラシーというものはあり得ないんだという基本的な認識に、ぼくたちは立ってきたんですね。デモクラシーの民主化ということばはありませんが、そんな意味でー。

中央集権からの乳ばなれ

篠原　こんどの地方選というのは、おそらく革新自治体ができるということもあるでしょうけれどもう一つの意味は、中央集権からの乳ばなれというか、市民自治による自治体政治の確立というがそういうことを考えているわけです。

こんど、東京23区で20数年ぶりに区長公選が行われるわけですが考えてみると、日本の明治以後の歴史というのは、政治の範囲を広くして、村をつぶして町をつくり町をつぶして市をつくりというような、拡大の歴史だったんです。

戦後、占領軍の方針によって自治体強化がされたわけですが、それがもとへ戻っていった最初の例が、27年の区長公選の廃止だったんですね。

こんどは逆に、一千万人以上にふくれ上った東京都を細分化しちゃおうというんです。その運動が起きてきてそれが現実になった。広域行政化してきた歴史を、市民自治の方向へひっくり返した、という日本の歴史の中では珍しい例だと思う。単なる復活ではないんです。

東京みたいに、自治意識がないといわれたところで、この傾向が出てきたということは、同時に他の全国の自治体のあり方にも同じ傾向が出てきたということで、保守の自治体でも、原子力船の問題なんかでは中央と違った決定をしなければならなくなるような風潮も出てくるということなんです。

自治体の独立といいますかね。そのふんい気の中で行われる選挙ということですから、非常に大切なんです。

抽象的な問題ではなく、具体的な問題の中で、たとえば区長を決める決め方の問題にしても、いまいった原則をとるかどうかということで非常に違ってきます。重要なんですね。

ほんとうの自治意識とは

紀平　いまおっしゃった二つめの意味なんですが、本質的なデモクラシーを本当に意味づけるためには、住民の側の姿勢というか意識というか、それの確立が大事なんですが、たとえば東京23区の区長公選のばあい、実は意識調査はまだされていませんけれども、公選になったということを知らない有権者が非常に多いんです。

市民運動、住民運動は一方では大変なもり上がりを示して、それが政治の構造をあるいは変えていくだろうというような趨勢さえ示している。私どもは身近に住民運動を見ていますから、そう感じるんですね。

でも、全体的にはたしてどうだろうかということを考えますと、楽しみなような怖いような、と先ほどおっしゃいましたけど、そういう風な傾向があるんじゃないかと思うんですね。参議院選挙のゆり返しというか、いままでの歴史をみていますとね、ゆり返しのようなものが、その都度きているような感じもあるんです。ほんとうの自治意識というものを、日本人はもてるんだろうか、という辺で寒いような感じもするんです。市民運動団体が、こういうことい
ちゃいけませんけれどね。

篠原　私たちが、練馬区の本尾さんなんかといっしょに、この運動を始めたときから、この運動は非常に重たいんですよね。

なかなか、住民意識をゆり起していくということは重たい作業だった。ということは運動している人がよく知っていることですが、しかし、公選運動なんか行った区では、公選の方がよいという人が圧倒的に増えているんですね。

いま、紀平さんがおっしゃった「知らない」ということは、自治法の改正を知らなかったということじゃないかな、と思うんですが問題は、区長公選にした方がよいかどうか、という考え方が薄いかどうかですね。

都の職員の方にむしろ問題があるんです。自分は区じゃなくて、大きい方の都につとめたのだから区にいくのはいやだという。そういう考え方はおかしいんですよ。

東京の郊外の、かなり離れた方の市なんかのばあい、優秀な高校生は、自分の生まれたところに残りたいから市役所に就職する、という傾向があるんですね。

ところが、都のばあいは根なし草の集まりなもんだから、権威の下に勤めている人が多いんです。約束が違うじゃないか、ということになってしまう。こういう、価値感に問題がありますね。

また、日本のデモクラシーは確立していないじゃないかと思いますが、この理由としては、23区にかぎらず、日本の自治体に関しては財政の権限が与えられていないとか、政策決定のための法的な根拠が与えられていないとか、いろいろ問題があるんです。無力感はあると思うんですよ。まあ、一回の選挙ではむりでしょうから、根気よく運動をやっていく他ないでしょうね。

花片

▼盛夏につづく残暑に、体の芯がぬけたようにダラケていたところ老会員坂元かね氏の「烈日や反骨捨てず今日を生く」（句誌草茎所載）を拝見。活をいれられた想い

▼諸物価高騰、茄子一個35円乃至39円とあっては、秋茄子の味もたのしめない。米価32％引き上げ、一食につき煙草二本分というが、つましい禁煙家は、32％分、減食するより他はないと消極的な嘆息

▼三菱重工前爆破他、テロの起きる又は起こさせる原因は何か、真剣に考えるべきだ。国民の大多数は折悪しく通りがかった災難にという不運に逢いすぎる。怒るべし

▼老人の日が来た。若い者に負けず働き楽しめる老人は結構だが、働けなくなった老人、病める老人に生活の不安と恐怖しかない世の中で、敬老とは残酷なり。

▼紀平悌子会長は訪中の由。変革後の国家内に多くの問題があることをきくと、見聞を深めたいと思う。人間一代二代では成し遂げられない大事跡だが、使命の重きに胸がしめつけられる。

▼初秋、五十年来の男女二人の旧友が、同じ日に長い闘病の末、寂しく逝った。業績はむくわれなかったが遺志を継ぐ人は多かろうことが手向けである。

から子

婦人運動の「輝ける記念碑」
市川房枝自伝〈戦前編〉
目次　郷土と学生時代　職業婦人として出発　新婦人協会時代　アメリカでの２年半とＩＬＯ時代　高まる婦選運動の中で　戦争への道——婦選運動の戦術転換　日中戦争下の婦人運動　戦時生活と婦人
近代史の貴重な証言　こんどの自伝は，女性であるひとりの巨大な日本人の人間の記録であり、この国の近代史の貴重な証言だと思う。　美濃部亮吉（東京都知事）
日本女性必読の書　私たちは、この本を読むことによって、日本女性の過去と現在について深く考えることができるでしょう。　有吉佐和子（作家）
実践ひたすらの歴史　男女同権の状況をつくりだすべく、実践ひたすらに生きてきたすぐれた個性，市川房枝氏の自伝ここに成る。　もろさわようこ（女性史研究家）
四六判　六三二頁　布装上製　函入り　定価二、〇〇〇円
新宿書房
〒一六〇　東京都新宿区西新宿一—二—一
(03)三四三—六六六六　振替東京一—二二四九七

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木２—21—11　婦選会館）　電話（370）２７２７番　〒１５１　振替１９５４０９

支部のうごき

選挙を省みて勉強会

仙台支部岡来海品子

きびしかった参議員選挙も当落は別にして私たち有権者同盟にとってはさわやか選挙が国民の多数に理解されたことを心から喜びたいと思います

仙台支部でも、早速に7月の講座は「選挙を省みて」のテーマで東北放送の渡辺生児解説委員のお話をきく機会を7月13日にもうけました。この度の選挙に異常なまでに自民党が金をかけた理由と、これからの政党の動きをユーモアを混じえて2時間余にわたり勉強しました。

一、二院制の必要性をみなさんはどう思うか。

一、政党本位の衆院と変らない現在の姿で、本当に政治が良くなるのか。

一、物価の動きなど、政府の施策もまた、国民の大多数が望んだものでなかったのか。それ故にこそ自民党にアグラをかかせた責任の一端は国民にもあるのだという痛烈な反省を求められた時には冷汗が流れました。

無限にひろがっていく人間の欲望を、ひとりひとりがたち切らない限り、公害も資源の節約も物価の抑制も〝無〟であることを指摘されました。そして民主々義とは生爪をはがす以上の苦痛があるのだということ、その生爪をはがすために流される血で築きあげていく努力を惜しんではならないと結ばれ、大変よい言葉をいただきました。

そして今日の勉強はあなたがたの胸にたたんでおくのでなくて、隣り近所の人たち、親しい人たちと一緒に勉強を続けていくことだと訓されたのですが、有権者同盟もまた共通の輪を広げる努力を今一層、押しすすめていきたいものと思います。

本部がいかに立派でも支部がガタガタではーと心をひきしめる昨今です。

わたしの選挙運動

碧南支部　内田あぐり

6月27日、標旗1本、腕章など選挙運動の七ツ道具を借りる。標旗はカギの竿をつくってそれに結え、自転車の後にしっかりしばった。腕章は私の左腕に安全ピンでとめる。つぎに肝心なのは拡声機だが、これは電気屋で貸し用のものを借りることにした。サアこれで街頭演説の用意はOKだ。

翌28日から碧南市内を北から南へ、東から西へ自転車で飛びながら時々おりて「みなさん！」と始めるのである。誰も聞いていないのかと思うと後の方でパチパチと拍手が起ったりもした。7月4日には連日の雨が上ったのを幸いに高浜市から刈谷市へと遠征をしたツバの広い帽子・ブラウスにズボン姿・自転車の荷台にノボリのような標旗をハタめかせながらの姿は桃太郎の鬼征伐の現代版。この格好、ちょっと照れくさくも思ったが、金権選挙に怒り市川さんを無理やりに押し出して「歩みつづけよ」と激励するヤングのみなさんに相すまなく、じっとしておれない心がこのような遠征をさせるのである。市川さんの票が沢山欲しいのは勿論であるが、有権者たちが金権選挙の禹を近づけず、理想選挙こそ正しいのであると自覚されての積票であってほしい。また、それが正しい国民の道であって、議会民主制はかくして確立されねばならぬとの信念を私は一人でも多くの人に聞いてもらって共鳴を得たかったのである。傍若無人の自民党政権の金権選挙に日本国民は「ノー」を示さなければならぬ。

投票日を明日にして。

ＡＦ２全面禁止へ

とうふ、ハム、ソーセージなどに添加され突然変異性、毒性、発ガン性が指摘されていた食品添加物ＡＦ２が良心的な学者や消費者団体の運動により、ついに全面使用禁止へと追いこまれました。

人体に悪影響を及ぼすデータを知りながら、これまで生産をつづけた上野製薬KK、また学者の警告、消費者のさけびを踏みにじってきた厚生行政の責任は言語に絶する重大なものといえないでしょうか。

日本婦人有権者同盟で発行した食品公害を告発する小冊子「侵されていくいのち」では、世論にさきがけてＡＦ２の告発を行い、豆腐商工組合の会員、ハムソーセージメーカーからも問い合わせがあるなど、世論の火つけ役となっています。

その後3・30世直し集会をはじめ、街頭、集会で、ＡＦ２の即時生産、販売停止を求め、一般家庭には不買を提唱するチラシをまきまた5月28日には、厚生省に対しＡＦ２の食品添加物からの指定取り消し、製造販売禁止などを求める申し入れを行い、7月29日には「ＡＦ２を追放する総決起大会」に参加するなど、波状的な運動を展開してきました。

生産が人命に優先する奇形児列島の中で、問題はまだ終ったわけではありません。今後も監視の手をゆるめず、私たちのいのちをまもるために、各地域でさらに草の根の運動を展開しましょう。

M

本部日誌（8月）

7/22	看護協会大会（紀平）消費者６団体米価について各党に申し入れ（松浦）・糸山英太郎氏より辞退勧告書返送される
24	糸山英太郎氏、安井謙氏に面会（伊藤、阿曾山内、大槻、本田）校正
25	選改協30日の打合せ（日青協）・校正
26	政啓委員会
29	AF_2 を追放する総決起大会・司法の会・機関誌発送
30	どうするこの金権選挙—各党の具体策をきく—衆院第一会館
30	中華人民展覧会組織委員会（小林）
8/2	組織部会
3	51年規制集会（阿曾、向井、小林、紀平）
5	編集委員会
6	51年規制会合（阿曾、本尾）
9	51年規制参院申し入れ傍聴（松浦、本田、白井）
10	LPガス、燈油価格申し入れ—エネルギー庁次長—消費者６団体（本尾）
14	米価申し入れ（農協との懇談会）杉浦、本尾

＜すぽっと＞

男性会員を認めたアメリカ有権者同盟

わが日本婦人有権者同盟では、規約第三条をめぐって、その姿勢とあり方に、論議が続いているが海の向うのアメリカ婦人有権者同盟では、男性も投票権をもつ正会員として認める決議を採択した

アメリカの婦人有権者同盟（LWV＝リーグ・オブ・ウイメン・ボーターズ）は、全米に15万人以上の会員をもつ強力な婦人団体で54年前の創立以来、正会員は女性だけと定められていた。

7月8日付朝日のエアメール欄によれば、今回の決定には議論が沸騰し、長時間にわたる討論の後行われた表決の結果2対1の比率で認められた。論争の焦点は「米国女性は本当に男性と対等に働くことに自信があるか」に集中。反対派は「時期尚早。今認めるとほかの男性上位社会と同様、この組織も男に牛耳られてしまう」と慎重。賛成派は「われわれは成長した。男女同権を叫びながら、異性の入会を拒否し続けるのは不可能」と反論した。

賛成の一票を投じた会長のルーシー・ベンソン夫人は、ニューヨーク・タイムス紙のインタビューで「いまや時代は変わり、LWVの役割も研究調査から活動へと移りつつある。市民運動や政治活動を含めて、われわれ会員の仕事は解放された女性の社会的行動である」と語っている。

片岡貴美子

☆　☆　☆

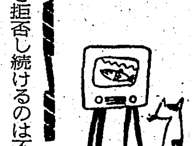

すすめられている刑法「改正」作業

法制審議会では、去る5月29日「刑法全面改正の必要あり、改正の内容は法制審できめた改正刑法草案の通りとする」と、中村法相へ答申した。刑法「改正」作業は明治40年現行刑法が成立してから約15年後の大正10年に始められたので53年間にわたったことになる「改正」刑法草案は、全文五七章三六九カ条で、現行刑法四十章二六四カ条にくらべ処罰規定が大幅にふえた。全文国語体でやさしくなったものの、内容は重罰主義、治安主義的色彩が濃い。

この答申の法制化と国会提出を阻止しようとする動きは、日弁連全野党、マスコミ関係、市民団体など全国的にひろがっている。

正式な「改正刑法政府案」ができあがるまでには、改正に伴う関連法規の整備がある。たとえば新設の無賃乗車罪についてみると「懲役三年以下か二十万円以下の罰金」と規定された「改正」案と鉄道営業法による処罰規定である、「一万円以下の罰金」との関係をどうするかなどの調整。

▼また「改正」刑法に新設される「保案処分」について手続き法も新たに作り出さなければならないなど、複雑多岐にわたる作業が山積している。

法務省では、もう関連法規の調整に着手するなど、この作業を急テンポですすめているらしい。更に法務省は、国民にむけて答申内容のPRにも努めるという。本来法律ができあがって国民に内容を知らせるためならわかるが、立法化前に、自民党がやるならまだしも、法務省があらかじめ国民の合意をとるためにPR活動するのはおかしいと批判の声があがっている。

（本田年子）

カンツオーネの夕べ

カンツオーネ歌手、奥則夫の情熱的なカンツオーネの夕べ。9月24日夜6時から霞ガ関ビル35階で。軽食を用意、ダンスタイムもあります。切符お申し込みは事務局へ

財務部から

不用品交換会　10月初旬予定

残暑おみまい申し上げます

弁護士
中島通子
事務所　港区芝西久保明舟町17　虎の門互助会ビル
電話五〇一—六四九六　〒一〇五

立川短期大学教授
吉田勉
小平市喜平町小平団地二—七—三〇
電〇四二三—二一—八七二六　〒一八七

参議院議員
和田春生
武蔵野市吉祥寺南二—二—一二
電〇四二二—四七—五二四八　〒一八〇

目黒支部
会員一同
支部長　原輝恵
目黒区五本木二—四六—一五
電七一五—九二八二　〒一五三

成蹊大学教授
宇野重昭
日野市百草団地二—六—一〇八
電〇四二五—九一—九四九五　〒一九一

昭
呉服 お買物の御用は
昭織（しょうせん）
きものと帯
東京都中野区中央３—27—13
（株）昭織
電話０３（365）０５６６
都内婦人団体ご用命
（分割払い）

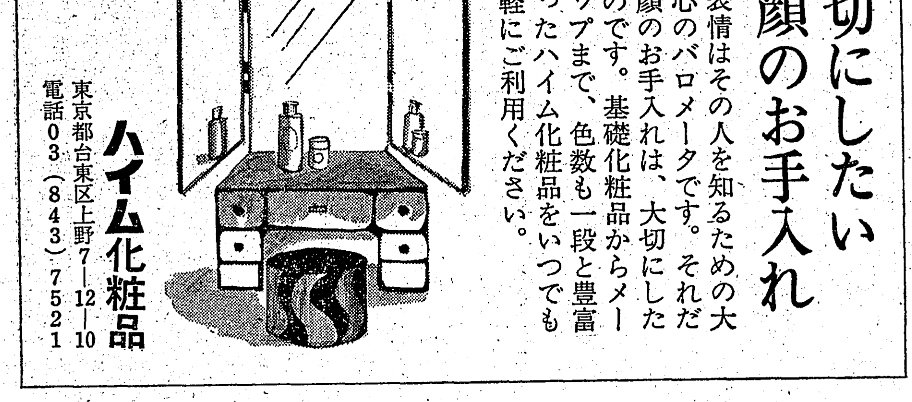

大切にしたいお顔のお手入れ
顔の表情はその人を知るための大切な心のバロメータです。それだけに顔のお手入れは、大切にしたいものです。基礎化粧品からメークアップまで、色数も一段と豊富になったハイム化粧品をいつでもお気軽にご利用ください。
ハイム化粧品
東京都台東区上野７—12—10
電話03（843）7521

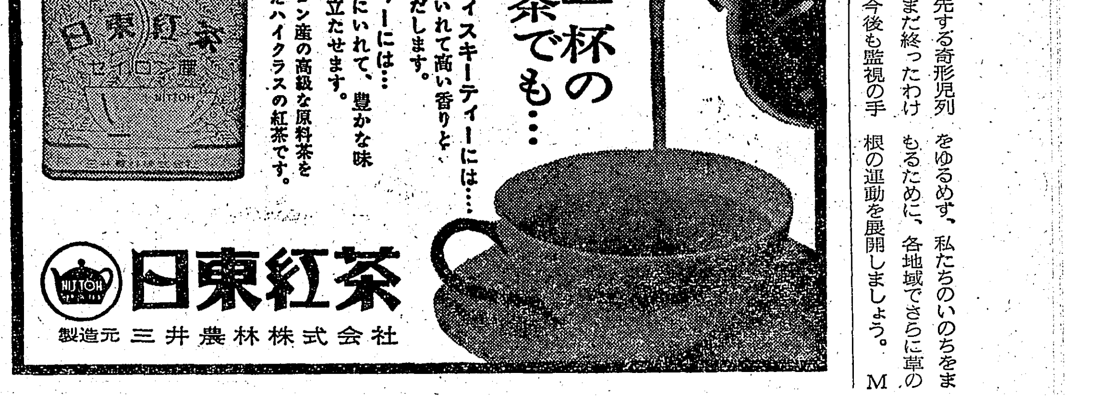

同じ一杯の紅茶でも…
レモン、ウィスキーティーには…やや薄目にいれて高い香りと、美しい色をだします。
ミルクティーには…やや濃い目にいれて、豊かな味と香りを引立たせます。
白缶はセイロン産の高級な原料茶をブレンドしたハイクラスの紅茶です。
日東紅茶
製造元　三井農林株式会社

ぬれ手にご注意！
東京電力株式会社

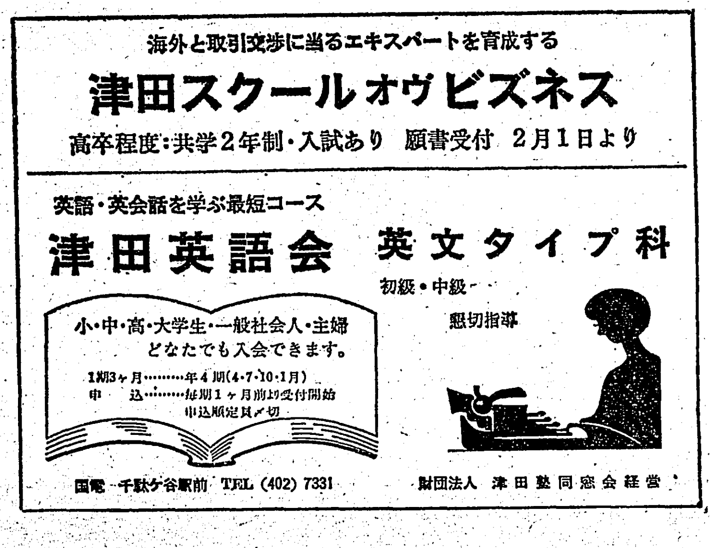

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクールオヴビズネス
高卒程度・共学２年制・入試あり　願書受付　２月１日より
英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦どなたでも入会できます。
1期3ヶ月………年４期（4・7・10・1月）
申　込………毎期１ヶ月前より受付開始
申込順定員〆切
英文タイプ科
初級・中級
懇切指導
国電　千駄ケ谷駅前　TEL（402）7331
財団法人　津田塾同窓会経営

純粋なもの・自然なものをおとどけするキッコーマン
天下一品
キッコーマン
キッコーマン醤油株式会社

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1　私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。

2　私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。

3　私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。

4　私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。

5　私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

市民による創造・参加の政治とは

デモクラシーの民主化とは

来年の統一地方選挙にむけて

——対　談——

会長　**紀平悌子**

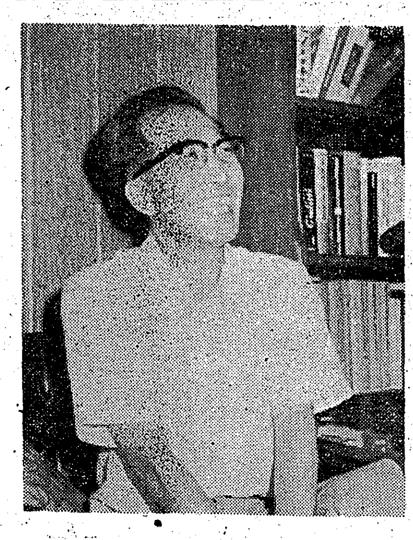

東京大学教授　**篠原一**

4月にせまった、統一地方選挙は、同時に東京23区区長公選制度による、区長選の日です。物価・公害・教育など〝くらし〟をじりじりと圧迫されている市民がこの選挙をどうみたらよいか政治学者の篠原一先生にうかがいました。

紀平　来年の四月は、いよいよ統一地方選挙ということですが、とくに、東京23区のばあい、昭和生まれにとっては初めての区長公選制度での投票、ということにもなるわけです。こんどの地方選挙が意味するものはなんなのか。その辺から、篠原先生にお教え頂きたいのですが。

篠原　あんがい、いままで地方選挙というのは、日本の戦後の中で関心をもたれていなかったんですが、しばらく前から変ってきましたね。

国の選挙の間に行われる政治の動向を現わすバロメーターとして考えられてきたわけです。

欧米のばあいとちょっと違って日本のばあいは革新自治体というのが出てきた。そこで、保守と革新の抗争がもっともはっきり出るものとして、地方選挙をとらえるようになってきたわけです。

ことに、今度の統一地方選のばあいは、保革逆転が、はっきりした形で地方選挙の中に現われるんじゃないか、という希望とおそれとの両方がもたれている。こういう政治的意味があるわけで、その中で区長選挙なんかは非常に関心をもたれているんですね。

今日あたりの新聞をみても、自治省なんですが、県レベルで保守革新の入れ変わりが出てくると、公務の執行で職員が追い返されるんじゃないか、という不安感を持っているんですね。こういうことは、いままでなかったことです。

市町村だけでなく、県レベルにまで保守と革新の入れ変わり現象がおきているために、その波及に対する恐怖が官僚機構の中にも出てきたという典型的な例だと思いますね。

ここまでは、政治的な意味なんですが、ぼくたちはもっと本質的な意味で考えているんです。前からもちろん、どの地方選挙のばあいでも本質的な問題というのはあるわけなんですが、保守、革新ということは一応別にしても、日本のデモクラシーの内在化といったらよいのかもしれませんが、ただ上からの政策の実施という面が非常に強いんですね。保守、革新を問わずです。

そうじゃなくて、ほんとうの民主主義が育つためには、やはり自治体というものが確立して、そこの中で市民自治というものが行われなければ、保守になろうが革新になろうが、完全なデモクラシーというものはあり得ないんだという基本的な認識に、ぼくたちは立ってきたんですね。デモクラシーの民主化ということばはありませんが、そんな意味でー。

中央集権からの乳ばなれ

篠原　こんどの地方選というのは、おそらく革新自治体ができるということもあるでしょうけれども一つの意味は、中央集権からの乳ばなれというか、市民自治による自治体政治の確立というかそういうことを考えているわけです。

こんど、東京23区で20数年ぶりに区長公選が行われるわけですが考えてみると、日本の明治以後の歴史というのは、政治の範囲を広くして、村をつぶして町をつくり町をつぶして市をつくりというような、拡大の歴史だったんです。

戦後、占領軍の方針によって自治体強化がされたわけですが、それがもとへ戻っていった最初の例が、27年の区長公選の廃止だったんですね。

こんどは逆に、一千万人以上にふくれ上った東京都を細分化しちゃおうというんです。その運動が起きてきてそれが現実になった。

広域行政化してきた歴史を、市民自治の方向へひっくり返した、という日本の歴史の中では珍しい例だと思う。単なる復活ではないんです。

東京みたいに、自治意識がないといわれたところで、この傾向が出てきたということは、同時に他の全国の自治体のあり方にも同じ傾向が出てきたということで、保守の自治体でも、原子力船の問題なんかでは中央と違った決定をしなければならなくなるような風潮も出てくるということなんです。

自治体の独立といいますかね。そのふんい気の中で行われる選挙ということですから、非常に大切なんです。

抽象的な問題ではなく、具体的な問題の中で、たとえば区長を決める決め方の問題にしても、いまいった原則をとるかどうかということで非常に違ってきます。重要なんですね。

ほんとうの自治意識とは

紀平　いまおっしゃった二つの意味なんですが、本質的なデモクラシーを本当に意味づけるためには、住民の側の姿勢というか意識というか、それの確立が大事なんですが、たとえば東京23区の区長公選のばあい、実は意識調査はまだされていませんけれども、公選になったということを知らない有権者が非常に多いんです。

市民運動、住民運動は一方では大変なもり上がりを示して、それが政治の構造をあるいは変えていくだろうというような趨勢さえ示している。私どもは身近に住民運動を見ていますから、そう感じるんですね。

でも、全体的にはたしてどうだろうかということを考えますと、楽しみなような怖いような、と先ほどおっしゃいましたけど、そういう風な傾向があるんじゃないかと思うんですね。参議院選挙のゆり返しというか、いままでの歴史をみていますとね、ゆり返しのようなものが、その都度きているような感じもあるんです。ほんとうの自治意識というものを、日本人はもてるんだろうか、という辺で寒いような感じもするんです。市民運動団体が、こういうことといっちゃいけませんけれどね。

篠原　私たちが、練馬区の本尾さんなんかといっしょに、この運動を始めたときから、この運動は非常に重たいんですよね。

なかなか、住民意識をゆり起していくということは重たい作業だった。ということは運動している人がよく知っていることですが、しかし、公選運動なんか行った区では、公選の方がよいという人が圧倒的に増えているんですね。

いま、紀平さんがおっしゃった「知らない」ということは、自治法の改正を知らなかったということじゃないかな、と思うんですが問題は、区長公選にした方がよいかどうか、という考え方が薄いかどうかですね。

都の職員の方にむしろ問題があるんです。自分は区じゃなくて、大きい方の都につとめたのだから区にいくのはいやだという。そういう考え方はおかしいんですよ。

東京の郊外の、かなり離れた方の市なんかのばあい、優秀な高校生は、自分の生まれたところに残りたいから市役所に就職する、という傾向があるんですね。

ところが、都のばあいは根なし草の集まりなもんだから、権威の下に勤めている人が多いんです。約束が違うじゃないか、ということになってしまう。こういう、価値感に問題がありますね。

また、日本のデモクラシーは確立していないじゃないかと思いますが、この理由としては、23区にかぎらず、日本の自治体に関しては財政の権限が与えられていないとか、政策決定のための法的な根拠が与えられていないとか、いろいろ問題があるんです。無力感はあると思うんですよ。まあ、一回の選挙ではむりでしょうから、根気よく運動をやっていく他ないでしょうね。

花片

▼盛夏につづく残暑に、体の芯がぬけたようにダラケていたところ老会員坂元かね氏の「烈日や反骨捨てず今日を生く」（句誌草茎所載）を拝見。活をいれられた想い。▼諸物価高騰、茄子一個35円乃至39円とあっては、秋茄子の味もたのしめない。米価32%引き上げ、一食につき煙草二本分というが、つましい禁煙家は、32%分、減食するより他はないと消極的な嘆息。▼三菱重工前爆破他、テロの起きる又は起こさせる原因は何か、真剣に考えるべきだ。国民の大多数は折悪しく通りがかった災難にという不運に逢いすぎる。怒るべし。▼老人の日が来た。若い者に負けず働き楽しめる老人は結構だが、働けなくなった老人、病める老人に生活の不安と恐怖しかない世の中で、敬老とは残酷なり。▼紀平悌子会長は訪中の由。変革後の国家内に多くの問題があることをきくと、見聞を深めたいと思う。人間一代二代では成し遂げられない大事跡だが、使命の重きに胸がしめつけられる。▼初秋、五十年来の男女二人の旧友が、同じ日に長い闘病の末、寂しく逝った。業績はむくわれなかったが遺志を継ぐ人は多かろうことが手向けである。

から子

婦人運動の「輝ける記念碑」
市川房枝自伝〈戦前編〉
目次　郷土と学生時代　職業婦人として出発　新婦人協会時代　アメリカでの2年半とILO時代　高まる婦選運動の中で　戦争への道——婦選運動の戦術転換　日中戦争下の婦人運動　戦時生活と婦人
近代史の貴重な証言　こんどの自伝は、女性であるひとりの巨大な日本人の人間の記録であり、この国の近代史の貴重な証言だと思う。　美濃部亮吉（東京都知事）
日本女性必読の書　私たちは、この本を読むことによって、日本女性の過去と現在について深く考えることができるでしょう。　有吉佐和子（作家）
実践ひたすらの歴史　男女同権の状況をつくりだすべく、実践ひたすらに生きてきたすぐれた個性、市川房枝氏の自伝ここに成る。　もろさわようこ（女性史研究家）
四六判　六三二頁　布装上製　函入り　定価二、〇〇〇円
新宿書房　〒一六〇　東京都新宿区西新宿一—一二—一　(03)三四三—六六六六　振替東京一—二二四九七

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2—21—11　婦選会館）　電話（370）2727番　〒151　振替195409

支部のうごき

選挙を省みて勉強会

仙台支部　来海品子

きびしかった参議員選挙も当落は別にして私たち有権者同盟にとってはさわやか選挙が国民の多数に理解されたことを心から喜びたいと思います

仙台支部でも、早速に7月の講座は「選挙を省みて」のテーマで東北放送の渡辺生児解説委員のお話をきく機会を7月13日にもうけました。この度の選挙に異常なまでに自民党が金をかけた理由と、これからの政党の動きをユーモアを混じえて2時間余にわたり勉強しました。

一、二院制の必要性をみなさんはどう思うか。

一、「政党本位の衆院と変らない現在の姿で、本当に政治が良くなるのか。

一、物価の動きなど、政府の施策もまた、国民の大多数が望んだものでなかったのか。それ故にこそ自民党にアグラをかかせた責任の一端は国民にもあるのだという痛烈な反省を求められた時には冷汗が流れました。

無限にひろがっていく人間の欲望を、ひとりひとりがたち切らない限り、公害も資源の節約も物価の抑制も〝無〟であることを指摘されました。そして民主々義とは生爪をはがす以上の苦痛があるのだということ、その生爪をはがすために流される血で築きあげていく努力を惜しんではならないと結ばれ、大変よい言葉をいただきました。

そして今日の勉強はあなたがたの胸にたたんでおくのでなくて、隣り近所の人たち、親しい人たちと一緒に勉強を続けていくことだと訓されたのですが、有権者同盟もまた共通の輪を広げる努力を今一層、押しすすめていきたいものと思います。

本部がいかに立派でも支部がガタガタではーーと心をひきしめる昨今です。

わたしの選挙運動

碧南支部　内田あぐり

6月27日、標旗1本、腕章など選挙運動の七ツ道具を借りる。標旗はカギの竿をつくってそれに結え、自転車の後にしっかりしばった。腕章は私の左腕に安全ピンでとめる。つぎに肝心なのは拡声機だが、これは電気屋で貸し用のものを借りることにした。サアこれで街頭演説の用意はOKだ。

翌28日から碧南市内を北から南へ、東から西へ自転車で飛びながら時々おりて「みなさん！」と始めるのである。誰も聞いていないのかと思うと後の方でパチパチと拍手が起ったりもした。7月4日には連日の雨が上ったのを幸いに高浜市から刈谷市へと遠征をした。ツバの広い帽子・ブラウスにズボン姿・自転車の荷台にノボリのような標旗をハタめかせながらの姿は桃太郎の鬼征伐の現代版。この格好、ちょっと照れくさくも思ったが、金権選挙に怒り市川さんを無理やりに押し出して「歩みつづけよ」と激励するヤングのみなさんに相すまなく、じっとしておれない心がこのような遠征をさせるのである。市川さんの票が沢山欲しいのは勿論であるが、有権者たちが金権選挙の禹を近づけず、理想選挙こそ正しいのであると自覚されての積票であってほしい。また、それが正しい国民の道であって、議会民主制はかくして確立されねばならぬとの信念を私は一人でも多くの人に聞いてもらって共鳴を得たかったのである。傍若無人の自民党政権の金権選挙に日本国民は「ノー」を示さなければならぬ。

投票日を明日にして。

AF2全面禁止へ

とうふ、ハム、ソーセージなどに添加され突然変異性、毒性、発ガン性が指摘されていた食品添加物AF2が良心的な学者や消費者団体の運動により、ついに全面使用禁止へと追いこまれました。

人体に悪影響を及ぼすデータを知りながら、これまで生産をつづけた上野製薬KK、また学者の警告、消費者のさけびを踏みにじってきた厚生行政の責任は言語に絶する重大なものといえないでしょうか。

日本婦人有権者同盟で発行した食品公害を告発する小冊子「侵されていくいのち」では、世論にさきがけてAF2の告発を行い、豆腐商工組合の会員、ハムソーセージメーカーからも問い合わせがあるなど、世論の火つけ役となっています。

その後3・30世直し集会をはじめ、街頭、集会で、AF2の即時生産、販売停止を求め、一般家庭には不買を提唱するチラシをまき、また5月28日には、厚生省に対しAF2の食品添加物からの指定取り消し、製造販売禁止などを求める申し入れを行い、7月29日には「AF2を追放する総決起大会」に参加するなど、波状的な運動を展開してきました。

生産が人命に優先する奇形児列島の中で、問題はまだ終ったわけではありません。今後も監視の手をゆるめず、私たちのいのちをまもるために、各地域でさらに草の根の運動を展開しましょう。

M

＜すぽっと＞

男性会員を認めたアメリカ有権者同盟

わが日本婦人有権者同盟では、規約第三条をめぐって、その姿勢とあり方に、論議が続いているが海の向うのアメリカ婦人有権者同盟では、男性も投票権をもつ正会員として認める決議を採択した

アメリカの婦人有権者同盟（LWV＝リーグ・オブ・ウイメン・ボーターズ）は、全米に15万人以上の会員をもつ強力な婦人団体で54年前の創立以来、正会員は女性だけと定められていた。

7月8日付朝日のエアメール欄によれば、今回の決定には議論が沸騰し、長時間にわたる討論の後行われた表決の結果2対1の比率で認められた。論争の焦点は「米国女性は本当に男性と対等に働くことに自信があるか」に集中。反対派は「時期尚早。今認めるとほかの男性上位社会と同様、この組織も男に牛耳られてしまう」と慎重。賛成派は「われわれは成長した。男女同権を叫びながら、異性の入会を拒否し続けるのは不可能」と反論した。

賛成の一票を投じた会長のルーシー・ベンソン夫人は、ニューヨーク・タイムス紙のインタビューで「いまや時代は変わり、LWVの役割も研究調査から活動へと移りつつある。市民運動や政治活動を含めて、われわれ会員の仕事は解放された女性の社会的行動である」と語っている。

片岡貴美子

☆　☆　☆

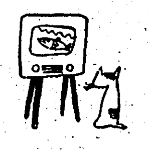

すすめられている刑法「改正」作業

法制審議会では、去る5月29日「刑法全面改正の必要あり、改正の内容は法制審できめた改正刑法草案の通りとする」と、中村法相へ答申した。刑法「改正」作業は明治40年現行刑法が成立してから約15年後の大正10年に始められたので53年間にわたったことになる。「改正」刑法草案は、全文五七章三六九カ条で、現行刑法四十章二六四カ条にくらべ処罰規定が大幅にふえた。全文国語体でやさしくなったものの、内容は重罰主義、治安主義的色彩が濃い。

この答申の法制化と国会提出を阻止しようとする動きは、日弁連全野党、マスコミ関係、市民団体など全国的にひろがっている。

正式な「改正刑法政府案」ができあがるまでには、改正に伴う関連法規の整備がある。たとえば新設の無賃乗車罪についてみると「懲役三年以下か二十万円以下の罰金」と規定された「改正」案と鉄道営業法による処罰規定である、「一万円以下の罰金」との関係をどうするかなどの調整。

また「改正」刑法に新設される「保案処分」について手続き法も新たに作り出さなければならないなど、複雑多岐にわたる作業が山積している。

法務省では、もう関連法規の調整に着手するなど、この作業を急テンポですすめているらしい。更に法務省は、国民にむけて答申内容のPRにも努めるという。本来法律ができあがって国民に内容を知らせるためならわかるが、立法化前に、自民党がやるならまだしも、法務省があらかじめ国民の合意をとるためにPR活動するのはおかしいと批判の声があがっている。

（本田年子）

本部日誌（8月）

7/22	看護協会大会（紀平）消費者6団体米価について各党に申し入れ（松浦）・糸山英太郎氏より辞退勧告書返送される
24	糸山英太郎氏、安井謙氏に面会（伊藤、阿曾、山内、大槻、本田）校正
25	選改協30日の打合せ（日青協）・校正
26	政啓委員会
29	AF_2 を追放する総決起大会・司法の会・機関誌発送
30	どうするこの金権選挙ー各党の具体策をきくー衆院第一会館
30	中華人民展覧会組織委員会（小林）
8/2	組織部会
3	51年規制集会（阿曾、向井、小林、紀平）
5	編集委員会
6	51年規制会合（阿曾、本尾）
9	51年規制参院申し入れ傍聴（松浦、本田、白井）
10	LPガス、燈油価格申し入れーエネルギー庁次長ー消費者6団体（本尾）
14	米価申し入れ（農協との懇談会）杉浦、本尾

カンツォーネの夕べ

カンツォーネ歌手、奥則夫の情熱的なカンツォーネの夕べ。9月24日夜6時から霞ガ関ビル35階で。軽食を用意、ダンスタイムもあります。切符お申し込みは事務局へ

財務部から

不用品交換会　10月初旬予定

残暑おみまい申し上げます

弁護士　中島通子
事務所　港区芝西久保明舟町17　虎の門互助会ビル
電話五〇一—六四九六　〒一〇五

立川短期大学教授　吉田勉
小平市喜平町小平団地二—七—三〇
電〇四二三—二一—八七二六　〒一八七

参議院議員　和田春生
武蔵野市吉祥寺南二—一—二
電〇四二二—四七—五二四八　〒一八〇

目黒支部会員一同
支部長　原輝恵
目黒区五本木二—四六—一五
電七一五—九二八二　〒一五三

成蹊大学教授　宇野重昭
日野市百草団地二—六—一〇八
電〇四二五—九二—九四九五　〒一九一

呉服お買物の御用は　昭織
きものと帯
都内婦人団体ご用命（分割払い）
東京都中野区中央3—27—13
（株）昭織
電話03（365）0566

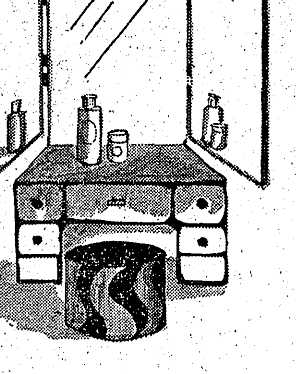

大切にしたいお顔のお手入れ
顔の表情はその人を知るための大切な心のバロメータです。それだけに顔のお手入れは、大切にしたいものです。基礎化粧品からメークアップまで、色数も一段と豊富になったハイム化粧品をいつでもお気軽にご利用ください。
ハイム化粧品
東京都台東区上野7—12—10
電話03（843）7521

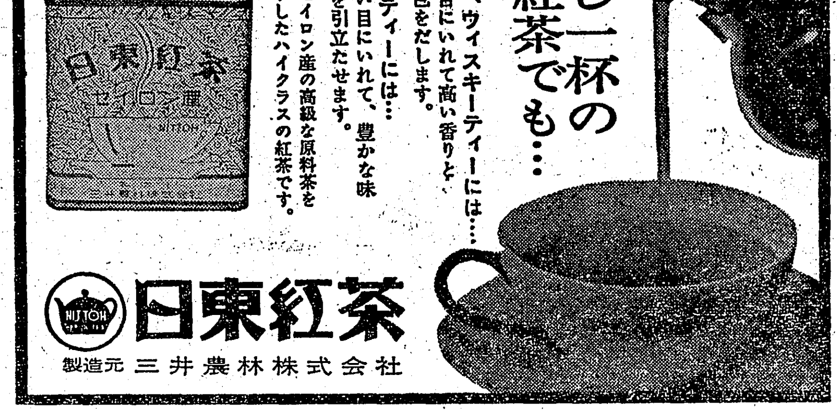

同じ一杯の紅茶でも…
レモン、ウィスキーティーには…やや薄目にいれて高い香りと美しい色をだします。
ミルクティーには…やや濃い目にいれて、豊かな味と香りを引立たせます。
白缶はセイロン産の高級な原料茶をブレンドしたハイクラスの紅茶です。
日東紅茶
製造元　三井農林株式会社

ぬれ手にご注意！
東京電力株式会社

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクールオヴビズネス
高卒程度：共学2年制・入試あり　願書受付　2月1日より
英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦　どなたでも入会できます。
英文タイプ科
初級・中級・
懇切指導
国電・千駄ケ谷駅前　TEL（402）7331
財団法人　津田塾同窓会経営

純粋なもの・自然なものをおとどけするキッコーマン
天下一品
キッコーマン
キッコーマン醤油株式会社

“エゴ”から“徳性”をもつ市民へ

脱皮をめざす市民運動

篠原　つぎに問題になるのは住民や市民の意識なんですが、最近市民運動が転換期にきているといわれているのは事実なんですね。しかし、市民自治という観念は、だんだん出てきたわけなんです。

市民の中の利益や要求が衝突してくると、最後には、自分たちの間で自治の原則に基づいて解決しなければならないわけですね。

騒音公害といっても、昔は工場から出た公害に対していっていたわけだが、ピアノ殺人、犬の公害など、市民生活の中でお互いに衝突することが出てきたんですね。市民は“徳性”をもたなければならなくなるんです。

まだ市民にはなじんでいないことばですが、やっと、そこまできた。そうでなければ片づかない、ということになると、地方自治体のありかたに対して市民のむける目も違ってくる、という気がしていますけれどね。

紀平　わが町、わが生活にかかわりのある政府が、市政であり町、村政があるんですが、どうもそれが卑小なものにみえて、国の選挙には投票にいくけれども、区市議会選挙にはいかないという風潮があったと思うんです。とくに知識人といわれる人たちの中にもこの傾向はあったんじゃないかと思われますが。

アメリカの場合、警察署長、収税吏、裁判官など行政の重要なポストにある人たちの名前が大統領選挙のとき投票用紙に書いてあって、ほとんど選挙によって選ばれるんです。

もうひとつは住民意志の採択というか、市税の何%を行政に使うか、などという項目が並んでいてこれにイエス・ノーの形で投票していくという。直接参加の形をとっているんです。

地域のことに関心がうすいのは選挙や行政のあり方にも問題があるのではないかと思いますね。

篠原　そうだと思いますね。アメリカの場合は建国以来直接選挙の伝統が強いんですが、大都市のばあいは直接民主主義の核心のようなものがなくなっていって、もう一度つくり出さなければならないというので、20世紀に入ってからコミュニティ活動のようなものが考え直されてくるんですね。

都市の改革の問題とか、教育委員の問題など、アメリカでは直接民主主義がとり入れられていますが、日本のばあいは伝統のないところにそういうものが吹き出てきて、しかも歴史はその傾向へ滔々と流れている。

課題と現実のギャップみたいなものがあるのは、否定できないと思いますね。

地方選挙への期待とおそれ

紀平　伝統のないところにある距離をつめていく、ということが市民運動の中で営々と行われているが現実なんですね。

ただ、住民運動がはたして選挙のとき、どういうかかわり方をしていくのか、ということなんですが、区長準公選運動というようなそのものにとりくんだばあいは、非常に意識は強くなるんですが、教育運動、消費者運動、あるいは身のまわりの道路を良くする、ドブを直す、というような運動が非常に多いんですが、じゃあ、どうしたらよいか。ということを選挙のときに考えるには至らないですね。

ひとつの問題が片づくとストップしてしまって、またアミーバーのように出てくる。こういった機運がいったい上昇していくのか。それとも平面上をなぞっていくのか、とても気になるんです。

こんどの区長公選の中でも、今日の須田さんの学習会でもあったんですが、「戸籍係の親方みたいな区長を選ぶんじゃないか」という心配も実はあるんですね。

篠原　権限が都に集中しているということもあるんですが、東京都の「みのべ選挙」ということになると、いっせいに興味が集中する。問題は23区のときどうなるか、ということなんですが、先日の武蔵野市の後藤市長の選挙のばあいなど市での得票率は、みのべさんのときよりも高いんですね。

自分の地域、しかも権限をある程度もっているという首長の選挙のばあいは、関心もたかまるんじゃあないでしょうか。（つづく）

（まとめ・向井承子）

――対談の内容は、来年の統一地方選挙へむけて、さらに深まっていきます。次号をご期待下さい。

紀平会長中国へ

日中友好協会（正統）中央本部を通じ、10月1日に行なわれる中国国慶節に紀平会長が招待されました。期間は前後2週間。9月29日羽田から出発します。

会費納入のお願い

同盟会費（一種1200円、二種2400円、賛助3000円）購読料1000円の納入を。

ひろば

第10回夏期セミナーは、静かな信州別所温泉で開かれました北は北海道から、南は広島まで80数名が参加しました。まず都立大助教授、針生誠吉先生の「参院選をかえりみて」のご講演をうかがい、翌日は、①同盟と選挙のかかわりあいについて②同盟の日常活動のあり方。③参院選の結果をどう生かすか、の三本の柱について各分科会で真剣な話し合いが持たれました

来春は地方統一選挙があり、また衆院選についてもとかくの推測のある中でのこのセミナーは、非常に重要な意味をもっていました。

学習から実践への道

市川房枝先生の圧勝は全国に理想選挙の種を蒔かれたと、多年にわたる同盟の運動の一つにまぶしい光の射した思いです。当市出身の元県知事をした方から「これからの選挙は市川さんのような選挙でなくてはいけない、どうかここでも、そうした選挙をするように、力を出してほしい……」と、いう電話をいただきました。「議会には婦人がいなくてはいけない、男どもだけでは駄目だ」と、私の初出馬の時も、帰郷して奨めて下さった方です。男女同権になって30年、全国にたった6百名の婦人議員です。調査の結果日本の婦人の地位は戦後決して向上していないことが分かった、と市川先生はおっしゃいました。公害、物価、福祉、教育等の責任は、かかって婦人にあります

同盟の運動も激動する世相の中にあって多様化してまいり、しかもどれを取り上げても皆くらしいのちにかかわるものばかりで、本当に忙しくなりました

来春の地方統一選挙には、どうか理想選挙による婦人議員の進出の多からんことを強く要望してやみません。選挙は10年の机上の勉強より1回の実践の方が、はるかに実のりの多いことを知りました。「政治啓発はまづ選挙の実践より」と申したいのです。

選挙は民主政治の基盤になるものであり、選挙が正しいか否かは、民主政治が成り立つか否かの決定的要素です。

同盟が真の民主政治確立の為、永きにわたり理想選挙の推進、政治資金規制、議員定数是正等に根強く取り組んできた由来もここにありましょう。

政治資金規制も突破口は開かれましたが予断を許さないでしょう。醜悪を極めた参院選に連座制の強化公民権の停止等強く打ち出さねばならないと思うし同時に国民の自覚を促す事が根本的に必要と思います。組織選挙の輪を広げようではありませんか。

（更埴支部　大西加代）

☆ ★ ☆

学習記録――区長公選について――

第8回　統一地方選挙の意義

第27回目国会において、地方自治法一部改正法が成立し、来年4月1日から実施されることになりましたこれにより、区長公選をはじめ特別区の自治権が23年ぶりに復活されるわけですが、これはまた―区政を住民の身近なものに―という区長公選の住民運動の大きな成果でもあるわけです。この新特別区制度とは、いったいどのような内容をもったものか。そして私たちはどんな姿勢でそれに取りくむべきなのでしょうか。9月13日、須田春海氏を講師に学習会がもたれました

特別区をめぐる歴史的流れ

昭和18年　戦時体制として行政の簡素化を計るためこれまでの東京府、市を廃止し東京都政を実施

昭和22年　地方自治法制定により特別区制度が実施される

○大田区等を中心に特別区独立運動がおこる

昭和27年　都と区の行政間での権限争いが激しくなったため自治法が改正され、公選制は廃止され選任制度

○以降、区長公選運動がおこる

昭和24年　練馬区より区長準公選（議会が候補者を決める段階で住民投票を行なう）条例直接請求の区民運動起る。

昭和46年頃より各区で直接請求運動が盛んになる。

○品川・大田・練馬区で準公選区長が誕生

昭和49年　地方自治法一部改正成立。6月1日公布。

自治体の事業にはゴミ・水道・学校等住民の生活に身近な問題が多いのですが、現在までの特別区では取り扱える事業は非常に少ないのです。このように十分な権限をもたないものが自治体といえるのでしょうか。

自治体は住民が生活する中で生じてくる問題を処理する場であるべきです。それには、住民に根ざした身近な行政を行なうシステムをとるべきだというのが準公選運動を起した市民グループを中心とする各方面の意見です。そこで東京都行政を考えたとき、小さな自治体と大きな自治体との政治のかかわりあいをどうもつかが、これからの最大の課題になってくるでしょう。

革新都政の中での区長公選の意義

美濃部都政が発足して、その最も大きな変化は新しい政治の形態―政治への都民参加、シビルミニマムの決定ということ―を都民の前に示したことだと思うのです。しかし実際に東京という1100万の大世帯の中での参加の政治の創造は大変困難なことであるわけです。とすれば住民が実際に政治に参加できるのは、それぞれの地域からということになります。

都知事のいう住民参加とシビルミニマムの問題は理念としては解るが、それを具体化しようとすると地域からの政治の構造を変えなければ、どれ一つとして実現できないという問題にぶつかっています。そういう美濃部知事の主張と「自治体である以上、長の公選は当然」とする市民運動がいっしょになって、これからの新しい特別区像を創っていこうというところに今きているんだと思います。

では実際の改革の内容はどうなっているのでしょうか。長の公選以外に人事権、財政、事務の問題と三つに分けてみましょう。

人事権について

現在、区で働く職員の6割は都からの配属職員です。一般的に管理職の99%は都からの配属職員といわれます。今度の改正により4月1日をもって、すべて23区の職員を固有職員で占めることになりますが、都職員を区職員へと身分を切替えることが最大の問題点でそのため都・区間の人事交流制度が維持されます。制度は変わっても実態は変わらないというのが、人事の問題でしょう。

財政について

特別区税は法人住民税・固定資産税（以上、調整二税）が都に徴収され、それを配分されている状態です。これは区によっての税のバラツキを防ごうというものです今度の改革でもこの財政調整制度は存続させています。これにより区の自治権が制限されるという意見も多いのですが、それにかわる良い方法が見当らない段階です。

区の自主財源を大きくしながら23区を調整する新方式を作っていくことがこれからの課題です。

事務について

自治法218条で、ここに掲げられる20項目に事務は限定されていました。今回の改正では①廃棄物の処理②下水道の設置と維持管理③消防④その他法令で定めるものを除いてすべて特別区に移行されます。区営団地・区立病院そして食品衛生の監視なども区の事業として可能になるわけです。ですから区長が積極的な姿勢をもてば区制の大きな変革が期待できます

これからの私たちの課題

現実にそういう改革がかなり一方的に都と区・自治省のペースで進められ、私たちの生活の中に来年4月から組み込まれるわけですが、ここで取り上げたいのは現在どの区住民団体でもその内容について住民側の意見を主張している所がないということです。せっかく住民運動の成果により基本的自治体である特別区の民主化が開けつつあるわけですから、様々な住民の意見を行政に繁栄させるよう私たちの力でチェックしていかなければなりません。

まず、従来の戸籍係の長的な区長でなく自分たちの区長といえる人を選び、区の行政風土そのものを変えて作り上げていくことから始めていただきたいのです。たとえ制度がかなり民主的になったとしても、それをささえる運動、さらに進歩させる力がなければ、その制度は死物化してしまいます。

その制度を有効に生かしていくことが、これからの私たちの課題です。（まとめ　荒井恵子）

日本婦人有権者同盟
昭和49年度第1回全国支部長会議

日時　昭和49年10月25日（金）午前10時
ところ　婦選会館　大会議室

日程（概要）

一、開会の辞
一、書記、運営委員選出
一、報告
　一、支部、支部連合会報告
　二、その他
一、協議
　一、「統一」地方選挙へのとりくみ
　一、日常活動のあり方について
　一、支部の組織、運営について（共同運動・その他本部支部との連絡等）
　組織の拡充について
　一、各支部提出議題
　一、その他
一、閉会の辞

第27年次第2回中央委員会（日程）

とき　昭和49年10月26日（土）午前9時30分
ところ　婦選会館　大会議室

一、開会の辞
一、婦選の歌
一、挨拶
一、中央委員会　運営委員及び書記選任
一、報告及び協議
報告　本部報告　支部報告
　支部連合会報告
　49年度会計中間報告
協議
一、同盟の運動方向について
　(イ)明年行われる統一地方選挙対策について
　(ロ)衆議院選挙（来春予想される）対策
　(ハ)第27年次総会より懸案の件（同盟と選挙・規約第三条の件など）
　(ニ)役員の欠員補充について
　(ホ)其の他、同盟創立三十周年の件等
一、49年・50年度運動目標達成について
一、組織拡充と財政について
一、次回第27年次第3回中央委員会（総会にかわる中央委員会）の日時決定について
一、その他

第27年次第2回中央委員会及び49年度第1回全国支部長会議に御出席の中央委員支部長役員の皆様への御連絡とお願い

一、招請状の協議題以外、各支部より提出議題をすすんで御提出下さい。10月5日の出欠のお返事と同時にお待ちしております

二、支部報告については、今回は口頭でのみでございますが報告事項のおありの支部では印刷して御提出下さることは結構です。
但し整理の都合もありますので締切は10月10日といたします。

三、旅費、宿泊費の支給について
出席資格者（役員、中央委員、支部長、又は代理、支部書記、会計、各一名、指名委員長、指名委員、本部の会計監査）には、旅費片道（二等）と宿泊費一泊分を本部で負担します。急行券の費用は自己負担となっておりますので御了承下さい。

四、宿泊希望の方に
同封はがきに希望の有無をお書き込みの上、10月5日まで必着のようお申し込み下さい。
尚、御変更のないよう確実なところでお願いいたします。
後日、止むを得ずお取消しになる場合の違約金は、御本人負担となりますので御了承下さい。宿泊の場所は日本青年会館です。

第12回夏期セミナー

同盟の今後の方向を探る

信州別所温泉にて

9月8、9日、長野県上田の別所温泉で、第12回夏期セミナーが開かれた。札幌から広島までの総勢80余名が、3時に現地に集合した。

松浦三知子さん総司会で、紀平会長あいさつ、オリエンテーション、入浴のあと、大広間で夕食に一堂に会した様はまさに壮観であった。お国自慢の民謡、踊りが披露された後、8時から、別掲の針生誠吉先生による「参院選を省みて」と題する講演と質疑応答があり、9時45分閉会。

第2日目は、8時45分から11時半まで、3つの分科会で、①同盟と選挙のかかわりあい方、②同盟の日常活動のあり方、③参院選の結果をどう生かすか、を20名から30名のメンバーで話し合った。助言者はそれぞれ、紀平悌子、針生誠吉、小池順子の3氏であった。

12時15分から、大槻勲子さん（横浜）の司会で、分科会報告、全体討議に移る。第一分科会の報告者は、美藤志津子さん（広島）「選挙のかかわりあい方、規約第3条の2点にしぼられ、第3条は何のためにあったか、同盟の運動はただの啓発では、生ぬるいのではないか、規約第3条を改正すれば組織が分裂するおそれがある、などの意見が出された後、規約3条がらみは、理想選挙の普及実践についてであって政党及び選挙に関することでないという改正問題の論点の認識ができた。実践の場合の実状がよく話し合われたことに意義があった」

第二分科会の報告者は、佐伯言子さん（いわき）

「日常活動のあり方で、左の5つの基本を確認した。①同盟の目的、理想を常に把握しておく ②よい議員を出すこと ③ よい婦人議員をたくさん出すこと ④婦人の地位の向上 ⑤ ボランタリーな立場で自由に意見を出すこと。問題点として、一部会員の負担が多くなり、家庭が犠牲となり人権をも、おかされかねない。会員が有閑階級化し、幹部と一般会員のつながりがなくなる、などが出された」

第三分科会の報告者は、高木しげるさん（東京、港区）

「全員が発言して参院選の経験を述べ、組織の弱体をあらためて痛感した。理想選挙を目的として見すえて、地方議会に多くの仲間を送りこまなければならない。紀平選挙の場合は、物価、公害をとり上げるなど、これまでの参院選よりも具体性があらわされた。ここ3、4年のうちに数名の公職者を出さねば、同盟は落日の一途をたどる」

全体討議のあと本尾副会長のまとめがあり、大西副会長の閉会あいさつで2時閉会。文化的名勝地で全館かりきりの夏期セミナースケジュールを終えた。

（豊島支部　片岡貴美子）

参院選をかえりみて

―夏期セミナー講演（要旨）―

都立大助教授　**針生誠吉氏**

参院選の総括と展望として、まず市川先生の当選は、これまでの着実な努力が実を結んだことに他ならぬものであり、その上に、有権者の努力と、時代の流れにマッチしたと云うことで有権者として、又、彼女の人生の歩みを考え、人間的にもよかったと感じている。自分としても選管に対する憲法を守れ、という要望書など出して陰ながら応援をしたが、これ程の人気を得ようとは思わなかった。市川先生は、政治を宗教家の行のように捕えている達人であり、現に圧倒的人気を得ているが、政治とは真剣勝負の切合なのであるから、その中に、必ず足を引っぱろうとする力が、政治の力学として出て来るであろう。同盟も政治的敵、を考えておくべきである。

参院選の結果ではもはや保守の独裁は終ったというふうに出たと云えよう。選挙後の朝日新聞の社説でも「自民党がかろうじてその座を守ったが、容易でない危機に直面し、都市部では国民の反発心が高まって新しい政治転換が始まっている。」といっているし、サンケイ新聞でさえ「数々の田中新戦術の一つとして企業を組織的に利用したが、これが敗因の一つとなった」といい、読売も「変革の地なりが始まった。」と書いていた

この結果をみて、自民党及び財界は保革逆転を何とかして防ごうと選挙制度の改革のポーズを示して来たようだ。即ち首相が、金のかかる選挙はやらぬ。政治資金の規制にとりくみ成案を国民に示す。国民の声に耳を傾ける。等と云ったのはつい七月九日のことだが、国民は忘れっぽく、毎年の台風や水害のように2ケ月もすると忘れるからちょっと低姿勢を示せばよいと思っているようで、9月になると政府も財界も態度があやしくなって来ている。

国民協会を改組する今里案が出て、財界は企業献金は残すとはっきり云い、その上献金は打切るべきではなく、企業献金の理論の正当性を示し、財界が主導的に動く、と云うのである。改革の熱意はうすれたようである。市川先生が改治資金規制について土光会長に申入れをしたが、先生はこういうものに歯止めをかけてゆく、独自のテクニックを持っておられる。

自民党は選挙制度改革と称して小選挙区制にもってゆこうとしている。ドゴールの例もあるように、実質40%の支持しかないにもかかわらず、70%の議席をもつという事をやった結果、共産党が大きく出たように、かかる政治不信こそ暴力的なものの進出を促進するのみである。又、日本人の自主制のなさが、常に何かによりかかる結果になるのであり、対象は時にアメリカであり、天皇であり、又、企業、財界なのである。

今日、女性の人権は、はなはだしくおかされている。遺伝子にかかわるような根底が破壊されている。GNPは世界第2位でも社会保障の受給率は、それに対して1%にもならないように弱い者を切り捨てにする社会の現状から、子殺し、母親失格と云われる者も出るのであり、日本の社会に、「ブルジョアヒューマニズム」がないことが第一の欠点である。米国では経済が権力と結びつく事を恥としているのに、日本では政治献金を通じて、財界は政治と結びついており、政府は高度経済成長の為にのみ政治テクニックを使っている。

何故デンマーク、スエーデンの様な、福祉政策がとれないのか。それは、政治の方向をわずかに修正するだけで出来るのであるから、憲法を空洞化している政治の現状を知り、女性が自ら意識の転換をし、女性の人権尊重第一主義に徹し、教育、福祉、老人、婦人の人権を守る政策に転換させるのが、有権者同盟の運動の方向であろう。

（まとめ　大槻勲子）

第1分科会

―同盟と選挙のかかわり合い方―

最初に司会者より紀平氏に助言を求め、話し合いの内容を三つに分け、全員、忌憚のない活発な発言をした。

①規約条3条の検討、②地方選衆院選・首長選に対する同盟の態度。③同盟の日常活動のあり方について。

①第3条は、発会以来厳守してきたが、破ると会員が分裂する恐れがある。選挙後、政党の団体と同一視され、各種運動に支障をきたす。しかし、理想選挙の場合には、会の趣旨に賛同して入会した会員であるのに、反対者があるとすれば、おかしい。理想選挙と他の方式による婦人立候補者が二人ある時、会としては当然、前者を推すべきである。今回の市川、紀平両氏の選挙は、政治啓発活動の実践運動として、社会教育的効果が大であった。そして会推薦となれば、両氏個人よりも、会の発展のため有利であった。

結局、結論には至らないが、充分検討し、態度を決する時期がきている。

②地方選の時、せめて幹部は革新候補者を推すようであって欲しい。幹部の意志の統一を計り、態度を決める事が望ましい。首長選には、有権者は民主化の担い手として候補者の人物、政策、姿勢を検討し選定して、そのテーブルに就くことが望ましい。ただし、首長側べったりでは不可。政権と相対しているのが市民党として望ましい態度である。

③明るい選挙推進運動と同盟の立場は、選管の考え方と態度が大きく影響する。各支部の実情に応じて対処すべきである。あまり多勢が委員となると同盟そのものの活動が不活発となる。

（郡山支部　古川寿枝）

第2分科会

―同盟と日常活動のあり方―

まず、助言者針生先生の御意見を伺いました。重要なことは、同盟の目的、理想を熟知していて、どんな場でもすぐ発表できる体勢にあること。同盟の目的はその名称の示すように、参政権をもつ婦人がその権利を十二分に生かすことであるから、婦人の地位、権利を向上させるための運動をして、政治の方向転換をさせることが根本的な目的ではないか。そのためにもどんな意見も自由に発言できる会でなければならない。自由に批判し討論し、感情的にとらえてはならない。あくまでも人間的な連帯、いたわりはいつでも持っていることが必要である。とのお話でした。

ひきつづき討論に入り、参加者全員よりそれぞれの立場から多くの発表や問題提起があり、活発な意見交換を行いました。紙面の都合上、主なものを挙げてみます。

現状では運動を進めていくうちに次第に範囲が広がり、少ないメンバーで一所懸命やっているが、一部の人の負担が大きすぎる。このためにはある時期に魅力ある基本的なテーマを厳選し、これに機関紙、講座、日常活動などの力を集中し、効果的に成果を期する必要がある。リーダーは運動を推進していく間に、適切な交替要員を見出し育成する。

支部の維持発展のためにどのようにして新会員を増やすか。会員一人一人が積極的に新会員獲得に努力する。例えば地方自治体の成人講座、その他サークル活動の中で学習しながら気長に説得する。それにしても支部活動が活発でなければならない。

発表された各支部での代表的な日常活動は次の通りです。

- 月例学習会（運営は廻り持ち）
- 市議会傍聴
- 支部だより　月刊発行
- ゴミ問題の解決

（横浜支部　山川千鶴子）

第3分科会

―参院選の結果をどう生かすか―

理想選挙をどう生かして行くか敗因はどこにあるかを主にして全員にそれぞれの体験、感想を発表してもらった。

地方の方達は選挙で一度「市川房枝」と書いて見たいと思った事が実現し、従ってハガキ、電話等の非常なる反響があり感激した。

いかにして理想選挙をわかってもらえるか、違反がない様にと気をつかい事前運動をやらないためハガキの役割が重要なのでどう生かすかに努力した。

おおやけの委員の場合運動がやりにくく、又推薦する会と同盟との関係を検討して欲しい。

若い人から、選挙権は生まれた時からあたえられていて当然だと思い、選挙権を勝ち取ってきた年代とは違って無関心でやりにくい面があり、紀平氏を若い層にアピールするものが欲しいと大切な発言があった。

針生先生が講演されたように、「宗教家が行をする様に淡々と政治活動を続けてこられた市川先生」にはある年代はファンが多いが組織が弱い紀平氏の運動は闘いである。主婦と母親を前面に出して理想選挙を進めたが地方区で同盟の弱体が身にしみた。支部が少ないため、ポスター貼り一つに苦労した。これからは地方議員を多く出して基礎を固めなければならない。

同盟はあまりにも消極的なので地方選挙は積極的にとりくみたいここに第3条の規約をどうするかの問題、又候補者人選難の問題に関して議論が出たが結論は得ず。

基本的人権を守るために理想選挙であるから、目標をたてて理想選挙をおし進めたいと山口氏。あの体験から熱のこもった発言があり、理想選挙の灯を消す事のないように柔和な小池氏の挨拶で時間をすぎた熱心な分科会を終った

（府中支部　幸尾妃相子）

すこやかへの習慣…
ヤクルト　Joie ジョア
本社・東京都港区東新橋1-1-19
〒105　☎(574)8960

（1）　第29巻11号　（昭和22年8月21日 第三種郵便物認可）　昭和49年11月1日発行　（毎月一回 1日発行）

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1. 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2. 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3. 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4. 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5. 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

危機にあえぐ民主政治に楔（くさび）を打つ

企業の政治献金についての申入れ

8月7日土光経団連会長は、市川、青島両参院議員に会見の際「政治資金は個人に限るべきだ」と発言、8月13日の東京電力の政治献金廃止決定など、企業の政治献金に対する一連の動きに政界浄化実現への道が開かれた感を持たせましたが〝なだれ現象〟を憂慮する財界自民党等の動きは改革を足踏み状態にしてしまいました。

財界は、「議会政治近代化委員会」を設置、企業の政治献金の必要性を主張する、日本精工会長今里広記氏を委員長として、政治献金問題のあり方を検討しています。

選改協では今里委員長に会見を申込んでありましたが、9月25日会見の通知を受け、11時日本郵便ビル4階の日本精工会議室で約40分の会見をしました。

今里氏は滔々と議会政治のあり方を述べ、責任政党としての自民党の位置づけ、自由主義経済体制のもとでこれを堅持する自民党に財界が献金するのは当然であると主張しました。しかし政治家個人や派閥への献金はやめる方向に進み、自民党自身が近代化するよう働きかける等話されましたが、我々団体がなぜ自民党ばかりを槍玉にあげるのか、社会党なども多額な献金を受けている実証がある等当初は非常に硬化的な態度でしたが、選改協出席者は公正な国民的な立場からの要望であることを述べたので、次第に寛容な理解をしめし、中立的な我々の意見も時々聞いてほしいということちらの希望によって再会を約し、辞去しました。

今里委員長（右端）と会見する選改協メンバー

申し入れ

私たち選改協は昭和36年結成いらい、金のかからない清潔な選挙と、国民に信頼される議会制民主政治の確立のため微力を尽してきました。特に近年は政治資金の規制と議員定数の不均衡是正に努力しております。

さて先般の参院選は物量、金権、企業ぐるみ選挙が行なわれ、わが国選挙史上最大の腐敗選挙で私たち有権者の怒りと不信を爆発させました。私たちは、このような選挙を通じて国民の選挙と政治に対する信頼を失墜し、議会制民主政治の危機ともいうべき事態を招いたことを心から遺憾に存じています。今日の選挙、政治の諸悪の根源は企業と自民党のゆ着と政治献金にあると考えております。

参院選の反省の中から経団連が8月12日の正副会長議会で、国民協会の業務を経団連から切りはなすとともに、東電をはじめとする公益企業の政治献金の禁止が進み、私たちはわが国議会政治発展のため喜んでおりました。

ところが貴委員会は国民世論と逆行し、企業の政治献金を続ける方針を決定し、委員会で企業献金の正当さを理論づけるとの新聞報道に接して心から残念に存じております。ぜひ左記私たち有権者の意見を参考に、貴委員会で企業の政治献金について再検討くださるよう申入れます。

記

政治献金は、公益企業のみならず、全ての企業団体からも禁止しあくまで個人に限り、年間の最高限度額を50万円とすべきである。

①国民に信頼される議会制民主政治を正しく発展させるためには政党の民主化、近代化を計ることが先決である。そのためには党財政を民主化し、政党は多数の党員及び支持者の党費によって運営されるべきである。今日の政治や自民党の実態をつくり出した原因の大きな事は財界の政治献金であったことを反省すべきである。自民党の正しい発展を願うならば、むしろこの機会に企業からの政治献金を全て禁止すべきである。

②国民意志を形成するのは個人であって、企業であってはならない。企業が特定政党に政治献金することは、わいろと同じ性質である。政党と企業がゆ着することは、本当の政党活動の正しい発展を阻害することになることは明らかである。また一般国民の政治や企業に対する不信や疑惑を増大し、わが国の議会政治の正しい発展を害することにあることを知るべきである。

右のことからも貴委員会が企業の政治献金を続けることを助長するようなことになれば、貴委員会はわが国の議会制民主政治の確立という大道に逆行した結果にあることを考えるべきである。日本の将来を洞察し、勇気と決断をもってすべての企業からの政治献金を禁止するよう努力されたい。

選挙法改正運動協議会
議会政治近代化委員会
委員長 今里広記殿

選挙制度改革についての要望書提出

①衆院公選法改正調査特別委員会は9月25・26日小委員会を開き、選挙制度の改革について討議しました。選改協では25日12時、まず社会党同委員会メンバー佐藤観次郎氏に面会要望書を手渡しましたが、社党としては組合の献金は個人のポケットマネーからとして認めてほしい、としきりに言っていましたが、個人の自由意志の点について疑義があると我々の方では否定しました。次に民社党小沢貞孝氏他に面会、民社案—企業献金2千万円個人献金1千万円をみとめることを批判しました。

②各党に面会の予定でしたが、委員会の開会時間も近づきましたので、自民党、久野忠治、石井一、小泉純一郎、共産党、津金祐近、公明党、林孝矩の各議員が参集された会議室の隣室で各党それぞれに要望書を渡し、要望事項の説明をしました。自民党改革案としては①衆参両院の定数是正②政治資金規制法改正③金のかからない選挙制度（公営化など）④参院全国区制改革の一括提案を主張したが野党から反撃され、一致点は定数是正のみとなり、切り離して定数是正から纏めてゆくことになった。

また自民党選挙調査会長松野頼三氏が「小選挙区制の方針は堅持し昨年の改革案は凍結の形だ」という態度をとっていることは、充分警戒しなければならないでしょう。

定数是正一つにしても党利党略のため、第三者機関に委託されるのではないかといわれています。

要望書

第10回参議院選挙の総括において、各党は選挙制度改革の大綱をきめ、近く開かれる衆院公選法特別委員会で具体的な論議がされると聞きます。私共選挙法改正運動協議会では、さる7月30日各党代表者との対話集会の折、要望事項を決議いたしましたが、重ねて、次の事項の実現を要望いたします

記

一、政治資金の規制強化について

会社、法人、組合等すべての団体からの献金を禁止し、献金は個人に限り、その限度額は年間50万とすること。

二、衆議院、参議院地方区の議員定数の不均衡の是正

規定数は両院共に非常に不均衡であることは既に高裁、最高裁とも認め、この立法化を示唆しています。法の下の平等、議会制民主主義確立のため、速やかに現行法定数枠内での是正をのぞみます。

三、参議院全国区比例代表制、衆議院小選挙区制に反対

参院は第二院としての存在を明確にするため、政党本位の比例代表制をとるべきではありません。全国区制度の問題点の解決は他の方法で解決するべきです。又衆院の小選挙区制度は、金のかかる選挙制度の解決にならないばかりか、投票結果は民意の反映をいちじるしく阻害することがあきらかです。

四、選挙の公営拡充強化について

選挙公報の義務制の拡大と充実、テレビ、立会演説会の有機的活用強化、および義務制、任意制の立法化の促進、ポスターの公営掲示場の拡大

五、連座制の強化

総括、地域主宰者の有罪判決によって候補者は直ちに当選無効になること。併せて選挙違反裁判は百日裁判と言われるごとく迅速に完了させること。

六、不在者投票の拡大と早期実現

第72国会で郵便による不在者投票制度が創設されましたが、重度身体障害者に限られるおそれがあるので、寝たきり老人、現行の指定病院以外の入院患者等が広く投票に参加可能な政令を制定されたい。又同法施行令は国民に最も身近かな統一地方選挙に施行出来るよう早急に制定されることを望みます。

昭49年9月25日
選挙法改正運動協議会
各党公選特別委員宛

ひろば

「70年は内政の年である」このほどノーベル平和賞を受けた佐藤前総理がよく述べたのですが、皮肉にも、自民党の退潮を予告することばとなりました。

保革伯仲の参院選につづき、来年は第8回めの統一地方選挙の年にあたり、まさに内政の方向をかえる年です。

戦前の地方制度は、富国強兵をうながし、戦後は「経済大国ニッポン」一色に塗りこめられそのひずみは、地方自治体に重くのしかかってきました。上からのリーダーシップによる、日本の伝統的な地方政治へのあり方が生んだ結果です。

しかし最近の自治体の中には公害対策など、新らしい政策を先どりして、国の政策そのものを変えさせるところが出てきているのは、周知のことです。

さてそれでは、地方自治体の機能と利点とは、どのように考えられているのでしょうか。

一つには、住民の生活に密着したキメ細かなサービスです。ゆりかごから墓場までの住民生活に対する充実した福祉行政は住民のもっとも望むことです。

住民エネルギーで——
地方自治体に新しい息吹を

二つには、自治体とは具体的な住民要求を受けて、直ちに実践のできる場であること。ある自治体で新らしい条例を作ったり、公害行政を試行した成果は広く全国の自治体で採用されてゆく。いわば新らしい施策の実験場でもあります。

三つには、政策決定に当って住民の政治参加への道が広くあけられていることです。選挙だけでなく、直接請求の手段によって、あるいは請願などによって、住民の意思を容易に反映させることができます。

このように、地方自治体と住民の関わりを簡単に整理してみますと、来年の選挙にわれわれのとるべき態度がはっきりしてくるのではないでしょうか。

自治体政治に、より積極的に参加して、いのちとくらしを脅かす国の政府に対抗できる、強力な地方政府をつくること。

アマチュアとしての新鮮な感覚と行動を失わずに、新らしい発想を自治体の政治に生かしていくことが大切であり、そんな姿勢で選挙にのぞめば、おのずから各自の行動が生まれてくるものと思います。

住民ののぞみや利益を吸いあげて、具体的に行政にあらわしていける代表を選び、送りこむことはもち論だいじですが、広域化、工業化、都市化の波にあえぐ自治体をよみがえらせるのは、草の根からの政治参加であり、住民エネルギーです。

（副会長 本尾 良）

再度、糸山議員に辞職を勧告

7月17日付糸山議員に辞職勧告以来、返送された勧告文を再度渡し面会申込み等の手を尽したが遂に8月14日義父笹川了平の逮捕まで展開しました。近親者逮捕の時点で辞めると発言した糸山議員に選改協など10団体から、勧告文を郵送しましたがこれに対して何の反応もありません。

この後、総括、地域主宰者等は起訴され、公判も間近いと聞きます。裁判は「百日裁判」をめざしてスピードアップ、連座制の適用にファイトを出しています。こんなに追いつめられても議席にしがみつく糸山議員はもはや議員として不適格ばかりでなく正常な人格を失っているようです。

（政啓委員長 松浦三知子）

証人尋問行われる
都議会議長交際費訴訟

都議会議長交際費訴訟の第二回証人尋問が10月11日午後1時より東京地裁第六号法廷に於て行われた。今回は東京都監査委員会の前事務局長早川氏と都議会局管理部経理課長大井氏が証人として出席された。

被告側の弁護士依田氏より早川証人に「原告の請求により監査結果では交際費の支出は不当であるとの報告が出ているが、原告は違法として裁判を起しているので早川はこの点を違法と考えているか」「被告議長が交際費不当支出に関与していたかどうか監査委員会は監査をしたか」「裏経理の収入となったものは何か」「誰が裏経理の収入としたかを監査したか」等約1時間30分にわたり、尋問が行われた。

証人の答えはまことにスラスラと体をかわして行われ、これが証言として役立つのかと思われ、又被告側の弁護士の質問がくどい位に繰り返えされ、傍聴者の方がイライラしてくるような場面もあった。

原告側の鍛冶氏、若菜氏の両弁護人からも簡単な尋問があって後次の大井証人に対しての尋問に移った。被告側から報償費、交際費委託料、旅費等に関する金銭出入について種々質問があった。

被告側からの尋問はなく、次回を来年の2月14日1時より第3回証人調べを行い、経費課長の大井氏、庶務課長の木村氏に対し尋問が行われることを言い渡され閉廷となった。

この日原告側からの傍聴者が少なく弁護士の先生方の御労苦に対し大変申しわけなかった。都内支部の皆様がもっとこの裁判を注目し、私共の税金の使われ方を正しく明るくするため努力を重ねて下さることをお願いします。

（小池 順子）

花片

△ソ連から迎えた岡田よし子演出Aオストロフスキー作才能とパトロン（民芸公演）をみて、若裕福な劇場主今は即監督（滝沢修）の台詞が耳に残った。それは、好きな仕事に打ちこめることは、財産を失くしても貧しくても幸福なんだ。その幸福を持てることが幸福というものという意味。

△佐藤栄作前首相にノーベル平和賞の由。まさか。どうして。へえ！。間違いじゃないのの声も多い辞退運動も起っている。アッと驚く平和かな。これが罷り通るところが天下泰平。

△核持ち込みのラロック証言。疑惑は深まるばかり。黙って押しやれば、大ごとですよ。国民に対し包みかくしウソが多すぎる。

△原子力船計画の問題解決も「むつ」が漂流をやめただけでは片付かない。原子力行政、原子力技術は綿密にやってほしい。

△朝日新聞朝刊に小説「複合汚染」（有吉佐和子作）十月十四日から連載。今日第三回目なので、どうなるのかわからない。事実は小説より奇なりといわれるが、小説は小説、事実は事実。実名登場だけに考えさせられる。（から子）

編集発行人 紀平悌子　発行所 日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2—21—11 婦選会館）　電話（370）2727番　〒151　振替195409

声

日本生協連会長 中林 貞男

これからは、味覚の秋とか天高く馬肥える一年で一番良い季節である筈だが、10月1日から消費者米価、国鉄運賃は上がるし、全く物価の秋の陣になりそうである。

私は去る米価審議会で消費者米価の値上げに絶対反対をした。それは、米は日本人の生活にとって最も大切な基礎物資であるし、すしや外食をはじめ他の物価に波及力を持っているからである。

生産者米価が大巾に上り、食管会計の赤字が増大し大変だという理由も判るが、現在何が一番大切かということである。しかも食管法では、消費者米価は家計の安定と物価を中心に決めることになっているのである。

国民の最大の願い、法の建前を無視して、36％の引上げを諮問し最終的に消費者の方をむいた格好で32％の引上げを強行するような姿勢では、政府は絶対に物価抑制や国民の生活に温い配慮を持っているとはいえない。やはり私達の生活は、私たち自身の団結と運動によってしか守られないということを、しみじみ感じた。

支部だより

＜宮崎支部＞
選挙公報発行申し入れ

宮崎市長選では現職の保守市長が勝利。革新共闘は上すべりし、注目を集めたわりには、だめな市長選でした。現市長支持層農村部の投票率が高くて、意識層が大きいと思われる旧市街地区が低調だったわけです。

保革対決といわれ、政策の争点もいろいろ出たのに低調だった原因には、選挙公報がなかったということもあります。現職の市長が原稿を書くのを拒み、一人だけしか出す人がいないときは、公報を発行しないという条例によって出なくなったわけですが、私共同盟はこの点を問題にして、他七団体とともに「選挙公報の発行について」、市選管あて申し入れを行いました。

選管委員長は「申し入れの趣旨に全面賛同、今後条例が公報発行を義務化できる考え方に向うよう研究したい」と語り、申し入れの一応の成果があったと考えています。しかし、宮崎の政治意識の後進性を痛感しています。

（宮崎支部）山内 芙美子

＜豊島支部から＞
さわやかな風のように
＝百人のお母さんの声＝

豊島支部会員の島田美恵子さんが会長をしている母親勉強会では16年の歩みをまとめた「さわやかな風のように」を、出版した。教育としつけ、考える母親のヒューマニティ、社会に目をひらいて、おかあさんのくふう、前向きに老年期を考えたい、第二次世界大戦の思い出、の6項目を百人の会員が執筆している。武部りつ支部長は「婦人運動の芽ばえ」を書いている。246頁 500円

片岡貴美子

豊島支部で文章教室

10月、15、22、29（火）の3日間、1時半から3時半まで、豊島区民センター3階で、実用的な文章の書き方。講師—言論科学振興協会より派遣、会費500円 定員に達し次第締切り、申し込みは長尾照子（電話981・0243）まで。

※　東京23区も初の区長公選を控えて、立会演説会公報の発行について運動を推進しています。

（編集部）

本部日誌

2日 ▽政治啓発運動委員会

3日 ▽財務部会▽司法幹事会▽米価値上げ反対行動（米価審議会が行われた農林省別館前で、米価値上げに反対する消費者六団体の合同抗議集会が行われました。同盟からデリカ出動）▽51年排ガス規制完全実施のための都民集会実行委員会（自動車排ガス対策として期待していた「51年規制」が後退しようとしています。51年規制の完全実施、クルマの総量規制の実施、公共輸送機関の整備・強化を実現させるための運動です。本尾阿曾出席）

5日 ▽行政指導委員集会（松浦出席）▽消費者米価値上げ問題について消費者6団体と自民都市議員の懇談会（紀平他5名出席）

6日 ▽選改協（企業の政治献金問題、糸山議員（再度の辞退勧告に関する申し入れについての打ち合わせ）▽夏期セミナー最終打ち合わせ

8日
9日 夏期セミナー（上田市別所温泉）

10日 ▽源氏の会

12日 NGO役員会（YWCA）

13日 東京23区区長公選制度についての学習会（講師、都政調査会須田春海氏）

14日 ▽組織部会▽選改協▽都連▽出版部座談会

17日 ▽水道見学▽51年規制拡大実行委員会（本尾、阿曾出席）▽独禁法研究会（国民生活センター、本尾出席）

18日 ▽出版部整理会

19日 ▽奥則夫歌の夕べの打ち合わせ

20日 ▽食品公害学習会（講師立川短大教授吉田勉氏）▽中央委員会、全国支部長会議準備委員会▽国際連絡委員会

21日 ▽51年規制学習会（明大教授清水義汎氏）

24日 ▽奥則夫氏歌の夕べ

27日 ▽51年規制完全実施のための第2回都民集会、続いて環境庁、運輸省、総理府、警察庁へ申し入れ、

30日 ▽財務部会（不用品交換会打ち合わせ）

＜すぽっと＞
心身障害者施設見学記

8月12日、婦選会館講座、「政治ゼミナール」の会友9名は、針生先生の御案内で、新宿戸山にある都の心身障害者福祉センターを訪れた。

入口のドアをおすと、明るいホールが広がって、2、3の障害者の方が、家族と面接中のようであった。

このセンターは、昭和43年の設立で、都内の心身障害者が相談所へ行っても適切な処置が行なわれないために、当事者の相談に応じ社会へ適応するための処遇指針を総合的に判定、適切な指導をしそこから各施設へ送る中継所の役目を持っている。また、身体障害者更生相談所、肢体不自由者更生施設、精神薄弱者更生相談所の機能も併せ持っている。

原田所長の御案内で一巡したが、夏休みのことで、すべての機能が動いてはいなかったが、ささやかながら行き届いた設備のなかに、新らしく開発されたタイプライター、電流による指の感触で文字を覚える機械などもあった。

しかし、わが国の福祉施設はアジア、アフリカにも劣り、先進国では一定の規模を持つ企業は必ず身障者を雇用すること、車椅子利用者の就職が年々ふえている事など、羨ましい話であった。日本の場合、労働行政は全部国でおさえている現状である。

わが国の高度経済成長がいかに人権、福祉に対する考えを狂わせてきたか、今こそ一人一人が価値観の転換を迫られていること、山積みされている問題をすべて、政治レベルにまで展開していかなければならないことを痛感しながら夏の大陽が照りつけるなかを帰途につきました。

（世田谷支部 八木橋富美枝）

＜書評＞
市川房枝自伝

「今までに何度里へ帰ろうと思ったかしれないが、おまえたち子供が可愛いから我慢しているのだ。女に生まれたのが因果だから」と母は涙を浮かべていった。母の「女の悲しみ」は私の小さな身体にしみついた。なぜ女は我慢しなければならないのか、なぜ女に生まれたのが因果なのか？　私のそれからの長い人生は、母の嘆きを出発点に選んでしまったようだ」

市川房枝さんの長い人生を綴った「市川房枝自伝」の書きだしである。81歳。200万票の市民の期待を背に、再び参院に帰った市川さんは、明治、大正昭和を通じて、ただ女の幸せを求めて激しく生き抜いてきた人である。

今回出版した「戦前編」は、昭和二十年八月の終戦まで。市川さんの女の歴史はそのまま、日本の婦人運動史の記録といえよう。権利の尊さを教えてくれる書である。

新宿書房発行　二〇〇〇円

（第1面に広告掲載）

デリカの活用を

政治啓発運動のために購入した宣伝カー「デリカ」を各支部で活用されることを期待しています。

デリカ使用の際には、ガソリン代1㌔につき50円を頂きます。なお、運転手の日当は各支部でご負担下さい。

不用品交換会

10月5日（土）、11時から3時まで婦選会館で。出品受付は10月3日・4日の両日、1時から4時まで。出品受付料は、一点につき20円。

だいたいなんでも受けつけますが、衣類は一人につき5点以内。品ものによってはお断りすることもありますのでご了承下さい。

行政苦情受付中

10月13～19日は行政相談週間です。行政上の問題でお困りのときは、お気軽に相談下さい。

行政相談員　松浦三知子
電話　〇四二三—61—二八二八

大豆油はいかが

コレステロールを下げ動脈硬化を予防するという、大豆油。西ドイツ製で、安心できる無添加油です。市価550円のところを、420円で。事務局で販売中。

歌舞伎の切符も

秋の演劇シーズン。十月大歌舞伎の切符を扱っています。10月27日11時開演。いもり酒、かさね、お染久松道行など名作をお楽しみ下さい。歌右衛門、海老蔵、勘三郎などの出演。200円割引きで3500円、事務局へお申し込みください。

呉服 お買物の御用は → 昭織（しょうせん）
きものと帯
都内婦人団体 ご用命（分割払い）
東京都中野区中央3—27—13
（株）昭織
電話03（365）0566

鰹風味　まだご存知でない方は直接弊社へおハガキ下さい
シマヤだしの素
製造発売元 株式会社 シマヤ
山口県新南陽市大字福川637
TEL（0834）（63）2525（代）

同じ一杯の紅茶でも…
レモン、ウイスキーティーには…やや薄目にいれて高い香りと美しい色をだします。
ミルクティーには…やや濃い目にいれて、豊かな味と香りを引立たせます。
白缶はセイロン産の高級な原料茶をブレンドしたハイクラスの紅茶です。
日東紅茶
製造元 三井農林株式会社
日東紅茶
セイロン産
NITTOH

ゆかり会 結婚相談
見合から里帰りまで
年中無休AM10～PM8　会長 西川信枝
5名のコンサルタントは、それぞれよき母よき妻の婦人が親身になって結婚に対するあらゆる相談に応じます。
0423—22—0247
小金井市貫井北町1—6—13
サンハイツ203号（国鉄車庫前）

たのしい家族旅行は
㈱太平洋クラブ
ミヤコトラベルサービスで…
お申し込み・お問合せ先
㈱太平洋クラブ
ミヤコトラベルサービス
TEL03（503）1171

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール オヴ ビズネス
高卒程度：共学2年制・入試あり　願書受付 2月1日より
英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会　英文タイプ科
初級・中級
懇切指導
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦 どなたでも入会できます。
1期3ヶ月………年4期（4・7・10・1月）
申　込………毎期1ヶ月前より受付開始 申込順定員〆切
国電 千駄ケ谷駅前　TEL（402）7331
財団法人 津田塾同窓会経営

純粋なもの・自然なものをおとどけするキッコーマン
天下一品
キッコーマン
キッコーマン醤油株式会社

ぬれ手にご注意！
東京電力株式会社

声

日本生協連会長　中林貞男

これからは、味覚の秋とか天高く馬肥える一年で一番良い季節である筈だが、10月1日から消費者米価、国鉄運賃は上がるし、全く物価の秋の陣になりそうである。

私は去る米価審議会で消費者米価の値上げに絶対反対をした。それは、米は日本人の生活にとって最も大切な基礎物資であるし、すしや外食をはじめ他の物価に波及力を持っているからである。

生産者米価が大巾に上り、食管会計の赤字が増大し大変だという理由も判るが、現在何が一番大切かということである。しかも食管法では、消費者米価は家計の安定と物価を中心に決めることになっているのである。

国民の最大の願い、法の建前を無視して、36％の引上げを諮問し最終的に消費者の方をむいた格好で32％の引上げを強行するような姿勢では、政府は絶対に物価抑制や国民の生活に温い配慮を持っているとはいえない。やはり私達の生活は、私たち自身の団結と運動によってしか守られないということを、しみじみ感じた。

支部だより

〈豊島支部から〉

さわやかな風のように
＝百人のお母さんの声＝

豊島支部会員の島田美恵子さんが会長をしている母親勉強会では16年の歩みをまとめた「さわやかな風のように」を、出版した。

教育としつけ、考える母親のヒューマニティ、社会に目をひらいて、おかあさんのくふう、前向きに老年期を考えたい、第二次世界大戦の思い出、の6項目を百人の会員が執筆している。武部りつ支部長は「婦人運動の芽ばえ」を書いている。246頁　500円

片岡貴美子

豊島支部で文章教室

10月、15、22、29（火）の3日間、1時半から3時半まで、豊島区民センター3階で、実用的な文章の書き方。講師―言論科学振興協会より派遣、会費500円　定員に達し次第締切り、申し込みは長尾照子（電話981・0243）まで。

〈宮崎支部〉

選挙公報発行申し入れ

宮崎市長選では現職の保守市長が勝利。革新共闘は上すべりし、注目を集めたわりには、だめな市長選でした。現市長支持層農村部の投票率が高くて、意識層が大きいと思われる旧市街地区が低調だったわけです。

保革対決といわれ、政策の争点もいろいろ出たのに低調だった原因には、選挙公報がなかったということもあります。現職の市長が原稿を書くのを拒み、一人だけしか出す人がいないときは、公報を発行しないという条例によって出なくなったわけですが、私共同盟はこの点を問題にして、他七団体とともに「選挙公報の発行について」、市選管あて申し入れを行いました。

選管委員長は「申し入れの趣旨に全面賛同、今後条例が公報発行を義務化できる考え方に向うよう研究したい」と語り、申し入れの一応の成果があったと考えています。しかし、宮崎の政治意識の後進性を痛感しています。

（宮崎支部）山内芙美子

※東京23区も初の区長公選を控えて、立会演説会公報の発行について運動を推進しています。

（編集部）

〈すぽっと〉

心身障害者施設見学記

8月12日、婦選会館講座「政治ゼミナール」の会友9名は、針生先生の御案内で、新宿戸山にある都の心身障害者福祉センターを訪れた。

入口のドアをおすと、明るいホールが広がって、2、3の障害者の方が、家族と面接中のようであった。

このセンターは、昭和43年の設立で、都内の心身障害者が相談所へ行っても適切な処置が行なわれないために、当事者の相談に応じ社会へ適応するための処遇指針を総合的に判定、適切な指導をしそこから各施設へ送る中継所の役目を持っている。また、身体障害者更生相談所、肢体不自由者更生施設、精神薄弱者更生相談所の機能も併せ持っている。

原田所長の御案内で一巡したが夏休みのことで、すべての機能が動いてはいなかったが、ささやかながら行き届いた設備のなかに、新らしく開発されたタイプライター、電流による指の感触で文字を覚える機械などもあった。

しかし、わが国の福祉施設はアジア、アフリカにも劣り、先進国では一定の規模を持つ企業は必ず身障者を雇用すること、車椅子利用者の就職が年々ふえている事など、羨ましい話であった。日本の場合、労働行政は全部国でおさえている現状である。

わが国の高度経済成長がいかに人権、福祉に対する考えを狂わせてきたか、今こそ「一人一人が価値観の転換を迫られていること、山積みされている問題をすべて、政治レベルにまで展開していかなければならないことを痛感しながら夏の大陽が照りつけるなかを帰途につきました。

（世田谷支部　八木橋富美枝）

〈書評〉

市川房枝自伝

「今までに何度里へ帰ろうと思ったかしれないが、おまえたち子供が可愛いから我慢しているのだ。女に生まれたのが因果だから」と母は涙を浮かべていった。母の「女の悲しみ」は私の小さな身体にしみついた。なぜ女は我慢しなければならないのか、なぜ女に生まれたのが因果なのか？　私のそれからの長い人生は、母の嘆きを出発点に選んでしまったようだ」

市川房枝さんの長い人生を綴った「市川房枝自伝」の書きだしである。81歳。200万票の市民の期待を背に、再び参院に帰った市川さんは、明治、大正昭和を通じて、ただ女の幸せを求めて激しく生き抜いてきた人である。

今回出版した「戦前編」は、昭和二十年八月の終戦まで。市川さんの女の歴史はそのまま、日本の婦人運動史の記録といえよう。権利の尊さを教えてくれる書である。

新宿書房発行　二〇〇〇円

（第1面に広告掲載）

本部日誌

- 2日　▽政治啓発運動委員会
- 3日　▽財務部会▽司法幹事会▽米価値上げ反対行動（米価審議会が行われた農林省別館前で、米価値上げに反対する消費者六団体の合同抗議集会が行われました。同盟からデリカ出動）▽51年排ガス規制完全実施のための都民集会実行委員会（自動車排ガス対策として期待していた「51年規制」が後退しようとしています。51年規制の完全実施、クルマの総量規制の実施、公共輸送機関の整備・強化を実現させるための運動です。本尾阿曽出席）
- 5日　▽行政指導委員集会（松浦出席）▽消費者米価値上げ問題について消費者6団体と自民都市議員の懇談会（紀平他5名出席）
- 6日　▽選改協（企業の政治献金問題、糸山議員（再度の辞退勧告に関する申し入れについての打ち合わせ）▽夏期セミナー最終打ち合わせ
- 8日9日　夏期セミナー（上田市別所温泉）
- 10日　▽源氏の会
- 12日　NGO役員会（YWCA）
- 13日　東京23区区長公選制度についての学習会（講師、都政調査会須田春海氏）
- 14日　▽組織部会▽選改協▽都連▽出版部座談会
- 17日　▽水道見学▽51年規制拡大実行委員会（本尾、阿曽出席）▽独禁法研究会（国民生活センター、本尾出席）
- 18日　▽出版部整理会
- 19日　▽奥則夫歌の夕べの打ち合わせ
- 20日　▽食品公害学習会（講師立川短大教授吉田勉氏）▽中央委員会、全国支部長会議準備委員会▽国際連絡委員会
- 21日　▽51年規制学習会（明大教授清水義汎氏）
- 24日　▽奥則夫氏歌の夕べ
- 27日　▽51年規制完全実施のための第2回都民集会、続いて環境庁、運輸省、総理府、警察庁へ申し入れ
- 30日　▽財務部会（不用品交換会打ち合わせ）

デリカの活用を

政治啓発運動のために購入した宣伝カー「デリカ」を各支部で活用されることを期待しています。

デリカ使用の際には、ガソリン代1ℓにつき50円を頂きます。なお、運転手の日当は各支部でご負担下さい。

行政苦情受付中

10月13〜19日は行政相談週間です。行政上の問題でお困りのときは、お気軽に相談下さい。

行政相談員　松浦三知子
電話　〇四二三―61―二八二八

不用品交換会

10月5日（土）、11時から3時まで婦選会館で。出品受付は10月3日・4日の両日、1時から4時まで。出品受付料は、一点につき20円。

だいたいなんでも受けつけますが、衣類は一人につき5点以内。品ものによってはお断りすることもありますのでご了承下さい。

大豆油はいかが

コレステロールを下げ動脈硬化を予防するという、大豆油。西ドイツ製で、安心できる無添加油です。市価550円のところを、420円で。事務局で販売中。

歌舞伎の切符も

秋の演劇シーズン。十月大歌舞伎の切符を扱っています。10月27日11時開演。いもり酒、かさね、瞼の母、お染久松道行など名作をお楽しみ下さい。歌右衛門、海老蔵、勘三郎などの出演。200円割引きで3500円、事務局へお申し込みください。

呉服お買物の御用は　昭織（しょうせん）
きものと帯
都内婦人団体ご用命（分割払い）
東京都中野区中央3―27―13
（株）昭織
電話03（365）0566

まだご存知でない方は直接弊社へおハガキ下さい
鰹風味　シマヤだしの素
製造発売元　株式会社　シマヤ
山口県新南陽市大字福川637
TEL（0834）（63）2525（代）

同じ一杯の紅茶でも…
レモン、ウィスキーティーには……やや薄目にいれて高い香りと美しい色をだします。
ミルクティーには……やや濃い目にいれて、豊かな味と香りを引立たせます。
日東はセイロン産の高級な原料茶をブレンドしたハイクラスの紅茶です。
日東紅茶
製造元　三井農林株式会社

ゆかり会　結婚相談
見合から里帰りまで
年中無休AM10〜PM8　会長　西川信枝
5名のコンサルタントは、それぞれよき母よき妻の婦人が親身になって結婚に対するあらゆる相談に応じます。
0423―22―0247
小金井市貫井北町1―6―13
サンハイツ203号（国鉄車庫前）

たのしい家族旅行は
㈱太平洋クラブ
ミヤコトラベルサービスで……
お申し込み・お問合せ先
㈱太平洋クラブ
ミヤコトラベルサービス
TEL03（503）1171

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクールオヴビズネス
高卒程度：共学2年制・入試あり　願書受付　2月1日より
英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会　英文タイプ科
初級・中級　懇切指導
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦　どなたでも入会できます。
1期3ヶ月………年4期（4・7・10・1月）
申　込………毎期1ヶ月前より受付開始
申込順定員〆切
国電　千駄ケ谷駅前　TEL（402）7331
財団法人　津田塾同窓会経営

純粋なもの・自然なものをおとどけするキッコーマン
天下一品
キッコーマン
キッコーマン醤油株式会社

ぬれ手にご注意！
東京電力株式会社

（1）　第29巻11号　（昭和22年8月21日 第三種郵便物認可）　昭和49年11月1日発行　（毎月一回 1日発行）

婦人有権者

THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1　私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。

2　私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。

3　私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。

4　私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。

5　私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

危機にあえぐ民主政治に楔（くさび）を打つ

企業の政治献金についての申入れ

8月7日土光経団連会長は、市川、青島両参院議員に会見の際「政治資金は個人に限るべきだ」と発言、8月13日の東京電力の政治献金廃止決定など、企業の政治献金に対する一連の動きに政界浄化実現への道が開かれた感を持たせましたが〝なだれ現象〟を憂慮する財界自民党等の動きは改革を足踏み状態にしてしまいました。

財界は、「議会政治近代化委員会」を設置、企業の政治献金の必要性を主張する、日本精工会長今里広記氏を委員長として、政治献金問題のあり方を検討しています

選改協では今里委員長に会見を申込んでありましたが、9月25日会見の通知を受け、11時日本郵便ビル4階の日本精工会議室で約40分の会見をしました。

今里氏は滔滔と議会政治のあり方を述べ、責任政党としての自民党の位置づけ、自由主義経済体制のもとでこれを堅持する自民党に財界が献金するのは当然であると主張しました。しかし政治家個人や派閥への献金はやめる方向に進み、自民党自身が近代化するよう働きかける等話されましたが、我々団体がなぜ自民党ばかりを槍玉にあげるのか、社会党なども多額な献金を受けている実証がある等当初は非常に硬化的な態度でしたが、選改協出席者は公正な国民的な立場からの要望であることを述べたので、次第に寛容な理解をしめし、中立的な我々の意見も時々聞いてほしいというこちらの希望によって再会を約し、辞去しました。

申し入れ

私たち選改協は昭和36年結成いらい、金のかからない清潔な選挙と、国民に信頼される議会制民主政治の確立のため微力を尽してきました。特に近年は政治資金の規制と議員定数の不均衡是正に努力しております。

さて先般の参院選は物量、金権、企業ぐるみ選挙が行なわれ、わが国選挙史上最大の腐敗選挙で私たち有権者の怒りと不信を爆発させました。私たちは、このような選挙を通じて国民の選挙と政治に対する信頼を失墜し、議会制民主政治の危機ともいうべき事態を招いたことを心から遺憾に存じています。今日の選挙、政治の諸悪の根源は企業と自民党のゆ着と政治献金にあると考えております。

参院選の反省の中から経団連が8月12日の正副会長議会で、国民協会の業務を経団連から切りはなすとともに、東電をはじめとする公益企業の政治献金の禁止が進み、私たちはわが国議会政治発展のため喜んでおりました。

ところが貴委員会は国民世論と逆行し、企業の政治献金を続ける方針を決定し、委員会で企業献金の正当さを理論づけるとの新聞報道に接して心から残念に存じております。ぜひ左記私たち有権者の意見を参考に、貴委員会で企業の政治献金について再検討くださるよう申入れます。

記

〔一〕政治献金は、公益企業のみならず、全ての企業団体からも禁止し、あくまで個人に限り、年間の最高限度額を50万円とすべきである。

①国民に信頼される議会制民主政治を正しく発展させるためには政党の民主化、近代化を計ることが先決である。そのためには党財政を民主化し、政党は多数の党員及び支持者の党費によって運営されるべきである。今日の政治や自民党の実態をつくり出した原因の大きな事は財界の政治献金であったことを反省すべきである。自民党の正しい発展を願うならば、むしろこの機会に企業からの政治献金を全て禁止すべきである。

②国民意志を形成するのは個人であって、企業であってはならない。企業が特定政党に政治献金することは、わいろと同じ性質である。政党と企業がゆ着することは、本当の政党活動の正しい発展を阻害することになることは明らかである。また一般国民の政治や企業に対する不信や疑惑を増大し、わが国の議会政治の正しい発展を害することにあることを知るべきである。

右のことからも貴委員会が企業の政治献金を続けることを助長するようなことになれば、貴委員会はわが国の議会制民主政治の確立という大道に逆行した結果にあることを考えるべきである。日本の将来を洞察し、勇気と決断をもってすべての企業からの政治献金を禁止するよう努力されたい。

選挙法改正運動協議会

議会政治近代化委員会
委員長　今里広記殿

選挙制度改革についての要望書提出

〔一〕衆院公選法改正調査特別委員会は9月25・26日小委員会を開き、選挙制度の改革について討議しました。選改協では25日12時、まず社会党同委員会メンバー佐藤観次郎氏に面会要望書を手渡しました。社党としては組合の献金は個人のポケットマネーからとして認めてほしい、としきりに言っていましたが、個人の自由意志の点について疑義があると我々の方では否定しました。次に民社党小沢貞孝氏他に面会、民社案―企業献金2千万円個人献金1千万円をみとめることを批判しました。

〔二〕各党に面会の予定でしたが、委員会の開会時間も近づきましたので、自民党、久野忠治、石井一、小泉純一郎、共産党、津金祐近、公明党、林孝矩の各議員が参集された会議室の隣室で各党それぞれに要望書を渡し、要望事項の説明をしました。自民党改革案としては①衆参両院の定数是正②政治資金規制法改正③金のかからない選挙制度（公営化など）④参院全国区制改革の一括提案を主張したが、野党から反撃され、一致点は定数是正のみとなり、切り離して定数是正から纏めてゆくことになったが各党とも増員案を考えています

また自民党選挙調査会長松野頼三氏が「小選挙区制の方針は堅持し昨年の改革案は凍結の形だ」という態度をとっていることは、充分警戒しなければならないでしょう。

定数是正一つにしても党利党略のため、第三者機関に委託されるのではないかといわれています。

要望書

第10回参議院選挙の総括において、各党は選挙制度改革の大綱をきめ、近く開かれる衆院公選法特別委員会で具体的な論議がされると聞きます。私共選挙法改正運動協議会では、さる7月30日各党代表者との対話集会の折、要望事項を決議いたしましたが、重ねて、次の事項の実現を要望いたします

記

一、政治資金の規制強化について

会社、法人、組合等すべての団体からの献金を禁止し、献金は個人に限り、その限度額は年間50万とすること。

二、衆議院、参議院地方区の議員定数の不均衡の是正

現定数は両院共に非常に不均衡であることは既に高裁、最高裁とも認め、この立法化を示唆しています。法の下の平等、議会制民主主義確立のため、速やかに現行法定数枠内での是正をのぞみます。

三、参議院全国区比例代表制、衆議院小選挙区制に反対

参院は第二院としての存在を明確にするため、政党本位の比例代表制をとるべきではありません。全国区制度の問題点の解決は他の方法で解決するべきです。又衆院の小選挙区制度は、金のかかる選挙制度の解決にならないばかりか、投票結果は民意の反映をいちじるしく阻害することがあきらかです。

四、選挙の公営拡充強化について

選挙公報の義務制の拡大と充実テレビ、立会演説会の有機的活用強化、および義務制、任意制の立法化の促進、ポスターの公営掲示場の拡大

五、連座制の強化

総括、地域主宰者の有罪判決によって候補者は直ちに当選無効になること。併せて選挙違反裁判は百日裁判と言われるごとく迅速に完了させること。

六、不在者投票の拡大と早期実現

第72国会で郵便による不在者投票制度が創設されましたが、重度身体障害者に限られるおそれがあるので、寝たきり老人、現行の指定病院以外の入院患者等が広く投票に参加可能な政令を制定されたい。又同法施行令は国民に最も身近かな統一地方選挙に施行出来るよう早急に制定されることを望みます。

昭49年9月25日

選挙法改正運動協議会

各党公選特別委員宛

再度、糸山議員に辞職を勧告

7月17日付糸山議員に辞職勧告以来、返送された勧告文を再渡し面会申込み等の手を尽したが遂に8月14日義父笹川了平の逮捕まで展開しました。

近親者逮捕の時点で辞めると発言した糸山議員に選改協など10団体から、勧告文を郵送しましたがこれに対して何の反応もありません

この後、総括、地域主宰者等は起訴され、公判も間近いと聞きます。裁判は「百日裁判」をめざしてスピードアップ、連座制の適用にファイトを出しています。こんなに追いつめられても議席にしがみつく糸山議員はもはや議員として不適格ばかりでなく正常な人格を失っているようです。

（政啓委員長　松浦三知子）

今里委員長（右端）と会見する選改協メンバー

ひろば

「70年は内政の年である」このほどノーベル平和賞を受けた佐藤前総理がよく述べたのですが、皮肉にも、自民党の退潮を予告することばとなりました。

保革伯仲の参院選につづき、来年は第8回めの統一地方選挙の年にあたり、まさに内政の方向をかえる年です。

戦前の地方制度は、富国強兵をうながし、戦後は「経済大国ニッポン」一色に塗りこめられそのひずみは、地方自治体に重くのしかかってきました。上からのリーダーシップによる、日本の伝統的な地方政治へのあり方が生んだ結果です。

住民エネルギーで――
地方自治体に新しい息吹を

しかし最近の自治体の中には公害対策など、新らしい政策を先どりして、国の政策そのものを変えさせるところが出てきているのは、周知のことです。

さてそれでは、地方自治体の機能と利点とは、どのように考えられているのでしょうか。

一つには、住民の生活に密着したキメ細かなサービスです。ゆりかごから墓場までの住民生活に対する充実した福祉行政は住民のもっとも望むことです。

二つには、自治体とは具体的な住民要求を受けて、直ちに実践のできる場であること。ある自治体で新らしい条例を作ったり、公害行政を試行した成果は広く全国の自治体で採用されてゆく。いわば新らしい施策の実験場でもあります。

三つには、政策決定に当って住民の政治参加への道が広くあけられていることです。選挙だけでなく、直接請求の手段によって、あるいは請願などによって、住民の意思を容易に反映させることができます。

〝住民が身近なところで、権力の運用を知り、政治を肌で感じることのできる自治体は、自己教育の場でもあります。デモクラシーの学校であるといわれるゆえんもそこにあるのです。

このように、地方自治体と住民の関わりを簡単に整理してみますと、来年の選挙にわれわれのとるべき態度がはっきりしてくるのではないでしょうか。

自治体政治に、より積極的に参加して、いのちとくらしを脅かす国の政府に対抗できる、強力な地方政府をつくること。

アマチュアとしての新鮮な感覚と行動を失わずに、新らしい発想を自治体の政治に生かしていくことが大切であり、そんな姿勢で選挙にのぞめば、おのずから各自の行動が生まれてくるものと思います。

住民ののぞみや利益を吸いあげて、具体的に行政にあらわしていける代表を選び、送りこむことはもち論だいじですが、広域化、工業化、都市化の波にあえぐ自治体をよみがえらせるのは、草の根からの政治参加であり、住民エネルギーです。

（副会長　本尾良）

―証人尋問行われる―
―都議会議長交際費訴訟―

都議会議長交際費訴訟の第二回証人尋問が10月11日午後1時より東京地裁第六号法廷に於て行われた。今回は東京都監査委員会の前事務局長早川氏と都議会局管理部経理課長大井氏が証人として出席された。

被告側の弁護士依田氏より早川証人に「原告の請求により監査結果では交際費の支出は不当であるとの報告が出ているが、原告は違法として裁判を起しているので早川氏はこの点を違法と考えているか」「被告議長が交際費不当支出に関与していたかどうか監査委員会は監査をしたか」「裏経理の収入となったものは何か」「誰が裏経理の収入としたかを監査したか」等等約1時間30分にわたり、尋問が行われた。

証人の答えはまことにスラスラと体をかわして行われ、これが証言として役立つのかと思われ、又被告側の弁護士の質問がくどい位に繰り返えされ、傍聴者の方がイライラしてくるような場面もあった。

原告側の鍛冶氏、若菜氏の両弁護人からも簡単な尋問があって後、次の大井証人に対しての尋問に移った。被告側から報償費、交際費委託料、旅費等に関する金銭出入について種々質問があった。

被告側からの尋問はなく、次回を来年の2月14日1時より第3回証人調べを行い、経費課長の大井氏、庶務課長の木村氏に対し尋問が行われることを言い渡され閉廷となった。

この日原告側からの傍聴者が少なく弁護士の先生方の御労苦に対し大変申しわけなかった。都内支部の皆様がもっとこの裁判を注目し、私共の税金の使われ方を正しく明るくするため努力を重ねて下さることをお願いします。

（小池　順子）

花片

△ソ連から迎えた岡田よし子演出Aオストロフスキー作才能とパトロン（民芸公演）をみて、昔裕福な劇場主今は即監督（滝沢修）の台詞が耳に残った。それは、好きな仕事に打ちこめることは、財産を失くしても貧しくても幸福なんだ。その幸福を持てることが幸福というものという意味。

△佐藤栄作前首相にノーベル平和賞の由。まさか。どうして。へえ！。間違いじゃないのの声も多い。辞退運動も起っている。アッと驚く平和かな。これが罷り通るところが天下泰平。

△核持ち込みのラロック証言。疑惑は深まるばかり。黙って押しやれば、大ごとですよ。国民に対し包みかくしウソが多すぎる。

△原子力船計画の問題解決も「むつ」が漂流をやめただけでは片付かない。原子力行政、原子力技術は綿密にやってほしい。

△朝日新聞朝刊に小説「複合汚染」（有吉佐和子作）十月十四日から連載。今日第三回目なので、どうなるのかわからない。事実は小説より奇なりといわれるが、小説は小説、事実は事実。実名登場だけに考えさせられる。（から子）

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2―21―11　婦選会館）　電話（370）2727番　〒151　振替195409

統一地方選挙と市民参加

市民による創造、参加の政治の具体化の場としての統一地方選がいよいよ四月にせまっています。とくに、東京23区では、この日、ほとんどの昭和生まれにとっては初めての区長公選制による区長選挙が行われます。

民主主義とはなにか、ほんとうの革新とはなにか。市民の前にある、もろもろの問題を、東大教授篠原一先生に伺うこの対談は、前号からの連載です。10月号と併わせてごらん下さい。（9月12日、練馬区にある篠原先生宅で）

対談

■東京大学教授　**篠原　一**

■会　　長　**紀平悌子**

〝身のまわり〟からの出発

篠原　区長公選制に対しての関心のなさの原因は、モトモト権限をもった首長がいなかった、いないから住民に対する政策ができない、という歴史の積み重ねです空白地帯なんですね。だから、都知事選では、みのべさんを選んでおいて、市長選では「戸籍係の親方みたい」な人物を選んでしまう可能性があるんです。

しかしネ、最近は、やっぱり運動を具体的にやっていきますと、都レベルだけではもうダメで、もうちょっと身のまわりの行政がしっかりしていなくては、というところに行きついてしまう。

練馬区のばあい、消費者センターがないんです。すると、集まる場所がないとか、コピーしてもらえる場所がないとかいうことになる。もっと、消費者行政を強化すべきだという声が出てくる。それじゃあ、センターを作ろうかというところにむすびつくんですネ。

こんどの公選制は、27年当時の復活ではなく、新しい時代における公選制ですから、いまいったような具体的な問題が、どう住民運動とむすびつくか、というより、そこにむすびつけていく運動がされなければならないと思うんです

実際、23区の中でも運動の激しいところでは、保守区長でも革新区長顔マケの政策をやっているんです。運動の目的というのが、こんどの選挙ではじめてできてくるんじゃないでしょうか。

紀平　私ネ、保守の区長でも住民運動がさかんなところでは、政策を変えねばなるまい、という実感は、確かにありますネ。私ども住民運動をやっているものにとって常につきあたるのが、革新自治体とはなにか、ということなんです。

また、実際の選挙の際の政党とのかかわりあいなんですが、政党が軸になって候補者を出してくるんです。それが政党の使命ということなんでしょうけれど、こんどの地方選でも、ほとんどの自治体がそうなってくるわけです。

政党だけで、得票がとれるわけではないので、そのばあい、実際には衛星群として革新候補には市民層がつくということになるんですけど、せっかく住民運動、市民意識の芽生えがあるのに、政党が軸になって、実際に政党にまかせてしまうようなことでいいのか、と思うんです。

私たちはとくに、長い間、自治体の首長は政党でない方がよいという基本的概念をもってきたのでとくに、そう思うんでしょうネ。

でも現実にはそこまでの力はない。革新政党のどこか、二つか三つか、あるいは四党かを支持しなければならないということになるんです。

そのばあい、政党がもっている実感と、われわれ市民運動のもっている政党意識や実感は違うんです。私どもは権力志向しているわけじゃあないので、どうしてもついていけないということも出てくる。

政党イコール革新であるのか、というのは、みんながもっている疑問だと思うんです。このばあい政党というのは社・共ですが、とても〝革新〟とは思えない実態を見てしまう場合があるんです。

ほんとうの革新とは……

◇◆◇

篠原　革新とはなにか、というと大きい問題で、ちょっとお手上げなんですけどネ。まあ非常にラフにいうと、ある経済社会でどういう態度をとるか、という分け方が伝統的です。

もう一つの分け方は、いわゆる市民社会的なものがどう成立しているか、つまり個々の市民がどういう自由をもち、自治の精神をもっているかということに関係してくると思うんですよ。

この二つが交錯してくると、ボクは大じまんで「革新です」といえる政党はあり得ないと思う。いまの自治体の問題はもちろん国の政策との関連が非常にありますが市民社会がどのくらい成立しているか、という基準に照らす必要があるんです。

この「市民」ということば、共産党でさえ、ブルジョワ的といっていたのに平気で使っている。論理的なところを押さえた上で、あれだけ言っているのか、あまり大胆なのでボクは驚いたんですが、やはりそういう時代にきているんだと思いますね。

革新自治体というのはいまではいわゆる保守だ、革新だということより、市民自治の方向に向うかということだと思うんです。保守だって、自治体レベルの中ではかなり先進的なことだってできますからね。

ただ、いまのところ革新自治体の方が、現在の権力構造と違いますから、それだけ思い切ったことができる、というだけのハナシです。保守では、事務の権限を下へ下へとおろしていって、最後には市民レベルの自発性に依拠するというようなことはできないんじゃないかと思うんです。

革新自治体でも、いままでの政党だと、しばしば機関決定だとか権力志向がありますので、できない。行きづまってるんです。三期も四期も続いて、はたしてこのままでいいのか、と基本的に問われている段階だと思うんです。市民レベルまで権限をおろせるかというと、やはりカベにつき当ってるんですね。

無所属の役わり

篠原　ネイバーフッド・デモクラシーということがアメリカではやっているんです。近隣民主主義というんですが、日本ではコミュニティといってます。これをどう作っていくかがまた自治体の課題になるんです。どこまでふみ切れるかってところです。

23区が公選制になったからそれで終わりというんじゃなくて、警察とか教育委員の公選など、各機関の選挙も含めて、コミュニティにも権限をおろしていく。イギリスでもそうですが、その傾向をどのくらいやれるかってことですね

そこで、また市民意識や住民運動と関連してくる。必らずしも楽観してませんけど、というより、意識がなければできないんです。

たしかに、政党と一般市民のズレってこと、あるんです。選び方は問題じゃない、政策さえよければ、という考え方が日本の革新政党にはある。

「民主的中央集権」ということは、ボクよく分かんないんですけどネ。あれも、必らずしもイコールじゃないと思う。そこに、ボクら市民の疑惑が確かにあります。

ただね、ひとつの政治の重要な基本部分だ、ということになると多かれ少なかれ政治団体とか政党というものの存在も、まったく否定できない。そこで無所属という問題をどう考えたらよいかということですが、ボクは無所属とは、政党みたいなものを解体したものという考え方と、もう一つ、革新自治体の中で政党に対して要求を出していく対立するものと考えるんです。

革新政党の改革にもなるんじゃないか、というのが現状においては現実的ではないかと思います。大都市ではますます脱落者がふえている。無所属というのは政党改革であると同時に、落ちこぼれている人の意識も吸収していくという積極的な役わりをもったものではないかと思うんです。

現実には、そうじゃないと、いまの地方議会の改革などできないんですよ。

紀平　客観的に見た無所属の役わりが、実際に自治体改革につながると非常によいわけですネ。

主観的にいえば、市民・都民党といって美濃部さんが出られたように、市民党といって市民も出るべきだという風に、有権者同盟としてはいいたい気もするんですがそれではこの有権者同盟がこんどの地方選にどうかかわっていくかということですが――。

政治啓発の面では問違いなくやらなくちゃいけないし、区長選のイメージアップもしたいしという風に、市民団体に籍をおいている一人一人が、こんどの地方選を前むきに進めるためには、どうしたらよいでしょうか。

〝婦人有権者〟でなければ

篠原　一つは、有権者同盟のような、政治にかかわってきた市民運動団体がなにができるかということと、もう一つは区長、区議、市議などの関連において、どういう態度をとったらよいか、ということですね。

第一の問題ではことに、23区に例をとると、私たちが練馬区の準公選運動では主張していたように市民公報を出すとか、民間からのアンケートをとるとかの、いくつかの新しいやり方をとるべきですしもっと一般的には、市町村にもあてはまりますが、選挙公報をくばるべきだとか、立会演説会をどうするかとか、区のばあいは、条例をつくるということになりますが、これが盲点で、政党の人は区長のタマをどうすべきだとかいう利害関係のことばかり考えているので、カンジンの運動レベルが脱落してしまう。とにかく、いままでのワクを超えて条例に立ち向かうということになると婦人有権者同盟しかやるところはないし、また適任ですよネ。

各区で事情が違いますから、必らずしも統一してやる必要はありませんが、基本線だけは出して、各支部がまわりの運動団体を結合してやるなりすれば、モデル的に一つか二つの区でもいいんですがそうなると、一せいに他の区がついていくと思うんです。方針だけでもたてて、急速に動けるところから動いた方がよいと思いますね

具体的選挙の問題では、区議会や地方議員のばあいは、楽観はできませんが大いに出るべきであると思う。たとえ、カッコつきの革新議長、区政ができても、結局は議会に足をひっぱられてなにもできないことになるんです。

区長の問題では市民団体がイニシァティブをとって区長候補をきめるのは必要だが、口でいってもダメなので、各地区で実力ある運動を続けてきたところでないとできないんですよ。

練馬区なんかは、候補者選定に関してはイニシァティブをとって市民団体でした。力たりずして取れましたけど、伝統、長い歴史があったからイニシァティブがとれた。

いま、区長を市民団体の手で選ぼうとすると、その条件があるところとないところがあって、アンバランスなんです。いままで運動が強くあったところでは、運動のイニシァティブを促進するという形をとらねばならないし、逆にないところでは、これから運動をつくっていかなければならない。

すでに運動のあるところでは、市民団体が上からポンと決めると自治に反するということにもなりますし、全然ブランクな地帯には区レベルか市レベルで、婦人有権者が中核となって組織をつくらなければ――。

場所ごとに、基本的な市民自治の原則にたった方法をとらなければならないですね。

ユニークな区長がほしい

篠原　練馬区の準公選運動で悩んだのは、区長の社会的価値が低いということでした。台東区の区長さんでしたか、「オレはふつうの区長ではない」といってましたが、「都議会で暴れまわった男だ」といった方が通用するということなんです。

23区の中では、都民からみて、「さすがに出たな」と思うような人物を選ばなければ困ると思う。負けてもいいから一度は立ってみて、区民の審判を受ける態度になれば、その次の選挙のときは意識も変ってくると思いますけれどネ

昔、新宿区長に新居格さんという人がいましたけれど、いま若い人といっしょにこの人の論文を書いているんです。

小地域民主主義なんていうことをいっていた。杉並の中に都市と農村を残したいとか――。世間では大ボラ吹きなどといわれ、一年ほどで敗北してしまいましたが、批判はともかくとして、いま一度この人のもっていた衝撃力というものを考え直す必要があるんじゃないかと思うんです。

こういうタイプの人を数人出したら、日本の自治体のあり方に衝撃を与えるんじゃないかと――。

紀平　ユニークな発言と行動がありましたね。私も、こんどの区長選では新居さんのような人を出せないか、と思い浮かべたんですよ。文化区長はダメだ、という評価を受けましたけどネ。

篠原　できれば、23区から、一人ぐらい婦人区長が出せればいいんですがネ。（まとめ・向井）

四月統一地方選挙に
立会演説会・公報発行を要望

来春統一地方選挙に際しては、はじめて東京特別区23区の区長選挙が行なわれることになりました。

区長選挙に際しては、立会演説会と公報の発行が区条例で出来る事になっています。又、区議選では公報の発行ができます。この公報発行運動は、多年都連で取組んできた運動で、共に来春4月統一地方選挙に実現されるよう請願運動を始めました。

請願書

紹介議員

特別23区区長選挙及び同議会議員選挙に際して、公営立会演説会及び選挙公報発行の条例制定に関する請願書

年　月　日

日本婦人有権者同盟

殿

一、請願の主旨

(1)特別区長選挙を行うに際し、公職選挙法160条の2、第172条の2の規定に準じ、公営立会演説会開催および選挙公報発行の区条例を制定されたい。

(2)23区区議会議員選挙に際し公職選挙法第172条の2の規定に準じ、選挙公報発行の区条例を制定されたい。

二、請願の理由

憲法は第8章を設け、自治権の確立を規定しています。特に第93条は「自治体の長および議会議員は直接住民が選挙する」と明記しています。従って住民は自治体の発展と地域社会の生活を円滑に行うため、選挙にあたっては責任ある行動をとらなければなりません。そのためには、候補者を知ることが最も大切であります。殊に住民の熱望によって実現した区長の選挙には、20数年の空白を満たすため法で許されるべき可能なるサービスを要請する事は当然であります。区長公選を契機として是非共両条例の制定されんことを強く要請いたします。

以上

第27回国会において、地方自治法一部改正が成立し、区長公選をはじめ特別区の自治権が23年ぶりに復活され、住民サイドからの要請を受け入れねばならぬ時がきていると思いますが、事務の繁雑等を理由に私共請願事項の実現を渋っている様子が窺え、この請願が来年の統一地方選挙に実現されるよう活発に運動をしていきたいと思います。

（東京都支部連合会会長　稲茂登　冴子）

全国支部長会議、中央委員会開催される

秋晴れの10月25、26日の両日、昭和49年度第1回全国支部長会議および、第27年次第2回中央委員会が開かれました。

北は札幌から南は熊本まで、全国各地より支部代表、中央委員が集合し、婦選会館会議室は、補充の椅子が持ち込まれるほどの盛会でした。

重要な質疑応答によって、分刻みのスケジュールが、時間切れの感もありましたが、有意義な会を終了しました。詳しくは12月号に記載しますので、お楽しみに。

クルマ社会との対決を

明大教授／清水義汎氏

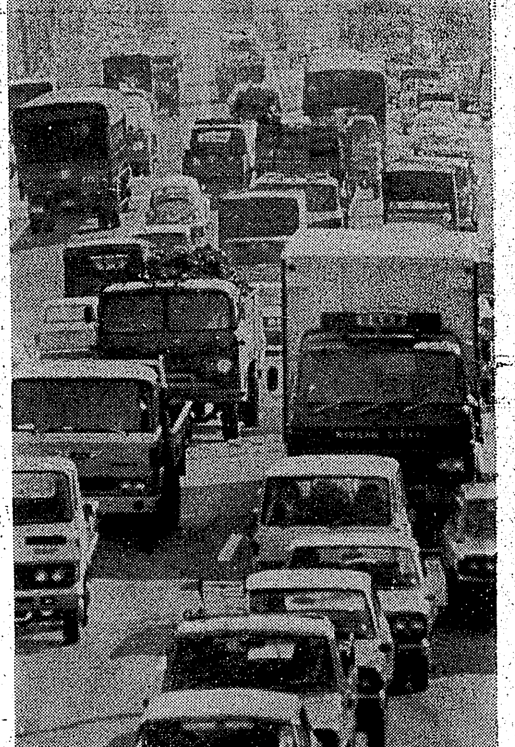

婦人有権者同盟を含め43団体が第1回「51年排出ガス規制完全実施のための都民集会」を開催したのは8月号で紹介しました。

その後東京都、大阪及び神戸の革新自治体で組織している、七大都市首長懇談会が「自動車排出ガス規制問題調査団」を発足させ、独自に調査、検討するとのこと、ぜひ期待に応えてもらいたいものです

このような地方自治体の排出ガス対策を背景に、私たちは9月27日、社会文化会館に参加団体56、参加者800名を得て、第2回目の集会を持ちました。

当日は雨で予定したデモ行進は中止しましたが、日程にはなかった美濃部東京都知事の激励の挨拶もあり、市民、労働団体、行政が一体となってクルマ公害追放に総力を結集してたたかうことを決議しました。

このあと、総理府、環境庁、通産省、警察庁に要請行動をおこしました。どの省庁も私たちの強い要望とはまるでウラハラな、メーカー任せの無責任で消極的な態度に失望の念を一層深くしました。

この2回目の集会に先立ち、9月27日7婦人団体主催で明大教授清水義汎氏（都公害監視委員会会長）を招き「車社会に対する考え方」について学習会を開きました。

車の現象について

昭和46年、全国の車台数は2122万台、47年は2387万台、一年間に265万台の増加で延びの激しいのが乗用車、特に小型は46年800万台であったものが47年には980万台と激増しています。

これが貨物輸送の場合は、かつて、国鉄中心に行われたものが35年あたりからトラック輸送に移り47年貨物輸送量58億トンのうち52億トンもの物資がトラックにより運ばれています。

道路と車の関係について

過去10年間「道路よければすべて解決」のモットーで道路対策につぎ込まれた費用は20兆円。これが車を誘致する結果をうみ、東京での昭和30年における道路指数100に対し45年の道路指数190、車指数900と車洪水を如実に現わしています。

この車が各地に渋滞し、騒音、震動排出ガス公害となり遂には公共輸送機能をマヒさせ、35年の路面電車廃止にとつながっています。

投資効率の悪い道路対策の見本といわざるを得ません。英国では1927年車価格の3分の1は公共輸送、都市開発対策費用に優先する措置がとられているのです。

都市の入口増加

現在都の人口は1200万、人口過密は都市に空間を少なくします。加えて許容量のないところに排出ガス充満で生活環境は危機に陥っています。

以上、車社会の自動車を考えるとき、交通に対する必要条件の調和が最も大切で、㈠安全性㈡規則性㈢快適性㈣便利性㈤スピード㈥経済性、この6条件は不可欠のものとされています。

ところが車発展のメリットは、利便性、スピード性にあり、特に日本では車の性能が社会的にコントロールされないまま、消費の自由化が行われた点に重大な問題があると思います。

51年規制について

45年12月米国で70年改正大気正常法（マスキー法）が成立しました

一酸化炭素（CO）2・1
炭化水素　（HC）0.25
窒素酸化物　1.9
（51年規制　0.25）
1.Kmg数値

日本でもこれをうけて環境庁は46年9月8日、「自動車排出ガス許容量限度長期設定施策」について中央公害対策審議会に諮問、47年10月3日中公審は「マスキー法並の50・51年排出ガス規制は可能」と答申、10月5日環境庁は答申に従い設定方針を告示。その後48・49・50年度と順次数値を下げて告示。排ガス対策の前進に拍手が送られましたが、49年6月18日行われた51年規制聴問会で、日産トヨタは技術的理由をあげてこれを拒絶、たまたま参院選遊説中の田中総理は、「規制緩和もやむなし」などと放言、国民の批判をあびました。

7月12日三木長官辞任。あとをうけた毛利長官は8月3日中公審に再諮問、目下検討中という運びになっています。

納得できない日本版

この度の日本版マスキー法案はまったくミニマム（生活のための最低条件）です。理由は㈠都では51年規制が実施されても現在の車の3割の削減がなければ健康保持に責任は持てない、といっている㈡国が決定・告示後にメーカーの都合で方針が変わるということ。㈢メーカーでは「実験段階ではクリア出来るが価格が高すぎる。耐用年数が短かい。ガソリンを多く使う等で商品にならない」といっている。以上三点が納得できない理由です（まとめ・阿曽のぶ子）

〈すぽっと〉

〝現代〟への衝撃
奥則夫リサイタルに思う

今日、私は、音楽がかくも人を動かすものか、ということを、その中にひたることで感じ、音楽の中で最もベーシックな歌、古代、人類が文明をこの地上に築き始めた時から、言葉と共に常に人間の側にあったものが、こんなに素晴らしい物であったと言うことを、思い知らされた。

従来、私は、カンツォーネなるものは、イタリーの歌謡曲だろうと思って居り、奥則夫なる人物がどういう歌い手であろうか、など と考えてみる気も起きなかったから、その衝撃は極めて強烈であり私は、「あっ」という間もなく、心臓を締めあげられ、その歌の中に引き込まれてしまった。

第一部の愛の歌の甘く感動的な響きもいいが、第二部の、人の悲しみの心を歌った歌は素晴しく、特に、レオン・カヴァルロの「道化師」は、オペラの中でも最も難しいと言われているものであるが実に感動的に、あの「笑い」を歌いあげており、大変すばらしかった。

その底に、彼自身の過去の大きな悲しみを秘めた歌の数々には、そこから立ち上った自信と、人に「強く生きよ」と希望を投げかける力があり、とかくマスコミが発達した現代社会の中で、テレビやラジオに無意識の中に犯されている私達の中に、何か大事なものを呼び覚まし、それを刺激した歌であった。「奥則夫」すばらしい歌い手である。

大槻　真（I・B・M勤務）

※大槻　真氏は横浜支部会員である大槻煕子さんのご令息です。

食生活の安全とは

都立立川短大教授　吉田　勉

食物の安全に注意

私たちが、心身ともに快適な生活に必要な健康を維持していくのに問題となるのは、遺伝的素質、休養と運動、環境（空気、太陽、水、食べ物）ということになる。

とくに、空気、太陽、水、食べ物は、どれ一つなくても、人間は生きていけない。

食べ物を買うのに、五つの基準をあげることができる

①おいしさ、②安さ、③便利さ
④栄養、⑤安全

①～③は、売り手側が売るために工夫をこらすが、④、⑤は、もっとも大切なのに忘れられがちで、われわれが注意するほかない。食べ物の安全を求めるのは、消費者の基本的権利であるはずなのに。

有害な化学物質

では、食物の中にどんな有害物質が含まれているか、というと、自然毒（キノコなど）、微生物（サルモネラ菌など）、化学物質（AF2など）が上げられる。このうち、われわれ人類との接触期間が短いために経験の蓄積が少なくそれだけに不安なのが、化学物質である。

化学物質を大別すると

(イ)重金属（水銀、カドミウム）
(ロ)工業原料（PCB、フタル酸エステル）
(ハ)多環芳香族炭化水素（ベンズピレン、）
(ニ)農薬（BHC、DDT）
(ホ)抗生物質（ペニシリン）
(ヘ)食品添加物
(ト)中性洗剤

となる。

(イ)～(ホ)は原料段階で、(ヘ)は加工段階、(ト)は加工調理段階で食物のなかに入ってくる。

経済活動からわけると、(イ)～(ハ)は鉱工業、(ニ)～(ホ)は農業、(ヘ)は食品工業、となる。われわれが消費者運動を進めていくには、鉱工業、農業、食品工業と、それぞれに対応していかなければならない。

鉱工業には汚染防止策の徹底を、求める。PPPの原則（汚染者負担の原則）の徹底を企業ならびに通産省・環境庁へ働きかける。さらにケチケチ運動、企業内告発、などの方法がある。

農薬、抗生物質に対しては、有機農法のような環境と調和した農業へ進展していくよう努力していかなければならない。農林省への働きかけとともに、努力している農民を助けるような産直方式の消費者運動も大切である。

食糧自給と今後への指標

「安全な食品」と「安全な食生活」では意味が多少ちがってくる「安全な食品」というと質的安全の意味を示し、「安全な食生活」は、量的な問題をも含めた意味をもってくる。

先進国のなかで、穀物の自給率の一番低いのが日本である。フランス―160％、アメリカ―140％、西ドイツ―85％、イギリス―65％、日本―45％、という数字になっている。

現在、世界人口は約37億人に達している。一人あたりの穀物消費量は、世界平均で一年に294キログラム先進国は516キログラム開発途上国は185キログラムである。先進国並の消費量では、20億人しか養えないことになる。ただし、消費量の内容は先進国では家畜などの飼料用に大半が用いられるのに対し、開発途上国では大半が食用になっている。

飼料として与えた場合、大豆たん白質が畜産物に転換する効率は牛肉10％、豚肉15％、鶏肉20％卵25％、牛乳30％となる。

生物価（たん白質の栄養価）では、牛肉、豚肉、鶏肉が75なのに卵が100、牛乳は90である。このように、畜産物のなかでは、卵と牛乳は、効率のよい食物といえよう。

北海道のとくに寒い地域では、農作物もできにくいので、牧草をそだて、酪農をしている。これはとても効率のよい、有効な方法だと思う。これらは、栄養的な面からも、また将来の地球の寒冷化の問題からも、ますます進めていく必要があると思う。ただ、現在の酪農は、土地がなく、牧草などつくっていられないために輸入の濃厚飼料にたより、草から離れた酪農になってしまっていることが多い。これは、賛成しかねることだ。

われわれは、食糧自給率を高める方向へいまから努力しておかないと、とりかえしがつかなくなる。だからといって、農薬をバラまいた農業でなく環境と調和した農業を大前提にしていくこと。環境破壊税を企業から徴収して、この種の農業に環境保全金を提供すべきだ。

産地直送なども安さの追求から安全性をもとめる方向に。食管会計の赤字なども社会保障的見方から農業政策の転換も必要となろう。

また、単細胞たん白の研究も進める必要がある。ただし、石油たん白ではなく、循環資源を原料とした研究を徹底的にすべきである

食品添加物は、避けようと思えば避けられる。その良い例がAF2である。手づくりや不買運動、行政への働きかけなど、消費者の運動はますます大きな力となりつつある安全な食生活―質的にも量的にも充たされた食生活の確立をめざしていかなければならない

（9・20講演記録から
まとめ・浅田　美子）

スーパー KY
OIL
オイル
MILK
BUTTER

安心して買える食べものなんて、あるのかしら？　ホントに困っちゃうワ？

指圧効果を高める　ニュー中山式快癒器（なかやましきかいゆき）

血行を良くし、筋肉の疲れやこりをほぐす…だから、健康に良い！
▶自分で指圧できます
快い指圧力
定価　3,500円　送料奉仕

《ニュー中山式快癒器》は、ツボ急所療法！日本指圧療法を研究応用した、自分でできる指圧代用器です。奇妙な型の球頭が指圧師の母指の働きを代用してツボに押圧する！スプリング的にはねかえす！快い指圧力は格別です。
▶朝晩わずか10分位いずつ…2球式は首すじ、後頭部、のツボに、4球式は、脊椎両側のツボに当て自分の体重を利用して指圧効果を高めます。
▶電気も薬も使わず、使用簡単な指圧代用器として好評です。ぜひお試しを

☆磁気治療器　中山式腹巻　磁石付

装着部位の血行を良くしこりをほぐす磁石を16個装着した腹巻
厚生省承認46B第28号
新価　3,600円　送料奉仕

▶健康を守る腹巻として好評の中山式《胃腸》腹巻に、効果を更に高めるために強度の磁石16個も装着した、新しい磁気腹巻です。血行を良くしてこりをほぐし、健康に良い効果をもたらします。ぜひ一度お試しください
▶特殊加工生地の弾力が快く下腹を引きしめて快適です。マジック装着つきですから、着脱は簡単。胴回り70～95センチ位いの方まで調節自由な、フリーサイズ型。巾約18センチ。内ポケットあり旅行などにも便利です。

無代贈呈
■ニュー中山式快癒器か…
■中山式腹巻・磁石付かをお求めの方・先着百名様に！
この新刊を贈呈します！
指圧と食事による成人病の予防と治療
医学博士　栗山三郎／著
B6判・222頁
▶お申込みは簡単です！ハガキに製品名と数量を明記して下記本社にお申込みしだい現品急送
▶ご送金は、着品後10日間以内で結構です。
中山式産業株式会社・婦人有権者係
郵便番号116・東京都荒川区南千住6－56－10

Published by the League of Women Voters of Japan　No. 21.　2 Chome　Yoyogi　Shibuya-ku　Tokyo　Japan

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1　私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2　私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3　私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4　私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5　私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

日本列島ことごとく汚染

政治、環境、暮しへの責任を追及

第27年次第2回中央委員会
49年度第1回支部長会議

未曽有の金権、狂乱選挙時の待ちかまえたような物価狂騰その金権体質を暴露され、物価、公害問題を悪化させただけで命運つきようとしている田中内閣。さらには来年四月には、住民生活と密着した統一地方選挙を控えるといった激動の社会政治情勢を背景に、全国支部長会議および中央委員会が開かれ、満場一致の激しい怒りのもとに、下の決議を採択しました。

田中内閣の責任を追及する

二年前、国民の疑惑と期待のうちに誕生した田中内閣は、日本列島改造論をはじめとする諸政策により、物価を狂乱させ、環境を破壊し、いまや国民生活は破綻寸前にあります。

また、当初から田中内閣の体質といわれていた金権政治の実体は総裁選にはじまり、今回の目にあまる腐敗選挙に至るまで、次々と国民の不信感をあおり、総理自身の身辺も、このほど文芸春秋に掲載されるなど、国民はもとより国際的にもその権威は失墜しております。

いまや、田中内閣は、今日までの悪政、および疑惑に包まれた金権政治に対する国民の審判を受けるべきであります。

私どもは、ここに田中内閣の早期退陣を切に望み、その責任を追及致します。

選挙制度改革政治資金規制を

第十回参院選挙は未曽有の金権狂乱のうちに終りました。これに対する批判を契機として、衆院公職選挙法特別委員会では小委員会を設け、参院全国区制、衆参院議員定数不均衡是正、政治資金規正法の改正案が検討されています。

しかしながらこれらの内容に党利党略からの発想によるものが多く国民の立場からは多々疑問があります。

又一方では、莫大な政治献金割当ての役割を果した国民協会の改組、東電をはじめとする公益企業の政治献金廃止等の動きに対して私どもは大きな期待をもって注目していました。しかし、財界に新しく設けられた議会政治近代化委員会は、企業からの自民党への政治献金の正当性の理論付けを検討するのに終始し、国民の期待を裏切りました。

私どもは多年、金のかからない国民本位の選挙の実現を願い、学習と運動をつづけてまいりましたこのような情勢の中で、第二十七年次第二回中央委員会の開催にあたり、次の決議を行ない、これらの実現のため、あらゆる努力をいたします。

記

一、政治資金の規制強化について
会社・法人・組合等すべての団体からの献金を禁止し、献金は個人に限り、その限度額は年間五十万円とし、献金はすべて届出制にすること

一、衆議院、参議院地方区の議員定数の不均衡の是正
両院の議員定数の不均衡は、法の下の平等、議会政治確立のため速やかな是正を望みますが、党利による思惑を捨て、現行法定数枠内での是正をすること

一、参議員全国区比例代表制の導入、衆議員小選挙区制に反対
参院は第二院としての存在を明確にするため人物本位にするべきです。「非拘束名簿式比例代表制」は政党エゴと言えます。全国制の問題点の解決は他の方法を考えるべきです。又衆院の小選挙区制は自民党のいう金のかからない選挙制度ではなく、その投票結果は、いちじるしく民意の正しい反映を損います。

一、連座制の強化について
総括、地域主宰者、出納責任者の有罪判決によって候補者は直ちに当選無効とする。併せて選挙違反裁判は百日裁判と言われるごとく、迅速に完了させること

統一地方選挙にのぞむ申しあわせ

来年四月に第八回統一地方選挙が行なわれます。

地方選挙は、住民の生活及び福祉に密着した、国の選挙と並んで重要な選挙であり、国政の動向を示す中間選挙的な意味をもっております。

多年にわたる自民党政府による高度経済成長政策の影響を受けて地方自治体住民は、工業化、都市化の波にさらされ、環境の悪化と公害、悪性インフレに悩んでいますが、この苦しみを打開するための選挙でもあります。

地方自治の意義は、第一に、住民に対するきめ細かなサービスの提供、第二に、草の根民主主義として、政策決定へ住民が直接参加するところにあります。この機能をより拡充するためには、住民の要求を汲みあげ、政府に対抗しても真に住民自治の本旨を貫く人を積極的に、首長及び議員に送り出さなければなりません。

特に東京二十三区は、長期にわたる住民の、区長準公選運動によって、ついに水路をひらき、ことし五月の自治法改正で区長公選をかち得ました。住民の手による二十二年めの権利回復であり、地方自治のれい明ともいえる輝かしい成果です。この区長公選の意義を区民に徹底させ、住民のエネルギーを選挙戦に生かすため努力いたします。

私どもは、本同盟と選挙のあり方及び正しい地方自治のあり方を把握して、統一地方選挙にのぞみ活発に啓発活動を行なうよう申しあわせます。

記

一、公報発行、立会演説会、条例制定の運動、青空放送宣伝、もより会などを催し、啓発活動を行ないましょう。

一、首長及び地方議会選挙に、理想選挙でよい婦人議員を推し出しましょう。

ひろば

金権政治の追放を

政治資金を規制しよう

第十回参議院選挙から四ケ月政財界の濃密な関係が、だれの眼にも明らかになり、史上空前の金権選挙を批判して、三木・福田の二閣僚が辞任、河野参院議長に「今の政党は金力でデッチ上げたもの、政治資金規正法改正を勇敢に取り上げろ」とまで語らせたあの時のことを、国民はまだ忘れてはいません。

選挙後、八月には東電はじめ九電力が政治献金廃止にふみ切り、東京・大阪・北海道、東邦西部ガスが右へならえをしました。喜んだのも束の間、財界が新たに設置した議会政治近代化委員会（今里広記委員長）は、十月になり、「企業献金は続行但し資金源を多元化……党費、個人献金、立法調査費、出版活動などにふりかえこれを反比例して企業献金を漸減」との基本方針を打ち出しました。この方針は八月二十日、町村自治大臣の「企業に政治的行為の自由あり」との答弁と同様、その根拠は、八幡製鉄献金の最高裁判決によるものです。

又、企業献金は漸減させるが肩替りの一つに、立法調査費が出ているのには驚きます。

立法調査費は、各議員に国民の積金から支払われる費用ですが、従来から、議員の立法活動に使われず、党に入ってしまうので、批判の対象となっている問題のものです。

政治献金がなぜいけないか、それは、総額の多すぎること、出所が特定の企業、団体であること、公開の原則が行なわれずどこから入り、何につかわれているかが不明であること、等が問題なのです。企業優先・国民不在の政治の体質をあらためるための政治資金規制への国民の願望は、何ひとつ汲まれていないまま自民党の政治資金をなんとか確保しようとする意図に外なりません。

「政治資金規制のもんだいは政治の急務」＝あしかけ八年前ノーベル賞の佐藤前総理が天下に公言し、第五次選挙制度審議会に諮問しました。審議会は四十二年、その前文において「五年をメドに個人献金に限る」ことを明記した答申を行いましたすでに七年を過した今日、〃政治資金規制〃は、ふり出しに戻るどころか、ふり出し以前に後退しています。

〝選挙の悪質犯〟は糸山英太郎が制裁を受ければ他の一切が免罪になるかのように、田中角栄が唯一の金権政治家であるように思われがちの世論です。

自民党の議員の、そして多くの国会議員の中で、石もて田中糸山を打てる政治家が、果してどのくらいあるでしょうか。

田中政治を頂点とする日本の政治の金権体質を排除するため私共は、四十二年の政界の黒い霧解散で発揮した力と情熱を思いおこしましょう。

原点をみつめ、政治資金規制の運動にとりくみましょう。

（会長）　紀平悌子

花片

■晩秋初冬のなかのさざんかの花の可憐さと木の趣き。山茶花と書いて山に咲く茶に似た花というのだそうだが、これが人だったら深い交りの友人となれそうだ。

■11月14日の参院の決算、法務委は田中首相の金脈問題をめぐる集中審議が行なわれたが、それは疑惑陳列発表会で（毎日）あった由これだけでも総辞職の理由十分。

■フィリッピンのジャングルに三十年間の小野田寛郎さん、故国は昔風の生きかたへの尊敬が失われているのと、動物園のパンダ扱いをされるのにウンザリして、ブラジルに住むことを表明、逃げ出せる決断力は羨しい。

■英国で余命数ケ月の婦人が、ベートーベン第九をききつつ合図して安楽死。年よりには耳よりの話

■益々中国では批林批孔が盛んだそうだ。毛沢東の後継者にまでなった林彪だが、彼の面従腹背のせいで、毛沢東も早く気づいていた（天声人語氏）そうだが、同志という場にあったものがと悲しまれる。これが人間の業とも？

■田中内閣退陣の声は強く時期の問題だが、自民党内閣退陣の声と力よ！ふき上れ！（から子）

婦人運動の「輝ける記念碑」
市川房枝自伝〈戦前編〉
目次　郷土と学生時代　職業婦人として出発　新婦人協会時代　アメリカでの2年半とＩＬＯ時代　高まる婦選運動の中で　戦争への道――婦選運動の戦術転換　日中戦争下の婦人運動　戦時生活と婦人
近代史の貴重な証言　こんどの自伝は、女性であるひとりの巨大な日本人の人間の記録であり、この国の近代史の貴重な証言だと思う。　美濃部亮吉（東京都知事）
日本女性必読の書　私たちは、この本を読むことによって、日本女性の過去と現在について深く考えることができるでしょう。　有吉佐和子（作家）
実践ひたすらの歴史　男女同権の状況をつくりだすべく、実践ひたすらに生きてきたすぐれた個性，市川房枝氏の自伝ここに成る。　もろさわようこ（女性史研究家）
四六判　六三二頁　布装上製　函入り　定価二、〇〇〇円
新宿書房　〒一六〇　東京都新宿区西新宿一－一二－一　(03)三四三－六六六六　振替東京一一二四九七

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2－21－11　婦選会館）　電話（370）2727番　〒151　振替195409

この秋、何もかも値上げ

―― 物価高に挑戦しょう ――

この秋は諸物価高騰と、予想はしていたものの、あまりのひどさに、私たちの家計は大ピンチ。なんとかして自衛しなければと各地各所で催しものが盛んです。今月はそんな催しものの話題を二つ。

日本婦人有権者同盟財務部主催の不用品交換会と杉並支部で行われた産地直売。

少しでも安いものをと、参加した人々の表情に、あらためて物価高のきびしさを実感しました。

不用品交換会は大盛況

インフレと、とどまるところを知らぬ物価高に、好むと好まざるとにかかわらず、資源を大切にすることを余儀なくされているこの頃、ようやく全国的に各地で不用品交換、即売会がはなやかに開催されてきました。

その先覚的役割をしてきました同盟も、たびたびの催促もありましたし、移り変る社会情勢の反映も知りたいと思い、10月5日に婦選会館におきまして10回目を開催しました。

会場等の関係もありましてこのたびは、テレビ・新聞への宣伝もひかえ、度々参加してくださった常連利用者によろこんでもらい、その実をあげる事に重点をおきました。予期しておりましたとおり一時のようにタンス、押入れに長い間死蔵されていたと思われる食器、花びん、雑貨、衣類、贈答品のいろいろがぞくぞく持ち込まれるようなことはなく、これを処分してあれを買いたいと目的をもってこられた人が多いように感じました。その値段ではこの場所では少々ご無理かも知れませんよと長年の経験上の参考意見を申しますと、それでは持ち帰りましょうと云う人も二、三ありましたし、このたびは、何回か使ったもの、着用したものが多かったように思われました。

米価の値上げにはじまり、玉子バター等の栄養食品まで次々と…また寒さに向い灯油の高値には全く頭が痛くなります。いよいよ今までの生活水準を守るためにはパートタイマーに出る人も多くなっているのも事実ですし、家庭経済の緊迫を感じさせられます。

終りに財務部員はもとより、本部役員、事務局の御協力に厚くお礼を申し上げます。

（財務　宮尾智恵子）

杉並支部は産地直送で

杉並支部と斉藤政経研究所の共催で10月13日、デリカを使用して地元で野菜・果物の産直を行なった。初めての試みの上、当日は朝からドシャ降り、売れ残ったことなど想像すると不安は大きかったが、午後2時～7時の間に総量4トンを売切った。

身体の都合の悪い人、老人世帯には特にサービスします、と斉藤さんのマイクに人々が群がる。直売と知りながら且つ値切る人、スーパーや八百屋の値段と比べあわせ、4回も買いにきた主婦、度々開いてほしい、と訴える初老の人それぞれの生活がにじみ出ていた

とれすぎは豊作貧乏につながるので止むを得ず捨ててしまう生産者、年中高いものを買わされ豊年を喜び祝う心をいつしか失ってしまった都会の消費者たち。

産直は何度もやりたい、と切実に感じるが、私たちの運動には限界がある。生産地に余っているものを、消費地に直結させ、誰でも安く買えるよう政治を動かし、流通機構の改善を急がせよう。それが間に合わねば、各自治体での産直の回数をもっと増やしてもらおう。そのためにはより多くの人たちと連帯してゆく必要を強く感じた。

（杉並支部　国本鈴子）

声

本能と直観でせまろう

竹内直一
（日本消費者連盟代表委員）

今年の消費者運動は、これまでとちがった特徴をもっています。AF2追放運動のように全国団体地域の草の根グループがいっしょになってやったこと、電気料金値上反対運動では認可がおりてからむしろ本番のようになり、政治献金、電気税などで成果をあげ、なおしつようにつづけられていること、石油元売会社のヤミカルテルに対する損害賠償集団訴訟にみられるように「奪られたものは取りかえせ」という権利闘争としてすすめられていること、独禁法のような経済体制の基本にふれる問題にも消費者が「割って入った」ことなどなどです。

そして、しろうとの主婦の、しかもあまり運動経験のない新人の活躍が目立ちます。これまで「主婦の運動は感情的、情緒的だ」などとナメラレていましたが、今年のいくつかの実績は、企業や役所を面くらわせ、恐れさせています。また、消費者陣営の内部でも、いわゆるくろうと筋からは「無謀だあんなやり方では結局挫折感だけが残って運動にマイナス」といった批判にも屈せずがんばっています。

「私はこう思います。すべての生きものが身の危険に本能的に反応するように、消費者運動のエネルギーは、この本能的、直観的な反応から出てくるもの。だから、これをまず大切にすることです。そのうえで理論武装をすればいいのです。遠慮に及ばず、打算を超えてなにごとにも口を出し、手を出すのが運動というものではないでしょうか。

本部日誌（10月）

1　ＮＧＯ学習会
2　規約検討委員会
3　不用品受付
4　不用品受付、司法幹事会
5　不用品交換会
7　政啓委員会、51年規制実行委員会、不用品整理
8　常任委員会、ＡＦ$_2$ を追放する実行委員会、労働省国際婦人年の会合、組織部会、不用品精算日、源氏
11　議長交際費訴訟
12　全国支部長中央委第２回準備会役員事務局会議
15　全国支部長中央委第３回準備会紀平会長中国より帰国
17　国際連絡委、都連
18　選改協、指名委員会、出版整理会
19　全国支部長中央委第４回準備会規約検討委員会
21　国民生活センター勉強会（タール系色素と毒性について）
25　全国支部長会議
26　中央委員会
27　歌舞伎観劇

紀平会長中国より帰国

日中友好協会（正統）を通じて中国国慶節に招待されていた紀平悌子会長は、17日にわたる視察を終えて、10月13日中国民航機で帰国しました。

詳しい帰国報告は、次号に掲載致します。

大豆油　好評売出し中

コレステロールを下げ動脈硬化を予防するという大豆油。西ドイツ製で、安心できる無添加油です市価550円を420円で。事務局で販売中。

節水に協力を

水道見学

去る9月27日に東京都主催で消費者団体の水道見学会があった。バス3台で朝霞上水場と秋ケ瀬取水場を見た。水道局の係からバスの往復と現地で詳しく説明された。東京の水需要がうなぎのぼりに増えているが、ダムなどの水源施設建設が非常にむずかしくなり地下水の利用も限度にきている。

水不足が深刻になっているので都民の協力を願いたい。東京の水は消費量の60%が一般家庭、そのうち30%が洗濯に使われている。水の有効利用、節水法など真剣に考える時代である。紙と水の消費量は文化のバロメーターというまちがった考えを改めなければならない。

今度の都議会で水道料金値上げが見送られた。しかし、よろこんでいてよいのであろうか。

（目黒支部　藤田綾子）

政府は具体的に対処せよ！

（サリドマイド裁判に思う）

昭和32年、大日本製薬によって厚生省の許可を得て製造、発売された、悪魔の薬サリドマイドが、エンゼルベビーといわれた奇形児出生という、取り返しのつかない大問題をまき起して17年、ようやくサリドマイド訴訟和解調印という形で、一応の結着をみた。

和解確認書は、サリドマイド児を持った親にとって、これまで暗く長い闘争がもたらした一条の光明であるにしても、「お金をもらっても、僕たちの手足は帰ってこない」と叫びつづける子供たちには、これからも苦しい人生が、前途に続いている。

症状によるランク別によって支払われる補償金や、何ら具体性のない福祉センター設立計画など、多くの問題を残したままで、私たちは、この問題を忘れ去ってしまってはならない。〝今〟を生きる私たちは、次の世代の子供たちに一体何を残そうとしているか、もう一度考えなおさなければならない。

（N）

伊藤さん、ソ連へ

副会長の伊藤智恵子さんが、ソビエト婦人委員会の招きにより、三婦人団体の代表と共に11月16日午前11時、ハバロフスク号で横浜から出航します。

滞在は10日間。モスクワの他、レニングラードと共和国を一つ訪問します。滞在中は、ソビエト婦人と、友好を深めながら、教育、医療、福祉、公害、物価、選挙制度、またさまざまな婦人問題について学び、意見の交換が行われる予定です。

恒例　新会員の集い

来る11月13日（水）、組織部会主催による新会員の集いを行います。紀平会長の訪中の話をはじめ組織部員が心をこめて、おもてなしします。場所は婦選会館。新会員の皆様、是非ご出席を。

〝国際婦人年〟開く

第27回国連総会で、来年を〝国際婦人年〟とすることが宣言されました。ＮＧＯではこれを受けて目標の平和・発展、平等の中の男女平等の促進が、婦選獲得30周年にあたって機能されているか、反省と発展の大集会を行うことを計画しています。本同盟は、その上創立30周年を迎え、これにどのように参加するか、今から考えておきましょう。

（松浦三知子）

昭
呉服お買物の御用は
きものと帯
都内婦人団体ご用命（分割払い）
東京都中野区中央3－27－13
（株）昭織
電話03（365）0566
昭織（しょうせん）

鰹風味　まだご存知でない方は直接弊社へおハガキ下さい
シマヤだしの素
製造発売元　株式会社　シマヤ
山口県新南陽市大字福川637
TEL（0834）（63）2525（代）

同じ一杯の紅茶でも…
レモン、ウィスキーティーには…やや薄目にいれて高い香りと美しい色をだします。
ミルクティーには…やや濃い目にいれて、豊かな味と香りを引立たせます。
白缶はセイロン産の高級な原料茶をブレンドしたハイクラスの紅茶です。
日東紅茶
製造元　三井農林株式会社

日東紅茶
セイロン産
NITTOH

ぬれ手にご注意！
東京電力株式会社

純粋なもの・自然なものをおとどけするキッコーマン
天下一品
キッコーマン
キッコーマン醤油株式会社

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクールオヴビズネス
高卒程度：共学2年制・入試あり　願書受付　2月1日より
英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会　英文タイプ科
初級・中級　懇切指導
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦　どなたでも入会できます。
1期3ヶ月………年4期（4・7・10・1月）
申込………毎期1ヶ月前より受付開始
申込順定員〆切
国電　千駄ケ谷駅前　TEL（402）7331
財団法人　津田塾同窓会経営

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1　私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2　私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3　私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4　私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5　私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の１部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

日本列島ことごとく汚染

政治、環境、暮しへの責任を追及

第27年次第2回中央委員会
49年度第1回支部長会議

未曾有の金権、狂乱選挙時の待ちかまえたような物価狂騰その金権体質を暴露され、物価、公害問題を悪化させただけで命運つきようとしている田中内閣。さらには来年四月には、住民生活と密着した統一地方選挙を控えるといった激動の社会政治情勢を背景に、全国支部長会議および中央委員会が開かれ、満場一致の激しい怒りのもとに、下の決議を採択しました。

田中内閣の責任を追及する

二年前、国民の疑惑と期待のうちに誕生した田中内閣は、日本列島改造論をはじめとする諸政策により、物価を狂乱させ、環境を破壊し、いまや国民生活は破綻寸前にあります。

また、当初から田中内閣の体質といわれていた金権政治の実体は総裁選にはじまり、今回の目にあまる腐敗選挙に至るまで、次々と国民の不信感をあおり、総理自身の身辺も、このほど文芸春秋に掲載されるなど、国民はもとより国際的にもその権威は失墜しております。

いまや、田中内閣は、今日までの悪政、および疑惑に包まれた金権政治に対する国民の審判を受けるべきであります。

私どもは、ここに田中内閣の早期退陣を切に望み、その責任を追及致します。

選挙制度改革政治資金規制を

第十回参院選挙は未曾有の金権狂乱のうちに終りました。これに対する批判を契機として、衆院公職選挙法特別委員会では小委員会を設け、参院全国区制、衆参院議員定数不均衡是正、政治資金規正法の改正案が検討されています。しかしながらこれらの内容に党利党略からの発想によるものが多く国民の立場からは多々疑問があります。

又一方では、莫大な政治献金割当ての役割を果した国民協会の改組、東電をはじめとする公益企業の政治献金廃止等の動きに対して私どもは大きな期待をもって注目していました。しかし、財界に新しく設けられた議会政治近代化委員会は、企業からの自民党への政治献金の正当性の理論付けを検討するのに終始し、国民の期待を裏切りました。

私どもは多年、金のかからない国民本位の選挙の実現を願い、学習と運動をつづけてまいりましたこのような情勢の中で、第二十七年次第二回中央委員会の開催にあたり、次の決議を行ない、これらの実現のため、あらゆる努力をいたします。

記

一、政治資金の規制強化について

会社・法人・組合等すべての団体からの献金を禁止し、献金は個人に限り、その限度額は年間五十万円とし、献金はすべて届出制にすること

一、衆議院、参議院地方区の議員定数の不均衡の是正

両院の議員定数の不均衡は、法の下の平等、議会政治確立のため速やかな是正を望みますが、党利による思惑を捨て、現行法定数枠内での是正をすること

一、参議員全国区比例代表制の導入、衆議員小選挙区制に反対

参院は第二院としての存在を明確にするため人物本位にするべきです。「非拘束名簿式比例代表制」は政党エゴと言えます。又衆院の小選挙区制は自民党のいう金のかからない選挙制度ではなく、その投票結果は、いちじるしく民意の正しい反映を損います。

一、連座制の強化について

総括、地域主宰者、出納責任者の有罪判決によって候補者は直ちに当選無効とする。併せて選挙違反裁判は百日裁判と言われるごとく、迅速に完了させること

統一地方選挙にのぞむ申しあわせ

来年四月に第八回統一地方選挙が行なわれます。

地方選挙は、住民の生活及び福祉に密着した、国の選挙と並んで重要な選挙であり、国政の動向を示す中間選挙的な意味をもっております。

多年にわたる自民党政府による高度経済成長政策の影響を受けて地方自治体住民は、工業化、都市化の波にさらされ、環境の悪化と公害、悪性インフレに悩んでいますが、この苦しみを打開するための選挙でもあります。

地方自治の意義は、第一に、住民に対するきめ細かなサービスの提供、第二に、草の根民主主義として、政策決定へ住民が直接参加するところにあります。この機能をより拡充するためには、住民の要求を汲みあげ、政府に対抗しても真に住民自治の本旨を貫く人を積極的に、首長及び議員に送り出さなければなりません。

特に東京二十三区は、長期にわたる住民の、区長準公選運動によって、ついに水路をひらき、ことし五月の自治法改正で区長公選をかち得ました。住民の手による二十二年めの権利回復であり、地方自治のれい明ともいえる輝かしい成果です。この区長公選の意義を区民に徹底させ、住民のエネルギーを選挙戦に生かすため努力いたします。

私どもは、本同盟と選挙のあり方及び正しい地方自治のあり方を把握して、統一地方選挙にのぞみ活発に啓発活動を行なうよう申しあわせます。

記

一、公報発行、立会演説会、条例制定の運動、青空放送宣伝、もより会などを催し、啓発活動を行ないましょう。

一、首長及び地方議会選挙に、理想選挙でよい婦人議員を推し出しましょう。

ひろば

金権政治の追放を
政治資金を規制しよう

第十回参議院選挙から四ケ月政財界の濃密な関係が、だれの眼にも明らかになり、史上空前の金権選挙を批判して、三木・福田の二閣僚が辞任、河野参院議長に「今の政党は金力でデッチ上げたもの、政治資金規正法改正を勇敢に取り上げろ」とまで語らせたあの時のことを、国民はまだ忘れてはいません。

選挙後、八月には東電はじめ九電力が政治献金廃止にふみ切り、東京・大阪・北海道、東邦西部ガスが右へならえをしました。喜んだのも束の間、財界が新たに設置した議会政治近代化委員会（今里広記委員長）は、十月になり、「企業献金は続行但し資金源を多元化……党費、個人献金、立法調査費、出版活動などにふりかえこれを反比例して企業献金を漸減」との基本方針を打ち出しました。この方針は八月二十日、町村自治大臣の「企業に政治的行為の自由あり」との答弁と同様、その根拠は、八幡製鉄献金の最高裁判決によるものです。

又、企業献金は漸減させるが肩替りの一つに、立法調査費が出ているのには驚きます。

立法調査費は、各議員に国民の積金から支払われる費用ですが、従来から、議員の立法活動に使われず、党に入ってしまうので、批判の対象となっている問題のものです。

政治献金がなぜいけないか、それは、総額の多すぎること、出所が特定の企業、団体であること、公開の原則が行なわれずどこから入り、何につかわれているかが不明であること、等が問題なのです。企業優先・国民不在の政治の体質をあらためるための政治資金規制への国民の願望は、何ひとつ汲まれていないまま自民党の政治資金をなんとか確保しようとする意図に外なりません。

「政治資金規制のもんだいは政治の急務」＝あしかけ八年前ノーベル賞の佐藤前総理が天下に公言し、第五次選挙制度審議会に諮問しました。審議会は四十二年、その前文において「五年をメドに個人献金に限る」ことを明記した答申を行いました

すでに七年を過した今日、〃政治資金規制〃は、ふり出しに戻るどころか、ふり出し以前に後退しています。

〃選挙の悪質犯〃は糸山英太郎が制裁を受ければ他の一切が免罪になるかのように、田中角栄が唯一の金権政治家であるように思われがちの世論です。

自民党の議員の、そして多くの国会議員の中で、石もて田中糸山を打てる政治家が、果してどのくらいあるでしょうか。

田中政治を頂点とする日本の政治の金権体質を排除するため私共は、四十二年の政界の黒い霧解散で発揮した力と情熱を思いおこしましょう。

原点をみつめ、政治資金規制の運動にとりくみましょう。

（会長）　紀平悌子

花片

■晩秋初冬のなかのさざんかの花の可憐さと木の趣き。山茶花と書いて山に咲く茶に似た花というのだそうだが、これが人だったら深い交りの友人となれそうだ。

■11月14日の参院の決算、法務委は田中首相の金脈問題をめぐる集中審議が行なわれたが、それは疑惑陳列発表会で（毎日）あった由これだけでも総辞職の理由十分。

■フィリッピンのジャングルに三十年間の小野田寛郎さん、故国は昔風の生きかたへの尊敬が失われているのと、動物園のパンダ扱いをされるのにウンザリして、ブラジルに住むことを表明、逃げ出せる決断力は羨しい。

■英国で余命数ケ月の婦人が、ベートーベン第九をききつつ合図して安楽死。年よりには耳よりの話

■益々中国では批林批孔が盛んだそうだ。毛沢東の後継者にまでなった林彪だが、彼の面従腹背のせいで、毛沢東も早く気づいていた（天声人語氏）そうだが、同志という場にあったものがと悲しまれる。これが人間の業とも？

■田中内閣退陣の声は強く時期の問題だが、自民党内閣退陣の声と力よ！ふき上れ！（から子）

婦人運動の「輝ける記念碑」

市川房枝自伝〈戦前編〉

目次　郷土と学生時代　職業婦人として出発　新婦人協会時代　アメリカでの２年半とＩＬＯ時代　高まる婦選運動の中で　戦争への道——婦選運動の戦術転換　日中戦争下の婦人運動　戦時生活と婦人

近代史の貴重な証言　こんどの自伝は，女性であるひとりの巨大な日本人の人間の記録であり、この国の近代史の貴重な証言だと思う。　美濃部亮吉（東京都知事）

日本女性必読の書　私たちは、この本を読むことによって、日本女性の過去と現在について深く考えることができるでしょう。　有吉佐和子（作家）

実践ひたすらの歴史　男女同権の状況をつくりだすべく、実践ひたすらに生きてきたすぐれた個性，市川房枝氏の自伝ここに成る。　もろさわようこ（女性史研究家）

四六判　六三二頁　布装上製
函入り　定価二、〇〇〇円

新宿書房
〒一六〇　東京都新宿区西新宿一－二－一
(03)三四三－六六六六　振替東京一一二四九七

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木２－21－11　婦選会館）　電話（370）２７２７番　〒１５１　振替１９５４０９

この秋、何もかも値上げ

—— 物価高に挑戦しょう ——

この秋は諸物価高騰と、予想はしていたものの、あまりのひどさに、私たちの家計は大ピンチ。なんとかして自衛しなければと各地各所で催しものが盛んです。今月はそんな催しものの話題を二つ。

日本婦人有権者同盟財務部主催の不用品交換会と杉並支部で行われた産地直売。

少しでも安いものをと、参加した人々の表情に、あらためて物価高のきびしさを実感しました。

不用品交換会は大盛況

インフレと、とどまるところを知らぬ物価高に、好むと好まざるとにかかわらず、資源を大切にすることを余儀なくされているこの頃、ようやく全国的に各地で不用品交換、即売会がはなやかに開催されてきました。

その先覚的役割をしてきました同盟も、たびたびの催促もありましたし、移り変る社会情勢の反映も知りたいと思い、10月5日に婦選会館におきまして10回目を開催しました。

会場等の関係もありましてこのたびは、テレビ・新聞への宣伝もひかえ、度々参加してくださった常連利用者によろこんでもらい、その実をあげる事に重点をおきました。予期しておりましたとおり、一時のようにタンス、押入れに長い間死蔵されていたと思われる食器、花びん、雑貨、衣類、贈答品のいろいろがぞくぞく持ち込まれるようなことはなく、これを処分してあれを買いたいと目的をもってこられた人が多いように感じました。その値段ではこの場所では少々ご無理かも知れませんよと長年の経験上の参考意見を申しますと、それでは持ち帰りましょうと云う人も二、三ありましたし、このたびは、何回か使ったもの、着用したものが多かったように思われました。

米価の値上げにはじまり、玉子バター等の栄養食品まで次々と…また寒さに向い灯油の高値には全く頭が痛くなります。いよいよ今までの生活水準を守るためにはパートタイマーに出る人も多くなっているのも事実ですし、家庭経済の緊迫を感じさせられます。

■終りに財務部員はもとより、本部役員、事務局の御協力に厚くお礼を申し上げます。

（財務　宮尾智恵子）

杉並支部は産地直送で

杉並支部と斉藤政経研究所の共催で10月13日、デリカを使用して地元で野菜・果物の産直を行なった。初めての試みの上、当日は朝からドシャ降り、売れ残ったことなど想像すると不安は大きかったが、午後2時～7時の間に総量4トンを売切った。

身体の都合の悪い人、老人世帯には特にサービスします、と斉藤さんのマイクに人々が群がる。直売と知りながら且つ値切る人、スーパーや八百屋の値段と比べあわせ、4回も買いにきた主婦、度々開いてほしい、と訴える初老の人それぞれの生活がにじみ出ていた

とれすぎは豊作貧乏につながるので止むを得ず捨ててしまう生産者、年中高いものを買わされ豊年を喜び祝う心をいつしか失ってしまった都会の消費者たち。

産直は何度もやりたい、と切実に感じるが、私たちの運動には限界がある。生産地に余っているものを、消費地に直結させ、誰でも安く買えるよう政治を動かし、流通機構の改善を急がせよう。それが間に合わねば、各自治体での産直の回数をもっと増やしてもらおうそのためにはより多くの人たちと連帯してゆく必要を強く感じた。

（杉並支部　国本鈴子）

紀平会長中国より帰国

日中友好協会（正統）を通じて中国国慶節に招待されていた紀平悌子会長は、17日にわたる視察を終えて、10月13日中国民航機で帰国しました。

詳しい帰国報告は、次号に掲載致します。

大豆油　好評売出し中

コレステロールを下げ動脈硬化を予防するという大豆油。西ドイツ製で、安心できる無添加油です市価550円を420円で。事務局で販売中。

節水に協力を
水道見学

■去る9月27日に東京都主催で消費者団体の水道見学会があった。■バス3台で朝霞上水場と秋ケ瀬取水場を見た。水道局の係からバスの往復と現地で詳しく説明された。東京の水需要がうなぎのぼりに増えているが、ダムなどの水源施設建設が非常にむずかしくなり地下水の利用も限度にきている。

水不足が深刻になっているので都民の協力を願いたい。東京の水は消費量の60％が一般家庭、そのうち30％が洗濯に使われている。水の有効利用、節水法など真剣に考える時代である。紙と水の消費量は文化のバロメーターというまちがった考えを改めなければならない。

今度の都議会で水道料金値上げが見送られた。しかし、よろこんでいてよいのであろうか。

（目黒支部　藤田綾子）

政府は具体的に対処せよ！
（サリドマイド裁判に思う）

昭和32年、大日本製薬によって厚生省の許可を得て製造、発売された、悪魔の薬サリドマイドが、エンゼルベビーといわれた奇形児出生という、取り返しのつかない大問題をまき起して17年、ようやくサリドマイド訴訟和解調印という形で、一応の結着をみた。

和解確認書は、サリドマイド児を持った親にとって、これまで暗く長い闘争がもたらした一条の光明であるにしても、「お金をもらっても、僕たちの手足は帰ってこない」と叫びつづける子供たちには、これからも苦しい人生が、前途に続いている。

症状によるランク別によって支払われる補償金や、何ら具体性のない福祉センター設立計画など、多くの問題を残したままで、私たちは、この問題を忘れ去ってしまってはならない。〃今〃を生きる私たちは、次の世代の子供たちに一体何を残そうとしているか、もう一度考えなおさなければならない。

（N）

声

本能と直観でせまろう

竹内直一
（日本消費者連盟代表委員）

今年の消費者運動は、これまでとちがった特徴をもっています。AF2追放運動のように全国団体地域の草の根グループがいっしょになってやったこと、電気料金値上反対運動では認可がおりてからむしろ本番のようになり、政治献金、電気税などで成果をあげ、なおしつようにつづけられていること、石油元売会社のヤミカルテルに対する損害賠償集団訴訟にみられるように「奪られたものは取りかえせ」という権利闘争としてすすめられていること、独禁法のような経済体制の基本にふれる問題にも消費者が「割って入った」ことなどなどです。

そして、しろうとの主婦の、しかもあまり運動経験のない新人の活躍が目立ちます。これまで「主婦の運動は感情的、情緒的だ」などとナメラレていましたが、今年のいくつかの実績は、企業や役所を面くらわせ、恐れさせています。また、消費者陣営の内部でも、いわゆるくろうと筋からは「無謀だ」あんなやり方では結局挫折感だけが残って運動にマイナス」といった批判にも屈せずがんばっています。

■私はこう思います。すべての生きものが身の危険に本能的に反応するように、消費者運動のエネルギーは、この本能的、直観的な反応から出てくるもの。だから、これをまず大切にすることです。そのうえで理論武装をすればいいのです。遠慮に及ばず、打算を超えてなにごとにも口を出し、手を出すのが運動というものではないでしょうか。

伊藤さん、ソ連へ

副会長の伊藤智恵子さんが、ソビエト婦人委員会の招きにより、三婦人団体の代表と共に11月16日午前11時、ハバロフスク号で横浜から出航します。

滞在は10日間。モスクワの他、レニングラードと共和国を一つ訪問します。滞在中は、ソビエト婦人と、友好を深めながら、教育、医療、福祉、公害、物価、選挙制度、またさまざまな婦人問題について学び、意見の交換が行われる予定です。

〃国際婦人年〃開く

第27回国連総会で、来年を〃国際婦人年〃とすることが宣言されました。NGOではこれを受けて目標の平和、発展、平等の中の男女平等の促進が、婦選獲得30周年にあたって機能されているか、反省と発展の大集会を行うことを計画しています。本同盟は、その上創立30周年を迎え、これにどのように参加するか、今から考えておきましょう。

（松浦三知子）

恒例
新会員の集い

来る11月13日（水）、組織部会主催による新会員の集いを行います。紀平会長の訪中の話をはじめ組織部員が心をこめて、おもてなしします。場所は婦選会館。新会員の皆様、是非ご出席を。

本部日誌（10月）

1　ＮＧＯ学習会
2　規約検討委員会
3　不用品受付
4　不用品受付、司法幹事会
5　不用品交換会
7　政啓委員会、51年規制実行委員会、不用品整理
8　常任委員会、ＡＦ$_2$ を追放する実行委員会、労働省国際婦人年の会合、組織部会、不用品精算日、源氏
11　議長交際費訴訟
12　全国支部長中央委第２回準備会役員事務局会議
15　全国支部長中央委第３回準備会紀平会長中国より帰国
17　国際連絡委、都連
18　選改協、指名委員会、出版整理会
19　全国支部長中央委第４回準備会規約検討委員会
21　国民生活センター勉強会（タール系色素と毒性について）
25　全国支部長会議
26　中央委員会
27　歌舞伎観劇

呉服お買物の御用は
昭織（しょうせん）
きものと帯
都内婦人団体ご用命
（分割払い）
東京都中野区中央３－27－13
（株）昭織
電話０３（365）０５６６

鰹風味　まだご存知でない方は直接弊社へおハガキ下さい
シマヤだしの素
製造発売元　株式会社　シマヤ
山口県新南陽市大字福川637
ＴＥＬ（0834）（63）２５２５（代）

同じ一杯の紅茶でも…
レモン、ウイスキーティーには…やや薄目にいれて高い香りと美しい色をだします。
ミルクティーには…やや濃い目にいれて、豊かな味と香りを引立たせます。
白缶はセイロン産の高級な原料茶をブレンドしたハイクラスの紅茶です。
日東紅茶
製造元　三井農林株式会社

ぬれ手にご注意！
東京電力株式会社

純粋なもの・自然なものをおとどけするキッコーマン
天下一品
キッコーマン
キッコーマン醤油株式会社

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクールオヴビズネス
高卒程度：共学２年制・入試あり　願書受付　2月1日より
英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会　英文タイプ科
初級・中級
懇切指導
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦どなたでも入会できます。
1期3ヶ月………年４期（4・7・10・1月）
申　込………毎期１ヶ月前より受付開始
申込順定員〆切
国電　千駄ケ谷駅前　TEL（402）7331
財団法人　津田塾同窓会経営

中央委員会の決議申合せ

―前ページのつづき―

国際婦人年を迎えるにあたって

第二十七回国連総会において、一九七五年を〝国際婦人年〟とすることが宣言されました。これは〝婦人に対する差別撤廃宣言〟に基づいて行なわれたもので、①男女の平等 ②社会の発展 ③世界の平和 の三つの目標によって集中活動が行なわれます。

本同盟も 四十九、五十年度運動目標に基づき、NGO加盟団体の立場でも積極的に行事を行なうことになっています。

さらに一九七五年は婦選獲得三十周年にあたり、有権者同盟は創立三十周年を迎える意義深い年です

我々は既に法の下では男女平等を約束されていますが、政治社会の現状では正しく機能しておりません。婦人年を迎えるにあたり、この現実をふまえ、婦人自身の反省の上に立って名実共に男女平等の実現を期すべく努力をいたします。

狂乱物価・環境破壊に怒りを

昨秋以来とどまることを知らない異常な狂乱物価の波を受けて、私ども消費者は、ただ生活の不安におびえています。

一方では、物価のかげにかくされた形で相変らず進行する環境破壊、食品公害は、人の心も身体もむしばみ、この中で子供を生み育てている私たちは、心からの怒りをもって、真の環境を市民の手によってとり戻すために行動することを決意致します。

記

一、企業権力の横暴に対するトリデとしての独占禁止法に対してはこれまでまさに衰退化政策がとられてきましたが、この日本経済の異常事態において、カルテルの規制、価格引き下げ命令権、制裁の強化、被害者救済の強化、消費者による企業への告発権、調査権の獲得など市場の公正な競走を復活させるべく、独占禁止法の強化を主張します

一、さまざまな公害病、奇形やガンの発生など環境汚染の社会的影響は、現在生きている人やその直接の子どもに、すでに悲惨な犠牲者を生んでいますが、AF2、タール系色素で知られるように、数世代後に結果の現われる恐怖の「変異原物質」は、工場媒煙、自動車排ガス、アスファルトの道路のピッチ、水銀など重金属、農薬、食品添加物医薬品、放射能など幅広い範囲で増加しつつあります。しかしまだ、本格的研究がされていない段階にあるため、きわめてデータも不足している実情にあります。

人類の未来を守るため、これら突然変異誘起物質の増加への対処を関係各庁、機関に望むとともに、とりあえず、現在、危険が指摘されている、タール系色素（赤色104～106号）の追放、不買を主張します。

一、環境庁は「自動車排出ガス許容限度の設定方針」を修正する方針をうち出しましたが、私たちは市民の基本的人権と都市の回復の実現のために、住民の身体も心もむしばむ「クルマ社会」に挑戦することを決意し、①51年排ガス規制の完全実施の要求 ②クルマの走行量を減らすための具体的措置（総量規制、公共輸送機関の充実、そのための都市計画等）の速やかな実施を、国ならびに地方自治体に要求します。

一、トイレの消臭、衣類の防虫として使われている、パラ・ジ・クロロベンゼン（P―DCB商品名パラゾール、オーダーフラワーなど）は環境、人体に蓄積し、未だ安全性の確認も充分でない第三のPCBといわれるほどの悪質な物質であることがこのほど都立衛生研究所から公表されました。現在のところ、すでに年間二万七千トン（四七年度）生産されていますが、私どもはP―DCBを使用している商品の販売停止、P―DCBの生産中止、商品の回収と回収したP―DCBの安全処理を要求します。

訪中レポート

批林批孔にみられる婦人解放運動

日本婦人有権者同盟会長　紀平悌子

紀平悌子会長は、このたび、日中航空協定締結による一番機にて中国に招待され、国慶節に参列各地を見学して帰国なさいましたが、出版部は、この16日間の訪中のもようを、3回のシリーズに分けて記載する予定です。今回はその第1回目。新しく胎動する中国を紀平さんの目を通して、感じとりたいと思います。写真は、中国の子供達にとり囲まれた紀平さん。

9月29日から10月15日の16日間、中国国慶節祝賀日中（正統）代表団の一員として中国を旅しました。

北京、大寨、南京、蘇州、上海、かけ足の日程でしたが、10月の中国の太陽と、人の心は暖かく、空は、こわいように澄んでいました。北京の風は、西から東に吹く。ですから文京地区は西に、工場地区は東におかれ広大なスペースを利用している処に植林があります。最も多い処では、道の西側に五列に植えられた、ポプラ、アカシア、松、楊、柳の街路樹は防風林としても、大気の保全としても役立っています。たてに散在する街路樹ではない未来の都市計画への基本姿勢がうかがわれます。

私共の日程は極めて多彩、多忙でした。国慶節前夜の国宴での、周総理の演説、鄧小平副総理との日中国交正常化の会談、郭沫若氏との会談、中日友好協会の廖承志氏の招宴、張香山氏の〝世界情勢の分析〟等々の交流は、日中間の政治の実感を深め、中国の文化と哲学の深さをその人々の中に感じました。

〝天の半分は婦人が支える〟 〝男のできることは女もできる〟

解放後中国の建設のため、婦人はこの合言葉のもとに生産に社会活動に男子同様参加しています。中国共産党は、婦人の社会参加を制度上、十二分に保障し托児所、幼稚園、食堂、医療施設、被服の条件を満たし、退勤後は、家事労働も男女平等で分担し、夜の学習活動に参加させる等配慮しています。

〝昨年党第十回大会では、女性幹部の抜てきとともに「生理・妊娠・出産・補乳―四つの女性時期に注目せよ」との方針を決議し、いやが上にも婦人の立場を尊重しています。

制度上の条件整備が真の婦人解放を保証するか―、社会主義国では、男女平等は完全なものとなりうるか。……　私の設問より古く三年ほど前から中国全土に毛沢東主席が指導し、中国共産党が猛烈な教宣活動をおこなっている〝批林批孔〟の運動が、これに答えてくれました。

訪問するさきざきで、婦女連合会の活動家、北京大学の先生方、人民公社の責任者の口から批林批孔の運動が、勤労する人民の、社会主義国家建設を妨げる、孔子の奴れい制度思想をうちやぶり、それを猛烈に支持してきた林彪のような政治家を追放するためにあることを熱心にきかされました。

とくに婦人が熱心なのは三従四徳の孔子の訓への中に生まれ政治権力、神権、父権、夫権、のもとに人間扱いされなかった解放前の女性、その女性差別の思想を、中国の人々の心から追い出すための精神革命が今、おこなわれているからです。

「二千年にわたる中国の人の心にすみついた孔子を切ることは林彪を切ることよりもむつかしい」

批林批孔運動はひとり中国の女性のニードではありません。「女子と小人は扱い難し」格言は日本の常識ではないでしょうか。

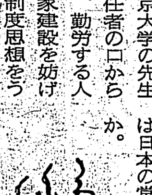

中央委員会に参加して

会員の愛情と努力に期待

さる10月25・26日第27年次第2回中央委員会と、昭和49年度全国支部長会議が行なわれ、懸案の規約改正の問題が議題として取り上げられたが、すでに夏期セミナーにおいても検討されているので、各支部でなお一層の研究をして、来春の総会にかわる中央委員会に持ち寄る事となったが、さて規約の改正を行っても要は会員が規約に従がって同盟本来の立場目的をあやまりなく凡ての面に活かして、良い結果をあげ得るか、否かはそれを行った会員の叡智と責任ある行動にかかっていると考えられます。もし規約が変ってもすべての運動が混乱なく進められてゆくよう、会員の愛情と努力に期待するしかない。

次に会費の件についてはすべての運動の原動力であれば、この物価高では現行の会費では無理なことはわかっている。月割にして一カ月百円、しかもこれを本部と支部とで分けて使うとあってはなお大変である。これに関連して本部と支部の予算の組み方、その使い方、本部は事業が大きいだけに足りない方が大きい。支部は余り事業などしていないから、ある程度何とか処理出来るがこれは健全なやり方ではない。

但し同盟支部の中には立派な事業や高度の勉強をしておられる支部もいくつかあることを聞いてます。そうした支部の財政面をうかがったり、私のような心細いことを言っている同志の方がいらっしゃいましたら、ご一緒に勉強して早くよい方法をみいだして、一日も早く同盟の台所をゆたかにしたいと思います。私も座して考えているだけでは何も出てこない事だけは分っています。みんなで頑張りましょう。

（松沢　光子）

社会奉仕活動を教育の中に

10月26日紀平会長の「中国訪問をおえて」と題する報告を伺って、私は教育問題についてふれてみたいと思います。

中国では机上の勉強だけではなく、体を使って労働する、あるいは実践活動するという時間が必ずカリキュラムの中に入っているそうです。これは大変すばらしいことだと思いました。

日本の教育では中学の場合はどうしても高校受験を控えているので、親も子も受験のための勉強だけで精一杯、家の仕事も手伝わせずに塾へ通わせるというのが現状です。

結果として頭デッカチになり理論ばかりが先に立って行動が伴わないといった人間が作られていくのではないでしょうか。

受験地獄の解消等も何年も叫ばれながら一向に解決されない高校も今では90％を越す進学率であってみれば、高校までを義務教育にしてはと考えるのは私だけでしょうか。

そして日本でも小、中、高の教育の中に一貫した社会奉仕活動といった時間割が組み込まれるならば、現在の知育偏重教育の弊害も幾分是正され、心身共にバランスのとれた人間形成がなされるのでは、と思うのです。

戦後私達は民主主義を基盤に「個人を尊重する」と云う生き方に変りました。30年たった今連帯感を失ったエゴのみに流れぬよう、真の民主主義をめざすという反省に立って次の世代を担う若者の教育を今こそ一人一人が真剣に考える時だとおもいます。

（札幌支部　阿部継子）

49年度 第1回支部長会議の記録

四十九年度第一回支部長会議は昭和49年10月25日（金）午前10時より、婦選会館大会議室で司会西川信枝氏によって行われた。

開会の辞、稲茂登冴子氏、紀平会長の挨拶があり、各支部の報告に入る。まず市川名誉会長、紀平会長の選挙に全力をあげて応援と各支部から報告。選管委員長に公明選挙の要望書を出したり（広島）啓発ビラまきなどの活動、参院選をふりかえって市川票の比較分析、支部の活動との矛盾を反省（碧南）、放送関係者から票の分析をきいた（仙台）など総括も発表された。

また来年の統一地方選挙に際して、公報発行や立会演説会の開催要請も各支部から出された。学習会もほとんどの支部で開かれ、実践の第一歩として市長や議員との懇談をもっている支部も多い。他団体といっしょに、AF2追放（丸子）物価、公共料金値上げ反対（松本）市議会浄化（福島）靖国法案反対（仙台）などの報告もあった。

①統一地方選挙のとり組み

明正選挙委員と選挙活動、ポスターの掲示、立会演説会の運用、規約第三条のかかわりなどが出され、担当者から助言があった。

②日常活動のあり方について

AF2の追跡調査、検査について出された。

③支部の組織運営について

本部からの通信連絡、会員の固定化、規約の矛盾について討議。

④組織拡充について

新会員、若い会員をふやす努力などが出された。

⑤支部提案議題

常任委員会報告について意見がかわされた。

⑥本部会計より（杉山）

物価高と運動の量がふえ、逼迫していると訴え、討議。

⑦指名委員会より（小端）

役員当選をよろこんで引受けてくれる人を推薦してほしい。

高木志げる氏が（別項）決議、申し合わせを読みあげ、豊田春江氏の閉会の辞で5時半閉会した。

（目黒支部　原　輝恵）

27年次第2回中央委員会の記録

全国支部長会議の翌26日10時から、第27年次第2回中央委員会が婦選会館2階の大会議場で開かれた。紀平会長の中国訪問の話を中心とした朝の学習会の熱気さめやらぬ会場で、小森景子さん（国立）の司会により、長尾照子さん（豊島）の開会の辞、婦選の歌斉唱（片岡貴美子指導）に続いて、紀平会長があいさつをした後、議長として着席、書記に田中京子、片岡貴美子の二氏を選んだ。運営委員、決議申し合わせ起草委員は、前日と同じ。

本部書記国本鈴子さんの点呼の後、議事（報告と協議）に移る。報告は、次のように進められた。

本部総括―国本鈴子、政治啓発運動委員会―松浦三知子、国際連絡委員会―坂口和栄、組織部会―小林時枝、出版部会―向井承子、財務部会―宮尾智恵子、創立三十五周年記念事業特別委員会―紀平悌子、規約検討特別委員会―小池順子、指名委員長あいさつ―小端千恵子、49年度会計中間報告―杉山利子。

49・50年度運動目標にそった協議の議題と提題者は、次の通り。

①明年行われる統一地方選挙対策衆議院選挙対策、選挙制度改革、政治資金、選挙区制、議員定数など―松浦三知子、②司法の独立と民主主義をまもるために―本田年子、③日本の平和と安全を守るために―小林時枝、④婦人の基本的人権を守り、地位の向上をはかるために、国際婦人年行事について―松浦三知子、売春問題―小林時枝⑤政治と生活を直結するために―小森景子、⑥教育の民主化と国民の教育権確立をめざして―本尾良⑦組織拡充と財政について―小林時枝・宮尾智恵子。

■今回の特徴は、八戸や熊本支部からも代表が出席したこと、会場から会費で会の運営がまかなわれるように値上げをする案が出されたことなどであった。別項の四つの決議、申し合わせを採択して、宮川久子さん（熊本）の閉会の辞で六時閉会。出席者は七十五名。

（豊島支部　片岡貴美子）

選挙公報発行
立会演説会
公営ポスター掲示場
を推進するため

公選法・任意制の条例制定を

第8回統一地方選挙が来春行われます。婦選獲得30年を迎える地方選挙で自治がほんとうにわれわれのものとして生かされるような選挙にしたいものです。

公選法では有権者が候補者を知るため、選挙公報、立会演説会、ポスター掲示場の公営等ができるよう規定されていますが、義務制と任意制があります。義務制は所管の選挙管理委員会が義務として実施しますが任意制とはそれぞれの自治体の条例制定によって実施されます。

本同盟ではこの任意制の条例制定運動を行っています。支部におかれましては、それぞれの自治体の現状に応じて、任意制の完全実施運動を推進されるよう、次の資料をお役立て下さい。

任意制により公営されるもの

①公報
都道府県の議会議員
市長村議会議員および市長村長

②立会演説会
都道府県の議会議員
指定都市の議会議員および市長村長

③ポスター掲示板
都道府県の議会議員
市町村議会議員および長

●指定都市（政令による人口50万以上の市）の任意制は前回の統一地方選挙の折、臨時特例法で前記3つの任意制の内1つだけしか公営出来ないよう規制しましたが、この特例法は次からの選挙には適用できませんので現時点では3つとも条例制定運動は出来ます。

●公報の配布については昨年次のように公選法の改正がありました「実施困難な事情があるときは、所定の手続きを経て新聞折込みその他の方法を取り入れる

●立会演説会については、指定都市以外の市町村議会議員の選挙については法文に根拠がないので条例制定は出来ません

●今回は紙面の都合で義務制の公営の点は述べられませんでした

（政啓委員長　松浦三知子）

中国婦人代表団を招待

新春に友好のきずな

日中国交回復後、日本の婦人団体は二度にわたり、中国の招待で訪中し、友好を深めてきましたがこのたび、はじめての婦人代表団を中華人民共和国から迎えることになりました。一行は各界各層を代表する12名で、2月14日から3週間に、東京をはじめ全国何か所かを訪れます。

これを迎えるために、婦人団体労働婦人が一緒になって、10月2日、中国婦人代表団歓迎委員会が発足し、歓迎のための準備にとりかかりました。この計画を成功させるために、各団体で物心両面のご協力をお願いしています。

本同盟では、20万円を目標に歓迎募金を集めております。有志は同盟事務局までお申し出ください皆さまのご協力をお願いします。

すぽっと

「委員長の責任におきまして従来通り、委員会の審議は公開いたしかねます」

11月6日、中央公害対策審議会大気汚染部会自動車公害専門委員会会議の傍聴を、あらかじめ申し入れてあった7婦人団体に対する、八田桂三委員長の回答は予想通りながら冷めたいものでした。

過去にも、この「非公開」なるものに国民がどれだけ生活を脅やかされ、苦汁を飲まされてきたことか。この日も私たちは環境庁の会議室に入ることも許されず、ドアの前でこの同じ返事を聞いたのでした。

締めだされ、扉の外に

―排気ガス51年度規制―

国民の生活環境を保持すべくその眼目である自動車公害防止対策についての審議の場であるからには、願いを同じくする私たちの前にその経過を公開することに何の憚かりがあるのでしょうか。その希望を拒否され、締めだされて扉の外に立った私たちの胸の中は、やっぱりという不信感とあせりが湧いてくるのでした。

この前日、毛利環境庁長官、春日大気保全局長を訪ねましたが、依然、メーカー側の立場を擁護する姿勢ばかりがうかがへ51年規制の窒素酸化物を0、25g/kmに押えることは絶望と思われたのでした。

一方都の調査資料によれば、大気汚染物質中窒素酸化物の実に70％は車によるもので、都の公害病認定患者の数は、1万5000人（49・8・31）を上廻っていることも私たちは知っています。また「七大都市調査団」も、「51年度中に規制値に近い数値を実現することは技術的に可能」と発表しています。生活環境に対する国民の関心も今ほど高まったことはかつてなかったように思われます。にもかかわらず、量産体制が崩れる、燃料費の増大などの理由をあげて規制延期を計ろうとするばかりか、その背景には米国の2年延期の動向が作用しているやに聞き及ぶにいたっては、環境行政の最高責任者として、正に当代一の背信といわざるを得ないのです。

（阿曽　のぶ子）

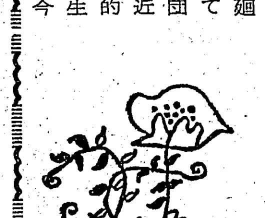

頼もしい仲間

―新入会員の集い―

例年の如く11月13日開催昨年11月以後入会された都内及び近郊の100余名の方々に案内状を出しましたあいにく動労のスト問題で心配しましたが前日中止になり、ほっとしました。

前もってご夫婦で出席してもよいか、又子供をつれて行ってもよいかとのお問い合せなどあり、一応準備してお待ちしました。

当日は組織部員、都連の会長各部長、委員長でお迎えしました。八木橋部員の司会でまず自己紹介があり、直属、所属支部入会の動機など語られました。婦選会館の講座にきて、参院選の結果、会員の紹介その他、なかでもご熱心にご夫婦で参加下さった方、又大学二年生の婦人運動研究グループの方、今後勉強と運動をと希望される方、それぞれ立場は違っても頼もしい方々でした。紀平会長も途中から参加され現在の同盟についての説明に続き、国慶節に招待されて中国を視察されたホットなお話しをされ一同感激でした

ささやかながらお茶とお菓子でなごやかなうちに同盟に対する質問、希望などざっくばらんに話しあいました。

有権者の権利と義務をはっきり自覚し、実践活動に生かすことをお誓いし、四時に会を閉じました。

（組織部長　小林時枝）

朝鮮問題に申し入れ

さる九月、在日朝鮮民主女性同盟中央本部の代表、曹健愛さんらが有権者同盟を訪問され、そ撃事件に関連して日本政府が朴政権の一方的な要求に加担しないこと、特に椎名特使の訪韓は在日朝鮮総連の規制を受諾するにも等しいから同特使の訪韓を是非中止させるよう日本政府へ申し入れをしてほしい、と要請された。

この件について、常任委員会では、日韓関係は大変難かしい問題ではあるが、有権者同盟の態度を明確にするようせまられた。

結局、日本政府の対韓政策は南北朝鮮の統一を妨げ、韓国の独裁的体制を我国にも持ちこむことにつながるので、対岸の火災視するわけにはいかない、などの見解も出されて、左の要望書を総理府と外務省をたずね、秘書官などに手渡した。

このところ同盟も中国やソ連からの招待などで、次第に国際交流が広がってきているうえ、明年の国際婦人年の行事も検討されている折、世界の婦人との真の友好を目指すのであれば、今日まで日本に最も虐げられてきた朝鮮婦人との連帯を原点に考えるべきでないだろうか

（国本鈴子）

要望書

朴大統領そ撃事件に関して、日本の椎名悦三郎訪韓特使は、在日朝鮮総連の規制の必要を示唆しましたが、これは朝鮮半島の南北対立を日本に持込み、これをきっかけに、日本の進歩的な団体とその活動に対する規制にまで通ずるきわめて危険な方向であります。

これは刑法の改正とならんで、日本のファッショ化につながる道でもあり、私たちはこうした動きに深い憂慮と関心をはらわずにはいられません。

六十万人といわれる在日朝鮮人にとっては、南・北の出身を問わず韓国の民衆は同じ同胞なのであり、その運命に深い関心をいだくのは、人間として至極当然のことであります。

日本の植民地支配から朝鮮半島が解放されてすでに三十年になります。その間朝鮮戦争による特需景気が発端となって、植民地主義的経済支配が復活し朝鮮民族はいまなお、南・北分断の悲劇のさなかにあり、在日朝鮮人は依然差別に苦しんでおります。このような状況を憂慮して、世界の国々は国連を舞台として朝鮮問題の解決に向って年々前進し、今年の国連総会も又朝鮮総会といわれる程の勢いです。このような世界の大勢のなかで、ひとり日本が冷戦の考え方にいまもとらわれ、従来の政策をとり続けるならば、アジアの安定に寄与しないばかりではなく世界からも取り残され、もの笑いとなることが必定であります。よって私たちは左の事を要望します

一、朝鮮問題を南北一体としてとらえ、全朝鮮民族の悲願である統一の実現を防げないよう政策の転換をすること

■一、日韓関係を明るく発展させるため、朴政権を太らせるような経済援助を中止し、韓国に対する植民地主義的進出をやめること

一、国際人権規約の早期批准を行い人権救済に「主権国家」の壁をとりはらうこと

一、朝鮮民主主義人民共和国との国交正常化を断行すること

昭和49年10月24日
日本婦人有権者同盟会長紀平悌子

いのちを侵すもの

―PCB回収体制への疑惑―

機関紙をずっと読んでいる方は覚えていられると思う。このシリーズが途絶える一、二回前にPCBをとり上げたことがある。

それから、例のPCBパニックがやってきた。もちろん、私たちは暫定基準の甘さ、検査体制の不備を厚生省に要求した。

だがいつのまにか、PCBの報道は線香花火のように消えてしまった。石油パニック、参院選、金権政治の追及と紙面が大きくゆれ動いて一年は過ぎた。

だが、PCBは消えたわけではない。検査が充実したわけでもない。ムード一点ばりに、表面上の恐怖をあおった報道が消えてしまったかげでなにが行われていたのか。この点を追及することは、いのちをまもり育てる母親たちの責任とはいえないだろうか。

「PCBはすでに製造が禁止され、回収も進んでいるので、これ以上の母乳汚染が続くとは思われない」と厚生省の島田母子衛生課長は、この三月記者発表している

だが、その直後、千葉県習志野市の主婦の母乳から、世界にも類をみない、0・86PPMという異常なPCBが検出された。大阪の主婦たちが恐怖におびえて保健所に押しかけたときの、0・7PPMをさらに上まわる驚異的数値であった。

厚生省はこの七月に行った母乳汚染調査の、平均値0・035PPMを〝タテ〟に、「現在の母乳汚染状況では、母子にPCBによると思われる健康障害は認められなかったから、母乳をやめる必要はない」と、国としての見解を発表している。

「お上のいうことだから」という意識は、日本人の中にはまだまだ根強い。ただでさえ、かき消えかけているPCB汚染への関心をこのひとことが、さらに後に追いやる効果を知ってのことだろうか

問題は二つある。一つはPCBは、ほんとうに回収されているのだろうか、ということであり、もうひとつは「甘い」という問題をはらみながらも一応は定められた基準が、実際にどれだけの役わりを果たしているのだろうか、ということである。

■責任逃れと思惑の中で■

ここで、PCB回収の現状を眺めてみよう。鐘ケ淵化学と三菱モンサントの二社により製造されたPCBの出荷量は、通産省の発表によると59000トンに及ぶ。電気機器に37000トン、熱媒体に8500トン、感圧紙（ノーカーボン紙）に5300トン、塗料、インクなど開放系といわれる使用方法に3000トン、輸出用に5300トンの内訳となる。

ノーカーボン紙のばあい、通産省紙業課の話によると、紙量にして12万トン生産されたというが、このうちはっきり回収されたものは各官庁や大手紙業メーカーが保管している2600トンのみ。ほとんどのPCBは流れてしまったといってもよい。古新聞にまじり、ゴミにまぎれて、あるものは宙に舞い、あるものは水に流され、巡り巡って人体に戻ってくる。

通産省では、外郭団体として、電機ピー・シー・ビー処理協会を設立、回収作業の下準備として保有台帳の作成にとりかかっているが、この協会はPCBメーカーとその大口ユーザーである電機工業会によって出資され、人員派けんされているという実体をもつ。専務の大和田氏は松下電機の出身である点からしても、私たち国民の側にたった処理機関とは言いがたい。

身近なものとしては、テレビ・冷蔵庫・クーラーなど家電製品がある。昨年8月1日に厚生省環境衛生局環境整備課では、各都道府県廃棄物処理主管部局長あてに一通の文書を出した。

「PCB使用部品を含む廃棄家電製品の処理について」ということの通達の内容は、PCB使用部品を含む家電製品の型番号一覧を別に添附し、各自治体がメーカーと協力の上、そのPCB部品をとり外してから廃棄すること、さらにとり外した部品は家電メーカーが保管することなどであるが、もともと実効のない通達という性格の上、財源の乏しい自治体や、メーカーにまかせきりの方法をとったため、この効果についても重大な疑惑があるのである。

いま、まずおおかたの家庭にはPCB入りテレビや冷蔵庫、クーラーが置いてある。といって差しつかえない。事実、私の家にもPCB入りテレビは、まさにあるのである。

捨てられた野ざらしテレビをよくみかける。子どもが群がっていることもある。廃品回収業者たちが、黒煙が上げながらテレビを燃して鉄片にする作業を行っている光景も、珍らしくはない。煙に混じり、子供の手に付き、土に沁みこむPCBの実態を、行政はどう見ているのだろうか。

仙台市のように、メーカーから直接各家庭に抜きとり技術員が訪れて、PCB抜きとり済みの証紙を貼るシステムにより効を上げている地域もあるというが、現実は自治体により非常にマチマチで、通産省が胸を張っていうように、回収作業は進んでいないのである

■たとえば、山梨県や東京都のばあいのように、粗大ゴミと一緒にPCBがゴミ処理場に直行しているような現実を、どうみるか。巨大都市東京都のばあい、産業廃棄場も含み、激増するゴミの被害者ともいえようし、現在PCB、水銀など新しいゴミに対する考え方を清掃審議会で審議中というが、この問題と現実に抜き取りが遅れているという事実は一緒にはできまい。

■面倒臭いことはしたくない。逃れられるものなら―。メーカーユーザー、自治体、国のそれぞれのおもわくの谷間で、なおも汚染は進んでいく。

ドラムカンで回収

熱媒体として使われた液状PCBのばあい、鐘淵化学と三菱モンサントの二社が抜きとり回収作業に当っているが、ここにもメーカーまかせの、あまり知られていない「事実」がある。

国道を、ただのドラム缶に入れただけの、タンクローリイでもない、ただのトラックに積んだだけのPCBが疾走していると知ったら驚く人は多いだろう。だが、これは真実なのである。

こうして、兵庫県高砂市にある鐘淵化学の工場には、11月20日現在5667トンのPCBが運びこまれ保存されているのである。

この回収作業が始まったときも国の法体制は追いつかず、鐘ケ淵化学では兵庫県条例第54号、同施行規則第一号、消防法、労働安全衛生法などにより許される形での輸送を行ったという。兵庫県条例ができたのは48年1月1日、国のいわゆるPCB処理法ができたのが4月1日であった。

58000トン使用されたPCBからすると三菱モンサントに回収された1000トンを含めてもあまりもわずかな、だが一たん事が起きると、とり返しのつかない事態が紙一重のところにあるということを、心に深くとどめたい。

防油堤もある、関東大震災の数倍の災害にも耐えられるタンク、と鐘ケ淵化学大阪支社では胸をはるが、埋立地の密集工場地帯にある5700トンのPCBが万が一流れ出したときは、瀬戸内海は確実に死の海となる。

〝都立衛生研究所微量分析研究課の原田主任研究員は「母乳中のPCBがもし増えたとしたら、それはどこかでPCBが捨てられたということ」という。乳肉衛生課の山岸主任研究員は「母乳汚染は胎児汚染のバロメーターとしての意味」とさらに重ねる。

〝検出器〟としての母乳であり、胎児である哀しい宿命から逃れる術はないが、それにしても検査体制すら満足にない現実である。

PCBをどうするか。どう考えるか、どう処理するか。単なるムードではなく、文明評論ではなく小さい自治体や家庭生活の中から確実にせまっていきたい。

問題はPCBだけではないのだから、PCBは、ほんの一部の問題でしかないのだから。

（向井承子）

声

中央大学教授　佐竹　寛

フォード大統領の訪日や田中首相の金脈問題の陰で、失脚したニクソン前大統領のことは急速に忘れ去られようとしている。

しかし、私は、ニクソン氏がわが国の民主化に思いがけない置き土産をしてくれたことに気がついてほしいと思っている。春秋の筆法でいえば、ウォーターゲート事件のあのような結果のおかげで、わが国でもはじめて田中首相の金権政治に勇気をもって市民の立場から取り組む人が増えてきたからである。

もし、米国民によるニクソン氏に対するあのような執拗な追及がなければ、ニクソン氏と共に田中氏の地位も今日なお安泰であったのではあるまいか。ところが、米国の新聞や世論は、ウォーターゲート問題をきっかけに政治家や企業の汚職を追及しニクソン氏を退陣させただけでなく、具体的に政治資金問題を大幅に改善させた。私達はその主役の一員として特に市民団体のコマン・コーズや婦人有権者同盟等の活躍があったことを見逃してはいけない。

現在、わが国の国会では、衆院定数20名増加とその区割りについて与野党の話し合いが進んでいる。党利党略に走りがちな国会議員をここまで追い込んだについては同盟の人達の訴訟をはじめとするこれまでの運動の成果であると思われる。今こそ、数多くの市民団体が米国の市民団体と同様に断乎として一層徹底した定数是正や政治資金法改正を政府と国会に迫る好期ではないだろうか。

会員の実態を調査
地方自治に高い関心

世田谷支部では、支部会員180名を対象に、4項にわたるアンケート調査を行ない、会員の実態を調べました。回収は84通（回収率46％）。

その結果をみると、会員の種別は第1種会員―61、第2種会員―11、賛助―5、機関紙購読―8となっています。

会費徴集方法は、銀行振込と直接持参が大部分をしめています。

支部活動への要望意見も多く寄せられました。

① 区内各地域に万遍なく会員のいるよう増員が必要、連絡網をきめて活動しやすくしたい。
② 外見だけでなく、中身のある運動を。
③ 区長公選には革新区長を私達の手で選ぼう。
④ 政治に直結する主婦の位置を守るため手を取り合って前進しよう。会員の質の向上を。
⑤ 機関紙その他をテキストにして定期的な学習会を。
⑥ 小グループを作ったら集りやすい。
⑦ 世田谷区議会（定例）第一日の各党の代表質問を傍聴したら。
⑧ 楽しい会合をもちたい。
⑨ 自治体労働、住民運動をしている方の話を伺いたい。仕事の分担をきめたらどうか。
⑩ 会員名簿を作ってほしい。
⑪ 支部活動は、地域集団のコミュニケーション唯一の場。政治教育の企画を考えて。
⑫ 区長公選について具体的活動、区民への啓発活動を。
⑬ 区長公選の勉強会は大変よい企画、地方自治体の勉強をしたい。

なお、世田谷支部では、10月18日、都政調査会の須田春海氏を迎え、区長公選の学習会を開きました。熱心にメモをとり、質問をするなど、有意義な勉強会でした。

（世田谷支部ニュースから）

豊島支部の文章教室

10月15・22・29日の3日間午後1時半から3時半まで、豊島区民センターで、婦人のための実用的な文章教室を開催。21名出席。講師は高野繁男、片岡貴美子の両氏。他区や会員外の受講者もありPTAなどの記録に困っていただがよい参考になったと好評であった

（豊島　長尾照子）

福祉行政の貧困に怒り
――都立光明養護学校の放送教育を見学

11月15日、NHK主催の都立光明養護学校の放送教育公開授業を見学する。

校舎は戦前からあったそうで、廊下は広く美しい。車イス生で徒があちこちしている。小三理科「へちま」から高二の理科「硫酸」、高三の社会など駆け足で見学。どの子も不自由なからだを耐えて学んでいる姿は心を打つ。持ちにくい手でしっかりペンを握り、ノートする者、頭をねじって不自由な発音で意見を述べる者、車イスのままの生徒たちを目の前にして胸が痛む。

いつ、誰が、生むかもしれない現実を思うと、福祉行政、食品、交通公害などなど、頭の中を稲妻のように駆けめぐる。ここに入れる子供は、ほんの一部であろう。入れない子供達とその家族、ここを出てからの生活など……つきつきと想いは馳せる。施設に働く人の腰痛や神経性胃炎、施設設置に反対する地域住民の実例、など……。世界最低の福祉行政の中にあって考えさせられることばかりであった。

（吉村房子）

〝俳句〟

俳句を支えに

世田谷支部　坂元かね

俳句を始めてもう十年になろうとしている。77歳、老人の一人暮しの現実はきびしく侘びしいものであるが、その現実をみつめるもう一つの視点を俳句は与えてくれたと思う。一歩、自分からひきはなした人事も自然も、そこにはきびしく侘びしいものをいつくしむ気持の余裕をもたらしてくれた。俳句は侘びしさの中に老いぼれていく自分をかろうじて支えてくれているのである。

花八つ手雲冷えゆけば散り易し
花八つ手うつろな空を支へ得ず
人はみな侘びしさに耐ふ花八ツ手
侘びしさの命灯しぬ冬菫
従がうは女の性や木の葉髪
菊枯れて女の夢は哀しきもの
着ぶくれて夢なきいのちいとほしむ
枯尾花貧しき胸に揺れやまず
聖夜の灯胸にともしてひとり住む
枯葉積み褪せし命をもてあます
風花舞ひ記憶の山河まぶしみぬ

ボンゴ――さようなら

昭和43年に購入し、長い間、放送宣伝カーとして活躍したボンゴが、この度、新車デリカの登場で廃車処分になりました。ボンゴさん、長らくお世話になりました。ありがとう。

＜お　願　い＞

皆さまからの投書原稿をお待ちしております。今月より俳句を掲載しました。俳句・短歌・詩など多数の投稿を期待しています。ただし、紙面の都合で掲載出来ない場合もありますので、ご了承下さい。

―出版部―

第七回常任委員会報告

とき、11月5日（火）PM一時より

ところ、婦選会館集会室。

出席者、（役員）紀平、小池、伊藤、杉山、富田。（常任委員）小林、松浦、福島、坂口、藤田、吉村、向井、片岡、山口、阿曽、本田、（指名委員長）小端、（支部長及代理）稲茂登、大槻、森、長谷川きみ、（オヴザーバー）古田、（事務局）滝本。

○10月12日に役員事務局会議、10月29日には中央委員会の後始末のための役員、委員長、部長による会議があったとの報告の後次の事を協議した。

㈠本部書記の件、中央委員会にかけられた国本書記の辞表に対し同委員会で現職のままとどまってほしいとの多数意見であったが、御本人の辞意が固いのでなお話合を続けるということに決り、八木橋氏の後任については指名委員会で努力をして頂くことになる。

㈡三十周年記念特別委員会設置の件、紀平会長を委員長とし二十五周年記念特別委員会委員に若干名を加えて委員会を構成する。

㈢二十五周年記念特別委員会、三十周年記念特別委員会が併せて考えていく。

㈣常任委員会記録要約の件、本部としてこれを残さなければならないので今迄通りまとめたものを常任委員会欠席者、都内支部長の欠席者、地方中央委員希望者にだけ送附し、あとは機関紙に記事としてのせることとする。

㈤デリカ使用規則の件、11月7日デリカ会議を開き細いとりきめをこしらえる。早い時期に各支部へ送ることとなる。

㈥伊藤副会長訪ソの件、11月16日午前10時半横浜大桟橋より乗船となる。見送りは御辞退するとのことで、横浜支部の方々にお見送りはお願いすることになった。

○規約検討特別委員会。中央委員会からの懸案の「規約三条のあとに〝但し理想選挙の場合はこの限りにあらず〟をつけ加え、細則の第二条全文削除する」ことについては規約検討委員会に於て検討の上全国中央委員、支部長に説明がきをつけて送り意見をきくことになる。

○全国支部長会議及中央委員会については簡単な報告があった。

○政啓委員会から先の中央委員会及全国支部長会議の決定事項につき報告があり

㈠政治資金規制問題は専門部会をもって取組みタイミングをずらさないようにする。

㈡田中内閣退陣要求の件、田中さんに面会を申入れ直接に話し合いをする。

㈢地方選挙対策、公報発行、立会演説会条例、公営ポスター掲示場、等々の推進をしデリカを使って啓発活動をする。チラシも至急作って活用する。

○**婦人・平和グループ**　中国婦人代表団歓迎準備会代表者会議に会長が出席し、次のことが決定した旨報告された。

1月10日から三週間12名の婦人が滞在され、24団体が歓迎する。費用は約一千万かかり内四〇〇万を団体が作らなければならぬ。同盟の割当は20万なのでなるべく多勢の方々の御協力を願いたい。

○**消費・公害グループ**　11月7日・8日の消費者大会への出席を求め、51年規制実行委員会の報告、パラゾールの有害追放について話合う。

○**国際連絡委員会**　IAWから来た書類の報告と来年の国際婦人年に対する労働者、NGOの行事計画の発表があった。

○**組織部会**　11月13日に新会員の集いがあるので常任委員、各委員長は是非出席してほしいとの申出があった。

○**財務部会**　観劇の切符70枚売れた。11月13日の奥則夫氏の音楽会切符は売切れなので12月3日のを売ってほしい。12月には東横劇場の（杉村春子出演）切符を売り小さなダンスパーティー開催も計画中とのこと。

○**出版部会**　新年名刺交換への協力を依頼。1月中には公害の新しいパンフレットが発行される予定。パラゾールの公害については積極的に取組んでいくとの報告があった。

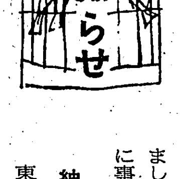

○**会計報告**　10月収支決算報告あり会費が一七万余入金し中央委員会、全国支部長会議を無事に終了できた由。

○12月常任委員会は3日午後一時よりと決定。

文学座公演

12月7日～22日に渋谷の東横劇場で、杉村春子主演の「天守物語」「十三夜」が公演されます。A席二二〇〇円の券を同盟事務所で扱っていますので、どしどしお申し込み下さい。

年賀ハガキを

年賀ハガキを一〇〇〇冊印刷しました。ご利用のかたは、お早めに事務局まで申し込み下さい。

紳士服おわけします

東京近郊の方へ、紳士服の専門メーカーオンワード樫山による、紳士背広服イージーオーダーの販売をしております。国内一流銘柄の布地で、メーカー直結の販売。寸法は、メーカーの社員がお宅にお伺いして計ります。分割払いでも結構ですが（10回まで）、現金払いの方がおトクです。

お申し込みは事務局へ

まだご存知でない方は直接弊社へおハガキ下さい
鰹風味
シマヤだしの素
製造発売元　株式会社　シマヤ
山口県新南陽市大字福川637
TEL（0834）（63）2525（代）

国政・都政・区政のご相談は
実行第一の斉藤政経研究所へ
所長　社会保険労務士　斉藤常男（さいとうつねお）
研究事務所　東京都杉並区方南二ノ十六ノ一
セントラルマンション六〇九号
電話（三一六）四七九八
事務所　東京都杉並区和田一ノ五ノ十六
電話（三八二）二四一六

昭
呉服お買物の御用は
昭織（しょうせん）
きものと帯
都内婦人団体ご用命
（分割払い）
東京都中野区中央3－27－13
（株）昭織
電話03（365）0566

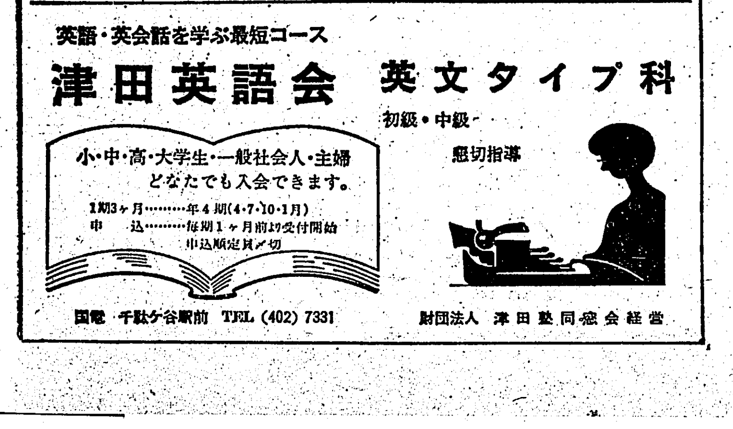

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクールオヴビズネス
高卒程度：共学2年制・入試あり　願書受付　2月1日より
英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会　英文タイプ科
初級・中級
懇切指導
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦
どなたでも入会できます。
1期3ヶ月………年4期（4・7・10・1月）
申込………毎期1ヶ月前より受付開始
申込順定員〆切
国電・千駄ケ谷駅前　TEL（402）7331
財団法人　津田塾同窓会経営

ぬれ手にご注意！
東京電力株式会社

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1　私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2　私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3　私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4　私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5　私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

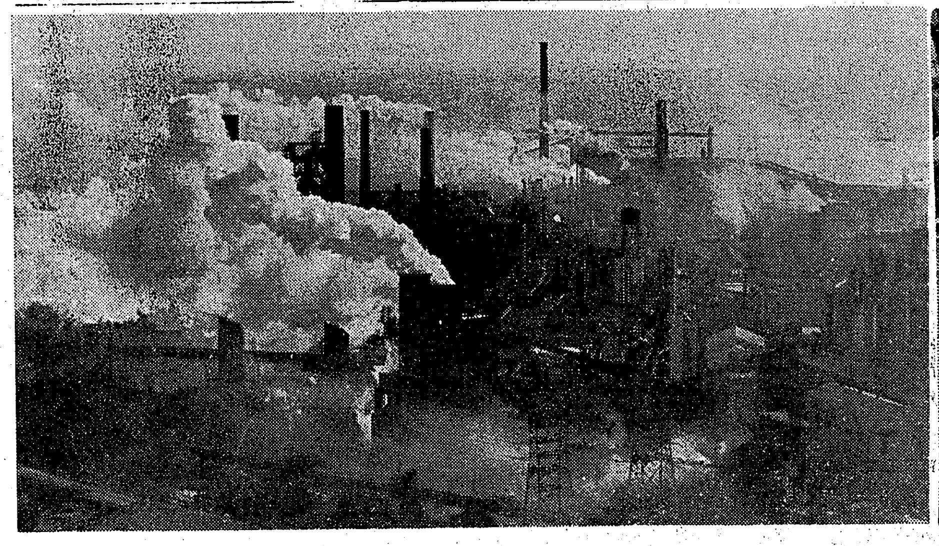

1975年・怒りの原点に立つ
終末を予感し抵抗する市民

〝日本列島の暗い夜明け〟と名づけた昨年の新春号から、一年が過ぎた。ちょうど一年前の、あの石油パニックのさなかのような追いつめられた危機意識は、新聞紙上にも見られないことではあるが、問題が解決されないまま、さらに深く進行している危機を、私たちは見すごすわけにはいかない。

一九七五年、昭和五十年が、どういう年であるのか、どうしたらよいのか、日ごろから婦人有権者同盟の活動にご協力をいただいている各分野の方たちのご意見を織りこんで、紙上に占ってみることにした。

激動の昨年を引き継ぐ

昨年は、一昨年暮からの石油パニックに始まった。トイレットペーパーに、洗剤に、不安におびえた消費者は殺到し、その不安を見越した業者は、思いのままに価格操作し〝千載一遇のチャンス〟と利益をむさぼった。

田中内閣が日本列島改造論をひっ下げて登場して以来、じりじりと進行してきたインフレは、ここにきて、一挙に火を吹いた形となり、くらしを追いつめた。

続く参院選は空前の金権選挙。企業ぐるみの腐敗選挙が行われ、金権批判の世論を背景に、本同盟の市川房枝名誉会長が全国区から二位で当選、初陣の紀平悌子会長は東京地方区では七位。惜しくも落選したものの、よせられた28万9千票の重みは、決して無視できない市民の怒りであった。

参院選後、待っていたような物価狂騰を背に、その金権体質を追及され、ついに田中内閣は崩壊、三木内閣が誕生した。だが、田中退陣で問題が解決するわけではなく、積年の高度成長下のヒズみはずっしりとひとりひとりの市民の肩にかかっている。報道されない名もないニュースの積み重ねこそむしろ重い意味をもつのである。

終末の予感が

佐竹　寛氏

中山千夏さん

中央大学法学部の佐竹寛教授は70年代後半を「暗い見通し、国内的にも国際的にも深刻な問題が山積している終末的様相をもつ時代」と判断し、「現在の保守党や、それを支持する企業グループには現実問題としてスタグフレーションや公害、食糧危機、エネルギー問題などを70年代後半に解決できる展望も能力もない。このまま行きづまっているようだ」と語る。

暗い見通しということである。

同じように、きびしい判断をする人は多い。テレビ・タレントで刑法改悪にも反対し、ユニークな個性で話題をよんでいる中山千夏さんも「ますます、きびしくなっていく感じ」という。

「物資の面でも、管理体制の面でも、正体のわからない陰謀めいたものに、知らず知らずなぎ倒されていって、気がついたときには、どうしようもないところに立たされている、という恐れがあるみたい」という中山さんの感覚は、多かれ少なかれ、いま市民のほとんどが味わっている、得体の知れないものへの恐れを表わしているのではないだろうか。

「戦後育ち、といわれる若い世代はとくに、こういう見えない力に押し倒されやすいのネ。このままじゃダメなんだ、とたまらなくなってきたとき、なにかのきっかけで爆発的に立ち上がるかもしれないけどー。五年よりもっと先の見通しネ」と語る千夏さんは、「戦争も飢えも知らない世代」のモロさを見透すのである。

どれだけ抵抗できるか…

暗い、といえば食品薬品公害を追及して市民とともにたたかっている東大医学部講師の高橋晄正さんは、さらに不気味に今世紀後半を占う。占うというより、自然科学者である高橋先生は、「冷たい事実」であるとおっしゃるだろうが。「ボクは2005年が人類滅亡の年だと思うんです。というのは、AF2の実験では三代目で25％が死ぬというデータがあるんです。2005年はAF2の前身であるZフランを食べて育った世代から、ちょうど三代めが生まれる時期なんですよ」。というのである。

どうしてこうなったか。高橋先生は「利潤追究が先行する体制そのものが罪悪」という。

「金脈・人脈というけれど、人間の権力による支配は代々変っていきますよ。でも、科学による生存基盤の破壊は、資本主義という体制の下では極めて危険で、とり返しがつかない事態を招くんです」

だから、「市民が立ち上がらなければならない、抵抗しなければらない」と高橋先生は強調する。

「とにかく、体制の危機は覆うべくもなく、自民党の危機というより、日本政治全体の危機に突入しているんですよ」

やはり強調するのは、浦和市議の小沢遼子さん。

「政治的には短命内閣が、つぎつぎと入れ替って混乱がつづくでしょうね。この時にあたって、若い人たちとか、『もうまかせてはいられない』という中年の人たちのような市民が、どれだけあらゆる場所で総反乱できるかってところが、カギなのねえ」という小沢さんは、「困難ではあるが面白い時代」と言い切る。市民による抵抗の論理を掲げる人たちにとっては、十分に意欲を湧き立たせることのできる年。ペシミスティックになっていられない、というところなのであろう。

〈年頭所感〉

人間らしさの回復を

飛鳥田一雄

飛鳥田一雄氏

激動の中で、70年代後半に日本は突入した。70年代に入ったとき私たちはどんな期待と展望をもってであろうか。石油危機、インフレ、政治腐敗の中で70年代前半は私達の予想を超えた激しさの中で過ぎ去った。そして残されたものは、戦後日本の政治経済の内定している膿が一挙に白日のもとにさらけ出されることになった。

70年代後半になって私達は、国際的にも国内的にも全く新しい状況の展開を予想しないわけにはいかない。それは、国民はすでに戦後日本を支配してきた保守体制にがまんがならなくなってきているからだ。新しい政治の流れを期待する声が今や満ちあふれている。

70年代後半は日本にはじめて国民連合政権が樹立され日本の政治に新しい時代を画することになるだろう。

そして、日本の社会は、もっと自由かつ公正であり、活力に満ちた人間らしさを取り戻さねばならない。その中で、自治体政治の重要性がますます高まるであろう。

（横浜市長）

こどもたちはどうなる

遠藤豊吉

ことしは、おそらく、教員組合を舞台としての社会党と共産党の対立、すなわち自称革新両政党の代理戦争が激化する年になるでしょう。そして教員組合は、代理戦争を激化させることによって、政府・文部省との思想的決闘を忘れ、いっさいの闘争的行為を、議会主義とそれへの欲望を充足するためのテクニックにすりかえることになるはずです。

もはや政党の出店の営業マンにすぎなくなった自称組合幹部たちのいい気な戦争ゴッコのかげで、おそらく組合員大衆はいらだちながら日をおくり、やがてそのいらだちも忘れて、けだるいニヒリズムのなかにずぶずぶとはいっていくことになります。

このような状況の到来をいちばん喜ぶのは、むろん権力です。田中角栄崩壊によってガタついた自民党は、教員組合に典型的に見られるいわゆる革新側のガタつきによって、その危機を一時的に回避することができるわけで、いまごろはたぶん「共産党、いいときに『教師聖職論』を出してくれた」と、胸をなでおろしながら感謝していることでありましょう。

それにしても、こどもたちはいったいどうなることなのでしょうか。

（武蔵野市立井の頭小教諭）

開発志向ますます後退

柏木　晄

柏木　晄氏

田中金権内閣は崩壊した。だが内閣は変っても金脈はわれわれの見えないところでうごめいており、このうごめきのあるかぎり国民大衆の政治への不信感は拭えないだろう。同時に国民の政治への監視の眼もますます厳しくなって、金脈との腐れ縁を宿命的に断ち切れない自民党は早晩倒れるだろう。

しかし問題はそのあとだ。国民の新らたな不安と心配はあとを断たない。

私の領域、生活環境を守る住民運動の世界でも、今日、予測し難い生活妨害が発生して、新しい住民運動が生まれては消え、消えては生まれるに違いない。情報化時代といっても、いまよりかなり淘汰された効率的な傾向を帯び、住民運動も対外的効果にウェイトをおいた運動となり、したがって極めて短期間の闘いで終息する傾向が強くなるに違いない。労せずして成果を挙げること自体、結構なことだが、それだけに大衆成長にブレーキがかかる怖れなしとしない。

住民運動は、住民の自立・自衛のための連帯運動であり、それがエゴといわれようとも局地的なエゴの連帯を普遍化して上からの支配を拒否することから始まるものであるから、特定の分野に依拠した政策が存するかぎり、また何よりも基本的人権を優先する政策が具現化しないかぎり住民運動の主張は止まらない。

日本列島改造に裏うちされた国土計画や、地域計画の失政から、需要抑制等すべてが減速時代を経て、再び形の変った開発の論理が頭をもたげてくるか、或いは少々の不便さや能率の後退を忍んでもとにかく安心して暮せるような政策を採るか、70年代に入ったときから国民はその選択を迫られていたはずである。

国民の良識と希望的観測から判断すれば、70年代後半は、紆余曲折の後、後者の生活優先の政策を採るだろう。

〝日照権〟は、権利としての法制度上の確立は、いま秒読みの段階であり、確実には射程距離に入っているのであるから従来よく行なわれた現場での実力阻止型はなくなる。

日照権を中心とする環境権も次第に権利性が認められ、開発志向はますます後退せざるを得なくなることは当然だ。

（建築公害対策市民連合　事務局長）

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2－21－11　婦選会館）　電話（370）2727番　〒151　振替195409